

同盟旬報

(No. 63) 行發日十三月三・號八第卷三第

【號旬中月三年四十和昭】

主要記事

第七十四帝國議會論戰……
 中央物價委員會の新動向……
 支那事變第八回論功行賞……
 江南修水戰線進擊開始……
 北支爲替集中制好調……
 獨逸東漸とチエコの崩壞……
 佛國防全權法案兩院通過……
 米中立法修正に乗出す……

昭和十四年 三月中旬 重要日誌

三月十一日(土)

△釘、針金、鐵線、珈琲及スワ織物の公定價格決定
△學用品の最高標準價格決定
△酒精原料甘藷の十四年度買上價格決定す
▽第八回論功行賞發表す
▽臨時政府、金融擾亂暫行處罰法公布・舊通貨禁止取締實施辦法施行
▲佛印、カムラン灣の軍港構築着手
▲スロヴァキア、シドル内閣成立

同日(日)

△道府縣經濟部長會議
▽蘇北戰線、津陽占領
▽蔣介石、精神總動員宣布
▽上海市政府租界警備問題工部局申入
▲印度國民會議大會終る・ガンジー派勝利
▲獨逸合邦一周年記念祭
▲新ローマ教皇戴冠式

同日(月)

△臨時軍事費追加豫算成立
△生産力擴充委員會設置
△外國爲替聯銀集中に英米佛共同抗議
△輸出資金前貸損失補償制改正
△長岡博士帝國學士院長就任
▽鄱陽湖畔に敵前無血上陸
▽天津に無爲爲替輸出の大量取引行はる
▽南京維新政府水巡艦隊を編成
▲ヒトラー・チノイ會談
同日(火)
△多摩陸軍病院後第三陸軍病院へ
▽南支作戦軍順德占領
▽陸空軍西安・寶鷄大爆撃

▽上海・北京間定期航空營業開始
▽細目協定成立に關し工部局發表
▲滿業本年第一回社債三千萬圓發行決定
▲スロヴァキア獨立宣言
▲チエコ政府總辭職
▲ルテニア臨時政府組織
▲ルテニアに獨立派暴動起る
▲洪チエコ境で衝突、洪軍チエコ領に進入
▲洪チエコに最後通牒
▲波蘭國境に増兵
▲英伊爲替取極調印

同日(水)

△三月一日現在内地に米高四千六百五十萬石と發表さる
△絹織物の最高價格決定す
▲滿國、本年度事業資金總額十六億圓
▲英議會、法幣安定資金法案提出
▲波蘭スロヴァキア國承認
▲ヒトラー・ハーハ會談
▲チエコ遂に獨の保護國となる
▲ヒ總統獨逸國民へ布告
▲獨軍チエコ進駐
▲ボヘミア知事ヘンライン任命
▲ヒ總統ブラーグ入り
▲ルテニア獨立宣言
▲ルテニア駐屯軍獨に編入
▲洪ルテニアの割讓要求
▲英佛對獨申入れ
▲英商相訪獨中止聲明
▲英チエコ國境保障義務なしと聲明
▲英首相獨の態度非難
▲佛にチエコ援助の意なしと聲明

同日(木)

▲米陸軍擴張案妥協成立
▲英獨通商交渉開始
▲米海軍最高首腦部異動
△産組中金の一厘利下實施
▽北支開發會社本年度資金計畫
▽臨時政府舊通貨取締強行
▽政府、振興方策議會で開明
▽中支振興會社本年度事業計畫
▲滿國、第二次事業公債五千萬圓發行決定
▲滿國諸威と郵便爲替取扱開始
▲米、對日積荷拒否事件解決
▲スロヴァキアも獨の保護領となる
▲獨軍スロヴァキア進駐
▲保護領編入の法令に署名
▲洪軍チエコ波國境に到着
▲ルテニア政府首腦亡命
▲洪軍フスト占領
▲ルテニア羅領編入を要請―羅拒絶す
▲英内閣改造説
▲英大海軍豫算提出
同日(金)

同日(土)

△宣化天皇御千四百年式年祭
△明年度國防費追加豫算案成立
△國家總動員法第十九條發動閣議決定
▽國府新公債十二億元發行決定
▽西北各地の回教民蜂起
▲滿國、日本側と物動計畫現地案檢討
▲大東公司滿洲勞工協會に統合
▲チエコ總督にノイラト男
▲總統晴れのウイーン入り
▲チエコ在英資金引渡停止
▲英首相バレーンガム演説
▲米國務省チエコ問題聲明
▲ベネシユ前大統領抗議
▲パレスチナ會議決裂、聖地又騒ぐ

同日(土)

▲佛國防全權案提出
▽英船舷側擦過、出雲損傷
▽臨時政府の爲替集中制好調
▽長江上流經濟開發方針政府開明
▲英緊急閣議、駐獨大使召還
▲英佛對獨抗議
▲獨、英佛抗議一蹴
▲佛國防全權案下院通過
▲西ミア内閣和平聲明
同日(日)

同日(月)

▲ヒ總統ベルリン歸還
▲クロアチア獨立の噂
▲英國防關係首腦會議
▲英、ソ聯に協力要請
▲英首相情勢奏上
▲佛駐獨大使引揚、緊急閣議
▲獨駐英大使引揚、海軍協定廢棄示唆
▲佛國防全權法案上院通過
同日(月)

同日(月)

▽修水敵前渡河、武寧包圍陣成る
▽程潛爆死
▽晋北に會員百五十萬の感日協進會結成
▲中小工業滿洲移駐現地懇談會
▲勃土會議コミニケ發表
▲獨洪に軍隊通過權要求
▲英ソ、バルカン諸國の聯携を圖る
▲英第二回緊急閣議
▲反侵略宣言案決定
▲英首相聲明
▲英對チエコ支拂停止言明
▲英列國會議召集考慮説
▲佛豫備兵召集に着手
▲獨駐佛大使召還
▲パナマ運河強化計畫米下院提出
▲ピットマン新中立法案上院提出

同盟旬報 第三卷・第八號 三月中旬號 主要目次

●印は「表紙掲出」記事

宮廷

- 多摩陵御親拜後第三陸軍病院へ..... 四
- 閑院宮殿下講演御聴取..... 四
- 高松宮殿下御歸還御挨拶..... 四
- 高松宮殿下海底遊御視察..... 五
- 宣化天皇御事蹟「御聴取」..... 五
- 朝鮮皇へ侍從武官御差遣..... 五
- 東久邇宮殿下陸軍病院御慰問..... 五

支那事變

- 中支へ侍從武官御差遣..... 四
- 鹽見書記生重慶に送らる..... 四
- 北支幣制問題で英米申入れ..... 四
- 英艦船側擦過、出雲損傷..... 四
- 三浦中將、馬場湯淺少將歸還..... 四
- 武漢攻略九部隊に感狀..... 四
- 戰死將校氏名..... 五
- 第八回論功行賞..... 五
- 【北支戰況】..... 五
- 海軍陸戰隊文登入城..... 五
- 北支方面二月中討伐戰果..... 五
- 【中支戰況】..... 五
- 珠港灣内・洞庭湖上敵舟艇掃蕩..... 五
- 海軍部隊領海砲臺砲擊..... 五
- 蘇北戰線..... 五
- 涿陽占領..... 五
- 蘇北作戦尾の大機滅敵..... 五
- 瀋河上陸部隊戰果..... 五
- ▲漢水戰線..... 五
- 漢水東岸敵影なし..... 五
- 漢水以東敵艦隊(十一日迄)..... 五
- ▲江南戰線..... 五

●鄧錫湖群に敵前無血上陸

- 屏風山占領..... 八
- 雲南西方へ進撃..... 八
- 武寧前進陣地奪取..... 八
- 包圍陣成る..... 八
- ▲修水敵前渡河..... 八
- 早くも敵二線を突破..... 八
- 敵陣地と敵兵力..... 八
- 【南支戰況】..... 八
- 順德占領..... 九
- 海軍陸戰隊樂羅市掃蕩..... 九
- 海軍陸戰隊藤橋市占領..... 九
- 【空中戰・空爆】..... 九
- 蘇北・山東・福建・雷州・廉州..... 九
- 修水南岸・黃海上流・平江・浙贛..... 九
- 線・宜昌・鹿角空襲・西江・湖北..... 九
- 要所・海門敵汽船・温州各地爆撃..... 九
- 陸空軍..... 九
- 陸軍機の支那機撃墜數..... 九
- 西北各地爆撃戰果..... 九
- 琵琶口・洛陽・瀋陽・西安・寶雞..... 九
- 廣東各地・襄陽・樊城・鄭州・許州等各地爆撃..... 九
- 西安・平涼空襲..... 九
- 蘭州の敵機偵に廿數機..... 九
- 【國民政府】..... 九
- 人事異動..... 九
- 邊疆文化促進會成立..... 九
- 蔣、精神總動員宣布..... 九
- 法幣資金運用委員會額觸れ..... 九
- 新公債十二億元發行決定..... 九
- 西北各地の回教民蜂起..... 九
- 程潛瀕死説・沈石生暗殺..... 九
- 歐航航空機行方不明..... 九
- ▲西南戰線..... 九

西康省の建設諸計畫

- 雲南省の銅山開掘..... 二
- 蔣西南工作に躍起..... 二
- 雲南の通貨統一企圖..... 二
- 貴州企業公司創設..... 二
- ▲抗日戰備..... 二
- 桂林警備軍會組織了..... 二
- 廣東々開益々窮地に..... 二
- 滇越鐵道經由武甯輸入額..... 二
- 顧祝同軍北浙を窺ふ..... 二
- 汪派動靜..... 二
- 南華日報社説..... 二
- 臺灣と列國動向..... 二
- ▲英 國..... 二
- 英下院在支權益問題討論..... 二
- 援蔣貨物自動車輸出契約..... 二
- 法幣安定資金法案提出..... 二
- 香港對南支貿易大激減..... 二
- 印度對支同情決議不成立..... 二
- ▲佛 國..... 二
- 佛印更に鑽石五種禁輸..... 二
- ▲米 國..... 二
- ス氏中米文化協會名譽會長就任..... 二
- 對日積荷拒否事件解決..... 二
- ▲外紙論調..... 二

【蒙疆委員會】

- 晉北に感日協進會結成..... 六
- ▲中支情勢..... 六
- 政府の中支振興方策..... 六
- 長江上流經濟開發方針..... 六
- 淮河大幹橋梁工事舉行..... 六
- 海州に鹽務局辦公處開設..... 六
- 武漢鐵道會社本年度事業計畫..... 六
- 武漢三鎮に六小學校開設..... 六
- ▲上海租界警備問題..... 六
- 上海市政府工部局に申入..... 六
- 細目協定成立に關し工部局發表..... 六
- 【南京維新政府】..... 六
- 水巡艦隊編成..... 六
- ▲南支情勢..... 六

第七十四帝國議會

- 政府政黨懇談會..... 六
- 政府提出法案..... 六
- 追加豫算四件提出..... 六
- 【貴族院】..... 六
- 本院議..... 六
- 臨時軍事費追加豫算外九件成立..... 六
- 日ノ漁業問題緊急質問..... 六
- 地方鐵道法中改正法外二件成立..... 六
- 國防費追加豫算外二件成立..... 六
- 米穀配給統制法等上程九件成立..... 六
- 產金法中改正法外十四件可決..... 六
- ▲豫算總會..... 六
- 臨時軍事費追加豫算可決..... 六
- 國防費追加豫算可決..... 六
- ▲特別委員會..... 六
- 國境取締法委員會..... 六
- 臺灣米移住管理委員會..... 六
- 赤字公債委員會..... 六
- 青年學校補助法委員會..... 六
- 保險業法改正委員會..... 六
- 軍馬麥源保護法委員會..... 六
- 鑛業法改正委員會..... 六

朝鮮事業公債委員會

- 朝鮮事業公債委員會..... 七
- 森林法改正委員會..... 七
- 產金法改正委員會..... 七
- 人事調停法委員會..... 七
- 酪農調查法委員會..... 七
- 職員俸給委員會..... 七
- 恩給法委員會..... 七
- 經金製造專賣法委員會..... 七
- 國幣通會社法委員會..... 七
- 米穀配給統制法委員會..... 七
- 船舶融資委員會..... 七
- 映寫法委員會..... 七
- 【衆議院】..... 七
- 電車運轉時間延長要望..... 七
- 政府の決意喚起..... 七
- 中野氏再請暇許可決定..... 七
- 廿二日以後は連日本會議開..... 七
- ▲本會議..... 七
- 廿一件上程、產金法中改正法..... 七
- 外四件可決..... 七
- 對支海運實績..... 七
- 國防關係追加豫算外七件可決..... 七
- 雲南豫防救濟決議案外十七件可決..... 七
- 米穀配給統制法外六件可決..... 七
- 文治費追加豫算外七件可決..... 七
- ▲豫算總會..... 七
- 占領地域の第三國人保護狀況..... 七
- 新中央政府(支那)成立の見送し..... 七
- 國防費追加豫算可決..... 七
- 文治費追加豫算說明..... 七
- 日ノ漁業交渉經過..... 七
- 首相、聖職の意義強調..... 七
- 文治費追加豫算可決..... 七
- ▲豫算分科會..... 七
- ▲決算委員會..... 七
- ▲特別委員會..... 七
- 赤字公債委員會..... 七
- 國債整理基金法可決..... 七
- 國際電氣通信委員會..... 七
- 大日本統會社案可決..... 七
- 僱保委員會..... 七

- 船員保險法可決……………
- 増税法案委員會……………
- 米穀法案委員會……………
- 朝鮮事業委員會……………
- 關稅特例法案可決……………
- 輕金屬製造法案委員會……………
- 工業組合法改正可決……………
- 鐵輸入稅委員會……………
- 產業會社法改正可決……………
- 映畫法委員會……………
- 著作權仲介法案可決……………
- 國勢委員會……………
- 恩給法改正案可決……………
- 酪農業法案委員會……………
- 人事調停委員會……………
- 司法保護事業法可決……………
- 船舶建造融資委員會……………
- 宗教團體法案委員會……………
- 帝國續業會社法委員會……………
- 中支那振興會社法委員會……………
- 兌換券限度擴張委員會……………
- 登錄稅法外三件可決……………
- 青年學校委員會……………
- 豫備金支出承諾案委員會……………
- 青年禁酒法委員會……………
- 非訟事件手續法委員會……………
- 各派動向……………
- 増稅・米穀兩議案修正問題……………
- 國策會社への官吏天降り禁止申入れ……………
- 雪害対策決議……………
- 宗教團體法希望條項附可決決定……………
- 樞密院定例參集……………
- 政府提出法案……………
- 昭和十三年法律第廿三號改正案……………
- 中支振興會社法改正案……………
- 健康保險法改正案……………
- 昭和十三年法律第八十七號中改正……………

- 法律案……………
- 臨時陸軍材料資金特別會計法案……………
- 關稅定率・輸入稅從量稅率兩改正法案……………
- 內政總報……………
- 生産力擴充委員會設置……………
- 關 議……………
- 法案提出決定……………
- 提出法案打切……………
- 追加預算決定……………
- 豫算法律公布手續……………
- 五相會議……………
- 首相、外相協議……………
- 內閣參議……………
- 關員參內……………
- 往 來……………
- 法令公布……………
- 内 務……………
- 映畫法施行命令案要綱……………
- 技能者養成事務打合……………
- 內相內政改革の具體的所見表明……………
- 廣島市長藤田氏當選……………
- 旭川市長足立氏當選……………
- 文 部……………
- 映畫國策の樹立言明……………
- 專門學校入學志願者數……………
- 司 法……………
- 司法長官合同招集……………
- 農 林……………
- 經濟部長會議……………
- 商 工……………
- 農工商機械改革案成る……………
- 選 信……………
- 航空路新計費言明……………
- 十五年度中にピーコ化……………
- 拓 殖……………
- 地方移民職員制々定……………
- 厚生……………
- 熱線工爭奪防止協議……………
- 外 交……………
- 消 息……………

- 一 般……………
- 日ノ漁業問題……………
- 外國爲替聯銀集中に英米佛共同抗……………
- 國際危機防止決意確強……………
- 三邦船留留解除……………
- ソ聯機械城に抗議……………
- 國 防……………
- 壯丁の體格著しく低下……………
- 師團増設航空兵力充實方針……………
- 滿洲事變論功行賞……………
- 人 事……………
- 官廳辭令・叙位叙勳・遷轉……………
- 財政・經濟……………
- 一 般……………
- 十四年度轉對策施設概要……………
- 朝鮮でも米穀會社設立……………
- 配給統制……………
- 朝鮮でも米穀會社設立……………
- 物 價……………
- 世界物價一齊反騰(二月)……………
- 卸賣小賣物價共に著騰(二月末)……………
- 東京小賣物價(一二月)……………
- 明年度酒類原料甘藷買上値決定……………
- スフ製品、釘、針金、及鐵線咖啡……………
- 公定價格……………
- 絹織物公定價格決定……………
- 春セールの自製價格決定……………
- 學用品最高標準價格決定……………
- △物價委員會の新動向……………
- 池田新委員長との一問一答……………
- 總動員法第十九條の發動決定……………
- 財 政……………
- 十四年度豫算總額九十四億圓……………
- 明年度純計豫算八十八億圓……………
- 國防費は豫算總額の六割八分……………
- △第二號追加豫算……………
- 第二號追加豫算一億九千萬圓……………
- △金 融……………
- 全國銀行動定(二月末)……………

- △全國手形交換高增加(二月)……………
- 全國組合銀行動定(二月末)……………
- 全國貯蓄銀行動定(二月末)……………
- 全日信託財産調(二月末)……………
- 郵貯四十六億圓突破(二月末)……………
- 興銀の中小商工貸出状況(昨年末)……………
- 中小商工轉換資金融通條件緩和……………
- △公社債……………
- 十四年度公債發行額五十九億圓……………
- 日立製作社債二千五百萬圓發行……………
- △貿 易……………
- 外地及對滿支貿易(二月)……………
- 輸出資金前貸損失補償制度改正……………
- 滿支農產物十品目の關稅減免……………
- 日佛求償協定暫定的措置決定……………
- 對支肥料輸出協定創立……………
- 市 場……………
- 取引所類似行爲嚴懲で東取閉散……………
- 生糸再暴騰傾向に警告……………
- 公定値未定の絹織物取引中止……………
- 産 業……………
- △農 業……………
- 三月初内地在米高四千六百萬石……………
- 朝鮮在米高は千五百萬石……………
- 臺灣在米高百七十八萬石……………
- 牛乳並乳製品の増産及輸出計畫……………
- △鐵道工業……………
- 農工商人絹スフ廢物の統制企圖……………
- 明年度梳毛糸生産商當基礎決定……………
- △其 他……………
- 沿海州公海に出漁申合せ……………
- 鐵道標及船舶個人賣買件數……………
- 小工業者の國國の勅令案要綱……………
- 日本鐵力製品工組設立認可……………
- △海 運……………
- 小運船船も擴充……………

- 【會 社】……………
- 明治製糖バガス・バルブに通用……………
- 北權太石油鑛業兩社に損失補償……………
- 【會 社】……………
- 長岡博士帝國學士院長就任……………
- 日本雪氷協會創立……………
- 獨立美術會友・受賞者決定……………
- 松川博士「製糖製糖」創製……………
- 【雜 報】……………
- 生徒兒童視力調査結果……………
- 昨年七月・九月出生死亡概數……………
- 昨年度帝都交通事故統計……………
- 二邦人ノ聯官憲に不法射殺さる……………
- 計……………
- 【スポーツ】……………
- 滿洲國……………
- 人事異動……………
- 開拓地に街制制・開拓用地買収……………
- 中小工業滿洲移駐現地側懇談會……………
- 【外交・國防】……………
- 諾威と郵便爲替取扱開始……………
- ソ聯兵越境事件……………
- 共匪、森林警察隊襲撃……………
- 【經濟・産業】……………
- 本年度事業發給額十六億圓……………
- 第二次事業公債五千萬圓發行……………
- 昨年度日本の對滿貿易統計……………
- 全滿小麦貯蔵額不増……………
- 日本鋼と物動計整理地案檢討……………
- 洋灰需要激増……………
- 滿洲本年第1回社債三千萬圓……………
- 滿洲電々本年度事業計畫……………
- 大東公司勞工協會に統合……………

世界情勢

●獨逸東漸とチエコの互壞

- 【スロヴァキア獨立運動】 〇〇
- スロヴァキア政變 〇〇
- 波はスロヴァキア獨立に反對 〇〇
- 獨對チエコ強硬 〇〇
- スロヴァキア問題紛糾 〇〇
- ヒトラ・チソノ會談 〇〇
- ヒ總統重大要求 〇〇
- チエコ各地で衝突事件 〇〇
- 獨の武力干渉説 〇〇
- 獨洪兩軍ルテニアへ進撃 〇〇
- ブラーグ混亂狀態 〇〇
- スロヴァキア獨立宣言 〇〇
- 波蘭スロヴァキア國承認 〇〇
- 【ブラーグ政府の動向】 〇〇
- チエコ政府の態度決らず 〇〇
- チエコ政府總辭職 〇〇
- ヒトラ・ハーハ會談 〇〇
- チエコ遂に獨の保護國 〇〇
- 獨チエコ會談コミニケ 〇〇
- 【チエコ崩壞・獨の保護領に】 〇〇
- チエコ國亡史 〇〇
- ヒ總統獨逸國民へ布告 〇〇
- 獨軍チエコ進駐 〇〇
- ボヘミヤ知事ヘンライン 〇〇
- ドイツのチエコ自治案 〇〇
- ドイツ民族外交の重大轉換 〇〇
- チエコ總督にノイラート男 〇〇
- チエコにも第一政黨 〇〇
- 獨軍分別式 〇〇
- 【スロヴァキアも獨保護領に】 〇〇
- スロヴァキアを獨の保護領へ 〇〇

- 獨軍スロヴァキアに進駐 〇〇
- 【ヒ總統新保護領巡閱】 〇〇
- ヒ總統ブラーグ入り 〇〇
- 保護領編入の法令に署名 〇〇
- 新保護の地位 〇〇
- 總統暗れのウイーン入り 〇〇
- 總統凱旋に沸立つ伯林 〇〇
- 獨の中歐進出と今後の歐洲政局 〇〇
- チエコ併合の經濟的意義 〇〇
- 在外公館接収 〇〇
- メーメル復讐問題擡頭 〇〇
- 【ルテニア獨立宣言と洪軍進駐】 〇〇
- ルテニア臨時政府額滿決定 〇〇
- ルテニア人暴動鎮壓 〇〇
- ルテニア獨立宣言 〇〇
- ルテニア駐屯軍獨に編入 〇〇
- スロヴァキア、ルテニアの將來 〇〇
- ▲洪軍ルテニア進駐 〇〇
- 洪チエコ國境で衝突 〇〇
- 洪軍チエコ領に進入 〇〇
- 洪チエコに最後通牒 〇〇
- ハンガリー豫備兵召集 〇〇
- ポーランド洪の進軍歡迎 〇〇
- 洪ルテニアの割讓要求 〇〇
- 洪軍チエコ波國境に到着 〇〇
- ルテニア政府首腦亡命 〇〇
- 洪軍ワスト占領 〇〇
- 【ルテニア問題と羅馬尼亞の態度】 〇〇
- ルーマニア軍の進駐説否定 〇〇
- ルテニア羅領編入を要請 〇〇
- ルテニア編入案羅拒絕 〇〇
- ルテニア前首相クロアチア落ち 〇〇
- 【ポーランドの動向】 〇〇

- 波チエコ國境も緊張 〇〇
- 波蘭國境に増兵 〇〇
- 波蘭の去就 〇〇
- 【バルカン諸國の動き】 〇〇
- 獨の進出と中東歐諸國 〇〇
- バルカン諸國に提携氣運 〇〇
- クロアチア獨立の噂 〇〇
- 勃土會談コミニケ 〇〇
- 英ソとバルカン諸國の聯絡 〇〇
- 獨洪に軍隊通過權要求 〇〇
- 【獨の對羅進出】 〇〇
- 【各國反應】 〇〇
- 英 國 〇〇
- 對獨抗議的申入 〇〇
- ス商相の波獨中止 〇〇
- チエコ國境保護義務なし 〇〇
- 英首相獨の態度非難 〇〇
- 對チエコ貸付資金の措置 〇〇
- 英内閣改造説 〇〇
- チエコ在英資金引渡停止 〇〇
- 英首相パーミンガム演説 〇〇
- 緊急閣議 〇〇
- 英政府對獨抗議 〇〇
- 駐獨大使召還 〇〇
- 國防關係首腦會議 〇〇
- ソ聯に協力要請 〇〇
- 首相情勢案上 〇〇
- 第一回緊急閣議 〇〇
- 反侵略宣言案決定 〇〇
- 英首相聲明 〇〇
- 對チエコ支拂停止聲明 〇〇
- 列國會議召集考慮説 〇〇
- 佛蘭西 〇〇
- 佛にチエコ援助の意なし 〇〇
- 佛の豫想する今後の事態 〇〇
- 外相各國大使と會談 〇〇
- 對獨抗議 〇〇
- 駐獨大使引揚げ 〇〇

- 反獨伊戰線結成に大童 〇〇
- 緊急閣議 〇〇
- 豫備兵召集に着手 〇〇
- 波 國 〇〇
- ソ 聯 邦 〇〇
- 米 國 〇〇
- 對チエコ互惠條約廢棄説 〇〇
- 國務省聲明 〇〇
- 米國の對獨感情再悪化 〇〇
- ベネチエ前大統領抗議 〇〇
- 米國に臨時チエコ政府獨立説 〇〇
- 米國際會議參加の意なし 〇〇
- 伊 太 利 〇〇
- 獨 逸 〇〇
- 英佛抗議を一蹴 〇〇
- 駐英大使引揚 〇〇
- 海軍協定廢棄示唆 〇〇
- 駐佛大使召還 〇〇
- 【新聞論調】 〇〇
- 世界軍擴競争 〇〇
- 英大海軍豫算提出 〇〇
- 米陸軍擴張案妥協成立 〇〇
- パナマ運河強化計畫 〇〇
- 英領マレー防備強化 〇〇
- 亞細亞諸國 〇〇
- シヤム 〇〇
- インド 〇〇
- パレスチナ 〇〇
- ドイ ツ 〇〇
- 獨境合邦一周年記念祭 〇〇
- 英獨通商交渉 〇〇
- 井上侯と總統と會見 〇〇
- 日獨學徒大會開く 〇〇

- イタリヤ 〇〇
- 兩院新議長任命 〇〇
- 英伊爲奪取極めに調印 〇〇
- 新教皇戴冠式 〇〇
- 【伊佛關係】 〇〇
- 伊は保護領を要求 〇〇
- 英首相の平和再建 〇〇
- フ ラ ン ス 〇〇
- 國防全權法案成立 〇〇
- レヴィー・ブリユール逝く 〇〇
- イギリス 〇〇
- ソ 聯 邦 〇〇
- 第十八回共産黨大會 〇〇
- 外蒙に血の肅清か 〇〇
- 東部國境トチカ燃ゆ 〇〇
- ス ペ イ ン 〇〇
- カルタヘナル共産黨叛亂 〇〇
- 人戦派首腦メキシコに亡命 〇〇
- ミア内閣和平聲明 〇〇
- アメリカ 〇〇
- 中立法改正問題 〇〇
- グワム島問題 〇〇
- 對中南米政策 〇〇
- 失業救濟繼續費要求 〇〇
- 民間飛行士訓練の急務 〇〇
- 海軍最高首腦異動 〇〇
- 大審院判事任命 〇〇
- 駐ソ大使任命決定 〇〇
- 經 濟 〇〇
- 中南米諸國 〇〇
- 亞紙米伯經濟協定を歡迎 〇〇
- 日本貿易發展所好評 〇〇
- 世界經濟 〇〇



多摩陵御親拜後第三陸軍病院へ

【三一四】長くも天皇陛下には十四日多摩陵に御親拜時局に關し親しく御報告遊ばされ、更に名譽の戰傷兵の調療狀況並に近代的諸施設を天覽の長き思召に依り神奈川縣高座郡大野村の臨時東京第三陸軍病院に行幸あらせられた、第三病院では機能検査室を御巡覽後傷兵の醫療機體、軍隊機體、銃劍術、パレーボール等を天覽、次いで後療法室、職業準備教育室に進ませられ傷兵の上を思召される有り難き御下問も再々あらせられたやに承る

閑院宮殿下講演御聴取

【三一四】閑院參謀總長宮殿下には十四日午後一時半より參謀本部にて國防不足資源の補填及確保につき斯界の權威者の御講演を熱心に御聴取遊ばされた、御説明にあつたのは、企畫院次長武部六藏氏(企畫院の一般狀況について)、理博本多光太郎氏(銃類について)、工博大島義清氏(燃料類について)、工博中芳雄氏(化學品類・農産資源等について)の五氏であつた

高松宮殿下御歸還御挨拶

【三一六】高松宮殿下には十六日宮中に御參内、天皇陛下に御對面御無事御歸還あらせられたる旨の御挨拶を遊ばされ又清宮御誕生の御恐悦を言上せられた

高松宮殿下海庭道御視察

【三一〇】高松宮殿下には十九日東京驛御發二十日下關御海庭門海底トンネルを御

支那支那支

旬間大觀

四ヶ月半に亘り膠着状態をつとけてゐた江南修水戰線は、廿日來俄然砲煙に包まれた。修水河岸一帯は連日の霖雨に到る所河川氾濫したと見る泥濘と濁水の海であつたが、我軍はこの惡天候と闘ひつゝ秘密裡に着々を戰術を進め、十八日突如一部を以て修水河の支流を渡河して永修東方のデルタに敵前上陸を敢行、進撃の態勢を示して敵を吸引しつゝ主力は永修西北方數里の青山、剏庄に亘る北岸に集結して戰機を熟するを得つた。

かくて廿日薄暮折柄の霖雨を衝いて前線一齊に渡河開始、從來大規模の敵前渡河は常に拂曉執行されるのが例であつたのを、今回は敵の意表に出で、特に薄暮を選んだのであつた巨砲の掩護射撃下、上流部隊は午後七時廿分、下流部隊は同八時卅五分いづれも渡河完了、渡河命令後僅々三時間にしてこの大壯舉は成功したのである。

【三一〇】陳庄、盤龍巷、八字巷を結ぶ武寧外側陣地を奪取江南黨軍の縱深據點たる武寧縣城方面の包圍陣を完成した。

中支へ侍從武官御差遣

【三一三】(大本營海軍報道部午後四時十五分發表) 畏き邊に於かせられては去る二月十八日中支方面狀況實視の爲侍從武官海軍大佐侯爵醍醐忠重を支那方面艦隊へ御差遣あらせられたり、同武官は上海に於て及川支那方面艦隊司令長官に對し將兵御慰問の畏き聖旨並に令旨を傳達爾來約三週間に亘つて岳州に至る揚子江流域各地の狀況を具に實視され本月三月十二日上海發歸還の途に就かる、尙畏き邊よりは現地將兵に對し清酒並に御紋附煙草を下賜あらせられたり

顯見書記生實履に送らる

河内【三一三】舊臘未佛印、廣西國境で支那正規兵の爲め拉致され爾來久しく龍州

ものである旨を強調したものと信ぜられる

【三一三】(ペトラ) 外務次官は十三日下院に於て英國政府は北支に於ける幣制問題に關し日本政府に申入れを行つた旨次の如く發表した

北支に於ては最近通貨に關する新統制措置が實施されたが英國政府は右措置を以て英國の通商上の權益に影響を及ぼす惧ありとし日本政府に對し申入れを行つた

英船舷側擦過、出雲一部損傷

【三一六】(艦隊報道部午後七時發表) 本十八日午後三時廿八分黃浦江昭和島北端附近に於て英國怡和洋行汽船瑞和は軍艦出雲の舷側を擦過し出雲は船體兵器の一部に損傷を被りたり、人員に異常なし

出雲は當時微速力となし且つ出來得る限り右寄りの航路を採りたるものなり

三浦中將、馬場少將歸還

【三一七】北支戰線の三浦徹壽中將及馬場英夫少將は十七日朝下關入港の關釜連絡船金剛丸で歸還した

湯淺少將歸還

【三一七】北支戰線に一年有半活躍した湯淺次郎少將(東京市)は十九日朝門司入港の商船長城丸で歸還海路東上した

武漢攻略九部隊に感狀

【三一三】武漢攻略戰に赫々たる武功を樹てた九部隊、部隊長及將兵に對し去る一月十五日付軍司令官より感狀を授與され

【三一〇】(大本營陸軍部廿日午後八時發表) 武

漢攻略戰に於て活躍し赫々たる武功を樹てたる左記部隊、部隊長將兵に對し軍司令官より感狀を授與せられ三月廿日夫々上院に達せられたり

△感狀

吉住部隊 同配屬部隊

右は吉住部隊長の指揮に屬して武漢攻略戰に従ひ八月中旬部隊の九江附近に上陸するや一部を以て瑞昌西方地區の敵堅陣を攻略しつゝ〇〇部隊を以て八月廿六日瑞昌南側及岷山附近の縱深十數村に亘る天險に據る敵陣地を突破し蕪山西麓を固守せる敵軍主力の背後に向ひ殺到し九月三日馬廻嶺に於て敵の退路を遮斷し寡兵克く衆敵を潰走せしめたり

次で部隊は諸隊を配屬せられ瑞昌西方和尙嶺、沙嶺嶺、坡峰尖等嶺嶺たる峻峭相連り縱深廿數村に亘る山岳地帯に據る衆多なる敵中央軍の頑強抵抗なる抵抗に對し力戰奮闘一日として息まず九月廿一日百疊山の嶺に進出し茲に江南地區に於ける敵軍防戦の樞軸を破砕せり而して此間人員部隊は毎に奮戰克く敵陣の險要を掃き以て部隊の中堅たる實を擧げたり

部隊は次いで富水に向ひ追撃し渡河連環中十月八日戰機に投じ一瀑渡河を執行し配屬軍砲の威力と相俟つて同河左岸の險難に據る敵新銳を破砕し十七日三溪口附近の要地に進出して遂に敵武漢防衛の主線を突破せり爾後部隊は主力を以て金牛方面に轉進して敵陣地を突破し廿七日蕪漢線を遮斷し更に隨處に敵を破砕して蕪漢州に向ひ急進し十一月十一日之を略せり

此間工兵諸隊は不眠不休の萬難を排し

視察遊ばされた

「宣化天皇御事蹟」御聴取

【三六】十七日の宣化天皇千四百年式年祭に先ち天皇陛下には十六日午後二時から宮中御學問所に於て東大助教授板澤武雄氏を召され「宣化天皇御事蹟」と題して約一時間にわたつて御進講を御聴取あらせられた

宣化天皇御千四百年式年祭

【三七】第二十八代宣化天皇御去りまして十七日は千四百年、此の日宮中皇靈殿にては、天皇陛下御親拜あらせられて厳やかなる式年祭を行はせられた

朝鮮軍へ侍從武官御差遣

京城【三八】(朝鮮軍司令部午後三時半發表)今般軍司令部へ德永侍從武官を御差遣あらせられ優渥なる聖旨を賜はり在陣諸部隊には御品を、また特に傷病者には御菓子等を賜はれり、軍司令官は恐懼感激し直に一同を代表し電報を以て御禮を言上せり

三宮様御禮地

▲孝宮様十一日沼津御用邸御成△顯宮様十四日同邸御成△養宮様興津より十五日葉山御用邸御成遊ばされた

東久通宮殿下陸軍病院御慰問

東久通中將宮殿下には十三日午前九時東京驛驛靜岡へ成らせられ陸軍病院を御慰問の後さらに名古屋へ向はせられ十四日は熱田神宮に御参拜、豊橋陸軍病院を御慰問、十五日は名古屋、十六日岐阜、十七日京都、三重縣久居、十八日大津、十九日福知山、廿日奈良等の各陸軍病院に白衣の勇士を纏に御見舞遊ばされた

四百餘料の自動車道を新設して部隊の活躍並に戦力培養に寄與せるところ頗る大なり

右の行動は部隊長の統率宜しきを制し編制上の特性を遺憾なく發揮し八旬の長期に亘り險難困苦を克服し力戰奮闘克く敵核心戦力を破砕して軍江南作戦の中堅として全般の作戦を有利ならしめたるものにして其武功拔群なり

昭和十四年一月十五日 軍司令官

△感 狀

太田部隊第二中隊

右は武漢攻略戦中太田部隊の瑞昌西方敵主陣地の攻撃に方り其鎮鎮たる磨山を奪取すべき部隊の中堅となり昭和十三年八月廿九日未明に乘じ熾烈なる敵銃砲火を罵り岩石突元たる断崖絶壁を攀登して一線敵の側背に突入し接戦格闘隊に敵陣地の最高峰標高二六三三高地を奪取せり此間中隊長代理前田少尉以下死傷續出するや北山准尉代りて中隊を指揮し更に命を受け同日薄暮を利用し敵の集中火を肩し力戰奮闘以て其西方高地の敵陣地を奪取し相次で反覆する衆敵の逆襲を受け苦闘其極に達し再び北山准尉以下死傷相續ぐや彌兵軍醫殘兵を指揮し中隊僅に十數名となるも一致團結戦友相勵まし毅然として飽く迄敵の逆襲を撃破して同高地を確保し以て敵主陣地突破の根柢を成せり右の行動は戰闘慘烈の極所に立ち克く積極的に任務に邁進し三度代る中隊長を核心として鞏固なる團結と必勝の信念とを堅持し以て其任務を貫徹せるものにして其武功拔群なり

仍て茲に感狀を授與す

昭和十四年一月十五日

△感 狀

津田部隊

右は津田部隊の指揮に關して武漢攻略戦に従ひ昭和十三年八月中旬〇〇部隊の麓山東南の敵陣地攻撃に方りては其要衝玉筋山及牛頭山の攻撃を抜き次第東孤嶺の險崖峻峰に據る頑敵に對し炎熱を肩し損害に屈せず連日健闘之を攻略し更に西孤山の反對射面陣地に對し砲兵協力の不十分を慮とせず創意を運らして晝夜猛攻し其一部隊の如きは部隊長以下將校盡く斃れたるも屈せず接戦格闘終に之を攻陥し部隊主力の隘路進出に絶大なる貢獻を爲せり次で隘口街附近の敵陣地攻撃に方りては滅絶せる兵力を以て逐次敵左翼の堅固を屠りつゝ隣接部隊と協力し隘口街の要衝を攻略し部隊の作戦に寄與せし所頗る大なり右の行動は部隊長の率先垂範と部下將兵の奮戦とに依り常に克く部隊の中堅として攻撃の重點を成形し五旬の久しきに亘り不撓不屈堅陣を力攻して息まず部隊戦勝の骨幹たる實を擧げたるものにして其武功拔群なり

仍て茲に感狀を授與す

昭和十四年一月十五日

△感 狀

杉原山砲兵中隊(一部隊)

右は杉原砲兵大尉の指揮に關し武漢攻略戦中〇〇部隊の南津線方面に向ふ迂廻作戦に方り昭和十三年十月八日老虎尖高地中腹斜面に於て其山頂の歩兵と共に部隊主力左側背の掩護に任ずるや萬難を排し

て岩石地に陣地を占領し同日夜半より十日拂曉に亘り衆敵の數次執拗なる攻撃を受け特に九日天明敵は衆を恃みて猛然來襲し放列附近は敵小銃彈雨飛し幹部以下死傷續出彈藥缺乏を告ぐるも中隊長は負傷を慮とせず殘兵數名を指揮し壯烈鬼神を泣かしむるが如き奮戦に依り敵を擊退し更に十日拂曉濃霧に乗じ敵の猛攻を受け山頂は遂に敵手に落ち敵兵更に砲列に向ひ肉迫するも中隊長は沈著剛毅克く部下を激勵し零距離射撃を以て奮闘し敵小銃彈及手榴彈の攻撃を受け中隊長小隊長代理星野軍曹相繼いで斃れ僅に残る分隊長星上等兵以下三名は彈藥盡くも火砲に據つて陣地を確保し遂に友軍歩兵の同高地山頂に對する恢復攻撃を容易ならしめ以て部隊左側背の危機を救ひたり

仍て茲に感狀を授與す

△感 狀

池田部隊

右は武漢攻略戦中池田歩兵少佐の指揮に關し〇〇部隊の漢口に向ふ追撃に方り〇〇部隊前衛となり昭和十三年十月廿二日上巴河を發するや廣濟附近進發後數日來不眠不休の戰闘後なるに拘らず猛然敵を急追し其退却線隊に肉薄して之を完全に

仍て茲に感狀を授與す

昭和十四年一月十五日

△感 狀

同配屬部隊

右は武漢攻略戦中池田歩兵少佐の指揮に關し〇〇部隊の漢口に向ふ追撃に方り〇〇部隊前衛となり昭和十三年十月廿二日上巴河を發するや廣濟附近進發後數日來不眠不休の戰闘後なるに拘らず猛然敵を急追し其退却線隊に肉薄して之を完全に

捕提し次で翌廿三日崗上附近に於て多數の敵を汜濫地帯に壓迫撃滅し更に江家驛附近に於ては敵大縱隊を側面攻撃し潰滅せしめ引續き敵中深く突進し彼我全く混淆裡に新洲東側地區に邁進し此處に新日戰闘追撃を反覆踏破すること實に四十八軒退却する敵縱隊をして全く潰亂に陥らしめ屍三千を遺棄して四散せしめ以て部隊主力の追撃を神速有利ならしめたり

仍て茲に感狀を授與す

△感 狀

軍司令官

右の行動は前衛司令官の率先陣頭に立つ叱咤奮進と諸隊の疲勞困憊を制せる猛進に依り克く追撃の成果を遺憾なく發揮せるものにして追撃の範とすべく其武功亦拔群なり

仍て茲に感狀を授與す

昭和十四年一月十五日

△感 狀

軍司令官

▲菅原部隊(三月五日北支方面で戦死) 軍醫中尉 羽田 溍(長野縣) 海口【三五】〇〇地附近偵察中遇敵交戦戦死

第八回論功行賞

【三二】支那事變第八回論功行賞(海軍は第七回)は上奏御裁可を経て十一日正午賞勳局並に陸海軍兩省より發表された今回の行賞は總人員三千六百卅五名、内陸軍は三千三百七十四名、海軍は二百六

十一名で金鷄勳章は總計三千三百八十七名(陸軍三千二百三名、海軍百八十四名)でその内優賞者陸軍廿三名、海軍十一名である、海軍は昭和十二年十二月九日より十三年十一月廿七日の間における揚子江沿岸、連雲港、廈門、廣東各線に於て名譽の戦死を遂げた海上である

(陸軍省発表)今同支那軍變(病)死者第八回總員三千三百七十四名の論功行賞が發表せられた、戦死者の範圍は昭和十二年八月下旬より翌十三年十一月下旬頃に亘る間に於て山西作戰、上海周邊の戦闘、徐州會戰其の他北、中、南支等の各地に於て各種の部隊に夫々屬して勇戦奮闘し武勳を擲て遂に護國の神と化した英靈である、而して同じ部隊に屬し同じ戦闘で戦死した者は將校、下士官、兵共に同時に行賞の恩典に浴し得る様努めて居るが部隊よりの上申の關係を審查の都合等に依り一部遅延の已むなきに至る者もあるのである、病死者の範圍は昭和十二年九月月上旬頃より翌十三年八月下旬頃迄の間に於て事變地又は内地に於て事變勤務に従事し數々の功績を表現したが不幸病没した將士である、今回發表せられたる者の中抜群の武功を擲て殊勳甲として優賞せられたる者は合計廿三名である

殊勳甲

【陸軍側】(二十三名)

- 功三旭三 歩兵中佐 下川 義一(福岡)
功四旭五 歩兵大尉 西住小次郎(熊本)
功六旭八 歩兵伍長 千島小太郎(埼玉)
功五旭七 歩兵曹長 布藤 勳(宮城)
功六旭七 歩兵伍長 垣永 昌亮(福岡)

Table with columns for rank, name, location, and other details. Includes entries for 功三旭三 through 功六旭七, listing various military personnel and their associated locations and ranks.

Table listing military units and personnel. Columns include rank (e.g., 功五旭六), unit name (e.g., 輜少尉), and names (e.g., 藤田 達一(山口)).

▲吳鎮守府 功五旭五 特中尉 前田益太郎(兵庫) ▲佐世保鎮守府 功五旭五 特中尉 松吉儀右衛門(福岡) 海軍陸戰隊文登入城 上海【三二】(艦隊報道部午後四時發表) 威海衛陸戰隊は治安隊と共に十日文登方面に散在する約五百の敵を掃蕩、これに多大の損害を與へ十一日文登に入城、同日夕刻全隊威海衛に凱旋せり

北支戰況

北支方面二月中討伐戰果 【三五】(大本營陸軍部發表) 北支方面二月中に於ける討伐は二月八日より廿日に至る間冀州、南宮を中心とし東西卅里、南北四十里に亘る地區に蟻踦せる厲鏡麟石友三等の率ゆる約六萬に對し四周より廿の縱隊を進め包圍掃蕩し致命的打撃を與へたるを始めとし隨時隨所に掃蕩戰を行ひたり、その綜合戰果の概要左の如し 一、主なる討伐回數百九十餘回 一、敵延兵力約七萬一千 一、敵遺棄死體約一萬四千 一、捕虜約五百廿 一、鹵獲品多數 一、我が損害(戰死)百五十九

中支戰況

珠港灣内敵船掃蕩 上海【三二】(艦隊報道部午後四時發表) 珠江灣内敵船の任に當れる我が部隊は九日夜より珠江灣内敵船掃蕩の掃蕩を開始せり、十日香洲灣内に於ては陸上より相當の抵抗ありしも之を制壓し敵舟艇を拿捕するとともに多數の軍需品を鹵獲せり

洞窟湖上敵舟艇掃蕩 上海【二七】(艦隊報道部午後四時發表) 洞窟湖上敵舟艇の掃蕩作戰に従事中海軍派遣隊は十五日同湖北方に於て銃火を向し敵舟艇約廿隻を撃沈したる外六隻を鹵獲せり 海軍部隊鎮海砲臺掃蕩 上海【三三】(艦隊報道部午後四時發表) 浙江省方面に於て航行遮斷に任ずる我が有力なる海軍部隊は十九日午前十一時半頃より午後五時に至る間に寧波郊外鎮海砲臺を掃蕩、敵の宏遠、長眺、白鷄山砲臺に相當の損害を與へ特に宏遠方面には猛烈なる火災を起さしめ敵の反撃を徹底的に制壓せり

蘇北戰線

蘇北作戰掉尾の大殲滅戰 徐州【二三】(陸海軍の緊密なる作戰により我が〇〇部隊は蘇北平野を席巻し淮陰海州、阜寧等敵の牙城を相次いで崩り敵第八十七軍總司令韓德勳は二月廿八日淮陰陥落に先立ち逸早く南方へ逃げ残る膠河渡下第五十七軍も各地に於て勇猛果敢なる我軍に撃破されるときに我が作戰進捗に従ひ、更に四散の勢に遂に遂に軍及び師團司令部並びにその主力三千は血路を漣水西北地區に求め更に山東省山岳地帯に侵入卑怯にも後方掃蕩のゲリラ戰術に出でんことを企圖してゐるを察知した我が〇〇部隊はこれを徹底的にたゞ蘇北地區の掃蕩を旨とし海州始め各地の占領後開髮を容れず連日奮戰の疲勞も物かは、陸、空緊密なる作戰周到なる戰術指導と相俟つて平野、平岩、生田、山本、立古、澤田、今田、中島各部隊は八日一齊に出動を開始した、即ち我が平岩、生田、中島各部隊の敏速なる包圍陣により房山嶺を北上遁走せんとした第五十七軍は全く北上の希望を失ひ再び南下房山嶺、淡陽、大伊山嶺、漣水の我が包圍網に舞戻り、韓山、吳州、湯潤の各營部隊に集結、これに對し我が第二内部包圍陣を緊縮する平野部隊は十三日午後二時早くも吳州、韓山に肉薄、平岩、山本兩部隊は敵百十二師長霍守義の本據馬屯集に、生田、今田兩部隊は同日午前八時第五十七軍司令部の本據たる湯潤に殺到、又これに響應し立古部隊は湯潤、馬屯集中間に、一方澤田部隊は湯陽より東進し敵を包圍、三千の敵を餌食に徐州大會戰以來の大殲滅戰を展開、急襲又追撃遂に敵五十七軍及び百十二師は我が軍の

包圍攻撃により四散潰滅、その主力は東方及び東南方に、一部は西方、西南方に潰散我が各部隊は目下海州作戰最後の壯烈極まる猛追撃戰を行つて居り海州に我が軍を過撃一戰を交へんと豪語した膠河流、霍守義等五十七軍首領は何れも枕を並べて戦死せるものゝ如くである 部隊長以下緊足攻撃 海州【三二】約一週間に亘る我軍の殘敵掃蕩は全く不眠不休その行程二百餘、殊にこの地方一帯地區は到る處クレークに挟まれその上土質は粘土で数日來の雨の爲泥濘を浚し一日の行軍里程は僅か四軒前後しか進まれない苦悶の連続であつた、その爲東坎嶺北方の濕地粘土地帯は平野部隊長以下將兵靴を背中に背負ひ素足攻撃を續けた程であつた、敵も又これが爲武器を放棄して逃走、山砲を川に投入したも五基に及んだ 瀋河上陸部隊戰果 海州【三三】今次海州一帯魯蘇戰區肅清作戰に於いて瀋河敵前上陸部隊が交戦した敵並に戰果が十六日同部隊より發表された 一 交戰敵兵力一萬五千、遺棄死體二千五百、捕虜三百、鹵獲兵器(山砲十一野砲一、小銃三百、機銃五十、小銃彈七萬、自動車五十、汽船三、民船百五十、馬二百) 一 我が戦死十三、負傷六十一

漢水戰線

漢水東岸敵影なし 漢口【三二】我が谷、黑潭兩部隊は十日漢水東岸李家灣(舊口鎮西南方六料)に

集結中の約四百の敗敵を急襲之を撃滅して同地を占領した、敵は河岸に死體六十を遺棄民船によつて對岸に逃れんとした

漢水以東戰線戰果 (十一日迄)

應城【三二】漢水以東の敵滅滅戦で我が部隊が敵に與へた損害は十一日迄に判明したところによれば、遺棄死體だけでも三千五百を下らず、その實際損害は死傷合はせてその六、七倍に達する見込で、尙この外に敵兵器の遺棄も莫大な數に上るが詳細目下調査中である

☆江南戰線

鄱陽湖畔に敵前無血上陸

〇〇戰場【三三】十三日午前七時志摩、村井、松島、小田島、岩仲の各精銳部隊は〇〇の一齊掩護砲撃のもとに湖上深く垂れ置めた西霧とらねり狂ふ濁浪を衝いて突如鄱陽湖畔の要害屏風山北方地區に敵前上陸を敢行、虚を衝かれて應敵の遺なき隙を完全に制壓し一兵をも損せず上陸に成功、直ちに〇〇に向け進撃を開始した、本朝來風速十五米、滔浪湖岸を嘯み銃砲聲と相俟つて鄱陽湖上は銃砲火咆ゆる壯烈さを展開した

屏風山占領

〇〇【三三】海軍機の偵察によれば鄱陽湖畔上陸の陸軍部隊は午前九時頃屏風山を占領しその南方五キロに在る馬鞍山の敵亦續々ジャンクで敗走中である

筲溪西方へ進撃

漢口【三三】(中支軍午前十一時發表)三月十九日筲溪西方の敵主陣地を攻撃せる我軍は廿日敵陣を突破し同日午後三時までに張林公、榴村山、王庄、津口の線に進出し戰果擴張中なり

合掌街【三三】冬から春先にかけて降續く雨季を冒し筲溪方面に集結前線の敵と對峙して修水武寧方面に進撃の戦機を待ちつゝあつた我軍は廿日午前七時降りし霧の蒙る中に一齊攻撃の火蓋を切り時村、池邊、中川、佐藤、高瀬、原田等各部隊の猛烈を極める砲火と感天候を衝いて飛來した陸の荒鷲秋山部隊の壯烈なる擲撃の中に若松、藤崎、成友、迫田、井上の各部隊は修水河北岸の武寧街道を西進、岩崎、高木、宮崎、江島、白濱の各部隊は敵右側背から奇襲、敵の退路を絶ち午前十時早くも敵隊點榴村山、張林公附近の敵四ヶ師を完全に包圍目下猛攻撃を以て修水河畔に殲滅戦を展開しつゝある、なほ我が部隊前面の敵は第九戰區羅卓英指揮の四川中央係系の數ヶ師である

武寧前進陣地奪取

▲幕阜山脈占領 漢口【三三】我が精銳部隊は廿日拂曉江南營軍の據點武寧縣城の前進陣地たる幕阜山脈の峻嶒羅盤山、張林公、榴村山、張林山、望臨山を連ねる諸陣地を奪取黎明の山頂に日章旗を翻へした

▲邱田埠占領

漢口【三三】廿日黎明羅盤山一帶の峻嶒なる敵陣地線を突破した我軍は瑞昌、武寧、平江を結ぶ公路上の敵據點邱田埠(武寧北方七裡)を確保し武寧方面に向つて進撃、正午過ぎ早くも陳庄、碧龍巷、八字巷を結ぶ半月形の武寧陣地に肉薄猛攻を開始し我が第一線より武寧迄の距離は三乃至四裡に壓縮され武寧陥落は寸前に迫つた

包圍陣成る

▲津口占領 合掌街【三三】降りし霧の蒙るを衝いて猛攻を續け筲溪より修水河に沿つて西進せる左翼隊の中池田部隊は午後二時早くも筲溪西方約二里修水南北兩岸を結ぶ重要地點津口を占領、修水河畔高らかに日章旗を掲げた、一方敵の退路を断つべく敵の右側背張林公西部より南下する右翼隊は稀に見る快速を以て武寧街道に迫りつゝあり正に完全な包圍陣形を構成、今や我軍は霧中の敵數個師を武寧戰線の血祭に擧ぐべく猛然雨中の殲滅戦を續行中である

▲王庄占領 〇〇【三三】筲溪方面の我軍は同日夕刻修水北岸筲溪西方地區の敵を完全に包圍、敵の背後を衝き退路を断絶せる岩崎部隊は武寧街道の要害陳庄附近に進出し、若松部隊は筲溪西方約三里の王庄を占領武寧街道を手中に収め、斯くて四邊より榴村山、張林公、望臨山の敵を包圍せる我が若松、藤崎、成友、迫田、池田、藤村、富田、原田、岩崎、高木、宮崎、江島、白濱各部隊は前日來降り續く雨中に激烈な殲滅戦を演じつゝあるが我軍の包圍せる敵は五十三、十六の猛訓練によるもので渡河水面は幅百五十乃至二百米、長さ永修の上下流に亘る

進して居る

〇〇【三三】我が飯野部隊は廿日午後四時半奇襲的に修水河渡河大作戦を敢行、同八時頃計畫通り之に成功、對岸の鐵條網を張り廻らした敵陣地數線に亘る掩蓋陣を一舉に突破、所在の敵を撃破しつゝ目下急進中である

修水敵前渡河

〇〇【三三】我が飯野部隊は廿日午後四時半奇襲的に修水河渡河大作戦を敢行、同八時頃計畫通り之に成功、對岸の鐵條網を張り廻らした敵陣地數線に亘る掩蓋陣を一舉に突破、所在の敵を撃破しつゝ目下急進中である

早くも敵二線を突破

修水河畔虎山【三三】廿日午後七時卅八分修水渡河に成功した飯野部隊は雪崩を打つて敵第一線陣地たる廖家に突入、同四十六分之を奪取、息つく暇もな第二線陣地黃庄を猛攻、同八時十分之を完全占領、一方修水河を突破して木島部隊は午後八時一分修水上流の堅陣風樓山を占領取走する敵を急追し同十一時十分修水對岸の要害太子嶺を占領した

▲戰史空前の大渡河作戦 〇〇【三三】戰史不朽の大成功を収めた修水渡河大作戦は二ヶ月に亘る連日の雨を冒して泥濘と惡路を克服、幾多の勞苦を重ねて戰機漸く熟するや江北漢水迴江作戦の進捗及び岳州方面の戰局進展に策應廿日午後四時半轟然たる砲撃を皮切りに一齊に展開されたもので之こそ正に今次事變以來最初の劃期的大渡河戰であつて水も洩らさぬ準備と近代各種兵器銃砲戰車等の計畫的運用は日本戰史の上に稀れに見るものである、嘗つて歐洲大戰に於て獨逸リガに於てロシア軍に對し敢行した大渡河戰にも優るものであつた、此計畫通りに大なる効果を擧げたのは實に我が將兵不屈の猛訓練によるもので渡河水面は幅百五十乃至二百米、長さ永修の上下流に亘る

約六十裡で此渡河戦は蓋し將來の戰史を飾る重要な一頁とならう

約六十裡で此渡河戦は蓋し將來の戰史を飾る重要な一頁とならう

敵陣地と敵兵力

虎山【三三】廿日夕刻〇〇攻略戦の火蓋を切つて以來僅か數時間にして決河の勢を以て猛攻する我が軍の威力に脆くも潰えた修水河畔の敵陣地は〇〇防衛の第一線として敵が半ヶ年を費して構築した要害無比の堅壁で上海戰當時の敵陣を凌ぐ程の金城鉅壁と稱せられただけに修水河岸に蜿蜒百數十裡に亘り數線の鐵條網を張延らし網の目の如く監視を掛り至る所掩蓋機銃等を築いてゐる特に永修虬津市間前面には縦深一里半乃至二里に亘り重火器側防機能の火網を設け要所々々に堅陣を敷き太子嶺、梁山、東部風樓山及び修水河岸を第一線、黃庄、雷竹灣、朱熊庄を連ねる戦を第二線、西部風樓山、五谷嶺、饒頭山、倪家山の峻嶒を連ねる線を第三線陣地となし強靱を極めたもので今回の歩、工、砲部隊の密接なる協力下に疾風迅雷的修水敵陣突破は今事變最初の大規模なる渡河作戦にして世界戰史に輝かしい一頁を飾るものである

修水河畔

〇〇【三三】皇軍部隊の渡河開始によつて久しく對峙を續けたまま推移し來つた修水河畔戰線には一大進展を見るに至つたが此の方面に於ける敵配備は周到を極め鐵條網を誇る幾線の陣地には次の諸部隊が配置されてゐる、即ち修水河岸には標高四、五百米の峻嶒なる九嶺山脈の天險を利し修水河を第一線陣地となし難攻不落を誇る堅陣を布き第十九集團軍總司令羅卓英を〇〇防衛の總指揮官とし夏楚中の指揮する中央直系軍七十九軍劉多

夏楚中の指揮する中央直系軍七十九軍劉多

〇〇防衛の總指揮官とし夏楚中の指揮する中央直系軍七十九軍劉多

〇〇防衛の總指揮官とし夏楚中の指揮する中央直系軍七十九軍劉多

荃の指揮する第四十九軍、李燾の指揮する第七十軍、計七師師を第一線に備へ第卅二軍々長商震を〇〇東方地區に、第四軍々長歐振、廿五軍々長王敬久を夫々〇〇西方並に西南方地區の防戦に當らしめ修水、銅鼓方面に夏首助の指揮する第七十八軍を配置し總計十七ヶ師、兵力約十七萬を以て水も洩らさぬ防衛陣を布いてゐる

南支戰況

順德占領

順德【三〇】雨期に入るとともに巧みに地形を利用して廣東反攻の命を受けた敵遊撃隊は漸次その蠢動を活潑にし、廣東近隣各地方の良民に對し暴虐を加へつゝあるので、我が方はこれら不逞の徒を一掃のため各所に行動を開始しつゝあるが十四日夕刻までの戦果は次の如くである即ち時田、金丸、岡本の各部隊は順德附近に蠢動する敵遊撃隊に對し奇襲を敢行す可く十二日未明より行動を起し同日午前十一時頃順德西方並びに東北方地區に上陸し、所在の敵を撃破しつゝ順德に向ひ分進合撃し順德西側地區にある數百の敵を攻撃午後二時半順德市を完全に占領直ちに同市を掃蕩した、この日の戦果は捕虜若干の外トラック數臺、小銃多數、舊式大砲數門等我が方には損害なかつた、又十三日未明行動を開始した毛利、喜多の各部隊は大平場西北約十五軒獅子市南方高地附近に蠢動中の敵第百五十七師の二營約五百に對し奇襲を敢行これを敗走せしめた、敵の遺棄死五十、我が方

損害なし、又廣東の北方約四十軒獅子市に遊撃隊長徐懷當なるものが部下多數とともに潜入輕機關銃を擬し良民より金品を強奪しつゝあるに對し廳に成立した支那人壯丁より成る安民挺身隊は十三日早朝歩兵、騎兵の各部隊と協力の下にこれを撃破七名を捕虜とし、チェッコ機銃一挺銃八、彈藥多數を鹵獲、支那人の手による最初の偉勳を建てた

海軍陸戰隊樂羅市掃蕩

上海【三二】(艦隊報道部午後四時發表) 海南島南部に活躍中の海軍陸戰隊は十一日九所市を経て崖縣の西方樂羅市に進撃之が掃蕩を完了せり

海軍陸戰隊橋市占領

上海【三〇】(艦隊報道部午後四時發表) 海南島駐屯の我が有力なる陸戰部隊は十七日長藤縣橋市南方に進出、午前十時橋市を占領續いて同市附近部落を掃蕩、多數の武器を鹵獲せり、我が損害なし(註、橋橋市は三亞東北方にあり)

空中戰・空爆

☆海空軍

蘇北、山東、福建爆撃(十一、十二日)

上海【三三】(艦隊報道部午後四時發表) △北支方面 海軍航空隊は十日、十一日の兩日に亘り淮河以南射陽河及び阜寧南方一帶を偵察し十一日射陽河中流左岸に據る敵及び同右岸南方クリークを南下中の敵兵搭載の舟艇群を攻撃しこれに多大の損害を與へたり、尙他の航空部隊は十日山東省平度東方の敵遊撃

隊據點を爆撃相當の損害を與へ、十一日には淮河射陽河北面の敵狀を偵察せり

△南支方面 閩粵海面の監視及び航空遮斷に任ずる我が海軍部隊は十日その飛行機を以て福州、温州方面附近の偵察攻撃を行ひ福州の鎮鎗たる金鵬門砲臺を爆撃し相當の損害を與へたり、更に十一日には泉州東北岸崇武附近に蟄集せる多數の敵軍用舟艇群を砲撃し之に多大の損害を與へるとともに午前福州方面の偵察攻撃、午後泉州附近の偵察を實施せり

雷州、廉州爆撃(十二日)

【三一】(艦隊報道部午後四時發表) 海軍航空隊は十二日雷州及び廉州を急襲、城内外の敵陣地を爆撃、之に大損害を與へたり、相當の地上銃火を蒙りたるも我が方損害なし

修水南岸爆撃(十三日)

上海【三四】(艦隊報道部午後四時發表) 昨十三日海軍航空隊の有力部隊は陸一帯を立ち罩めたる密雲を衝き修水南岸程家及び東平を空襲し多大の損害を與へたり

宜昌、鹿角空襲(十三、四日)

上海【三五】(艦隊報道部午後四時發表) △中支方面 一、曩に宜昌を急襲し多大の戦果を収めたる海軍航空隊の精銳〇〇機は昨十四日再び同市を空襲、市内軍事施設及び兵營を爆撃、これを潰滅に歸せしめたる上全機無事歸還せり

二、又有有力なる別働隊〇〇機は鹿角(湖南省)の第二次攻撃を敢行、兵營及び軍需品倉庫を猛爆、これに大損害を與へ、全機無事歸還せり

△北支方面 一、連日に亘り阜寧を中心とする地域一帯の偵察攻撃に任じこれが制壓に大活躍を續けるたる我が海軍航空部隊は十三日阜寧北方四十キロ附近に於て有力なる補給部隊を有し、集中中の敵約一個大隊に對し銃爆撃を敢行これに多大の損害を與へたり

黃河上流、平江、浙贛線爆撃(十四、五日)

上海【三六】(艦隊報道部午後四時發表) △北支方面 海軍航空隊は十四日舊黃河上流十里附近に於て敵兵を満載せる小型舟艇群及び殘敵集結中の部落數ヶ所を銃爆撃しこれに多大の損害を與へたり

△中支方面 一、昨十五日海軍航空隊の精銳部隊は敵軍の重要據點平江を急襲市街中央部の軍事施設を始め兵營其他市全面に亘り極めて的確なる爆撃を敢行、これに潰滅的打撃を與へ全機無事歸還せり

二、浙贛線交通機關攻撃任務を有する別働隊の〇〇機は昨十五日施船埠、進賢、鄧埠及び豐潭附近に於て運行中の數個の列車及び貨機一を爆撃多大の戦果を収めたり

△南支方面 海軍航空隊は十四日廈門北東方の敵陣地及び潮陽水道内敵軍用舟艇群を爆撃し之に多大の損害を與へたり

一 前日の浙贛線交通機關攻撃に於て多大の戦果を収めたる海軍航空隊は昨十六日再び同線沿線を反復襲撃、熾烈なる防禦砲火を押しつゝ東郷、羅坊、熊家山、豐城附近に於て多數の運行列車並に所在の敵を爆撃し之に潰滅的打撃を與へ全機無事歸還せり

江西、湖北要所爆撃(十七日)

上海【三八】(艦隊報道部午後四時發表) 一 十七日折柄の快晴に恵れし海軍航空隊は有力なる部隊を以て江西、湖北兩省の敵重要軍事據點及び重要交通路を攻撃し、之に大損害を與へたり

二 吉安攻撃に向へる部隊は二隊に別れ同日午前吉安軍施設を攻撃敵軍司令部及び燃料格納所と覺しき建物に潰滅的損害を與へ無事歸還せり

三 又同日午後襄陽、荊門方面攻撃に向ひたる他の攻撃部隊は四隊に分れ襄陽荊門間の軍事施設及び交通路並に移動中の敵大部隊を爆撃、特に襄陽及び宜城の敵軍據點には絶大の損害を與へ全機無事歸還せり

四 別に浙贛線交通機關偵察攻撃に任じ

たる部隊は豐潭、東鄉縣及び倉庫群並に停車場の機關車、貨車群を爆撃し敵軍補給路の遮断破壊著大なる戦果を収め全機無事歸還せり

海門敵汽船爆撃(十九日)

上海【三九】(艦隊報道部午後四時發表) 一 昨十九日中支方面に於て有力なる海軍航空部隊は浙江省海門及び蘇州方面の偵

空軍に出動し海門に於て荷役中の敵汽艇一隻を擧げしめ蘇州下流に於て敵汽艇泰安號(約七百噸)を攻撃之に多大の損害を與へたり

温州、雷州爆撃 (廿日)

上海【三三】(滬報報道部午後四時發表) 廿日海軍航空隊の括弧左の如し

- 一 中支方面 浙江省温州に於いて縣政府司令部及び同市西方の大製材工場を爆撃しこれに多大の損害を與へたり
一 南支方面 雷州南方に於いて倉庫を爆撃しこれに大損害を與へたり

陸軍機の支那機墜撃數

【三二】十八日の衆議院國際電氣通信株式會社法委員會で永田良吉氏(政友)より陸軍機の支那機墜撃數を質したに對し今西航空本部第二課長より左の如く答辯した

- △昭和十三年末までに 空中墜撃一九七、地上墜撃一〇一△十四年一月以降 空中墜撃二一六、地上墜撃四二二、△計四五六

西北各地爆撃戰果 (十三日現在)

○【三三】〇〇基地よりする陸空軍各部隊の西北各地空襲は二月十二日の第一回蘭州爆撃を皮切りに既に約一ヶ月を經過したが其の間に於ける戰果は實に陸空軍史に新たな一頁を加へたもので爆撃回数、擧げられた機體數、墜撃並に爆碎敵機數等の多大なる事既にその比を見、正に空前の大戦果と云へる、綜合戰果(十三日現在)左の如くである

- 一 爆撃延回数 四三
一 我が損害 五機

一 蘭州、平涼、涇陽、延安、西安、洛陽、寧夏、涼州、五原、寶鷄、華陰、渭南、臨潼、同州、韓城、郃陽、韓陽鎮)
一 墜撃及び爆碎敵機數 百五十機以上

晉江口爆撃 (十二日)

廣東【三二】我が南支陸軍航空隊の一部〇〇機は十一日午前十時惡天候を冒し基地を出發晉江口附近に終結せる敵部隊並に軍事施設に多大の損害を與へた、引續き三水西北及び西南方面の敵陣地にも巨額の雨を降らせ全機無事基地に歸還した

洛陽、潼關爆撃 (十二日)

〇〇【三三】天候の恢復を腕を撫し待つてゐた基地の陸空軍部隊は十二日の快晴に勇躍行動を開始、坂本、宮島、宇土、野本、松山、島田の各編隊は佐藤谷村、山口の各新銳各部隊と共に大舉出動、正午洛陽上空に達し同市街に大爆撃を敢行したが、敵は遂に一發の高射砲弾をも放ち得ず我が方は悠々全機無事歸還した、これに引つゞき同日午後野本、松山、島田の各部隊は潼關西北朝邑附近を

原原、坂本、大浦の各編隊は潼關南方の敵防禦陣地を急襲午後三時地上左軍の巨砲が火蓋を切るのをきつかけに空陸呼應の攻撃を行ひ反覆數回に亘る大爆撃を以て敵陣地を爆碎した

西安、寶鷄大爆撃 (十四日)

〇〇【三四】息もつかぬ反覆猛襲を續ける〇〇基地の陸空軍は又復赤色ルートに要衝西安、寶鷄を爆撃した吉田、野本、松山、島田、田中、佐瀬、鈴木、坂口、

松原の各部隊による大編隊は十四日午後零時平西安上空を急襲、省政府、市政府財政廳以下の軍事公共施設を爆碎全機悠々基地に歸還した、一方原田、栗原、坂本大浦各部隊は新銳佐藤部隊の精銳と共に寶鷄に向ひ煙霧に包まれて殆んど視野なきに拘はず目的に對して快砲を續け轟進を續け零時五十分迄に寶鷄上空に到達停車場及び市街の軍事施設に對して徹底的猛襲を敢行し基地に歸還した、兩地の敵は打續く空襲に戰意全く無きが如く我が荒鷄群の蹂躪に委せて何等の抵抗を試みず、寶鷄飛行場に認められた小型一機も徒らに猛襲を座視するのみであつた、寶鷄は蘭州、西安、成都の三都に通ずる敵兵站の大根據地で寶鷄から天水に通ずる新鐵道の起點であり、停車場及び各軍需倉庫に對する各部隊の爆撃效果は甚大なものと觀測された

上海【三六】(中支軍午前十一時發表)我が陸軍航空隊の連日の爆撃により今や敵赤色ルート最前線據點西安は周章狼狽の極に達する時、佐瀬、鈴木、大津、栗原、坂本各部隊は十五日の全力を擧げて折柄の快晴を利用し十二時廿分及び十二時五十五分の兩度に亘り西安飛行場及び市街の重要軍事施設に對し未だ嘗つて多く使用せざりし巨砲を以て猛烈なる爆撃を敢行し覆滅的打撃を與へたり、我が空襲に怯え敵機は來襲なく全機無事歸還す、又山本、山田、堀川、野本、松山各部隊は大編隊をもつて午前十時平涼飛行場を爆撃せり、數度に亘る我が空襲により城内の敵機上昇する氣配更になく我が航空部隊は悠々爆撃を行ひ全機無事歸還せり

襄陽、樊城爆撃 (十七日)

〇〇【三六】(中支軍午後四時發表)我が陸軍航空隊は三月十七日午前十一時廿五分より同五十五分に亘り猛烈な敵高射砲を冒し第五戰區の本營たる襄陽及び樊城を攻撃せり即ち前島、秋山の兩部隊は襄陽南端に集結中の四五十輛の自動車群市街中央部にある軍司令部及び黨部、郊外にある兵營を又横田部隊は襄陽、樊城間の漢水に集結中の軍用舟艇四、五百隻を又田中部隊は樊城に集結中の軍隊及び兵營を併分間に亘り極めて低空に急降下し百發百中の爆撃を敢行せり、野澤中尉機は高射砲をその機體に受くるや襄陽市街に向つて壯烈なる自爆を遂げたり

鄭州爆撃 (同日)

〇〇【三七】山瀬、中村、内藤各部隊の荒鷄群〇〇機は十七日午前蘭州海線の要衝鄭州を空襲し之に猛襲を敢行全機命中し鄭州市街を震撼せしめた

鄭州南方許州爆撃 (十八日)

北京【三八】山瀬、中村、齋藤各部隊の〇〇機は十八日京漢線鄭州南方八十キロの許州を奇襲した、巨砲は同地の軍事施設に全機命中、市内數ヶ所は盛んに炎上中で多大の效果を擧げた

又も襄陽、樊城爆撃 (十九日)
〇〇【三九】十七日漢水河岸の敵據點襄陽、樊城の徹底的爆撃を敢行して敵第五戰區陣營に致命的打撃を與へた我が陸の荒鷄は十九日再び快晴を利用して午前午後二回に亘り襄陽、樊城に痛撃を加へて愈々敵陣を寒からしめた、即ち〇〇部隊の數十機の新銳機は午前十時騰翼を運ねて快晴の江北を飛翔、襄陽、樊城を空襲

鄭州爆撃 (同日)

〇〇【四〇】山口、中村、内藤の各機體〇〇機は本十九日午後二回に亘り京漢線の要衝鄭州爆撃を敢行し全機同市重要軍事施設に命中多大の效果を擧げ全機無事〇〇基地に歸還した

蘭州の機械機に廿數機

〇〇【四一】十七日西北の敵據點蘭州上空に飛んだ我が陸軍機の偵察によれば最

近まで再建空軍の最大根據地として百數十機の新鋭機を擁してゐた蘭州の敵空港には今や東飛行場に大型機六機、小型機十四機(うち四機は模型機と見られる)東南飛行場に小型機七機と言ふ寥々たる機影を留めてゐるに過ぎず而もこれ等敵機は我が精銳が悠々上空を旋廻挑戦したにも抱らず遂に上翔せず敵空軍の潰滅を如實に裏書した

國民政府

人事異動

▲張群精勤秘書長任命 香港【三三】重慶來電に依れば蔣介石は十三日國府國民精神總動員會秘書長に國防最高委員會秘書長張群を任命した

▲蔡廷楷第八集團軍副司令就任 上海【三八】支那側の消息によれば第一次上海事變の際英雄に祭上げられた蔣第十九路軍司令蔡廷楷は最近第八集團軍副司令に就任したと言はれる

▲張治中侍從室主任任命 香港【三二】重慶來電に依れば前湖南省主席張治中は過般の長沙擲却の責任を負ひ辭職したが今回軍事委員會委員長侍從室主任に返咲く事と成つた、尙現侍從室主任錢大鈞は近く某要職に轉出する筈

邊疆文化促進會成立

香港【三三】重慶來電によれば第三次國民參政會に於て決定を見た邊疆文化促進會は十二日重慶に於て成立、參政委員等約百名列席、陳立夫の講演あり盛大に發會式が舉行された

蔣、精神總動員會宣布

上海【三三】蔣介石は十二日全國に通電して國民精神總動員の實行を宣布、各戰區司令長官、各省綏靖主任、各省、市黨部主任委員、各省政府主席を始め全體將士、全國同胞に對して左の如く呼びかけてゐる

今回孫總理逝世十四周年記念に當り全國國民總動員の實行を宣布する、革命の史實を見るに吾人は最初隻手空拳を以て滿清の帝制を倒し中華民國を建立、その後誓師北伐、軍閥を排除し國家の統一を完成せるがこれ又齊しく精神によるものである、不幸にして革命未だ成らず、國難日に深く、外侮日に逼きもあり、今抗戰第二期に入り勝敗興亡これに懸る、我が民族固有道德を回復し總理の革命精神を發揚、國家至上民族至上、軍事第一勝利第一、意志集中力量集中の三個の共同目標の下に一致國民公約を誓ひ抗戰意志を確立せん云々

法幣資金運用委員會組織

香港【三二】過般設定を見た英支共同法幣平衡資金設置協定に基き資金運用委員會は近く香港に設置される豫定だがこの委員會の組織につき支那側情報を綜合するに次の如くである

香港上海銀行代表は總經理クレイバーン氏、麥加利銀行は總經理ケミツヅ氏中國銀行は經理員湯孫、交通銀行は張懷德

此の外香港上海、チャータード兩銀行が承認し、蔣政權が英國大蔵省と協議の上指令する委員一名は中央銀行外人顧問に決定の模様である

新公債十二億元發行決定

香港【三三】重慶からの外人側情報によれば財政窮乏に悩む蔣政權は来る四月一日より總額十二億元の公債を發するに決し既に國防最高委員會の承認を得た、同公債は建設及び軍事の兩項各六億元に分れその用途は抗戰繼續費用に充てるとなし償還期限は卅年となつてゐる

西北各地の回教民蜂起

北京【三三】海州陥落により東臨海線の據點を失つた國府に殘された唯一の抗日ラインたる西北各赤色ルート一帯に於ても最近回教徒が蜂起、反蔣反共運動は俄然重大化するに至つた、即ち

一 寧夏省主席馬鴻逵は最近蔣介石の命を受け回民の家男子五人の家よりは三人、三人の家よりは二人、二人の家よりは一人を強制徵募して新兵の訓練を施し最近では十六歳より五十歳までの全男子に兵役義務を負はせると共に數回に亘る重税を課して抗日戰線の強化に躍起となつてゐるが之によつて塗炭の苦しみ陥つてゐる甘肅省平涼一帯の回民約一萬は遂に馬有福、王子元を首領として蜂起するに至り勢猖獗を極めて忽ち一萬人を増加、平涼豫備の中央軍一個團を襲撃し武裝解除を行ふに至つた、之に對し甘肅省政府主席朱紹良は二個團を以つて討伐に赴いたが逆に擊退され、その後王子元一派の勢力は急速に増大、金積、寶鷄、阜山、化平の回民にも呼びかけてゐる

一 一方新疆省に於てはソ聯が幹線道路開設に名を藉りて回教寺院を破壊する等暴民を恣にしてゐるので之に對する

回民の憤激は逐次熾烈化して全西北に反蔣意識が高まつてゐる

一 甘肅省首都蘭州南方五十軒の秤物肆に於ては回民はソ聯兵を殺傷した上、機關銃を奪取した

一 帝海騎兵第五師長馬步芳等回教軍將領は甘肅省東南部臨夏に於て反蔣回民自衛團六千を組織して國府不服従の宣言をなした、之に對し蔣政權の壓迫は漸く増大し臨夏附近の回教寺院を破壊し婦女子を毆殺した上、僧侶十二名を蘭州に拉致侮辱した

范石生暗殺説

香港【三八】昆明來電によれば元十六軍軍長范石生は昨年來昆明に居住してゐたが昨十七日午後四時半人力車で昆明市内通行中突如兇漢二名に拳銃で狙撃され即死した、犯人は直ちに逮捕されたが兩名は曾てその父が范のために銃殺されたの怨みその仇を報じたものと判明した

程潛爆死説

香港【三三】確報によれば去る二月の三回に亘る我が陝の荒蕪の蘭州大空襲により負傷した西北行營主任程潛は同地にあつて治療中であつたが此の数日來突然急變廿日遂に死亡したと傳はれる

歐亞航空機行方不明

上海【三三】重慶來電によれば歐亞航空公司第廿三號機は去る十二日重慶より昆明に向け飛び立つたが四川、雲南省境を越えてから後の行動不明となつたこと判明した、同機には中央銀行香港支店長等十四名の旅客あり目下銳意捜査中なるも安否は氣遣はれてゐると

西南情勢

西康省の建設諸計畫

香港【三三】重慶來電によれば楊西康省建設廳長は十一日重慶に於て支那人記者に對し西康省建設問題に就き發表したがその大要は次の通りである

一 康定に小規模の毛織工場を建設する

二 西昌に棉花を試験的に二萬畝を栽培する

三 雅安にも蠶範茶園を設立する

四 道路を修理し、水路開發に努力する

雲南省の銅山開發

香港【三三】國民政府資源委員會は雲南省の銅山開發のため第一期開發資金として中央と雲南省政府より各々百萬元合計二百萬元を以つて滇北礦務公司を成立今月はじめより既に業務を開始したが今回更めて同省内最大の東川礦業公司を新會社に接收之が擴張増産を圖るに決し從來東川礦業公司が採掘してゐた湯丹、落雪因民、茂麓、鐵廠等の銅山を第一期開發地區に指定、目下某國より購入せる新式採掘機の掘附工事を急いでやり大體今月末には採掘を開始する豫定であると言はれる

蔣西南工作に躍起

香港【三三】確報によれば蔣介石は去る十四、五日頃飛行機で重慶から桂林に飛び西南行營主任白崇禧以下西南各要人を召集して主要會議を遂げた上、十六日再び飛行機で重慶に歸來したと言はれるが右は汪精衛の脱出以來西南派の動向に對して多大の警戒を拂ひつゝある蔣介石が最近汪精衛等和平派の廣西派接近が傳へ

られつゝあるに鑑み其の動搖を防止し中央權力の絶対強化を圖らんとした結果と見られてゐる、一方廣西派と共に豫めて其反蔣的態度を注目されてゐる、雲南省主席龍雲は同じく十六日突如昆明から重慶に現はれ蔣介石と會見重要協議を遂げたことが判明した、龍雲は去る一月中旬重慶に於ける西南兩派會議に際して蔣の招電にも拘らず缺席し其態度を注目されてゐただけに今回の重慶行は多大の關心が拂はれてゐる

雲南の滙貨統一企圖

香港【三六】昆明來電に依れば國民政府は雲南省の滙貨統一を行ひ法幣による滙通貨の回收を企圖してゐるがこの程蒙目及下關に夫々中央銀行支店を開設することとなり目下準備中、四月中旬業務開始の豫定である

貴州企業公司創設

香港【三二】貴陽來電に依れば貴州省政府は此程資本金六百萬元を以て貴州企業公司を創立、化學工業、鑛業、信託業、運輸業其他貴州省經濟建設事業一般を之に總括せしめることとなつた、右資本金六百萬元は一千元づゝ六千株に分ち中央と省政府で二千五百株を、又殘餘を民間で夫々引受けることとなつてゐる

☆抗日戰備

桂林整軍會議終る

上海【三三】桂林來電によれば西南兩行營召集の整軍補充會議は五日桂林に開催され主席白崇禧以下徐永昌、梁德輝等關係軍署長官百餘名出席會期五日中午初の三日間は各軍より軍狀に關する報告をなしあとの二日間に於て各種提案を討論各戰

區の協同動作を申合せて散會した
廣東軍閥益々弱地に
廣東【三四】廣東省北部連縣、韶關に遁入した廣東軍閥は蔣介石の廣東反攻命令に驅り立てられて名ばかりの遊撃戰を繰り返す一方潰滅した政治、軍事機構の整備に當つてゐるが天惠難かなる廣東省に於ても特に肥沃な珠江デルタ地帯を皇軍によつて占據され補給全く絶たれ愈々窮境に陥りつゝある、即ち吳鐵城の後を享けて廣東省主席に任命された李漢魂は貧官、汚吏を名として連縣、韶關に集まつた官吏の大量整理を行ふ反面徵稅機關のみは大擴張を行ひ特に徵稅視察を名として多數の徵稅官を省内各地に派遣、地稅營業稅、物品稅各方面に亘り苛徵誅求を開始した、これがため皇軍未占領の汕頭その他福建、廣西省境一帶、廣東省南部諸地方等は民衆に怨嗟の聲高く物情騷然たるものあり天惠の富を擁して文化の躍進を誇つた廣東省も敵の治下にある地域は次第に封建軍閥政の昔に還元しつゝある状態である

滇越鐵道經由武器輸入額

上海【三五】確實なる情報に依れば滇越鐵道經由國民政府の武器輸入は依然多額に上りつゝあり一月中河内から重慶に運ばれた武器彈藥其他軍用品は左の如き多數にのぼつてゐる
大砲四門、砲彈四十箱、重機關銃十、重機銃彈二百萬發、輕機銃彈二百萬發、トラック二百輛、同部分品三百十二箱、飛行機用ガソリン六百箱、普通ガソリン二千箱、火藥六百箱、飛行機用モーター十臺、レール三千噸、枕木三千噸、膠岩機四臺、無電用部分品六十箱、電

氣機械二百十箱、電話用品四百八十箱、鉛管二百六十八ピクル、セメント一萬八千ピクル

願祝同軍北撤を窺ふ

上海【三六】第三戰區司令顧祝同は日本軍漢水作戰の虛に乗じて江南各據點に對し積極的抗戰を企圖し第十集團軍をして紹興、臨安、泗安地區を第二十三集團軍を以て湖州に對して進擊を準備せしめつゝあり、更に數日前杭州に於て逮捕せる敵密偵の自供によれば第十集團軍劉建緒は張鑾基指揮の獨立第四十五旅及び黃江南の第一挺身隊を以て紹興附近より錢塘江を渡河、海鹽、海浦に上陸海杭公路に進ませしめ、又陶柳の六十二師をして杭州を襲撃せしめるとも烏嶺、新市鎮方面より海杭鐵路の破壞を企てゝある事が明らかとなつた、よつて我が軍は此敵の企圖を徹底的に破壞し北部浙江の完全なる肅清をなすべく既に諸準備を完了した

汪派動向

南華日報社説

▲日支直接交渉論 香港【三二】本日の汪兆銘機關紙南華日報はその第二面に五段抜で周安華の署名入り投書を掲げてゐるが同人は國際調停説を反駁し日支直接交渉を支那側が主唱すべきであるとて大要次の如く論じてゐる
車變以來國府は専ら國際調停を希望して來た、最近王外交部長も九ヶ國條約當軍國殊に極東に利害ある英米佛ソ聯等を召集、圓卓會議を開催すべし云々等と云つて居り國府の外交政策を明瞭に表示してゐる、併し九ヶ國條約は表面

支那の主權維持を唱へつゝ實は列國の既得權益を支那に認めさせるにあるのでその故に嘗つて我が國民革命の邪魔を入れたかと思へば今度日本によつて極東制衡の望みを束縛されるのでこれの排除を傾りに唱へるのだ、英米は本條約を在支權益の番人たらしめんとし支那は國土防衛の護符の如く有難がる現在の問題はいち九ヶ國條約を維持するか廢止するか又修正するかにあるがこの當事國が集つて圓卓會議を開ける可能性は殆んどない、露の滿洲事變上した而しその結果我が國がどれだけ主張を實現し得たか、今次の日本の東亞新秩序建設、即ち九ヶ國條約體制修正の決意は非常にく固く王外交部長の云ふが如き圓卓會議等は受容れる筈がない王外交部長は假令かゝる圓卓會議が召集されずとも第三國は中國を援助して呉れると云つてゐるがその援助は總て夫々自身の利益に出づるものである、チエツコが英國から一千萬磅の借款を得たのは僅か數年前の事ではないか凡そ第三國の所謂好意は斯の如きものである、國際會議で日本の新秩序建設決意を酬へさせる等とは木に藤つて魚を求めぬよりも難いと言はねばならぬ、かゝる夢にも等しい國際調停を待つは支那自身を毒するのみである、須らく我より進んで直接交渉を主唱し自ら英米をリードして以て日本に對さねばならぬ、さうすれば或は極東和平會議も實現し得るかも知れないのである

▲「英國借款の審議と和平の時期」香港【三二】本日の汪兆銘機關紙南華日報は社説に英國借款の審議と和平の時期と題し大要次の如く論じてゐる
最近英國政府は中英兩國共同の委員會を組織しつゝ中國法幣を支持し外國爲替相場を安定せしめんが爲め基金總額一千万磅を設くる事を聲明したが吾人の觀察によつて見ればこれはその本質に於いて經濟的性質は寧ろ多からずして政治的性質が非常に濃厚である、英國の「援華制日」の聲は年來に亘つて唱へられたところであるが從來の事實をもつて見ればその對華援助は僅かに商業的性質の借款に止まり對日制裁に於ては實際的に經濟的壓迫を加へたといふ程のものではなかつた、然らば英國は何故に此時になつて急がず、あはせず、五百萬磅を出して中國を援助せんとするか、吾人はこの英國の援助に對して素より歡迎の意を表するものである、然し乍ら抗戰主張論者の所謂之を以て民主主義國家が實力を以て日本制裁を行はんとする第一歩なりとする觀察には全く反對である、英國の此の聲は英國の在支權益を擁護し日支戰爭停止を促進せしめんとするものである、若し戰爭状態が果しなく繼續するならば中國の經濟は困窮し法幣政策は動搖しこれが爲め英國の在支權益はその保障を失ふに至るであらう、英國のこの聲は實に自分自身の利益を圖る爲めであつて援華制日を云々するには適當でない、寧ろ中國を挾んで日本に對し英國の利益を爭奪せんとするものである、英國が經濟をもつて外交の姿態とするのは極東の情勢を熟慮觀察した結果である、又これは英國政府が日支

戰爭を調停せんとする一種の行動でもある事は極めて明瞭である、英國のこの希望は既に久しきに亘る問題で最近の香港上海銀行の年次報告にも婉曲にこれを述べてゐる、英國は今日をもつて和平の時機至れりとなし始めてかゝる方法に依つて行動を起したものと見るべきである、最近日支和平運動は確かにその機熟したる感がある、最近重慶に於ては外交部長王寵惠が和平に就て談話を發表し上海の申報も和平論調を掲げてゐる、これ各方面に於て和平を希望してゐる事を示すものであつて汪精衛先生の和平建議主張の時宜を得且正論を得ること這が先見の明ありといふべきであらう、此の和平の時機を一度過しては今後友邦の助力は恐らく再び得るに困難であらう、而して英國の今回の借款の作用は又零に等しくなるであらう、之はたゞ中國にとつて一服の延命劑ではなくして一鍼の興奮劑注射に過ぎないものであらう

▲「和議の方式と條件」香港【三六】本日汪兆銘機關紙南華日報社説は「和議の方式と條件」と題し次の如く論じた最近外交部長王寵惠はその談話に於て政府は日支戰爭を終結せしめたる願望を有する事を表明した、此の機會に於て政府の方針と汪精衛先生の和平通電の主張とを比較するに政府は和議の方式に重點を置いて居るが汪先生は和議の條件に重點を置いて居る、此の點大なる差があるが吾人は此の點政府がより明確なる態度を取らん事を希望する吾人は和議の進行に當つて一定の前提條件を必要とする、此の條件が適合すれば和議は進めるべきであるが條件適合せざれば抗戦を繼續すべきである、然るに政府は目下和議の方式につき種々論じてゐるが和議の條件に就ては重點を置いてゐない、此れ本末顛倒の感がある、汪精衛先生は日支が戦争終結に應じ共に東亞の和平を計り又同時に第三國の利益を尊重すべき事を建議したのである、即ち和平はあく迄日支兩國を主體とするは當然で故に和議の方式は兩國の直接交渉とすべきである、今政府の方針を見るに國際會議の開催を建議して居るが此は國家の大計に他人を誘ふもので假令會議が成立しても第三國の利益が前提となり我が國の利益は二の次となるものである、日本當局は宣言を發表し日本の戦争終結に對する立場を詳述した、之により汪先生は時機至れりとなし和平建議通電を爲し毅然として和議の進行を主張した之は殊に自主的外交の要旨に合致したものである、今政府の意圖を見るに和議の進行に應ずべきを認め乍ら國際會議を期待して居る、之れ中國和議の大計の決定を國際間の一言によつて決せんとするものである、抗戦年餘にしてその傷手は痛烈深刻なるものがある、吾人は正義の和平即ち國家の生存獨立を保つべき和平を希望してゐる、然るに一般國民は宣傳の爲欺瞞せられて盲目となつてゐる、吾人は所謂最後の勝利を獲得出来るならば勿論和平には反對である、今政府は戦争の終結を求め乍ら國民の非難を懼れて和議の唱導を英米佛ソに懇へんとしてゐるが吾人は切に政府の政策變更を要望して止ない

專變と列國動向

英下院在支權益問題討論

英下院【三三】十三日午後ロンドン【三三】十三日午後英國下院質問時間は又もや極東問題で賑ひパトラー外務次官は各派議員の質問に答へ、今日迄に在支英國權益問題につき廿二件に亘り日本政府に申入を行つた、更に最近北支の幣制問題、天津の租界遮斷等につき申入を行つた旨言明した、次いでハリファツクス外相、パトラー外務次官は揚子江航行問題につき左の如く言明した

△ハリファツクス外相 漢口の英人は上海との交通復活を要望してゐるが政府としては目下右事態を積極的に考慮してゐる
△パトラー外務次官 揚子江航行復活については問題の重大性に鑑み、政府は現地英海軍當局と緊密な接觸を保つてゐる

七トン(ハトンの附隨車付き)の車百臺で、廿二萬三千一十磅の金額の中にはスベア用部分品及び應急修理材料費三萬八百八十四磅も含まれて居り、支拂ひは全部輸出信用保證局によつて保證されてゐると傳へられる、受渡しは全部ラングーで行はれるが第一回積出しの三ト半車十臺は四週間後に受渡される筈で、十七ト半の第一回受渡しは八週間後になる豫定といはれる

一 支那銀行はロンドンに在る安定資金の磅勘定を引當てとする投資より得られた利益が利息に充たざる時は利息の支拂を行ふ事を約す、而して大藏省は英國銀行に對し支那銀行の右利息支拂を保證す
一 英國大藏省は更に決濟期に際し安定資金が缺損を蒙れる場合英國銀行に對して五百萬磅まで如何なる損害についても補償をなす
一 英國銀行は決濟期末に於て利息以外に最初の出資額以上に利益を受くる時はその超過額を英國大藏省に支拂ふ
一 法幣安定資金設定に關する協定の有效期間は一ケ年とし更に六ヶ月間延期することを得

援將賣物自動車輸出契約
ロンドン【三三】英國政府の對蔣援助は最近益々露骨になり三月初旬には蔣政權と共同で一千萬磅の法幣安定資金の決定を見るに到つたが、最近議會を通過した輸出信用保證擴張法案による英國品購入の交渉も順調に進み十四日午後には支那大使館に於いて支那政府代表とソニーニクラフ製作會社代表との間に總額廿二萬三千一十磅の貨物自動車購入契約の調印を見る運びとなつた、購入される貨物自動車数は積載量三ト半の車二百臺、十

一 法幣安定資金の出資額内譯左の通り
イ、香上銀行(英) 三百萬磅
ロ、麥加利銀行(英) 二百萬磅
ハ、中國、交通銀行(支) 五百萬磅
一 法幣安定資金の運用には委員五名より成る運用委員會を設置これを以て當らしめる、委員の對當左の通り
イ、中國、交通銀行代表委員二名
ロ、香上銀行代表委員一名
ハ、麥加利銀行代表委員一名

一 英國銀行は英國大藏省、支那銀行は國民政府の夫々の承諾の下に何日にも七日間の豫告を以て本協定の存續廢棄に關し決定を行ふことを得
一 香港對南支貿易大激減
香港【三三】香港政廳は十七日二月中に於ける香港貿易統計を發表したが、其内對南支貿易額が昨年同期に比し激減を示してゐることは各方面に大衝動を與へてゐる、即ち本年二月中の香港の對南支

一 英國銀行は英國大藏省、支那銀行は國民政府の夫々の承諾の下に何日にも七日間の豫告を以て本協定の存續廢棄に關し決定を行ふことを得
一 香港對南支貿易大激減
香港【三三】香港政廳は十七日二月中に於ける香港貿易統計を發表したが、其内對南支貿易額が昨年同期に比し激減を示してゐることは各方面に大衝動を與へてゐる、即ち本年二月中の香港の對南支

易總額は五百五十八萬六千四百四十二弗で昨年同期の一千五百卅萬一千六百十二弗に比し約三分の一に減じ就中對南支輸出に於ては今年二月は七十三萬八千八百六十二弗で昨年同期の七百八十五萬七千九百三十九弗に比し僅か一割にも満たぬ有様である、之は全く皇軍の廣東占領の效果である、一、二の二ヶ月のみで對南支貿易總額は昨年同期に比し約二千五百萬弗の減少を示してゐる、若し斯かる現状が此際續けば香港の對南支貿易に於ける損失は今年一杯に約二億弗に達するであらうと見られてゐる、また全體の數字では二月中の輸出三千六百五十萬二千七百、輸入三千六百八十二萬四千八百卅弗で、昨年同期に比し輸出で約百九十萬、輸入で約四百五十萬の減少を示してゐる

印度對支同情決議不成立

ボンベイ【三】國民政府聯ソ派の巨頭孫科はトリプラに開會中の印度國民會議年次大會に電報を送り之に呼應して會議派領袖ネル氏から對支同情決議が提出されたが、この決議案は一應議院委員會を通過したのみで本會議には遂に上程されず結局有耶無耶に擧げられることとなつた、因に對支同情決議の内容は支那に對する同情とその對日抵抗を賞讃したもので孫科の要請した對日ボイコットは含んでゐない

佛

カムラン灣の軍港構築着手
河内【二】援將抗日の一路を行く佛印當局は我が海南島攻略に藉口して愈々カムラン灣の軍港構築に着手し去る二月廿五日佛印防備強化費本年度分邦貨約三千萬圓の支出決

定と共に同灣一帯に土地收用法を適用又佛國軍艦以外の全船舶に對し特に許可を受けたるもの以外全部航行を禁止し爾來銳意工事を急ぎつゝあるカムラン灣はS字形をなす佛印海岸線の東部突端にあつて香港シガポールを結ぶ南支那海航路を睥睨して居り其港灣としての條件は過ぐる日歐戰役當時バルチック艦隊の休泊地たりし事によつても知られる如く極めて優秀であつて北方から颶の如く南下する半島に抱かれた深い入江で灣内數個の島嶼を浮べ背後には百米乃至二百米の山を繞らし軍港としては申分のないものと言へるたゞこれまでの所カムラン灣はさして重視されず一九三六年の外國船入港隻數は僅かに卅六、十三萬四千噸に過ぎぬ商港であつた、今や同灣は軍港への變貌と共にシガポールと並んで新なる障礙たらんとしつゝある

佛印更に鑛石五種禁輸

河内【三】鑛に鐵、マンガンの輸出禁止を行つた佛印政府は七日附總督令で更に錫、タングステン、鉛、亜鉛、アンチモニー等五種の鑛石禁輸を發令した、因みに日本向け本年度分鐵鑛廿餘萬噸輸出許可は二月廿六日の鑛石輸出委員會で可決されたにも拘らず未だに總督の許可無く、右に關し或る筋では英佛間の秘密了解により今後は佛印の各種鑛石は英國向けに限り輸出を許可するに決したに由るとの説をなすものあり、事實とすれば邦人業者に重大な關係を及ぼすので我が總領事館では之が眞偽に就き調査中である

米

ス氏中米文化協會名譽會長就任

香港【三】重慶來電によれば最近重慶に設立された中米文化協會では名譽會長として前米國々務長官スチムソン氏を推薦就任を電請しつゝあつたが十一日スチムソン氏より就任承諾の返電があつた

對日積荷拒否事件解決

ポートランド【三】米國太平洋北岸のポートランド港に於ける抗日支那人とこれを支持する左翼系沖仲仕組合の對日積荷拒否運動は去月末以來執拗に續けられてゐたが、去る十三日の全太平洋岸雇傭者組合の反日ボイコット強硬方針決定によつて十六日遂に沖仲仕組合は風服、數週間に亘る積荷妨害の見張を撤廢することとなつた、即ち雇傭者組合は去る十三日沖仲仕組合の積荷反對運動に對して強硬態度を決定、十六日午前八時を期限として沖仲仕側が積荷に従事せざる時は斷乎ポートランド港を閉鎖すべしと沖仲仕組合宛に最後通牒的警告を發し、又十六日朝セールムに於ける沖仲仕側及び雇傭者側を交へた圓卓會議に於て調停者たるスブレグ、オレゴン州知事は、沖仲仕組合側の抗議は聯邦政府を通じて何等か満足な回答が與へられる筈である」と保障した事と相俟つて沖仲仕側は直ちに十六日積荷反對の爲め見張りを撤廢、直ちにギリシヤ汽船アン・スタタス號及び新にマシーヌフイールドから入港したギリシヤ汽船コステイス號の日本向け積荷積荷に従事し、長らく紛糾を續けてゐたポートランド、アストリア兩港に於ける對日積荷ボイコットはこゝに解決を見たわけである

其

ブラジル觀戰武官語る

廣泉【二】ブラジル觀戰武官ジョゼ・デ・リマ・フイゲント工兵少佐は北中支及廣東附近の戰跡を視察、十九日澳門を経て香港に赴くが十八日日本記者團と會見し次の如く語つた

北中支を廻つて今廣東に來り愈々將政府が政策を誤り人民を苦しめてゐることを知つた、日本軍の廣東攻略は實に迅速で一部外人間には敵を買収したのだらうと言ふものもあつたが廣東へ來て各地を視察しこれは全く日本軍作戦の成功によるものである事を知つた、擲擲の跡を見ても壞れてゐるのは支那人の放火以外は軍事施設のみで外國權益の介入する困難な中をよくやつたのだと思つた、今回の視察は實に愉快にできた、心から日本軍當局に感謝してゐる、歸つたらこの印象記を出版して日本の正義を廣く傳へよう

外紙論調

法幣借款論(佛紙)

パリ【二】フランス各紙は法幣安定資金設定問題について英國官邊の注意がスペイン問題の片附くに從ひ支那問題に向けられるべく相當強硬な態度が採られるだらうと豫想したロンドン電報の他東京電報を載せてゐるのみで論評は極めて少ない、經濟専門のアンフォルマンソン紙は十一日の紙上に左の如く述べてゐる

英國は支那法幣を救はんとするもので

支那そのものを救ふことを目的としたものではなく、従つて武器軍需品の輸入や借款支拂にも充てられるのではないが極東市場に於ける英國の立場を擁護する決意あるを示したものである、尙最近のタン紙はローベル・シル氏の滿洲經濟開發の進展著しきことを詳細に説明した通信を二回に亘り掲載した

「英の對支援助」(瑞西紙)

ジュネーブ【三】ジュネーブの有力紙ラ・スイスは十四日紙上に「英國の對支援助」と題する社説を掲げ左の如く英國對支援助の信頼し得ぬ旨左の如く論じてゐる

今回英國の發表せる援將借款は蔣介石の抵抗力を若干長びかせるだけのこと、到底大勢を左右し得るものではない、むしろ法幣没落の運命を覆響するに過ぎない、今や多數の支那人は支那の將來は日本と手を結ぶことによつてのみ得られるべきを確信してゐる、汪精衛の蔣介石からの絶縁も又その一例である、英國は日本が支那に於いて東亞の新秩序建設の大事業を着々成就しつゝあるこの事業をことさらに無視して對將援助を繼續してゐるが、いづれその内に英國が蔣介石を平然と見捨てるに至る時が來るべきは先年英國のエチオピア廢帝ハイレ・セラシエ援助及び最近のスペイン・パルセロナ政府援助の結果にも明かである、英國がその東亞に於ける地位を維持する爲には日本の意向を聞かねばならぬ時期が結局到來するであらう

新支那建設

上海、北京間定期航空營業開始

上海【三三】中華航空會社では十四日から上海北京間定期航空の正式營業を開始北支、中支を空路によつて繋ぐこととなつた、新航空路は上海より南京、徐州、濟南、天津經由北京に至るもので、料金は上海、南京廿五圓、上海、北京百七十圓、上海南京間一日二往復、南京北京間一日一往復である

占領地域の物資軍自ら購入

【三二】臨時陸軍材料特別會計の運用に就き十八日衆議院豫算各分科聯合委員會において民政黨の官澤胤男氏の質問に對し石川陸軍省經理局長、日高興陸軍經濟部長から左の如く同特別會計の目的並に運用方針を説明した

- 一 占領地域に於いては治安の關係上日本商人の進出困難なる地方あり、他面同地方の物資が第三國に流出する恐れがあるものに對しては軍自らこれら物資の買上げを行ふ
- 一 買上げ物資は棉花、麻、羊毛、皮革等を主とするが他の物資も一括して購入することもある
- 一 購買機關は軍、師團及びその出先部隊にして占領直後より買ひ上げを開始する
- 一 資金は一千萬圓とするが出廻り用購入物資の増大に伴つては此のほか五千萬圓の借入金をも併せて六千萬圓の資金としこれを二回轉して一億二千萬圓程度の購買力を運用する

一 購入價格は當該部隊主計官において一般社會の物價を基準とするが時として一時に多量の物資を必要とするときは價格の引上げを行ふ

一 購入物資は輸送船等によつて日本内地に搬送する、但し本資金によつて内地物資を購入、これを現地に持つて行く等のことは行はない

一 本特別會計は占領地に於ける物資購入を主眼とするもこの經濟行爲は占領地住民の人心收斂、治安工作の進捗にも重大關係があるのでその運用については充分慎重を期する

北支情勢

北支開發會社本年度資金計畫

【三六】北支那に於ける産業開發計畫は昭和十七年度末迄に概算十三億圓の事業費を豫定しこの内北支那開發會社は現在るところ大體に於て九億五千萬圓を分擔することになつてゐるが、同社では十四年度に北支交通事業關係を始め鐵礦、炭礦、電業その他統制事業費として約二億四千五百萬圓を計上してゐる、而してこれが資金計畫としては未拂込株金を徵收することを進行専ら同社債券を發行する方針の下に十四年度に於てはこれが發行額を二億四千萬圓と豫定し廿九日開催の臨時株主總會に附議することになつたがこれが第一回分として來月頃四十萬圓程

度は大體鐵礦債並の條件の下に發行する管でこれに引續き將來多額の債券發行に迫られてゐるため鐵礦を幹事發行とする同社シンデケートを設けることになり目下興銀と折衝を重ねてゐる、尙中支那振興會社に於ても十四年度下期事業資金として債券一千五百萬圓を發行する豫定であり、大體北支那開發會社と同一シ圖の結成を見る筈である

北京臨時政府

金融擾亂暫行處罰法公布

北京【三二】北支の舊通貨は愈々十一日より流通を禁止されたが臨時政府ではこれが徹底を期するため、十一日の如き「金融擾亂暫行處罰法」を公布、金融擾亂行為に對し處罰を以て臨む事になつた

- 第一條 本法は左記の行爲ある者に適用す
 - 一 金融擾亂の行爲ある者
 - 二 中國聯銀の發行せる貨幣に非ざるものを所持或は搬送しこれをして流通或は流通せしめんと意圖する行爲ある者
- 但し少額通貨整理法により其の流通を公認せられたる少額通貨並に蒙國銀行券及び外國貨幣はこの限りに非ず

第二條 第一條所定の行爲ある者は無期徒刑或は十年以下一ヶ月以上の有期徒刑或は一萬元以下五百元以上の罰金に處す

第三條 第一條の罪を犯したる者は有期徒刑に處す外情狀により併せて罰金を課すことを得

第四條 犯罪の用に供し或は犯罪の用に供する企圖ある者及び犯罪行為により發生し或は犯罪行為により所得せる者はその全部或は一部を沒收し沒收し能はざるものはこれに相當する金額を追徴するものとす

第五條 第一條の未遂罪又處罰することを得

第六條 本法の有効期間は公布の日より向ふ一ヶ年とす

第七條 本法は公布の日よりこれを施行す

舊通貨禁止取締實施辦法施行

北京【三三】臨時政府は十一日舊通貨流通禁止を徹底せしむるため金融擾亂暫行處罰法を公布したが、これに伴ひ、同日「舊通貨流通禁止警察取締實施辦法」を施行、中國警務機關を動員して左記要項に於て着手した

- 一 舊通貨發行銀行各本支店に對しては日本憲兵隊の協力を求め、十一日舊通貨現存量の検査を行ひ再發行を嚴禁
- 一 舊通貨發行銀行以外の中國銀行、銀號、錢莊、賣商等金融諸機關に對しては日本憲兵隊の協力を受け、十一日より十五日まで検査を行ひ、舊通貨の使用を嚴禁
- 一 第三國人の舊通貨買占め行為に對しては日本憲兵隊の協力を求めて検査を行ふ

天津【三四】爲營集中制度實施以來天津に於ては十一日及十三日に無爲營輸出の取締めが行はれた、即ち十三日には卵皮等につき外商より三千磅二口、千三百七十磅一口、合計七千三百七十五磅の一志二片基準による輸出取締めが行はれた、右の如く天津外滬局開業三日目にしてかなりの大量の取引が出来たことは前途頗る好望視されてゐる

舊通貨取締強行

天津【三五】舊通貨禁止後に於ける取締りの徹底に關しては憲兵隊、領事館、警察、支那側警察相互に於て密接なる連絡を取り十六日より一齊に日支人容疑者の檢問を行ふ一方舊通貨集中買占め搬送等悪質の者に對しては金融擾亂取締り辦法に基づき日支人を問はず處罰を以て臨む事となつた、又舊通貨所持の外國人に對しては身柄を當該國の領事に引渡し反省を促すと同時に所持通貨の沒收又は假領置に附するが之に應ぜざる者に對しては租界線の通過を禁止することに決定した、尙第三國人の取締りに關しては我が領事館當局より十四日右の趣旨を各國領事館に通告豫め諒解を求めたる所あつた

爲營集中制好調

天津【三六】舊通貨の流通禁止と聯銀爲營集中制の實施を契機として北支經濟界は正に新段階に入ると共に聯銀券による通貨統一工作完成への力強い歩みを續けてゐるが、十一日以後に於ける世界各方面への影響は大要左の如くである

蒙疆委員會

晋北に感日協成結成

中央銀行に對しては俄然十三日より小額紙幣取付の群集が開店二時間前から殺到したため同行では發券銀行たる責任に於て十元以下の小額のものに對しては已むなく聯銀券をバトで交換を行ひ、爾來引續ぎ之を實施してある。

中支情勢

政府の中支振興方案

【三六】十六日の衆議院中支振興會社法委員會に於て日高與田經濟部長は中支振興の實狀、振興會社の投資支那貿易在華紡の復舊等につき左の如く説明政府の方針を明かにした。

一 中支は揚子江流域、就中デルタ地方と稱せられる無湖、南京、上海、杭州地方が經濟上の重心であつてこれを中心として上流の經濟開發と、上海の對外貿易とを併せ考慮に入れて最高度の全面的日滿支經濟提携を樹立し互助運調、有無相通の實をあげ度いと考へる此の目的に適應せしむるため中支振興會社は北支開發會社とはその組織機能若干異にしてあるのである。

長江上流經濟開發方針

【三八】對中支經濟政策の根本方針に關し日高與田經濟部長は十八日の衆議院豫算聯合分科會において宮澤胤男氏、(民政)の質問に對し左の如く當局の方針を宣明した。

一 在華北については差當りその復舊を急務とするが支那に於ける鐵維工業の將來については日滿支ブロックの上から根本的に考究を要する問題だと思ふ。

海州に鹽務局辦公處開設

【三六】皇軍入城とともに遼早く來海した松岡山東鹽務局長は目下關係各方面と鹽場接收工作中であるが既に板浦、中正二鹽場の引續ぎも完了したので十四日淮北鹽務管理局の前提として海州鹽務局辦公處を開設、本格的事務を開始した。

上海租界警備問題

【三三】上海特別市政府當局では豫對租界問題につき協議を進めて居たが租界警備問題に關する我が現地當局と共同租界工部局當局との協定成立を機に更に一段と突進んだ要求を提出、十日附書翰の形式を以て市長傅宗耀氏より共同租界參事會議長フランクリン氏宛て左の申入を行つた。

蒙疆委員會

晋北に感日協成結成

大同【三三】晋北十三縣百五十萬民衆を悉く會員とし「感謝日本」「新政權絕對支持」を標榜する蒙國「感日協成會」が此程結成された、感日協成會とは友邦日本に感謝の意を表し、新政府の政策實現東亞新秩序建設の爲めに政府を支持し樂土晋北完成を期するを以て目的とする。

中支情勢

政府の中支振興方案

【三六】十六日の衆議院中支振興會社法委員會に於て日高與田經濟部長は中支振興の實狀、振興會社の投資支那貿易在華紡の復舊等につき左の如く説明政府の方針を明かにした。

一 中支は北支に比し諸種の施設に對する破壊程度が甚しい日本としては大體三年間に事變前の程度に迄その復舊を目ざして居りその間に諸種の研究を進めて中支振興の實をあげたい。

長江上流經濟開發方針

【三八】對中支經濟政策の根本方針に關し日高與田經濟部長は十八日の衆議院豫算聯合分科會において宮澤胤男氏、(民政)の質問に對し左の如く當局の方針を宣明した。

一 在華北については差當りその復舊を急務とするが支那に於ける鐵維工業の將來については日滿支ブロックの上から根本的に考究を要する問題だと思ふ。

海州に鹽務局辦公處開設

【三六】皇軍入城とともに遼早く來海した松岡山東鹽務局長は目下關係各方面と鹽場接收工作中であるが既に板浦、中正二鹽場の引續ぎも完了したので十四日淮北鹽務管理局の前提として海州鹽務局辦公處を開設、本格的事務を開始した。

上海租界警備問題

【三三】上海特別市政府當局では豫對租界問題につき協議を進めて居たが租界警備問題に關する我が現地當局と共同租界工部局當局との協定成立を機に更に一段と突進んだ要求を提出、十日附書翰の形式を以て市長傅宗耀氏より共同租界參事會議長フランクリン氏宛て左の申入を行つた。

蒙疆委員會

晋北に感日協成結成

徐州【三三】徐州大會戰に我が北上を喰ひ止めんと暴戻支那軍は津浦線南段淮河大鐵橋を無慘にも破壊し去つたのであるがその後我が國派遺橋梁修理班安達眞嘉支部隊では名譽にかけて昨十月工事に着手、凡ゆる國難科學陣の全智全能を集中して工事を進歩九日午後六時その全工事が完成、十日午前十一時試運轉式を無事終了した。

海州に鹽務局辦公處開設

【三六】皇軍入城とともに遼早く來海した松岡山東鹽務局長は目下關係各方面と鹽場接收工作中であるが既に板浦、中正二鹽場の引續ぎも完了したので十四日淮北鹽務管理局の前提として海州鹽務局辦公處を開設、本格的事務を開始した。

【三三】上海特別市政府當局では豫對租界問題につき協議を進めて居たが租界警備問題に關する我が現地當局と共同租界工部局當局との協定成立を機に更に一段と突進んだ要求を提出、十日附書翰の形式を以て市長傅宗耀氏より共同租界參事會議長フランクリン氏宛て左の申入を行つた。

【三六】中支振興會社では現實に即應して漸々事業計畫を進めようとするが創立第二年度に當る十四年度に於ては中支振興債券發行によつて得る事業資金一千五百萬圓を以て左記諸事業の具體化を圖ることになつた。

中支振興會社本年度事業計畫

【三六】中支振興會社では現實に即應して漸々事業計畫を進めようとするが創立第二年度に當る十四年度に於ては中支振興債券發行によつて得る事業資金一千五百萬圓を以て左記諸事業の具體化を圖ることになつた。

一 中支交通會社に對する出資の他、差當り中支の一般住民の生活に必要な電氣、水道、電話、有線並に無線電信を始め水産業、不動産金庫並にバス運輸等の積極的改良建設工作に當る。

海州に鹽務局辦公處開設

【三六】皇軍入城とともに遼早く來海した松岡山東鹽務局長は目下關係各方面と鹽場接收工作中であるが既に板浦、中正二鹽場の引續ぎも完了したので十四日淮北鹽務管理局の前提として海州鹽務局辦公處を開設、本格的事務を開始した。

上海租界警備問題

【三三】上海特別市政府當局では豫對租界問題につき協議を進めて居たが租界警備問題に關する我が現地當局と共同租界工部局當局との協定成立を機に更に一段と突進んだ要求を提出、十日附書翰の形式を以て市長傅宗耀氏より共同租界參事會議長フランクリン氏宛て左の申入を行つた。

蒙疆委員會

晋北に感日協成結成

氣、水道事業を營む中華中水電公司(資本金二千五百萬圓、四分の一拂込)を中支振興會社定款に基く特惠によつて未拂込株金を残したまふ、近くこれを倍額の五千萬圓に増資する。

海州に鹽務局辦公處開設

【三六】皇軍入城とともに遼早く來海した松岡山東鹽務局長は目下關係各方面と鹽場接收工作中であるが既に板浦、中正二鹽場の引續ぎも完了したので十四日淮北鹽務管理局の前提として海州鹽務局辦公處を開設、本格的事務を開始した。

【三三】上海特別市政府當局では豫對租界問題につき協議を進めて居たが租界警備問題に關する我が現地當局と共同租界工部局當局との協定成立を機に更に一段と突進んだ要求を提出、十日附書翰の形式を以て市長傅宗耀氏より共同租界參事會議長フランクリン氏宛て左の申入を行つた。

【三六】中支振興會社では現實に即應して漸々事業計畫を進めようとするが創立第二年度に當る十四年度に於ては中支振興債券發行によつて得る事業資金一千五百萬圓を以て左記諸事業の具體化を圖ることになつた。

中支振興會社本年度事業計畫

【三六】中支振興會社では現實に即應して漸々事業計畫を進めようとするが創立第二年度に當る十四年度に於ては中支振興債券發行によつて得る事業資金一千五百萬圓を以て左記諸事業の具體化を圖ることになつた。

一 中支交通會社に對する出資の他、差當り中支の一般住民の生活に必要な電氣、水道、電話、有線並に無線電信を始め水産業、不動産金庫並にバス運輸等の積極的改良建設工作に當る。

海州に鹽務局辦公處開設

【三六】皇軍入城とともに遼早く來海した松岡山東鹽務局長は目下關係各方面と鹽場接收工作中であるが既に板浦、中正二鹽場の引續ぎも完了したので十四日淮北鹽務管理局の前提として海州鹽務局辦公處を開設、本格的事務を開始した。

上海租界警備問題

【三三】上海特別市政府當局では豫對租界問題につき協議を進めて居たが租界警備問題に關する我が現地當局と共同租界工部局當局との協定成立を機に更に一段と突進んだ要求を提出、十日附書翰の形式を以て市長傅宗耀氏より共同租界參事會議長フランクリン氏宛て左の申入を行つた。

蒙疆委員會

晋北に感日協成結成

武漢三鎮に六小學校開設
漢口【三七】武漢治安維持會では三鎮の教育施設復活について銳意準備中であつたが愈々四月一日を期して先づ漢口小學校六校を開設することに決定した。

上海租界警備問題

【三三】上海特別市政府當局では豫對租界問題につき協議を進めて居たが租界警備問題に關する我が現地當局と共同租界工部局當局との協定成立を機に更に一段と突進んだ要求を提出、十日附書翰の形式を以て市長傅宗耀氏より共同租界參事會議長フランクリン氏宛て左の申入を行つた。

【三六】中支振興會社では現實に即應して漸々事業計畫を進めようとするが創立第二年度に當る十四年度に於ては中支振興債券發行によつて得る事業資金一千五百萬圓を以て左記諸事業の具體化を圖ることになつた。

【三六】中支振興會社では現實に即應して漸々事業計畫を進めようとするが創立第二年度に當る十四年度に於ては中支振興債券發行によつて得る事業資金一千五百萬圓を以て左記諸事業の具體化を圖ることになつた。

中支振興會社本年度事業計畫

【三六】中支振興會社では現實に即應して漸々事業計畫を進めようとするが創立第二年度に當る十四年度に於ては中支振興債券發行によつて得る事業資金一千五百萬圓を以て左記諸事業の具體化を圖ることになつた。

一 中支交通會社に對する出資の他、差當り中支の一般住民の生活に必要な電氣、水道、電話、有線並に無線電信を始め水産業、不動産金庫並にバス運輸等の積極的改良建設工作に當る。

海州に鹽務局辦公處開設

【三六】皇軍入城とともに遼早く來海した松岡山東鹽務局長は目下關係各方面と鹽場接收工作中であるが既に板浦、中正二鹽場の引續ぎも完了したので十四日淮北鹽務管理局の前提として海州鹽務局辦公處を開設、本格的事務を開始した。

上海租界警備問題

【三三】上海特別市政府當局では豫對租界問題につき協議を進めて居たが租界警備問題に關する我が現地當局と共同租界工部局當局との協定成立を機に更に一段と突進んだ要求を提出、十日附書翰の形式を以て市長傅宗耀氏より共同租界參事會議長フランクリン氏宛て左の申入を行つた。

(一)租界地方法院の接収、(二)青天白日旗掲揚の禁止

の三項目を要求する嚴重なる申入を行つた

▲佛租界青天白日旗を禁止 上海【二三】佛租界當局は十二日突如同租界に於ける青天白日旗掲揚禁止の命令を發し右命令に反するものに對しては租界警察をして強制的に之が引下しをなせしめた

▲抗日分子憤慨 上海【二三】去る十二日の孫文逝世記念日に佛租界當局が租界内に於て青天白日旗の掲揚を禁止したことは租界内排日抗日分子を痛く刺戟してゐるが上海市黨部は十四日左の聲明書を發表、租界當局に憤懣の意を示した

上海は淪落以來全市民衆の祖國熱愛、抗戰國策擁護の感情益々昂まり記念日毎に記念辦法を指示し市民の一律遵奉に便ならしめて來たのであつて今次記念日に限つたことではない、租界當局が今回初めて之に干渉して市民の憤慨を引起し、又紛擾を招いたのは深く遺憾とする所である、租界當局が市民の國旗掲揚に干渉する理由はその政治的性質にありといふが此の説は甚だ奇異であつて國旗は國家の表象でその本質に政治的性質のあることは知るべきである、一國々民の國旗掲揚禁止はその國家を侮辱するに外ならぬ

細目協定成立に關し工部局發表 上海【二三】共同租界工部局當局は租界内警備の問題に關し二月廿二日から三月三日まで我が現地當局と工部局當局との間に行はれた折衝に關し十四日工部局の態度を表明せる「ムニキ」を發表した全文左の如し

一 工部局に於ては抗日テロ事件に關する一九三八年七月十九日附緊急布告を從來勵行せるも今後之を勵行せんとす

二 工部局は工部局警察外の警察機關をして共同租界内に獨自の行動を許すが如き提案は斷じて之を受諾することを得ず、關係國全部の承認なき以上工部局が土地章程によりて附與せらるる警察權と警備上の責任は之を他に代行せしむるの權限なし、但し工部局は不進行爲檢案のため日本憲兵隊及び領事館警察の協力を引續き歡迎せんとす、而してその協力の方法は總て警祖總監との間に手管を定めて後實行に移る可きものとす

三 本折衝開始以前既に工部局は不進行爲防止の責任上水路租界に入る者の身牌檢査を實施せるも今後一層この方法を勵行し、且身體檢査に當つて日本側が平服着用の上これに立會ひをなす方法を引續き實施せんとす

四 工部局警察日本隊員は一九三八年に於て四十五名を補充せり、なほ卅三名の缺員あるを以てこれを日本内地より補充すべく目下その手配中なり

五 共同租界内の要所に於いて身體檢査を行ふは從來工部局警察が常時間斷なく實施し來たるところにして現狀に鑑み一層これを勵行しつゝあり

右の協力方法に關する細目を取極める爲めその後警祖總監と日本側代表との間に會談が行はれ左の諸點が確定した

一 水路、共同租界に入る者の身體檢査に就いては工部局警察は日本憲兵隊及び領事館警察の協力を歡迎するも實際

の檢査は工部局警察官を以つてこれに當らしむ

二 日本側に於いてテロ犯人の所在を突止め、これを工部局警察に通報し而して工部局警察に於て充分と認むる具體的理由ある時は工部局警察は一定地域の交通を制限し捜査を實施せんとす

三 工部局警察刑事課の現機内混成の一分隊を設け此處に日本人高級警察官一名を任命し優秀なる日本人の部下を配屬せしむべしとする日本側の提案に對しては警祖總監は然る可く考慮せんとす、右分隊は全體としての警察の現機構に合致し且つ警察本部探偵隊長の指揮する同隊の一部たるべきものとす

右分隊はテロ取締りに必要なるべき日本側との敏速なる連絡に利す可きものとす

四 日本側の情報によりテロ犯人を逮捕せる場合犯人の訊問に關しては日本側の便宜を取計らふ、但し工部局警察は各事件を獨自の立場に於いて處理する權限を留保し困難なる事件は兩警察當局間に於いて意見の交換を行ふ

華中鐵道、中支全鐵道物資源開發 南京【二三】昨午四月支鐵礦資源の開發を以て中支振興會社の他日本製鋼、淺野製鐵、中山製鋼、小倉製鋼に中日實業公司の五社共同出資の下に設立された

華中鐵道(資本金一千萬圓四分の一)開發方針の具體化に伴ひ當初の事業計畫に修正を加へ單に鐵礦資源の開發に當るのみならず汎く中支に於けるその他鐵道資源即ち石炭を始めモリブデンその他の

開發をも併せ行ふことになつた、又同社は滿洲に於ける滿洲鐵業開發會社と類似の役割を中支に於て行ふ事になり、曩に委託を受けて中支の鐵業を一手に收め鐵道資源の開發並に之が統制を行ふ事になつた

南支情勢

華中鐵道會社近く創立 南京【二三】北支交通會社設立に關しては目下政府に於て着々設立準備を進めてゐるが、これを聯絡して中支の交通運輸を擔當する支那特殊法人華中鐵道會社の設立計畫が着々進捗し近く設立委員會を設けて北支交通會社の設立と相前後して來月中には設立を見る運びとなつた、而して目下のところ北支或は中支に編入するか否か未定となつてゐる津浦の徐州—南京間の歸屬が決定することによつて今後多少資本金(五千萬圓)にも變化を見るものと豫想されてゐる

水巡艦隊編成 南京【二三】維新政府設政府部では長江下流及び太湖附近一帶に跳梁する匪賊化した敗殘兵や遊擊隊が無辜の良民に對し危害を加へつゝある現狀に鑑み之が掃蕩方策考究中の所愈々近く水巡艦隊編成に着手することになつた、その爲め小型江上艦艇及び六量の新式武器を購入し之を數隊に分け吳淞に水巡隊司令部を置き同時に水巡幹部訓練を開始することになつた尚ほ同部では廿數萬元を計上して南京舊海軍碼頭その他戦火により破壊された軍事建築物の修理に着手することになつた

金融及醫療本格的開始 海口【二三】臺灣銀行海口出張所主任門田繁貞氏、博愛會病院院長下條博士は十一日夜廣東より海口着の船で來島した、門田氏は廣東省銀行支店跡を事務所とし茲數日中に業務開始の豫定で差し當り電票交換所から始め其の中本格的銀行業務に移つて行く方針であり、下條博士は分院開設準備調査の上海南島分院を設立する方針で、分院長には河田幸一氏が就任の豫定である、兩氏の行動は海南島の金融醫療の上に今後大なる貢獻を齎すものとして非常に期待されて居る

佛領事日本軍の權益保護感謝 海口【二三】海南島攻略後に於けるフランス側の態度は各方面より注目されて居るが曾つて天津及雲南駐在フランス領事たりし支那通シグレイ氏が臨時海南島領事として此程來島した、同氏は往訪の記者に對し、日本側に傳へられるフランスの積極的援助工作は全く事實に非ざる旨を極力辯護し、日本軍の海南島攻略に對し第三國の權益を完全に保護せる事實に對し深甚なる感謝の意を表した

維新俱樂部結成 海口【二三】日本軍の眞意を諒解した島内有力者十數名は十九日海南島維新俱樂部を結成、積極的に治安工作に乗り出すこととなつた

南京維新政府 南京【二三】維新政府設政府部では長江下流及び太湖附近一帶に跳梁する匪賊化した敗殘兵や遊擊隊が無辜の良民に對し危害を加へつゝある現狀に鑑み之が掃蕩方策考究中の所愈々近く水巡艦隊編成に着手することになつた、その爲め小型江上艦艇及び六量の新式武器を購入し之を數隊に分け吳淞に水巡隊司令部を置き同時に水巡幹部訓練を開始することになつた尚ほ同部では廿數萬元を計上して南京舊海軍碼頭その他戦火により破壊された軍事建築物の修理に着手することになつた

第四十七回帝國議會

旬間大觀

今議會も會期剩すところ旬日ならずとなり、兩院とも例年の如く議案山積、消化に悩まされたが、總親和議會の能率この時と片附けてゆく。相當見るべき實質的質疑も行はれた本年度財政の骨幹をなす臨時軍事費、新國防費兩追加豫算は、何れもスラ／＼と成立、次いで残る文治費追加豫算も廿八日衆議院を通過した。問題の米穀配給統制法は、修正附で廿八日衆議院を通過、翌日貴族院にうつされた。増稅案は何時でも無疵で通つたためしは無い様だが、今度も採みにもんで廿日、漸く政府と政、民兩黨の間に妥協成り、同日の衆議院委員會で修正可決となつた。かくて會期延長の種も解消し、會期中に全議案成立の見透しがついたことは先何より近頃議會で問題となる國策會社官吏天降り禁止は、今度も十六日の國際電通委員會及び續發會社法案で挿入に決定した政府もよゝ加減に感戴を示しては如何

政府政黨懇談會

【三七】政府政黨の懇談會は十七日午後一時半より院內書記官長に於て開かれ勝民政、砂田政友兩黨幹事長、第一の山崎達之輔氏、社大の河上丈太郎氏並田邊書記官長出席、田邊官長より

政府提出法案

政府は左記法律案を議會に提出した(「政治」「財經」參照)

▲衆議院
△十一日

- 一 中支那振興株式會社法中改正法律案 △十三日
- 一 健康保險法中改正法律案 △十五日
- 一 臨時陸軍材料資金特別會計法案
- 一 關稅定率法中改正法律案
- 一 昭和七年法律第四號中改正法律案 (輸入稅の從量稅率に關する件)
- 一 昭和十四年法律第二號中改正法律案 (昭和十四年度一般會計歲出の財源に充つる爲公債發行に關する件)
- 追加豫算四件提出
- 【三五】政府は十五日左の追加豫算に關する四件を衆議院に提出した

貴族院

會期切迫と共に議案殺倒した貴族院は、議會末期の特色を現はした。本會議は十三、十五、十七日、日曜の十九日、廿日と開會。又豫算總會は臨時軍事費、國防費兩追加豫算の審議のため十一、十五兩日開會した外各特別委員會も夫々法案の消化に努めた。今貴族院を通過した議案は左の如くである。

臨時軍事費、昭和十三年度歲入歲出總豫算(一)、昭和十四年度各特別會計歲入歲出豫算の各追加豫算(特二)豫算外國庫負擔となるべき契約をなすを要する件(追一)、昭和十四年度一般會計歲出の財源に充つる爲公債發行に關する、農業再保險特別會計、名古屋帝國創設に伴ふ帝國大學特別會計及官立大學特別會計の干渉に關する、林業種苗、青年學校教育費國庫補助、國庫取締、軍用資源秘密保護、朝鮮銀行券の保證發行限度の臨時擴張に關する、昭和十四年度一般會計歲出の財源に充つる爲公債追加發行に關する、支那事變に關する特別賜金とし交付する爲公債發行に關する、商法を引用する條文の整理に關するの各法律案と作業會計法、兌換銀行券整理法、海軍工廠資金會計法、短期現役小學校教員俸給費國庫負擔法明治四十五年法律第廿三號、地方鐵道法、軌道法、鑛業法、北海道拓殖銀行法、金資金特別會計法、保險業法、臺灣事業公債法昭和十二年法律第八十四號、臨時資金調整法、產金法、日本產金振興株式會社法、恩給法、國債整理基金特別會計法、明治廿九年法律第卅四號、明治四十二年法律第九號、昭和十三年法律第六十四號、昭和十三年法律第廿三號、昭和七年法律第一號、大正九年法律第五十三號の各改正法律。

それに昭和十二年度歲入歲出總決算、同各特別會計歲入歲出決算報告、昭和十二年國庫有財産増減總計算書報告を可決した。

貴族院に警告

【三二】今期議會も愈々切迫しと僅かになつたが政府提出の諸種の重要法案にともなふ衆議院に山積しこれ等諸法案が會期終了間際になつて一時に貴族院へ殺倒すること(今日よりして明瞭であり、殊に去る十日の如きは一舉に十二件を提出し短期間に審議を強ふるか如き態度を示し、しかもかかる状態は恰も毎年恒例の如く繰返されてゐるので貴族院各派では政府の措置に對し影からず不満を抱き斯の如き有様では慎重審議を盡し協賛の任を全ふすることを得ないとして、政府に對し重大警告を發し注意を喚起することに決し十一日午後の貴族院豫算總會前各派代表者は豫算委員會で協議の結果從來の如く單に各派の代表者が首相を訪問して注意を促したのでは不徹底であるから豫算總會の如き公式席上で警告を發し且之を速記に留むべきであるといふに意見が一致した、よつて同日の豫算總會席上研究會常務委員八條隆正子より議事進行につき發言を求め政府提出の議案を貴衆兩院に於て慎重に審議するのは當然である故に政府は議會を尊重せらるゝ以上貴衆兩院に同等なる審議の機會を與へられんことを望む、然るに政府の案が從來遅れたために審議に日數が少い、内閣更迭のためもあらうが政府は御努力あつて成る可く速かに貴族院に廻附するやう手配して戴きたいと述べ注意を喚起したるに對し平沼首相御述べの點は誠に尤であつて從來もその點について兩院に於て御注意があつたが今回も内閣の更迭があつたため提案が遅れたことは事實である、成る可く早く衆議院から當院に廻附するやう努力すると同時に將來とも成るべく早く提案するやうにした、旨を答へ諒解を求めた

本會議

臨時軍事費追加豫算
外九件成立
十三日は午前十時十分開會、直ちに日程に入り

一 臨時軍事費追加豫算(臨第一號)

(委員長報告)

を上げ、渡邊委員長委員會の経過並に結果を報告、討論に入り建部運吾氏(同成)登壇、世界各國の文化、宗教、政治等を論じたる後

建部氏 政府は長期建設を提唱してあるがそれには内政の整備こそ第一義であつてこれが爲めには内政の大精神を明かにせねばならぬ、外政の基礎は内政にあり軍事を全うする爲には文治をおろそかにしてはならぬ、政府はよろしく我條國の大精神に立脚した内政刷新の實を擧げねばならぬ、現内閣が組閣に當り近衛公を無任大任として内閣に列せしめたことは一大英斷である、私は此の内閣に信頼し皇軍に感謝しつゝ本豫算案に賛成する次第である

と賛成意見を述べて降壇、次いで 岩倉道俱男(公正) 當國強兵とは即ち土農工商協力する異國一致體制の謂である、政府は此の臨時軍事費豫算を實行するに當りよろしくこの精神をもつて當られ度い、私は第一に戰闘力の源泉たる此の民衆安堵を圖られんことを希望して已まない、次にソ聯の不法、不當なる態度のために我が北洋漁業權は逐年甚大な壓迫を蒙りつゝある、三月十五日の漁區競賣を眼前に控へて外交折衝により日ソ兩國間の此の懸案が圓滿解決する様外相の努力を期待して本豫算案に賛成する

と賛成意見を述べ降壇これにて討論を終り採決の結果満場一致可決とて臨時軍事費追加豫算は成立を告げ、かくて午前十一時卅二分一旦休職、午後一時四十分再開、日程を變更して日ソ漁業條約

問題につき緊急質問の爲め 日ソ漁業問題緊急質問

井上匡四郎子(研究) わが祖先が風雲を賦つて北洋に出海して以來二百餘年間わが北洋漁業は既得權益であつた、而して明治卅八年日露戦争の結果ポーツマス條約第十一條に依つて日露兩國間に明文化されたのである、明治四十年ポーツマス條約に基き日露漁業條約が締結せられ大正六年同條約満了となつたが、大正七年から同十二年迄日本側は事務管理の原理によつて漁業を實行して來た、その後暫定協定を經、大正四年芳澤カラハン協定を以てその第二條に許可出漁の原則を定め昭和三年迄繼續して來たその結果として漁區の八割までは日本に許可せられロシア側漁區は二割しかなかつたのである、然るに昭和三年以來ソビエツトは漁區の競賣を行つて來たがソ聯側は總ての企業が國營であるにも拘らず特に漁業の個人企業を許しこの個人が競賣に入札して來たのであるが全然ソ聯政府の傀儡となつて來た故に昭和七年廣田カラハン間に漁區安定協定を締結して特定漁區は競賣から除外して漁業の安定を圖つたのである、然るにソ聯側は日本人所有漁區を侵害せんとする舉に出たので日本側は之に抗議し昭和十一年十一月二日酒匂カズロフスキー協定となり同十一月廿日調印の運びとなつたのであるが、ソ聯が日獨防共協定の成立を楯にとつて前日の十九日調印を拒絶して以來今日まで懸案となつて來てゐるのである、一昨年暫定協定を結んだのであるがソ聯はその際日本側の四十

漁區を軍事的理由から閉鎖せんと申出で日本は大漁區のみ開放せしむる事として妥協案を提出したがソ聯は應じなかつた、一度解放した漁區をソ聯がかく閉鎖する事は明かに漁業條約に反するものである、又今年は更に日本側の安定漁區二百七十一を全部競賣に付すと申出で來た、これは日本側の有利な漁區全部を競賣に附する事となり我が漁業權益侵害も甚しい、元來ソ聯はその傀儡となつてゐる個人に企業を許しこれを入札するのであるから競賣の結果漁區の全部がソ聯側に歸する事は明白である、かくの如くして日本の出漁を不可能ならしむる事はポーツマス條約、漁業條約の精神に反する事はいふまでもない、ソ聯は昨年この問題について本年に至れば取極めを締結し而も現状に變更を加へざる旨を言明したに拘らず本年一月西參事官、ミロノフの會談に於てソ聯は突如日本側漁區競賣を行ふ旨を言明した、かくて事態は急轉直下今日の狀態に進展したのである、元來この北洋出漁は北海道、樺太の漁業者にとつては毎年豫定された稼ぎ仕事で毎年出漁者二萬人を下らず個人當り収入二百圓乃至五百圓に達してゐるのでこの出漁が停まることは重大なる社會問題である、由來スラヴ族は粗野朴訥で感傷的で世界史上、科學文學に貢獻したことは少くないがその帝政時代の壓政とこの民族的特質がユダヤ思想、共產思想の温床となり今日のソヴェト・ロシアとなつたのである彼等は共產思想を持つて政治、倫理の基礎となしてゐるから信義の念に乏し

い、この思想の流れが今日の漁業問題及び北樺右油問題となつて現はれて來てゐるのである、故にこれは表面上の問題でなくその根ざすところを極めねばならぬ問題である、かくの如き思想はたとへ隣邦であつてもその存在を許すことは出来ないのである、ソ聯は日本が北洋漁業の問題で最後まで争ふ意志なきやの觀察を有してゐるかの如くであるがこれは彼等が日本國民の精神を解しない故である、日本國民は敬神崇祖の念が強い、北洋出漁は我々祖先の賜物であるから我々は斷じてこの權益を子孫に傳へる義務がある、そのためにいかなる事が起つても敢へて辭するものでない、ソ聯はこの點につき深く反省すべきである、ソ聯の今回の措置は決して經濟問題に限らない、重大な思想的背景に基くものである、我々はこの問題解決に重大決意を有するものである、こゝに政府の所信を言明され度い

- と結んで降壇すれば満場拍手を送る、答辯のため
- 有田外相 只今の井上子爵からの御質問に答辯いたします、北洋に於ける漁業權の存立、漁業條約交渉の経緯につきましても又ソ聯の理不盡なる態度等については子爵の只今お述べになつた通りであります、今回の交渉は昨年の秋から開始せられまして政府は今日まで冷静なる態度と非常なる忍耐を以て交渉に當つて來たのであります、競賣を明後日に控へて居ります今日におきましても政府は同様の態度を持ちまして問題の處理に當り交渉を妥結に導く
- 一 昭和十四年度一般會計議出の財源に充つる爲公債發行に關する法律案(政府提出、衆議院送付)(委員長報告)
- 一 作業會計法中改正法律案(同上)
- 一 農業再保險特別會計法案(同上)
- 一 海軍工廠資金會計法中改正法律案(同上)
- 一 兌換銀行券整理法中改正法律案(委員長報告)
- 一 一臨時資金調整法中改正法律案(政府提出、衆議院送付)

可決して三時四十分散會

地方鐵道法中改正法外二

件成立

十五日午前十時十六分開會、直ちに日程に入り

一 日本産金振興株式會社法中改正法律案(政府提出、衆議院送付)

を上げ、八田商相提案理由を説明、質疑なく産金法中改正法案特別委員に併託、次いで

一 恩給法中改正法律案(政府提出、衆議院送付)

を上げ、羅崎法制局長官提案理由を説明、質疑なく九名の特別委員に附託、次いで

一 國債整理基金特別會計法中改正法律案(政府提出、衆議院送付)

一 明治卅九年法律第卅四號中改正法律案(同上)

一 明治四十二年法律第九號中改正法律案(同上)

の三案を一括上げ、松村大藏政務次官提案理由を説明、質疑なく三案とも赤字公債委員會に併託、次いで

一 職員健康保險法案(政府提出、衆議院送付)

を上げ、廣瀨厚相提案理由を説明、質疑なく十八名の委員附託、次いで

一 酪農調整法案(政府提出、衆議院送付)

を上げ、櫻内農相提案理由を説明、質疑なく九名の委員附託、次いで

一 明治四十五年法律第廿三號中改正法律案(政府提出、衆議院送付)

の三案につき委員長堀田伯より委員會の

經過並に結果を報告、討論なく採決の結果委員長報告通り可決かくて右三法律案は成立し次いで日程を變更し、過般の本會議に於ける土方寧氏(無所属)の競馬法に關する質疑に對し答辯のため

荒木文相 去る七日本會議に於て土方氏の御示しになつた教育勸語、戊申詔書、國民精神作興に關する詔書は常に尊々服膺して國民精神の昂揚に努めて怠らぬところである、御指摘の勝馬價金制度はその運用よろしきを得る限りに於ては現法の制度を以てさして弊害ありとは認められぬ、然しかる制度は弊害に陥り易いからその運用には萬全の注意を拂ふ覺悟である

平沼首相 文相の答辯と同様で自分はその通りに信じてゐる

これに對し再質問のため

土方氏 首相、文相の答辯は抽象的で遺憾至極である、世上業を休んで競馬に狂奔し産を蕩盡する者尠しとせず、その社會風教に及ぼす影響恐るべきものがある

と具體的な例を引用して

文相はこれでも御詔勅の御精神に反しないと思ふのであるか

荒木文相 競馬制度を惡用する弊は嚴に戒しめねばならぬ

土方氏 三度登壇して文相の答辯に不満の意を述べ再び日程に戻り、寺院等に無償にて貸付する國有財産の處分に關する法律案成立に關する請願外十件を採擇に

決して十一時十三分散會

國防費追加豫算外二件成立

十七日午前十時十四分開會、直ちに日程に入り

一 昭和十三年度歳入歳出總豫算追加案(第一號)

一 昭和十四年度各特別會計歳入歳出豫算追加案(特第一號)

一 豫算外國庫の負擔となるべき契約をなすを要する件(追第二號)

の國防費追加豫算關係三案を一括上げ、果を報告、討論に入り

次田大三郎氏(同成) 滿洲事變に當り某國は實力をもつて我國を阻止せんとしたが我海軍力は戦はずしてよく之を屈服せしめた、又今次支那事變に於ても亦財力、武器供給の方法によつて對將援助を行つてゐるがしかも未だ實力を行使し得ない所以のものはいが有力なる海軍力が西太平洋の制海權を把握してゐる故に外ならない、今回の追加豫算には海軍擴張豫算十八億の一部が頭を現はしてゐる程度で充分なりやに對して我々には此程度で充分なりやに當局の言明に信頼して國防について安心して此の海軍豫算に協賛するものである、此の事は陸軍豫算に關しても同様である、我が駐滿兵力はよく虎視眈々たる某國を懼伏せしめてゐる、此の意味に於て豫算三案に對して賛意を表するものである

と賛成意見を述べ採決の結果滿場一致可決、茲に新國防計費豫算は成立を告げ、

一 輕金屬製造事業法案(政府提出、衆議院送付)

を上げ、鹽野法相提案理由を説明、質疑なく人事調停法案委員會に併託、次いで

一 昭和三十二年法律第八十四號中改正法律案(同上)

一 昭和三十二年法律第八十四號中改正法律案(同上)

一 昭和三十二年法律第廿三號中改正法律案(同上)

一 昭和三十二年法律第廿三號中改正法律案(同上)

一 昭和三十二年法律第廿三號中改正法律案(同上)

一 昭和三十二年法律第廿三號中改正法律案(同上)

一 昭和三十二年法律第廿三號中改正法律案(同上)

一 昭和三十二年法律第廿三號中改正法律案(同上)

一 昭和三十二年法律第廿三號中改正法律案(同上)

一 昭和三十二年法律第廿三號中改正法律案(同上)

一 昭和三十二年法律第廿三號中改正法律案(同上)

一 昭和三十二年法律第廿三號中改正法律案(同上)

一 昭和三十二年法律第廿三號中改正法律案(同上)

一 昭和三十二年法律第廿三號中改正法律案(同上)

一 昭和三十二年法律第廿三號中改正法律案(同上)

一 昭和三十二年法律第廿三號中改正法律案(同上)

一 昭和三十二年法律第廿三號中改正法律案(同上)

一 昭和三十二年法律第廿三號中改正法律案(同上)

一 昭和三十二年法律第廿三號中改正法律案(同上)

一 昭和三十二年法律第廿三號中改正法律案(同上)

一 國際電氣通信株式會社法中改正法律案(政府提出、衆議院送付)
 を上程、鹽野瀧相提案理由を説明、質疑なく十八名の委員に附託、次いで

一 船員保險法案(政府提出、衆議院送付)
 を上程、廣瀬厚相提案理由を説明、質疑なく職員健康保險法案委員會に併託、更に

一 帝國鐵業開發株式會社法案(政府提出、衆議院送付)
 を上程、八田商相提案理由を説明、質疑なく輕金屬製造事業法案委員會に併託、次いで

一 大正九年法律第五十三號中改正法律案(政府提出、衆議院送付)
 を上程、八田商相提案理由を説明、質疑なく朝鮮事業公債法中改正法律案委員會に併託、次いで

一 鑛業法中改正法律案(政府提出、衆議院送付)(委員長報告)
 を上程、秋田委員長委員會の經過並に結果を報告、討論なく委員長報告通り可決、同法案は成立、次いで

一 青年學校教育費國庫補助法案(政府提出、衆議院送付)(委員長報告)
 を上程、委員長徳川侯委員會の經過並に結果を報告、討論なく委員長報告通り可決、同法案は成立、かくて十一時四十三分散會

一 米穀配給統制法等上程、九件成立
 十九日は午前十時廿五分開會直ちに日程に入り

一 映畫法案(政府提出、衆議院送付)
 一 著作權に關する仲介業務に關する法律案(同上)

の二案を上程、木戸内相提案理由を説明、質疑なく十五名の特別委員に附託

一 船舶建造融資補給及損失補償法案(政府提出、衆議院送付)
 一 海運組合法案(同上)
 一 造船事業法案(同上)

の三案を一括上程、鹽野瀧相提案理由を説明、之又質疑なく十八名の特別委員に附託、次いで

一 米穀配給統制法案(政府提出、衆議院送付)
 を上程、櫻内農相提案理由を説明、質疑のため

大河内輝耕子(研究) 十四年米穀年度に於ける米穀増産計畫の内容如何
 櫻内農相 内地に於て四百萬石、朝鮮に於て七十萬石の増産に加ふるにさらに五十萬石、臺灣に於ては既定計畫に加ふるに五十萬石の増産を行ふ計畫である

大河内子 本法によつて米穀取引所は取引が出来なくなるから莫大な損害を蒙るが政府は如何なる對策を講ずるか、産業組合は全國取引所の市場員になることになつてゐるがこれは他の取引市場員に苛政を與へないか

櫻内農相 米穀取引所は本法によつて廢止せられるがその不動産設備は新配給會社に於て適當の價格で買收する、その他これは東京大阪兩取引所の外他の營業成績の良くない米穀取引所に對しても夫々適當に評價を行つてその損失なきを期する、次に産業組合は市場員になるがこれは從來と雖も仲買人を介して米穀販賣を行つてゐたのである、

それが今同市場員になつて之等仲介機關を省する事になるだけの相違むしる農民の利益になるものである、米穀商に對しては會社が市場員としての便宜を與へる外外地米も統制會社を通じて米穀商の手に轉るから其の取引量は益々増加し決してこれに損害を與へることにはならない

大河内子 産業組合と商業組合と協力して産業組合の米穀販賣をすべて商業組合を通じて行はしめては如何
 櫻内農相 産業組合は普通の市場員と異り賣一方で買がない、従つて米穀商が商業組合を結成して産業組合の仲介機關となつても買の操作が出来ない、故に米穀商と産業組合と統制會社と三者が抱合ひで其の間にあつて米穀商が賣と買の操作が自由に行はれる方が米穀商にとつて有利なりと考へる

八田商相 大體に於て農林大臣の答辯と同感である、産組と米穀商との相剋摩擦を緩和するため双方の取引數量を制限する等の方法によつて兩者の調整を圖り度い

大河内子 産組、商業組合兩者の調整を圖るため政府は調査委員會を設ける方針はないか、産業組合は最近その本来の使命を逸脱するの傾向があるが人事の監督其他産組取締りの方針如何

櫻内農相 中小商工業者、中小農業者の生活安定の爲調査委員會を設けて根本的對策を研究することは全然同感で政府にも其の意思があるが具體的なことはまだ申上げるまでに至つてゐない、次に産組はそれが本来の趣旨を越えて政治運動等に足を踏み入れる様なこと

があつては許されないから充分注意する、人事監督も此見地から萬全を期し度い

大河内子 庶席より質疑を打切る旨を述べ、委員長米津子の報告通り可決成立、次いで日程を變更して

一 昭和三十二年法律第八十四號中改正法律案(政府提出、衆議院送付)
 を上程、八田商相提案理由を説明、質疑なく輕金屬製造事業法案委員に併託、次いで

一 北海道拓殖銀行法中改正法律案(政府提出、衆議院送付)
 一 金資金特別會計法中改正法律案(同上)
 を上程、二案を一括、委員長高橋子委員の經過並に結果を報告、その通り可決

一 國境取締法案(政府提出、衆議院送付)
 一 臨時資金調整法中改正法律案(政府提出、衆議院送付)
 を上程、委員長高橋子委員の經過並に結果を報告、討論なく採決の結果満場一致可決同案は成立

一 一軍用資源秘密保護法案(同上)
 の二案につき委員長山川氏委員會の經過並に結果を報告し討論なく委員長報告通り可決、右二案は成立

一 保險業法中改正法律案(政府提出、衆議院送付)
 一 日本産金振興株式會社法中改正法律案(同上)
 を上程、委員長樺山伯委員會の經過並に結果を報告討論なく委員長報告通り可決、同法案は成立、次いで

一 臺灣事業公債法中改正法律案(政府提出、衆議院送付)
 一 臺灣事業公債法中改正法律案(政府提出、衆議院送付)
 一 商法を引用する條文の整理に關する法律案(政府提出)

一 民法優生保護法案(衆議院提出)
 を上程、職員健康保險法案特別委員會に併託して零時卅四分散會

産金法中改正法外十四件可決
 廿日は午後二時十三分開會、諸般の報告あつて後日程に入り

臨時資金調整法中改正法律案(政府提出、衆議院送付)
 を上程、委員長高橋子委員會の經過並に結果を報告、討論なく採決の結果満場一致可決同案は成立

一 一産金法中改正法律案(政府提出、衆議院送付)
 一 日本産金振興株式會社法中改正法律案(同上)
 を上程、委員長樺山伯委員會の經過並に結果を報告討論なく委員長報告通り可決、同法案は成立、次いで

一 臺灣事業公債法中改正法律案(政府提出、衆議院送付)
 一 臺灣事業公債法中改正法律案(政府提出、衆議院送付)
 一 商法を引用する條文の整理に關する法律案(政府提出)

一 民法優生保護法案(衆議院提出)
 を上程、職員健康保險法案特別委員會に併託して零時卅四分散會

産金法中改正法外十四件可決
 廿日は午後二時十三分開會、諸般の報告あつて後日程に入り

臨時資金調整法中改正法律案(政府提出、衆議院送付)
 を上程、委員長高橋子委員會の經過並に結果を報告、討論なく採決の結果満場一致可決同案は成立

一 一軍用資源秘密保護法案(同上)
 の二案につき委員長山川氏委員會の經過並に結果を報告し討論なく委員長報告通り可決、右二案は成立

一 保險業法中改正法律案(政府提出、衆議院送付)
 一 日本産金振興株式會社法中改正法律案(同上)
 を上程、委員長樺山伯委員會の經過並に結果を報告討論なく委員長報告通り可決、同法案は成立、次いで

一 臺灣事業公債法中改正法律案(政府提出、衆議院送付)
 一 臺灣事業公債法中改正法律案(政府提出、衆議院送付)
 一 商法を引用する條文の整理に關する法律案(政府提出)

一 民法優生保護法案(衆議院提出)
 を上程、職員健康保險法案特別委員會に併託して零時卅四分散會

産金法中改正法外十四件可決
 廿日は午後二時十三分開會、諸般の報告あつて後日程に入り

臨時資金調整法中改正法律案(政府提出、衆議院送付)
 を上程、委員長高橋子委員會の經過並に結果を報告、討論なく採決の結果満場一致可決同案は成立

一 一産金法中改正法律案(政府提出、衆議院送付)
 一 日本産金振興株式會社法中改正法律案(同上)
 を上程、委員長樺山伯委員會の經過並に結果を報告討論なく委員長報告通り可決、同法案は成立、次いで

一 臺灣事業公債法中改正法律案(政府提出、衆議院送付)
 一 臺灣事業公債法中改正法律案(政府提出、衆議院送付)
 一 商法を引用する條文の整理に關する法律案(政府提出)

一 民法優生保護法案(衆議院提出)
 を上程、職員健康保險法案特別委員會に併託して零時卅四分散會

産金法中改正法外十四件可決
 廿日は午後二時十三分開會、諸般の報告あつて後日程に入り

臨時資金調整法中改正法律案(政府提出、衆議院送付)
 を上程、委員長高橋子委員會の經過並に結果を報告、討論なく採決の結果満場一致可決同案は成立

一 一産金法中改正法律案(政府提出、衆議院送付)
 一 日本産金振興株式會社法中改正法律案(同上)
 を上程、委員長樺山伯委員會の經過並に結果を報告討論なく委員長報告通り可決、同法案は成立、次いで

一 臺灣事業公債法中改正法律案(政府提出、衆議院送付)
 一 臺灣事業公債法中改正法律案(政府提出、衆議院送付)
 一 商法を引用する條文の整理に關する法律案(政府提出)

一 民法優生保護法案(衆議院提出)
 を上程、職員健康保險法案特別委員會に併託して零時卅四分散會

産金法中改正法外十四件可決
 廿日は午後二時十三分開會、諸般の報告あつて後日程に入り

臨時資金調整法中改正法律案(政府提出、衆議院送付)
 を上程、委員長高橋子委員會の經過並に結果を報告、討論なく採決の結果満場一致可決同案は成立

一 一産金法中改正法律案(政府提出、衆議院送付)
 一 日本産金振興株式會社法中改正法律案(同上)
 を上程、委員長樺山伯委員會の經過並に結果を報告討論なく委員長報告通り可決、同法案は成立、次いで

一 臺灣事業公債法中改正法律案(政府提出、衆議院送付)
 一 臺灣事業公債法中改正法律案(政府提出、衆議院送付)
 一 商法を引用する條文の整理に關する法律案(政府提出)

一 民法優生保護法案(衆議院提出)
 を上程、職員健康保險法案特別委員會に併託して零時卅四分散會

産金法中改正法外十四件可決
 廿日は午後二時十三分開會、諸般の報告あつて後日程に入り

臨時資金調整法中改正法律案(政府提出、衆議院送付)
 を上程、委員長高橋子委員會の經過並に結果を報告、討論なく採決の結果満場一致可決同案は成立

一 一産金法中改正法律案(政府提出、衆議院送付)
 一 日本産金振興株式會社法中改正法律案(同上)
 を上程、委員長樺山伯委員會の經過並に結果を報告討論なく委員長報告通り可決、同法案は成立、次いで

一 臺灣事業公債法中改正法律案(政府提出、衆議院送付)
 一 臺灣事業公債法中改正法律案(政府提出、衆議院送付)
 一 商法を引用する條文の整理に關する法律案(政府提出)

一 民法優生保護法案(衆議院提出)
 を上程、職員健康保險法案特別委員會に併託して零時卅四分散會

る簡單な質疑あり矢野大藏參事官之に答
(討論に入り)

大河内正敏子(研究) 休眠鑛區を強制的
に没收して産金會社をして開發さすべ
きである、單に金融によつて金の増産
を圖るが如きは甚だ消極的である、さ
らに一層積極的に補助すべきである
とて賛成意見を述べ討論を終つて採決の
結果満場一致可決、次いで

一 恩結法中改正法律案(政府提出、衆
議院送付)
上程、委員長岩倉公委員會の経過並に
結果につき報告その通り可決、同案は成
立、次いで

一 國債整理基金特別會計法中改正法律
案(政府提出、衆議院送付)
一 明治卅九年法律第卅四號中改正法律
案(同上)

一 昭和三十二年法律第九號中改正法律
案(同上)
一 昭和三十二年法律第廿三號中改正法律
案(同上)

一 昭和三十四年度一般會計歳出の財源に
充つる爲公債追加發行に關する法律案
(同上)

一 昭和七年法律第一號中改正法律案
(同上)

一 支那事變に關する特別賜金として交
付する爲公債發行に關する法律案(同
上)

の九案を一括上程委員長高橋子委員會の
経過並に結果の報告あり九案共委員長報

告通り可決確定、三時四十分一旦休憩、
午後六時十三分再開

一 大正九年法律第五十三號中改正法律
案(政府提出、衆議院送付)

一 災害被害者に對する租税の減免、徴
收猶豫等に關する法律案(政府提出、
衆議院送付)

一 登錄稅法中改正法律案(同上)
一 有價證券轉讓稅法中改正法律案(同
上)

の三案を一括上程し松村大藏政務次官提
案理由を説明、質疑なく三案共九名の特
別委員に付託、ついで

一 臨時陸軍材料資金特別會計法案(政
府提出、衆議院送付)
上程、松村大藏政務次官の説明あつて

赤字公債委員會に併託、ついで
一 中支那振興株式會社法中改正法律案
(政府提出、衆議院送付)

上程柳川與臣院長官の説明あつて九名
の特別委員に付託、續いて
一 健康保險法中改正法律案(政府提出
衆議院送付)

上程廣瀬厚相提案理由を説明、職員健
康保險法案特別委員會に併託して六時卅
五分散會

豫算總會

臨時軍需費追加豫算可決

十一日は午前十時十六分開會直
ちに秘密會に入り青木企劃院總
裁より十四年度物動計畫につ
て詳細なる説明あり十一時十七分秘密會

を解き質疑に入り
井上匡四郎子(研究) 政府の物動計畫生
産力擴充計畫を見るに数字を集めて分
配したに過ぎぬといふ感がある、元來
役人は主として法律家であつたために
資源的の觀念が缺けて居つた、そのた
めに主要なる資源についてその好機を
失つた實例がある石炭、銑鐵も相當額
が滿洲から入る計畫だつたが豫定通り
入り入らぬため内地の計畫に困難を來す
に到つたことがある、而もその責任は
誰が負ふのであるか、要するに現在の
問題としては各種の増産計畫をもう少し
實際的にやつてゆかれない、又責任
の歸着する機關を設けられたい、科學
研究機關の機構の改正、科學研究費の
増加を圖られたい

平沼首相 今日物資動員計畫について尙
ほ輸入に俟つものがあることは遺憾で
ある、將來自給自足を圖りたい、これ
には科學の振興及びその應用を圖り技
術的方面の發展を圖ることが必要であ
る、このことについて政府は責任を以
て力めねばならぬことを痛感してゐる
機構の改正については今日明言は出來
ぬ

青木企劃院總裁 一方で戦争をなすつゝ
生産力擴充を圖るのであるから困難を
伴ふのであるが困難にも拘らず國策と
して是非實行せねばならぬので物動計
畫にも織り込んで實現を期してゐる、
生産力擴充計畫は歸するところ原料の
自給自足を目標とすることは言ふま
でもない、たゞ先般發表したものはこの
計畫の全部ではない、尙ほ今後努力を
要する、それには日滿支の天然資源を

開發すること、人工的に代用原料を造
ること、技術の今後の發展を圖らねば
ならぬことは勿論である、科學につ
ては昨年内閣に科學審議會を作つた、
企業院にも近く各研究を綜合するため
に科學部を創る手筈である、當業者、
實際家などの意見も聞き計畫の紙上の
空論にならぬやう考慮を拂ふ考へであ
る

鈴木與臣院政務部長より前日の前田利定
子(研究)の質疑に關し支那に於ける國民
協會について説明あり零時三分休憩、午
後一時四十三分再開

矢吹省三男(公正) 昨年末總動員法第十
一條問題が發生しこれについて賛否の
兩論が政府内に現はれ愛ふべき事態に
立ち至り株式市場に於ては有力株が暴
落した、賛否兩論の何れが是か否かを
論ずるものではないが問題はかかる對
立した意見が世間に發表された點に存
する、政府の用意が周到であつたらう
ばかういふことは發生しなかつたらう
と思ふ、不必要に物價が騰貴したり物
資の濫費が若しなされたりすると此の
豫算に協賛した精神に反することとな
る國民の期待に副ふ様な心構へをもつ
て豫算の執行にあたられ度い

平沼首相 豫算の實行について御注意の
點は諒承した元來支那事變の初期は專
ら作戦行動に重きを置いたが今日では
作戦の外建設にも重點を置かねばなら
ぬ、建設についても支那の治安が充分
に保たれて居ないので豫期の如き進歩
を見ないのは遺憾である

矢吹男 從來軍部に於て物を購ふ際に隨
分高く買つてゐることがあると云ふこ
とを聞いてゐる、軍部の購買官の注意
が徹底すれば商人が不當に利益を得る
ことはないと思ふ、私は特別の委員
會を軍部の内部に設けて標準價格をつ
くりこれを基準にして各方面の購買官
が購入するとなればより適當なる購入
價格が定まると思ふが如何、其他軍事
費の實施に當つて會計検査員のみし得
ない検査を此の委員會に於てなすやう
にして軍の内部より監督を行つては如
何

板垣陸相 購買價格については急に多量
のものが必要な場合、又外國から輸入
せねばならぬものについて高くなるこ
とがあるが其の點について更に充分研
究し、注意したい、價格の決定は購買
官が一人でするのではなく關係の局課
に於て充分研究して決定するのである
米内海相 單價の引下げ、又軍の内部に
對しては充分研究する

矢吹男 軍の内部にも物價委員會の如き
ものを設置する要ありと思ふが如何
板垣陸相 物價委員會と云ふが如き名の
つくものはないが關係の局課があつて
夫々研究してゐる

石川陸軍省經理局長よりも同様答辯し野
池武夫男(公正)人権蹂躪問題につき質し
木戸内相 人権蹂躪の問題が特に數年來
起つたことは遺憾であるがこれにつ
いては充分なる取締をやつてゐる、尙ほ
犯罪の捜査について暴行も行はれ勝て
はあるがこれには警察官その他のもの
も教養を高めざらういふことのない操勞
力する

なほ倉元司法政務次官よりも同様趣旨の

答辯あり次いで

芳澤謙吉氏(交友) 物動計畫は紙上計畫に終つてはならぬ鐵、石炭等がはしたるが不安である、今日審材労働力に於て非常不足に陥る際に樹てられた案であるから不安ならざるを得ない

青木企畫院總裁 生産力擴充計畫が一片の紙上プランであつてはならぬことは申すまでもない、現在の物資需給關係は労働力不足等より不安を感じると云はれるのは一顧御尤もである、今回の計畫は規模から云つても相當大なるものでこれが出上つた際の效果は非常に大であると共にこれが進行は容易ではない、此の案は昨年夏前に一應出来たのであるが更に資材、労働力、資金、技術者、機械の供給等の關係より事變對策として實行出来るや否やにつき再検討を加へたのである、此の計畫は容易なことではなく舉國一致の大決心で計畫の實現に努めねばならぬ

河井彌八氏(同成) 張鼓峰事件の經費、新兵の支那現地入營の利害、現地陸海軍將校以下の俸給、加増額本豫算は何時から何時までの歳出であるか等の問題について質し

板垣陸相 張鼓峰事件の經費は臨時軍事費の支辨となつてゐる、従つてその金額は申上げられぬ、初年兵を初めから戦地に派遣して教育することは部隊の團結を鞏固にする利益もある、理想としてさやうにしたいが一方には未だ教育の不充分の者を戦闘に参加させることになるので初年兵はなるべく満洲に送つて満洲で教育するやうにしてゐる

増俸の割合は將校六割、準士官七割、營外居住の下の士官八割二分、營内居住の下の士官は六割、最後に本豫算は本年二月から概ね一ヶ年である

八條陸正子(研究) 議事進行につき別項の如く發言し平沼首相より答辯をなしこれにて質疑を終り討論に入り

島津忠重公(火曜) 本豫算は極めて重要なものであるから何等の異議なく賛成する

とて賛成意見を開陳し次いで採決に入り全會一致臨時軍事豫算追加案を可決し四時廿六分散會

國防費追加豫算可決 十五日は午前十時十六分開會、渡邊委員長より國防費追加豫算關係三案を分科に移さず總會に於て審議したい旨を諮り異議なく決定、次いで石渡藏相、板垣陸相、米内海相より夫々提案理由の説明あり議事進行に關し

次田大三郎氏(同成) 先日本會議に於て英米海軍の大擴張に對し我が國は如何なる對策ありやとの質問に對し海相は既に充分用意ある旨言明されたがこの點について更に説明を承り得る様委員長に於て取計はれたい

と希望し之に對し渡邊委員長より適當なる機會に政府より答辯ある旨を述べ

松井茂氏(同和) 外務警察に關する一嚴方針如何、支那に於ける日本及支那警察に對する方針如何、警察を通じて日滿支視差に關する方針如何、又ロータリー俱樂部に對して官憲中誤解してある者がある様だが列國との交際關係もあるので注意を要する、以上に對し外

相の所見如何、戦後に於ては治安の問題が非常に重要となつて來る故に第一に軍隊、第二に憲兵、第三に日支の警察と軍部との提携、第四に自治警察との連絡が重要であると思ふ、以上に對して陸相の所見如何、更に上海には特別の區域に限り陸隊が警備してゐるのであるが差支へない限り、海軍當局の治安維持に關する實情を伺ひたい

板垣陸相 現在の情況は先般略略申し上げた通り、我が國の戦局區内に於ても尙ほ南北を通ずると二、三十萬の兵匪が蠢動をつゞけてゐる、然もこの匪賊中には正規軍に近い武裝をしたものもある、又、共產黨の指導を受けたものもある、現在我が兵力を以て駐屯し得る地域には限りがあるのでその以外の地方に於ては治安問題について支那政府も手をつけてをらぬところもある、何と云つても匪賊の掃蕩が第一でそれに伴ひ治安上の組織が發達して來ると思ふ、軍としては治安維持第一主義を目標に匪賊討伐に努力してゐる、それには先づ重要地域より肅清工作を施してゐる、又軍隊と憲兵と支那警察と協力の問題は大きい必要で臨時政府も委員會を設けて統制してゐる、支那側の警察機關については臨時政府に治安部があり、それに直屬軍隊も相當數あり

治安維持の能力があると思ふ、それが我が軍隊と協力して治安維持に當つてゐる、その他各種の自衛團體があるがそれは將來發達の餘地が大である

米内海相 陸隊は限られたる區域の警備に當つてゐる、この警備はその對象とする事件が生じた時に兵力を以てこれに對抗するのが本質である、目下我が陸隊の警備區域内に於ては治安は大體良好に維持されてゐる

清水外務政務次官、後刻外相より答辯すると述べ、かくて十一時五十一分休憩、午後三時八分再開直ちに秘密會に入り同三時十二分秘密會を解き

大河内補群子(研究) 生産力擴充の見地から臨時軍事案にも總豫算にもその他の豫算案にも關係あるのに各豫算案が別々に提出されるので審査が非常にやりにくい本豫算には然も審査期限があるのでは十分判らぬまゝに協賛せねばならなくなるのは甚だ遺憾である、本年度は粗削りの際でもあり異例であると思ふが如何

平沼首相 豫算の提出についてはお陳べの點もあるが追加案については最初から必要を生じたものもある、本豫算審議の後に追加案を審議しても今申されたやうな不都合は必ず生ずるものとは考へない然し提出について用意の足らぬ點はあつたかも知れぬその點は甚だ遺憾である

大河内子 生産力の擴充は非常に多くの前提を含むものである、民間との間によく連絡を取らねばならぬ、生産力の擴充は國策の線に沿つて進めて行かれないが先づ解決すべき前提は支那問題である、支那の文化工作、政治工作が必要である、政府は生産力擴充について考へ直す必要がありはせぬか、支那に於ける具體的經營に邁進すべきである、長期建設とは自分の考によれば支那に於ける經營の事である、軍需品の

購入とか軍需工場の設備といふことはしばらく差控へてもうすこし平和的産業を進めたらよいと思ふが如何

平沼首相 蔣政権の壊滅には武力を要するのでは戦争を繼續することは已むを得ない然し武力のみならず治安工作、文化工作、政治工作が之に伴はねばならぬので之に努力してゐる、今日國防の必要は申すまでもないで生産力擴充が國防上に密接な關係を有する事は當然である、然し軍需品のみに没頭して他を閉却すべきものとは思はぬが今申される如く今日に於て軍需品の方を差し控へることは出来ない

大河内子 官吏は今日最も時局の認識に於て深かるべきものと思ふのに少々遺憾の點がある、精神總動員の運動が徹底しない原因はその目標がない爲である、今日我儘すればその内に支那、滿洲の經濟が生きて來る、といふことを明瞭に知らせる必要があると思ふ、又兎角命令ばかりで責任の歸着が不明である、首相の所見如何

平沼首相 御陳べの點は大きな問題で今日の狀態に立ち到つた原因は種々ある大體のことは自然の推移であると思ふ又大きく言へばこの結果についてはすべての人が責任を負ふべきものと思ふ一部には氣の毒な人が生ずると思ふがこれはやむを得ない國民精神總動員は政府、國民協力して國民の將來が進展するやう努力しなければならぬ、政府としてはこの精神に基きすべての方面に事が圓滿に進行するやうに努力したい

大河内子 總動員運動にハッキリした目

標を與へられたい
平沼首相 目標のことは非常にむづかしい、生産力擴充が進展して行けば之に伴ひ國民の物質的苦痛は段々と減ると思ふが何時減るかは明言できないとにかくこの方針で努力すればそのうちには苦痛は減じて來るといふことを一般の人に知らせる必要があると思ふ

特別委員會

國境取締法委員會

【三一三】十三日は午後二時四十二分開會
寺田拓務政務次官審本外務參與官より提案理由を説明、續いて米内海相西村陸軍政務次官より併託議案たる軍用資源秘密保護法案の提案理由の説明あつて同三時四十一分より四時廿九分まで秘密を開き終つて同四時卅一分散會

平沼首相 御希望の點は了承した
大河内子 各追加豫算案が後から遅れて出るやうでは困るが如何

谷口大藏主計局長 全體のものが一度に統一されて審議されることは一番よいので私どもはこれに心がけてゐるが率連のものについては種々研究を要するものもあり又一方には急に急いで審査を願ふ必要のものもある、政府としては將來ともなるべく統一すること、又なるべく早く審議を御願ひするやうに努力したい

次いで有田外相、午前中の松井茂氏(同和)の質問に答へて
有田外相 外事警察の強化向上については内務省と協力して努力してゐる、次にロータリー・クラブについては勿論備見にとられることなく善慮したい

松井茂氏 軍の強化と共に治安の維持が必要である、その點陸海軍と協力して外事警察を強化され度い

と要望、これにて質疑を終了し討論に入り
島津忠重公(火曜) 現下の情況上必要ありと思ふから何ら異議なく賛成する

と賛成意見を陳述、三案一括して採決の結果全會一致可決して四時十七分散會

特別委員會

國境取締法委員會

【三一三】十三日は午後二時四十二分開會
寺田拓務政務次官審本外務參與官より提案理由を説明、續いて米内海相西村陸軍政務次官より併託議案たる軍用資源秘密保護法案の提案理由の説明あつて同三時四十一分より四時廿九分まで秘密を開き終つて同四時卅一分散會

平沼首相 御希望の點は了承した
大河内子 各追加豫算案が後から遅れて出るやうでは困るが如何

谷口大藏主計局長 全體のものが一度に統一されて審議されることは一番よいので私どもはこれに心がけてゐるが率連のものについては種々研究を要するものもあり又一方には急に急いで審査を願ふ必要のものもある、政府としては將來ともなるべく統一すること、又なるべく早く審議を御願ひするやうに努力したい

次いで有田外相、午前中の松井茂氏(同和)の質問に答へて
有田外相 外事警察の強化向上については内務省と協力して努力してゐる、次にロータリー・クラブについては勿論備見にとられることなく善慮したい

松井茂氏 軍の強化と共に治安の維持が必要である、その點陸海軍と協力して外事警察を強化され度い

と要望、これにて質疑を終了し討論に入り
島津忠重公(火曜) 現下の情況上必要ありと思ふから何ら異議なく賛成する

か
上月整備局長 具體的計畫はないが各省連絡をとつて遺憾なきを期したい
石川三郎氏(交友)よりも質疑あり正午休憩、午後一時四十二分再開、併託議案軍用資源秘密保護法案につき大河内正敏子(研究)の質疑あつて後

特別委員會

國境取締法委員會

【三一三】十四日は午前十時十五分開會、併託議案軍用資源秘密保護法案に關する質疑に入り
高崎弓彦男(公正) この法案の出來る前は如何にして取締つてをられたか
上月整備局長 各種の行政法規で取締つてゐるのである
有吉忠一氏(同和) 單に本法の運用に限らず警察制度は五十年前と同じで餘り發達してゐないのは甚だ遺憾である、警察組織の機構の改善について當局の意向如何

薄那内務政務次官 警察官吏が取締りになすに當り無闇に拘り定規を以てするは遺憾である、本法を施行するに當つては警察官によく趣旨を傳へて遺憾なきを期したい
立見聖九子(研究) 警察官の防備組織について質疑をなし
柴田善三郎氏(同成) 本法の施行については陸軍では憲兵、内務省では警察であるといふが陸軍、司法、内務など連絡をとつた具體的計畫があるかどうか

【三一四】十六日は午前十時十分開會、有吉氏ソビエト國境問題につき資し、西村陸軍政務次官より答辯あり、谷子、秋月子より質疑あり十時五十一分より十一時廿分迄秘密會に入り終つて石川氏、井田馨楠男(公正)山川氏より質疑あり十一時五十三分散會

▲兩法案可決【三一七】十七日は午前十時四十分開會、柴山昌生男(公正)山隈康氏(研究)より質疑あつて答辯に入り有吉氏山隈氏、石川氏、高崎弓彦男(公正)より賛成意見を陳述あり採決の結果國境取締法案、軍用資源秘密保護法案の兩案共全會可決し十一時十九分散會

【三一八】十日委員附託となつた臺灣米穀移出管理特別會計法案特別委員會は午前十時十七分開會、委員長に大隈信常侯(火)副委員長に黒木三三伯(研)を互選、矢野大藏參與官森岡臺灣總督府總務長官より提案理由を説明、小林嘉平治氏(同和)丸山鶴吉氏(同成)より資料の要求あつて質疑に入り

丸山氏 米は石當り二圓徴收され糖業の方はそれだけ収入が増すことと思ふが糖業の方を放置しては片手落ではないか
八田商相 本法の制定と共に糖業令(律令)を制定し甘蔗の作付面積の統制、買上値段の許可制等を行ふが故に片手落ではない

丸山氏糖業令要綱の説明を求め
由端臺灣總督府殖産局長 總督令たる糖業取締令が現に施行されてゐるが之を強化して律令に改めることにしてゐる即ちその要綱は

一 製糖業は許可を受けしむることにする
二 原料採取區域を變更するには許可を要し或る場合には之が變更を命ずる

【三一四】十四日は午前十時十七分開會
丸山氏 中間の搾取に對する對策如何、

田端局長 外地としても内地との關聯性を保ち需給概算による合理的な生産をし度い、其餘力を他の有用産業に向け度い

松村眞一郎氏(研究)よりも發言あつて午後零時一分散會
【三一三】十三日は午後一時四十五分開會
稻田昌植男(公正)、松村氏、丸山氏より臺灣米増産計畫に關し質疑あり田端殖産局長の答辯あり松村氏米の買上價額二圓引下げ問題について引下げ算出の根據如何、二圓引下げを律令で決定しては如何、二圓引下げによる生産費調査はどうなつてゐるか、臺灣の特産物について獎勵金を交付しては如何等種々質疑あり森岡總務長官、田端殖産局長より答辯あつて同四時一分散會

【三一四】十四日は午前十時十七分開會
丸山氏 中間の搾取に對する對策如何、

田端局長 外地としても内地との關聯性を保ち需給概算による合理的な生産をし度い、其餘力を他の有用産業に向け度い

松村眞一郎氏(研究)よりも發言あつて午後零時一分散會
【三一三】十三日は午後一時四十五分開會
稻田昌植男(公正)、松村氏、丸山氏より臺灣米増産計畫に關し質疑あり田端殖産局長の答辯あり松村氏米の買上價額二圓引下げ問題について引下げ算出の根據如何、二圓引下げを律令で決定しては如何、二圓引下げによる生産費調査はどうなつてゐるか、臺灣の特産物について獎勵金を交付しては如何等種々質疑あり森岡總務長官、田端殖産局長より答辯あつて同四時一分散會

臺灣の小作制度に對する所見如何、管理法施行に伴ひ農民は米作を忌避し甘蔗作に向ふが米の増産を要する今日かゝる情勢では統治上困らぬか、今日は長期建設の秋で食糧政策上米を増産すべき時である、本案の施行時期を非常時が済む迄延期する考へはないか

田端殖産局長 本管理案が出来ると土墾間(有力なる租佃業者)の金融に對する不正不當は免かれる、なほ土墾間に對する取締法を出して本來の眞面目な仕事に當らせる考へである、なほ輸出業者、臺灣の正米市場は自然廢棄になる、糖業令により水田に入つて來る甘蔗の作付反別を許可制にして米作而増に食ひ込ませない

森岡總務長官 現在兼佃會(小作人と地主との協定機關)もあるが小作農の制定をも調査準備中である、米について云へば本案は平常時對策と非常時對策との兩面對策である非常時對策として本案は今實行すべき時である、又他面重要作物も非常時對策として管理案により實行しなければならぬ

次いで宮田氏、丸山氏、松村氏、小林氏より資料の提出要求あつて十一時五十六分休憩、午後一時四十七分再開
小林氏 水田作甘蔗と畑作甘蔗との生産額の比較を示され度い
田端局長 水田作三分の一、畑作三分の二である

松本眞平氏(研究) 甘蔗の騰落の基準をいつれに求めるか、現在の甘蔗の値段を大體公正なるものとしてこれに米價の騰落を基準として決定するのである

田端局長 大體その通りである
松本氏 砂糖の市價は甘蔗の値段を決めるフアクターとなると思ふか、これも基準にするか
田端局長 認可制にする以上著しく市價に變化のある場合には考慮する必要があると思ふ

松村氏 臺灣米穀移出管理案概要に掲ぐるところの如く悪い事情があるならば之を説明され度い
田端局長より各要綱に基いて詳細答辯あり宮田氏より陸軍に對し、松村氏よりも拓相に對し臺灣の統治上農業者の意見を改める要ありやとの點につき質疑あり答辯は十五日に繰り延べ板垣陸相、八田拓相より夫々答辯することとして同三時十分散會

【三三】十五日は午前十時十五分開會
宮田氏 本案に對する陸軍としての必要性について軍當局の意向如何
石川陸軍經理局長 戦時食糧政策、軍需物資の生産擴充の見地よりして本案の速かに實現せられんことを期待してゐる

丸山氏 軍事上に必要な品といふものは本管理案によらなければ實現出來ないものではない本管理案と引離して考へられる問題である、戦時食糧政策上米はいくらあつてもよい今日米の増産の勢を抑止するのが目的である本案を實施するのは矛盾なりと思ふが如何
石川局長 本案は米の保有確保、有用資源の確保と兩方を目的としてゐる、米を足りなくして有田資源を確保するのははななく米に不足なくして新たな資源が出来ることは結構である、米に差支

へないことは當局より確かめたので本案に賛成である
かくて十一時卅七分休憩、午後一時四十分再開
松村氏 本案を實施するに當つては調査が當に必要である、又水利の統制、擴充強化の必要がある考へるが如何
田端殖産局長 折角調査研究を進めてゐる

森岡總務長官 水利の統制擴充については十四年度に七百萬圓の豫算を計上してゐる
松村氏なほ舊地に對する農業政策について詳細なる質疑をなし森岡總務長官及び田端殖産局長より夫々答辯あり三時四十分散會

【三六】十六日は午前十時十分開會
松村義一氏(公正) 此法案と米穀配給法案とは重複するのではないか
櫻内農相 配給統制法は萬一天候不良で收穫の少い時を前提として立案した、たとへば本年天候が不良なれば直ちに米の不足を來すこととなる故米の買占めを統制する權能を持つ、もう一つは現在の米穀價格は多く投機取引が基本となつて居り價格を基礎としてゐないので實情を基礎とするやうに米穀統制法第一條の最高最低の範圍内で動いて行くやうにしたものである、内地の農産計畫は段當りの増加によつてやつて行くが萬一天候不良のため不作の時

朝鮮、臺灣の方で増産して貰ふ、臺灣は伸縮性ある故には豫備として計畫を建て、ゐるので決して矛盾ではない
八田拓相 米穀配給統制法案は米穀の配給の統制と同時に價格の調整をする、

本管理案もまた價格の統制をする、移出米に關する限り内地と統制ある配給が出来ることとなる、移出米は臺灣總督府を通じて農林省の手で配給できる此仕事を米穀配給會社がするのだから矛盾はない
松村眞一郎氏 本管理案の臺灣の統治上及びほす影響如何
八田拓相 地理的の天與の利を十分利用して重要産業の調和的發展を計り平時非常時に於ける臺灣の使命を達成するもので統治上積極的に必要である、その目的達成のための方途について慎重研究の結果移出米管理が最上の方策なりと決定した、調査委員等に各方面の權威者を集めて研議したのである、本管理案の實施による利益は擧げて嶋内の土地の生産力の積極的擴充に充てる考へである、内地の米穀需給と緊密に相和して行くもので統治上に悪影響なきのみならず好結果を生むものである

松村氏次いで言論の抑壓につき質疑あり八田拓相より答辯あつて午後零時五十分休憩、午後一時四十六分再開、丸山氏、稻田男、松平康春子(研究)より管理案の人心に及ぼす影響について夫々質疑あり森岡總務長官より答辯あつて二時卅九分秘密會に入り同三時五十九分散會
【三七】十七日は午前十時五十三分開會
風間八左衛門氏(研究) 米の買上値段は数字的には石二圓の引下げであるが從來中間業者の搾取があつた實情からいへば左程の損にならぬと思ふが如何
松村眞一郎氏よりも同様質疑あり之に對し森岡總務長官、田端殖産局長より夫々

答辯あり十一時五十分休憩、午後一時四十七分再開丸山氏特別會計繰入金額について、また松村義一氏土墾間の戸數及び機能について、また臺灣に移住せる農民の米作状況につき質疑あり森岡總務長官、田端殖産局長夫々答辯あり五時廿五分散會
【三八】十八日は午前十時十分開會、丸山氏より農相に對し米の増産を押へる本管理案は少くとも今の時期は延期した方がよくなるかと思ふ
櫻内農相 内地では勞力の不足により増産が困難であるが規定の數量はやれば増産できる、今出征してゐる人々が内地に歸還した場合を考へると臺灣移出米の管理をして置かぬと將來米價の崩落により内地の農民は困つたこととなるのではないかと思ふ、そこで内地と朝鮮臺灣三者をならみ合せて増産計畫を建てたのである
丸山氏 非常時局の間だけでも臺灣に増産を受け持たす考へはないか
櫻内農相 いま臺灣に極力やつて貰ふとすると永久に臺灣米は殖えることになる、殊に戦争がすむと米價の保持に困るのでないかと思ふ
丸山氏 米の專賣法に關する農相の所見如何
農相 專賣制度若しくは國家管理は私も關心を持つて調査してゐるが米穀配給統制法はこれとは別個のものである
松村眞一郎氏よりこれに關聯して訊し農相これに答へ、次に綾小路護子(研究)より管理による利益金の使途について質問ありこれに對し
田端殖産局長 土地の改良、灌漑、配水

土地情勢などに對する費用五千萬圓、防風林造成の助成金四百萬圓、土壤の調査を三百萬圓、有要作物の獎勵試驗費千二百萬圓乃至千三百萬圓、要するに直接農村を裨益するものに充てたい、綏小路子 特別に金融の方策はないか、田端局長 産業組合の普及を考へてゐる、特に運用の點を今後考へる

小林氏 二圓の利鞘をとることが差別待遇で統治上影響ありと誤傳されてゐるがこれに對する當局の所見如何、森岡總務長官 二圓の利鞘、これは農民の直接の利益に充てるものでその福利増進を考へてゐるので眞意を知らしめればむしろ喜ぶものと思ふ

かくて十一時四十二分散會
【三二】十九日は午前十時十九分開會
松村眞一郎氏 本法によれば豫算と決算との計理年度の食進ひがある故その場合豫處する要がある、所見如何、森岡總務長官 十四年度には農業開發のため數十萬圓多く臺灣特別會計に計上してゐる、こゝへ二年はかくの如き方針で行く考へである

松村氏更らに据置き運轉資金の繰り入れ方針に關して訊し
崎田財務局長 十四年度は二百萬圓残りの三百萬圓についても成たけ急速に十五年度又は十六年度内に繰入れをする方針である
かくて十一時廿五分散會

【三三】廿日は午前十時廿分開會
松村義一氏 本管理案は聖職の目的に背馳するのではないが將來農家經濟をよくするものであつても目前の石二圓の買上値段を取上げる事實は將政權をし

て悪用せしめるものであるが所見如何、本管理案を農民に理解せしめることは困難といふよりも不可能ではないか、平沼首相 現今の我が東亞新建設のためには支那人の人心を把握することが大切である、同民族なる臺灣の島民をして不満を感じしめる案を實行すれば支那人にも悪影響がある、將政權の利用するところとなることは事實である、民心の把握については將來努力せねばならぬ本案は將政權の逆宣傳の材料となるであらう、これに對し反對宣傳により打ち消すことも必要であるがこれは五分の争ひとなる、我が國としては根柢からその効果を減することを考へねばならぬ、農家に一時の不安の起ることはあらうが永遠のことを考へると米價石二圓を取り上げることになる、農民の損失はすべて色々の施設によりその利益に還元する、農家經濟の發展に資するものが本案の目的である、これを理解せしむることが最も考へねばならぬことである、現實に石二圓の米價の減額を強要せられたことは理解せしむるに勿論障得となるべきも政治は一時の事ではなく將來に於ける希望を持たせることを必要とする、當局はこの點に於いて民心を把握する所以ではないかと思つてゐる、將來永遠の産業の開發を理解せしむることは不可能にあらずと思ふ

丸山氏 外地統治の根本方針に變更なきことの言明を求む
平沼首相 我が國に於て古來皇室に於かせられて國民を愛撫せられる御精神を内地たると外地たるとに變りのないことは申すまでもない、この根本方針には何籌變りがないことを明言する

小林氏 松木氏、風間氏、松村義一氏より夫々質疑あり松村農林政務次官、森岡臺灣總務長官、田端殖産局長より答辯ありこれにて質疑を終了、午後零時廿五分散會

赤字公債委員會
【三二】二十一日は午前十時十九分開會、真松友光氏(研究)より北海道拓殖銀行の預金利率の問題について質疑あり入間野銀行局長の答辯があつて續いて金資金特別會計法中改正案についての質疑に入り秘密會に入り午後零時三分秘密會を解いてそのまゝ散會
【三三】十三日は都合により流會
【三四】十四日は午前十時十七分開會、真松友光氏(研究)より金資金特別會計法中改正法律案について質疑を行ひ松村政務次官之に答へてそのまゝ散會
【三五】十五日は午後一時四十七分開會、河田烈氏(公正) 總動員法第十一條と今回の資金調整法の改正による興業債券發行額の増加と如何なる關係があるか入間野銀行局長 總動員法第十一條による會社の餘剰利益金をこれを以て興業債券を強制的に購入せしめる考へはない

裏松子より銀の買上問題について質疑あり

り相田理財局長之に答へて二時十三分一時五十三分休憩、午後一時五十六分再開、西野氏、裏松子より質疑あり二時卅一分より三時十分まで速記を中止し懇談を重ねて同三時十分散會
【三六】十八日は午前十時十七分開會、藤原氏朝鮮銀行券及び臺灣銀行券増加の理由、朝鮮銀行券及び臺灣銀行券の價値に及ぼす影響、勸銀券と朝鮮銀行券との價値の關係等につき訊し入間野銀行局長より答へ、次に河田氏より滿洲國公債の問題につき訊し、谷口主計局長より答辯あつて十一時卅七分散會
【三九】十九日に午前十時十九分開會直ちに左の併託議案十二件につき討論に入り橋本實斐伯(研究)藤原氏より賛成意見述べ採擇の結果全部原案通り満場一致可決し十時卅二分散會
一 臨時資金調整法中改正法律案
一 國債整理基金特別會計法中改正法律案
一 明治卅九年法律第卅四號改正法律案
一 明治四十二年法律第十九號改正法律案

西野元氏(研究) 金資金の運用範圍が餘り廣くなり過ぎると思はれるが如何、松村大藏政務次官 現在手許に相當額の現金があるので之を固定せしめない方針として預金部に預け入れるし又公債を買入れる方法を考へたのである
かくて十一時五十七分散會
【三五】十五日は午後一時四十七分開會、河田烈氏(公正) 總動員法第十一條と今回の資金調整法の改正による興業債券發行額の増加と如何なる關係があるか入間野銀行局長 總動員法第十一條による會社の餘剰利益金をこれを以て興業債券を強制的に購入せしめる考へはない

裏松子より銀の買上問題について質疑あり

入間野銀行局長 時勢の爲重工業に重點を置く關係は公平に處理したい氣持は充分にある、出来る限りこの方面の犠牲を少くしたいと考へる
裏松子より政府の保證債券の多額なる發行が公債消化について及ぼす影響につき訊し之に對し入間野局長より答辯あり十

一 昭和十二年法律第八十四號中改正法律案
一 昭和十四年度一般會計歳出の財源に充つる爲公債追加發行に關する法律案
一 昭和七年法律第一號中改正法律案
一 支那事變に關する特別資金として交付する爲公債發行に關する法律案

今井氏より質疑あり十一時卅六分散會
【三二】十九日は午前十時十九分開會、大正九年法律第五十三號中改正法律案につぎ野村、福原、秋元より質疑ありつて討論に入り秋元、福原より賛成意見の陳述あり採決の結果満場一致之を可決し十一時四十一分散會

森林法改正委員會

【三二】十一日は午後一時卅九分開會直ちに討論に入り一條實孝(火)森原武太郎氏(研)小林嘉平治氏(同和)山本米三氏(同政)より夫々賛成意見の開陳あり採決の結果、森林法中改正法律案、林業種苗法案の二件を全會一致で可決午後二時二分散會

産金法改正委員會

【三四】十四日は午前十時廿分開會、委員長に井上匡四郎子(研)副委員長に土方久彌子(同和)を互選、石渡藏相提案理由を説明、三井清一郎氏(研究)大河内輝耕子(研究)より資料の要求あつて副島道正伯(研究)の質疑あり十一時四十八分散會

【三一】十五日は午後三時廿分開會岡喜七郎氏(交)三井氏より質疑あり四時卅七分散會
【三六】十六日は午前十時十五分開會、内藤久寛氏(研究)三井氏、大河内正敏子(研究)岡氏、松本勝太郎氏(同和)より質疑あり零時十二分休憩、午後一時四十七分再開、松本氏、長野忠次氏(研究)大河内正敏子、大河内輝耕子より質疑あり三時廿四分散會

【三二】十七日一時十五分開會
内藤氏 金の増産について政府は何故根本的方法に努力しないのか、姑息な方法より更にしつかりした方法があらうと思ふが如何
松村大藏政務次官 政府としては産金の奨励について努力してゐる、必要なる電力の供給、運賃の減額等に努めてゐるが機械設備などの不足のため多少今日まで豫定の産金額に達しなかつたが本年度より相當の増加率を見らると思ふ列國に對して日本に金が充實してゐるのを知らせることは事變遂行に奇異すること大なりと思ふ
水谷川忠勝子(公正) 産金状態の機密を保つために特別の法規制定の要はないか
松村政務次官 現在の産金を機密に保つ方針であるがそのために特に法規を設ける必要は目下考へてゐない
かくて零時五分休憩、午後一時四十四分再開、岡氏、大河内輝耕子、金子元三郎氏(研究)三井氏、長野氏、金岡又左衛門氏(同和)等より質疑あり四時卅三分散會
【三六】十八日は午前十時十六分開會、大河内輝子より秘密の要求あり十時十九分より零時九分まで秘密會に入り石渡藏相其他より説明あつて零時十分秘密會をとき直ちに休憩、午後一時四十二分再開、大河内輝耕子、大河内正敏子、三井氏等より質疑あり之にて大體質疑を終了懇談に入り四時廿五分散會

【三二】十九日は午前十時十九分開會直ちに討論採決に入り産金法中改正法律案の二案を全會一致原案通り可決十時廿五分散會

【三二】十七日一時十五分開會
人事調停法委員會

【三五】十五日は午前十時十一分開會、商法を援用する條文の整理に關する法律案を議題とし鹽野法相、大森民車局長提案理由を説明、十時廿六分散會
【三六】十八日は午後一時卅八分開會、先づ商法を引用する條文の整備に關する法律案を議題として直ちに討論に入り採決の結果全會一致原案を可決、次に司法保護事業法案につき倉元司法政務次官より提案理由の説明あり更に森山保護課長より詳細な説明あり次に衆議院提出の裁判所構成法改正案及び檢察廳法案を議題とし委員長二荒伯より右二案に對する政府の所見を求め倉元政務次官より衆議院提出の此二法案には賛成出来ないが政府に於て成案を得たならば順次提出し度いと思ふ旨の答辯あり二時卅三分散會
【三三】廿日は午後一時四十分開會、併託の司法保護事業法案の審議に入り曾我祐子(研究)より保護事業に従事してゐる人の表彰及び保護事業の密附金の取扱ひにつき岩田宙浩氏(同和)より經費の問題につき、前田勇男(公正)山岡萬之助氏(研究)より思想犯の保護につき夫々質疑あつて三時四十七分散會

酪農調整法委員會

【三六】十六日の酪農調整法委員會は午後一時四十二分開會、林農林參事官より提案理由を説明し
岩村一木男(公正) 牛乳、乳製品の生産販賣を本法により統制すると農家及び製酪業者が困難を來すことがないか
岸畜産局長 統制によつて冗が省けるため農家製酪業者共に有利になると思ふ
米津政賢子(研究)瀧川儀作氏(研究)より質疑あつて三時十六分散會

▲原案可決【三七】十七日は午前十時四十七分開會、有賀光豐氏(研究)西郷吉之助侯(火)岩村男より質疑あり零時二分休憩、午後一時卅七分再開、西郷侯より酪農の生産擴充に關する質疑の後、逐條審議に入り全部を終了討論なく採決の結果、酪農調整法案を全會一致可決三時卅分散會

職員健康保險委員會

【三六】十六日の職員健康保險法案委員會は午前十時十七分開會、委員長に大森佳一男(公正)副委員長に實吉純郎子(研究)を互選の後廣瀬厚相より提案理由説明あり質疑に入り富小路隆直子(研究)質疑問題につき實吉氏に對し
廣瀬厚相 總動員法に基き近く賃銀に統制を加へてゆく考へである賃銀購買の理由は主として職工の爭奪に在りと思ふので職工爭奪防比の勅令を出し又一方に賃銀統制の命令を出して賃銀の不當低下並に購買を防ぐつもりであり中央地方に賃銀委員會を設け、同委員會の意見に基いて妥當なる賃銀を決めたいと思ふ
濱口儀兵衛氏(研究) 商工省は物價對策については戦前の物價を目標としてゐるやうであるが、物價に密接なる關係を持つ賃銀對策については如何に考へてゐるか
廣瀬厚相 物價對策と歩調を揃へて賃銀の問題を考慮して行くが戦前の賃銀にせうとは考へてゐない
實吉子 社會保險は醫師との關係が密接である故、この際醫師に對する厚相の考へを伺ひたい又本法と醫師との關係如何

廣瀬厚相 醫療制度は國民生活上重大な問題であるから目下調査會に諮問してゐる、厚生省としては醫療制度を現在のまゝでよいとは考へてゐない大體から見ても開業醫師を存置する一方、醫療制度に公益的性質を加味して行き度いと考へる
小池正晃男(公正)小原直氏(同和)よりも質疑あつて十一時二分散會
【三七】十七日は午前十時五十分開會、岡田武彦男(公正)國民體位の向上並に保險國營につき、次に富小路國民體位の向上につき夫々質疑あり廣瀬厚相の答辯あつて零時一分休憩、午後一時四十二分再開、廣瀬厚相より船員健康保險法理由説明後午前引續き職員健康保險法の質疑に入り
松平保男(研究) 職員健康保險法は官吏には適用がない様であるが小學校の教員については、特に第十八條第六項(適用範圍の擴張規定)の勅令より指定する考へはないか
進藤保險院長官 官吏及び官公署使用人については本法とは別個に考究することにし度い即ち社會保險制度によるか共済組合制度によるか速かに調査を遂げ成案を得度いと考へる、小學校教員の如きも以上の如く別個に考へてゐる

これに關聯して富小路子より質問あり、進藤長官之に答へ小原氏、濱口儀平氏(研究)よりも質疑ありて三時三分散會
【三八】十八日は午前十時十六分開會、富小路子より社會保險に於ける結核の取扱ひ並に結核療防治療統制について質問ありこれに對し進藤保險院長官より現在

健康保険に於て行つてゐる結核に對する
施設を説明し職員健康保険に言及して現
在と同様に取扱ふ旨を説明、尙ほ廣瀬厚
相、高野豫防局長よりも豫防行政につき
國民の體力管理の施設を國策として行ふ
要ある旨説明あり河井彌八氏(同感)小原
氏、河原田稔吉氏(研究)よりも種々質疑
あり零時四分散會

【三・一九】十九日は午前十時卅五分開會、
船員保險法案につき松岡潤吉氏(研究)船
員と船主との負擔の均衡につき、又松平
子より質疑あつて十一時五十八分散會

【三・二〇】廿日は午前十時十七分開會、船
員保險法案に關し賀吉子第十七條第三項
の勅令につき松平子より十五條の勅令に
つき小池男より船員醫療費給付の問題に
つき當小路子より船員保險の家族の療養
につき質疑ある零時九分散會

恩給法委員會

【三・二一】十五日委員附託となつた十六日
の恩給法中改正法律案委員會は午前十時
十一分開會、委員長に岩倉具榮公(火)副
委員長に立花種忠氏(研)を互選の後職員
法制局第二部長より提案理由の説明あり
航空基地の問題につき立花子、平沼亮三
氏(同感)加藤敬三氏(研究)より、又五
十九條の問題に付赤池濃氏(同和)より質
問あり十一時四分より航空基地問題につ
き秘密會に入り同十一時卅五分秘密會終
了、大塚陸軍主計大佐より國庫納付金問
題につき説明あつた午後十一時五十五分
散會

▲原案可決【三・二二】十七日は午後一時卅
九分開會、菊池武夫男(公正)立花子より
質疑あつて後討論に入り植村家治子(研
究)立花子より賛成意見の陳述あり採決

の結果恩給法中改正法律案を全會一致可
決し二時半散會

輕金屬委員會

【三・二三】十八日の貴族院輕金屬製造事業
法案特別委員會は午前十時十八分開會、
委員長に橋本實斐伯(研究)副委員長に眞
野文二氏(同和)を互選後帝國鐵業開發株
式會社法案及び輕金屬製造事業法案につ
き今井商工政務次官より提案理由を説明
保科正照子(研究)伊藤一郎男(公正)より
資料の要求あり

松田正之男(公正) 衆議院で修正された
鐵發會社法の第九條につき政府は同意
したか

今井商工政務次官

政府は原案を至當と
考へてゐるが修正案が當院を通達した
場合は考慮し度い
かて十一時二分散會

【三・二四】廿日は午前十時十一分開會、加
藤敬三氏(研究)大河内正徳子(研究)長
岡隆一郎氏(交友)肝付兼英男(公正)井上
匡四郎子(研究)松田正之男(公正)より質
疑あつて零時八分休職、午後三時一分再
開保料子、大西虎之介氏(交友)眞野氏、
井上子、長岡氏、松田男等より種々質疑
あり五時二分散會

國際電通委員會

【三・二五】十八日の國際電氣通信株式會社
法中改正法律案特別委員會は午前十時十
一分開會、委員長に兒玉秀雄伯(研究)副
委員長に淺田良逸男(公正)を互選後鹽野
遷相より提案理由の説明あり更に田村電務
局長之を補足し、質疑に入り倉地鏡吉氏
(同和) 滿支との通信連絡に付、舟橋清
賢子(研究)より本計畫と資料の供給との

關係及びケーブルの各種障害の問題につ
いて、淺田男より將來の計畫につき夫々
質問あり鹽野遷相並に政府委員より答辯
あつて十一時十四分休職、午後一時卅九
分再開、坂本俊篤男(公正)有線と無線と
の利害につき、遠藤柳作氏(研究)より第
五條の勅令に關し外國法人の參加の問
題につき、今井田清徳氏(研究)より大陸
方面との連絡會社に對する交際金配當其
他につき質疑あり三時四十二分散會

【三・二六】十九日は午前十時十五分開會、
倉知鐵吉氏(同和)より第十三條の二につ
き飯田精太郎男(公正)より第二條につ
き其他今井田氏坂本男より夫々質問あつて
十一時五十二分散會

▲修正可決【三・二七】廿日は午前十時十分
開會、淺田男より放送事業とこの法案と
の關係につき、坂本男より海外放送につ
き、その他上野喜左衛門氏(研究)飯田男
より夫々質疑あつて討論に入り船橋子よ
り賛成意見の陳述あり採決の結果全會一
致衆議院の修正通り可決、十時廿分散會

米穀委員會

【三・二八】十九日午前委員付託となつた米
穀配給統制法案委員會は午後二時十七分
開會、委員長長酒井忠正伯(研究)副委員長
矢吹省三男(公正)を決定後、櫻内農相よ
り提案理由並に法案の内容につき説明あ
り、これに對し小林嘉平治氏(同和)松村
眞一郎氏(研究)塚本清治氏(同和)米原武
太郎氏(研究)の諸氏より參考資料の要求
あり同州分散會

【三・二九】廿日は午前十時十七分開會直に
質疑に入り
絲原氏 米の増産計畫に對する政府の方
針はこゝしばらく非常時局中繼續強化

される考であるか
櫻内農相 戦時下の農村努力は不足して
居るので普通に放任すれば産米は減少
するから政府としてはこゝに増産計畫
を樹て、居る次第である日滿支を通じ
た米穀政策はどうしても確立する必要
がある、之が確立すると内地の對策も
異つて來ると思ふが只今の所では内外
地の消費を充たした幾分でも持越來を
増加するやうにしたいと考へて居る
絲原氏 米の公定價格を再検討する考へ
はないか

農相 米の最高最低價格は一定の基準を
おいてその範圍内で農相が決定するこ
とになつて居りその標準に従ひ賣買す
ることになつてゐる、若し農民がどう
してもやり切れぬと云ふ場合になれば
米價を變更し得る規定もあり委員會を
開いて検討することも出来る

絲原氏 朝鮮米の移入について外地當局
との話合ひはどうなつてゐるか
農相 内外地を一元的に統制することに
ついては臺灣の方は目下審議して頂い
てゐる、朝鮮については本法の米穀會
社と對照してこれと同じ建前の米穀會
社を設立することになつてゐる、其の
價格も内地米と相見合つて決定し度い
と思つてゐる、その價格については朝
鮮總督府と農林當局とよく協議してゐ
ると云ふ方針である

瀧川鐵作氏(研究) 前内閣及び前々内閣
は米穀取引所の一應の營業權を認めら
れたにも拘らず現内閣は一切の營業權
を認めない案を提出したのは餘りに無
情のやうに感じられる、何か營業者が

安心する様な説明をされた、
なほ之に關聯して
内田重成氏(交友) 政府は免許を與へて
取引行為を許してゐる以上これは一種
の既得權であつて單なる恩惠とは考へ
られない、故にこの既得權の剝奪から
生ずる救済は當然である、かゝる趣旨
は産業法規に屢々見られるところで例
へば地方鐵道法、河川法等の場合に比
して本法の救済はその必要は特に強度
と思ふが如何、この法案によつて取引
員の仕事を奪ふことは國民の不安を招
く原因となると思ふが如何

農相 從來取引所廢止には相當の賠償を
なすべしとする議論もあつたことは事
實である、又かゝる場合に賠償するこ
とが適當か否かについては議論がある
この權利は絕對的なものと申されぬ、
しかも本法によつて米穀會社が出来る
のであるから民間の會社の合併と同様
と考へられれば本會社を有利と見ればこ
の會社の株式を持つやうにすれば、い
し不利と見れば現金の分配も受けられ
るのである、本會社は大體に於て配當
出來る見込みもあり不利とは申されぬ
と思ふ、臺灣米、政府の持米朝鮮米も
この市場を通じて取引されることにな
るから凡ての點に於て有利となるので
ある

伊澤多喜男氏(同和) 資料を要求して十一
時五十三分休職、午後一時五十二分再開
瀧川氏 今回の米穀政策のために米穀取
引所の廢止と云ふことは止むを得ずと
しても何も彼も獨自會社の經營に移す
ことは進歩を阻害することになる、商
工當局は清算取引を絕對不可と考へて

伊澤多喜男氏(同和) 資料を要求して十一
時五十三分休職、午後一時五十二分再開
瀧川氏 今回の米穀政策のために米穀取
引所の廢止と云ふことは止むを得ずと
しても何も彼も獨自會社の經營に移す
ことは進歩を阻害することになる、商
工當局は清算取引を絕對不可と考へて

あるか
松村氏 清算取引を止めて、貨物に向けて
引抑制云々あるが私は投機取引がな
ざるを悪く思ふか理由不明である
中島久萬吉男(公正) 私も清算取引を必
ずしも悪いと思はぬ、長い間の時代を
通観して貨物市場に於ける米價の公定
の波動よりも清算市場のそれが少な
かつたと思ふが如何

櫻内農相 清算取引が價格の調整に役立
つことは私も認める、然し實際米を引
渡すといふ觀念の下に清算取引が出来
れば良いが實際はかやうでない、米の
取引高は非常に高く上つてゐるが實際
の受渡高は少額である、今回は實際の
品物を賣買させるやうにした次第であ
る

中島男 本法によつて清算取引を廢止せ
られると場外取引が多くなる心配はな
いか
周東局長 場外に於て相場をする者に於
ては罰則を以て充分監督する
小林氏 政府は衆議院の修正に同意せる
ものと認めてよいか

松村農林政務次官 之は私から申上げる
のは適當ではないが衆議院で農相は若
し貴衆兩院で之に賛成するならば別途考
慮するが、只今直に修正に賛成か否か
は申されぬといはれた次第である
松村氏 私は米は米の取引で一貫してゆ
くのがよいと思ふ、肥料は肥料、雜穀
は雜穀として別にすべきであると思ふ
又本法の最重要點は第七條に存する、
この第七條をよく動かすためには如何

にして市場を集中せしめるか
これに對し政府の答辯は保留し三時四十
八分散會

船舶融資委員會
【三三】十九日委員付託となつた廿日
船舶融資法案委員會は午前十時十九分開
會野邊相より提案理由を説明し橋本辰
二郎氏(研究)村田省藏氏(同和)大藏公望
男(公正)より海運擴充策につき質疑あり
零時八分休題、午後二時八分再會、村田
氏、橋本氏、秋田重季子(研究)の諸氏より
造船計畫と造船能力につき又大藏男より
此の計畫の支那人心に與へる影響につ
き松岡潤吉氏(研究)より業者の監督につ
き夫々質疑あり四時一分散會、なほ同日
委員長に後藤一藏伯(研究)副委員長に深
尾隆太郎男(公正)を互選決定した

映畫法委員會
【三四】十九日委員附託となつた二十日
の映畫法案委員會は午前十時十三分開會
木戸内相より映畫法案、著作權に關する
仲介業務に關する法律案の二案につき説
明あり、三島通陽子(研究)より著作權の
條約につき徳川義親侯(火曜)より映畫と
社會教育につき質疑あつた後
紀俊秀男(公正) かゝる文化立法を今頃
になつて提出したことにつぎ政府の考
をうかゞひたい、又映畫法は暫定的で
消極的であると思ふが如何
木戸内相 各省の連絡その他の事情によ
り遅れたのであつて申譯ない、之は暫
定的立法ではない

更に紀男文化映畫につき質疑零時五十分休
題、午後一時四十分再開三島子著作權の
仲介業務を外人も許可するかと質し之に

對し生悅住圖書課長外國人には許可しな
い方針である旨答へ、關義壽男(公正)
より日本映畫の輸出と外國映畫の輸入開
題につき、紀男より映畫の發達助成の問
題、輸入映畫の取締り、大澤徳太郎氏(研
究)文化映畫と娛樂映畫につき徳川侯よ
り輸出映畫の指導機關につき夫々質疑あ
り三時二十分散會、なほ同日委員長に岩
倉具榮公(火曜)副委員長に紀俊男(公正)
を互選決定した

衆議院は會期漸く切迫した議場に相
應しい一瀉千里の審議振りを示した
本會議は十一、十四、十六、十八日
と開會、豫算議會は國防費、文治費
の兩追加豫算案上議で十一、十三、
十五、十六、二十日と開會したがこ
の間十七日より分科會に入り聯合分
科(第一、第五は從來通り)を組織
して文治費追加豫算案を審議、各特
別委員會も法案消化に最後の努力を
集中した。今旬衆議院を通過した議
案は國防、文治兩追加豫算案の外四
十餘件に及び、問題の米穀配給統制
法案は修正可決して貴族院に送り込
み、増稅法案も二十日漸く修正妥協
成立し同日の委員會で可決、はつと
した型である

電車運轉時間延長要望
▲各派交渉會申合せ【三一】ガソリン統
制の結果都市の交通特に深夜業に従事す
る者の不便は言語に絶するものがあり各

方面より之が緩和の方策を要望する聲
烈なるに鑑み十一日の衆議院各派交渉會
に於て協議の結果「市内電車幹線並に省
線の終夜運轉或は時間の延長運轉等の處
置をとり以て市民の交通不便を除去すべ
きである」との申合せをなし三好、武知
(民政)志賀小高(政友)淺沼(社大)
窪井(第一)の六氏は交渉會後直ちに院
内に於て工藤(十)喜安の鐵道政務事務
兩次官並に關係局長と會見し右交渉會の
申合せを提示した、之に對し鐵道當局とし
てもその趣旨に副ふやう善處すべき旨答
へた

政府の決意喚起
【三二】會期切迫の折折貴衆兩院とも議
案の山積に苦しんでゐるが右議院の延滞
は議員の怠慢に非ずして全く政府當局の
議案提出の遅延に基くものであるとして
民政黨の武知男記氏は十四日の衆議院本
會議頭議事進行に關し發言を求め以上
の點を指摘して議長を通じて政府に警告さ
れ度き旨を述べ、尙今後何件の議案を出
す豫定であるかを訊しこれに對し小山議
長より武知氏の發言を肯定したる後これ
に關し政府の注意を喚起し且つ平沼首相
の答辯を求むることに同日の各派交渉會
に於て決定した

中野氏再請暇許可決定
【三三】上海滞在中の中野正剛氏より十
五日午後十一時小山議長宅航空郵便を以
て左の三日より向ふ二週間の再請暇願が
提出されたので十六日午前十一時半開會
の衆議院各派交渉會に於て小山議長より
正式に之を報告の上取扱ひにつき協議の
結果之を許可することに一致した、仍つ

同日以後は連日日本會議開會
【三六】衆議院は十八日の各派交渉會で
協議の結果廿日時に本會議を開くほか廿
二日も特に本會議を開き特別扱ひの建議
案(從來決議案として取扱つてゐたもの
を今期會議に限り議事進捗に關する申合
せにより建議案としたるもの)を上程審
議することになつた、尙廿二日以後は連
日本會議を開く筈である

廿二日以後は連日日本會議開會
【三六】衆議院は十八日の各派交渉會で
協議の結果廿日時に本會議を開くほか廿
二日も特に本會議を開き特別扱ひの建議
案(從來決議案として取扱つてゐたもの
を今期會議に限り議事進捗に關する申合
せにより建議案としたるもの)を上程審
議することになつた、尙廿二日以後は連
日本會議を開く筈である

小山議長殿
中野 正剛

本會議
廿一件上程案・金法中改正
法外四件可決
【三二】十一日は午後一時卅八
分開會日程を變更して
一時資金調整法中改正法律案(政府
出提)(委員長報告)
上程、板各委員長委員會の經過並に結
果を報告し其通り可決
一 産金法中改正法律案(政府提出)(委
員長報告)。

同日以後は連日日本會議開會
【三六】衆議院は十八日の各派交渉會で
協議の結果廿日時に本會議を開くほか廿
二日も特に本會議を開き特別扱ひの建議
案(從來決議案として取扱つてゐたもの
を今期會議に限り議事進捗に關する申合
せにより建議案としたるもの)を上程審
議することになつた、尙廿二日以後は連
日本會議を開く筈である

を上程、八角委員長委員の経過並に結果を報告し其通り可決

一 満洲國に於ける領事館の裁判の廢止に關する法律案(政府提出、貴族院送付)(委員長報告)

一 借地借家臨時處理法中改正法律案(同上)

一 公證人中改正法律案(同上)

を一括上程、牧野委員長委員の経過並に結果を報告、其の通り可決確定、次に

一 帝國鑛業開發株式會社法案(政府提出)

一 青年學校令に依り就學せしめらるべき者の就業時間に關する法律案(政府提出)

一 著作權に關する仲介業務に關する法律案(政府提出)

一 昭和十三年法律第廿三號中改正法律案(關東局、朝鮮總督府、臺灣總督府及樺太廳の各特別會計に於ける租稅收入の一部に相當する金額等を臨時軍事費特別會計に繰入るゝことに關する件)(政府提出)

一 昭和十四年度一般會計裁出の財源に充つる爲公債追加發行に關する法律案(同上)

一 昭和七年法律第一號中改正法律案(滿洲事件に關する經費支辨の爲公債發行に關する件)(同上)

一 支那事變に關する特別賜金として交

付する爲公債發行に關する法律案(同上)

一 災害被害者に對する租稅の減免、徵收猶豫等に關する法律案(同上)

一 登録稅法中改正法律案(同上)

一 有價證券轉讓稅法中改正法律案(同上)

の八件を一括して兌換銀行券發行限度擴張に關する法案委員會に併託

一 裁判所構成法中改正法律案(政府提出、貴族院送付)

を人事調停委員會に併託したる後

一 大日本航空株式會社法案(政府提出)を上程、鹽野選相提案理由を説明、質疑に入る

永田良吉氏(政友) 本法制定により既設航空運送會社は營業が出来なくなるのではないか、大日本航空株式會社の首脳部に古手官吏を据へることは許し難いと思ふが選相の所見如何、我國の民間航空が不振なのは其の首脳部に人を得ないのによる新會社設立に際し通信省當局の用意如何

鹽野選相 地方民間航空については勅令で除外例を認め其の營業を許可して行く方針である、新會社の首脳部については適利適所の立場から慎重に銜衡したい、民間の振興については充分努力する

並井重治氏(第) 東亞の空を把握するため東京と大陸とを結ぶ航空路の開拓が喫緊の急務である、東亞の連絡より歐亞連絡まで乗出す決心はないか、エアーフランス(佛)イムペリアルエア(英)ウエ(英)等と接続して世界航空路の一環に連絡する用意があるか、太平洋

一 船員保險法案(政府提出)

横斷航空路を建設する考へはないか不可能ならばパン・アメリカンエア・ウェイとグアム島で連絡する考へはないか、航空機の各國相互乗入れにつき列國と調和的に話を進める用意があるか更に民間航空不振の猶ほ古手官僚の獨善にあることを指摘する

鹽野選相 國際航空路の開拓、外國會社との連絡については同感で政府でも希望もあり用意もしてあるが公表の時期でない、太平洋橫斷についてもこゝで申上げるわけにはまらぬのは遺憾である、航空路の開拓、機材の充實、乗員養成、陸上設備の完備について明年度より全力を擧げて努力する積りである、人事については御注意の通り充分處置し度い

富吉榮二氏(社大) 氣象觀測、地上整備等に從事するエキスパートの養成には如何にするか、最近の航空工業は營利生産に墮しつゝある、これを如何に指導せんとするか、海洋航空を發展せしめるため商船學校に航空課、航空機製造事業と輪送事業を一つの會社にやらせる考へはないか

鹽野選相 技術員の養成は明年度に於ても甲種實業學校程度のもを設置する等種々計畫してある、海洋航空の發達を圖ることに同感である、航空機製造事業と輪送事業とは別々の會社にやらせた方が効果的だと思ふ

なほ航空科學教育の現状につき小柳文部政務次官より答辯あつて國際電氣通信會社法律委員會に併託

一 船員保險法案(政府提出)

を上程、廣瀬相厚提案理由を説明、質疑に入つて

米窪亮氏(社大) 家族に對する給付の規定がないのは何故か外地在住の船員は本法に包含されてゐないと考へてよいか、朝鮮、臺灣、關東等に夫々船員令があつて海運行政は區々である、これは官吏の繩墨半ひが原因である、此の養成機構を改革せねば日滿支ブロックは建設されないと思ふが如何

廣瀬相厚 本法は單に社會政策としてのみならず海運國策の見地に立脚せるものである、家族の醫療給付は將來の運用に於て考充し度い、外地に對しては本法と同一内容勅令を以て内外地を通じて運用に算なきを期する積りである

鹽野法相 内外地の海運行政の統一については將來とよく考慮し度い

寺田拓務政務次官、原瀧浦事務局長よりも答辯あり職員健康保險法案委員に併託

一 海運組合法案(政府提出)

一 造船事業法案(同上)

中川重春氏(民政) 外貨の獲得、貿易の振興を圖るには遠洋航路の配船を獎勵する必要がある之に關する運航資金の前貸制度を脱したの如何故か、無擔保貸付をする意思はないか標準型船を設定して規格を統一することは造船技術の退歩を來たしはせぬか、海運組合に於て一人に付二個以上の議決權を認めてゐるのは何故か

鹽野選相 運航資金の前貸制度は其の必要を認めてゐるが事變の際なので將來

考慮し度い、無擔保貸付は調査の上でなければ實施出来ない、造船の標準型は永久に變へないと云ふのではない今後の技術の進歩を取り入れて將來の規格を變へて行く、議決權の問題は船主に大小ある現状に鑑み妥當と思ふ

對支海運策質疑

小林房之助氏(民政) 對支海運國策會社の設立計畫は如何になつてゐるか、政府の計畫によれば郵船、商船その他七社の對支航路を合併することゝなつてゐるが大連汽船、朝鮮郵船の兩社は除外されてゐる、かくては對支航路の統一は不可能となり併行競争の醜態を暴露せしむる結果とならぬか、揚子江の航路は何時頃回復し得る見込みか、同航路が回復された時日本の商船は恐らく併發と専門家は言つてゐるが英國側は四十萬噸の商船を所有してゐるいまは英國は不況に悩んでゐるが一旦揚子江開放の時はエニオン・チャックの跳梁恐るべきものがある、之に對する對策と用意があるか、日本海の航路統一問題は如何になつてゐるか、日本海の航路統一は日滿共同の必要はないと思ふ、日本の獨力によつて之を行ひ滿洲國側は日本に依存せしむればよい、當局の所見は如何、わが海軍行政は内地外地が常に對立してゐる、管船を擴大して之を統一しては如何

鹽野選相 對支海運會社及び揚子江航行問題は種々影響する所があるからこゝには差控へ委員會で説明する、日本海の航路統一に關する新會社は近く成立の運びに到つてゐる、内外地の海軍行政については速かに統合を圖りたいと

思つてゐる
かくて質疑を終り船舶建造融資補給法案
委員会に併託し議会の日程を延期して五
時四十分散會

國防費追加豫算外七件可決

【二十四】十四日は午後一時四十分
一分開會、日程に入るに先立ち
議事進行に關し發言を求め
武知勇氏(民政) 私共は本議會の重要
性に鑑み開會當初に於て議事進捗の申
合せをなしては議案は今期中ばまでに
提出すべきことを要望し政府もこれに
同意したしかるに會期三分の二にして
政府の提出せる議案は卅八件去る三月
十日の如きは一日に一舉にして十二件
を提出した私共は質疑を整理してこれ
がスピード審議を圖つたがかくては憤
重審議を缺く憾みがある、會期三分
二を経てそれ以前よりも多數の議案を
提出したる如きは政府が議會を尊重し
てゐる所以とは考へられない國防追加
豫算を審議すべき本日の議場に於て各
種委員會續行の爲多數の空席者あるは
之に政府の議案提出が遅れたことに
實がある、政府は更に此の上議案を提
出する意志があるか、議長は此の審議
状況を如何に見るか、議長を通じて政
府の所信を明かにされ度い
と述べ政府を難詰すれば

小山議長 議事進行状態は武知君の述べ
られた通りである、政府は此の發言に
對して何か云ふことはないか
平沼首相 組閣々々のため議案の提出が
遅延したことは遺憾に堪へない、議員
各位が熱心に各議案を審議された結果

大體順調に進捗してゐることはよく認
めてゐる、在來の御努力に對し謝意を
表すると共に願はくはなほ今後も充分
の御努力を願ひ度い左様御諒承願ひ度
い
と述べ諒解を求め終つて日程に入り
一(第一號)昭和十四年度歳入歳出總
豫算追加案(政府提出)
一(特第一號)昭和十四年度各特別會
計歳入歳出豫算追加案(同上)
一(追第一號)豫算外國庫の負擔とな
るべき契約を爲すを要する件(同上)
即ち國防關係追加豫算案三件を上程、櫻
井豫算委員長委員會の經過並に結果を報
告、討論に入り
宮澤胤勇氏(民政) 本豫算案は東亞新秩
序の土臺となり推進力ともなる國防計
畫を包含するものである、英米の軍擴
に比すればその金額に於ては必ずしも
大でないが我國現下の財政から見れば
大なる負擔である、然し國防計畫に伴
ふ生産擴充計畫が完成すれば我國は歐
米に劣らざる重工業を所有する事とな
りこの東亞に重工業の獨立を實現する
事となるのである、軍備は計畫のみで
は不可である、これを正確に實施しそ
の影響の及ぶところを十分注意せねば
ならぬ、軍備計畫を急ぐあまり輸出原
料の壓縮、平準と産業の萎縮、失業生活
不安などを來すこととなる、殊に物の
不足から来る物價問題については慎重
對策を考慮せねばならぬ、政府はこの
軍備計畫、生産計畫に對應するやうな
の機構體制を改める必要がある、官吏
制度改正の一端すら實行出来ぬ政府の
この大計畫を擔當し得るや否や疑はし

と政府に機構改革を要望して原案に賛成
し代つて
小笠原三九郎氏(政友) 軍備計畫に伴ふ
生産擴充計畫を圓滿に遂行するために
は労働力の調整、適正なる勞銀政策の
實施に依つて國內の勞資協調の實を
舉げねばならぬ、最近特殊會社創設の
風潮に乗つて所謂國會會社が氾濫しつ
ゝあるが何れも三倍、五倍の債券を政
府保證の下に發行してゐる恐らく政府
保證の債券は元利合計五十億餘圓の巨
額にのぼるであらうが公債に比し利廻
りが高いからこれが公債の消化を妨げ
ることになりはしないか、政府は公債
消化、悪性インフレーション防止に對策
を講ずねばならぬ、また對外輸入力を
増進するため輸出の振興などに積極的
に努力せよ、軍需品の購入のためにも
生産擴充のためにも輸出品原料の輸入
を優先的に扱はねばならぬ、民間の權
威をあけて貿易對策審議會を設けて貿
易打開に邁進せよ、物價委員會は從來
の如き官吏獨僚の幹事中心主義を排し
てその權威機能の發揮を計つて貰ひた
い、悪性インフレーションの懸念が濃い、
政府はこれが防止に細心の注意を拂は
れ度い、股販産業の景氣は社會人心に
とつて重大問題である、儲けさせてゐ
る監督者側の怠慢と責任をせめねばな
らぬ、要は軍事費と國家財政と國民經
濟の調整を計ることが肝要である
と政府に諍告して原案に賛成次いで
永山忠則氏(第一) 本追加豫算は貴衆兩
院を通過したからと云つてその使命を
遂げるものでない、この豫算が無事に

消化され實施されその効果として世界
新秩序を確立するに至つて初めてその
目的を達するものである、これがため
には外に於ては將政權との妥協苟合を
排すること、防共國家と防共國家との
聯繫を強化すること、内に於ては全體
主義原理に基く國家革新を斷行するこ
とが絶対に必要である、戦争による機
姓の均衡化總動員法の發動物價統制の
強化のため政府の斷乎たる措置を要望
するものである
と述べて原案賛成論を開陳、更に
河野密氏(社大) 本豫算案は百億豫算の
一部分である、百億圓といふ未曾有の
豫算を實施する場合國民生活の上に重
大な影響を及ぼすことを充分覺悟して
これに對し萬全の方策を講ずることが
必要である、食糧確保と労働資源擁護
のため政府の勇斷を希望する、支那を
舞臺に法幣を武器として日英の經濟戰
は既に開始されてゐる、大蔵大臣は聖
戰遂行の政略兩略に對し財政經濟の基
礎に立つて重大指針を與ふべき時期
である、爲政者は國民の無聲の聲を聞
き統後對策に萬遺憾なきを期すべきで
ある
と述べて原案に賛成の意を表明、最後に
小山亮氏(第二) 本豫算審議中政府の答
辯の中でどうしても納得が行かないの
は英佛に對する態度である、英佛は東
亞を永遠の混迷の裡に置かんとする元
兇である、日本は英佛兩國は東洋の敵
であることを断々乎として聲明すべき
である、外務大臣の勇斷を俟つ
と警告して同じく原案賛成の意見を述べ
かくて討論を終り三案一括して採決の結

- 一 果、起立總員を以て満場一致可決、次で
- 一 日本産金振興株式會社法中改正法律
案(政府提出)
- 一 つき八角委員長委員會の經過並に結果
を報告し可決
- 一 恩給法中改正法律案(政府提出)
- 一 つき高橋委員長より報告、其通り可決
次に
- 一 國債整理基金特別會計法中改正法律
案(政府提出)
- 一 明治卅九年法律第卅四號中改正法律
案(國債に關する件)(同上)
- 一 明治四十二年法律第九號中改正法律
案(政府に對する保證金其他の擔保に
供したる國債の買入銷却に關する件)
(同上)
- 一 三案につき板谷委員長委員會の經過並
に結果を報告、其通り可決、次いで
- 一 職員健康保險法案(政府提出)
- 一 つき眞鍋委員長より報告、其の通り可
決、更に
- 一 酪農業調整法案(政府提出)
- 一 つき田中委員長より報告、其通り可決
- 一 工業組合法中改正法律案(政府提出)
- 一 上程、八田商相提案理由を説明、質疑
なく經國委員會を廿七名に追加して之
に併託と決定、次に
- 一 中支那振興株式會社法中改正法律案
(政府提出)
- 一 上程、柳川與亞院總務長官が拍手に迎
へられて登壇、提案理由の説明を行ひ十
八名の委員附託に決し、更に
- 一 健康保險法中改正法律案(政府提出)
- 一 上程、廣瀬厚相提案理由を説明、職員
健康保險法案委員會に併託、最後に
- 一 昭和十三年法律第八十七號中改正法

と陳べこれに關し木戸内相發言を求め

政府は委員長の陳べた附帶決議を尊重し映畫行政の萬全を期したい

と聲明、採擇の結果委員長報告通り兩案とも可決確定、次に再び日程を變更し

一 船舶建造融資補給及び損失補償法案 (政府提出)

一 海運組合法案 (同上)

一 造船事業法案 (同上)

を一括上程野田委員長の報告通り附帶決議を附して可決確定、米穀配給統制法案の上程を待つため三時九分一旦休憩、同五十四分再開

一 昭和十四年度法律第二號中改正法律案 (昭和十四年度一般會計歲出の財源に充つる爲公債發行に關する件) (政府提出)

上程、松村大藏政務次官提案理由を説明、質疑なく兌換銀行券委員會に併託、次いで日程を追加して

一 米穀配給統制法案 (政府提出)

を緊急上程、添田委員長委員會の經過並に結果報告討論に入り

高田稔平氏(民政) 本法施行により生産者たる農民も配給者たる米穀小賣商人も市場も消費者も盡く或る程度の利益を蒙るものと信じてある、本法の弊害の一として考へられてゐる産米組合の進出は自分の見るところでは今直ちに米穀業者に重大な打撃を與へる事はない、將來農民が經濟的に自覺して来た場合は自ら別であるがこの趨向に對しては如何なる政治家、如何なる法律も妨害は出來ないと思ふ、第四條の統制規定發動の準備を急ぐ事、農林生産確保につき農産物價の適正を期する事

の二つの希望を述べて修正案に賛成する (三善信房氏(政友) 戰時食料政策の要諦は生産の擴充確保に在り生産が消費に伴はぬ場合米價の適正も配給の圓滑も望み得ないものである、然るに政府のこの點について施設せんとするところを見るに甚だ寒心に堪へぬ、米の増産にとつて必要なものは肥料と農業資材とである、肥料と農機具の配給適當制度を確立し軍需資材と同様之が確保に努める事が絶対に必要である、又米の價格を一本に公定し配給を圓滑にする爲には米の專賣を實施する外はない本法は此の方向へ一歩を踏み出したものとして賛成する (窪井義道氏(第二) 本法が一種の非常立法として米の普通性を確保したこと、清算取引を廢止したこと、米穀市場を統一したこと、等は我が米穀國策の體制を整へたものとして賛成するに吝かでないが本法の圓滑な運用の爲には米の増産が絶対に必要である、政府は米の生産地を滿洲まで押しひろめることを希望して修正案に賛成する (佐竹清記氏(社大) 本法は投機の危険を全然除去し得なかつた點及び營利會社をなすを要する件(追第三號) 臨時陸軍材料資金豫算案 四案を一括緊急上程、櫻井豫算委員長委員會の審議經過並に結果を報告、ついで討論に入り (眞鍋儀十氏(民政) 本豫算、追加豫算、臨時軍事費を合すれば九十億に達するこの膨大豫算施行に當り政府は時局産業の股賑と平和産業没落の現狀に鑑み周到なる用意の下に適切な措置を講

小野謙一氏(東方) 未着物取引及び延取引を許可したことは何としても遺憾である、戰時下に於て低物價政策をとることは賛成であるが農林水産物にのみ此の政策を強要するのでは政府の要望する増産は得られないではないか、低物價政策の徹底を希望して委員長報告に賛成する

これにて討論を終り採決に入り先づ修正案を起立に問ひ起立議員で可決、爾時部分分は原案に異議なく、さしもの米穀配給統制案も滿洲一致にて修正可決となる次いで日程を追加して

一 工業組合法中改正法律案 (政府提出)

を上程、葉梨理事より報告ありその通り可決確定、午後五時五十一分散會

文治費追加豫算外七件可決

【三〇】廿日は午後二時四十三分開會、劈頭日程を變更し同日の豫算委員會で可決した

一 昭和十四年度歳入歳出總豫算追加案 (第二號)

一 昭和十四年度各特別會計歳入歳出豫算追加案 (特第二號)

一 豫算外國庫の負擔となるべき契約をなすを要する件 (追第三號)

一 臨時陸軍材料資金豫算案

四案を一括緊急上程、櫻井豫算委員長委員會の審議經過並に結果を報告、ついで討論に入り

眞鍋儀十氏(民政) 本豫算、追加豫算、臨時軍事費を合すれば九十億に達するこの膨大豫算施行に當り政府は時局産業の股賑と平和産業没落の現狀に鑑み周到なる用意の下に適切な措置を講

すべきである、我國財政政策は今や物價問題に集中して居る、この點政府は一層の注意をなすべきである、而して我財經政策は今や相當困難なる状況にあるが官民一致の努力により前途の光明を信ずることが出来る即ち目下進行中の生産力擴充計畫は昭和十六年度において、又官備充實は同十七年度に一應完成すれば現在壓縮されつゝある原材料の輸入も順次緩和され正常狀態に復歸し更に日滿支を加へて形態、内容共我國の實力は躍進的のものとなるのであるから政府の周到適切な措置を希望する

とて原案賛成の意見を述べ、ついで (紅藤昭氏(政友) 本豫算追加豫算とも近衛前内閣の遺産に過ぎぬ、平沼内閣はこの際臨時議會を召集して独自の政策を示すべきである、國策會社の濫立と人事行政の刷新に關し政府に強く要望する、國策會社の天降り人事古手官吏の登用は之を極力排撃する、各省局課の増設と官吏の激増は事變に便乘して夥しいものがある政府はこの點に深く注意せよ、豫算外支出は國家將來の財政に禍根をのこすものたるを自覺して運用せよ市町村の國家の委任事務は最近更に急増轉讓して居る現行の地方財政補給金は事變前のものである、政府は宜しく新たにこれを考慮すべきである、以上若干の不満はあるが本案に賛成する

小池四郎氏(第一) 本豫算の實施に當り悪性インフレの危険必ずしも尠しとせずと考へる、悪性インフレ防止には物價の抑制、公債の消化及び貯蓄の奨励

等の政策を強化することを不可缺とするが之だけでは不十分である、物資の飛躍的供給と増産、物資の節約、使用の制限、購買力の抑制等は絶対に必要である、この際政府において之等の方策を徹底的にやらねばならぬと思ふ、悪性インフレは戰時經濟體制の敵である、政府は物資計畫において經濟機構の全面的改組をやるべきである、更に細心の注意を以て悪性インフレ防止に萬遺算なき構へをなして國民をして安心せしめるやうにせよ、本案に賛成するにあたり政府に對し以上に關する注意を喚起しその善處を希望する

淺沼稻次郎氏(社大) 農村對策の充實轉失業並に獎勵對策の確立、物價の抑制國防の充實と國民生活の保護、軍需工業の國營を要する、統後全國國民は第一線精兵と一體となつて統制統後の別無く財ある者は財を以て、技術者は技術を以て、勤勞者は勞働力を以て、國家に奉公するやうに政府は國家總動員法を全面的に發動せよ、國內革新は絶対に必要である、政府は支那事變の解決と國內革新は同時に爲さねばならぬことを知らねばならぬ、政府は思ひ切つて國內革新を速に實行せよとの希望を述べて賛成 (三田村武夫氏(東方) 國內制度を改革せよ、經濟方面では資本主義的經濟機構を改革し思想方面では個人主義的自由主義的思想を絶滅せよ、對英強硬外交を隨行せよ) と希望して賛成、これにて討論を終り採決に入り練員起立、滿場一致可決

一 災害被害者に對する租稅の減免、

徴收猶豫等に關する法律案(政府提出)

一 登録税法中改正法律案(同上)

一 有價証券移轉税法中改正法律案(同上)

一 臨時陸軍材料資金特別會計法案(同上)

を一括緊急上程、岡崎委員長委員會の經過並に結果を報告その通り可決確定

一 中支那振興株式會社法中改正法律案(政府提出、委員長報告)

を上程、末松委員長の報告あつて可決確定

一 健康保險法中改正法律案(政府提出、委員長報告)

を上程、眞鍋委員長の報告あつて可決確定、四時廿五分一旦休憩、五時四十五分再開

一 大日本航空株式會社法案(政府提出、委員長報告)

を上程、榎原委員長の報告通り修正可決し同五十五分再び休憩、六時五十二分三度開會

一 商法を引用する條文の整理に關する法律案(政府提出貴族院送附)

を上程、鹽野法相の提案理由説明後人事罷停法案委員會に併託し終つて増稅案は遂に上程に至らず小山議長明後廿二日は特に午前十時より本會議を開く旨を述べ同五十四分散會

豫算總會

【三二】十一日は午前十時四十分開會
増永元也氏(政友) 十三年度における民間資金使用額如何

石渡渡村 資金調整法の認可を受けたものは廿八億圓をこれの適用をうけたい額もあるので加算して大體卅一、二億圓見當と思ふ

増永氏 十三年度の貯蓄額如何

蔵相 個人投資額、貯蓄等を合せて約五十七億圓である

増永氏 昨年度中の公債發行額如何

蔵相 昨年度は四十五億圓十三年度は豫定額五十六億圓をこれに昨年度の未發行額を加算される

増永氏 昨年と今年の兌換券發行高の狀態如何又日銀の手持公債の現状如何

蔵相 兌換券發行高は先日發表の通りで昨年に比して大差なく一億圓程度の増加である日銀の手持公債額は昨年末で十六億圓それが今年當初に於て四五億圓消化される、又本年一月以降七億圓の公債を發行してあるが一昨日迄に八億一千萬圓迄公債を消化してある状態だから消化に心配はない

増永氏 軍需工場の下請業者の暴利は目に餘るものがある、之が軍需工業股配による悪風を撒いてゐる、又これが購買力増加の原因ともなつてゐる、これで正當物價の形成が可能であるか

蔵相 物價を低位におく必要あることは云ふ迄もないことであるためには通貨と物自體と兩方面から考へなくてはならぬ、対策としては物が不足しては値段を上げないと云ふところに特長がある、これは從來の經濟原則からすれば變動的で無理が伴ふが此の無理も乗切らねばならぬ、中小工業者の問題については調査の結果によると熟練工の賃銀は大して増加してゐないが不熟練工

の初任給が高くなつて居りこれが著しく増加してゐる、職工の遊興の點については一人が多額の金を費つてゐるのではなくて職工數が増加して來てゐるので之等が結局世間に目立つやうな結果となつてゐる、しかし一方貯蓄の奨励によつて各工場共貯蓄額は相當に達してゐる

増永氏 物價高は結局物資缺乏から招來されてゐるのではないか

蔵相 物資によつてはストックが減少してゐるものもあるがすべてのものがさうなつてゐるのではない、昭和十二年十三年中に生産擴充を行つた結果其の効果を現はしてゐるものもあるし又本年中にも生産増加の實效をあげ得る見込のものもある、一概に物資が缺乏してゐるとのみ見る譯にはゆかぬ

増永氏 銅の増産を圖るため價格を引上げては如何

竹内物産調査局長 銅のみでなくすべつてのものが價格引上により生産を刺激されることは事實であるが他面物價高は全般的に抑へてゆかねばならぬ

森田福市氏(政友) 町村役場の事務は本年度は非常に増加するが吏員増加のため國庫から補助する考はないか、最近警察官の人權感觸が甚だしい

選擧違反事件に對する當局の辯明を督促し

木戸内相 町村役場に對する補助は本年度より實施すべく追加豫算に計上してゐる、財政上の都合もあるのではどの程度の金額が得られるかは未定であるが補助する根本方針は決定してゐる

安藤内務省警保局長より森田氏の指摘の選擧違反事件の經過を報告した後

内相 警察官の人事は地方長官の專管事項であるが内務省としても充分監督注意する

鶴見祐輔氏(民政) 外相數次の言明により帝國外交の根本は防共協定を強化してコミンテルンと對抗するためであり防共盟邦以外の第三國に對し敢て敵對關係に立つものではないことが明らかとなつたが對第三國外交は結局對英米外交に他ならぬ、然るに事變發生以來英米の我が國に對する輿論の態度は決して親善的でない、而してその原因は英國にあつては具體的利害問題にあり米國のそれは感情的であり純粹の理論から來てゐるのではないと思ふが外相の所見如何

有田外相 大體英國は具體的利害問題米國は傳統的抽象論から日本に反對してゐるとも見られるしかし詳細に検討すれば兩者共通のことがある、従つて判然と區別することは困難であるが大體の傾向に於ては右説の通りである

鶴見氏 然らば對英外交の中心は在支權益處理にあり對米外交の中心は人道論條約論にある、米國の對日輿論はミュンヘン會議を期機として急激に悪化した、即ち米國大業はヨーロッパに於いて全體主義とデモクラシーの兩陣營の戰爭が起るものと見、その故に軍備擴張論が盛んになつてゐる日本の國策は東亞の再建にあるから歐洲情勢に影響されて米國の悪感情を惹起する理由はないのである、日本の防共協定は米國と關係のない問題である米國の對日惡感情は全然誤解に基づくものと思ふが外相の所見如何

有田外相 全く同感である

鶴見氏 獨伊は防共協定以外に英國との間にも經濟協定などを結んでゐると聞くと如何

外相 獨伊などは英國との間でも諸般の意味で交渉あることは想像し得られるが具體的なことは知らない

鶴見氏 今日日本の對支根本方針は百年前の米國のモンロー聲明と類似してゐる點を明らかにすれば米國の惡感情は氷解すると思ふ、即ちモンロー聲明の對手は神聖同盟、近衛聲明の對手はコミンテルンである、又モンロー聲明はデモクラシー近衛聲明は東亞民族の幸福を擁護せんとするものである點を明かにすることが肝要であると思ふが如何

外相 日本の防共協定はコミンテルンの破壊工作に對抗するものなりとの點のみについては米國に誤解を生ずることはあり得ない筈である、寧ろコミンテルン以外の工作なりと見るところから誤解が起つてゐるのではないかと思ふ

鶴見氏 ミュンヘン會談以後武漢、廣東の陥落直後英國は日本に接近するの態度を示したことはないか、又對英懸案折衝の具體的經過如何

外相 昨年來英國から日本に接近的態度を示して來たことは承知してゐない、然し日本の東亞に對する根本方針が理解されなければ如何なる交渉も進めることは出来ないから要は英國が日本の眞意を諒解するにある、懸案事項は日

本としても積極的に解決に乗り出す方針で既に小さな問題で解決したものもあり又相當大きな問題で解決の緒につかんとしてゐるものもある、然し具體的なことは申し上げるまでに到つてゐない

かくて零時十五分休憩、午後二時四十分再開

鶴見氏 今次事變に於ける日本の精神が道義的なものであることを世界に知らしむるやう適當の手段を講ずる考へなきや

平沼首相 支那事變勃發の動機は國內に於ては眞に明瞭で東亞の平和を維持し東亞の秩序を保ち進んではその幸福を増進するといふ不動の精神から出發して居るのである、我が武力行使に關して第三國から種々諷解を招いて居るので適當の機會に於て日本の眞意を徹底的に知らしむることは必要で實行したいと考へてゐる

鶴見氏 齋藤大使禮送の米糧到着の節は適當なる方法により日本國民の對米親善を表明し日米兩國の親善關係を増すことが必要と思ふが如何

首相 全然同感である

森田氏 物價引下げを行へば生産を刺激しないから生産擴充は不可能となるではないか

首相 政府は生産力の擴充は是非行はねばならぬと考へてゐる、この點は不動である、同時に物價抑制の必要も考へてゐる、この兩者の關係については藏相から答辯する

石渡藏相 生産力を擴充するの必要するに程度問題である、採算的に引き合は

ないやうでは生産力擴充は出来ない、従つて問題は利潤如何に歸着する利潤なしでは生産は行はれないが然し不當な利潤があれば國のために生産力を擴充するといふことは今日の實業界に於ても諒解されることであらうと思ふ

森田氏 利潤を抑へることは生産を促進する所以でない物價抑制主義で進むか生産擴充中心で進むか明瞭にせられたい

藏相 國家非常の秋であるから無制限に利潤を追求することは慎まねばならぬしかし全然利潤のない生産擴充に對しては國家が直接行ふか又は國家が損失を補償せねばならぬ損をしてまで生産擴充を強制してゐるのではない

森田氏 根本の大方針として生産擴充と物價引下げと何れに重點を置くのであるか

首相 生産力の擴充に力を用ゐることは不動であるがこれがためには物價騰貴を米してもよいとは考へてゐない、物價騰貴の結果は恐るべきものがあるから嚴に抑制せねばならぬ

森田氏 尙質問を繰返し

首相 物價の騰貴は今日日嚴に防止せねばならぬ、しかし物價を下けてもその結果事業が出来なくなるやうなことはつとめてしない故に物價の暴騰を制し生産力擴充と兩建で進むのである

森田氏 兩建で進むことが可能なりや否や問題ではないか

首相 明答を避けるので

經政策の目的を明確に定めることが必要である

占領地域の第三國人保護狀況
鶴見氏 占領地域に於ける第三國人の保護狀況如何

板垣陸相 戰爭中と雖も第三國人の生命財産を出来るだけ尊重することにつきましては一貫した方針を堅持しまして現地の將兵にも充分徹底せしめて居るのであります、面して大會戰の度に政府の聲明等があります陸軍と致しまして亦機に應じて聲明なり或は豫告なりを致しまして豫め第三國人が避難をする、或はその財産の所在を明瞭に表示すると云ふ様な事によつてその損害を避けるやうに努めて居るのであります、その實行につきましては作戦中でありましたれば作戦に多少の不便を與へると云ふ様な事もありますけれどもそれを忍んでさういふ取扱をやつて居る、斯ういふ現況であります、一、二の例を申し上げます、先般も九江附近の蘆山、彼處の居留地に外國人が相當數居りました、これは戰爭中でありましたがこの戰爭中であるといふ不便を忍んでわざ／＼保護の爲に軍隊をつけてまして輸送、給與等の世話をしてやつたと云ふ事例もありません、又古い話でありますが南京、上海附近の會戰に於きましてはあの支那の戰線の中に米國の經營して居ります滬江大學と云ふものがありました、之は支那軍が現に占領して居つたのであります、それを今度日本軍が支那軍を擊攘して日本軍の占領に歸しました際に直ちに之を經營者である米國側に返した、其の

他山東省の濟寧及び惠州附近の戰間に於て同地にあります米國人の經營する教會に損害を與へたのであります、其の際には軍の方から直ちにそれに對して相當の見舞金を出しました、そして現地に於て直ちに事件を解決したと云ふやうな例もありません、それから又最近に於きましては山西省に「スタンダード」石油會社の倉庫があります、それを日本で保護してやりまして暴民の掠奪を防止しアメリカから非常に感謝を受けた事例もありません、これは一二の例であります、その他にも澤山ありまして現地を見ましても外國人に對して與へた損害の處置等は今のやうな方針でやつて居る次第であります

鶴見氏 この公正たる我が態度を如何にして外國に知らしめてゐるか、外國通信記者の占領地旅行觀察を許可しては如何

陸相 主として同盟通信を通じて外國の通信機關に打電してゐる、在外公館から直接に通達してゐることも、第三國人の占領地旅行は作戦に支障なき限り許可してゐる

新中央政府成立の見透し
鶴見氏 支那の新中央政府成立の見透し如何

陸相 支那に於いて眞に日本の眞意を理解する中央政府が出来て日本と協力して新東亞建設に向ふことは大いに希望するところではあるが今日の狀態ではなほ一般民衆の間に排日抗日の空氣が瀰漫してゐるから只今申したやうな中央政府が出来るまでは相當時日を要するものと見ねばならぬ、然し一面吳

佩孚、汪兆銘などの舉がこれら新政府成立の氣運を全國に醸成してゐるからこの點などを考へれば新中央政府が出来るのもさう遠い將來ではないと思はれる

かくて三時四十五分休憩、四時卅五分再開

原惣兵衛氏(政友) 支那は古來中央政府といふべきものなく近年僅かに蔣介石が統一を實現したのである、かゝる實情では中央に統一しない方がよいと思ふが如何

有田外相 支那は風俗習慣等が地方によつて異り現に臨時政府と維新政府とも實情が異なる位であるから各地方に出來た地方政權の實情は認めねばならぬしかしこれら獨立地方政權の連絡機關として中央に一つの政權が出来ることは必要であり又今日は往昔と異り交通通信機關も整備したのであるから中央政府が出来ても統一に不便はない

原氏 長江航行禁止はいつまで續けるのか

外相 軍事上の必要から航行を禁止して居るので軍事上の必要がなくなれば開放する、その時期は只今言明出來ぬ

米内海相 大體に於て外相の答辯と同様である、軍事上の目的と言つても陸軍と海軍とは異なる、海軍の作戦上から考へて作戦が緩和されるといふやうな時期に到れば一部を開放してもよいと考へて居るがその時期については申上げかねる

原氏 軍事行動、外交に涉り直接關係のないものは秘密會とせず公開の席上で發表しては如何

陸相 支那に於いて眞に日本の眞意を理解する中央政府が出来て日本と協力して新東亞建設に向ふことは大いに希望するところではあるが今日の狀態ではなほ一般民衆の間に排日抗日の空氣が瀰漫してゐるから只今申したやうな中央政府が出来るまでは相當時日を要するものと見ねばならぬ、然し一面吳

青木企畫院總裁 近代戦は國力戦であるから軍、外交に關係のないものでも戦争の源泉となる國力を推知せしめるが如き計畫なり数字なりは秘密にせねばならぬ

原氏 日本國民の總生産力、公債消化總力ほどの程度に見て居るか
石渡藏相 今日公債を發行して行くには各方面の深甚の注意を必要とするは勿論で、かうして行けば公債問題もうまくゆくと思ふ

原氏 生産の根本を抑へて物價對策を樹てないか
藏相 管理のみでは至難で前工省でも物價委員會を設けて色々考へてやつて居る

原氏 臨時政府の治安維持費ほどの使つて居るか
板垣陸相 概算では昨年度收入五千萬圓その内六百萬圓を治安維持費に使つて居ると聞いて居る

原氏 治安維持費としての機密費は興亞院のみに含まれて居るか
陸相 陸軍で要求した中にも入つて居る
原氏 吳佩孚の軍事行動の效果如何
陸相 和平救國を叫んで起つたが從來の經歷から共鳴して立つ軍隊なども多いと聞いて居る、しかし軍事行動を起して居るか如何かは聞いて居ない

原氏 滿支國境に於ける治安維持についてソ聯の此の部面に於ける勢力如何
陸相 速記を中止して答へ、次いで
原氏 支那に於ける南方經由の武器輸送力如何
陸相 輸送力の問題は適確には分らないしかし兵器の輸送が行はれて居るのは

事實である、雲南の地勢として河谷が非常に深く自動車交通路としては不便で、従つて自動車でどんどん運ぶといふ事は困難である
原氏 長江封鎖による物資輸送上の影響如何
海相 長江封鎖のため封鎖前に動かされて居た物資は動かされなくなつて居る柳川興亞院總務長官 滞貨の數量は不明であるが相當あると思ふ
原氏 民間から人材を拔擢して興亞院の陣容を強化しては如何
柳川長官 只今もさうやつて居るし又さうやる等である
かくて午後五時四十一分散會

国防費追加豫算可決

【三十三】十三日は午前十時四十分開會、各閣僚貴族院本會議に出席のため直ちに休憩、午後一時十八分再開
西村金三郎氏(民政) 豫算成立の曉には關係を引ずつて首相の聲明された通りその目的達成に邁進する旨を首相から言明を得た

平沼首相 同僚と共に此の重責に對し豫算成立の曉は萬難を排して實行に當る西村氏 支那を中心として世界各國は相當の神經をとがらしてゐる、此の時に當り此の豫算を以て國防の充實に心配なきや、海陸兩相の所見如何
板垣陸相 陸軍の軍備充實の方針については屢々申上げた通りである、假りに其の間隙期しないことが起れば又其時考慮する
米内海相 諸般の國際情勢其他を考慮して海軍に關する豫算を提出した積りで

ある、將來非常な變化が起れば其時又考慮する
西村氏 物質缺乏から來た高物價は惡質である、此の情勢について藏相は萬遺憾なく乗取る自信ありや
石渡藏相 今回の豫算については物の關係は考への中に入れて組んである、或る部分のストックは少なくなつてゐる點はあるが生産力擴充で増加する部分もある、輸出も本年一月以來増加してゐる、一國の經濟力が小さくなつて來てゐる時大豫算を樹てることがいけないが經濟力が大きくなつて來てゐる時大きな豫算を樹てても其の遂行には何等支障は來さぬ

西村氏 物資の一番大きな消費者は國家である、當局は物資の發註に際し特別の注意を拂ふべきである、又圓ブロック内の物の取引を圓滑ならしめて我が國に對する圓ブロック内の信用を高める様にしなければならぬと希望したる後更に
共苦を基礎にしない國防計畫は基礎薄弱である、共苦政策を國策の指導精神としなければならぬと思ふが如何
首相 共に苦しみをするのは其の結果をふりかへつて見ても相互の緊密を強くするもので大切なことである
西村氏 滿洲國は國防を分擔しなくなつたのか

藏相 現金を支出するのを今年から止めたので國防を分擔しないと云ふのではない、共同に國防にたづさはるることになつてゐる
西村氏 北中支の水運關係はどうしてゐるか

藏相 北支方面でも港灣について計畫してゐることもあるし中支でも水運等について計畫してゐる
西村氏 外地も内地同様の税をかけるのか
藏相 一昨年來支那事變特別税を課すことにした時朝鮮、臺灣も大體に於て内地同様の課税をしてゐる
西村氏續いて地方税の國稅移管、アルコール原料買上價の引上げ等につき簡單に藏相と質疑應答を重ねた後
西村氏 燃料用アルコール製造原料に對し補助金を出しては如何
藏相 燃料用アルコールの原料は甘藷と馬鈴薯であるがこれによつて生産されるアルコールは生産が一圓近くかゝるのにガソリンと同僚が五十六錢で賣つてゐるため年七百萬圓程度の國庫の損失となつてゐる、此の損失をなくする爲原料買上値も引上げると同時に其のアルコール賣値も引上げたいと考へてゐる

西村氏 航空兵力の充實は緊要と思ふがその對策充分なりや
陸相 十四年度は豫算に於て計上されてゐる、此の際相當量の兵力を持つ爲めにはそれに應じて技術員養成が必要であり技術の進歩につれて研究機關増強も必要であるので其旨を含めて豫算に計上してゐる
田中群氏(第二) 皇室費の増額は先議會に於ては請願委員會を通過してゐるが政府は如何なる方針をもつてゐるか
藏相 皇室費が長い間増額してゐないのは誠に恐縮に堪へない宮内省としても此際増額要求は不可んと差控へてゐる

海相 大體陸相と同意見である
田中氏 鐵道兵團を作つて作戦、建設の活發化を圖つては如何
陸相 軍の鐵道隊は軍の活動上重要なものである、只今の兵制の改善等についてはあまたの點から問題あり研究してゐる、目下北支那に於ては津浦、京漢線は交通會社の經營となるが第一線の鐵道は鐵道隊が運行することとなつてゐる、これに何等差支へないこととなると思ふ、勿論治安維持、經濟建設のために遺憾なく貢獻する様編成についても考慮する意向である
田中氏 野戰病院の大擴張をやる意志なきや

藏相 戦地に於て患者を收容する機關は野戰病院以外に數種の機關がある、夫々その狀況に應じて編成してゐる、編成の内容について現在のまゝでよいか悪いかは研究してゐる、戦地に於ける衛生上の濾水については石井式濾水機

のであると思ふ、御趣旨の點は充分承つて置く
平沼首相 藏相の答へた通りである
田中氏 防空演習のやり方が燈火を消す方法のみである様に思ふが之では高射砲が足らぬのではないか等いろいろの不安を興へる、國民の安心のゆく様この點について充分説明して欲しい
板垣陸相 現在の防空演習は防空法による消滅防空である、戦時に於ける防空は申すまでもなく敵機を一機も入れないとする積極防空である、今日の演習は積極防空をやつても或は敵機が入るかも知れない豫想の下に演習してゐるのである

海相 大體陸相と同意見である
田中氏 鐵道兵團を作つて作戦、建設の活發化を圖つては如何
陸相 軍の鐵道隊は軍の活動上重要なものである、只今の兵制の改善等についてはあまたの點から問題あり研究してゐる、目下北支那に於ては津浦、京漢線は交通會社の經營となるが第一線の鐵道は鐵道隊が運行することとなつてゐる、これに何等差支へないこととなると思ふ、勿論治安維持、經濟建設のために遺憾なく貢獻する様編成についても考慮する意向である
田中氏 野戰病院の大擴張をやる意志なきや

藏相 戦地に於て患者を收容する機關は野戰病院以外に數種の機關がある、夫々その狀況に應じて編成してゐる、編成の内容について現在のまゝでよいか悪いかは研究してゐる、戦地に於ける衛生上の濾水については石井式濾水機

のであると思ふ、御趣旨の點は充分承つて置く
平沼首相 藏相の答へた通りである
田中氏 防空演習のやり方が燈火を消す方法のみである様に思ふが之では高射砲が足らぬのではないか等いろいろの不安を興へる、國民の安心のゆく様この點について充分説明して欲しい
板垣陸相 現在の防空演習は防空法による消滅防空である、戦時に於ける防空は申すまでもなく敵機を一機も入れないとする積極防空である、今日の演習は積極防空をやつても或は敵機が入るかも知れない豫想の下に演習してゐるのである

自動車を以て動かす瀧水機或ひは一兵卒に至るまで輕便に使用し得るもの等があり出来る丈の便宜を圖つてゐる、豫防策についても充分の考慮を拂つてゐる

田中氏續いて今次事變の目標より參謀本部員高島中佐の「百年戦争の意見と長期建設の關係」等の所見につき幾々述べ首相、陸相の意見を質せば

首相 兵を用ふるは平和を全ふする爲であり八紘一宇の偉業達成の爲である、今次事變も此の旨すべき御趣旨によるものである、今後の東亞建設も此の方針の下に進めらるべきである

板垣陸相 今首相の述べられた外につけ加へれば昨年七月事變一周年に際し下された御詔勅を拜すれば目的は明瞭である、兵力の用法等は事統帥に關する又現在は今次事變を戦史として語る時期ではない、なほ參謀本部員高島中佐の發表は國防に關する學究としての研究發表で差支へはないことである、百年戦争云々のことは個人的意見である

三田村武夫氏(東支) 支那事變の結論は東亞平和確立に在るが東亞の新秩序とは何を意味するか、又新秩序に對する舊秩序の中に半植民地支那といはれる點があるが半植民地とは何處か、何國が半植民地ならしめてゐるか

陸相 舊秩序は申すまでもなく近くは阿片戦争以來の歴史を見れば自ら明瞭である、この意味から新秩序をいふのでありこの目的達成に努力しようといふのである

三田村氏 新秩序建設の爲には今にして禍根を絶つべく半植民地の要素とソ聯

の勢力を除くべきだと思ふが如何 陸相 現在日支事變に於て蔣介石がソ聯と手を握つてゐる、この爲にこれが今次事變の衝突の原因をなした事もいふまでもない、その他第三國の援將政策もその原因になつてゐる、之等の原因を排除せねば事變の目的は達せられない

三田村氏 第二の戦争を豫想してこの度の日支事變を早く解決せよといふ意見があるが陸相の所見如何

陸相 今次事變は徹底的に解決する考へである、日滿支三國關係が強化され、ば北方に於ける脅威が少くなるとは思ふが支那に於ける共產黨はなくなつても東洋に於けるソ聯の脅威がなくなるとはいへない

三田村氏 國防充實及生産力擴充には國家總力を擧げる必要があると思ふが陸相の所見如何

陸相 もとより國家總力を必要とする、之を實行する爲には現在の機構で宜しいかどうかといふ點については多くの問題があると思ふがこの重要な時期に際してはあく迄國家總力を擧げて之を行ふことが必要である

三田村氏 國內改革の必要に關する海相の所見如何、また南方支那を植民地化してゐる第三國との間に當然摩擦ありと思ふが如何

米内海相 必要なる諸般の改革については研究すべき事あり又研究もしてゐる次に東亞永遠の平和確保は國策の根本で之を完成する爲には摩擦も當然であると思ふがこの摩擦が外交交渉で解決せぬときには海軍としても充分考へね

ばならぬのでその豫算を擧げてゐるのである 三田村氏 英國の法幣資金設定は援將政策の具體的現れである、蔣介石を援助するものは我が敵である政府の對突態度を闡明にされた

有田外相 右の資金設定はいづれにしても蔣政権援助となることはこの前申した通りでその運用について注視して居る

三田村氏 スパイ的行爲は上層階級の者に多いと言はれ馬場元内相もこれは認めたるが何故全面的防護規定を設定しないのか

木戸内相 この點については下よりも上層から漏れることがないとは必ずしも言はれないがこれは時局を認識して自戒して貰はねばならない、意識的のもののは斷然取締る、場合によつては總動員法の如き措置も考慮されるが只今のところでは自肅自戒に俟つてゐる

平沼首相 我が國に於ては中小商工業者は最も健全なものであるからこれが生産力擴充、統制經濟のために壓迫を蒙ることは避けなければならぬ、然し統制の結果中小商工業者に影響を及ぼすことは止むを得ない、これに對しては營業の繼續又は轉業のために便宜をはかり失業に對しては面倒をみるなど成可く弊害を少くすることは十分考へねばならぬ、現在この問題のために特別の機關を設けると云ふことは企畫院物資調整局などがそのための機關と言つてよいのでこの外に特別のものを設け

る考へはない、これに對し宮澤氏首相の答辯と質問とに喰ひちがひありとて政府當局の再考を求めた後 西村金三郎氏(民政) 今事變に對する我が國の眞意をどうして外國に諒解せしめ得ないのか

有田外相 今回の事變の目的である東亞新秩序建設は皇道精神に基くものでこの點を歐米諸國に諒解せしめるには外務當局は事變當初より努めてゐる、たと歐米諸國のやうに物質主義をとつてゐる諸國にはこの精神的方面から來る尊いものは容易には諒解できない、また對支經濟利害關係も絡んでゐるので一朝一夕には出來ぬが將來とも十分努めて行く、かくすれば自然諒解して來ると思ふ

西村氏 豫算實行に關し全體的に監督する機關を設定する意向なきや

平沼首相 豫算の實行には細心の注意を拂ふ、實行の際これを監督する機關を設定する考へは持つてゐない、また全體についての豫算實行の監督機關を設ける意志も持つてゐない

かくて政府の希望により午後四時卅五分秘密會に入り、六時四十八分秘密會を解き討論を省略して採決に入り

一 昭和十四年度歳入歳出總豫算追加案 (第一號)

一 昭和十四年度各特別會計豫算追加案 (特第一號)

一 豫算外國庫の負擔となるべき契約をなすを要する件(追第二號)

文治變近加豫算説明 【三五】十五日は午後三時十五分開會、十四年度文治費追加豫算たる

一 昭和十四年度歳入歳出總豫算追加案 (第二號)

一 昭和十四年度各特別會計歳入歳出豫算追加案(特第二號)

一 豫算外國庫の負擔となるべき契約をなすを要する件(追第三號)

一 臨時陸軍材料資金豫算案を議題として石渡藏相別項の如く提案理由を説明、質疑なく三時廿六分散會

△藏相説明内容 今回提出致しました昭和十四年度歳入歳出總豫算追加第二號の歳入豫算に計上致しました金額は 卅餘萬圓 經常部 卅餘萬圓 臨時部 一億九千八百九十餘萬圓 合計 一億九千九百卅餘萬圓 でありまして其の内普通歳入は 森林收入の増加 廿餘萬圓 對支文化事業特別會計資金繰入の増加 廿萬圓 産金獎勵費の財源として金資金特別會計より繰入の増加 四百十餘萬圓 表六由河川改良費納付金 二百萬圓 高等工業學校創設費の財源として學校及圖書館特別會計資金部より繰入 百七十餘萬圓 其他 四十餘萬圓 合計 八百八十餘萬圓 であり 公債金は 道路改良費の財源に充つべき公債

金の増加 百四十萬圓
 歳入補填の財源に充つべき公債金
 の増加 一億八千九百餘萬圓
 合計 一億九千四十餘萬圓

であります、右追加豫算第二號の歳入豫算額を既に協賛を經ました本豫算額並に目下審議中に屬する追加豫算第一號に計上致しました歳入豫算額に加へますれば昭和十四年度の
 普通歳入の總額は
 廿九億九千二百六十餘萬圓

公債金の總額は
 十七億二千七百七十餘萬圓

前年度剩餘金繰入は
 八千四百十餘萬圓

合計 四十八億四百五十餘萬圓

となつてあります、次に歳出豫算に計上致しました金額は

經常部 二千二百卅餘萬圓

臨時部 一億七千七百餘萬圓

であります、其の主要なる經費は

地方財政補助金の増加 千八百萬圓

町村吏員及警防機構の充實助成等に要する經費 三百六十餘萬圓

内務省及農林省所管災害費の増加 二百卅餘萬圓

神戸地方水害復興費 三百卅餘萬圓

興亞院關係諸費 四千四百六十餘萬圓

臨時陸軍材料資金特別會計資金繰入 千萬圓

科學振興に關する經費 三百十餘萬圓

高等工業學校創設及擴張に要する經費 四百七十餘萬圓

農林水産物増産確保施設に關する經費 千五百五十餘萬圓

北權大石油及石炭利權確保補助金 七百卅餘萬圓

帝國鐵業開發株式會社設立に關する經費 三百七十餘萬圓

支那事變に伴ふ年金及恩給の増加 千四百廿餘萬圓

航路補助の増加 五百餘萬圓

航空に關する經費の増加 千十餘萬圓

であります、尙此の外在外公館新設等に要する經費、國民貯蓄獎勵に要する經費の増加、米穀配給統制法施行に伴ひ要する經費、農業勞働力補給調整施設に關する經費、肥料資源開發獎勵に關する經費、産金獎勵費の増加、弱小工業者の事業維持及轉換の促進に要する經費、物價局設置に要する經費、技能者養成に要する經費、職員健康保險及船員保險制度創設に要する經費等現下時局に關し必要なる經費を計上致してあります、以上申述べました昭和十四年度追加豫算第二號の歳出豫算額を既に協賛を經ました昭和十四年度本豫算額並に目下審議中の追加豫算第一號の歳出豫算額に加へますれば昭和十四年度歳出算の總額は

經常部 廿七億二千八百十餘萬圓

臨時部 廿七億二千六百卅餘萬圓

合計 四十八億四百五十餘萬圓

となる次第であります、次に昭和十四年度各特別會計歳入歳出豫算追加特第二號は對支文化事業、國庫整理基金、公債金、國有財産整理資金、金資金、關東局、帝國大學、學校及圖書館、米穀配給調節、朝鮮總督府、臺灣總督府、樺太廳及南洋

廳の各特別會計に屬するものであります、又豫算外國庫の負擔となるべき契約に關する件追加第三號の主なるものは地方災害土木費補助、日本産金振興株式會社損失補償、中小商工業轉換資金融通損失補償、航空歳送補助、船舶建造資金貸付補助及日本發送電株式會社社債元利保證等に關するものであります、終りに臨時陸軍材料資金豫算は今回設置せらるることとなつたものであります、同會計は今次の支那事變に際し陸軍に於きまして事變地に在る軍需品の材料及原料を取得し之を利用致しまする爲右取得の資本として新に資金を設けること、之に關する歳入歳出を他の會計と區分し特別に經理する爲設けられたものであります、歳入歳出共に一億二千萬圓であります

日六十月

日六十月

日六十月

日六十月

日六十月

日六十月

日六十月

日六十月

日六十月

日六十月

日六十月

日六十月

日六十月

日六十月

日六十月

日六十月

日六十月

日六十月

日六十月

ります、ソウエト側におきましては依然として従来の主張を固執致しまして日本の要求を容れる氣配を見せなかつたのであります、それは三月十四日の會見におきましてはさういふ風な状態でありましたから東郷大使からその翌日の十五日の競賣を延期するやうに申したのであります、先方ではこれに應ずる豫定した如く三月十五日には競賣する、さうしてその時に競落しなかつた部分については更に第二回の競賣を施行するつもりである、かういふことを言つたさうであります、これに對して東郷大使から日本ではその競賣に同意することが出来ない、又從來懸々言つてあるやうに三月十五日に競賣を同意することに出来ない方針日本の方ではこれに参加せしめない方針であるから若し日本の同意のない一方的の競賣をするならば日本はその結果を承認することが出来ない、従つてそれより生ずる結果についてはソウエト側において責任を負ふべきものであるといふ趣旨を述べたのであります、會見の時間は僅に一時間でありました、それでは十四日の會見は終つたのであります、十五日の浦鹽で行はるべき等の競賣につきましては競賣が行はれたといふことも況んや其の結果に付てはまた報告を受けて居ないのであります、日本側と致しましては東郷大使から申出たやうに十五日に一方的に行つたとすれば其の競賣は日本の方では認めないと云ふ方針で更に十五日以後におきましても交渉を續けて行く積りであります、最後の決心につきましては今まで何回

かの機會におきまして述べました通り最も有効にして適切な手段を執ることに政府は方針を決定致して居るのであります

三善氏 最後の場合に對處する政府の最後の決意如何

外相 最後の決心については最も有効にして適切な手段を執ることに政府は方針を決定して居る

三善氏 町村吏員の増員助成の方針如何

木戸内相 第一に人口過剩にして吏員少なき町村に對して増員助成を行ふので人口三千未満の町村に總數二千四百四十八名、人口三千以上五千未満の町村に總數五百八十八名、人口五千以上一萬未満の町村に總數六百六十五名の増員を行ふ、第二は應召吏員のある町村に對し増員助成を行ふので人口三千未満の町村に總數七百卅七名、人口三千以上一萬未満の町村に總數八百八十四名の増員を助成する第三には特殊事情ある町村でたとへば人口に比して地域の廣大なものの他の町村に總數一千七百九十九名の吏員増員を行ふものでこれら全部を合計すると六千五百四十一名の町村吏員増員を達成するわけである、費用二百萬圓を計上したのである

三善氏 町村事務は逐年増加しつゝある政府はこれに對し根本的な助成費を計上すべきではないか

木戸内相 町村事務の増大に對し國家が補助を行ふことの必要は痛感してゐる、先づ最も困つてゐる町村から助成を開始した次第で自分としてはこれは十分と思つてゐない、然し財政上都合もある故漸を追ふて普及し度い方針であ

る

三善氏 人造燃料計畫の實情如何

小嶋燃料局長官 人造石油事業施行以後 今日に到るまで許可を受けたもの内地八社、朝鮮三社、權太四社、合計十五社に及んでゐる、これらは専ら低溫乾溜事業であるが最近朝鮮では水素添加法をも採用してゐる、豫定計畫は完成して行く考へである

三善氏 人造石油、石炭液化については成否兩説があるが技術的に見て真相如何

小嶋長官 人造石油製造事業の技術上の實際の成績は低溫乾溜については諸工場で實際に行つた結果、技術的に見て成功してゐるがたゞ採算の見地からすれば副産物の利用が思ふやうに行かないので國家の補助を必要としてゐる、今後は合成法、水素添加法等を併用して行く傾向にある、最近獨逸からフライツシャー法が輸入せられ、主として北海道で試みてゐるが自分等としては將來の成功を信じてゐる、これらの完全なる成功を収めるには尙諸般の困難があることと思ふが、當局としては燃料問題の重要性に鑑み萬全の努力を拂つて所期の目的を達成する方針である

三善氏 液體燃料生産豫定計畫並に過去の實績如何

小嶋長官 詳細なる數字は此際公表できぬが昭和十三年年度に於てはまだ人造石油が多く市場に出てはゐない、また出ることば期待できない

三善氏 無水アルコールの生産は豫定通り進んでゐるか

三善氏 無水アルコールのガソリン混用を繼續すればその生産費を切つて賣らねばならぬから一年當り五千五百萬圓の國家損失を免かれないが如何

石渡藏相 無水アルコール製造工場の數は多少減少してはゐるが豫定の生産高を減らさないやう手配を講じてゐる、また無水アルコール製造のため數千萬圓の國庫損失を招くことはよくないから無水アルコールの買價引上げを行ふ方針である、これと共にガソリンをどの程度に値上げするかは言明出來ない

三善氏 天然石油資源開發の方針如何

青木總裁 石油資源の開發は企業院でも重要視してゐる、試掘を獎勵すると共に物理探鑛法、坑道掘りなど新しい技術の應用により石油資源開發を進めた

三善氏 北樺太石油はその試掘權利期限は十六年十二月となつてゐるがソ聯側の労働者その他に對する懸難なる妨害によつて二、三年は何らの成果も擧げてゐない、對ソ對策並にその期限問題などにつき政府はどう考へてゐるか

石渡藏相 北樺太石油會社はソ聯側の不當なる妨害のため豫期の如く成果を収め得ないのは遺憾である、このソ聯側の不當な壓迫に對抗し得るやうに本豫算を計上したのであるが將來にもソ聯のかゝる不當なる壓迫に對しては斷乎たる對策を講ずる方針である

三善氏 從來の對ソ折衝の經過如何

小嶋長官 不法逮捕の労働者の釋放、物資輸入制限緩和その他の具體的問題についてモスクワ政府に強硬交渉をつ

る

けて來たがまだ十分の效果を見てゐない、石油試掘期限は昭和十六年を以て満期となるのであるが今までソ聯側の壓迫のため豫定の試掘が出来なかつたのであるから我方としては十六年末を以て期限が切れるものとは認めてゐない

三善氏 棉花は原料問題として重大な問題であるが臺灣、北支、滿洲などで増産計畫を建てゝると聞くが具體的の内容如何

青木總裁 最も不足を感じてゐる資源であるので先般の生産力擴充計畫でも問題となつたが只今滿洲、北支、臺灣などを一元的計畫の下に統一するまでに到つてゐない、將來さうしなければならぬとは考へてゐる

三善氏 臺灣、朝鮮、滿洲などでは夫々計畫が立つてゐるそれら企業院が計畫なしとするのは遺憾も甚しい、將來臺灣朝鮮などには十分増産し得る可能性があるから當局は善處して欲しい、又米穀増産計畫は本豫算提出の時と追加豫算提出の時とは違つてゐるが如何なる理由に據るものであるか

櫻内農相 最初はその程度で供給できると思つたがその後凡ゆる點を考慮して萬一その計畫が計畫通り行かぬときは困難な事態を招來するので萬全の上に萬全の策を執るために増産計畫を建てたのである、又繰越米の増加を期して置くことは人心安定上からも必要と認めて追加豫算を組んだのである

三善氏 生産確保のため地域別米種の改良をやらうとしても今は不可能である又温床で育成する方法もまた十分の成

果を擧げてゐない、要するに産額の増加は肥料問題にかゝつてゐるが最近は硫酸に豆粕を交ぜて輸出してゐる、硫酸不足の時かゝることを許容しておい

ていゝのか

農相 増産に付ては見解を異にするが何れ他の機會を見てお答へする、硫酸輸出の計畫あることを聞いたので直ちに輸出組合事務を取調べたところさういふ事は絶対にないと言ふことであつた、しかるに工、三日前の新聞紙上でさういふものゝ組合が出來ると聞いたのでその當事者の出頭を命じて調査してゐる、若しかゝる非國民的態度をとるものがあつたら斷乎たる處置をとる

三善氏 農村に於ける鐵の配給不十分なる爲め鐵が出來ない、農村生産力確保のため此方面への鐵の配給には特に善處せられ度い、我國では百萬分の二位迄の鑛石から採金しても採算がとれる様にしなければならぬと思ふが所見如何、又日本では鐵鑛石は五十パーセント位迄の含有量のものしか利用することとは出來ない、ドイツでは卅パーセント位迄の貧鑛石を利用してゐる、これは選鑛場鑛爐等の不備によるものと思ふ、又技術員の不足にもよると思ふ當局の對策如何

藏相 産金會社で精鑛所を拵へて小産金會社の金鑛石をもつてきて精鑛さす様な案があるので政府自身では精鑛所を造るといふ案は持つてゐない、技術員は短期養成のことを考へてゐる

次いで

山道張一氏(民政) 豫算提出の經過から見て事變に對する根本的の見透しを立

てずに豫算を編成してゐるかの感がある、今次事變の背後に全支に瀰漫する排日抗日運動と之に動きかける共產主義運動及び千九百四十年の各國軍備擴張計畫を目標とする將の遠交近攻政策等が錯綜して原因となつてゐることを見極めてゐないところにかゝる如き斷片的な其場限りの豫算が出て來るのではないか、政府は豫算編成にあたり事變の認識を根本的に改める必要ありと思ふが如何

る

首相聖戰の實義強調

平沼首相 ……第一は今回の支那事變の原因についてどう考へるかといふ御質問と承はります是と豫算との關係についての御質問であります、事變の原因に就きましては之を局部的に質問しますれば色々な事がございます、併し之を大體に就いて考へますれば是は自然の趨勢であると思はれて居ります今日の宇内の大勢を考へますれば斯くの如きは形は如何やうに變るかも知れませぬが生ずべき大勢になつて居つたといふことを考へるのであります、局部的には色々原因がございます、周體申しますれば東亞の形勢は我國と致しましては如何様に致しまして東亞の指導者として立たなければならぬ使命を有つて居ります、決して武力を以て之を制壓するとかいふことではありませぬ、我國の固有の精神を以て東亞全體を指導して行くといふことは我國の使命であらうと考へます、然しながら此の使命を果しますに就きましては是まで武力を用ひたこともござい

ます、又武力以外の方法を以て之に盡

つて

つて

したこともあるのであります。併しこれが爲に列國の間におきましては疑を持たれたといふことも之は決して否むことは出来ないであります。決して武力を以て領土を擴張するとかいふ如きことが我國の目的でないことは明らかでございますが、併し我國の使命を達成致しするには東亞に對しましては餘程積極的の行動を執らなければならぬのであります。之をこれまでのヨーロッパの強國が他に向つて講じましたる所の手段、是から考へますと我國のこの奪むべき目的の遂行のために盡し得ることも或は之を侵略と誤解せられて居ることはあらうと思ひます。寧ろその方の疑ひが餘程濃厚であつたらうと考へるのであります。それでありますから支那事變勃發以來、我國は此の點において非常に不利の地位に立つて居ることも、是は否むことは出来ないものであります。併しながら我國の使命を果しますには、かくの如き困難は何處々々までも突破致しして萬難を排してこの遂行に努めなければならぬと考へるのであります。この重大時局に際會致して居るのでありますから、此の事は一日も我々を忘れずはならぬと思ひます。でありますから今後この目的遂行に就きましては中々容易ならざる難關を突破して行かなければならぬと考へます。これに就きましては國防の方面におきましても今日の字内の大勢を考へまして畫策しなければならぬ、他の方面においても是はございませぬが殊に一番喫緊の要事は國防の點であると考へます。併し

ながらこの國防を充實いたしますためには如何様に致しましたる所が生産擴充といふことを當然努めなければならぬのであります。生産擴充といふことを疎かにいたしましたならば國防の充實は到底出来ぬことと考へます。現今政府として最も深く考へねばならぬことはこの國防の充實と生産の擴充といふことであると思ふのであります。是は先回貴族院の豫算委員會でも述べておきましたが、併し唯それならば生産擴充といふものは國防の充實といふだけの關係で企畫するのであるかといふ疑もありませんが是はさうぢやございませぬ。現今の情勢においては主として國防の充實といふことを第一に考へなければならぬ併しながら生産擴充といふものは唯それが爲のみではございませぬ。第一に國民生活の安定と決して國防の充實だけではありませぬが現今の世界の大勢から考へますればどうしても國防の充實といふ事は餘程主要の點として我々は考へなければならぬと思ふのであります。従つて豫算の編成に當りましてはそのことを基礎として豫算を編成致さなければならぬのであります。支那事變に就て局部のことを考へますれば山道君の御述べになられました點が無論ございませぬ。現今の蔣介石政權といふものが一つの地方政權に墮して居りながら尙抗戦を續けてゐるといふことに就ては御話のやうな點は固よりあると思ひます。此の點につきましては支那の有力者の考へて居りますことは段々變つて參つてゐる

といふことも事實であります。必ずしも元の考を其の儘持續して抗戦を續けるならば遂に日本は經濟的に行詰るであらう、それまで待たう、斯う言ふ考を今支那の有力者全部が持つてゐるとは考へませぬ。支那の有力者中には東亞の大勢を考察致しまして是まで歐羅巴諸國からして植民地として取扱はれた國が多々あるのであります。東亞がこの運命に陥つてはならぬと言ふことは是は當然なことと考へますし、又此の事につきましては支那に於ける有力者とも深く考へて居ると思ふのであります。次には共產思想の東亞に侵入すると言ふことは如何様に致しました所が防がなければならぬ、共產思想の東亞進出と言ふことは如何なる手段を以て之を阻止しなければならぬ此の點につきましては支那の有力者が多く茲に想ひ到つてゐるといふことも事實であると思ふのであります。是等の點を考へまして茲に東亞の新建設につきましてはこの要點を深く考へまして日滿支三國の提携は經濟的にも提携しなければならぬし文化的にも提携しなければならぬし又國防の見地からいつても提携しなければならぬ、是はどうしても必要である、是は即ち識者より見て東亞の大勢として考へなければならぬ點であるといふことは深く我が國に於て考へるのみならず支那に於ても有力者は亦之を考へて居ると思ふのであります。之を基礎と致しまして今後東亞の建設に向つて進進しなければならぬと考へるのであります。それなら是は短時間で出来ませぬといへば

是は餘程難かしい、是が爲には或は長時間を要するかも知れない、隨て今後の大勢に應じます爲に立つべき所の豫算もこの見地より立て、行かなければならぬと私は確信して居るのであります。是はもう極く大體の所見を申述べたのでございませぬ。山道君の御質問の點は之を分ちますれば他にも又言へると思ふのであります。時間が大分経過致しましたので大體のお答に止めますとその信念を披瀝し零時廿分一休休憩、午後一時四十七分再開、山道氏 客臘の近衛對支聲明は誤解を招き領土不割讓價金不要求を條件としてまでも日本が和平を望んでゐるかの如く外國筋に傳へられてゐる、日本の眞目的は藩籬と防共と經濟提携にある、首相は國防第一を以て時局に處しこれが爲には生産擴充が急務であると言明せられたが占領地域に於ける資源開發をおいてこれを達成すべき道はない、之に對する興亞院の計畫如何

日高經濟部長 現地の開發は重要であるが此の爲には全部日本内地に頼らず可及的に現地の資材物資を利用したいと考へてゐる、北支に於ては多くの資源がある、これに對する開發計畫の豫定額は構つてゐるがこれに種々の點を考慮して若干内論に見積つたものと内地に於て期待する期待額と相關聯して考へねばならぬ、先般公表したのはこの内地の期待額を基準としての見積りである現地に於ける個々の産業について見ると相當の産額があるが交通運輸の點でハンデキャップがあるから内地では之をそのまま利用出来ないのである従つて現地に於ける個々の計畫を之等交通運輸その他内地に於ける物動計畫資金計畫等と綜合的に研究せねば利用程度は判明しない、山道氏 各興亞院連絡部の擔當區域如何北支開發、中支振興兩會社の營業地域如何、南支に於ける資源開發會社設立の經過如何、北支開發會社の投資會社は蒙疆地域に在るものでも北支の法人とするのであるか、蒙疆政權は同地方の經濟開發を全然日本の監督下に置かんと欲してゐるのであるか、若し北支法人とすればこの蒙疆政權の意志に反するが如何、支那人心を集攬するには少數インテリの心を把握せねばならぬがその方策如何、北支に於ける棉花栽培の計畫如何、開發資源運輸の爲め鐵道建設計畫ありや

日高經濟部長 各連絡部の擔當區域は華北は臨時政府治政管内、張家口は蒙疆政權管内、華中連絡部は維新政府、厦門は厦門總領事館管内及その附近の地域である、北支開發會社は北支及蒙疆地方で主として臨時政府の管内を、中支振興會社は維新政府治下の地域を以て各々その營業地域とする、南支開發會社の設立については調査してゐるが未だ軍事行動の色影が強いので資源開發等の經濟工作まで手をつけるに至つてゐない、北支開發會社の子會社で蒙疆に設立されるものは蒙疆法人となるのである、棉花の栽培については差當り品種改良を行ひ同時に先づ事變前産額を目標として漸次増産を圖る方針である、資源開發の爲の運輸交通については開發物資利用の上から非常に必要

であり又治安維持の考へからも重要であるから道路を改修し又鐵道については開發會社の子會社を作つて輸送力の充實を圖りたい、大沽港の設備は現在既に應急設備として三五〇萬噸吞吐計畫を進めてあるが天津その他諸港も漸次擴張する方針である、揚子江その他にも出来るだけ優秀船を就航せしむる方針の下に關係方面と協議中で近く成案を得る豫定である

山道氏 臨時政府と維新政府との統治地域の區分如何

日高經濟部長 會社としては擔當地域を明確に區分してゐるのではなく實際營業をしてゐる地域を以て區分してゐるのである

山道氏之にて質疑を打ち切り次いで

河野一(政友) 本年四月以降の物動計畫は既に決定したか、又十月以降の物動計畫はいつ決定するか

青木總裁 十四年度の物動計畫は本月中旬に決定する

河野氏 それでは間に合はぬではないか青木總裁 肥料その他特殊のものについては暫定的に定めてゐるが總括的なものは本月初で決定する

河野氏 現役軍人の他の官廳に就任してゐるものは之を行政官に委かしては如何、陸相の對滿事務局總裁兼任の必要は尙存するや否や

板垣陸相 軍人が就任してゐる必要がなくなれば一般文官に委せる

河野氏 大陸に重工業を起すことは種々の危険が伴ふから慎重に考慮する必要があるか

板垣陸相 大陸に相當多數の兵力を駐屯せしめ然も最近の緊迫せる情勢に於て一朝有事の際不覺をとらぬためにはこの軍器の補給のため大陸に重工業を有せねばならぬ、危険はこれを防禦する方法がある

河野氏 單に國防的見地のみから行つて經濟的觀點は考慮しないのか
板垣陸相 工業の配置については適地適業主義による
河野氏 軍需品の利益率を二分とか三分に見込むといふが如何なる計算に依るものなりや
石川陸軍經理局長 豫定價格算出に當り材料などに關し五分以下の利潤を見込んでゐるのである
河野氏 軍需工業は更に莫大の利益を擧げてゐる筈であるが、五分とは何に對して五分と見込んでゐるのか
石川經理局長 製品價格に對して五分の利益を見込んでゐるのである
河野氏 根本的に軍需會社の投下資本、生産狀態從つてその利益率いくらと押へて行けば所謂生産原價を基礎とする物價など問題なく決定すると思ふ、かくせば物價委員會などで表面的にいろ／＼のこをやつても問題にならない

木戸内相 これは各府縣に分ける金であるから各府縣に分けるとほんの少しの金である、各府縣で身分調査をやる金であるから紙代が四萬圓位かゝるのである
河野氏 他省ではこんな豫算のとり方はない、先般の二百萬圓の全國町村吏員充實費はどうして分けるのか
木戸内相 大體町村吏員充實の二百萬圓については先般申し上げた如く六千五百餘人分の豫算になつてゐる
河野氏 總親和のため協力を求めるためには言論機關の協力を必要とするところが政府の一部にはこれを履き違へて自ら宣傳して内閣に於て週報とか寫眞週報とかを發行してゐる、政府が眞實に言論機關の協力を求めて効果を望むとするならば内閣の週報などはやめて民間の現存機關に協力を求めて如何
平沼首相 言論機關に對する協力については同感である
河野氏 言論界で第一線に出るものは千四百餘人に達してゐる、これらが戦地から通信を送つて出征兵士の家族を慰めてゐるところが紙の制限統制から全國に紙の不足を感じて新聞を出せないでゐるものもある、今後これ以上統制強化するか、當局の所信如何
八田商首 生産擴充計畫の具體化によつて豫定の生産に邁進し出来るだけ將來に於ける統制緩和を計りたいと考へてゐる、目下は不便ではあらうが節約を御願ひするより他に任方がない
河野氏更に新聞紙制限に關して問ひ
竹内物資調整局長 他の印刷用紙の不足の結果、從來の新聞用紙をこの方面

に廻さなければならなくなつてゐること、並に大陸方面使用が増加してゐることなどが内地消費の不足を來してゐる原因である、單價については一會社の利益を計らぬやう十分考慮する
河野氏 海軍では一朝事ある時陸軍が大膽に大軍を移駐して後海軍力によつて我が國土は萬全であると思はれるか
米内海相 陸軍が大陸に大軍を移駐しても從來からの海軍の充備方針は變りない
河野氏 僱兵保險は乙種合格には保險金を拂はない、乙種合格者と雖も應召することがあるからその場合には保險金を拂はすべきものと思ふが如何
八田商相 詳細は知らぬが一般的に普通の規定によらず特別の取計ひをして十分の考慮を拂つてゐると思ふ
多田滿長氏(民政) 先月廿五日首相は吏遊刷新の訓示を與へてゐる、一片の訓示を以て満足するの、如何なる方策をとつて具體化するのか
平沼首相 必ず實行に移さねばならぬ、第一官吏と非官吏とを問はず時局に於ける大使命を徹底的に知らしめることが必要でこれを基礎にして一層強化して行きたいと考へてゐる、この目的に沿ふたためにある點までの機構改正も必要と思ふました任用方法も現今のまゝではいけないと思つてゐる、現在とか法律萬能といふ非難の聲が叫ばれるが法律の運用につき理解あらしめることが肝要である、現今すべての點に於て法律のかたちのみにとらはれてゐることはこれを改めねばならぬ、法律はこれを知らしめることが大切である、

現在には色々の變化が多い、この變化に應じさせることが必要である、上にある者は下僚にこのことを徹底せしめる必要がある、具體的にことについては段々分つて行くと思ふ
多田氏 行政改革の具體的方策如何
首相 改革の具體案については今日申上げる時期に達してゐない
多田氏 根本精神のみでもお伺ひしたい
首相 時局に即した改革をやるのが先づ必要である
多田氏 天降り人事は吏道刷新と相反すると思ふが所見如何
首相 種々見方がある、官廳にも民間の適材を配する様にしたいと思ふし又退職官吏でも適材は民間事業に當るの是不當ではないと思ふ、この爲種々弊害があることがあるかも知れぬがこれらの點は注意すればよい
多田氏なほ此の點につき追及し
首相 法制によつて制限することは考へてゐない
多田氏 官吏身分保障令を撤廢する考へありや
首相 撤廢する考へはない
多田氏 いかなる根據から撤廢の必要なしと云ふか
首相 撤廢論は官廳にとつては極めて便利であるが、官吏の今日地位を失ふか明日失ふかと云ふやうなことでは安心して仕事が出来ぬ
多田氏 下級官吏待遇改善の意欲ありや
首相 下級官吏の薄給は認めてゐるが直ちに改善するや否やは申し上げられぬが考慮する
多田氏 下級官吏待遇改善の必要ありと

思ふ、考慮するとは實行に移す意味の考慮か

首相 考慮するとは必ず實行するといふ風に請け合へないから考慮すると言つたのである

多田氏 然らば必ず實行しないと解してよいか

首相 必ずといふ意味にとられては困る多田氏 事變以來地方町村の苦しみは豫想以上である、公吏の優遇資金が僅か二百萬圓では不十分ではないか

首相 決して二百萬圓で満足してゐるわけではない

篠原隆朗氏(民政) 教育上の機會均等を計るは時局柄最も必要ではないか

首相 そりありたいと深く希望してゐる現今の制度上からは實際そりできないのを遺憾に思つてゐる

篠原氏 義務教育のみでなく更に優秀なるものは上級教育の機會を與へるが如き方策につき文相はいかなる案を持ち合せをるか

荒木文相 青年學校義務制の運用により基本的には満足に行くやうにするが、尙それ以上のものに對しては更に適當に考へる、又社會教育機關圖書館その他の機關を各地に設けて適當の方法を講じた、又貸費生、給費生の問題も考慮する

世耕弘一氏(政友) 日本固有精神強調の一面に共產主義的思想が混つてゐるのではないかと見られる點があるが如何

平沼首相 そりいふことは認めない

世耕氏 現在官吏の養成所は官立大學であるがその官立大學の教授のうちから赤化思想犯人を出してゐる、首相の思

想対策如何、又革新政治は民力の充實にあると考へるが如何

平沼首相 革新の重點が民力の充實にあることは同感である

笠井重治氏(第一) 長期戦に對處すべき重大時局に當り現内閣はその内容を更に充實する考へなきや

平沼首相 民間の人材を拔擢して要路に登用すべきことは自分も充分同感である

笠井氏 外交刷新に對する首相の所信如何

平沼首相 私は總理大臣として外交に對しすべての責に任ずるものである

笠井氏 輸出入の増進を計るために貿易省設置の意欲なきや

平沼首相 貿易の振興を計るためこれに適するやうに諸般の機構を改めて行くことも必要であるがその具體的事は言明できない

永江一夫氏(社大) 經濟機構を改革して公益を私益に優先せしむる考へなきや

首相 たゞ簡単に自由主義資本主義の經濟機構を打破して之に代るべきものを直ちに打建てると言ふ如きことは不可能である、たゞ現在の經濟を統制することは必要で現在でも之を行つてゐる

永江氏 經濟統制の斷行には多少の摩擦相剋が已むを得ぬと思ふが如何

首相 如何なる場合に於ても若干の摩擦相剋が已むを得ないことは同感である

永江氏 官吏身分保障制度を存置するならば他の一般労働者職員的身分をも保障せねばならぬと考へるが之を法制化する考へはないか

首相 労働者も安んじて働ける様に保護

を加へることは當然である、現在各工場とも漸次親和協同の風が行き亘つて労働者保護の實を擧げてゐる

河野一郎氏(政友) 修養道場建設の爲首相は官邸に實業家を集めて二百萬圓の寄附金を要請したとのことであるがかくの如きは吏道刷新の精神に反することはないか

首相 私は十數年間修養團の顧問をしてゐるので修養團の希望によつて其の關係者に集つて貰つて修養道場建設の相談をしたので私から寄附を要請したのではない

篠原隆明氏(民政) 日獨滿三國間と同様に日獨支三國間に通商互惠協定を締結しては如何

外相 日滿獨の間には通商協定があるが今日の所支那新政機は滿洲國の程度迄なつてゐないから通商協定を結び得るか否か疑問である、しかし考へ方としては結構である

篠原氏 任意質問を繰返し

松島通商局長 實情から見ると諸般の點から困難がある

篠原氏 國家の協定でなく民間協定を締結しては如何

松島通商局長 民間に於て取極めを結ぶことは自由であるがたゞ實際問題として困難な點がある

笠井重治氏米國軍艦派遣問題に關し外相との間に質疑應答を重ね、次いで有田外相より午前中三善信房氏(政友)の質疑に對し答辭を留保したる北權太石油試掘權期限延長の折衝經過を説明

河野一郎氏(政友) 蒙古民族は新東亞建設に關して一般支那民衆と見る所異なる

ものありと考へるが陸相の所見如何

板垣陸相 内蒙地方の蒙古民族は事變と共に我々と充分協力して來たのであるが帝國としても其の占據する地域の特殊性に鑑み軍事上、政治上、經濟上廣汎且強度の自治區域として觀察してゐる次第である

河野氏 時局に處するには革新政策を速かに實現するの必要ありと言はれてゐるが各種政策は國民の完全なる協力によつてのみ力あるものとなり得る從つて陸相の言はれるが如き革新政策を實現するには一年一度の議會では不足で一年數度の議會を開いて國民と共に協力して政策の實現を圖らなければならぬと思ふが陸相の所見如何

陸相 機構其他について改革を要することは言つたが種々研究することも多いし今の意見の如きも有力な意見とは思ふが政治意見として意見を述べべるとは差控へ度い

篠原氏 兵器其他の研究方法は陸、海軍別個になつてをり其粹をとると言ふことがないやうであるが如何

陸相 技術方面の研究目的の達成のため從來から技術本部化學研究所其他航空研究所等があつて改良發明を司つてゐる、こゝでは専門の學者、技術官を招聘して所界最高の權威集中を圖り技術の進歩を期してゐる、技術員の養成等についても帝大其他に委託學生などを送つて銳意努力してゐる

篠原氏 陸軍技術員の養成、技術の充實などにつき陸相と應答の後

笠井重治氏(第一) 軍需品の價格引下げについて考慮してゐるか

陸相 軍需品の價格引下げについては金體的に検討考究する積りである

永江一夫氏(社大) 資本主義制度下に於て軍需品の單價を引下げるだけで軍需品を是正し得るか、國內の經濟組織に斧鉞を加へる要ありと思ふが陸相の所信如何

陸相 經濟問題について種々改革すべきことはあらゆる具體的問題につき一つ一つ申上けることは出来ない、生産力を阻害し國防に影響するが如き急激なる改革は勿論避くべきである

永江氏 重要軍需産業を國營化する意向なきや

陸相 其の意向なし

これにて質疑を打切り十七日より各分科會に入ることにし第二、第五分科は從前通り第一、第三、第四、第六各分科は聯合委員會を組織審議を進めるとし午後八時二十分散會

文治費追加豫算決

廿日午前十一時五分開會、松田(聯合)佐藤(第一)村上(第五)各分科主査より分科會の經過並に結果を報告しついで宮澤胤男氏(民政)より經濟統制下における中小商工業者對策並に暴利取締方針につき質疑あり之に對し

平沼首相 中小産業者の問題については政府としても深く考慮を拂つて居る、政府は關係各部の意見を斟酌して有效な對策を擧げたいと考へて居る先般農林大臣が委員會設置について言明した事は私も考へて居る所であるがその形式を如何にするかに就いては未だ言

明出来ない

八田商相 公定價格取引における暴利取締については従前の商取引を充分に考慮に容れ極めて照賢のものではない限り取締の運用上萬全の注意を拂ふ法規の問題としては總動員法第十九條を變動すべく目下考究中であるから現在の物品販賣價格取締規則暴利取締令等の改廢も之と同時に進行考である

東武氏(政友) 石油資源の確保開發について政府は根本的對策を講ずべきである、所信如何

商相 我國天然石油資源は決して貧弱ではないが之を採掘する爲には地質、油田の調査を豫め行はねばならぬので商工省としては之等の積極的調査につき地域別に研究を進めると共に試掘助成を行つて居る、十四年度豫算においては既定計畫を相當繰上げて大量の試掘助成を行ふことになつて居る、たゞ地下資源に對する計畫は調査その他に慎重な注意を要するし又開發器材技術等のことも考慮に容れなければならぬ所に困難がある

東氏 かゝる退嬰的な方策では不十分である、石油資源の國內自給を確立するために思ひ切つて積極的な對策を以て進まねばならぬではないか

首相 この點については從來政府においても深く考慮を致して居る、石油國策確立の必要は認めて居るから將來充分の意を用ひる考へである、

東氏 海軍としては現状のまゝでよいと思つて居るか

米内海相 首相の答辯と同様である、海軍としては昭和八年以來臺灣に豫備油田を設置して天然資源の開發利用に努

めて居る

東氏更に政府を擁護して質問を切切り豊田豊吉氏(民政) 天然石油に對する政府の開發は極めて悠揚であるのみならず人造石油製造も又進捗をみて居ない帝國燃料會社の子會社として設立された人造石油製造會社の生産能力如何商相 帝國燃料會社は創立以來著々石油製造の仕事を進め低溫乾溜、合成法、直接液化等の諸方策により製造を行つて居る、朝鮮、滿洲、北海道各地方で以上各種の方法で夫々大規模の石炭液化を行つて居るが、計畫の内容及び數字等は公表を差控へたい、液化技術については充分の自信を有して居るが尙各種製法を合して合理的な方法を案出すべく研究を進めてゐる、人造石油についてはその重要性に鑑み萬全を期すべく諸般の準備を進めて居る

海相 海軍は過去十年來非常な努力を拂ひ今日では液化法を完成した、事業的にみて充分の自信を持つてゐるのみならず最早これ以上外國にまつ物もな

い 櫻本海軍政府委員より低溫乾溜水素添加法、合成法等につき技術的な説明を行ひ低溫乾溜は我國既存の方法であるから問題はない、水素添加法については工作設備を輸入品にまつ外はなかつたが最近國産機械の完成に成功した今日では企業的にも充分採算がとれる様になつたので朝鮮窒素會社等各地方に工場を擴張中である、合成法は我國各學界の權威によつて研究が進められてゐるから近く完成を見ることと思ふ、以上人造石油の製造に當つて製造方法の

技術、之に要する機械製作並にその機械の製造能力が問題となるが、我國では技術は成功し機械の裝置も出来るけれどもその工作能力が不十分で、なほ外國品の輸入にまたねばならぬものがある

かくて零時四十五分一旦休憩、午後一時五十分再開、討論を省略して採決に入り

一 昭和十四年度議入議出總豫算追加案(第二號)

一 昭和十四年度各特別會計議入議出豫算追加案(特第二號)

一 豫算外國庫の負擔となるべき契約を爲すを要する件(追第三號)

豫算分科會

【三三】十七日の第一(外務、聯合、司法、拓務)第三(大藏)第四(陸軍、海軍)第六(逓信、鐵道)各分科聯合會は午前十時

拓務、松村大藏、西村陸軍、平川逓信各政務次官より夫々十四年度第二號追加豫算に計上したる所管經費の概要を説明したる後

中山福藏氏(民政) 關釜隧道建設に關する方針如何、また北海道、青森間及び中國、四國間に同様の計畫を樹ては如何

前田鐵相 關釜隧道は大藏政策及び國防上の見地より必要であるが何分にも世界に類例のない大事業であるから果して今日我々の有する科學の進歩を以て

して實行し得る可能性があるかどうかの點につき先づ基礎調査を行ひその調査の結果可能であるといふ見極めがつけば計畫に着手したいと考へてゐる、北海道青森間、中國四國間の計畫に就ては今日具體的に考へてゐない

中山氏 大都市の交通統制を行ふ考はないか

前田鐵相 既に前議會に於て協賛を経た交通調整法により東京大阪その他數縣に亘り實行を進めてゐる

増永元也氏(政友) 物價政策の見地より鐵道運賃を引下げの考はないか

前田鐵相 鐵道運賃引下が物價騰貴抑制に効果があれば勿論國策上の見地より運賃引下を行ふ考であるがたゞ物價に對する運賃の統制分子は極めて微々たるものであり、また一面今日の時局に於てかんがみ輸送の圓滑に全力を注ぐ必要のあることも考へねばならぬ

増永氏 交通行政を一元的に統制するため交通省を設置しては如何

前田鐵相 今日の時局に於てかんがみ御意には同感であるからその方向に努力したいが内閣全般の問題であるから充分研究する

増永氏 交通省ができるまで之に代るべきものとして交通審議會を設置しては如何

前田鐵相 自分としても同感でさういふものを作りたいと考へてゐる

の貨物輸出を妨害する運動があるとか、くが事實如何

有田外相 オレゴン、ポルトランド、アストリヤ等の港から日本へ輸出する層鐵等の積込につき同地の支那人が之を阻止したことのあつたのは事實であつて領事から市長、船舶關係業者等に對して交渉をした、今日の所アメリカ各地に波及する事態は認められない

鶴(祐輔氏(民政) チェコ問題は日本に對していかなる影響があると考へるか

有田外相 ヨーロッパの問題で直接日本にどういふ風な影響を及ぼすか今の所明言致しかねる

木村武雄氏(東方) 日本は稍ともすれば政治外交により需すべきものを實力に訴へる傾向がありはしないか外交機能の發揮が肝要なりと思ふが如何

有田外相 實力を使はずして外交機能の發揮に俟つべきことは全く同感である外務省の働きは結果が現はれて始めて働きは現はれる場合が多いことも御諒解願ひたい

木村氏 上海共同租界におけるテロ行爲取締の効果如何

有田外相 實際における協力方法を話合ひ取締方針を決めたのであるから從來よりも効果が上ると思ふ

中山氏 事變終了後における思想對策如何

平沼首相 事變終了後思想に測るべからざる影響のあることを覺悟して對策を樹てゐる必要があるがそれには今日計畫してゐる國民精神總動員運動を活躍させたいと思ふ、之は政府と民間と協力して當るのであるが目標は實行の方面

よりたてねばならぬ、工場における資本労働の調和、民間思想團體の協力、家庭内の融和等につき實行の上から對策を樹てねばならぬと思ふ。

中山氏 國民思想發揚のため機構の改革が必要ではないか

平沼首相 日本固有の精神を發揚するためには現在の機構を以ても目的を達し得ると考へる

中山氏 無賠償無占領に關する近衛聲明は臨時議會を開いて事前に議會の承認を求めべきものではなかつたか、またあの聲明は大權干犯とはならないか

今日聲明を變更する考はないか

平沼首相 近衛聲明は憲法の條章に照し輔弼の責に當る内閣の責任に屬するもので議會の協賛を経て然る後發すべきものではなかつたか、また右聲明は聖斷により決した大方針であり決して大權干犯でない、今日近衛聲明を變更する意思はない

川村保太郎氏(社大) 今後第三國と豫測せざる事態の起つた場合でも今議會提出の豫算で間に合ふか

平沼首相 左様な事態の起らないやうに努めなければならぬが萬一左様なことがあれば勿論今回の豫算では不十分であるからその際には更に國民の協力を求めねばならぬ

午後四時廿分休憩、同四十分再開
木村氏 今後に於ける滿州移民方策如何八田首相 五族協和の原則に基き日滿不可分の關係に立つて我國の農村問題と滿州移民との双方に亘る移民政策を樹立すべく近く會議を開いて協議する方針である

河野一郎氏(政友) 今回の追加豫算に米穀増産費として朝鮮總督府は八十萬圓を計上してゐるのに臺灣總督府は全然その經費を計上してゐないのは何故か
森岡臺灣總督府總務長官 農林省から五十萬石増産の希望があつたが之が經費を追加豫算に計上するの間に合はなかつた、廿數萬圓位の經費を要すると考へるがその經費は豫備費その他から支出したい
なほ河野氏と朝鮮總督府政務總監との間に朝鮮米配給統制につき質疑應答あり午後六時十五分散會

時四十分開會、直ちに討論に入り付託案たる外務、司法、拓務、大藏、陸軍、海軍、逓信、鐵道各省所管追加豫算に對し中山、小笠原三九郎(政友) 小池四郎(第二)川村保太郎(社大)の諸氏賛成意見
【三七】豫算第二分科(内務、文部、厚生、三省所管)會は十七日午前五十分開會内務省所管につき質疑に入り山道襄一氏(民政)より町村吏員の擴充、道路改良、町村制改正等につき、大本貞太郎氏(政友)より地方財政交付金の増額、特別市制の制定、警防團、内相の抱く内政改革の意見等につき夫々木戸内相に訊し零時廿分休憩、午後一時四十分再開、午前引續き内務省關係の質疑を續行、小山田正義(政友) 高橋熊次郎(政友) 永山忠則(第一)小林三郎(民政)三田村武夫(東方) 世耕弘一(政友) 永江一夫(社大)の諸氏より東北振興、警防團、地方財政の援助、町村制改正、思想對策、出版物の取締その他内務行政全般につき木戸内相以下内務省幹部に訊し午後六時廿分散會

【三八】十八日は午後一時四十分開會直ちに質疑に入り永田良吉(政友)眞鍋儀十(民政)藩野毛利榮(政友)三田村、小林、豊田豐吉(民政)世耕等の諸氏より高工創設、準備教育の弊害、青年教育、私學振興等につき質疑あり、荒木文相、山川専門學務局長、藤野普通局長等より夫々答辯あり午後七時五十分文部省所管の質疑を終了、午後七時四十分より厚生省所管に入り豊田氏より賃銀統制、技能者養成について、高橋氏より花柳病撲滅と私娼制度の廢止について、永山氏より轉失業者の職業輔導と軍事扶助事業の擴大強化について、最後に永江氏より労働賃銀規則の目的について夫々質疑あつて同九時卅分散會

【三九】廿日は午前十時卅分開會直に討論に入り清水徳太郎(民政)世耕兩氏より賛成意見を附し、採決に入り全會一致左の希望條項を附して原案議り三省追加豫算案を可決同十時五十分散會

△希望條項
一 砂防工事治山治水の要請なり政府は年々氾濫する洪水に因る災害防除に關し内務、農林、鐵道を連し一貫したる政策を樹立し砂防の完壁を期すべし
二 府縣災害土木費國庫補助規程中連中連年災害補助に關する規程は補助の均衡を失す仍て政府は速に同規程を改正し補助の適正を期すべし
【四〇】十七日の追加豫算第五分科會(農林、商工所管)は午前十一時五十分開會、小山田正義(政友)より農産物增計書遂行と低物價政策について質し櫻内農相に答へ、付で田中耕氏(第二)より肥料專賣制の實施及び養蠶保險制の創設の要望あつて零時十三分一旦休憩、午後二時卅分再開、川島正次郎(政友)永田良吉(政友) 大本貞太郎(政友)高橋熊次郎(政友) 諸氏の質疑あつて後主査村上國吉氏(民政)よりこの追加豫算は相當多額に上るが之は先般衆議院本會議に於ける農漁山村の生産力擴充に關する決議を尊重して計上されたものであるか、この追加豫算を含めて農産生産力擴充の爲に交付される金額如何と質したるに對し櫻内農相 政府は先般の衆議院に於ける農漁山村の生産力擴充に關する決議を尊重し今回部落團體に對して實際に金を配分する様にしたが、只單に金を渡すといふ事ではこの效果も如何かと考へ専ら増産設置を基準として獎勵金を交付する事とした、而もこの豫算に於ては人員費は極めて少額である、農村部落團體に交付する金額はこの追加豫算に於て千三百七十六萬餘圓で、本豫算の交付金と合せて千七百八十四萬餘圓であるが、この外に十五年後の小麥増産の爲百五萬圓を交付することゝなつてゐる
と答辯、同七時十分散會
【四一】十八日は午前十一時十八分開會澤田參與官より提案内容の説明あつて質疑に入り宮澤胤男(民政)より暴利取締令の運用に關し江羅直三郎氏(政友)より官僚統制の弊是正に關して質し八田商相これに答へ零時廿三分一旦休憩、午後一時四十八分再開、午前引續き江羅氏の質問あり、次いで
中山福藏氏(民政) 物價統制の總動員法第十九條は何時頃發動されるか
八田商相 政府並に物價委員會で研究中でいつ發動といふことは申上げられぬ
川島氏 第十九條を發動するその範圍、内容目標は如何
八田商相 何時發動するか云へぬが關係方面に於て只今打合せ協議中であり内容、範圍についても研究中である
更に中山氏より動力資源確保と代用燃料扱業者の利潤、手数料等に關し夫々質問

し次に聖田野吉氏(民政)より綿非常管理につき再び川島氏より總動員法第十九條發動と物價政策に關し八田商相、新倉商務局長より答辯あり、鈴木正吾氏(第一)より石油資源確保につき質し青木企畫院總裁、小島燃料局長官これに答へ、ついで加藤知正氏(政友)より絹織物價格公定につき、山崎劔二氏(社大)より低物價政策と陸海軍の買入價格につき質したる後山崎氏 農業用具の價格を公定する考へはないか

し成田労働局長より全國工場に産業報國會の結成されたもの既に千六七百に及んで居り當局も右聯盟を中心として労働者の國策への協力を圖りつつある旨答辯ありつて文部省關係に移り荒木文相に對して福田關次郎氏(民政)土屋清三郎氏(民政)服部英明氏(民政)塚本三氏(民政)森田氏等より夫々質疑あつて殘餘の質問は分科會後に留保してこれにて決算總會を終り十四日より分科會に移ることとし同七時五十分散會

竹内物資調整局長 機械の高いのは今日常識となつてゐる、工作機械等については何らかの方法によつてその價格を統制したいと折角研究中である、また農業用具は比較的簡單なものであるからいそぎ調査して實施するやうにしたいと思つてゐる

【三三】廿日は午後二時廿分開會、福田第一及第二服部第三及第四各分科主査より分科會の経過並びに結果の報告あつて後、保留せる質疑に入り、福田關氏の質問に對し板垣陸相より戰地自給物資に對する支拂額は戰費の大體二割弱である旨を答へ、續いて商工省關係に入つて井上氏・山崎常吉氏(第一)より澤田商工参謀官との間にス・フその他に關して問答を重ね、森田氏、松浦周太郎氏(民政)よりも質疑あり田中水産局長より答辯して七時散會

決算委員會

特別委員會

赤子公債委員會

【三二】十一日の決算委員會は午後三時開會、厚生省關係の質疑に入り河合義一氏(社大)森田重次郎氏(民政)等の質疑に對し高野豫防局長より體力向上の根本方針は先づ生活環境の改善即ち榮養、住宅等の缺陷を除去するにありそれに加へて疾病豫防、體力鍛錬行政を實施する旨答辯あり、其他井上良次氏(社大)より戦時下の労働者対策につき質疑ありこれに對

【三二】十一日は午前十時四十七分開會、松田正一氏(民政)より割引國債の利廻、公債消化と貯蓄獎勵との關係等につき質問、松隈文書課長より答辯あつて同十一時十五分散會

▲國債整理基金法可決【三三】十三日は午前十時四十分開會

松尾四郎氏(民政) 割引國債の發行價額は現在三分半利付國債と同様の利廻として何程となるか

【三二】十一日は午前十時四十分開會、松村大藏政務次官 預金部資金の運用は公債買入れに重點が置かれるので預金部からの出資は困難である

次に田村電務局長より列國の世界通信政策並びに過去に於ける列國の對支通信權益の伸張に就て説明あり正午秘密會に入り午後零時十二分秘密會を解いて直ちに散會

【三三】十三日は午前十時四十一分開會併託議案たる大日本航空株式會社法案に

【三二】十一日は午前十時四十分開會、小笠原三九郎氏(政友) 事業計畫の遂行に伴ふ資金の調達に當り今後の金融界の情勢に於て巨額の社債發行は困難のことが考へられるがその場合政府は預金部から出資させる考はないか

▲國際電氣通信委員會

【三二】十一日は午前十時四十分開會、小笠原三九郎氏(政友) 事業計畫の遂行に伴ふ資金の調達に當り今後の金融界の情勢に於て巨額の社債發行は困難のことが考へられるがその場合政府は預金部から出資させる考はないか

【三三】十四日は午前十時廿八分開會、併託案たる大日本航空株式會社法案の審議に入り清瀬規矩雄氏(政友)航空研究機關問題について質したる後

最上氏 航空省設置に關する當局の所見如何

如野邊相 航空の飛躍的發展と相呼應して行政機構の擴充は必要であるが今の斯航空省については考へて居ない

町尻軍務局長 二、三年前から相當強く關心を持つてゐる、陸軍としては民間航空發達のため航空機製造會社の統制獎勵並に資材原料等を一手に集める必要は認めて居る、軍の第二線たるべき民間航空の飛躍發展を圖るのは刻下の急務である

多田滿長氏(民政)第二次航空計畫につき質し十一時四十分秘密會に入り零時廿分秘密會を解き直ちに休題、そのまゝ散會

【三五】十五日は午前十時卅分開會、附託議案の大日本航空株式會社法案の質疑を續行、永田氏航空思想の普及について質したる後

多田氏 航空事業調査會のみで今日飽き足らぬものがある、航空國策審議會の如きものを設置しては如何

監野選相 權威ある航空國策の一大調査機關を設ける事は必要である、陸海軍とも協議を重ね又民間の有識經驗者の意見を徴し航空國策の徹底に努力する多田氏更に日滿支の國際航空路について質したるに對し

藤原航空局長官 日滿、日支の國際航空路については大體大日本航空株式會社が經營してゐる、國際航空路は原則として相互主義によるものであるから將來は滿支の飛行機を乗入れさせる事も考へられる、目下どの飛行機がどの線をとらふ事は考へて居らぬ

尙民間航空發展につき町尻軍務局長より軍の絕對援助の言明あり零時十二分散會

▲原案修正可決【三三】十六日は午後一時五十四分開會直に討論に入り

小笠原氏 第十三條の二に「國際電氣通信株式會社を監督する官廳の官吏たりし者は退職後五年間は政府の認可を受けるに非ざれば國際電氣通信株式會社の取締役及監査役となる事を得ず」と挿入修正原案に賛成するものである更に施行に當り物資資金の調達について最善の注意を拂はれたら、現物出資評價委員會には學識經驗者の外に貴衆兩院議員を入れたる萬全を期せられたい

見の開陳あり採決の結果右の修正意見通り全會一致可決し同二時二分散會

▲航空會社法案審議【三三】十七日は午前十時四十一分開會併託議案たる大日本航空株式會社法案に關する質疑を續行富吉氏 民間航空を世界の水準に引上げ國防の安全感を確保せねばならぬ今日航空安全施設が甚だ貧弱と思ふが如何藤原航空局長官 不振を回復すべく急速に整備に努めて居るがラヂオビーコン

と航空無線は共に整備されつゝ、あつて來年末には韓線航空路はビーン化される事になる。巷間傳へられて居る如き外機の飛來を怖れて諸設備をおくらせて居るといふ如き事は全然無い。

富吉氏更に研究機關について質し

櫻井航空局長 技術部長 中央航空研究所の設置により在來の綜合的恒久的研究の不備を完全に補ひ得る事を確信してゐる。將來は外國への輸出を目的とする製造工業を促進したい。

高橋圓三郎氏(政友) 人的養成の新たな施設に關し政府の生産力擴充との間に密接なる關係ありや

鹽野法相 委員の養成所は十三、十四年度に夫々五ヶ所を増設、後年増加の計畫であり、大規模の中央航空所は第一次第二次計畫として夫々五千萬圓の經費を計上し養成研究に萬全を期してゐる。之等は物動計畫、生産力擴充計畫の中に充分に考慮に入れてある

かくて零時半散會

【三二】十八日は午前十時卅一分開會、併託議案たる大日本航空株式會社法案の質疑を續行、高橋氏國際航空路の開拓につき、安藤孝三氏(第一)民間航空の養成機關につき質し

松尾四郎氏(民政) 國際電氣通信株式會社法中改正法律案の修正條項につき過相は修正の必要なと言はれたが所謂官吏の天下り人事を如何に考へてゐるか

鹽野通相 電氣通信、飛行機等の國策を實行する特殊な會社は國家が多額の資本を投じ計畫を樹てるものであるから國家としての責任上當然その事業を遂

行し得る人物を當てねばならぬ、多年の經驗を有する監督官たるものを適當と思ひ又それだけでは任務の遂行上支障を來すと思ふ、しかし修正條項が兩院を通過した場合はその精神は充分に汲まねばならぬ

次いで永田氏より陸軍機の支那飛行機隊數に關し質問あつて零時四十四分散會

▲大日本航空會社案可決【三三】廿日は午前四時四十五分開會、併託の大日本航空會社法案の審議に入り直ちに秘密會に入り、午後一時四十八分再開法案につき最上氏より左の如く修正して賛成意見を陳述あり採決の結果滿場一致可決して二時散會

第十條第四項に左の一項を加ふ

一 大日本航空株式會社を監督する官廳の官吏たりし者は退職後五年間政府の認可を受けるに非ざれば大日本航空株式會社の役員と爲ることを得ず

職員確保委員會

【三二】十一日は午前十時卅一分開會、中崎俊秀(民政)井上良次(社大)土屋清三郎(民政)の諸氏より國民體力管理制度、醫療制度の改善、本法醫藥給付の内容等につき廣瀬厚相と質疑を重ね午後一時散會

【三三】十三日は午前十時廿五分開會、直ちに討論に入り成島勇氏(民政)小串清一氏(政友)永山忠則氏(第一)井上氏、道家齋一(第一)の各委員より夫々原案の不備について將來適正に改善さるべきことを希望して採決に入り全會一致之を可決、ついで併託された船員保險法案につき廣瀬厚相より提案理由説明の後委員より資料の提出要求あつて同午後零時十

分散會

【三四】十四日は午前十時卅一分開會、併託議案の船員保險法案の審議に入り、高木大郎氏(民政)より漁船乗組員の特殊性に鑑み本保險制度の制定と併行して近き將來漁船乗組員に對する適切な保險制度の設定を要望した後

濱地文平氏(政友) 本法の主眼たる養老年金制度は將來漁船乗組員にも適用さるべきか

進藤保險院長官 漁船乗組員の勤勞年限、勤勞状態の特殊性を考慮し寧ろ遺棄手當、死亡手當等に重點を置きたいと思ふ

更に濱地氏より本保險制度の適用船舶乗組員より蟹、鮭、鰯捕鯨船以外の漁船乗組員の除外を希望し進藤院長官より適用除外の問題については農林、厚生兩省に於て目下審議中である旨を答へ次いで關聯事項として米窪滿亮氏(社大)より政府は失業保險制度制定の意思ありやと訊したに對し廣瀬厚相今は失業保險制度制定の意思はないがその重要性を認めて目下研究中であると答へ、土屋氏よりも質問あつて午後零時十分散會

【三五】十五日は午後一時卅一分開會、米窪氏 船員の平均死亡年齢は國民平均死亡年齢に比し低く又その就役年齢は陸上労働者の就役年齢に比し低い、かゝる事情から本法に規定せる養老給付の年齢資格五十年は頗る高過ぎる、四十五年に引下ぐるを適當と思ふが如何

佐藤保險院總務局長 保險經濟の上から五十年より四十五年に引き下げることは保險料その他に於て過大な負擔とな

る、從つて五十年を適當とすると思ふ

米窪氏更に第五十八條に規定せる長期給付の國庫負擔を近き將來五分の一から三分の一にする意思ありやと厚相よりの言明を希望し同午後三時十分散會

▲船員保險法可決【三六】十六日は午後二時十五分開會直ちに併託議案たる船員保險法案の討論に入り高木氏より漁船乗組員を命令により本法より除外すること漁船乗組員に對してはその特殊性に鑑み漁船乗組員保險法乃至漁船乗組員共濟制度の制定について立案し次議會に提出されたいとの希望條件を附して賛成意見の開陳あり、濱地氏、山崎常吉氏(第一)、米窪氏よりも同様趣旨の希望條件付賛成意見の開陳あつて後採決に入り全會一致之を可決、ついで又併託議案の健康保險法中改正法律案について廣瀬厚相提案理由を説明、委員よりの資料提出要求あつて同二時四十五分散會

【三七】十七日は午前十時五十分開會、併託議案の健康保險法改正案の審議を續行

【三八】十三日は午後一時卅一分開會、江羅三郎氏(政友)より飲食遊興税につき川崎末五郎氏(民政)高橋龍次郎氏(政友)より鑛業權の讓渡利得税につき、小山倉之助氏(民政)より減價償却年限短縮につき、池本甚四郎氏(民政)より茶の物品税につき大矢主税局長との間に質疑應答あり午後六時散會

【三九】十四日は午後二時卅一分開會、東(民政)大口喜六(政友)田中邦治(民政)松永義雄(社大)諸氏と石渡藏相、天矢主税局長、新倉商務局長等との間に遊興稅課稅方法、地方財政補助金額、稅制整理方針、絹織物販賣價格等に關して質疑應答あり午後六時半散會

望あり午後零時五十分散會

▲健保案可決【三三】廿日は午前十一時開會健康保險法中改正法律案を議題として採本氏その他より質問あつて質疑を打ち切つて午後一時休職、二時卅一分開會、討論に入り中崎、小串、永山、塚本、道家の諸氏より賛成の意見を述べ採決の結果全會一致原案通り可決三時十五分散會

▲増稅法案委員會

【三二】十一日は午前十一時十分開會、愛野時一郎氏(民政)より日滿兩國の租稅負擔關係に關し、服部岩吉氏(政友)より物品税と公定價格との關係につき八田商相に質疑あり零時十分休職、午後二時再開、木戸内相より遊興稅國稅移管に伴ふ地方財政補助金額に關し、財政・經濟(參照)の如く説明あり瀧澤七郎氏(政友)より賣藥課稅につき服部氏、一松定吉氏(民政)より産業組合指導方針につき田付秀吉氏(民政)より稅制整理方針その他につき質疑あり午後六時五分散會

【三三】十三日は午後一時卅一分開會、江羅三郎氏(政友)より飲食遊興税につき川崎末五郎氏(民政)高橋龍次郎氏(政友)より鑛業權の讓渡利得税につき、小山倉之助氏(民政)より減價償却年限短縮につき、池本甚四郎氏(民政)より茶の物品税につき大矢主税局長との間に質疑應答あり午後六時散會

【三九】十四日は午後二時卅一分開會、東(民政)大口喜六(政友)田中邦治(民政)松永義雄(社大)諸氏と石渡藏相、天矢主税局長、新倉商務局長等との間に遊興稅課稅方法、地方財政補助金額、稅制整理方針、絹織物販賣價格等に關して質疑應答あり午後六時半散會

【三二】十六日は午後二時十五分開會、最上政三(民政)、道家齊一郎(第二)、池本、小山、高橋、松永東の諸氏と石渡蔵相、木戸内相との間に税制整理、地方制度改革等の方針に關する質疑應答あり之を以て質疑を一通り終了し午後四時五十分散會

▲修正可決【三三】廿日は午前十一時開會したが修正案が決定するに至らないので一旦休職、午後一時半再開したが再度休職、同三時四十五分再開したが三度休職、同八時一分再開

川崎委員長 遊興飲食税を統一する爲關西方面に於ける花代と飲食代とを合算して課税する事は出来ないか
大矢主税局長 全國的に課税の均衡を圖る爲勸令を以て免稅點に關しては花代と飲食代とを通算せしむることとする

川崎委員長 遊興飲食税の徴収に當り徴收者と當業者と充分連絡協調して行く自信があるか
大矢局長 出来る限り業者の團體と連絡を保つて協調を圖りたい

川崎委員長 カフェ、バー等の課税は遊興飲食税の免稅點以下のものに課税してゐるが之は地方税として存續せしむる方針なきや
木戸内相 五圓未満の飲食に對し地方税を賦課せんとする者は認可する方針である

石渡蔵相 内相の答辯と同様である之にて質疑を打ち切りに入り、宇賀四郎氏(民政)より支那事變特別税法中改正法律案、臨時利得税法中改正法律案、に對する修正動議を提出して政府案に賛成の意見を述べた

武田徳三郎氏(政友) 政府は明年度以降に於ける根本的税制改革に當つては中央地方を通ずる税制の改正を斷行し又交付金制度を確立すべきである
と希望意見を附して右の修正案に賛成の旨を述べた

森繁氏(第一) 修正案に於て鑛業權讓渡利得課税の溯及制度を廢止した事は不合理であるが大局から見之に賛成するものである、税制改革に當つては苛斂誅求に失せざる様注意すべきである
と希望意見を附して修正案に賛成、次いで

河野密氏(社大) 政府は税制改革案を立案し次期議會に提出すべし、増税による物價騰貴を防いで大衆生活の發威となることなき様注意すべし、税制改革に當りては全體的負擔均衡を圖るべし
との希望意見を附して原案並に修正動議に賛成し、道家氏も原案並に修正動議に賛成の旨を述べ最後に青木作雄氏(東方)

「船舶及鑛業權讓渡利得税の課税の溯及性を削除した事には反對であるが其他は修正案並に原案に賛成する」之にて討論を終り採決の結果支那事變特別税法中改正法律案、臨時利得税法中改正法律案、臨時利得税法中改正法律案の三案を修正可決、之に對し石渡蔵相政府は兩院に於て本修正案が可決せられ、之に依つて實行し度いと思ふと述べ、午後九時廿九分散會

米穀法案委員會
【三二】十一日は午前十時十分開會、伊東岩男氏(政友)のアルコール原料植物等に關する質疑あつて零時十五分休職、午後二時卅七分再開

伊東氏 市場員の市場取引は如何に取扱ふか
周東米穀局長 市場員の當該市場地區内における非市場員との現物取引は一般市場取引と同様に見做し届出制により日本米穀會社が手数料を徴收する、但し地區外との取引は届出のみで手数料は徴收しない

杉山元治郎氏(社大) 本法第二條によれば米穀取扱業者が正當の理由なくして休業した場合は營業の認可が取消されるがその休業の期間は如何
周東局長 六ヶ月位にしたいと考へてゐる
杉山氏 日本米穀會社の市場員の範圍如何
周東局長 問屋(卸業者)生産者團體をこれに極く特殊の場合に小賣商團體の参加を豫定してゐる

山田六郎氏(民政) 帝國農會と産業組合を即時合同せしむる意思はないか
櫻内農相 農業團體には夫々特殊事情があるの直ぐには合同出来ないが中央農林協議會などを媒介として全農業團體合同へ拍車を加へるやう斡旋したい

斯くて同六時卅五分散會
【三三】十三日は午後一時十分開會
山田氏 第一條により免許制を適用する地區として如何なる地域を豫定してゐるか
周東米穀局長 現在米穀市場を開設してある都市とその隣接町村を差當つて第一條により「許可を受くることを要する地區」に指定するつもりである

と答辯、當面早急に全國的に免許制を實施する旨を仄かし次で
小平重吉氏(政友) 日本米穀會社の經營する市場において延取引を許容するとすれば投機的要素排除のため何等かの制約を加へる必要はないか
周東局長 各米穀市場につき過去の出廻數量等を考慮し取引高に一定の數量的制限を加へる必要があらうと思ふ

小平氏 全國各米穀市場に就き夫々變つた業務規程を作るのか
周東局長 之は現物取引に限る事であるが生産地の市場は買市場に指定して市場員は買一方に限定し消費地は賣市場として市場員は賣一方しか許さない方針であるが、何れ夫々地方の米穀事情に即して善處したい
山本象吉氏(民政) 大口米穀取扱業者が本法による取引市場に参加しない方が種々の法的制約から免れ得るといふ意味から市場員になりたがらない場合、政府は市場参加を強制するか
櫻内農相 平常の場合は強権を以て市場参加を強制するやうなことは絶対にない、然し米穀事情が非常に逼迫してくれば第四條により左様な事になるかも知れない

山本氏 市場員の資格如何
周東局長 米穀の買入賣渡を業とするもの、米穀を取扱ふ産業組合聯合會、米穀の買入賣渡を業とするもの、商業組合主務大臣の指定するもの等である
山本氏 本法が實施され米穀取扱業者が萬一窮地に陥り生活權を奪はれるやうなことになるれば政府はこれに對する救濟策の用意があるか
農相 現在の實情より推測するに配給機關をこの儘放置しておけば米穀商人の取扱數量が産業組合系統機關に漸次蠶食されるは自明の事である、當業者は心をこゝに致し冗費を節減して經營を合理化し生産者の利益を圖ることに専念するならば生活權を脅かされるやうなことは絶対にあらうと思ふ

次で石坂繁氏(第一)の農林政策全般に關する質疑あつ同六時五十分散會
【三四】十四日は午後一時廿分開會、吉植庄亮氏(政友)取引の種類、延取引の期限米の國營検査等につき、古田喜三太氏(民政)米穀配給會社の利益配當につき夫々質疑をなし櫻内農相の答辯ありたる後小山田義孝氏(政友) 第一條の許可は新に開業せんとするものには與へない方針であるか
周東米穀局長 米穀の配給實情、米の出入數量等に依り新に開業せんとする者に對しても許可を與へる考へである
三宅正一氏(社大) 本法による米價暴騰抑制の限度如何
周東局長 本法の運用に依つて抑制し得ざる場合は總動員法の發動も亦已むを得ない
かくて四時十分一旦休職、四時廿七分再開

三宅氏 本法と米の生産増大との關係如何
櫻内農相 本法實施によつて米價の安寧を圖り生産力を擴充せしめたい、一般物價の昂騰によつて米の生産費も増大すべきは當然であるが現在の米價が生産費を割るものとは考へない
三宅氏 米穀の價格引上政策を伴はざる増産計畫如何

櫻内農相 本法實施によつて米價の安寧を圖り生産力を擴充せしめたい、一般物價の昂騰によつて米の生産費も増大すべきは當然であるが現在の米價が生産費を割るものとは考へない
三宅氏 米穀の價格引上政策を伴はざる増産計畫如何

小濱農務局長 農村指導機關の充實を圖ると共に農家の消費物に關しては一般

低物價政策によるが農業用生産資材のうち無機質肥料即ち硫酸、過燐酸等については出来るだけ低價格を圖つてゐるが有機質肥料即ち魚肥の減少、大豆粕の輸入減等についてはまだほつきりした対策が樹つてゐない

三宅氏 土地の交換分合について登録税は免除されたが右に關し地方税たる不動産取得税は依然賦課されると思ふが如何

小濱局長 内務、大藏兩省と協議中であるが地方税も賦課されない様にしたいと思ふ

かくて同六時十五分散會

吉植氏 戦時下において食糧作物が激減を來すが如き事があれば聖職完遂に重大影響を齎すは自明の事であるが最近農業用物資の消費規正が峻厳を極め生産力維持さへ困難視されて來たが之に對する政府の今後の方針を承りた

青木企畫院總裁 農業用生産資材の配給が從來圓滑を缺いてゐた事實が充分認め、従つて今後では農業用生産資材の割當に際しては充分考慮する共に、今月中にも配給機構の改革整備に着手し資材の高利潤産業分野への流出を防止する、等の方針に従つて善處する決心である

次で同問題について北勝太郎(第一)西川貞一(政友)河野一郎(政友)平野力三(第一)諸氏の關連質問あつて零時廿三分休憩、午後二時十二分再開

小野謙一氏(東方) 延取引には限月制を採用するの

周東米穀局長 限月を建てずに六十日延べて行く方針であるが、之はまだ最後の決定をみる迄には至つてゐない、いづれこの法案が議會を通過すれば關係官廳官吏、民間代表者學識經驗者を以て組織する米穀配給統制法運用委員會に於てさうした具體的細目を決定したいと考へてゐる

次いで大石倫治(政友)、河野兩氏の質疑あつて同五時四十五分散會

【三二】十六日は午前十時四十分開會、平野、小山亮(第二)兩氏の質疑あつて零時三分休憩、午後一時十分再開

平野氏 戦時米穀政策推進の前提條件として重要肥料の國家專賣を斷行する意志はなか

櫻内農相 現在の肥料配給施設を以ては專賣に近い効果を擧げてゐると考へるので今直ちに肥料の專賣乃至は國家管理等を敢行する意志はない

平野氏 日本米穀會社の重役は如何にして決定するか

農相 理事長、副理事長は農林、大藏、商工三省で協議の上選任し他の重役は會社で選舉して來たものを内何せしめ之が適當なりと認定され、ば之を認可するの方針である

村松久義氏(民政) 朝鮮米を内地に移出する場合日本米穀會社に販賣を委託するの

湯村朝鮮總督府農林局長 朝鮮米穀市場會社と日本米穀會社を配給機構の上で直接的に結合せしめようとは考へてゐない、朝鮮に於ける移出業者の移出取扱數量に適當な調整を加へると共にこ

の移出商と日本米穀會社の市場員を結びつけ結局日本米穀會社の經營する市場を通さなければ鮮米の内地移出は出來ないやうな仕組みにしたいと考へ目下朝鮮總督府、農林省兩當局の間に於て具體的な配給機構の整備に關し協議を進めてゐる

勝田永吉氏(民政) 本法第一條により營業免許を受ける地區を定める場合販賣地域を制限するの

周東米穀局長 差當つてそこまで東縛しようとは思つてゐないが將來地區外營業者との競争でも起れば販賣區域の制限といふことにならう

勝田氏 第四條に其統制命令を發する場合の極端な事例を示された

周東局長 小幸にして米が非常に不足を來したやうな場合に地主等に對する藏匿米の賣渡命令、商人の販賣買入數量の制限、消費者に對する切符制度の實施等を想定してゐる

櫻内農相 本法第四條發動に際しては極めて慎重な態度を持し緊急一剋を争ふ場合のほかは米穀統制委員會乃至はその他適當な委員會に諮問して發動したいと考へてゐる

勝田氏 第五十六條によれば現在の取引所を買取るといふがそれは當該取引所の全財産の意味か

周東局長 現取引所が現實在現利用してゐる土地、建物、その他設備を買取るの對象とするのであつて取引所の全財産を意味するものではない

勝田氏 取引所の買收價格を決定する場合、時價、建設價格、利用價值を參照するといふがその利用價值とは如何なる意味か

農相 日本米穀會社にとつての主觀的利用價值を意味するもので、新市場にとつて利用價值のないものに就いては時價、建設價格を參照して買收價格を決定した

次いで田中耕(第二)、窪井義道(第一)兩氏の質疑あつて午後八時半散會

【三七】十七日は午後三時廿五分開會、直ちに休憩、同六時卅五分再開したが民政黨の同法案の修正點に關する黨議未決定のため直ちに散會

【三八】十八日は同法案第六條第三項の勅令事項延取引市場の開設地の問題に關する政民兩黨の折衝が妥協點に達せぬ爲定期より遅れて午前十一時四十分開會吉植、杉山元治郎(社大)小野、河野、平野諸氏より質疑あつた後午後零時四十分一旦休憩、休憩中に政民兩黨の折衝が纏つたので午後一時五十分再開討論に入るに先だち添田委員長より(一)第一條勅令事項第三項の營業許可は家督相續の場合には届出主義によること、(二)相續人に不適當な場合に於いては縁古者に許可を與へること、(三)第四條に基く統制命令は必ず米穀統制委員會の手を経て決定すること、(四)延取引を排除することの四ヶ條に亘る政民共同の希望條項を述べ政府の所信を質したるに對し櫻内農相は第一乃至第三の條項に關しては何れも勅令並に命令事項規定の際に善處する旨の答辯をなした第四の條項に關しては別項(各派動向)參照の如く言明することありかくて討論に入り、長野綱良氏(民政)田中好氏(政友)北勝太郎(第一)杉山氏、小野氏より共同修正案に對する賛成意見の開陳あり採決の結果満場一致修正案を可決して同一時五十分散會

▲米穀法修正條項
一 第四條「政府」の次に「特に必要ありと認むるとき」また「媒介を爲す者に對し」の次に「勅令の定むる所に依り」と夫々追加すること
一 第二十七條の末項に左の一項を追加す
「日本米穀株式會社を監督する官廳の官吏たりし者は其の職を退きたる後五年間日本米穀株式會社の役員と爲ることを得ず、但し主務大臣に於て特に必要ありと認めたるときは此の限りに在らず」
一 第廿九條第二項第三項を削除、第四項「又は第二項の五字を削除
一 第五十條第一項第二號より「又は第二項」の五字を削除
一 第五十九條「第一條の規定施行の際現に同條の許可を受くべき」を削除して「昭和十四年四月一日現に命令を以て定むる」と修正、「媒介の業務を行ふ者」の次に「又は承継人にして第一條の規定施行の日迄引續き其業務を行ふもの」と追加す

朝鮮專賣委員會
【三二】十一日は午前十時四十三分開會直ちに大正九年法律第五十三號中改正法律案につき質疑を續行して末村正義(政友)葉梨新五郎氏(政友)より鴨綠江水力電氣會社の協定内容、電力の供給等の問題につき大野朝鮮政務總監、水田同財務局長との間に質疑應答を重ね午後零時十分散會
【三三】十三日は午後二時開會前同に引

成意見の開陳あり採決の結果満場一致修正案を可決して同一時五十分散會

【三三】十三日は午後二時開會前同に引

續き質疑に入り

小田榮氏(第一) 鴨綠江水力電氣及滿州
鴨綠江水力電氣の事業收益の豫想如何
永田財務局長 最初は五、六分程度の配
當を豫想してゐたが其後の物價昂騰經
濟情勢の變化により今は適確に申上げ
れる

葉梨氏 内地では既に電氣事業の國家管
理が行はれてゐるが朝鮮では電力事業
に對し將來如何なる方針をとる積りか
大野政務總監 朝鮮に於ける電力の國家
管理問題は既に昭和六年の電氣事業調
査會に於ても意見として認められてゐ
る程であるが電力全般に亘る基本的調
査も近く完了を見る事になつてゐるか
ら其上で財界其他の關係影響を充分考
慮した上で將來の方針を考へる積りで
ある

前川正一氏(社大)より事變後の朝鮮の政
治經濟に現はれた影響及び特別の任務、
勞働者の内地渡航状況等に對し質問あり
大野政務總監之に答へ午後四時中散會
【三三】十四日は午後一時五十分開會葉
梨氏、朴春琴氏(第一)から朝鮮に於ける
電力料金に關し資料提出方を要求し二時
十八分散會

▲關稅特例法案可決【三三】十六日は午
後二時卅五分開會岡野龍一氏(民政)より
東洋拓殖會社の指導精神に就き簡單に八
田拓相の意向を質し之を以て大正九年法
律第五十三號(關稅法國稅定率法等の朝
鮮に於ける特例に關する法律)中改正法
律案に關する質疑を打切り討論に入り森
下國雄(民政)田中好(政友)前川、守屋榮
夫(第一)三田村武夫(東方)の諸氏より夫
々贊成意見の開陳あり採決の結果全會一

致可決、同三時十分散會
輕金屬製造法案委員會
【三二】十一日は午後一時四十分開會、
宇賀四郎氏(民政)輕金屬に關する増産計
畫の内容を質し東工務局長公表をはばか
る旨答へ直ちに秘密會に入り午後二時四
十七分秘密會をときまのま開會
【三四】十四日は午前十時卅七分開會
宇賀氏 アルミニウム製造工業は莫大
な資本を要する、即ちアルミニウム
生産十萬噸に對しては尠くとも四億五
千萬圓の資金を必要とする、一體政府
は昨年十一月以來新設増設を許可した
同事業に幾何なる資金を要しこれが資金
調達に如何なる見通しをしてゐるか
東工務局長 昨年十一月許可した日本輕
金屬は資本金一億圓、社債その他で八
千萬圓となつて居り、相當の時日を要
すると思ふがその資金計畫は順調でそ
の他新増設のもの例へば東洋金屬の二
千萬圓、日本電工の増設分一千萬圓(拂
込徴收)もその資金調達に心配なしと
思つてゐる

宇賀氏 政府は日本輕金屬を國策會社と
しようとしてゐたのではないか
東局長 日本輕金屬に許可を與へた直後
他の既設會社に對し日本輕金屬の株を
持つて相提携してやつてはどうかと從
應したことはあるが日本輕金屬を國策
會社として特別に他の既設會社に優先
して保護助成する考へは當初よりない
宇賀氏 輕金屬の生産擴充に要する資材
は如何なる方法と目的で配給するつも
りか
東局長 鐵、銅等の生産擴充資材は相當
窮屈であるが輕金屬用資材については

十四年度物動計畫立案決定に際して特
別に考慮するよう企畫院とも話合つて
ある、これが資材配給に關しては既設
會社は勿論新設會社に於いても相當の
生産計畫が具體化しその工事も進ん
で完成近きものを第一優先的に取扱ひ
つぎに計畫確實にして急速に生産の見
透し十分なるものに提供するつもりで
ある
宇賀氏 本法第廿二條で特殊共販會社を
つくることになつてゐるがこれを必要
とする時期如何
東局長 只今必要と認めて居り、將來各
社がどん／＼生産するやうになればそ
の價格統制のため特殊共販組織をつく
る必要は一層強くなると思ふ
なほ共販會社の組織、資本金、事業等に
關する問答あつて更に
宇賀氏 總動員法と本法との關聯如何
東局長 本法は特別法として總動員法に
優先して適用されるが適用の條項なき
ものは總動員法によることになると思
ふ
かくて零時五十分一旦休職、午後一時十五
分再開
深澤豐太郎氏(政友) 輕金屬製造の各會
社に配給すべき増産用資材は各社平等
の取扱ひをなすか
東工務局長 各社の新設計畫について
は凡ての條件を考慮して計畫妥當な
るものを受理し資材の配給に支障なき
ことを期してゐる
深澤氏 發送會社はこの部門に對する
配電に特別の考慮をしてゐるか
大和田電氣局長 發送會社の承繼する
部分は現在消費されてゐる部分である

今後に於ける電力増加を期する五ヶ年
計畫では輕金屬製造事業の如き集中的
需要については時局に即應するやう十
分注意する
深澤氏 輕金屬増産用資材の輸入につ
いては如何なる順位で取扱はれるか
中村爲督局長 生産力擴充資材の輸入は
出来るだけ輸出用原料及び軍需資材同
様、他に優先するやう十四年度物動計畫
を編成中であるが輕金屬關係について
はその割振を研究してゐる
深澤氏 輕金屬會社工場の地方設置によ
り當該地方自治體の負擔は激増するが
同事業は全部五ヶ年間免稅となつて居
るため地方自治體に於いて同事業に附
加税の如きものを課税し得ない、どう
するつもりであるか
東局長 地方自治體が輕金屬事業工場の
新設により困ることになればその特別
の事由を以て政府の認可をうけこれ
に課税し得ることになつてゐる
長谷長次氏(第一) アルミニウム原料
の自給について政府は如何に考へてゐ
るか
東局長 アルミニウムの急速増産は刻
下の急務であるため差當り品質及び生
産費の點から見てその原料をボーキサ
イドによる外ないとしてゐる、然し内
地、滿鮮にはアルミニウム原料たる明
礬、副礬土礬土頁岩等がありこれらの
自給原料をもつて我が國アルミニウム
工業を確立することは根本問題として
絶對である、故に自給原料によつて製
造事業を営むものに對しては政府は特
に積極的これを助成する方針である
長谷氏 アルミニウム増産に關し原料を

の他について政府の確信如何
東局長 資材は既述の通りであり
原料たるボーキサイトは關印ピタン
ゾホール、ギリシヤ、内南洋のバラ
オ等から移輸入してゐるが關印ピタ
ンのものについてはすでに日蘭間に契
約が成立して居りその埋藏量も豊富で
我が國の増産計畫を十分賄ひ得るし内
地の明礬土、礬土頁岩もありアルミニ
ウム原料確保に不安はない技術者、
職工の配給については政府に於いて十
分考慮してゐる
ついで卯尾田毅太郎氏(民政)より今後の
輕金屬製造事業に對する當局の許可方針
を質し東局長より計畫を検討の上適當
なるものは許可する旨を答へ、駒井重次氏
(民政)より生産資材の配給について質
したのち
駒井氏 政府はアルミニウムの價格を
強制的に引下げる考へがあるか
東局長 昨年の二千五百圓、本年の二千
三百圓の價格は調整局と業者と相談し
て決定したもので當局としては今後も
生産狀況に應じてなるべく價格を引下
げてゆくつもりである
駒井氏 原料を輸入のボーキサイトに
よるものは自給の明礬石や礬土頁岩に
よるものより安く生産出来るがこれでは
自給原料を使ふものがなくなつて國策
上いけないことになると思ふが如何
東局長 自給原料を使用してアルミニ
ウムを製造せる業者に對してはその技
術改善のためには獎勵金を交付し製品
買上げに際してはその値段を考慮せし
めるやうにする
池田清秋氏(民政)より重工業部門の工場

配置に關する政府の方針等につき質問あつて午後四時十五分散會

【三五】十五日は午前十時卅五分開會

卯尾田氏 輕金屬事業に關する技術の研究に力を入れて生産コストを引下げ將來は外國へ輸出出来るやうにせねばならぬが政府の方針如何

八田商相 計畫の進捗と共に内外地を始め滿洲等の我が勢力範圍内に於ける輕金屬事業は飛躍的に發展しその生産も増加するから内地需要を自給すると共に技術の進歩改善にあらゆる方策を講じて外國と競争出来るやうにするやうにする

ついで宇賀氏輕金屬各業者間の相剋摩擦の排除及び技術者、職工の争奪禁止に關して當局の積極的施策を希望し、三木武夫氏(第二)より新增設用資材の配給に關し、加藤鐵造氏(第一)より自給原料を以て製造する業者の保護に關し、また栗山博氏(民政)よりピッチコックスの需給に關し、更に長谷長次氏(第二)より輕金屬技術の総合的機關設置に關し夫々希望意見をの開陳あり宇賀氏と大矢主税局長との間に輕金屬事業と免稅の問題につき問答あつて

加藤氏 本法は外地に適用するか
東工務局長 内地同様、外地にも施行したい

加藤氏 輕金屬事業の指導について陸軍はどう考へてゐるか、また軍で工場管理をする考へはあるか
中西陸軍省府委員 輕金屬事業は商工業と協力して一層力を入れて指導する工場管理については只今の處考へてゐない

かくて質問を全部終了し午後一時二分散會

【三六】十六日は午後一時五十分開會

輕金屬製造事業法案の採決に入りこれを可決したる後併託された工業組合法中改正法律案を附議、今井商工務次官より改正趣旨の説明あつて午後二時十分散會

▲工業組合法併審【三七】十七日は午後一時卅分開會
渡邊玉三郎氏(民政) 組合役員の解任選任を當局がやり得るやうに改正されたがこれは監督行政の行過ぎではないか
東工務局長 物資統制の今日工業組合の公共性は若しく増し監督強化の必要なる事例が幾多生じてゐるに鑑み原材料配給の公正公平を期するためこの程度の改正強化は必要と思ふ

渡邊氏 輸出資金前貸補償制度の範圍を擴張して輸出業者のみならず工業者に及ぼしてはどうか
東局長 尤もと思ふさうするやうに目下考慮中である

ついで渡邊氏、瀧澤七郎氏(政友)より小組合制度の運用を中心に質し、木村謙七氏(民政)より生糸の價格及び配給について質問し鹽川正親氏(政友)より故銅配給に關する質問あつて午後四時廿分一旦休

憩、同五時七分再開中村高一氏(社大)より物資統制と小賣商の苦境に關し、長谷氏より特許權の一部使用費用に關し質し竹内調整局長これに答へつて
原王重氏(民政) 現行工業、商業組合を物資統制下の今日改革する考へはないか

八田商相 組合制度は複雑となつて居るのでこれを單純化し調整することは必要と思ふ、仲々の組合の機能を發揮せしめその共同精神を以つて各組合を相互聯繫協調せしめることは必要と思ふ
原氏 この時局下に於て商工大臣が他省大臣を兼ねてゐるのはどうかと思ふ、專任大臣の必要を痛感してゐるかどうか

八田商相 御意見はよく承つておいて盡つて午後七分散會
▲工業組合法改正可決【三八】十八日は午前十時廿二分開會、瀧澤氏、樋口善右衛門氏(政友)牧野良三氏(政友)より生産統制取締問題、組合指導精神確立問題等につき質疑あり午後零時廿分休憩、二時十五分再開、併託議案の審議を續け長谷氏

の廢品回収に關する質疑に續いて
中村氏 小組合加入有資格メンバーを資本金二萬圓以下に限つて理由如何、
東工務局長 理論的根拠はない、業種によつて二萬圓以下は餘りに小規模過ぎる場合があるがこの場合は特例を設ける
中村氏 小組合を組織し得る有資格者の數如何、小組合は原則として十人以下であるか
東工務局長 有資格者數は大體廿萬人と推定せられる、小十組合は勸令案に於ては組合員は十名以内となつてゐるが之は原則であり必要な場合は十五人或は廿人とすることも出来る
中田儀直氏(政友) 軍需品注文の單價引下げについて大工場並に大都會の下請業者と地方工場組合を同一視するか
山本海軍少將 大工業と中小工業の注文

の方法には變りはない、又地方工業に對しては府縣廳を通じ又は工業組合の要望により指導官を派し指導保護し單價引下げに依つて壓迫するやうなことはない

次いで樋口、阿部茂夫(社大)兩氏より中小商工業振興資金の運用につき質疑あり終つて討論に入り卯尾田、中田兩氏より同改正法案廿條ノ三の規定につき官廳の監督權濫用の弊に陥らざるやう希望意見を述べて賛成し長谷、阿部兩氏より賛成意見の開陳あり今井商工務次官より第廿條ノ三の規定は資材の配給等の統制に適用するのであつて監督權の濫用は慎む旨を言明し午後四時十五分散會

▲産業會社法改正可決【三九】十一日は午後一時廿分開會、産金振興會社法案につき前日の長谷長次氏(第一)の質問中答辯を留保せる事項に關し
小金嶺山局長 産金振興會社の損失が豫算の補償金額を超過せる場合に關する措置については政府は損失の起り得べき一切の場合を豫想して可能な最高額を豫算で決定する方針であり、更に會社の利益に關する配當補給制度もあるのであるから損失は會社の負擔とならず補償し得るものと考へてゐる、損失補償に關する委員設置については十分考慮するが補償は政府對會社の關係であるから損失補償決定の基準を定めて當時監督を強化すれば争ひを生ずるやうなことはないと思ふ

高橋壽太郎氏(民政) 現在生産の二倍にまで金の増産を圖らんとする政府

の計畫を實行する具體方策如何
小金局長 金増産の目標達成のため關係各省、官民一體となつて全力を傾注する、從來の増産施設方策以上の積極的なものとして今回の會社法改正による損失補償制の確立があり更に金に關する探鑽獎勵金の増額、金精鍊能力の急速増加に資すべき選礦所及び精鍊所の實行して産金會社及び業者を十分に活躍せしめる事になつてゐる、右に要する經費の増額は近く追加豫算として提出、協賛を仰ぐことになつて居る

これにて質疑を終り討論に入り寺島權藏(民政)木村作次郎(政友)長谷、小野謙一(東方)の各氏々々原案賛成の意見を述べ探決に入り全會一致政府原案通り可決、午後二時四十五分散會

映論委員會
【三九】十一日は午後一時卅七分開會、木戸内相の提案理由説明後、伊藤五郎(民政)赤松克廣(第一)岩瀬亮(政友)三木武夫(第二)小泉純也(民政)の諸氏から映論法委員會の構成、檢閱基準、兒童映論製作等の諸點につき質し木戸内相、荒木文相等より答辯あり午後三時四十分散會

【四〇】十三日は午前十時卅八分開會内務當局より本委員會に併託された著作權の說明があつて後映論法案の質疑に入り鶴見祐輔氏(民政)より映論國策の樹立、檢閱制度の改善等に關する質疑に入り、映論に依る日滿支三國の文化提携、映論委員會の構成等につき木戸内相、有田外相

荒木文相に訊し午後零時卅五分散會
【四一】十四日は午後二時十分開會、野

口喜(政友)、田原春次(社大)、三木、赤松の諸氏から、日本映畫の輸出振興、映畫俳優の團體結成、大日本映畫協會の内容刷新、従業員就業時間の制限等につき質疑あり荒木文相、中村大藏省爲替局長成田厚生省労働局長、町村警務課長等より夫々答辯あつて午後五時廿分散會

【三五】十五日は午前十四時四十五分開會 福田常夫氏(民政)より洋畫の統制、邦畫の向上、文化映畫の強制上映、兒童映畫館の新設等につき内務、文部兩當局に訊し午後零時卅五分散會

【三六】十六日は午前十四時四十分開會、坂下仙一郎(民政)福田の兩氏から主として農村の映畫対策につき、木村正義氏(政友)は文部省の映畫國策、映畫事業への金融問題等に就き質し、荒木文相、入間野銀行局長等より答辯あり續いて小泉氏の質問に對し漢那内務政務次官より映畫委員會の構成方針を明かにして午後零時五十分一旦休憩、三時再開、小泉、田原三木の諸氏の質疑後、海外諸國に於ける反日映畫上映防止の対策につき外務當局より説明の爲午後四時秘密密會に入り同五時秘密密會を解き、引續き映畫法案、著作權仲介業務に關する法律案の取扱につき懇談會を開き協議の結果大體映畫法案については十七日中に採決を行ひ十八日の本會議に上提し得るやう審議を進めることに申合せ、著作権の方は十七日一應の質疑を續行することとし同五時四十分散會

映畫法案可決【三七】十七日は午後三時五十分開會、併託議案たる著作權仲介業務につき鶴見氏と生松佳内務省圖書課長との間に質疑應答あり一旦休憩午後四時半再開、映畫法案の討論に入り福田、岩瀬、赤松、田原、三木諸氏の順で討論を行ひ採決に入り結局各派共同の左の如き附帶決議を附して可決した

△附帶決議
一 政府は映畫の教育、宣傳、娯樂、報道、産業等に及ばず重要性に鑑み速に積極的映畫國策を樹立すべし
二 政府は速に映畫に關する行政機構を統合刷新してその強化を圖ると共に國立映畫研究機關を設立すべし
三 政府は輸出入映畫につき關係各省の間に緊密なる連絡を圖り適切なる一元的檢閲を爲すべし
四 政府は映畫の輸出獎勵の方策を講ずると共に輸入映畫につき關係各省統一ある方策を講ずべし
五 政府は本法の施行に當り登録に關し遺憾なきを期し十四歳未満の者の觀覽制限については社會の實情に反せざるやう適當に善處すべし
六 政府は映畫の上映禁止その他に關し訴願再檢閲等映畫委員會の議を経て適當なる方法を考慮すべし

▲著作權仲介法案可決【三八】十八日は午後一時廿分開會著作權仲介業務に關する法律案につき紅野昭氏(政友)より簡單なる質疑あつたのみで直ちに採決に入り全會一致原案通り可決、同州四十分散會

▲恩給法改正案可決【三九】十一日は午後三時五十分開會、恩給法中改正法律案に就き委員よりの要求により補足的質疑を行つた後討論に入り齋藤直橋氏(民政)中野治介氏(政友)塚本重藏氏(社大)山崎常吉氏(第一)賛成意見を述べ採決の結果

全會一致で原案通り可決、午後四時四十五分開會
【三九】十五日は午前十四時四十五分開會 塚本氏、中野氏より消費調査の細目につき質疑あり
中野氏 國勢調査で死亡率の趨勢、原因等は判らないか
川島内閣統計局長 從來出生率が昂まつた時期は日露戦争後明治四十年頃までとシベリア出兵後の大正十一年頃と二回ある、戦後の經濟力と出生と何等かの關係があるやうにも考へられるが明瞭でない、滿洲事件以後は上つたり下つたり不定であつて近年は出生率の低下を云々するものもあるがもう三、四年續稼を見ないと判らないのではないかと思ふ

山崎氏國民の生活基準調査について質し川島局長より現在五千六百名の労働者について家計調査を行つてある程度であるが今回の調査にはさうした經濟政策上の考へもいくらか入つてゐる旨答へたいで塚本氏、成田厚生省労働局長との間に労働賃銀の統計等について種々問答を重ね午後零時廿五分散會

【四〇】廿日は午前十一時十九分開會、質疑を終了して次回採決に入ることになり同廿分開會

▲原案可決【四一】十三日は午前十一時十分開會、前日に引續き質疑に入り河野一郎氏(政友)坂下仙一郎氏(民政)より本法の實施に當つて起ると豫想される諸問題に關し政府の意見を質すと共に注意を喚起して質疑を終了、討論に移り池田清秋氏(民政)鹽川正藏氏(政友)北勝太郎氏

(第一)野澤勝氏(社大)小田榮氏(第二)より夫々賛成意見の開陳あつて採決の結果全會一致で政府原案通り可決し午後零時五十分開會

人事調停委員會
【四二】十三日は午後一時卅五分開會、併託案たる司法保護事業法案(政府提出)につき質疑に入り庄司一郎(政友)一松定吉(民政)佐竹晴記(社大)の諸氏より再び防遏の方策、釋放者の保護対策等につき司法當局に質問し同三時四十五分開會、
【四五】十五日は午後一時卅五分開會、質疑を續行し

佐竹晴記氏(社大) 再犯防止の目的を完全に達成せんとせば本法案の如く民間の司法保護事業團體を監督統制するのみでは効果はない、國家事業とする必要があるのではないか
森山司法省保護課長 理想を言へばさうであるが今日のところでは先づこの程度をもつて満足しなければならぬ
佐竹氏 司法保護事業の目的を達する爲には全國民の支援が必要である、今日の如く司法當局と一部の保護事業家が心得てゐるだけでは駄目ではないか
倉元司法政務次官 獨り司法保護事業のみでなく全司法の社會化をはかりたい
榎尾辨匠氏(第一) 結核及び精神病者専門の保護團體が必要でないか
森山保護課長 一控訴院管内に各一箇所宛設立する必要があると考へてゐる
此處で齋藤直橋氏(民政)人権蹂躪問題を組上に載せて豫審の選延、開廷時間の不正確、行政検束の濫用等を例にとり
殊に判檢事の責任を明かにする方途を講じないのは不都合でないか

松阪司法省刑事局長 行政検束の濫用防止に就いては檢事を通じて警察に注意を促してゐるしまた司法制度調査會に於て根本的対策を考究中である、判檢事の責任を明にする方法は今よりも懲戒法の他により講じられてゐる
小畑虎之助(民政) 本法案によると保護事業取締りの意味が強く現れて指導助成の趣旨が現れてゐないではないか
森山保護課長 取締罰則規定は不良團體防止の爲に設けたもので、指導助成規定は勅令及び省令に委ねる方針である
小畑氏 保護委員に對する手當はどうなつてゐるか
森山保護課長 一人當り五圓である、然し各地方に保護委員の活動助成機關を設置する方針とその組織は方面制度に則りたいと考へてゐる
斯くて質疑を打ち切つて午後五時廿分散會
▲司法保護事業法可決【四六】十六日は午後一時五十分開會討論に入り古島義英(民政)江原三郎(政友)石坂繁(第一)榎尾諸氏から
司法省は保護事業を民間に委ねるのみでなく累犯防止の爲積極的措置を講ずべし
との希望を述べて賛成演説の後採決の結果満場一致原案を可決、同二時十五分開會

▲船船建造融資委員會
【四七】十三日午後一時卅九分開會、船舶建造融資補給及損失補償法案、海運組合法案、造船事業法案の三案を一括議題とし鹽野通相より提案理由説明後質疑に入り
山本厚三氏(民政) 船舶の擴張計畫如何

鹽野總相 大陸政策遂行上擴張は喫緊の要あり昭和十七年度までに七百五十萬噸の計畫を樹て以後は此の経過により案を練る心算である

山本氏更に對支海運、日本海海運兩施設について質したるに對し

遞相 對支海運については秘密會でお話する、日本海海運は滿洲國との關係の重要性よりみて昨午秋以來着々と話を進め近く會社の設立をみる豫定である

板谷順助氏(政友) 世界の海運市場において活躍するためには船價の點で考慮せねばならぬと思ふが過信當局の所見如何

伊勢谷管船局長 原則として日本の造船價格は外國のそれに比し高くては困る同じレベルまで引下げる要あるは言を俟たぬ船價を廉くする方法については當局としても折角研究中である

板谷氏更に内地地を通ずる海軍行政の統一、海外航行權の獲得に邁進するやう當局に要望し各委員より參考資料の提出要求あつて同四時三分開會

【三・五】十五日は午後一時廿三分散會 板谷氏 船價の低減化に對する當局の方針如何

伊勢谷管船局長 船價の低減を圖るには先づ鋼材問題を解決せねばならぬ、然る後に計畫的造船を考慮せねばならぬのであるがそれには造船資金の調達難及び新造船の採算を採れる運航といふ二つの難點に逢着する、之が解決の爲には海軍金融法を確立し造船資金の調達を圖り又海運業者の組合を強化して自治的能力を持たしめる事が必要である、金庫、造船海運組合と三法案の有機的聯繫により資

材供給の圓滿且廉化は勿論諸種の解決に當り度い
小林房之助氏(民政) 中小型船こそ近海航路、軍需品輸送上不可欠のものと思ふが如何
伊勢谷管船局長 統計上よりみて必要である、今日造船所に對する注文状況に
見るも十二萬噸に垂んとして居る、更に廿萬噸までに急速に實現したい、之がため建造資金の融通材料の配給に特別に意を用ひ實現を圖る心算である
野田文一郎氏(民政) 金融機關の範圍につき質したる後對支海運問題につき午後三時秘密會となり四時卅分秘密會を解き質疑を續行
板谷氏 對支海運新會社成立後の對支航路は如何にするや
伊勢谷管船局長 重複する航路は競争になり相互の不利益になるから之は認めない、然らざる航路についてはこの會社に獨占せしめない方がよいと思ふ、不定期船については出来るだけ開放する社外船の不利益は極力防止する
板谷氏更に海運組合の組織について質し伊勢谷局長大型船については全國を打つて一丸とした單一組合を結成することが必要であり然らざる船舶は一定地區を定めて組合を作り全國聯合會にまゝめて行く旨答へ同五時開會

田中源三郎氏(政友) 商船に對する海軍の希望對策如何
松田政務次官 成案の時過信當局とよく協議を遂げ海軍の意のあるところは織り込んである船型、造船技術等に關しては經濟上その他の理由により海軍の希望を逃べる事を差控へる
田中氏 建艦資材の不足は憂慮に堪へぬものがあるが計畫遂行に支障なきや
松田政務次官 重要建艦資材については豫算編成に當り目安をつけておくから資材の配給圓滑は十分に期し得られ等も諸計畫に支障を來す事はない
伊勢谷管船局長 軍備の充實にのみ重點をおきそのために船腹の擴充をおろそかにするやうな事はない、企畫院、物資調整局等ともよく相談し十分なる確信を持つて諸計畫の遂行に當つてある
田中氏更に當局に對し細目的數字の開陳を要求し十時五十分秘密會となり零時十二分秘密會を解き直ちに休憩、午後二時四十八分再開午前引續き内地地を通ずる海運行政の統一に關し山本厚三(民政)小林、板谷の諸氏より質問、これに對し
米内海相 日滿支を一體として一つの統一ある海運政策を樹立し統一的指導の下に確乎たる海運行政を遂行する事は必要である、優秀船舶の建造、航路問題の解決等海軍年來の希望を實現せねばならぬ、しかし遞信省、朝鮮、臺灣等内地地を通ずる重大問題であるから關係當局と十二分の協議を遂げ諸旨に副ふや努力する
八田拓相 内地外地における航路行政の統一、一元化は望ましい着々研究されつゝあるが法規を統一し同じ法規の下

に運営し行政に於ても密接な連絡を採つて不便のないやう努力研究して居る
大野朝鮮政務總監 原對滿事務局長長より夫々研究中之の答辨すれば小林氏御座なりの答辨に満足せずとの官價の擴張り争を攻撃、國策遂行の大乘的見地に立つて事に當るやう要説しついで
米窪清亮氏(社大) 物的資材の擴充に比して人的資材、海員に對する對策は比較的貧困と思ふ特に海運と海軍との關係より海員には海軍の豫備員として兵籍を海軍に移されては如何
海相 海軍當局としてはその方針は決定して居ないが個人としてそれを研究した事がある、尙研究してみたい
小林氏支那に對する海運政策につき質したるに對し
柳川與院院務局長 日滿支提携して海運の圓滑なる發展を期するために沿海航路に新たな航路計畫ある場合成る可く統一方針を採る、中支那振興會社の子會社の船は支那海、沿海揚子江は運航せず、河川のみ的小船に限るが廣東、海南島方面は目下作戦中のため未だ具體的に考へて居らぬ
野田氏 支那沿岸の港灣は既設のもののみでは不充分と思ふが如何
柳川長官 仰せの通りであり殊に北支は船着き悪く今日では到底要求に應じ得ない、よつて連にある部分には應急の處置をして能力を擴大せねばならぬ、今日動海灣内には港が技術的に可能であり難事業ではあるが工事が進んで居る青島も擴張する、上海以南は若し之を改良する事になれば大工事になるので慎重を期して居る

かくて四時卅三分散會
【三・五】十七日は午後一時廿七分開會、小山亮氏(第一)板倉氏人的資材の養成、造船資材の配給等につき質したるに對し青木企畫院總裁 海員の需給狀況調査に基いて善處する造船資材は巨額な鐵材を要するが、十四年度物動計畫中に織り込んであり諸計畫に支障を來すが如何事はない
米窪氏 海軍思想普及の爲法人組織で新機關を設定しては如何
伊勢谷管船局長 計畫を進捗してある出來るだけ實現せしめ度い
米窪氏 法案の通過及び新會社の設立により船主の利潤は多くなるが補助金減少の意なきや、管船局の機構を擴大しては如何
鹽野法相 海運政策については補助金を與へねばならぬ、我國は列強に比して少いので更に之を減少する事は出來ない、しかし航路の實狀に應じて増減はする、海運の發展に伴ひ機構擴大の必要はあると思ふ

更に小山、米窪兩氏より海員の充實商船學校問題につき遞信、文部當局に質し午後五時廿二分散會
▲船舶關係三案可決【三・六】十八日は午後一時卅分開會、船舶建造廠補給及損失補償法案、海運組合法案、造船事業法案の三案を一括議題として討論に入り木原七郎(民政)田中、青木精一(第一)米窪の各氏より左の如き附帶決議を附して原案に賛成意見の開陳あり採決の結果全會一致可決し一時五十五分散會
△附帶決議
内外の狀勢に鑑み本邦海運進展の根本

小倉局長 鑛山業者をして現場係員(一種の熟練鑛夫)の養成施設を設けしめこれに對し獎勵金を交付してゐる

【三五】十四日は午前十時十五分開會、審議に入り卯尾田毅太郎氏(民政)より帝國鑛産の取扱鑛物の種類につき質問あり

「疏黃」も含むとの答辨あつて卯尾田氏 亜鉛の需給につき不安はないか

山本鑛政課長 亜鉛については樂觀的に見てゐる、内地だけでなく日滿支を一體として考へてゐる

卯尾田氏 本會社事業の一つである鑛床調査に關する具體策如何

山本課長 商工省に監理官を置いて會社事業の監督を強化するとともに鑛床調査については鐵山局地質調査所等で基礎的調査を行つた上會社をして試掘等をやらせる

長谷氏 鑛床調査、探鑛等を統一して將來石油、アルミニウムをも含むやうにしては如何

小倉局長 石油採取方法は今の所特殊のものであり又アルミニウム、マグネシウム等は原料採取より電解精鍊において特別のものであるから一應別にしてある、しかし將來はこれら諸重要鑛物を総合的に取り扱ふ會社が出来ることが希望するが今は集中主義で産金鑛金屬、燃料等を各々別箇に進んで行きたい

長谷氏 全國に分散してゐる中小鑛山の諸重要鑛物増産に關して特別の對策を持つてゐるか

小倉局長 中小鑛山地帯に斡旋所を作つ

て鑛石の賣買斡旋指導をするつもりであるか又同地帯に選鑛場を建設して中小鑛山業者の便宜を與へる用意もある

長谷氏 尙ほ産金振興會社の場合と同様會社の損失に對する政府補償が豫氣に依つて一定の限界を定められる點を論議しこれに對し

小倉局長 豫算額以上の損失は起り得ないやうにしてゐるが、萬一これを超える損失あつた場合には適當に處置する方法はあると思ふ

【三五】十五日は午後二時十分開會、同會社の事業範圍、人的構成の問題等につき宮脇長吉(政友)依光好秋(政友)高橋、川俣清吉(社大)の諸氏と八田商相、小倉鑛山局長との間に質疑應答あり質疑を終了して三時卅五分散會

▲鑛産會社法修正可決【三六】十六日は午後二時五十分開會直ちに討論に入り寺島權藏氏(民政)より左の如き修正案を提出して賛成し依光氏また同様の意見を述べ長谷氏より更に左の如き希望條項を附して賛成意見を開陳、ついで川俣、小野謙一(東方)の各氏より同様の修正及び希望を附して賛成、採決に入り満場一致修正可決午後三時十二分散會

△修正案
一 第九條の左の一項を加ふ
鑛産を監督する官廳の官吏たりし者は其の職を退きたる後五年間帝國鑛業開發株式會社の役員となることを得ず但し主務大臣に於て特に必要と認めたる時は此の限りにあらず

△希望條項

一 現下の時局に鑑み重要鑛物資源の開發促進と其の増産は刻下の急務なり、仍つて政府は金、銅、亜鉛、石油、アルミニウム等に付特に之が積極的根本對策を至急樹立し速に之を實行せられんことを要望す
中支那振興會社法委員會
【三五】十四日委員付託となつた中支那振興株式會社法改正法律案、委員會は十五日午前卅分開會、委員長に末松傳一郎氏(民政)理事に坪山德綱(政友)沖島謙三(政友)村瀬武男(民政)塚本三(民政)の四氏を互選置に散會
【三五】十六日は午前十時四十分開會金澤正雄氏(政友)より中支那振興の實情に關し質疑あり之に對し
日高興院經濟部長 中支は北支に比し諸種の施設に對する破壊程度甚だしく我が國としては大體三ヶ年間に事變前の程度までに諸施設の復興を目指してゐるものであつてその間に諸種の研究を進めて中支振興の根本具體策を樹立したい
次いで中支の法幣問題、北支の聯銀券の進出状況につき速記を中止して日高經濟部長の説明あり
星氏(政) 中支那振興會社に對する政府の現物出資の見込額は何程か
日高經濟部長 一千百萬圓と見込んでゐる
星氏 中支振興債券は支那人、第三國人にも應募させるか
日高經濟部長 誠意をもつて協力せんとするものは拒まぬ方針である
星氏 中支振興會社の下に大きな物産會社を造つて日本の物産を一手に支那に

賣込ませるは如何
日高經濟部長 振興會社に一手にやらせる考へはない、然し組合等を設けて統制を保つて賣込ませたい、圓ブロックの輸出制限緩和については關係當局と交渉してゐる、支那の第二國向け對外輸出も日本人の手で統制的にやらせたいと思つてゐる

須永好氏(社大) 將來鐵維工業は支那中心に移ると思ふが如何
日高經濟部長 邦人の在華紡は事變前既に獨を唱へてゐた、差當つてはその復舊を圖るが産業政策の問題は日滿支アロクの上から根本的に考究する必要がある

【三五】十七日は午前十時廿八分開會、高橋壽太郎氏(民政)道家齊一郎氏(第一)より振興會社の鐵道その他業務の内容、大冶鐵山の現状等に關する質疑あり、柳川興院總務長官より中南支に對する我が根本方針を別項(支那事變)の如く宣明し秘密會に入つた後午後零時卅八分散會

▲中支振興會社法改正可決【三五】廿日は午後一時廿分開會直ちに秘密會に入り質疑を終つて同五十八分秘密會を解き討論に入り
高橋氏 中支問題の解決は實に支那問題解決の樞軸をなすものなり故に政府は深く中支の重大性に鑑み之が政治工作の適正を期すると共に其經濟振興に關しては十全の努力をつくされんことを望む
と希望條項を附して賛成、代つて沖島氏笠井重治氏(第一)須永氏、道家氏より夫々民政黨の希望條項を支持して原案に賛

成の旨を述べこれに對し柳川興院總務長官より希望條項に同感である、力の及ぶ限り努力する旨を答へ採決の結果全會一致原案通り可決し二時十七分散會
兌換券限度擴張委員會
【三五】十五日は午前十時四十分開會、同委員會に附託された昭和十三年法律第六十四號(兌換券の保證、發行限度の臨時擴張に關する件)外十件の提案理由につき矢野大藏參事官より説明あつて質疑に入り
松尾四郎氏(民政) 最近國貨會社が多數設立され政府の元利保證の特殊會社々債が増産される傾向にあるが之は公債消化の上から見て妨げとなることにならぬか
石渡藏相 政府保證の社債は消化の上から見て公債視されるよりも寧ろ優良社債として視られてゐるから兩者の消化市場に於ける分野は別個のものである然し公債の市價はあらゆる方面から見維持に努むべきでこの點は十分注意してやつてゆく

松尾氏 滿洲國は今日既に經濟上からも獨立して相當の實力を具へてゐるのであるから滿洲重工業會社の如きは資金を日本内地に求めることなく滿洲國內に於て調達すべきではないか
藏相 滿洲の産業事情の現況から見れば滿洲だけで資金を調達するのは困難である、日滿經濟發展の上からも國策的使命を帯びてゐる會社にはなほ日本が資金を調達して負擔を分つてやるべきで滿洲が日本内地に仰ぐ資材に對する支拂の準備を持つやうにしてやることは日滿間の國際收支産業開發の上から

望む
と希望條項を附して賛成、代つて沖島氏笠井重治氏(第一)須永氏、道家氏より夫々民政黨の希望條項を支持して原案に賛

見ても適當と思ふ。松尾氏 總動員法第十一條發動はどうなつてゐるか

蔵相 昨年末審議會の議を経て發動されることになつて居り勅令原案が既に法制局に廻されてゐるが公布が遅れてゐる状態である、しかし速かざる發動される見込である

田萬清臣氏(社大) 日滿支經濟ブロックの發展の上から將來日銀、鮮銀、露銀を合併して金融機關の一元化を圖る意思はないか

蔵相 三行を合併して中央銀行の一元化を圖るといふ話には以前から考へられてゐるところで將來十分研究して行きたいと思つてゐるが今日のところ合併を強行する意思はない

かくて零時十分休憩、午後一時廿二分再開、松尾氏、小笠原三九郎氏(政友)世耕弘一氏(政友)より鮮銀、露銀の經營業績支那に於ける兩行銀行券發行狀況、災害地に對する租税、減免徵收猶豫等に關する質問あり入野銀行局長、大矢主税局長より夫々答辯あつて同委員會附託の銀行券保證發行限度に關する改正法律案一件公債關係法律案六件に關する質疑を終了、同一時半散會

▲兌換銀行券案外七件可決【三三】十六日は午後一時五十分開會、昭和十三年法律第六十四號中改正法律案(兌換銀行券の保證發行限度の臨時擴張に關する件)外一件を議題として討論に入り大野一造氏(民政)世耕氏、野澤勝氏(社大)夫々各黨を代表して賛成意見を開陳、採決の結果全會一致可決、續いて昭和十三年法律第六十三號中改正法律案(東局、朝

鮮總督府、臺灣總督府及樺太廳の各特別會計に於ける租稅收入の一部に相當する金額等を臨時軍事費特別會計に繰入るゝことに關する件)外債關係法律案五件の討論も同様大野、世耕、野澤三氏の賛成意見陳述あつて全會一致可決、同一時半散會

【三七】十七日は午前十時四十分開會矢野大藏參事官より同委員會に併託された關稅定率法中改正法律案外二件に關する提案理由の説明あり、災害被害者に對する租稅の減免、徵收猶豫に關する法律案外二件の租稅關係法案を一括して質疑に入り

松尾氏 臨時陸軍材料資金特別會計と臨時軍事費特別會計との關係如何

大塚陸軍主計大佐 臨時軍事費に計上された豫算の適切なる實行方法として特別會計が生ずるに至つたものである

松尾氏 現地で取得した原材料は軍需のみに充てるものであるか、民需にも振り向けるか

大塚大佐 作戦地で取得したる資材は第一義として軍需に充てるものであるが民需にも向ける場合がある

松尾氏 その場合北支開發會社との關係摩擦の點はどうか

大塚大佐 治安の安定してゐる地區は開發會社、一般業者の手に委ねるが治安の及ばない方面を本特別會計でやることになる

松尾氏 作戦地區は滿洲を含むか中南支海商島等は如何

大塚大佐 滿洲は含まず事變地は支那に限るがその地區は南支海商島をも含む續いて大野一造氏(民政)岡崎久次郎氏

(民政)より臨時陸軍材料資金特別會計に關して質問あり野澤氏より災害被害者に對する租稅減免に關する質問あつて正午散會

【三八】十八日は午前十時卅七分開會、世耕氏より有價證券轉稅法改正に關聯して國債消化問題、關稅法改正に關聯してヒマシ油原料輸入の問題等に關し質問あり大矢主税局長、尾關關稅課長より答辯あつて同一時半散會

▲登録稅法外三件可決【三三】廿日は午前十一時半開會、松隈大藏省書課長より併託された昭和十四年度一般會計歳出の財源に充つる爲公債發行に關する件)の提案理由の説明あり、世耕氏より災害被害者に對する租稅減免、臨時陸軍材料資金特別會計に對する租稅減免、臨時陸軍材料資金特別會計に對する質疑あつて後、災害被害者に對する租稅の減免、徵收猶豫等に關する法律案、登録稅法中改正法律案、有價證券轉稅法中改正法律案、臨時陸軍材料資金特別會計法案の四件を一括して討論採決に入り全會一致可決同五十分散會

青年學校委員會【三五】十五日は午後一時四十五分開會政府提出にかゝる青年學校令により就學せしめらるべき者の就業時間に關する法律案についで廣瀬厚相より提案理由の説明あつた後質疑に入る

森田重次郎氏(民政) 國民體力の向上に關する厚相の所信如何

廣瀬厚相 厚生省の體力行政については益々その擴充を圖りたい又體力向上審議會を設けて全般的問題を審議する方針である

森田氏 國民の體力を向上せしめるためには各個人のもつ體力の個性に基いて鍛練を行はねばならぬ

廣瀬厚相 明年度より國民體力の現狀を明確にするため國民體力管理制度を實施するが又厚生省としては體力の檢定についてもこれを實行する方針で目下研究中である

次で庄司一郎(民政)佐藤一(民政)等の諸氏より技能者養成機關、國民體力の問題について質疑あり廣瀬厚相の答辯あつた後

河合義一氏(社大) 少年保護法の保護年齢を十六歳より十八歳に引上げる意志はないか、又十一時間労働制を改める考へはないか

廣瀬厚相 時局は勞働力を非常に必要としてゐるので保護年齢の引上げ等は困難であらうと思ふ、労働立法の改訂については漸進主義をとりたい

右に關聯し南鼎三(政友)長野高一(民政)の諸氏より質疑あり廣瀬厚相及成田労働局長より答辯あつて午後五時四分散會

▲學事通則改正外一件可決【三三】十六日は午後一時四十分開會、政府提出の地方學事通則中改正法律案並に青年學校に就學せしむべきもの、就業時間に關する法律案を一括議題として討論を行ひ長野庄司、河合、松尾の諸氏より夫々原案賛成の意見を表明、採決の結果全會一致可決同一時四十分散會

豫備金支出承諾委員會【三七】十六日委員付託となつた昭和十二年度第一豫備金支出承諾委員會は十七日午前十一時三分開會、委員長に福井甚三氏(政友)理事に仲井開宗一(民政)錦

木憲太郎(民政)宮本雄一(政友)大内竹之助(政友)の四氏を互選重ちに散會

【三三】廿日は午前十時五十分開會、政府委員の提案理由説明の後同五十分一且休憩、午後二時半再開、仲井開宗一(民政)、加藤知正氏(政友)、池田清秋氏(民政)の諸氏、増税と物價との問題、交付公債取扱の問題、官廳の賞與の法的根據の問題等に就き夫々關係政府委員との間に簡單な質疑應答を重ね午後四時五十分散會

青年禁酒法案委員會【三七】十七日は午前十時卅五分開會、委員長に手代木隆吉氏(民政)理事に泉國三郎(政友)伊藤東一郎(民政)の兩氏を互選決定、同四十分散會

非訟事件手續法案委員會【三三】廿日は午後一時半開會、大森民事局長より本改正は南法改正に順應するものであるとして逐條説明の後簡單な質疑應答があつて質疑を終了し次いで裁判所構成法中改正法律案を議題とし同様、大森民事局長より、本改正も商法改正に順應するもので會社の破産を地方裁判所の管轄とした旨を説明質疑を終了し同三時一旦休憩、午後四時五十分再開、民政、政友、社大、第一共同提案になる

一 刑事訴訟中改正法律案(行政執行法による捜査禁止案)を議題として高橋義次氏(民政)政府當局は本改正法律案に對して如何なる意圖を持つてゐるか

松原刑事局長 行政執行法を犯罪捜査に利用することは不都合である然し實際において犯罪捜査上必要なこともあるので檢束者に對して捜査を行ふべから

【三三】十六日委員付託となつた昭和十二年度第一豫備金支出承諾委員會は十七日午前十一時三分開會、委員長に福井甚三氏(政友)理事に仲井開宗一(民政)錦木憲太郎(民政)宮本雄一(政友)大内竹之助(政友)の四氏を互選重ちに散會

すといふ本改正案に對しては俄かに賛成する譯にゆかない
 尙古馬義英(民政)、齋藤直橋(民政)、一松定吉(民政)諸氏より入權院問題に關して質問あり六時四十分散會

各派動向

増税・米穀兩議案修正問題

▲民政黨の取扱態度【三六】民政黨は増税案に對し十六日午前十時より院内に院内外總務會、同十一時より代議士會を開き協議の結果之が取扱ひを當該委員と院内外總務に一任した仍つて同午後院内外總務と委員との聯合會を開き協議の上更に之を院内外主任總務幹長政務調査會長並に川崎委員長に一任し之等の諸氏が政友會側と交渉し同修正案の作成に當る等である、尙米穀法案に對しても午後幹部會に於て協議することとなつた

▲政友會の態度【三六】増税法案の取扱方に關し政友會では十六日午前當該委員と政務調査會との聯合協議會を開き協議の結果同案は修正の通過上せしむることになり修正案の作成については民政黨と連絡する必要上これが取扱を當該委員政調會長幹事長に一任することとなり同日の幹部會及び代議士會に附議承認を得た依て黨では委員中より横川、森田鶴三氏を小委員に擧げ午後四時より院内に於て民政黨側小委員と修正案作成につき協議を開始した

【三六】今期議會の最重要法案として衆議院の審議院の審議經過を注目されてゐる米穀配給統制法案並に増税法案の取扱

に關し政民兩黨で協議の結果
 一 米穀法案は新市場肥料及びひ羅穀をも取扱ひ得るとの一項(第二十九條第二項)削除並に選職官吏の役員就任制限の一項を挿入修正の上十八日の本會議に上程、貴族院に送付すること

一 増税法案については臨時利得税の船舶、鑛業權に對する週及徵税を始めその他數點に修正を加へた上十九日時に本會議を開催して上程、貴族院に送付すること

▲社大對策委員會【三六】社會大黨は米穀統制法案並に増税法案に對する黨の態度決定のため十六日午前十一時半より院内に議會對策委員會を開いて協議を行つた結果左の如く決定、午後一時散會した

一 米穀法案に關しては政民兩黨の主張する廿九條二項の修正には同意であるので之に賛成すること
 一 増税法案はその影響する所極めて甚大であるが大體に於て原案は妥當と見られるので原案承認を原則とし、若し政民兩黨より修正案の提議ある際は慎重検討すること

▲第一議員の態度【三六】第一院院俱樂部では十六日正午より院内に長老並に理事の聯合協議會を開いて米税案と増税法案に對する態度決定に關して協議の結果左の如く決定して午後一時散會

一 米穀案に關しては十七日代議士會を開き當該特別委員の報告を聴取の上最後の態度を決定すること
 一 増税法案は原案承認を原則として當該特別委員にその處置を一任すること

▲米穀法案、民共同修正案【三七】米穀

配給統制法案の修正に關し政民兩黨で協議の結果十七日夜左の通り修正を加へることに決定した
 △共同修正案(括弧内修正箇所)
 一 第四條を左の通り改む

政府は「特に必要ある場合」米穀の買入若くは賣渡又はその代理若くは媒介を爲す者に對し「勅令の定むる所に依り」米穀の配給統制に關する命令を爲すことを得

一 第廿六條の末項に「本會社を監督する官廳の官吏たりし者はその職を退きたる後五年間本會社の役員となることを得ず、但し主務大臣に於て特に必要ありと認めたる時はこの限りにあらず」を加ふ

一 第廿九條の第二項、第三項を削り第四項中又は第二項の五字を削る
 右に關聯して第五十條第一項第一號中「又は第二項の五字を削る」

一 第五十九條を左の通り改む
 昭和十四年四月一日現に第一條の許可を受くべき米穀の買入若くは賣渡又はその代理若くは媒介の業務を行ふ者は命令の定むる所に依り同條規定施行の日より之を同條の許可を受けたものと見做す

政府の言明を得て勅令の内容を改めしむる事項
 △第一條に關するもの
 一 第一條の勅令第三號「許可を受けたるもの死亡したる場合その相続人は新に許可又は不許可の處分あるまでその業務を繼續し得るものとす」とある中「新に許可又は不許可の處分あるまで」の一項を「届出に依り」と改め、米穀業

者の相續權を認め新に許可を要せざることに

二 許可を受けたるもの死亡したる場合家督相続人が營業の繼承を希望せざる場合はその緣故者に新に許可を與へることとする

△第四條に關するもの
 一 政府が命令を發せんとする場合には米穀統制委員會の議を経ること

尙第六條の勅令第一項「本項但書に該當する取引は未着物取引及延取引に限るものとすること」につき政友會では「延取引」を削除し一切の投機の危険を避けんとするに對し、政府側では延取引を許可する市場を極めて少數に限定し且つこれを明示することとした希望を有してゐる

ので未だに意見の一致を見ず十八日午前十時から院内に於て更に折衝を行ふこととなつた

▲増税法案の修正點政民兩黨一致せず【三六】増税法案の共同修正案作成に關し民政黨の勝、川崎(也)小川、政友會の砂田、大口、東郷の六氏は十八日午前十時より院内議長廳接室に來集、折衝を重ねたが政友會側は船舶及び鑛業權の讓渡に對する臨時利得税の週及徵税を廢し、これを昭和十四年四月一日以降に修正せんとする主張に對し民政黨側は他の戰時利得税の振上と週及徵税を廢することは妥當でないとの純理論から無修正か或は税率の緩和程度が適當であると主張し容易に意見の一致を見ず、正午一旦休憩、十八日午後引續き院内議長室に於て協議を續行した所

一 船舶及鑛業の讓渡利得に對し昭和十三年一月一日に遡つて徵税せんとする

原案に對し石渡謙相はこれを昭和十四年一月四日以降の讓渡利得に限定するとの妥協條件を提出したが昭和十四年四月一日以降を主張する政友會案となほ多少の開きがある爲運らず

一 遊園飲食税に於ける花代と飲食代の分離を始め物品稅の修正細目に關しても意見が一致せず結局民政、政友政府三者に於て夫々再考することとなつて午後六時協議を打ち切り、廿日午前十時より院内に於て改めて政民兩黨小委員會を開いて協議を重ねることとなつた

▲米穀法修正政民兩黨折衝成る【三六】米穀配給統制法案の修正に關し政民の間で懸案となつてゐた延べ取引の許可不許可問題に關し十八日午前中より院内に於て松村農林政務次官の斡旋並に政民兩黨間の折衝が行はれた結果

一 第六條の原文及び勅令案はそのまゝ無修正とすること
 一 延べ取引は東京、大阪の兩市場及び専門委員の議を経たる都市三ヶ所以内に限りこれを許すこと、政府より右の旨を委員會に於て言明すること

一 延べ取引を同條市場を投機化する恐れがあるからこれを全廢しては如何」との質問に對し櫻内農相より左の如く答辯し當局の方針を明らかにした

△櫻内農相答辯 延べ取引は理想として出来る限り避けたいと思ひますが現在の情勢より考へまして東京、大阪二ヶ所にこれを許しその他二三ヶ所に限り専門委員會を開きその審議の結果によつて決定したいと思ひます

後再開添田委員長の「延べ取引は今までの定期取引を同條市場を投機化する恐れがあるからこれを全廢しては如何」との質問に對し櫻内農相より左の如く答辯し當局の方針を明らかにした

▲増税案修正に兩黨政府側の意見聴取
【二六】増税法案に對する修正に關し政
民兩黨では十八日朝來折衝を重ねつゝあ
るが一日午後二時に至り政府側の意向を
豫め顧する必要ありとし院內議長室に於
て民政黨の小川郷太郎、川崎克、勝正憲
政友會の砂田重政、大口喜六、東郷實六
氏は石渡藏相、大矢主税局長と會見、増
税法案に對する修正點に對し種々懇談を
重ねた

▲増税案漸く妥協成立 【二三】増税法案に
對する共同修正案作成のため政民兩黨委
員は廿日午前午後に亘り折衝を重ね一方
大藏當局とも折衝を重ね此間相當紛糾を
來したが漸く修正妥協案について意見の
一致を見るに至つたので午後六時に至り
院內議長廳接室に於て、民政黨より小川
(郷)勝、川崎(克)政友會より大口、砂田
(重)政府側より石渡藏相、松村政務
次官、矢野參事官、大矢主税局長の諸氏
參集最後の協議を遂げた結果漸く妥協案
の成立を見るに至つた即ち大衆課税たる
物品税の減免を行ひ、その代りに鑛業權
及び船舶に對する週及徴税については政
府の妥協案を入れ、又最も問題となつた
遊興飲食税に就いては花代と飲食代を分
離せんとする主張を政友會側が撤回し、
爰に兩黨の妥協案が成立したので、兩黨
小委員は議長廳接室に石渡藏相を招き協
議の結果政府もこの修正案を容れること
になつたもので修正案要綱は左の如くで
ある

一 船舶及鑛業權の譲渡利得は昭和十四
年一月一日に遡つて徴税し、四月一日
以降は譲渡毎に届出に依り徴税するこ
と(政府原案は十三年一月一日に遡及)

一 遊興飲食税については原案の通り徴
妓招聘料と飲食代との分離を行はず
一 飲食遊興税の納税組合に對しては納
税額の百分の三以内の納税交付金を交
付すること(原案百分の一)
一 物品税を左の如く改めること
イ 石鹼 全部免除(原案化粧用石鹼
シャンプー及洗粉に課税)
ロ 齒齧 全部免除(原案煉齧磨水齧
磨及潤齒齧に課税)
ハ 緑茶 全部免除(原案一貫匁三圓
以下は免稅)
ニ 洋服の免稅點を七十圓とすること
(原案六十五圓)
ホ 餡の稅額を左の如く改めること
晒餡 百斤につき二圓
赤餡 百斤につき一圓五十錢
(原案一率に二圓)

▲増税案修正による減收四百五十八萬圓
【二三】増税案修正による稅收の減額は
大藏當局の概算によれば本年度において
約四百五十八萬一千圓、初年度において
約四百廿萬圓でこれが補填は大藏省とし
ては自然増收に期待する方針であるが平
年度における稅種別減收額左の如し(單
位千圓)

▲飲食遊興税は女中サービス料を課税標
準より除外するがその代り關西方面に
おける飲食税、花代は個別勘定を綜合
相は

して課税する結果増收を來すので差引
増減なき見込み
▲船舶及鑛業權譲渡利得の週及課税は修
正されたが譲渡の都度課税する結果増
收を生ずるので差引増減なし
▲關西方面の花代飲食代別勘定には通算
して課税【二三】増税法案に對する政民共
同修正案は別項の如くであるが、右の外
遊興飲食税に關し勅令省令等に於て政府
が考慮することとなつた修正點は左の通
りである

一 藝妓に對する招聘料なる字句を今
後花代と改める
一 關西地方の如く料理代と花代とが同
一場所に於て別勘定となるため課税を
免れること多きものに對しては關東そ
の他各地方との負擔の均衡を計るため
料理代と花代とを通算して課税するこ
ととする

一 女中、仲居等に對するチップは課税
しない
一 免稅品五圓以下の地方遊興税は地方
財政の實情に應じ之が存置を認める
國家會社の官吏天降り禁止申入れ
▲兩幹事長選相と會見【二五】砂田勝政
民兩黨幹事長は十五日午後五時半院內大
臣室に鹽野選相を訪問して

政府が巨額の出資をなしてある國策會
社であるから、同社の運営に當つては
政府に極めて重要な責任があり、從
つてかゝる條文を法文の上に明示する
ことは出来ない、然し希望決議として
之れを附することにあれば政府に於て
も議會の意向を十分考慮する
旨を述べ政民兩黨の申入れに對し政府の
態度を明かにし會談併分にして會見を終
つた

▲政府側折れる【二六】國策會社に對す
る退職官吏の天降り就任につき政民兩黨
は絕對反對の宣擲で政府に對し反省を求
めると共に各國策會社法案に對しこの趣
旨に依る修正を行ふことに決したが當初
政府側でも修正に異論があり成行注目
を蒐めてゐた所十六日に至り政府側が折れ
て修正に賛成する旨を兩黨に通告し來つ
た、依つて兩黨では既に委員會の審議を
終了してゐる國際電氣通信株式會社法案
及び帝國鑛業開發株式會社法案の兩案に
對し修正を行ふことに決定した、なほ委
員會に於て審議中の米穀配統制法案及
び大日本航空輸送會社法案に對しても同
趣旨の修正を加へることとなる筈である

雪害對策決議
【二六】衆議院各派の共同提案に係る日
本海に面する地方の雪害豫防並に救済に
關する決議案は十六日の本會議に上程、
増田義一氏(民政)の提案理由説明に對し
加藤知正(政友)の賛成を以て満場一致可
決されたが之が案文は左の如くである

右決議す
宗教團體法希望條項附可決決定
▲宗教團體法懇談會【二七】衆議院の宗
教團體法案委員會は同法案が從來三度貴
族院に於て審議未了となつてゐるに鑑み
去る三月一日の第一回委員會開催以來十
數回の委員會を開催慎重に審議を重ねて
來たが廿日午前の同委員會において大體
の質疑を了つたので更に懇談會を開き貴
族院の修正條項を中心に検討を行つた結
果衆議院としては左記三項の希望條項を
附して同法案を貴族院修正通り可決する
ことに決定した、尙衆議院における論議
の中心であつた回教問題は次回の委員會
において荒木文相より回教を他の宗教と
同様尊重するやう言明を求め更に本會議
りも同様回教尊重の言明を求めることゝ
し右折衝を安藤委員長に一任して午後四
時半散會した

▲希望條項
一 政府は時局に鑑み特に宗教家の活動
を促進するため速かに適當の方策を講
ずべし
二 政府は宗教々々の資格向上につき特
に考慮を拂ひ遺憾なきを期すべし
三 政府は宗教團體内部における各種の
選舉並に宗教家の營利を目的とする行
爲につき嚴重なる監督をなしその肅清
に努むべし

政府は日本海に面する地方に頻發する
雪害に對する豫防並に救済に關し更に
有效適切なる根本的對策を速に樹立す

政 治 外 交

旬 間 大 概

政府は生産力擴充計畫の全面的實施のため、生産力擴充委員會を設置、十七日その第一回總會を開催した。

十二日の經濟部長會議で、重要農産物増産計畫目標を指示されたが、統後農村に課せられた使命は、正に重かつ大。その成果は實に農村の頼もしき奉公心と天恵に俟つ外ない。

ソ聯、遂に横軍を押しきつて、十五日安定漁區二百七十餘を含む漁區の不法竊賣を敢行した。更に近く第二回竊賣を實施する形勢である。單に厭がらせにかゝつてゐるばかりか？我方の之が對處方針は既に去る十日の閣議で決定、今旬の議會に於ても有田外相よりその決意を表明されたが、ソ聯如何に横暴なりと云へども、我は斷乎、權益維持の一途あるのみ。

英、米、佛こんどは北支聯線の爲替集中策に對し、申入れをなして來た。眞意の奈邊にあるか知らぬが、的はづれな抗議と云ふべし。益々以て強心臓振りである。

樞 密 院

樞密院定例參集

【三・五】十五日は樞密院定例參集日につき原副議長以下各顧問官(近衛議長缺席)は宮中控室に參集、特別の議案なきため一同打揃つて天機を奉伺し退出した

☆ 政府提出法案

昭和十三年法律第廿三號改正案

【三・二】政府は十日昭和十三年法律第廿三號中改正法律案を衆議院に提出したが其全文左の如し

附 則

昭和十三年法律第廿三號
中改正法律案

第一條 關東局、朝鮮總督府、臺灣總督府及樺太廳の各特別會計に於ける所得稅、法人資本稅、清涼飲料稅、砂糖消費稅、取引所稅、出港稅、印紙稅又は臨時利得稅の昭和十三年度以降の増徴に因る増支額及利益配當稅公債及社債利子稅、通行稅、入揚稅、特別入揚稅物品稅、建築稅、遊興飲食稅又は遊興稅の創設に因る收入額中勅令の定むる金額は毎年度豫算の定むる所に依り之を當該特別會計より臨時軍事實費特別會計に繰入るべし

本法は公布の日より之を施行す

△ 理 由 書

關東局、朝鮮總督府、臺灣總督府及樺太廳の各特別會計に於ける今回の租稅の増徴、新稅の創設等に因る租稅收入の一部に相當する金額を臨時軍事實費特別會計に繰入ることとする爲昭和十三年法律第廿三號中改正を要するものあり是れ本案を提出する所以なり

中支振興會社法改正案

【三・二】興亞院は十一日閣議の承認を経中支振興株式會社法中改正法律案を議會に提出したが、右改正は同會社に對する政府の現物出資額の増加を認むるため同法第三條及び第卅八條に追加規定を加へんとするもので改正の理由左の如し

中支振興株式會社に對する政府の現物出資は鐵道資材等約五百萬圓程度と豫想せられ設立當初に於ける出資を以て完了する豫定であつたが其の後の實情は昨年五月未現在を押し越して資材が七百六十四萬圓に上り尙其の後更に相當額の資材が現地に到着してゐる狀況なので今當初の豫想額を超えて現地に供出された現物資材をもつて、北支那開發株式會社に對すると同様政府の所有する株式の第二回以後の株式拂込に充て得ることとしたものである

健康保險法改正案

【三・三】職員健康保險、船員保險の兩保險制度案の創設に伴ひ現行健康保險法中の關係規定を改正する「健康保險法中改正法律案」は十三日衆議院に提出されたが同案の改正要點は次の如くである

△ 健康保險法中改正法律案要點

第一 家族に關する給付

被保險者同一の世帯に屬し被保險者に依り生計を維持する者の疾病は負傷の療養に要したる費用に付補給金を支給し得る途を拓くこと

第二 保險給付支給期間の延長

結核性疾患に關する療養の給付又は傷病手当金の支給は一年に至る迄之を延長することを得る途を拓くこと但し一定期間引續き被保險者たりし者たることを條件とする

第三 職員健康保險法及船員保險法の制定に伴ふ改正

一 選擇包括被保險者關係
二 任意繼續被保險者關係
三 被保險者資格喪失後の給付關係
四 其他の改正

一 行政官廳は被保險者の異動、報酬及保險給付の決定に關し其の勤務場所に就き質問又は検査を爲し得ること

二 特定の場合に限り監督官廳の認可を受けて組合が滯納處分を爲し得る途を拓くこと

三 保險者の施設を事業に支障なき場合に限り被保險者に非ざる者をして利用せしめ得る途を拓くこと

四 療養の給付支給期間超過後は傷病手当金を支給せざること

五 分擔給付費用の保險者間に於ける分擔に關する規定を削除すること

六 軍に徴集せられたる場合等に於ても死亡に關する給付を爲し得ること

七 公の負擔にて療養機關に收容せられたる場合に於て支給する出産手当金の額は傷病手当金に準ずること

八 手當金支給期間中に於ける保險料免除の規定を削除すること

九 健康保險審査會に對する審査の請求は時效の中斷に關しては裁判上の請求と看做すこと

十 名稱の改正

十一 非訟事件手續法改正に伴ふ改正

昭和十三年法律第八十七號中改正法律案

【三・三】政府は今回、本邦内に於て募集したる外國債に對し國債と同様の待遇を與へる範圍(現行規定では「納稅の擔保のみ」を擴張し政府賣拂代金延納の擔保政府に對する契約保證金、選舉に關する訴訟費用の保證金、公證人、執達吏の身許保證金等としても取扱ひ得るやう改正すべく十三日右に關する昭和十三年法律第八十七號(本邦内に於て募集したる外國債の待遇に關する法律)中改正法律案を議會に提出した、なほ今次の改正により差當り適用をうける外國債は滿洲國債のみである、改正法律案全文左の如し

△ 昭和十三年法律第八十七號中改正法律案

附 則

本法は公布の日より之を施行す

昭和十三年五月卅一日以前募集したる外國債には改正規定を適用せず

臨時陸軍材料資金特別會計法案

【三・六】政府は十六日衆議院に臨時陸軍材料資金特別會計法案を提出したが全文

左の如し

臨時陸軍材料資金特別會計法

第一條 支那軍に際し勅令の定むる所に依り再業地に在る軍需品の材料及原料を取得する爲其の資本として臨時陸軍材料資金を置き其の歳入歳出は一般の會計と區分し事件の終局迄を一會計度として特別會計を設置す

第二條 臨時陸軍材料資金は千萬圓とし一般會計より繰入るものとす

第三條 臨時陸軍材料資金は不足を生じたる時は借入金爲し一時之を補足することを得、但し其の金額は五千萬圓を超過することを不得す

第四條 本會計に屬する材料及原料を使用するときは陸軍省所管經費を以て之を購入すべし、但し必要ある場合に於ては政府以外の者に對し之を買拂ふことを妨げず

第五條 本會計の收入支出に關する規程は勅令を以て之を定む

附 則 本法は公布の日より之を施行す 臨時陸軍材料資金特別會計 法案理由書

支那事變に際し軍需地に在る軍需品の材料及原料取得の資本として臨時陸軍材料資金を置き其の歳入歳出は一般の會計と區分し事件の終局迄を一會計年度として特別に經理するの要あり是れ本案を提出する所以なり

關稅定率輸入稅從量稅率兩改正法案 【三六】大藏省では十六日衆議院に關稅定率法中改正法律案並に昭和七年法律案

本法は公布の日より之を施行す

四號(輸入稅の從量稅率に關する法律)中改正法律案を提出した兩法案の全文左の如し

關稅定率法中改正法律案

關稅定率法別表輸入稅表中左の通改正す 第十七條の二を左の如く改む

一 七の二 粟、黍及稗

一 粟 每百斤 〇・五〇

二 其の他 無稅

第二十一號第四項中「每百斤」を削り「〇・六五」を「無稅」に改む

第二十三號中「每百斤」を削り「〇・五〇」を「無稅」に改む

第二十四號中「每百斤」を削り「〇・五〇」を「無稅」に改む

第二十七號の二中「從價」を削り「一割」を「無稅」に改む

第九十七號中「蓖麻子油」を「ヒマシ油」に改め同號第一項中「每百斤」を削り「二・二〇」を「無稅」に改む

第九十三號中「每百斤」を削り「二・二五」を「無稅」に改む

附 則 本法は公布の日より之を施行す

▲昭和七年法律第四號中改 正法律案

昭和七年法律第四號中左の通り改正す 別表輸入稅表番號第十九號の項の次に左の一項を加ふ

二 豆類

三 蠶豆

同第九十五號の項の次に左の一項を加ふ

一〇二 桐子油

附 則 本法は公布の日より之を施行す

☆ 内 政 彙 報

生産力擴充委員會設置

【三七】政府は時局に對應し生産力の飛躍的擴充を圖る爲業に生産力擴充計畫を樹立關議決定をみたが遂々右計畫を全面的に實施することに決し之が爲内閣に生産力擴充委員會を設置することとなり十三日官報を以て同委員會規定を公布した而して右委員會は生産力擴充計畫の實施に關する重要事項を調査審議し併せて之に關聯する關係各省事務の調整統一を圖るもので會長には青木企畫院總裁、幹事長には植村企畫院産業部長が夫々任命され委員四十一名も任命發表をみ近く第一回會議を開催の豫定である

▲第一回生産力擴充委員會【三七】生産力擴充委員會第一回總會は十七日午後二時より首相官邸に開催、會長青木企畫院總裁、幹事長植村企畫院産業部長以下關係各省、關廳、對滿事務局等よりの委員約百五十名出席、青木會長より生産力擴充委員會成立の挨拶あつて後協議に入り生産力擴充計畫の適正なる實施を促進し關係各總事務の調整統一を圖り、一方日滿支を道する三國の計畫の綜合調整を圖滑にする爲には本委員會の審議要領を左の如く決定する事となつたが委員會今後實際的運用は計畫産業を適當に區分して設立したる九箇の分科會を中心として實施計畫の立案及び實行に當る事として三時四十分散會した、而して九箇の分科會は十八日より直に審議を開始し生産力擴充計畫の實施遂行に大車輪の活躍を開始する筈である

△生産力擴充委員會の調査 審議事項

一 生産力擴充計畫實施の綜合計畫に關する事項

二 生産力擴充計畫實施の狀況及成績に關する事項

三 生産力擴充計畫に關する各總事務の調整統一に關する事項

四 其の他生産力擴充計畫の適正なる實施を促進するため必要なる事項

☆ 閣 議

法案提出決定

政治は院内持廻關議に於て左の法律案を議會に提出する事に決定した

△十一日

一 中支那振興株式會社法中改正法律案

一 健康保險法中改正法律案

△十三日

一 昭和十三年法律第八十七號中改正法律案(外國債の待遇に關する法律)

△十四日

一 關稅定率法中改正法律案

一 昭和七年法律第四號中改正法律案

提出法案打切

【三六】政府は十六日の院内持廻關議に於て左の法案を衆議院に提出すること決定、これを以て提出法案は打切りとなつた

一 昭和十四年法律第二號中改正法律案(昭和十四年度一般會計歳出の財源に充つるため公債發行に關する件)

追加決算決定

▲臨時關議【三五】政府は十五日午後零時五十分より首相官邸に臨時關議を開き平沼首相以下全閣僚出席、國防費を除く總額一億九千百萬圓の昭和十四年度一般追加決算案並に各特別會計追加決算案、

即ち

一 昭和十四年度歳入歳出總算追加案(第二號)

一 昭和十四年度各特別會計歳入歳出豫算追加案(特第二號)

一 豫算外國庫の負擔となるべき契約を爲すを要する件(追第三號)

並に臨時陸軍材料資金豫算案を決定、上奏御裁可を仰ぎ直ちに衆議院に提出の手續きをとつた

豫算法律公布手續

【三七】政府は十七日の定例院内關議に於て既に兩院を通過成立せる左記五件及び一勅令公布の手續きをとつた

一 昭和十四年度歳入歳出總算追加第一號

一 昭和十四年度各特別會計歳入歳出豫算追加第一號

一 豫算外國庫の負擔となるべき契約をなすを要する件(追第二號)

一 鑛業法中改正法律

一 青年學校教育費國庫補助法

一 朝鮮總督府濟生院官制中改正の件

五相會議

【三三】政府は十三日午前九時卅五分より院内に五相會議を開き平沼首相、有田外相、石渡藏相、板垣陸相、米内海相出席、有田外相より支那現地の情勢につき種々報告あり之を中心に種々意見の交換を行つて同時散會、議會散會後午後七時卅分より首相官邸に再度五相會議を開き平沼首相、有田外相、石渡藏相、板垣陸相、米内海相參集、支那の情勢を中心に午前の會議に引續き約二時間意見の交換を行ひ同九時卅分散會した

【三三】政府は十七日午後四時十分より院内總理大臣室に於いて五相會議を開き平沼首相、有田外相、板垣陸相、米内海相、石渡藏相出席、日ソ漁業問題並に支那問題に關して最近の情報を中心に種々重要協議を行ひ同六時散會

首相、外相協議

【三三】有田外相は十三日夜五相會議散會後首相官邸に居残りて平沼首相と會見約卅分當面の問題につき重要協議を遂げた

☆ 内閣參議

定例參議會

【三五】十五日の定例參議會は午前十時開會、松岡參議を除く各參議及び田邊書記官長出席、安藤警保局長より最近の社會情勢一般につき説明を聴取しこれに對し質疑を行つた

閣僚參議懇談會

【三五】十五日の定例參議會は午餐を共にした後午後一時廿分より閣僚參議の懇談會を開き政府側より平沼首相以下各閣僚出席、席上石渡藏相より當日の臨時閣議に於て決定せる追加豫算案の内容につき説明をなし更に産金法改正案の實施方針につき種々意見の交換を行つて同二時半散會した

☆ 閣員參内

▲陸相御禮記帳【三五】板垣陸相は十五日午前九時卅八分宮中に參内、十四日の陸軍第三病院行幸に對する御禮言上の記帳を爲し同四十二分退下した

▲陸相參内【三六】板垣陸相は十六日午後四時宮中に參内、天皇陛下に拜謁仰付けられ所管事項につき上奏御裁可を仰ぎ退下した

☆ 往來

▲外相、首相訪問【三三】有田外相は十二日正午淀橋の私邸に平沼首相を訪問して日ソ漁業問題その他當面の外交問題について種々報告、會談一時間にして辭去した

▲風見氏近衛公訪問【三五】前内閣書記官長風見章氏は十三日午前九時五十分熱海驛着、熱海市東山山下鶴三郎氏別邸に滞在の中近衛樞相を訪問協議の午後一時熱海驛發列車で歸京した

▲近衛樞相歸京【三七】熱海の山下氏別邸に靜養中だつた近衛樞相議長は十七日午後六時卅分新橋驛着歸京した

☆ 法令公布

- △十三日
 - 一 逓信省官制中改正の件
 - 一 逓信部内臨時職員設置制中改正の件
 - 一 航空局官制中改正の件
 - 一 電氣試験所官制中改正の件
 - 一 逓信局官制中改正の件
 - 一 逓信官署官制中改正の件
 - 一 燈臺官制中改正の件
 - 一 在外逓信職員手當給與令中改正の件
 - 一 明治四十二年勅令第二百十五號船舶内に設置したる通信官署に在勤する職員に手當給與の件中改正の件
 - 一 明治四十二年勅令第五百五十一號通信官署現業員共済組合に關する件中改正の件
- △十五日
 - 一 官國幣社以下神社祭祀令中改正の件
 - 一 明治廿七年勅令第廿二號府縣社以下神社の神職に關する件中改正の件
 - 一 明治卅九年勅令第九十六號府縣社以下神社の神饌幣帛料供進に關する件中改正の件
 - 一 昭和十三年勅令第二百四十一號官國幣社以下神社の遷座祭に於て前行及供奉の所役を兼任する者の服制に關する件中改正の件
 - △十六日
 - 一 昭和十四年度一般會計歳出の財源に充つる爲公債發行に關する法律
 - 一 作業會計法中改正法律
 - 一 海軍工廠資金會計法中改正法律
 - 一 名古屋帝國大學創設に伴ふ帝國大學特別會計及官立大學特別會計の關涉に關する法律
 - 一 農業再保險特別會計法
 - 一 昭和十二年法律第五十七號中改正法律
 - 一 大正十四年法律第五十一號中改正法律
 - △十七日
 - 一 兌換銀行券整理法中改正法律
 - 一 滿洲國に於ける領事官の裁判の廢止に關する法律
 - 一 人事調停法
 - 一 借地借家臨時處置法中改正法律
 - 一 公證人法中改正法律
 - 一 朝鮮私設鐵道補助法中改正法律
 - 一 大正三年勅令第二百二十號輸出入境物取締法に依り検査を行ふ海港指定の件中改正の件
 - 一 南洋群島鑛業令中改正の件
 - 一 昭和十三年法律第七十九號電氣事業

内務

- 法中改正法律施行期日の件
- 一 電力管理法の一部施行期日の件
- 一 電力管理法施行令中改正の件
- △十八日
 - 一 森林法中改正法律
 - 一 林業種苗法

映畫法施行命令案要綱

【三二】内務省では十一日の衆議院映畫法案委員會に於て映畫法施行に關する命令案要綱を左の通り發表した

△映畫法施行に關する命令要綱

- 第一 映畫法第二條の規定に依る映畫製作業とは業として企畫、撮影及編輯を併せ行ひ映畫の製作を爲すものを謂ふこと、業として企畫、撮影又は編輯の一又は二を行ふものは之を映畫製作業と看做すこと、映畫法第二條の規定に依る映畫配給業とは映畫興行者其の他映畫の上映を爲す者に對し業として映畫の貸付又は賣却を爲すものを謂ふこと
- 本條の主務大臣は内務大臣及文部大臣たること
- 第二 映畫法第五條の規定に依り登録を受くべき者は概ね演出者(監督)、演技者(俳優)及撮影技術者(カメラマン)の三者とし登録簿は之を内務省に備へ書面に依る申請に基き登録すること
- 第三 映畫の製作に關し特別の場合を除き十六歳未満の者及女子の深夜業を禁止すること
- 第四 映畫法第九條第一項の規定に依り届出を要する映畫は劇映畫とし届出を要する事項は映畫の題名、内容及主たる製作關係者の氏名等とし撮影開始前之を内務大臣に提出すること
- 第五 映畫配給業者劇映畫たる外國映畫を配給せんとするときは其の數量に付毎年内務大臣の許可を受くべきこと
- 第六 映畫法第十三條の規定に依る輸出映畫の檢閲は内務大臣(特別の場合地方長官)之を行ふこと
- 檢閲したる映畫にして左の各號の一に該當するときは不合格とすること
 - 一 皇室の尊嚴を冒瀆し又は帝國の威信を損する虞あるもの
 - 二 外國との親善關係を害するもの
 - 三 國民生活に對し誤解又は悪感情を抱かしむるもの
 - 四 政治上、軍事上、經濟上其の他帝國の重大なる利益を害するもの
- 檢閲に合格したる映畫を一年以内に輸出せざるときは合格は其の效力を失ふこと
- 第七 映畫法第十四條の規定に依る公衆の觀覽に供すべき映畫の檢閲、内務大臣特別の場合地方長官之を行ふこと
- 檢閲したる映畫にして左の各號の一に該當するときは之を不合格とすること
 - 一 皇室の尊嚴を冒瀆し又は帝國の威信を損する虞あるもの
 - 二 朝憲紊亂の思想を鼓吹する虞あるもの
 - 三 政治上、軍事上、經濟上、外交上其の他帝國の重大なる利益を害するもの
 - 四 善良なる風俗を紊り國民道義を損

廢せしむるもの

内務大臣の檢閲の合格有効期間は三年
地方長官の檢閲の合格有効期間は三月
とする

第八 映畫興行者は上映映畫中文化映畫
一定量以上を上映すべきこと但し映畫
法第十五條第二項の規定により啓發宣
傳上必要な映畫を上映したる場合及
映畫法第十條の規定に依り選奨せられ
たる映畫を上映する場合は此の限に在
らざるもの

第九 文化映畫とは國民教育上有益なる
ものとして文部大臣に於て認定したる
ものを謂ふこと

第十 映畫法第十五條第二項の規定に依
り上映を命ずることを得べき映畫は一
映畫興行場に付一年を通じ一定量以下
に止むること

第十一 映畫興行者は一映畫興行場に付
一年を通じ一定量を越えて異りたる劇
映畫たる外國映畫を上映することを得
ざるもの

第十二 常設の映畫興行場に於ける一回
の興行時間は三時間以内とし之に使用
する映畫の長さは五千メートルを越ゆ
ることを得ざるもの

第十三 映畫興行者其の他映畫の上映を
爲す者は文部大臣に於て年少者の教育
上支障なしと認定したる映畫を上映す
る場合を除くの外十四歳未満の者を映
畫を上映する場所に入場せしむること
を得ざるもの

第十四 映畫興行者其の他映畫の上映を
爲す者は映畫免許を受けざる者を映畫

に従事せしむることを得ざるもの但し
過熱性の映畫を上映する場合は此の限
に在らざるもの

第十五 以上各規定の外映畫法の施行に
必要な申請事項、報告事項、様式等
の手續規定、合格又は認定映畫の證明
方法及施行規定違反に對する罰則並に
經過規定等を設くること

技能者養成事務打合

【三二】内務省は最近の工場事業員に於
ける技能者の拂底及今後の生産力擴充計
畫に對處するため昨年國家總動員審議會
に於いて可決された工場事業場技能者養
成に關する勅令案要綱に基き近く總動員
部第二條の規定に依る工場事業場技能
者養成會並關係省令告示等が公布され
事となつたので十七日午前十時より省
會議室で事務打合會を開き警視廳、道府
廳工場及職業各主務課長其他百四十名
出席當局より左の諸件を指示し協議を遂
げた

- 一 養成工の員數並資格に關する事項
- 一 養成期間並養成時數に關する事項
- 一 養成計畫の認可に關する事項
- 一 養成施設の設置擴充に關する事項
- 一 養成費用の負擔に關する事項
- 一 補助に關する事項
- 一 養成工の供給に關する事項
- 一 養成工の引抜防止に關する事項

内相内政改革の具體的所見表明

【三三】木戸内相は十七日の衆議院豫算
第二分科會に於て政友會の大本貞太郎氏
より内相の抱く内政改革の意見及び議會
政治政黨に對する認識を訊したのに對し
大要左の如く答辯した

この時局に處する内政改革の具體的意
見を訊かれたのであるが我が國がいま
東亞の新秩序建設の躍進途にある以上
凡ゆる方面に亘り又その組織機構に
つきこの心構えをもつて再檢討を行ひ
改革の必要のあるものについてはこれ
を改めなくてはならないと思ふ、併し
乍ら私の未だ熟してゐない所の意見を
議會で述べることが差控えたいと思ふ
が五・一五事件以來の革新的意見の多
くが觀念論的のもので觀念論的に一つ
の形をこしらへてこれに實行をあては
めやうとするやうな傾向が強くあつた
爲實際よりも先ばしつて理想論化して
ゐたのではないかと思はれる、時局に
處し革新を必要とするのは勿論實行し
なくてはならないと思ふ御説の文官制
度改革等も必要であると思ふが私とし
てはごく地道に實際の必要に應じ凡て
のことにつきなるべく提はれざる心と
頭をもつて對處してゆく、随つて從來
の陋習になすんだものは改革してゆく
先日の陸相の爲された生産力擴充その
他の改革意見に對してはどうかといふ
ことであるがこの時局に對處する陸相
の意見には凡て同感である、私はいろ
いろに腹の中では考へてゐることもあ
るが未だ確信の持てないことを事前に
話すことは出来ない、政黨についての
お訊ねであるが今日の議會制度を運営
してゆく上に於て政黨の在ることは必
要で今日の政黨が國家の爲眞剣に努力
してゐると私は思つてゐる、併し世間
の批評、非難は政黨に對していろいろ
とあることも自分は聞いてゐる、これ
は私が官吏は決して獨善ではないと思

☆ 地 方

廣島市長に藤田氏當選

【三八】廣島市長選舉市會は十八日午後
三時半より開會、森保議長以下前市長派
十八議員退場後後選議員のみで假議長を
選び市長選舉を行つた結果廿六票對一票
で前廣島商工會議所會頭藤田一郎氏が當
選した

旭川市長足立氏當選

【三九】旭川市長には同市助役足立富氏
が當選した

文 部

映畫國策の樹立宣明

【四〇】十六日の衆議院法務法委員會
に於て政友會の木村正義氏より映畫國策
の根本於針につき文部當局の見解を質し
たのに對し荒木文相は映畫法の實施を俟
つて數ヶ年計畫に依る具體的對策を樹立
する旨大要左の如く答辯した
我が國の映畫の現状は技術方面特に製

作技術の指導向上、資材の擴充等のこ
とが等困に附せられ殆んど見るべき對
策は皆無の現状で外國に比較して著る
しく遅れてゐる、今回の映畫法の實施
に依つて始めて映畫を通じ國民文化の
向上、大陸政策への貢獻等が考へられ
ると云つた程貧弱な状態にある、文部
當局ではこの點に最も重點を置いて映
畫國策の樹立に積極的對策を講ずる方
針である、その方法は文部、内務等關
係省自體が自ら行ふと共に關係各團體
を通じて積極的の實施に着手して行く
やうにしたいと思つてゐる、現在では
優秀なる映畫に對しては既に四箇の文
部大臣賞を贈與して優秀映畫の製作を
奨励すると共に本年度に於ては映畫協
會に助成金を交付して製作の補助を行
はしめ明年度は本法實施に伴ふ經費を
追加豫算として要求中であるが今後は
映畫が國民文化の向上のため各方面に
一大飛躍をなす必要があり農村漁村に
對する映畫の擴充をも考慮する必要がある
ので諸般の實狀に立脚して映畫國
策に對する一大計畫を樹立して數ヶ年
計畫に依つて國費に依る技術員及び非
優の養成等具體的の方策を確立したと思
つてゐる

専門學校入學志願者數

【四一】昭和十四年度全國實業專門學校
入學志願者數は左の如くである

學校名	募集人員	出願者締切數
京都工藝	二〇〇	七〇七
名古屋高工	二九五	一、〇二二
熊本高工	二六〇	九〇八
米澤高工	二九〇	九六〇
桐生高工	一三〇	一、〇五六

横濱高工	三三〇	一、八九〇
廣島高工	二九五	一、一三二
金澤高工	二〇〇	八四五
仙臺高工	二九五	九七五
明治専門	一七五	四四一
東京工藝	一七四	一、一一〇
神戸高工	二三〇	八五七
濱松高工	二五五	六二六
徳島高工	二〇五	一、二七四
長岡高工	二六〇	六八七
福井高工	一五五	五〇五
山梨高工	一九〇	五四三
秋田鑛山	二一〇	八三二
計	四、二四九	一六、三六〇
盛岡農林	一五五	一、三八二
鹿兒島高工	一五〇	一、一六六
上田蠶糸	一〇〇	五八一
東京高工	一一〇	五三三
京都高工	九五	四二二
鳥取農林	一一〇	一、二三〇
三重農林	一一〇	一、五二八
宇都宮高工	一一〇	八二〇
岐阜高工	一〇〇	一、五七四
宮崎高工	一一〇	一、二三〇
千葉園藝	五〇	四〇二
東京農林	一八五	一、二二三
東京農教	四三	一七四
計	一、四三八	一、二四五
長崎高工	二六〇	一、四七四
山口高工	二七〇	一、五一五
小樽高工	二二〇	一、七九六
名古屋高工	二二〇	一、三三三
福島高工	一五〇	一、三四四
大分高工	一五〇	一、三二〇
彦根高工	二〇〇	一、三〇一
和歌山高工	一五〇	三、九五八

横濱高工 一五〇 一、三〇八
 高松高工 一五〇 二、七四六
 高岡高工 一五〇 一、二三三
 計 二、〇六〇 一九、三一八
 東京商船 八〇 五八一
 神戸商船 八〇 六二〇
 計 一六〇 一、二〇一
 函館水産 八〇 四五一
 合 計 七、九八七 四九、五七五

備考
 一 本科のみの調(明治専門採炭工學科は除く)
 一 新設學科、増募見込数を含む
 一 上田蠶糸、三重農林、宇都宮農林は三月十日現在

司法

司法長官會同招集

【三三】司法省では昭和十四年度司法長官會同を來る四月廿二日招集することに決定通牒を發したが日程は左の如くで統後治安維持、明年一月より實施される商法施行準備、今秋施行される府縣會議員選舉対策その他が重要議題となつてゐる
 △四月廿二日控訴院長檢察長會議
 △同廿四日より廿七日迄全長官會議
 △同廿八日司法部長官並に辯護士會長協議會

農 林

經濟部長會議

【三三】時局下の農業政策の具現化を期

する經濟部長事務打合せは十二日午前九時より農相官邸に於て開催、櫻内農相以下松村、小平兩次官、林參事官外各局部長、道府縣各經濟部長出席、先づ櫻内農相より生産力擴充計畫の實行に當つて政府の趣旨が最前線たる町村部落にまで徹底されるやうとの主旨に基く訓示の後重政會計課長より十四年度各種豫算並に目下大藏省と交渉中である追加豫算につき説明、續いて各局長より重要農産水産物の増産計畫に對する指示を行ひ増産計畫目標を次の如く数字を以て示して午前九時を以て午後一時半再開、時局下に於ける農産、水産の増産計畫に對して各道府縣經濟部長より夫々質疑及び意見の開陳あつて午後六時過ぎ散會した

△十四年度増産計畫目標

- 一 米 四〇〇萬石
- 一 小麥 一五〇萬石
- 一 酒精原料 二一、三〇〇萬貫
- 一 内譯(甘薯 一九、〇〇〇萬貫、馬鈴薯 二、三〇〇萬貫)
- 一 苧麻 二、四町歩増して三萬九千貫
- 一 大麻 一、二八萬斤
- 一 亞麻 五、〇〇〇斤
- 一 生絹 千八百五十三萬九千貫
- 一 木炭(普通) 一億萬貫、(カソリ)代用 四千萬貫

△農相訓示要旨

今や我國は國家の總力を擧げて聖戰の目的貫徹に集中し長期建設に邁進しつゝある、顧みまするに事變勃發以來我が農山漁村は勞力の不足、各種生産資材の配給不調等幾多困難なる事情の下に於て克く其の使命の遂行に萬全を期し國民主要食糧たる米を始め軍需及び輸出農林水産物の生産確保に努め來つたのであつて其

の勞苦に對しては衷心より感謝に堪へざる所である、然し乍ら事變の長期化したる今日、時局の要求は更に之等重要農林水産物の増産を必要とするのであつて現在既に相當の努力と犠牲を拂ひつゝある農山漁村に對して更に重き責務ではあるが時局は農山漁村に對し更に一段の奮起を願はねばならなくなつた、之が爲には其の總力を糾合し更に確乎たる計畫の下に目的の達成を圖らねばならぬのである、然も此の事たるや、此の時局に於て農林水産物の供給確保が各般に亘る國家活動の根基を成すものたることに想ひ到るとすべき事柄であつて議會開會中又特に多忙なる各位に對し急遽參集を煩はした所である此の際特に農林水産物の増産を必要とする所以のものは戰線將士をして後顧の憂なからしめ、且統後國民をして主要食糧其の他の必需品たる農林水産物の供給に些かの不安なからしむると共に輸出農林水産物を極力増産し以て事變下國際貸借の決済を容易ならしむることに有するのであつて、農山漁村をして能く其の増産の目的を達成せしめんが爲には各重要農林水産物に付一定の生産目標を定め之を綜合的且計畫的に實施せしむるの必要があるのである、即ち此の際實施せんとする生産計畫としては米穀の四百万石増産、蕎麥の約千八百五十萬貫増産、木炭の一億四千萬貫増産、酒精原料甘薯馬鈴薯の約二億萬貫増産、其の他麥類、麻類及畜産物の増産等を是非共確保せねばならない、之等に付夫々昭和十四年度に於ける増産目標を定め、道府縣の實情に應じて至急之が生産の割當を爲す等の

處置に依り計畫の實現を期し度き所存である、而して生産資材中最も重要な肥料に付きましては磷酸肥料たる磷礦石、加里肥料等の輸入に付、差當り春肥の分は之を確保致したのであるが之等の肥料は其の大部分を海外に抑ぎねばならぬ關係上、現下の我國經濟事情よりすれば實に貴重なる資材であるから其の配給を計畫的に統制し且其の消費を合理的に調整し以て國家全體としても最も有効適切に之を使用し些かの無駄も無い様にせねばならぬ必要がある、特に主要肥料に付ては肥料割當の制度を實施せんとする所存である、尙此の際特に生糸貿易に關する政府の所信に付一言述べて各位の蠶糸業指導の參考に資し度いと思ふ、蠶糸政策の根本が輸出に依り最大の外貨獲得を第一とし同時に又出來得る限り、多量の纖維資材を國內に供給致すに在ることは申す迄もない、元來生糸は海外に於て確乎たる消費領域を有して居るのであるから、最近の如き價格に於きましても特に需要數量の減少を憂慮するに及ばないと思つて居るのである、從て生糸輸出は相當の價格を維持しつゝ輸出數量の維持に留意し海外に於ける生糸消費分野を安定せしめ之を確保すると共に、更に生糸の供給力の充實を圖ることを以て根本方針と致して居る次第である

商 工

商工機構改革案成る

【三四】長期建設に即應する商工行政機構の全面的改革案はかねて商工省で調整

中であつたが大體その改革案大綱を決定
この改革に要する經費は本豫算と組替へ
その増加分二萬圓を昭和十四年度追加豫
算として今議會に提案することになつた
が右改革により事變勃發以來戦時重要物
資の非常統制に重大なる役割をつとめた
臨時物資調整局は廢止となり、その機構
は爲替許可事務を管掌した同局第六部以
外は全部商工本省に吸収され、本省全機
構は物資別に編成替されて大臣官房の外
に總務、鑛産、鐵鋼、機械化學、纖維、
殖産、保險の七局及び轉業對策部(或は
更生部)が一部となり外局としては現在
の貿易、燃料特許の三局の外に更に戦時
低物價政策強行のため物價局(外局)が新
設されて外局となつた、而してこれが全
面的改革に要する商工省官制改正案をは
じめ物價局新官制案、貿易局及び燃料局
官制改正案については來る四月一日實施
を目標としてその調整に着手したが四月
一日實施は事務手續實現は困難であるか
ら商工省機構の改革實現は四月下旬とな
ることゝならう

△商工行政機構改正案大綱

一 本省 △大臣官房(現在の秘書、文
書、統制、會計の四課、大體變らず)
△總務局(本省機構を物資別に編成替
せるため特に各局部の横の聯絡を必要
とするため大臣官房と別にこれを新設
する、四課に分ち生産力擴充及び物資
動員の一計畫に必要な総合的事務を
管掌し更に滿洲、支那の經濟開發計畫
の聯絡實施等の事項を掌る) △鑛産局
(鑛業法施行に關する事項を他、非
鐵金屬、産金等の事項を掌る) △鐵鋼
局(鐵、鋼、特殊鋼に關する一切の事

項を掌る) △機械化學局(自動車、工作
機械等の事項、ゴムその他の化學産業
に關する事項を掌る) △纖維局(纖維及
びその原料、皮革、木材等に關する事
項を掌る) △殖産局(商工會議所、中央
市場、倉庫業、取引所、百貨店等に關
する事項、工藝振興、不正競争防止等
の他の事項を掌る) △保險局(大體現
在通り) △轉業對策部(或はは更生部
現在の分課に加へて組合及び金融關係
の事項を掌る)

一 外局 △物價局(第一、第二部とし
第一部に總務及び實施の二課、第二部
に第一及び第二の二課とする、各部の
分掌事項は左の如し
第一部 物價の総合的調整に關する事
務を掌る、第二部 價格形成に關する
事務を掌る而して局長官は官制上にお
いて商工大臣がこれに任することゝし
次長一人部長二人、書記官四人、技師
二人の定員とする) △貿易局(大體現在
通りとするが、同局に廢止となつた物
資調整局の第六部(爲替關係)を統合す
る) △燃料局(大體現在通りとするが
現在の總務及び企劃の二課を局長直屬
として部長を廢し第三部を新設する、
第三部では石炭に關する事務一切を綜
合的に管掌する)

法案委員會の席上最上政三氏(民政)の質
疑に對し藤原航空局長官は航空路將來の
計畫につき左の如き答辯をなした
文化、經濟、軍事上の貢獻より考へて
相當路線の伸張を圖らねばならぬ、東
京―札幌線を擴大まで延長し、九州に
あつては福岡―熊本―都城―大分―福
岡を連ねる循環線を設置する、東京―
新京線は更に日本海横斷の直通新線を
設け之については昨年來數回試験飛行
を行つてゐる、東京―パラオ線は更に
ヤルトを繋ぐ島内線を設け南洋方面
における活躍を期し度、日滿支の航
空運路については滿洲の滿洲航空株式
會社、支那の中華航空公司との間に緊
密なる聯絡を保ち日滿支の間の間に緊
密なる聯絡を期して居る、占領地帯にお
ける航空事業は現在中華航空公司在中
心になつてやつて居るが將來は之が更
に擴大化され金般に亘り航空網が張
りめぐらされる事と思ふ、重慶昆明の
蔣の勢力範圍に止まつて經營を續けて
居る歐亞航空公司(獨支合辦)中國航空
公司(米支合辦)の將來に關し國際的に
デリケートな關係があるから何とも言
ふ事は出来ない、最後に國際航空路に
ついては我國は列國に比して非常に立
遅れて居り、現在は滿洲支那方面のみ
に限つて居るが、將來は歐洲、米國と
も速に航空路を開發するやう銳意研
究中であるが、今その具體的内容につ
いては申し上げ兼ねる事を遺憾とする

向は支那事變以來航空機材、飛行士の不
足は發展途上にある我民間航空に一抹の
不安を投げて居たが十五日の衆議院大日
本航空株式會社法案委員會において永田

遞 信

航空路新計畫聲明

【三三】東亞新秩序建設の一翼として航
空國策の確立は多大の注目を惹いて居る
が十三日の衆議院の大日本航空株式會社

良吉氏(政友)の質疑に對し櫻井航空局長
は、愛へられて居る機材乗員の不足は諸種
の研究の結果本年十月迄には必ず充足
を期し、足復活する
と聲明した

十五年度中にピーコン化

【三二】興亞航空の發達と共に逋信省は
航空無線設備の完成を急いでゐるが十七
日の議會で大日本航空株式會社法案委員會
で社長の富田二氏が航空安全のためラ
ヂオピーコンの必要性について質問しこ
れに對し藤原航空局長官が明十五年度中
には國內幹線は全部ピーコン化する旨言
明し注目された、逋信省工務局は昭和
十一年度から總額五百六十八萬六千八百
七十八圓、四ヶ年計畫で航空無線電信電
話(ピーコンを含む)施設の完成を急いで
ゐるが今事變で十三年度中五十四萬五千
六圓十四年度中の九十四萬圓を何れも一
年づゝ繰延べの餘儀なきに至つたもので
あるが東亞新秩序の進展は我國航空路を
延長し旅客数は益々増加する一方なので
飛行回数も勢ひ増加するので逋信省は工
費總額百七十九萬一千九百四十四圓を追
加し十四年度以降三ヶ年計畫で福岡、金
澤、大阪、東京、名古屋、父島等の航空
無線を完備することになつてゐる、この
うち藤原局長官が答辯した國內幹線の東京
大阪間は十四年度中に完成大阪、福岡間
は十四、十五年度中に東京、札幌線の仙
臺、青森、青森札幌間は既に完成して去
る二月からテスト中でありまた福岡臺北
間も既に完成使用中であるので問題はな
い、残るは日滿直通コースの東京、金澤、
新京線が十五年度東京パラオ間の父島が

拓 務

地方移民職員制定

【三三】滿洲農業移民關係事務は逐年激
増してゐるが昭和十二年度より國策移民
として百萬戸移住計畫、同十三年度より
青年移民送付の實施を開始し益々その必
要が感ぜられて來たので地方にも移民
事務に従事する職員を整備することとな
り地方移民職員制に關する勅令が廿二日
附官報を何て公布され、全國各府縣を通
じて拓務主事四名及拓務主事補八十八名
を配置されることとなつた

厚 生

熟練工爭奪防止協議

▲職業課長打合せ【三二】總動員法第六
條の條項に基く金鑛、機械工業、鑛山等
に於ける技術者熟練職工の爭奪防止を規
定せる従業者雇入れ制限は近く關係勅令
の公布と同時に施行せられることとなつ
たが厚生省では十八日午前九時半内務省
第一會議室に於て各道府縣職業課長を招
集し勅令施行に關する事務打合せを開催
左の事項につき協議した
一 従業者雇入れ制限の趣旨徹底に關す
る事項



一 職業紹介所の雇入認可に關する事項
 一 従業者雇入の認可事務取扱に關する事項

☆ 消息

▲堀内大使米大統領訪問 ワシントン
 【二二】堀内駐米大使は十一日正午過ぎ
 ホワイト・ハウスにルーズヴェルト大統
 領を訪問、故齋藤大使葬儀に際し見事な
 花環を贈られ且つ遺骨禮送のため軍艦派
 遣の懇篤な取引を興へられたこと、又
 大統領夫人が親しく齋藤未亡人を訪れ慰
 めの言葉を述べたことに對し深甚な謝辭
 を述べた、ルーズヴェルト大統領は故大
 使を偲ひつゝ種々思ひ出を語り暫し懇談
 して堀内大使は辭去した

▲松平領事歸省 【二三】廣東總領事館領
 事松平忠久氏は廣東から臺灣經由十四日
 午後一時福岡歸省、同一時四十四分發空
 路東上した

▲岡本參事官英外務省訪問 ロンドン
 【二四】岡本駐英大使館參事官は十四日
 午後四時英國外務省を訪問、ハウ極東部
 長と會見しシンガポール在留邦人壓迫に
 關する英國政府の意向を聴取した、外務
 省には既に現地から公電が到着してゐる
 のでハウ極東部長は近く右問題に關し正
 式回答を行ふ旨を述べた

▲獨大使澤田次官訪問 【二六】オット駐
 日ドイツ大使は十八日午前十一時卅五分
 外務省に澤田次官を訪問、本國政府から

の報告に基き歐洲に於ける新情勢を詳細
 説明して零時五分辭去した

☆ 一般

日ソ漁業問題

▲情報部長談發表 【二五】在モスクワ東
 郷大使は十四日トウイノフ外務人民委員
 との會談に於て漁區競賣延期方を最重要
 求したが委員は之を強行する旨を答へ
 たので我方としてはかゝる不法競賣の結
 果は之を承服し得ざる旨を言明し競賣の
 經過並に結果に重大關心を拂ひつゝある
 が我方としては最後の瞬間まで最善の努
 力を續け外交交渉により本件の解決を圖
 らんとしてゐるものゝ際恐にも自ら限度
 あるは明瞭なこと此點軍大關心が拂は
 れつゝある、而して外務省では左の如く
 十五日午後七時半情報部長談の形式を以
 て日ソ漁業交渉内容を發表した

△外務省情報部長談

一 露に發表した通漁業交渉は東郷、リ
 トウイノフ間に年初以來引續き行はれ
 來つたが渺々しく進行せず我方では打
 開の爲二月下旬除外漁區の大部分に付
 之をソ側漁區と交換する案で妥結方東
 郷大使へ訓令した、然るに二月廿二日
 右訓令に依る東郷大使の提議に對して
 もソ側は更に歩み寄りの色を示さず且
 三月十五日には我方の重要視する安定
 漁區を含む競賣を斷行すべき旨を述べ
 た

二 次で東郷大使は二月廿八日、三月八
 日十一日及十四日の會談でリトウイノ
 フ委員に對し日本國內に巻き起りたる
 各方面の強硬見解に付篤と注意を喚
 し妥結に達するの得策なる旨を反覆懇

懇した、之に對しリトウイノフ委員は
 細目に關し多少ソ側の考へを具體的に
 述べたる所はあつたが依然として競賣案
 を固執して譲らず十四日の會談に於て
 東郷大使は競賣延期方を求め之を強行
 する場合には日本側は断然之に参加せ
 ざることを告げたが委員は競賣は斷
 行すべく尙競賣を全部競落しなければ
 從來通り最後の再競賣を行ふであらう
 と答へた、依て東郷大使は我方の同意
 なき競賣の結果に付ては之を承認し得
 ざる旨を明瞭に申入れると共にソ側が
 一方の不法行為を敢てする以上我方は
 自衛的行動に出づることあるべき旨を
 述べ反省を求めた

三 我方としては本件に關し専ら平和的
 解決を念とし今日に至る迄難きを忍び
 隠忍自重交渉を重ねること前後十六回
 四十數時間に亘る會商を行ひたるに不
 拘ソ側は飽く迄自説を固執して一歩も
 譲らず我方との協力を應ぜざるのみか
 我方より中止を力説したるに不拘一方
 的競賣の斷行を言明するに至つた、我
 方としては何處迄も外交交渉により本
 件の解決せんが爲に最後の瞬間迄最善
 の努力を試み以て目的の貫徹を期する
 ものなるが之とて自ら限度のあること
 は言を俟たない、從てソ側今後の出方
 如何によつては遂に斷乎たる決意をな
 すの已むなきに至るを保しがたい此の
 場合一切の責任は一に懸つてソ側にあ
 ることを銘記すべきである

▲日ソ双方共冷靜 モスクワ 【二五】ソ
 ヴェト政府は東郷大使が十四日リトウイ
 ノフ外務人民委員と會見した際漁區競賣
 の延期方を嚴重要求したにも拘らず十五

日午後二時豫定通りウラヂオストツクに
 於いて漁區の競賣を實行した模様である
 尤もソヴェト政府は漁區競賣の實施につ
 いては未だ何等公式發表を行つてゐない
 が十四日の東郷、リトウイノフ會見に於
 て日本側は飽く迄競賣不参加の強硬決意
 を通告し双方相譲らない儘で十五日には
 會見なく日ソ兩當局とも冷靜を持してゐ
 る

▲二週間に第二回競賣 モスクワ 【二
 六】ソ聯の極東漁區競賣は日本側不参加
 の儘十五日ウラヂオストツクに於て行は
 れたが、ソヴェト政府は更に二週間に内
 に第二回競賣を行ふこととなつた

▲漁區競賣公電 【二七】外務省ではソ聯
 が我方の屢次の抗議を無視し十五日を期
 して強行せる漁區競賣を嚴重監視中の處
 十七日未明漸く浦總領事館より
 漁區競賣は十五日に斷行されたが猶ほ
 詳細不明、日本側安定漁區も亦競賣さ
 れたる模様なり

▲不法競賣に嚴重抗議 【二八】十五日の
 浦總に於けるソ聯の一方的不法競賣に關
 する我方の態度は既報の如く之を承認せ
 ざることに決定してゐるが、外務省では
 競落結果に關する詳報が到達したので之
 に對して慎重研究を行ふと共に十八日午
 前在モスクワ東郷大使宛訓令を發し、不
 法競賣に對する嚴重抗議をなさしめ更に
 今後の交渉に對する十七日夕の五相會談
 の決定に基く政府の重要方針を傳達した

外國爲替の聯銀集中に英米佛共同
 抗議

【二四】英米佛三國政府は十三日午後夫
 々在京大使館を通じて有田外相宛電翰を以

て
 今同北支臨時政府の執りたる外國爲替
 聯銀集中の措置は條約に基く通商の自
 由を阻害するのみならず第三國に對す
 る差別待遇となるものなり
 この點を指摘して機會均等の原則に違反
 すると共同抗議を提出し來つたが我方
 としては今回の臨時政府の措置は全く通
 商上の一手續法に過ぎず何等通商の自由
 を阻害するものに非ず且毫も第三國に對
 する差別待遇を意味せず、而も該措置は
 臨時政府獨自の見解に基くものにして之
 に對し帝國政府に抗議を提出するは全く
 諒解し得ざる所であるとの見解の下に英
 米佛三國の抗議を一蹴すると共に何等か
 の機會に於て我國も亦同様の手續を履行
 するものなることを強調して均會均等の
 原則に違反せざることを説明するものと
 見られてゐる

國際危機防止決意披露

【二七】有田外相は十七日の衆議院豫算
 分科聯合會に於ける中山福藏氏（民政）の
 客年東條陸軍次官の軍人會館に於ける講
 演並に最近の内閣週報に現れた記事等か
 ら推して一九四一年の國際危機は免れな
 い様に思はれるが外相の所見如何との質
 問に對し
 陸海軍が國防上の見地から準備をする
 は當然であるが外交上に於てはあらゆる
 手段を以て國際危機防止に努力する
 といふ考へでやつてゐる

と答へ來るべき國際危機に備へる外務省
 局の決意を披露した、なほ中山福藏氏は
 米國の日本に對する認識を正しく且深か
 らしめるために前首相近衛公を使節とし
 て特派しては如何と質したるに對し有田

外相は左の如く答辯し政府の方針を明かにした

アメリカの諒解を得るためには不慮の努力が必要である、日本を代表し得るやうな人に行つて貰ふことは極めて有意義であるが具體的に誰が適當かといふことは申し上げられない

三邦船抑留解除

【三二】昨年七月六日威鏡北道大嶺洞出帆後行方不明となりソ聯側に照會中であつた竹丸(外に附屬船三隻を含み乗組員廿一名及びリ、フエン、ハン(乗組員九名)失名三本檣帆船(同五名)は不法にもソ聯官憲に抑留されてゐたがソ側官憲は二月下旬に至り漸く領海侵犯の名目の下に未々四百留、九百留、百五十留の罰金刑の判決を下した旨浦瀧外交代表より在浦瀧帝國總領事館に通報し來つた、尙乗組員は取敢へず罰金を納入して三月十日同地出帆の便船にて歸國の途についてが船體は目下氷結のため航行不能であるので解氷次第我方に引渡すこととなつてゐる

ソ聯機越境に抗議

【三七】樺太國境方面に於けるソ聯機の不法越境は我方の嚴重なる抗議にも不拘跡を絶たず、三月十六日午前十一時半樺太國境半田澤附近にソ聯戦闘機一機不法越境し國境線より約四軒まで侵入し旋回の後ソ聯領に飛去つたが一再ならぬソ聯機の不法越境に對し外務省ではソ聯に對し嚴重抗議を提出しかるる不法行為の繰返へされざる様ソ聯官憲に於て直ちに適當の措置をとることを要請することとなつた旨十七日外務省情報部から發表され



陸軍

壯丁の體格著しく低下

【三一】十一日の衆議院職員健康保險法案委員會に於いて社大黨の井上良次氏より壯丁の體格の實情について質問したに對し陸軍政府委員鎌田大佐は左の如く説明した

徴兵検査に於ける壯丁體格の情況は召集若しくは兵役免除後も丙種及び丁種的情況を以て判斷することが捷徑であると思ふ即ち大正末期から昭和の始めに於いては丙種、丁種は検査人員千人につき平均二百五十名である、その後數年を経て昭和六、七年には三百五十人に増加し昭和十年には四百人を突破してゐる昭和十一年も又これと同様である、即ち近々僅か十年に於いて不合格者が正に二倍に垂んとするやうな状態である、而もこの不合格者となつた標準は一定してゐてこの不合格の増加は綫對の現象である而して疾病その他による不合格率は次第に増加してきてゐる、一例をあげると丙丁となつたものは肺病、肋膜炎につき壯丁千名につき明治卅二年頃は僅か二名が大正元年には五名、大正十一年には十八名となり昭和六年には廿五名となり昭和十三年には實に卅二名となつた、即ち明治中葉時代の十數倍に達してゐる状態である、斯く壯丁一般の體格の低下を來たした中で都會の壯丁の體格は遂次農村の子弟に比して悪くなつてゐる

【三六】十八日の衆議院豫算分科聯合會席上町尻陸軍事務局局長永田良吉氏(政友)の質問に答へて左の如き所信を明かにした

師團増設航空兵力充實方針

△師團増設 嘗て廢止した三個師團を復活し更に師團を増設すべしと云はれるが今日は戰時中であるから今後の新たな兵力量兵備の大本が決つた際現在の出征部隊をもどういふ風に編成するかといふことを考慮に入れて決めた

△兵舎増設改築 現在は相當長期且つ半永久的に支那及滿洲に國軍の大部分が出でゐて之が當分續く状態であるから内地に大部隊を作るよりも寧ろより多く大陸にその必要が生じてゐる、また各種資金が必要な際であるから緊急止むを得ない一部隊及學校等を除き内地の人口増加に伴ふ大きな個體配置を變へることはしない方針である、官衙その他の計畫も立つてはゐるが資金を出來るだけ必要な方面に向けるためその實施は經濟状態を見た上で決めることとする

△航空兵力の増加 陸軍は從來比較的輕い型式の飛行機に重點を置いてゐたが現在では世界の最高標準に近い或は寧ろ之を乗り越す速度を出し得るやう研究を進めてゐる、また航空部隊を集結して遠方まで襲撃するやうな戰略的使用についても充分研究してゐる

滿洲事變論功行賞

【三一】滿洲事變第三次論功行賞は前回の引續いて十一日支那事變行賞と同時に賞勳局から發表されたが恩典に浴したるものは陸軍勳賞三名、賜金一名、賜杯一名、海軍勳賞五名、賜金六名である

【三七】畏きあたりでは滿洲事變に際し滿洲の治安維持に活躍した外務省及朝鮮總督府警察官並に陸軍部外者等五百四十二名に對し十七日論功行賞の御沙汰あらせられた、尙今月末更に千餘名の論功行賞の發表がある筈で之を以て滿洲事變關係の行賞は殆ど終了する事となつた(十七日賞勳局發表)



學名譽教授の名稱を授く 從三位勳三等 島瀨 隆三 帝國大學令第十三條に依り京都帝國大學名譽教授の名稱を授く

☆ 叙位 叙勳

定期叙位 【三五】畏き邊りでは文武官並びに華族一千三百四十九名に對し十五日定期叙位の御沙汰あらせられたが、そのうち荒木文相に對しては左の如く從二位に叙せられた

文部大臣 正三位勳一等功四級 荒木 貞夫 男爵 叙從二位 陸軍飛行將校叙勳 【三二】畏き邊りでは飛行訓練中殉職した池田中佐以下三氏に對し十六日左の如く叙勳の御沙汰あらせられた

陸軍航空中佐從五位勳四等 池田 猛 授旭日小授章 陸軍航空兵大尉正七位 勳六等功七級 佐藤 仁平 叙勳五等授双光旭日章 陸軍航空兵少尉正八位 佐藤 一夫 叙勳七等授青色桐葉章

故男爵櫻井從二家督相續人 正五位勳三等 櫻井 武雄 故男爵成周相續人 正五位 成一 儲 本日發傳被仰付(各通)

財 政 經 濟

旬間大觀

第二號追加豫算の金額決定によつて茲に明年度豫算總額は九十四億圓、通り抜け分の整理による實質豫算八十八億七千萬圓、うち國防費總計六十四億三千萬圓との全貌を示すに至つた。而して之が財源として歲の約二億の増税と共に六十億に及ぶ公債發行が豫定され、來年度の貯蓄獎勵の新目標は百億圓と傳へられる。

新段階に達した戦時物價對策は池田新會長の下に急遽具體案樹立の歩がすめられてゐるが、今後の中央物價委員會の新方針として物品販賣價格取縮規則並に暴利取締令の改正、國家總動員法第十九條の發動、運賃格差の制定、原價計算の準則等が採り上げられてゐる。十一日釘・銚金・鐵線・珈琲・スフ織物・學用品に最高標準價格設定、十五日問題の絹織物に公定價格の決定を見たが、物品指定日たる一月十日の市價に比すると總體に一割近くの引上げとなつてゐて業者の自肅値段と同然なのは當局の懇切な辯明にも不拘、どうにも割り切れないものがある。

十三日輸出資金前貸損失補償制度の改正實施。

一般

明年度轉業對策施設概要

【一〇】商工省では十四年度轉業對策の具體的施設として先づ第一に全國市町に商工更生委員(方面委員)を置くこととなり之が經費廿四萬圓を追加豫算に計上今議會に提出するが、其他にも小組合制度の活用、受許斡旋所の設置等を行ふ方針で、轉業對策部の機構擴大と相俟つて商工省の轉業施設は愈々積極化することゝなつた、十四年度に於ける商工省の轉業對策施設概要を左の如し

一 商工更生委員制新設
轉業對策は商工省及び地方廳を中心と

計上

一 受許斡旋所の設置
軍需、輸出及び代用品の製造注文斡旋のため全國主要八都市に受許斡旋所を設ける、之に要する經費として五萬圓を追加豫算に計上

一 轉業對策部の改組
現在轉業對策部の機構は總務課、調整課、指導課の三課となつてゐるが、商工省の機構改革に伴ひ現在の商務局商務課所管の商業組合、工務局工業組合課所管の工業組合、統制局金融課所管の中小商工金融の各事務を吸収し課を増設することに内定、而してこの機會に「轉業對策部」の名稱も「商工更生部」と改稱する

日本實業協會役員改選

【一七】日本實業協會では十七日午前十一時より工業俱樂部に定時總會を開き、十三年度重要事務並に會計報告の後、評議員六名の補缺選舉の結果、岡崎久次郎、堀内良平、森廣藏、成瀬達、松本健次郎、松岡潤吉の六氏當選、次いで梶原仲治氏逝去に伴ふ常務理事後任には理事徳田昂平氏、同理事後任には評議員川西清兵衛氏が當選就任、また串田萬藏氏を顧問に推薦した

豫算六十二萬五千圓を議會へ提出したが内容左の通り
一 仁川、群山、木浦、大邱、釜山、鎮南浦等の各米穀取引所を廢止し新に朝鮮米穀會社の經營する市場を設置する
一 新市場は内地同様清算取引は行はず實物及延取引のみとす
一 會社は資本金五百萬圓(四分一拂込)とし、政府は半額出資他は現在の各市場會社のみとして内地の如く産業組合を包含せず
一 同會社の經營する米穀市場の市場員に對しては免許制度を採用する
一 鮮米の内地移入に關しては同會社及日本米穀會社間で適當に協議の上決定する

【一八】日本實業協會では十七日午前十一時より工業俱樂部に定時總會を開き、十三年度重要事務並に會計報告の後、評議員六名の補缺選舉の結果、岡崎久次郎、堀内良平、森廣藏、成瀬達、松本健次郎、松岡潤吉の六氏當選、次いで梶原仲治氏逝去に伴ふ常務理事後任には理事徳田昂平氏、同理事後任には評議員川西清兵衛氏が當選就任、また串田萬藏氏を顧問に推薦した

物 價

世界卸賣物價一齊反騰(二月)

【一九】(日銀調査)二月中内外卸賣物價指數(滿洲國未着、佛國のみは一月)によれば各國共一齊反騰を示したが特に最近數ヶ月低迷状態を續けた米國物價が僅か乍ら反騰に轉じた點が注目され、我國は政府の低物價政策にも拘らず依然布帛建築材料肥料等を中心に顯著な上伸歩調を續けてゐる、詳細左の如し(昭和八年一〇〇〇)

配給統制

朝鮮でも米穀會社設立
【二〇】朝鮮總督府では目下議會で審議中の米穀配給統制法案の實施に伴ひ内地に順應して朝鮮にも半官半民の朝鮮米穀會社を設立する事に決定十五日右の追加

日 本	一 月	前 月 比 増	同 上 %
英 國	104.4	0.1	0.1
米 國	116.5	0.1	0.1
佛 國	114.2	0.1	0.1
卸賣小賣物價共に著騰(二月末)			
【二一】(三菱經濟研究所調査)二月末現在卸賣物價總指數(昭和六年十二月十日基準)詳細左の如し			
△卸賣物價	二月末	前月末比	
總指數	115.7	0.1	0.1
國內商品	115.7	0.1	0.1
貿易商品	115.7	0.1	0.1
輸出商品	115.7	0.1	0.1
輸入商品	115.7	0.1	0.1
穀物類	115.7	0.1	0.1
食料嗜好品	115.7	0.1	0.1
被服地類	115.7	0.1	0.1
被服地原料類	115.7	0.1	0.1
建築材料類	115.7	0.1	0.1
金屬類	115.7	0.1	0.1
工業藥品類	115.7	0.1	0.1
工業雜品類	115.7	0.1	0.1
燃料類	115.7	0.1	0.1
肥料類	115.7	0.1	0.1
△小賣物價	二月十五日	前月同比	
總指數	115.7	0.1	0.1
食料品	115.7	0.1	0.1
燃料燈火	115.7	0.1	0.1
服飾用品	115.7	0.1	0.1
其 他	115.7	0.1	0.1
東京小賣物價(一三三)			
【二二】(日銀調査)三月十五日現在東京小賣物價指數左の如し(大正三年七月基			

類別 三月 二月 一月
食料品(鹽) 三〇三 三〇三 三〇三
燃料(燈火) 三二五 三二五 三二五
服飾用品(品) 一〇六 一〇六 一〇六
其他(品) 三三三 三三三 三三三
總平均(100品) 三三〇 三三〇 三三〇

【一】酒類用原料甘藷の十四年度買上價格に就ては大藏農林兩省に於て研究中であつたが十一日左の如く決定を見た(真當り價格)
乾甘藷 三圓廿錢△生甘藷 一圓一等一圓
二等九十錢 三等八十錢

米と肥料並に雜穀との價格比率
【二】農林省が十一日の衆議院米穀配給統制法案委員會に提出せる資料によれば主要肥料と米價並に米に對する雜穀の價格比率は左の如くである

△主要肥料の米價に對する價格比率(各年の米價を100とせる肥價の割合)
硫酸 過磷酸 石灰 硫酸 大豆 練榨 米價
(内石灰) (鑿灰) (加里粉) (粘) (安) (十買) (買) (斤) (買) (買) (石)

大正三年 一 九四七〇・一六三
七年 一 七五〇〇・三三三
十一年 一 八三八六六・二八八
昭和元年 一 四三六六・四
五年 一 四三六六・四
九年 一 四三六六・四
十一年 一 四三六六・四
十二年 一 四三六六・四
十三年 一 四三六六・四

【備考】本表は東京肥料協會發表の肥料標準相場及び深川、神田川市場に於ける内地中米標準相場(平均價格)より算出せり
△米に對する麥類及大豆の價格比率

年次 小麥 大豆 稗麥 大豆
大正八年 一 一〇〇・〇 一〇〇・〇
昭和元年 一 一〇〇・〇 一〇〇・〇
大正十五年 一 一〇〇・〇 一〇〇・〇

七 年 一〇〇・〇 一〇〇・〇
八 年 一〇〇・〇 一〇〇・〇
九 年 一〇〇・〇 一〇〇・〇
十 年 一〇〇・〇 一〇〇・〇
十一年 一〇〇・〇 一〇〇・〇
十二年 一〇〇・〇 一〇〇・〇
十三年 一〇〇・〇 一〇〇・〇

鋼材市價の引下げが問題となつたが、右に關し業界有力方面では最近に至り政府が鋼材加工部門に於ける市價引下げに關し何等かの對策ありとすれば鋼材市價引下げを斷行するに各かでない旨を表明、その成行を注目されるに至つた、即ち鋼材市價は一昨年鋼材共販成立以來二回に亘つて各處當り十圓宛引下げ(丸鋼ベース物建値百九十五圓が現在百七十五圓)たるにも拘らず鋼材加工部門に於ける市價は五割乃至十割の昂騰を演じ鋼材建値引下げが何等の意味をなさなかつた事情に鑑み、原鑛石、スクラップ、原料炭等製鋼原料が全般的に昂騰してある際今後も國策順應の見地より鋼材市價引下げを斷行する以上はそれ以前に現在の如く鋼材加工品の市價昂騰を放任することなく寧ろ積極的に之を引下げることによつて原料と製品の價格均衡をせしむるべしといふのである

【一】本表は米一石の價格を100とせる麥類及び大豆一石の價格の比率なり
二 本表の資料出所は左の如し
米(中玄米) 東京商工會議所調
小麥(茨城三等) 同 右
百斤を四斗四升とし石に換算せり
大麥(茨城三等) 同 右
稗麥(讀取三等) 同 右
大豆(秋田二等) 東京碾穀同業組合調

硬化油建値據置
【三】硬化油同業會では十七日理事會を開催、後期販賣建値を百斤につき一號卅九圓、脂肪酸卅五圓何れも據置と決定した

鋼材市價引下げの用意あり
【三】生産力擴充の基礎的資材としての鐵鋼の重要性に鑑み過般の議會に於て

鋼材市價の引下げが問題となつたが、右に關し業界有力方面では最近に至り政府が鋼材加工部門に於ける市價引下げに關し何等かの對策ありとすれば鋼材市價引下げを斷行するに各かでない旨を表明、その成行を注目されるに至つた、即ち鋼材市價は一昨年鋼材共販成立以來二回に亘つて各處當り十圓宛引下げ(丸鋼ベース物建値百九十五圓が現在百七十五圓)たるにも拘らず鋼材加工部門に於ける市價は五割乃至十割の昂騰を演じ鋼材建値引下げが何等の意味をなさなかつた事情に鑑み、原鑛石、スクラップ、原料炭等製鋼原料が全般的に昂騰してある際今後も國策順應の見地より鋼材市價引下げを斷行する以上はそれ以前に現在の如く鋼材加工品の市價昂騰を放任することなく寧ろ積極的に之を引下げることによつて原料と製品の價格均衡をせしむるべしといふのである

鋼材市價の引下げが問題となつたが、右に關し業界有力方面では最近に至り政府が鋼材加工部門に於ける市價引下げに關し何等かの對策ありとすれば鋼材市價引下げを斷行するに各かでない旨を表明、その成行を注目されるに至つた、即ち鋼材市價は一昨年鋼材共販成立以來二回に亘つて各處當り十圓宛引下げ(丸鋼ベース物建値百九十五圓が現在百七十五圓)たるにも拘らず鋼材加工部門に於ける市價は五割乃至十割の昂騰を演じ鋼材建値引下げが何等の意味をなさなかつた事情に鑑み、原鑛石、スクラップ、原料炭等製鋼原料が全般的に昂騰してある際今後も國策順應の見地より鋼材市價引下げを斷行する以上はそれ以前に現在の如く鋼材加工品の市價昂騰を放任することなく寧ろ積極的に之を引下げることによつて原料と製品の價格均衡をせしむるべしといふのである

鋼材市價の引下げが問題となつたが、右に關し業界有力方面では最近に至り政府が鋼材加工部門に於ける市價引下げに關し何等かの對策ありとすれば鋼材市價引下げを斷行するに各かでない旨を表明、その成行を注目されるに至つた、即ち鋼材市價は一昨年鋼材共販成立以來二回に亘つて各處當り十圓宛引下げ(丸鋼ベース物建値百九十五圓が現在百七十五圓)たるにも拘らず鋼材加工部門に於ける市價は五割乃至十割の昂騰を演じ鋼材建値引下げが何等の意味をなさなかつた事情に鑑み、原鑛石、スクラップ、原料炭等製鋼原料が全般的に昂騰してある際今後も國策順應の見地より鋼材市價引下げを斷行する以上はそれ以前に現在の如く鋼材加工品の市價昂騰を放任することなく寧ろ積極的に之を引下げることによつて原料と製品の價格均衡をせしむるべしといふのである

鋼材市價の引下げが問題となつたが、右に關し業界有力方面では最近に至り政府が鋼材加工部門に於ける市價引下げに關し何等かの對策ありとすれば鋼材市價引下げを斷行するに各かでない旨を表明、その成行を注目されるに至つた、即ち鋼材市價は一昨年鋼材共販成立以來二回に亘つて各處當り十圓宛引下げ(丸鋼ベース物建値百九十五圓が現在百七十五圓)たるにも拘らず鋼材加工部門に於ける市價は五割乃至十割の昂騰を演じ鋼材建値引下げが何等の意味をなさなかつた事情に鑑み、原鑛石、スクラップ、原料炭等製鋼原料が全般的に昂騰してある際今後も國策順應の見地より鋼材市價引下げを斷行する以上はそれ以前に現在の如く鋼材加工品の市價昂騰を放任することなく寧ろ積極的に之を引下げることによつて原料と製品の價格均衡をせしむるべしといふのである

鋼材市價の引下げが問題となつたが、右に關し業界有力方面では最近に至り政府が鋼材加工部門に於ける市價引下げに關し何等かの對策ありとすれば鋼材市價引下げを斷行するに各かでない旨を表明、その成行を注目されるに至つた、即ち鋼材市價は一昨年鋼材共販成立以來二回に亘つて各處當り十圓宛引下げ(丸鋼ベース物建値百九十五圓が現在百七十五圓)たるにも拘らず鋼材加工部門に於ける市價は五割乃至十割の昂騰を演じ鋼材建値引下げが何等の意味をなさなかつた事情に鑑み、原鑛石、スクラップ、原料炭等製鋼原料が全般的に昂騰してある際今後も國策順應の見地より鋼材市價引下げを斷行する以上はそれ以前に現在の如く鋼材加工品の市價昂騰を放任することなく寧ろ積極的に之を引下げることによつて原料と製品の價格均衡をせしむるべしといふのである

鋼材市價の引下げが問題となつたが、右に關し業界有力方面では最近に至り政府が鋼材加工部門に於ける市價引下げに關し何等かの對策ありとすれば鋼材市價引下げを斷行するに各かでない旨を表明、その成行を注目されるに至つた、即ち鋼材市價は一昨年鋼材共販成立以來二回に亘つて各處當り十圓宛引下げ(丸鋼ベース物建値百九十五圓が現在百七十五圓)たるにも拘らず鋼材加工部門に於ける市價は五割乃至十割の昂騰を演じ鋼材建値引下げが何等の意味をなさなかつた事情に鑑み、原鑛石、スクラップ、原料炭等製鋼原料が全般的に昂騰してある際今後も國策順應の見地より鋼材市價引下げを斷行する以上はそれ以前に現在の如く鋼材加工品の市價昂騰を放任することなく寧ろ積極的に之を引下げることによつて原料と製品の價格均衡をせしむるべしといふのである

鋼材市價の引下げが問題となつたが、右に關し業界有力方面では最近に至り政府が鋼材加工部門に於ける市價引下げに關し何等かの對策ありとすれば鋼材市價引下げを斷行するに各かでない旨を表明、その成行を注目されるに至つた、即ち鋼材市價は一昨年鋼材共販成立以來二回に亘つて各處當り十圓宛引下げ(丸鋼ベース物建値百九十五圓が現在百七十五圓)たるにも拘らず鋼材加工部門に於ける市價は五割乃至十割の昂騰を演じ鋼材建値引下げが何等の意味をなさなかつた事情に鑑み、原鑛石、スクラップ、原料炭等製鋼原料が全般的に昂騰してある際今後も國策順應の見地より鋼材市價引下げを斷行する以上はそれ以前に現在の如く鋼材加工品の市價昂騰を放任することなく寧ろ積極的に之を引下げることによつて原料と製品の價格均衡をせしむるべしといふのである

鋼材市價の引下げが問題となつたが、右に關し業界有力方面では最近に至り政府が鋼材加工部門に於ける市價引下げに關し何等かの對策ありとすれば鋼材市價引下げを斷行するに各かでない旨を表明、その成行を注目されるに至つた、即ち鋼材市價は一昨年鋼材共販成立以來二回に亘つて各處當り十圓宛引下げ(丸鋼ベース物建値百九十五圓が現在百七十五圓)たるにも拘らず鋼材加工部門に於ける市價は五割乃至十割の昂騰を演じ鋼材建値引下げが何等の意味をなさなかつた事情に鑑み、原鑛石、スクラップ、原料炭等製鋼原料が全般的に昂騰してある際今後も國策順應の見地より鋼材市價引下げを斷行する以上はそれ以前に現在の如く鋼材加工品の市價昂騰を放任することなく寧ろ積極的に之を引下げることによつて原料と製品の價格均衡をせしむるべしといふのである

鋼材市價の引下げが問題となつたが、右に關し業界有力方面では最近に至り政府が鋼材加工部門に於ける市價引下げに關し何等かの對策ありとすれば鋼材市價引下げを斷行するに各かでない旨を表明、その成行を注目されるに至つた、即ち鋼材市價は一昨年鋼材共販成立以來二回に亘つて各處當り十圓宛引下げ(丸鋼ベース物建値百九十五圓が現在百七十五圓)たるにも拘らず鋼材加工部門に於ける市價は五割乃至十割の昂騰を演じ鋼材建値引下げが何等の意味をなさなかつた事情に鑑み、原鑛石、スクラップ、原料炭等製鋼原料が全般的に昂騰してある際今後も國策順應の見地より鋼材市價引下げを斷行する以上はそれ以前に現在の如く鋼材加工品の市價昂騰を放任することなく寧ろ積極的に之を引下げることによつて原料と製品の價格均衡をせしむるべしといふのである

鋼材市價の引下げが問題となつたが、右に關し業界有力方面では最近に至り政府が鋼材加工部門に於ける市價引下げに關し何等かの對策ありとすれば鋼材市價引下げを斷行するに各かでない旨を表明、その成行を注目されるに至つた、即ち鋼材市價は一昨年鋼材共販成立以來二回に亘つて各處當り十圓宛引下げ(丸鋼ベース物建値百九十五圓が現在百七十五圓)たるにも拘らず鋼材加工部門に於ける市價は五割乃至十割の昂騰を演じ鋼材建値引下げが何等の意味をなさなかつた事情に鑑み、原鑛石、スクラップ、原料炭等製鋼原料が全般的に昂騰してある際今後も國策順應の見地より鋼材市價引下げを斷行する以上はそれ以前に現在の如く鋼材加工品の市價昂騰を放任することなく寧ろ積極的に之を引下げることによつて原料と製品の價格均衡をせしむるべしといふのである

鋼材市價の引下げが問題となつたが、右に關し業界有力方面では最近に至り政府が鋼材加工部門に於ける市價引下げに關し何等かの對策ありとすれば鋼材市價引下げを斷行するに各かでない旨を表明、その成行を注目されるに至つた、即ち鋼材市價は一昨年鋼材共販成立以來二回に亘つて各處當り十圓宛引下げ(丸鋼ベース物建値百九十五圓が現在百七十五圓)たるにも拘らず鋼材加工部門に於ける市價は五割乃至十割の昂騰を演じ鋼材建値引下げが何等の意味をなさなかつた事情に鑑み、原鑛石、スクラップ、原料炭等製鋼原料が全般的に昂騰してある際今後も國策順應の見地より鋼材市價引下げを斷行する以上はそれ以前に現在の如く鋼材加工品の市價昂騰を放任することなく寧ろ積極的に之を引下げることによつて原料と製品の價格均衡をせしむるべしといふのである

鋼材市價の引下げが問題となつたが、右に關し業界有力方面では最近に至り政府が鋼材加工部門に於ける市價引下げに關し何等かの對策ありとすれば鋼材市價引下げを斷行するに各かでない旨を表明、その成行を注目されるに至つた、即ち鋼材市價は一昨年鋼材共販成立以來二回に亘つて各處當り十圓宛引下げ(丸鋼ベース物建値百九十五圓が現在百七十五圓)たるにも拘らず鋼材加工部門に於ける市價は五割乃至十割の昂騰を演じ鋼材建値引下げが何等の意味をなさなかつた事情に鑑み、原鑛石、スクラップ、原料炭等製鋼原料が全般的に昂騰してある際今後も國策順應の見地より鋼材市價引下げを斷行する以上はそれ以前に現在の如く鋼材加工品の市價昂騰を放任することなく寧ろ積極的に之を引下げることによつて原料と製品の價格均衡をせしむるべしといふのである

廿	十八番	十六番	十四番	十二番	八番	六番	廿	十八番	十六番	十四番	十二番	八番	六番
番	番	番	番	番	番	番	番	番	番	番	番	番	番
...

針材其の他ゲージの公差厳密なる普通

【珈琲】

生豆 卸賣 (税込)

コロンビヤ	100斤に付	200圓	ブラジル	100斤に付	200圓
ジャバ	(約100斤)に付	150圓	ハイチ	同	同
ドミニカ	同	同	ホンジュラス	同	同
ペネズエラ	同	同

製織品 (單位圖)

品名	番	手	卸賣價格	小賣價格
白地織
紺糸織
紺地織

繊維品物價委員會答申

先染セファール

先染地

...

夜具	同
青梅夜具	同
小倉袴	同
小幡裏	同
絞下	同
丸	同
...	同

先染セファール

先染地

...

先染セファール

先染地

...

同 玉絹(輕目並染)	三〇〇	二六五	同 綉座布團原井上	二四〇	二〇五	同 交織縮緬甲金規上	二〇四	一七〇
同 玉絹(重目並染)	三〇〇	二七〇	同 淺敷並	三〇五	二七〇	同 交織平縮切模原並	五〇五	三〇五
【白袖】(線目百匁に付白服仕上價格)	卸賣	小賣	同 久喜文並	三〇〇	二七〇	▲正絹足利銘仙(單位反、生産者價格略)	卸賣	小賣
同 同織色無地内幸上	三〇〇	二七〇	同 大島並	三〇〇	二七〇	同 本併用松元	三〇五	二七〇
同 同白無地丸五上	三〇〇	二七〇	同 大島並	三〇〇	二七〇	同 併用模標銘仙松實上	三〇五	二七〇
同 (機械織)	九四〇	三〇〇	同 同細男物横川上	三〇五	二七〇	同 石龍中	三〇五	二七〇
▲秩父銘仙(單位反、生産者價格略)	卸賣	小賣	▲伊勢勝銘仙(單位反、生産者價格略)	卸賣	小賣	同 同中	三〇五	二七〇
同 交織解模標大柄解振上	三〇五	二七〇	同 正絹併用縮平藤上	三〇五	二七〇	同 坂忠並	三〇五	二七〇
同 門平中	三〇五	二七〇	同 井下中	三〇五	二七〇	同 同銘仙殿利中	三〇五	二七〇
同 小熊並	三〇五	二七〇	同 龜田下	三〇五	二七〇	同 笠參並	三〇五	二七〇
同 同解模標中小柄北堀上	三〇五	二七〇	同 同大紡多賀宗上	三〇五	二七〇	同 白生地兩野	三〇五	二七〇
同 根岸中	三〇五	二七〇	同 松英中	三〇五	二七〇	同 模標銘仙廣幅同	三〇五	二七〇
同 淺哲並	三〇五	二七〇	同 宮縮下	三〇五	二七〇	▲交織足利銘仙(單位反、生産者價格略)	卸賣	小賣
同 同縮格子井重上	三〇五	二七〇	同 同縮切板万上	三〇五	二七〇	同 人絹ボーラ縹銘仙模標	三〇五	二七〇
同 松島中	三〇五	二七〇	同 同村長中	三〇五	二七〇	同 大柄茂當上	三〇五	二七〇
同 同會並	三〇五	二七〇	同 同大館下	三〇五	二七〇	同 鳥恆中	三〇五	二七〇
同 同シヤカード紋織荒塵上	三〇五	二七〇	同 同珍餅古澤上	三〇五	二七〇	同 松實並	三〇五	二七〇
同 同町七十並	三〇五	二七〇	同 同古池中甲	三〇五	二七〇	同 壁供用模標銘仙石龍上	三〇五	二七〇
同 同織取みやま上	三〇五	二七〇	同 同珍餅小關中乙	三〇五	二七〇	同 渡恆中	三〇五	二七〇
同 同織取丸大並	三〇五	二七〇	同 同小槲下	三〇五	二七〇	同 小政並	三〇五	二七〇
正解解模標大柄解振上	三〇五	二七〇	同 同模標銘仙下雄上	三〇五	二七〇	同 人絹縮緬人平模標大	三〇五	二七〇
同 三笠中	三〇五	二七〇	同 同許源並	三〇五	二七〇	同 柄兩野上	三〇五	二七〇
同 新興並	三〇五	二七〇	同 同縮小紡織間	三〇五	二七〇	同 成瀬中	三〇五	二七〇
(以下單位元)			同 同縮緬甲紡中新	三〇五	二七〇	同 平啓下	三〇五	二七〇
同 同縮格子淺萬上	三〇五	二七〇	同 同縮緬甲紡計上	三〇五	二七〇	同 人絹交平縮平模標銘	三〇五	二七〇
同 飯野中	三〇五	二七〇	同 同齊玉並	三〇五	二七〇	同 仙兩野上	三〇五	二七〇
同 關市並	三〇五	二七〇	同 同廣幅銘仙雄下	三〇五	二七〇	同 宮本中	三〇五	二七〇
同 同模標夜具江原上	三〇五	二七〇	同 同廣幅珍紡境野	三〇五	二七〇	同 櫻井並	三〇五	二七〇
同 茂木並	三〇五	二七〇	同 同縮緬縮下虎上	三〇五	二七〇	同 人絹交平縮模標銘仙	三〇五	二七〇
同 同縮夜具弱矢上	三〇五	二七〇	同 同縮緬柳澤上	三〇五	二七〇	同 新國並	三〇五	二七〇
同 吉岡並	三〇五	二七〇	同 同久保楚中	三〇五	二七〇	同 人絹ボーラ横中柄銘仙殿利上	三〇五	二七〇
同 同模標座布團當田上	三〇五	二七〇	同 同縮緬杵源下	三〇五	二七〇	同 人絹ボーラ人絹壁擦染小柄銘仙同上	三〇五	二七〇
同 鳥登並	三〇五	二七〇						

し商工省の本郷商政課長は語る
 今回の公定價格の決め方は原材料たる
 繭、生糸の價格にまで立ち到つて所謂
 適正價格を決定したのではない、た
 ん機屋が耐え得る最大限度まで絹織物
 價格を引下げると云ふ建前をやつたも
 ので結局生糸の値、大體一千圓を基準
 とすれば機屋も我慢が出来ると云ふの
 でそこに落ちて来たのである、物品販
 賣價格取縮規則に基づき一月十日で絹織
 物の市價を抑へたらと云つて公定價
 格もそれより高くあつてならぬと言ふ
 理窟にはならぬと思ふ、一月十日を指
 定したのは當時は新年早々の事ではあ
 るし絹織物相場に亂高下があり甲の販
 賣價格と乙の販賣價格とにむらがある
 のでそうした迄である、而かも公定價
 格の決定をぐずぐずすると問屋が機屋
 に解約の危険を轉嫁する惧れがあるの
 で、大急ぎで公定價格を決定した次第
 で技術的には完璧を期し得ないにして
 も我々としては狂騰相場を抑へることに
 努力したものである、公定價格が織
 物問屋の自肅値と大體同じだと言ふ説
 には何とも答へ兼ねる、私は自肅値を
 知らない、今回の絹織物の價格が生糸
 を一千圓と踏んで決定したものである
 から生糸の相場がそれ以上に騰貴すれ
 ばそれに應じて公定價格を直ちに變へ
 るか、どうかと云ふことは、その昂騰
 した相場の持続性如何にあると思ふ、
 大體生糸が自由相場であるのに獨り絹
 織物だけの公定價格を決めることは無
 意味ではないかと云ふ議論も今日の物
 價委員會でも出たのであるが、萬事は
 物價委員會によつて決定されるので商

人絹ボーラベンベルグ小柄銘仙同 八〇五 一〇〇四
 人絹平縮機標擦染小柄銘仙姫會 五〇五 七二五
 人絹ボーラ縹縮取織(時)茂當 九〇〇 一三〇〇
 人絹ボーラ縹併用縮取茂當 三〇五 三〇五
 人絹ボーラ縹交織縮取模標眞新 三〇五 三〇五
 人絹ボーラ縹交織銘仙大柄茂當上 三〇五 三〇五
 人絹ボーラ併用松元 三〇五 三〇五
 人絹交織銘仙茂當 二〇五 二〇五
 人絹縮緬銘仙同 三〇五 三〇五
 人絹平縮銘仙清實上 六〇五 八二五
 同 菱幸中 六〇五 七二五
 同 相米並 五〇五 六二五
 同 人絹銘仙縮平茂當上 一〇〇 一〇〇
 人絹平縮銘仙大柄同 三〇五 三〇五
 人絹平縮銘仙人縹松澤上 八〇五 一〇〇五
 人絹平縮銘仙人縹模標姫中 六〇五 八二五

工務當局がこれ言ふ可き筋合のものではない、一月十日を物品指定日としたのは物價委員會の委任に基き商工省がやつた迄である、原材料の價格を放任して製品のみを價格を決めたい例は今迄にも木炭やアルミ製品があるの

で絹織物が最初ではない、生糸を國內糸と輸出糸に分けて適正價值を形成す可きであると物價委員會でも話があつたが、それは今後の問題である、今回公定價格を決定したのは絹織物の内主として生地物を狙つたので、あとには數百種類の絹織物が残つてゐるので之はなほ暫く一月十日の市價で抑へてゆき更に廿日頃に公定價格を決定する筈である、中央物價委員會の決定した公定價格より大阪及び名古屋の地方物價委員會で決定した絹織物の公定價格の方が安いと言ふのは變な話で、それでは機屋は參つてしまふことにならう

等々を理由として今回の公定價格を是認してゐるが、結局今回の公定價格は織物問屋の自肅値段と大差なく業者の自肅値段を認めず獨目の公定價格を決定すると聲明してゐた商工省當局の方針は遂に貫徹せよに終つた譯である

【三・五】名古屋織物卸商業組合では着尺春セル物の自制價格を決定し十五日縣當局に提示諒解を求めた、右に對し縣當局では承認を與へたので同組合では右自制價格に基づいて取引を開始した、而して今回の自制價格は着尺春セル物のアムンゼン小柄、御召小柄、李小柄、キャツプ變り小柄、縞中柄、縞小中柄、加工及びかまりの七品種合計三百七點について昨年

六月廿八日以前仕入れ物は六月廿八日の價格、それ以後のものは公定價格決定品を基準として算定したものでこの中値下げせるものは男、女物何れも八十九點をの他は全部妥當なる現在價格又は六月廿八日以前の價格で最も大巾に引下げたものは仕入原價から約二割五分引下げに當る

棉花、綿糸最高標準價格 【三・二】(商工省發表)十三日付官報を以て告示同日以降適用される棉花、綿糸及び國用綿糸の最高標準價格は左の通り(單位圓、アラビヤ文字は地手を示す) 一 棉花(三月—六月渡) 五四・七五 二 綿糸(三月—六月渡) (イ)單糸—8未滿一七三・五、10一七九・五、16一九四、20二〇六、30二六七、40二九五 (ロ)双撚糸—20二二三・五、32二九一、42三二八、44三三三、60四六五、80五九九

三 國用綿糸(三月—六月渡) (イ)單糸—10二三五、16二四八、20二五九、30三〇七、40三三三・五 (ロ)双撚糸—44三八二・五

【三・二】學用品は入學期を控へ目下需要最盛期に向ひつゝありその價格も昂騰傾向にあるので商工省では之が價格抑制を圖るため本月三日以來連日東京商工會議所に東京府係官並に業界代表(ノートに付ては東京、大阪及び愛知の各府縣係官並に業界代表)四十余名の參集を求め協

を決定、十一日之を發表すると共に各地方面に通牒を發し地方廳に於て夫々地方事情に應じ之を基準に最高價格を設定せしめることとなつた、本價格は學用品に付き物品販賣價格取締規則の物品指定が行はれてゐないため公定價格とは云へないが暴利取締令の適用によつて之を運用する方針である、今回の最高價格は昨年四月を規準にとり作成したもので、ノートは技術的見地から大體現在の市價を標準にし鉛筆は市價に比し一打に付一錢乃至二錢下げ、繪具は五分下げ、クレヨンは大體市價を標準にし、インクは一錢下げ、墨汁は一割下げ、糊は八分下げ、消ゴムは五分下げ、算盤一割二分下げ、ランドセル八分下げとなつてゐる、就學兒童は全國に一千四百萬人、之に中等學校生徒を合せてもその影響する所は頗る大きく商工省の物價政策が大衆生活必需品(文具類標準最高販賣價格略)

【三・三】東京商工會議所では去る十四日の役員會の決議に基き會議所内に「物價委員會」を改置することになり伍堂會頭委の手許で委員銓衡中のところ廿日左の廿七氏を指名した 伊藤精七、岩崎清七、川崎清男、金子喜代太、金光庸夫、河西豊太郎、鹿島精一、田中完三、中川正左、中野金次郎、向井忠晴、野田正一、山田忍三、山本智次、矢崎曠、松村昇、松本健次郎、小竹茂、戎野喜太郎、明石照男、淺野良三、淺間龍鶴、水口蓮、宮島清次郎、守屋彦太郎、清水安治、廣瀬與兵衛、

【三・二】中央物價委員會改組後第一回の總會は十一日開會、池田新會長より左の如く常任委員及び小委員を指名し物價政策の根本方針その他に關する問題は常任委員會に於いて至急審議することとした(○印は小委員) 委員長 池田成彬△常任委員 武部六藏、大野龍太、山脇正隆、山本五十六、小平權一、村瀬直義、竹内可吉、○伍堂卓雄、東畑精一、○井坂孝、下村宏○大口喜六、○小川郷太郎、○賀屋興宣、○津島壽一、吉田茂、河上丈太郎、鈴木嶋吉、石橋湛山、○高橋龜吉、村田省藏、明石照男

【三・二】中央物價委員會改組後第一回の總會は十一日開會、池田新會長より左の如く常任委員及び小委員を指名し物價政策の根本方針その他に關する問題は常任委員會に於いて至急審議することとした(○印は小委員) 委員長 池田成彬△常任委員 武部六藏、大野龍太、山脇正隆、山本五十六、小平權一、村瀬直義、竹内可吉、○伍堂卓雄、東畑精一、○井坂孝、下村宏○大口喜六、○小川郷太郎、○賀屋興宣、○津島壽一、吉田茂、河上丈太郎、鈴木嶋吉、石橋湛山、○高橋龜吉、村田省藏、明石照男

物價委員會の新動向

物價委員會常任委員小委員決定

【三・二】中央物價委員會改組後第一回の總會は十一日開會、池田新會長より左の如く常任委員及び小委員を指名し物價政策の根本方針その他に關する問題は常任委員會に於いて至急審議することとした(○印は小委員) 委員長 池田成彬△常任委員 武部六藏、大野龍太、山脇正隆、山本五十六、小平權一、村瀬直義、竹内可吉、○伍堂卓雄、東畑精一、○井坂孝、下村宏○大口喜六、○小川郷太郎、○賀屋興宣、○津島壽一、吉田茂、河上丈太郎、鈴木嶋吉、石橋湛山、○高橋龜吉、村田省藏、明石照男

池田新物價委員長との一問一答

【三・二】中央物價委員會改組後第一回の總會散會後新會長池田成彬氏は今後の戦時低物價政策に關し左の如き一問一答を爲したが、事變前の物價水準への引下げは困難なりと表明且つ物價政策を全面的に且つ強力的に遂行する爲には違反者に對する追徴金賦課法規の制定が必要なりとする、また農村物價の引下力針を闡明する等注目すべき意見を開陳した 問 今後の物價方策如何 答 今迄の物價政策は價格を抑へるだけであり又公定價格を決めるにしても種類が限られてゐたので抑へられない所へ物價は逃げて上つた、今後は先づ第一に全面的な物價政策を講ずる、即ち個々の商品の物價抑制では駄目なのである、例へば通貨の問題に關しては金

融業者は物の需給關係が物價の根本問題であるとしてタッチしなかつたが今後は通貨の上からも再検討する必要がある、又海陸運賃の問題も物價の上から検討する必要がある今後コストから入つて適正價格を形成しなければならぬ、第二に今後の物價政策は生溫い方法では駄目で、インフレを防止する爲に政府は強硬なる決意を要する、本日常任委員會では物價政策のため議會の立法上必要なものは速急に決定することにした、例へば物價違反者に對しては追徴金を課する等の制度を設け罰則を強化する必要があるので物品販賣價格取締規則其他個別的商品の販賣價格取締規則の基本法たる輸出入品等臨時措置法の改正を要するのである

問 物價委員會の今後の運用方針如何 答 物價政策は廣範圍且つ全面的なるを要するので常任委員會で何から取上ぐ可きかを具體的に立案の上物價委員會に附議する筈である、従來は商工省の事務局が策源地であつたが今後は常任委員會が策源地となる、たゞ常任委員廿二名は多過ぎるので小委員八名を選び考究することとなつた 問 政府の強硬なる方針とは何か 答 物價政策を實行する場合法令の力を以て引行する意味である、物價の全面的な禁止を禁止する法規の制定或は現行法規の改正以外の新規の物價法規の制定等は本日の議題にはならなかつた 問 中央物價委員會は事變前の物價水準を目標とすることを從來決議してゐるが、どうか 答 戦前の物價水準に引下けることはむ

つかしい

問 農村物價政策についてはどうか、その他他省との関係は

答 農村物價政策はむづかしい問題で、

農工省だけで行ふのは無理で農林省も入つてやつて貰はねばならぬ、勿論農村物價も原則として引下げる可きだと思ふ、物價委員會で決定した事は各省で必ず實行すると云ふのが今回の改組の目的である、物價委員會を農工省所管でなく内閣でやつたらどうかと思ふ考へもあつたが、總理大臣が指圖するなら別だが、でないに實行する役所がなく議論倒れに終る惧れがある、今度は企畫院次長も常任委員會に入つてられるので各省の物價政策の統合は出来ることと思ふ

問 税の問題如何

答 物品税を消費者のみに負擔せしむ可きか、どうかの問題については幹事から問題の提起があつたのみで委員會では具體的な話はなく、たゞインフレ防止のため物品の消費に對し消費税を課す可きであるとの論が出た、税の問題も常任委員で方針を決める積りである

問 物價の對策は原價採算を基礎とする點にまで立ち至つてゐるが、商工省の統制局でやつてゐる工場の原價計算準則を法的にとり上げる必要はないか

答 今日の話は出なかつたが、將來はもう少し原價採算の考慮は必要だと思ふ、要するに物價政策は自分が商工大臣であつたときとは異り再出發の時期に到達してゐるのである

問 從來の物價政策は價格抑制に力點を置いたが今後は直接消費者の消費抑制

に主力を注がないか

答 本日の問題にはならなかつたが、もう少し方向に向ふものと思ふ

物價政策の新方針

【三二】新段階に達した戦時低物價政策は池田新會長の下に中央物價委員會常任委員會によつて具體案を樹立されることとなつたが、今後の展開する可き物價政策は左の方針に基くものと見られる、即ち物價に關する現行法を改正し違反者に對する追徴金の適用、或は營業停止(指定販賣人たる資格の剥奪)運賃格差の制定、更に進んで國家總動員法の發動による國家管理の制度等が中央物價委員會當面の問題として登場してゐる

一 取締法規の強化

輸出物品等臨時措置法に基き物品販賣價格取締規則或は綿糸、人絹糸、毛糸、スフ、スフ糸各販賣價格取締規則が制定されてゐるが罰則に付ては措置法第五條の適用を受け従つて物價違反者は一年以下の懲役又は五千圓以下の罰金に處せられるが、之では實際的に効果がなないので措置法の改正を行ひ、物價違反者には儲け高に比例した追徴金制度を設けることとする、此の點に關し別項の物價委員會常任委員會に於ては今國會に提出出来れば臨時議會を召集して物價法規の確立を期す可しとの強硬意見も出た程である

二 物品販賣價格取締規則(商工省令)の改正

イ 從來は賣方のみの取締法規であつたのを今後は買方の取締規定を追加する

ロ 物價違反の商人には營業停止を行ふ必要があるので指定販賣人制を採用し、指定販賣人以外には販賣を禁止、又指定販賣人が物價違反を行へば指定を取消し事實上營業を停止せしめる

ハ ガルテル其他組合、團體をして價格の届出を命ずる

ニ 物品販賣價格取締規則は指定された物品以外には適用されない、今後は全面的に物品指定を行ふ、かくては数百種類に對して物品指定を行ふ外ないが法規の手續上物品指定を從來の如く個別的に行はず類別的な稍々包括的な物品指定を行ふ

三 暴利取締令の改正

憲法に基く暴利取締令は罰則に付ては先づ戒告を行ひ戒告を更に違反したる者のみに對し罰金を課することとなつて居るのを、今後は戒告を俟たず、直ちに罰金を課し得ることとする

△運賃格差の制定

中央物價委員會で決定せる標準價格は全國各府縣廳で之を參照して地方の實施に應じ公定價格を地方長官から告示することとなつてゐるので府縣によつて公定價格が異り、物資の備在を招來してゐるので、この際中央、地方を通ずる運賃格差を決定し中央の公定價格が決めれば自動的に地方の公定價格が決定されることとなる

△總動員法の發動

物の生産不足から發足せる物價昂騰に對しては物資の生産命令を必要とするので國家總動員法の第十九條(勅令)の定める所により價格、運送費、保管料、保險料、貸貸料又は加工賃に關し必要なる命令をなす)及び第八條(勅令)の定める所に依り物資の生産、配給、譲渡其他の處分、使用、消費、所持、及び移動に關し必要なる命令をなす)の兩條を發動して物資の國家管理を施行する、之によつて臨時措置法では實行し得なかつた方法即ち勞賃、運賃、保險料、貸貸料、加工賃等を參照しての原價計算に立ち至り生産費を切下げ價格抑制をなす方法をとり得るし(第十九條)又物資の生産、配給、讓渡等につき命令を發し物資の備在、賣出しみから來る物價騰貴を抑制し(第八條)之がため業者が損失を蒙つた場合には國家が損失補償を爲し得る(第二十七條)併せて第十九條及び第八條に基き物價關係の勅令を制定しても總動員法の罰則は第十九條及び第八條違反に付ては、同法第卅三條で三年以下の懲役又は五千圓以下の罰金となつてゐる物價違反者に對する制裁としては著しく微温的であるから、之も亦追徴金賦課の罰則を設け可きであるとなしその爲めに國家總動員法の改正が必要であるとしてゐる

現行物價取締規則の一元化

【三三】政府は戦時低物價政策の強化と物價取締の徹底を期するため總動員法第十九條の發動を決定すべくに中央物價常任小委員會と併行して企畫院を中心として關係勅令案の調整をい、であるが第十九條發動と共に當然現行物品販賣價格取締規則は廢止となりまた暴利取締令も同様の運命となるわけで、右に伴ひ現行物品販賣價格取締規則と暴利取締令を統合強化した「物價令」(假稱)の公布實施を見ることとなり、尙ほ右物價令に現行の輸出入臨時措置法に基く綿糸、人絹糸、スフ及びスフ糸、皮革等の諸價格取締法規を統合する點に關しても慎重考慮されてゐる

總動員法第十九條の發動決定

【三七】十七日中央物價委員會の常任委員會小委員會開催、席上武部企畫院次長より今後物價對策の強化を圖るため國家總動員法第十九條を發動して取締を一層徹底する意向である旨説明するところあり、池田委員長以下各委員は右政府の決議を諒とし、この際罰則の改正は行はず總動員法の運用によつて物價取締に十全を期すべしとの結論に達し、今後の對策樹立のため賀屋、津島、高橋の三委員をして調査立案せしめることとなつた

スの如く標準の原價計算を設定することが必要である、現在商工省統制局合理課で生産管理委員會、財務管理委員會に於て貸借對照表、損益計算表、原價計算等の準則を決定してゐるので之を法規で強制する

財 政

十四年度豫算總額九十四億圓

【一】昭和十四年度豫算は第二號追加豫算一億九千九百卅三萬二千圓の金額決定によりその全貌を明かにするに至つたが之によると一般會計及特別會計を合計し臨時軍事費追加豫算を含めてその總額九十四億九百五十四萬三千圓の巨額に達しその内一般會計豫算のみで四十八億四百五十四萬三千圓に上つてゐる、但し右豫算の内に臨時軍事費豫算に繰入れられた増稅收入五億三千五百十八萬六千圓が所謂通り抜け勘定として含まれてゐるから之を控除したる實質豫算は八十八億七千四百卅五萬七千圓となる計算である、内譯左の如し(單位千圓、以下切捨)

一般會計本豫算 一、六五〇、〇〇〇
同 追加第一號豫算 三〇、〇〇〇
同 追加第二號豫算 一三、〇〇〇
合 計 一、八〇三、〇〇〇
臨時軍事費豫算 一、〇〇〇、〇〇〇
總 計 二、八〇六、〇〇〇

左の如し(單位千圓)
一般會計本豫算 一、六五〇、〇〇〇
陸 軍 省 四四七、七三三
海 軍 省 一八〇、〇〇〇
第一號追加豫算 三〇、〇〇〇
陸 軍 省 一七、〇〇〇
海 軍 省 一三、〇〇〇
第二號追加豫算 一〇、〇〇〇
陸 軍 省 一〇、〇〇〇
海 軍 省 一〇、〇〇〇
臨時軍事費豫算 一、〇〇〇、〇〇〇
陸 軍 省 一、〇〇〇、〇〇〇
海 軍 省 一、〇〇〇、〇〇〇
豫 備 費 六、〇〇〇
總 計 二、八〇六、〇〇〇

第二號追加豫算案

【二】昭和十四年度第二號追加豫算案は十五日閣議に附議決定の上、即日衆議院に提出されたが、之が豫算總額は一億九千九百卅三萬二千圓であつて内容左の如し(單位千圓)
【一般會計】
歳 入 三、〇〇〇
歳 出 一、〇〇〇
臨時部 一、〇〇〇
普通歳入 八、〇〇〇
公債金 一、〇〇〇
計 一、〇〇〇
歳 出 三、〇〇〇
臨時部 一、〇〇〇
計 一、〇〇〇

【三】右渡藏相は十五日衆議院の豫算總會に於て十四年度文治費關係追加豫算の説明にあたり昭和十四年度統計豫算總額は八十八億七千四百卅餘萬圓なる旨説明した
國防費は豫算總額の六割八分

【四】十四年度國防費總額は六十四億三千二百五十五萬三千圓となり十四年度豫算總額九十四億九百五十四萬三千圓に對して六割八分の割合に當つてゐる、内譯

左の如し(單位千圓)

一般會計本豫算

陸 軍 省

海 軍 省

第一號追加豫算

陸 軍 省

海 軍 省

第二號追加豫算

陸 軍 省

海 軍 省

臨時軍事費豫算

陸 軍 省

海 軍 省

豫 備 費

總 計

外務省 二、〇〇〇
農林省 二、〇〇〇
内務省 三、〇〇〇
商工省 三、〇〇〇
大藏省 一、〇〇〇
逓信省 一、〇〇〇
陸軍省 一、〇〇〇
拓務省 一、〇〇〇
司法省 一、〇〇〇
文部省 一、〇〇〇
計 一、〇〇〇

特別會計

對支文化事業 一、〇〇〇
國債整理基金 一、〇〇〇
國有財産整理資金 一、〇〇〇
金 資 金 一、〇〇〇
關 東 局 一、〇〇〇
帝國大學 一、〇〇〇
學校及圖書館 一、〇〇〇
同 資 金 部 一、〇〇〇
米穀供給調節 一、〇〇〇
朝鮮總督府 一、〇〇〇
臺灣總督府 一、〇〇〇
樺 太 廳 一、〇〇〇
南 洋 廳 一、〇〇〇

△内務省
一 警防機軸充實費 一、〇〇〇
一 道路改良費(道路舗装並に軍事施設費) 一、〇〇〇
一 臨時地方財政援助費(遊興稅國稅移管に伴ふ代り財源) 一、〇〇〇
一 府縣災害土木補助費の増 一、〇〇〇
一 北海道災害復舊に要する經費の増 一、〇〇〇
一 災害土木事業助成費の増 一、〇〇〇
一 表六甲河川改良費 一、〇〇〇
一 神戸地方水害復興都市計畫 一、〇〇〇
一 事業助成費 一、〇〇〇
一 茨城、千葉兩縣水害救濟土木事業費 一、〇〇〇
一 金籠集運動費 一、〇〇〇
一 町村吏員充實助成費 一、〇〇〇

△大藏省
一 國債整理基金繰り入れ金 一、〇〇〇
一 營 繕 費 一、〇〇〇
一 產業管理費 一、〇〇〇
一 國民精神總動員諸費 一、〇〇〇
一 內閣總理行政諸費 一、〇〇〇
一 內閣總理行政諸費 一、〇〇〇
一 興亞文化事業費 一、〇〇〇

△陸軍省
一 特別會計資本繰入れ 一、〇〇〇

△司法省
一 經濟的犯罪防遏施設費 一、〇〇〇
一 思想犯罪防遏特別施設費 一、〇〇〇

△文部省
一 科學振興費 一、〇〇〇
一 高等工業學校創設及擴張費 一、〇〇〇

△農林省
一 産業獎勵費 一、〇〇〇

△逓信省
一 年金及恩給費の増 一、〇〇〇
一 航路補助費 一、〇〇〇
一 日滿直通連絡試驗航空費 一、〇〇〇
一 臺灣廣東定期航空輸送補助費 一、〇〇〇

△航空株式會社出資拂込金 一、〇〇〇

△拓務省
一 航空補償金 一、〇〇〇
一 棉花及羊毛資源開發費 一、〇〇〇

△厚生省
一 水道災害復舊補助費 一、〇〇〇
一 國家總動員諸費 一、〇〇〇

△米穀供給特別會計
一 米穀供給統制株式會社出資 一、〇〇〇
一 米穀配給統制株式會社出資 一、〇〇〇

△朝鮮總督府特別會計
一 朝鮮米穀市場株式會社出資 一、〇〇〇
一 拂込金 一、〇〇〇

△臨時對策施設費
一 臨時農村對策施設費 一、〇〇〇
一 災害その他施設費 一、〇〇〇

△農工省
一 産業獎勵費(産金關係) 一、〇〇〇
一 帝國鐵業開發株式會社出資 一、〇〇〇

△臨時對策施設費
一 臨時轉業對策費 一、〇〇〇
一 北樺太利權確保補助費 一、〇〇〇
一 軍需關係器材確保損失補償費 一、〇〇〇

△臨時對策施設費
一 臨時轉業對策費 一、〇〇〇
一 北樺太利權確保補助費 一、〇〇〇
一 軍需關係器材確保損失補償費 一、〇〇〇

△臨時對策施設費
一 臨時轉業對策費 一、〇〇〇
一 北樺太利權確保補助費 一、〇〇〇
一 軍需關係器材確保損失補償費 一、〇〇〇

△臨時對策施設費
一 臨時轉業對策費 一、〇〇〇
一 北樺太利權確保補助費 一、〇〇〇
一 軍需關係器材確保損失補償費 一、〇〇〇

△臨時對策施設費
一 臨時轉業對策費 一、〇〇〇
一 北樺太利權確保補助費 一、〇〇〇
一 軍需關係器材確保損失補償費 一、〇〇〇

△臨時對策施設費
一 臨時轉業對策費 一、〇〇〇
一 北樺太利權確保補助費 一、〇〇〇
一 軍需關係器材確保損失補償費 一、〇〇〇

△臨時對策施設費
一 臨時轉業對策費 一、〇〇〇
一 北樺太利權確保補助費 一、〇〇〇
一 軍需關係器材確保損失補償費 一、〇〇〇

△臨時對策施設費
一 臨時轉業對策費 一、〇〇〇
一 北樺太利權確保補助費 一、〇〇〇
一 軍需關係器材確保損失補償費 一、〇〇〇

△臨時對策施設費
一 臨時轉業對策費 一、〇〇〇
一 北樺太利權確保補助費 一、〇〇〇
一 軍需關係器材確保損失補償費 一、〇〇〇

△臨時對策施設費
一 臨時轉業對策費 一、〇〇〇
一 北樺太利權確保補助費 一、〇〇〇
一 軍需關係器材確保損失補償費 一、〇〇〇

△臨時對策施設費
一 臨時轉業對策費 一、〇〇〇
一 北樺太利權確保補助費 一、〇〇〇
一 軍需關係器材確保損失補償費 一、〇〇〇

△臨時對策施設費
一 臨時轉業對策費 一、〇〇〇
一 北樺太利權確保補助費 一、〇〇〇
一 軍需關係器材確保損失補償費 一、〇〇〇

△臨時對策施設費
一 臨時轉業對策費 一、〇〇〇
一 北樺太利權確保補助費 一、〇〇〇
一 軍需關係器材確保損失補償費 一、〇〇〇

△臨時對策施設費
一 臨時轉業對策費 一、〇〇〇
一 北樺太利權確保補助費 一、〇〇〇
一 軍需關係器材確保損失補償費 一、〇〇〇

△臨時對策施設費
一 臨時轉業對策費 一、〇〇〇
一 北樺太利權確保補助費 一、〇〇〇
一 軍需關係器材確保損失補償費 一、〇〇〇

△臨時對策施設費
一 臨時轉業對策費 一、〇〇〇
一 北樺太利權確保補助費 一、〇〇〇
一 軍需關係器材確保損失補償費 一、〇〇〇

△臨時對策施設費
一 臨時轉業對策費 一、〇〇〇
一 北樺太利權確保補助費 一、〇〇〇
一 軍需關係器材確保損失補償費 一、〇〇〇

△臨時對策施設費
一 臨時轉業對策費 一、〇〇〇
一 北樺太利權確保補助費 一、〇〇〇
一 軍需關係器材確保損失補償費 一、〇〇〇

△臨時對策施設費
一 臨時轉業對策費 一、〇〇〇
一 北樺太利權確保補助費 一、〇〇〇
一 軍需關係器材確保損失補償費 一、〇〇〇

△臨時對策施設費
一 臨時轉業對策費 一、〇〇〇
一 北樺太利權確保補助費 一、〇〇〇
一 軍需關係器材確保損失補償費 一、〇〇〇

△臨時對策施設費
一 臨時轉業對策費 一、〇〇〇
一 北樺太利權確保補助費 一、〇〇〇
一 軍需關係器材確保損失補償費 一、〇〇〇

△臨時對策施設費
一 臨時轉業對策費 一、〇〇〇
一 北樺太利權確保補助費 一、〇〇〇
一 軍需關係器材確保損失補償費 一、〇〇〇

△臨時對策施設費
一 臨時轉業對策費 一、〇〇〇
一 北樺太利權確保補助費 一、〇〇〇
一 軍需關係器材確保損失補償費 一、〇〇〇

△臨時對策施設費
一 臨時轉業對策費 一、〇〇〇
一 北樺太利權確保補助費 一、〇〇〇
一 軍需關係器材確保損失補償費 一、〇〇〇

第二號追加豫算の財源

【三】昭和十四年度文治各省追加豫算は別項の如く總額一億九千九百卅三萬二千圓であるが、之が財源たる歳入の主なもの左の如し(單位千圓)
臨時部 一、〇〇〇
計 一、〇〇〇

印紙收入	五	赤字公債	一六、八三
森林收入	二五三	(一)臨時部合計	一六、九六
其他	一	三總計	一六、三三
經常部合計	二五三		
二臨時部			
(イ)普通歳入	八、四六		
金資金特別會計繰入れ	四、四〇		
公共團體工事費納附金	二、〇〇		
特別會計繰入れ	一、六二		
其他	五		
(ロ)公債金	一、〇〇		
道路公債	一、〇〇		

金 融

全國銀行勘定(二月末)

【一四】(大藏省發表)二月末現在全國銀行主要勘定調左の如し(單位千圓、△印減)

前月比増減	元、八三	前月比増減	元、八三
前年同比増減	一六、三三	前年同比増減	一六、三三
△所有有價證券	一六、三三	△所有有價證券	一六、三三
國債	八、三三	國債	八、三三
地方債	一、六六	地方債	一、六六
外國證券	一、三三	外國證券	一、三三
株式	一、〇〇	株式	一、〇〇
合 計	一、三三	合 計	一、三三
前月比増減	七、七七	前月比増減	七、七七
前年同比増減	一、三三	前年同比増減	一、三三
△現金及預金	一、三三	△現金及預金	一、三三
現金	一、〇〇	現金	一、〇〇
預金	三、三三	預金	三、三三
合 計	四、三三	合 計	四、三三
前月比増減	一、三三	前月比増減	一、三三
前年同比増減	一、三三	前年同比増減	一、三三
△貸付金	一、三三	△貸付金	一、三三
國債	一、〇〇	國債	一、〇〇
地方債	一、三三	地方債	一、三三
株式	一、〇〇	株式	一、〇〇
合 計	三、三三	合 計	三、三三

全國貯蓄銀行勘定(二月末)

【一四】(全國貯蓄協會調査)二月末現在全國貯蓄銀行勘定によれば預金は据置貯金を中心に順調な増勢を持続したが、貸出の伸びは依然極めて鈍い(單位千圓、△印減)

前月比増減	二、三三	前月比増減	二、三三
前年同比増減	一、三三	前年同比増減	一、三三
△預金	一、三三	△預金	一、三三
普通貯金	一、〇〇	普通貯金	一、〇〇
据置貯金	一、三三	据置貯金	一、三三
定期積立	一、〇〇	定期積立	一、〇〇
定期預金	一、〇〇	定期預金	一、〇〇
其他	一、〇〇	其他	一、〇〇
合 計	三、三三	合 計	三、三三
前月比増減	一、三三	前月比増減	一、三三
前年同比増減	一、三三	前年同比増減	一、三三
△貸付金	一、三三	△貸付金	一、三三
國債	一、〇〇	國債	一、〇〇
地方債	一、三三	地方債	一、三三
株式	一、〇〇	株式	一、〇〇
合 計	三、三三	合 計	三、三三

△預金(除日本銀行分)

公金預金	一、〇〇	特 種	一、〇〇
當座預金	一、〇〇	普 通	一、〇〇
特別當預	一、〇〇	貯 銀	一、〇〇
通知預金	一、〇〇	合 計	一、〇〇
定期預金	一、〇〇		
其他預金	一、〇〇		
普通及据置貯金	一、〇〇		
定期積金	一、〇〇		
合 計	一、〇〇		
前月比増減	一、〇〇		
前年同比増減	一、〇〇		
△貸 出	一、〇〇		
手形貸付	一、〇〇		
證券貸付	一、〇〇		
當座貸越	一、〇〇		
割引手形	一、〇〇		
合 計	一、〇〇		
前月比増減	一、〇〇		
前年同比増減	一、〇〇		
△有價證券	一、〇〇		
△コールドローン	一、〇〇		
合 計	一、〇〇		

【一四】(東京手形交換所調査)二月中全國手形交換高詳細左の如し
 枚數(枚) 金額(千圓)
 二月中 三、六八、〇〇〇 七、三三、〇〇〇
 前月比増減 三、〇〇、〇〇〇 一、二五、〇〇〇
 前年同月比増減 三、〇〇、〇〇〇 一、二五、〇〇〇
 (一%) (一%)

全國手形交換高増加(二月)

【一四】(東京手形交換所調査)二月中全國手形交換高詳細左の如し
 枚數(枚) 金額(千圓)
 二月中 三、六八、〇〇〇 七、三三、〇〇〇
 前月比増減 三、〇〇、〇〇〇 一、二五、〇〇〇
 前年同月比増減 三、〇〇、〇〇〇 一、二五、〇〇〇
 (一%) (一%)

全國組合銀行勘定(二月末)

【一四】(東京手形交換所調査)二月末現在全國組合銀行勘定は左の如く預金貸出共大體順調な増加を示した

前月比増減	三、〇〇	前月比増減	三、〇〇
前年同月比増減	三、〇〇	前年同月比増減	三、〇〇
△貸出金	三、〇〇	△貸出金	三、〇〇
手形貸付	一、〇〇	手形貸付	一、〇〇
證券貸付	一、〇〇	證券貸付	一、〇〇
當座貸越	一、〇〇	當座貸越	一、〇〇
合 計	三、〇〇	合 計	三、〇〇
前月比増減	三、〇〇	前月比増減	三、〇〇
前年同月比増減	三、〇〇	前年同月比増減	三、〇〇
△有價證券	三、〇〇	△有價證券	三、〇〇
△コールドローン	三、〇〇	△コールドローン	三、〇〇
合 計	三、〇〇	合 計	三、〇〇

日本銀行營業週報

【一四】十一日現在日銀週報中主なる變化左の如し
 △負債の部
 一 兌換券の回収は順調に進捗し前週末比較縮した
 一 政府當座は前週比増減、即ち週中間勘定の受入關係としては郵貯純増加二千三百萬圓、稅收三千二百萬圓、郵便局賣出公債代り金三千百萬圓を合して八千六百萬圓、一方支出關係としては臨時軍事費關係を始め一般支拂六千五百萬圓の他預金部の燃料興業債券引受一千萬圓、同庶民債券引受百萬圓、公

債利拂七百萬圓を合して八千三百萬圓であつたためこの差額増を示したのも政府預金中其他勘定は前週比減少したが之は資産の部の政府勘定特殊現金の減少に見合ひ回収補助貨(銀貨)を造幣局に受渡したためである

一 其他勘定は前週比減少したがこの中大部分(三千百萬圓)は郵便局賣出公債の代り金を政府當座に繰入れたためである

Table with 2 columns: 政府一時貸金, 貸付金, 外國爲替貸付金, 公債, 代理店勘定, 政府勘定, 特殊現金, 其他, 合計. Values range from 2,490 to 3,077.

△兌換券(三) (日銀調査) 三月五十一日兌換券發行高平均左の如し(單位千圓)

Table with 2 columns: 發行高, 本週, 前週. Items include 正貨準備, 保證準備, 公債, 證券, 手形, 限外發行高.

△全國信託財產調(二月末) 【三六】(信託協會調査) 二月末現在全國信託會社財產主要勘定左の如し(單位千圓、△印滅)

Table with 2 columns: 投資有價證券, 外國債, 地方債, 社債, 株式, 合計(其他を含む). Values range from 2,490 to 3,077.

△負債勘定 金錢信託 2,030,000 2,490 有價證券の信託 2,030,000 2,490 郵貯四十六億突破 【三七】(逓信省發表) 昭和十三年度に於ける貯蓄目標八十億に對するゴールも早や旬日に切迫してゐるが、郵便貯金は十八日に至つて遂に四十六億を突破し尙剩すこと二百四十六億八十三萬圓となつた

産組中金、金利一厘下げ 【三五】産業組合中央金庫では異種金融機關の金利協成成立に伴ふ金利平準化傾向並に國策順應の見地から今回定期預り金利率の一厘引下げを行ふと同時に組合金庫の趣旨に則り貸出金利も全面的に一厘引下げを斷行、三月十六日より實施することとなつた

興銀の中小商工業貸出状況(昨年末) 【三二】十一月興銀は昨年末に於ける同行の中小商工業貸出状況を發表したが、貸出残高は千九百餘口、金額四千八百餘萬圓に上つて居る、これを事業別に見れば工業は四千七百餘口、四千餘萬圓と貸出の大部分を占め、この中でも機械器具工業一千三百餘萬圓、金屬工業三百餘萬圓、化學工業二百餘萬圓と時局産業の占める比重は漸増傾向を示してゐる、一方之を地域別に見れば本店所在地たる東京府は流石に三千五百餘口、二千餘萬圓と總貸付金額の殆んど半ばを占め、大阪府七百餘萬圓、愛知縣三百七十餘萬圓、兵庫縣六百六十餘萬圓、福岡縣百五十餘萬圓、福島、北海道各百廿萬圓、富山縣百餘萬圓と店支店所在地に次ぎ地域的に

も漸次全國に普及しつゝある點が注目される 中小商工業轉換資金融通條件を緩和 【三五】中小商工業の轉業資金として政府は昨年十月預金部資金二千萬圓を以て中小商工業轉換資金を設定これに道府縣及び六大都市の損失補償制及び國家の再補償制度を適用して來たが、その融通實績に鑑み商工省では大藏省と協議の結果轉換資金については融通條件を緩和することとなり今回從來の損失補償制とは別個に政府が商工中金と直接損失補償契約を締結し十四年四月以降三年間商工中金と直接損失補償契約を締結し十四年四月以降三年間商工中金が轉換資金融通のため蒙つた損失については政府は總額二千萬圓を限り貸付金額の三分の二を限度として損失補償を爲すことに決定、又從來の中小商工業資金融通損失補償制による金融機關(商工中金に限らず)の貸付に對しては國家の再補償料(貸付金額の年五厘)を撤廢し中小商工業者の金利負擔を輕減することとなつたが商工省では議會の協賛を得次第商工、大藏、内務三次官通牒を發し十四年四月より實施する意向である

中小商工業融資損失補償制實施 【三二】商工省が十八日衆議院の工業組合法改正委員會に提出した中小商工業資金融通損失補償制度實施狀況(昭和十三年度十一月末現在)を發表したが融通豫定額は一千八百九十三萬圓、貸付額は九百七十四萬三千圓で、その割合は五一・四パーセントとなつてゐる(詳細略)

理研コンツエルン融資團結 【三六】興銀、第一、三井、住友、安田、第百、三和、野村各銀行代表者は十六日興銀に參集、理研コンツエルン融資團を正式に結成、理研關係會社四十八社中主なる十二會社即ち理化學興業、理研重工業、外十社に對し本年上期中の專業資金に連轉資金として融資すべき金額を會社別に査定、十二社合計三千七百萬圓を融資することに決定した、而して理研關係會社では近く株式の公開(六百萬圓乃至一千萬圓)並に拂込徴収を企圖して居り右の一部を以て既存借入金金の返済に充當、一部は今後の專業資金として運用される等従つてシ團の融資額は多少の減少を豫定されてゐる、尙右十二社以外の理研關係會社に對しては從來の取引銀行の外興銀の中小商工業より積極的に融資することとなつた

☆ 公 社 債

Table with 2 columns: 十四年度公債發行額五十九億圓, 昭和三十四年度豫算における新規公債發行豫定額は第二號追加豫算に計上された一億九千九百九十九萬二千圓を加へて全部確定したが之によるとその總額は五十九億二千五百四十七萬一千圓であつて内譯左の通り(單位千圓、以下切捨)

日立製作社債二千五百萬圓發行

【三七】日立製作所第一回ハ號擔保付社債二千五百萬圓の發行條件は十七日左の如く與銀より發表されたが、親引七百五十萬圓、公募千七百五十萬圓である

發行金額 二千五百萬圓(社債總額七千萬圓の中第一回發行分) △利率 年四分三厘△發行價格 額面百圓に付金百圓△償還方法及び期限 發行日より十ヶ年間、但し一七ヶ年償還後毎年五十萬圓以上償還又は買入償却し期限までに完済の事△擔保 工場財團(第一順位) △共同受託會社 興銀及び第一銀行△請負募集銀行 興銀、第一及び三井銀行△申込期間 四月六日より四月八日まで△拂込期限 四月廿五日

貿易

對外貿易(三月中旬)

【三三】(大藏省發表)三月中旬本邦對外貿易概算左の如し(單位千圓)

Table with columns: 三月中旬, 前旬, 本年累計. Rows: 輸出, 輸入, 合計.

外地對外貿易(二月)

【三六】(拓務省發表)二月中外地(關東州を除く)總輸出額二千三百廿二萬三千四百二圓總輸入額一千七百四十四萬四千七百七圓、輸出入合計額四千六百六十七萬五千九百九圓であつて差引五百七十七萬九千二百八十五圓の出超を示してゐる

對滿支貿易(二月)

【三四】(大藏省發表)二月中對滿支貿易概況左の如し(單位千圓)

Table with columns: 二月中, 前年同期, 本年累計. Rows: 輸出, 輸入, 合計, 出超.

對滿支地方別貿易(二月)

Table with columns: 二月中, 前年同期. Rows: 滿洲國, 關東州, 中華民國, 中部, 南部, 合計.

生糸輸出高(二月)

【三四】(日本中央蠶糸會調查)二月中本邦生糸輸出高は總數量二萬一百卅八俵、總價額一千八百卅九萬八千二百廿六圓に

Table with columns: 合計, 香港, 南部, 中部, 北部, 中華民國, 關東州, 滿洲國. Rows: 輸出, 輸入, 合計, 出超.

して是を前月に比較すれば數量に於て五千五百一俵(二割五分一厘)、價額に於て三百卅七萬五千五百七十七圓(一割八分三厘)の減少を呈してゐる

【三六】(人絹聯合會調查)二月中本邦人絹糸布輸出高左の如し(△印減、括弧内金額千圓)

Table with columns: 二月, 前月比. Rows: 總計, 圓アロック向, 第三國向, △人絹織物, 總計, 圓アロック向, 第三國向.

輸出資金前貸損失補償制度改正

【三二】商工省では輸出振興のため昨年八月より本年二月まで輸出資金前貸損失補償制度を實施し相當の効果を收めたがその實績に基づき今回改正を行ふこととな

り之が要綱を左の如く決定、改正制度を十三日より實施し、今回の改正による輸出資金前貸損失補償制度は十三年三月より十五年三月に至る間有効のもので商工省では之が豫算六百卅八萬四千圓を豫算外國庫負擔契約として今議會上に提出協賛を得た

以上引續き輸出を業とし信用確實なる者に限ることとした

二 從來輸出資金の前貸を受けんとするときは註文の事實に付ては借受人は所屬輸出組合又は團體の證明を受けることとなつて居たが之を廢止し註文の事實は銀行の認定に委した

三 從來の制度は銀行が政府より損失補償を受けたるときは費用倒れとなる場合の外如何なる場合と雖後日損失金額の全部に付借受人は償還の義務を課せられ居りたるも今回は所謂不可抗力(例へば戰爭、動亂、天災地變)に因り損失の發生したる場合に於て損失の全部又は一部に付借受人をして償還せしむること適當なるときに限り國家に於て保險的に之を補償することとした

輸出資金前貸損失補償

【改正輸出資金前貸損失補償】

- 一 本邦爲替銀行をして對人信用を以て輸出業者に對し註文金額の範圍内に於て輸出資金の前貸を爲さしめ銀行が其の満期に於て輸出業者より支拂を受くること能はざるときは政府に於て之が損失を補償すること
二 輸出資金の前貸を受くる者の資格は輸出組合若し其の組合員又は二年以上引續き輸出を業とし信用確實なる者に限定すること
三 銀行の輸出資金の前貸は借受人が銀行に對し外國より注文書の提示を爲したるときに限ること
四 輸出資金前貸の期間は三月以内に限定すること但し特別の事由ある場合商工大臣の承認を受けたるときは例外を認むること
五 輸出資金の前貸は借受人の振出したる約束手形の割引に依り之を爲すものとする
六 銀行は輸出資金の前貸を爲したるときは借受人より百圓に對し一日一厘三毛の補償料を徴収すること
七 銀行輸出資金の前貸を爲したるときは其の内容を届出づると共に前項の補償料を政府に納付すること
八 銀行輸出資金の前貸を爲し其の満期に支拂を受くること能はざるときは補償を受けんとする金額及其の事由を記載し政府に對し損失補償の請求を爲すこと
九 損失補償は總額六、三八四、〇〇〇圓を限り銀行の損失金額の八割を限度とするが但し補償前銀行が全部又は一部の支拂を受けたるときは其の金額を銀行の損失金額より控除すること
十 銀行は輸出業者に對し損失金額の全部に付請求權の行使を爲すこと但し其の行使に要する費用が其の行使に依りて得べき金額を越ゆるものと認めらるゝ場合其の他特別の事情ある場合商工大臣の承認を受けたるときは權利の全部又は一部を行使せざることを得ること
十一 銀行前項の請求權の行使に依り全部又は一部の支拂を受けたるときは其の事實を届出づると共に右金額より満期以後の利息及行使に要したる費用を

たるときに限ること

四 輸出資金前貸の期間は三月以内に限定すること但し特別の事由ある場合商工大臣の承認を受けたるときは例外を認むること

五 輸出資金の前貸は借受人の振出したる約束手形の割引に依り之を爲すものとする

六 銀行は輸出資金の前貸を爲したるときは借受人より百圓に對し一日一厘三毛の補償料を徴収すること

七 銀行輸出資金の前貸を爲したるときは其の内容を届出づると共に前項の補償料を政府に納付すること

八 銀行輸出資金の前貸を爲し其の満期に支拂を受くること能はざるときは補償を受けんとする金額及其の事由を記載し政府に對し損失補償の請求を爲すこと

九 損失補償は總額六、三八四、〇〇〇圓を限り銀行の損失金額の八割を限度とするが但し補償前銀行が全部又は一部の支拂を受けたるときは其の金額を銀行の損失金額より控除すること

控除したる殘額の八割を政府に納付すること
十二 本補償は銀行が昭和十三年度以降二ヶ年度内に蒙ることあるべき損失に付之を爲すものとする

大阪も輸出資金前貸損失補償制擴張
【三四】商工省では今回輸出資金前貸損失補償制度の適用範圍を擴張し、日より改正制度を實施した。從來商工省の八割損失補償に對し、割五分の追加補償を行つてゐる大阪府でも商工省の改正に追従して右制度の適用範圍擴張を行ふこととなつた。而して大阪府としては適用資格條件等の範圍擴張に關しては無條件で追従するが損失補償の期間を二ヶ年(從來一ヶ年度内)に延長することは本年(一ヶ年前貸資金限度を百卅五萬圓と限定)銀行との契約成立してゐる關係上近く契約銀行と協議の上商工省の方針に基づき改正實施することとなつた。右により從來追加補償による二重の利便を與へられた業者の適用範圍も頗る擴大される譯である

輸出資金前貸損失補償成績良好

【三三】商工省では輸出促進のため昨年八月より豫算四百七十萬四千圓を以て輸出資金前貸損失補償制度を實施し、本年二月を以て満期となつたが此の間に於ける銀行の前貸は二千四百卅三件一千四百八十八萬七千六百八十七圓九十五錢に達し右の内政府が實際に損失補償をなしたものは一件五百圓と言ふ豫想外の成績を取めた。尙ほ商工省では輸出商のみならず工業者にも同補償制を擴大し輸出品生産者に對する銀行の前貸に對し政府がその

損失の八割を補償する輸出品生産者前貸損失補償制を十四年度より實施す可く目下準備中である

滿支農業特産物十品目の關稅減免

【三五】大藏省では十三日關稅調查委員會を開催、滿支農業特産物の關稅率輕減に關する左記事項を附議可決した。よつてこの決定に基き政府は同日の持廻り關議に於て
一 關稅定率法改正法律案
一 昭和七年法律第四號改正法律案を決定し十五日議會に提出した
一 左の物品の關稅率を無稅とすること
(イ) 黍及稗
(ロ) 綠豆(同 每百斤 八十七錢)
(ハ) 胡麻子(同 每百斤 六十七錢)
(ニ) 荏胡麻子(同 每百斤 六十七錢)
(ホ) 桐子(同 從價 一割)
(ヘ) ヒマシ油
(コ) 籾入、籾入又は籾入のもの(同 每百斤 二圓九十七錢)
(ト) 桐油(同 每百斤 三圓三錢)

二 左の物品を昭和七年法律第四號別表に追加し從價稅率の三割五分の増課の範圍より之を除外すること
(イ) 蠶豆
(ロ) 桐子油
(現在實行關稅率 每百斤 六圓) (改正案の關稅率 每百斤 四圓四錢)
(現在實行關稅率 每百斤 七十四錢) (改正案の關稅率 每百斤 五十五錢)

(現在實行關稅率 每百斤 六圓) (改正案の關稅率 每百斤 四圓四錢)
而して今回の關稅率減免の措置は日滿支經濟ブロック強化の意圖より出たもので、指定された滿支農業特産物十品目は

わが國の貿易上すべて滿支からのみ輸入されるものであり、わが國內農産物との摩擦及びそれへの影響を考慮して國內に於て産出されざる八品目は全く無稅の取扱をなしわが國內に於ても産出される二品目については從價稅三割五分の増課を撤廢することとし、前記の如く二本建の法律案として議會に提出した。この改正による關稅收入減は年約四、五十萬圓と見られる

日佛求償協定暫定的措置決定

【三六】日佛兩國間に於ける求償通商協定締結交渉は昨年末以來東京並にパリに於て兩國政府當局間に折衝が續けられてゐたが、原則の點に於て意見の一致を見るに至らず行惱みの状態にあつたが此程に至り暫定的措置として兩國共それ、以て兩國間貿易の増進並に之が調整を圖る事と諒解を見るに至つた、即ち兩國求償通商協定締結交渉に當り我方は從來の實績に鑑み我方の輸出二に對し輸入一の求償通商協定を提議したるに對し佛國側はその對外貿易不振の折柄本邦に於ける不急不要品の輸入制限により對日輸出が萎縮を告げつゝあるところから一對一の協定を主張しその間意見の一致を見ること困難の状態に達し右交渉は停頓を續けてゐたが今回双方の歩み寄りにより本邦は佛本國並にその植民地より機械類並に鐵礦石、燐礦石、工業鹽其他各品種の輸入増加に努める事になり、又佛國側に於ても輸入割當品目に關しては從來通り公平なる措置を執る事にし、鰹鱈の割當についても近く割當數量の決定を見る事になつた、尙右諒解成立に引續き今後

對支肥料輸出協會創立

【三七】配合並に化成肥料の對支輸出振興を目的とする日本對支肥料輸出協會の創立總會は十四日開催、役員を左の如く決定した
理事長 安宅商店△常務理事 木下商店△理事 日産化學、三菱商事、住友化學、三井物産△監事 神戶人造肥料 日本窒素、高島商店

貿易調査所を南洋及印度に設置

【三八】大阪市産業部では圓ブロックを除く第三國市場に對する貿易を積極的に振興せしめるため本年度追加豫算十萬圓を計上し南洋及び印度に貿易調査所を設置し市場の調査取引の紹介斡旋等海外進出に寄與せんとして今回アラバヤ及びボンベイの二ヶ所に事務所を設置に決定、五月頃までには事務開始の豫定

取引所類似行爲跋扈で東取閉歇

【三九】最近の東株市場は日を追ふて商内閣散化し關係者をして憂慮せしめてゐるがこれが反面貨物の場外取引即ち店頭賣買は益々盛となり殊に甚だしきに至つては東株取引所近接地に於て坂本市場と稱し所謂ボロ株中心の差金賣買を堂々行ひ而も立會場の前は人山を築き交通巡査まで出張して交通整理を行つてゐるといふ有様である、斯る取引所類似行爲が白晝堂々行はれてゐる事實は市場振興策に

公定値未定の絹織物取引中止(福井)

【四〇】福井縣輸出絹、人絹織物、絹人絹布、内地絹各商業組合及び福井縣織物商協會等五團體では十七日福井物價自肅専門委員會を開き中央物價委員會決定波の絹織物に對する自肅價格につき協議したが、更に來る廿一日打合せ會を開くが自肅價決定まで公定價值の決定しない絹織物の取引を一切中止することを申し合せた

市場

も兩間に於て具體的な貿易促進協定締結に努力する事になつてゐる
【四一】配合並に化成肥料の對支輸出振興を目的とする日本對支肥料輸出協會の創立總會は十四日開催、役員を左の如く決定した
理事長 安宅商店△常務理事 木下商店△理事 日産化學、三菱商事、住友化學、三井物産△監事 神戶人造肥料 日本窒素、高島商店

【四二】大阪市産業部では圓ブロックを除く第三國市場に對する貿易を積極的に振興せしめるため本年度追加豫算十萬圓を計上し南洋及び印度に貿易調査所を設置し市場の調査取引の紹介斡旋等海外進出に寄與せんとして今回アラバヤ及びボンベイの二ヶ所に事務所を設置に決定、五月頃までには事務開始の豫定

【四三】最近の東株市場は日を追ふて商内閣散化し關係者をして憂慮せしめてゐるがこれが反面貨物の場外取引即ち店頭賣買は益々盛となり殊に甚だしきに至つては東株取引所近接地に於て坂本市場と稱し所謂ボロ株中心の差金賣買を堂々行ひ而も立會場の前は人山を築き交通巡査まで出張して交通整理を行つてゐるといふ有様である、斯る取引所類似行爲が白晝堂々行はれてゐる事實は市場振興策に

【四四】福井縣輸出絹、人絹織物、絹人絹布、内地絹各商業組合及び福井縣織物商協會等五團體では十七日福井物價自肅専門委員會を開き中央物價委員會決定波の絹織物に對する自肅價格につき協議したが、更に來る廿一日打合せ會を開くが自肅價決定まで公定價值の決定しない絹織物の取引を一切中止することを申し合せた

【四五】生糸の再暴騰傾向に對し商工省では十七日橫濱取引所小林、石川兩理事を招致し新倉商務局長、求永取引課長より「先般生糸の狂騰に對し當局としては取引所の自肅自戒を要望したに拘らず再び暴騰相場を示現するに至つたのは取引所として自肅が徹底してゐない爲と思ふ。取引員が自分の本證據金のみを納めてゐるものがあるのは言語道斷である」と、取引所側に警告を發した、之に對し取引所側より如何なる程度の糸價相場が妥當であるかと質したるに對し新倉商務局長は明言をさけ、唯從來と同じ方針で行つて貰ひたい旨を要望した、然し目下の所商工省としては一應取引所の自肅振りを靜觀し値巾を再び制限したり證據金を再引上げすることはしない模様である

【四六】福井縣輸出絹、人絹織物、絹人絹布、内地絹各商業組合及び福井縣織物商協會等五團體では十七日福井物價自肅専門委員會を開き中央物價委員會決定波の絹織物に對する自肅價格につき協議したが、更に來る廿一日打合せ會を開くが自肅價決定まで公定價值の決定しない絹織物の取引を一切中止することを申し合せた

豊橋乾鰯、四、五月限解合に決定

【三〇七】乾鰯相場の再暴騰問題に關し豊橋乾鰯取引所各代表は十七日商工省に新倉商務局長を訪問、乾鰯相場の暴騰を自制するため取引所としては既に三月限に解合を行つたが更に十六日値段がつかなくつた四月限及び五月限も解合を爲す十七日立會を停止したる旨諒解を求めた、之に對し新倉商務局長は取引所の自備擴りを諒とした

鯨肉が安く食べられる

【三〇四】東京魚市場會社では統後國民食糧品確保の爲牛豚肉代用食として鯨肉の普及を企畫中であつたが愈々是れが實現具體化し魚市場が主體となり晒鯨の精製に着手することゝなつた、從來鯨肉は一貫匁二匁二、三十匁内外してゐたものだが新加工場の製品は會社御値も大巾値下を行ひ一圓十匁内外、仲買より一般小賣業者へ一圓四五十匁内外にて販賣出来る事になり市價も百匁十五匁乃至廿五匁位の廉價で配給せられるので市民は愈々廉價な鯨肉を食することが出来る譯である

産 業

☆ 農 業

三月一日在米高四千六百萬石

【三〇五】(農林省發表)昭和十五年三月一日現在内地米穀現在高は左の如くにして之を前年同期に比すれば即ち約二厘の増加を示してゐる(單位石、△印は減)

【產地別現在高】

産地別	十四年度	前年比
内地米	四,五〇〇,〇〇〇	二五・三〇%
朝鮮米	六,八〇〇,〇〇〇	△二五・〇〇%
臺灣米	七,〇〇〇,〇〇〇	五・〇〇%
外國米	八,三〇〇,〇〇〇	△九・〇〇%
計	二六,六〇〇,〇〇〇	一〇・一〇%

【米需給推算】

三月一日現在の在米高を基礎とする本年三月以降十月末までの米需給推算左の如し(單位千石)

項目	三月一日現在在米高	需 要
輸入見込	一〇〇	吳、五五
移入見込	【朝鮮より】 【臺灣より】	五、五〇〇 三、三〇〇
合 計		五、八〇〇
消費見込(前年同期の實績による)	六、六〇〇	
輸出見込	一〇〇	
移出見込	【朝鮮へ】 【臺灣へ】 【南洋へ】	二、二〇〇 三、七〇〇 三、七〇〇
合 計		八、六〇〇

朝鮮在米高は千五十九萬石

【三〇五】(朝鮮總督府農林局發表)三月一日現在朝鮮在米高左の通り(單位石)

産地	内地米	臺灣米	外國米	計
朝鮮米	一〇,五〇〇,〇〇〇	五、〇〇〇,〇〇〇	五、〇〇〇,〇〇〇	一〇,五〇〇,〇〇〇
臺灣米	五、〇〇〇,〇〇〇	五、〇〇〇,〇〇〇	一〇,五〇〇,〇〇〇	一〇,五〇〇,〇〇〇
外國米	五、〇〇〇,〇〇〇	一〇,五〇〇,〇〇〇	一〇,五〇〇,〇〇〇	一〇,五〇〇,〇〇〇

臺灣在米高百七十八萬石

【三〇七】(臺灣總督府殖産局發表)三月一日現在臺灣在米高は百七十八萬九千八百

七十五石にして前年同期に比し十一萬三千六百八十三石(六分七厘八毛)の増加でその中蓬萊米在米高は七十一萬八千九百四十六石である

牛乳並製乳品の増産及輸出計畫

【三〇六】農林省では農に昭和十四年度より同十八年度に至る五ヶ年間の乳牛増殖計畫を獨立したが、同計畫に基づき牛乳及乳製品の増産を圖り國內供給を確保する一方乳製品の輸出増進を企圖してゐるが計畫内容左の如し(單位石)

項目	昭和十四年	昭和十五年	昭和十六年	昭和十七年	昭和十八年
牛乳生産	一七五、〇〇〇	一八六、三三三	一九〇、〇〇〇	一九三、〇〇〇	一九六、〇〇〇
輸出量	一三〇、〇〇〇	一三〇、〇〇〇	一三〇、〇〇〇	一三〇、〇〇〇	一三〇、〇〇〇
△乳製品					
(イ)煉・乳粉(單位千匁)					
生産量	一、五〇〇	一、五〇〇	一、五〇〇	一、五〇〇	一、五〇〇
輸出量	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
(ロ)バター(單位千匁)					
生産量	八、五〇〇	八、五〇〇	八、五〇〇	八、五〇〇	八、五〇〇
輸出量	七、〇〇〇	七、〇〇〇	七、〇〇〇	七、〇〇〇	七、〇〇〇

生糸製造並消費高(二月)

【三〇七】(農林省發表)昭和十四年二月に於ける生糸製造高は四、六三六、八二九斤にしてその消費高は二、七二五、五九九斤であつた

商工省人絹スフ屑物の統制企圖

【三〇三】纖維統制は落綿糸、ガラ紡糸、毛襪と屑原料に及んでゐるが、商工省では今回人絹及スフの屑物統制にも乗出すことゝなつた、而して現在人絹スフの屑物は月二、三百萬匁と推定されその品種は人絹織物、スフ織物の反毛(數量不明)、人絹糸屑(月卅萬匁)、スフ糸屑(月七十萬匁)、人絹糸機場屑(月廿萬匁)、スフ糸機場屑(月卅五萬匁)スフ落綿(月卅五萬匁)に分れてゐるが之等は現在人絹の生産及配給統制から除外されてゐるため價格は暴騰氣配を呈現してゐるので商工省では今回纖維資源節約及物價對策上から人絹及スフ屑物の統制を企圖せるもので目下之が具體案に就き研究中であるが落綿糸、ガラ紡糸の如く先づ生産統制から着手するものと觀られる、尙之等入絹及スフ物の屑は紡毛織物の材料或は人絹及スフ織物の混織に用ひられるものである

明年度梳毛糸生産割當基準決定

【三〇二】羊毛工業會では廿日理事會並に正會員會を開き五年度以降明年四月に至る梳毛糸生産割當基準に關して小委員會の作成した左の原案を附議可決した

イ 梳毛設備の價額による比率と梳毛設備の生産高による比率の平均比率を以て割當てる

右計算の基礎は去る三月一日現在の設備機臺數による

ハ 右割當のため一分未満の小會社に對しては其の二割を増加割當てる

而して同會の現行割當基準(イと同様)は紡毛糸を含むものであつたが来る四月度より紡毛糸生産計畫が樹立される羊毛工業會では梳毛糸のみの工業組合に改組することになつたため今回之を右の如く梳毛糸のみの割當に適用し更に小會社への割當を新に考慮したものである

☆ 其 他

沿海州公海に出漁申合せ

【三〇〇】北洋漁業問題と共に多大の關心を持たれてゐる沿海州公海における漁業權益確保に付ては今日まで朝鮮咸鏡北道當局を中心に關係業者が協議を重ねてゐたが廿日最後の協議會を開催した結果去る十日以來延期中に出漁を廿一日決行する事を申し合せると共に沿海州公海における權益確保に關する決議を行ひ從來の無統制出漁を止めて統制出漁を行ふ事に決定し業者は一致團結沿海州漁場確保に邁進する旨聲明した

鑛業權及船舶個人賣買件數

【三〇三】今回の増稅案は大正七、八年當時の戰時利得稅の先例に倣ひ時局の關係上増加しつゝある船舶及鑛業權の個人讓渡利得に對して臨時利得稅を賦課してゐるが大藏省の發表によれば鑛業權並に船舶の個人賣買による過去三箇年件數は左の如く累年増加を示してゐる

一 鑛業權の移轉件數調(相續によるものを除く)

☆ 織 維 工 業

昭和十年 十一年 十二年 計
一六二 一六一 四三九 九七一
【備考】一 商工省調査に依る(各年共會計年度) 二 本表は法人所有のものを含む

二 賣買に因る船舶の移轉件數調
昭和十年 十一年 十二年 計
一七 一六 五八

【備考】一 選信省調査に依る(各年共曆年) 二 本表は法人所有のものを含む且つ總噸數二〇噸以上の汽船の賣買に因る移轉に付調査し、帆船に付ては之を除外す

小工業者の範圍の勅令案要綱

【三二】中小工業の生産力擴充への動員とその保護救済のため制定された「小組合」制度に關しては目下衆議院で審議中の工業組合法中改正法律案に規定されてゐるが同法第卅三條の二に於て「小工業者の範圍は勅令を以て定む」とあり、右に關する勅令案要綱は十七日の同改正委員會に提出されたが、左の如くである

△勅令案要綱

一 小工業者の範圍は資本金を以て限定すること

一 前項の資本金の額は最高二萬圓とすること但し業種に依り之を超過することとを認むること

一 前項但書に依る業種に付ては夫々の最高資本金額を定めて告示すること

工組中央會々長に鈴木島吉氏

【三二】工業組合中央會では十四日第一回通常總會を開催、會長兼理事堀原仲治氏の逝去に伴ふ補選の結果後任に鈴木島吉氏(元興銀總裁)の當選を見た

日本鐵力製品工組聯設立認可

【三三】商工省では十三日日本鐵力製品工業組合聯合會の設立を認可した

☆海運業

小型船舶も擴充

【三四】十五日の船舶建造資金融通補給並に損失補償法案委員會に於て選信省伊勢谷管船局長は小型船舶擴充方策に關し左の如く答辯して注目を感じた
中、小型船については現在造船法文中二、三萬噸程度を將來十五萬乃至廿萬噸程度に擴充したい、而して其の方法として法規によつて造船順位の變更等も爲し得ることになつてゐるが、之は今直ちに實施せず、主として金融並に器材關係により實現したい、即ち造船資金の融通については對外航路進出を目的とするため原則としては四千噸以内の船舶建造に限ることになつてゐるたものを事變後の新商勢に對應して本法案に於ては大臣の許可により四千噸未満の建造資金をも融通することにまつた

郵商兩社率先して配船方針轉換

【三五】現下海運界最大の悩みのたる船舶不足問題に關しては頃日來海運自治統制委員會に於て種々解決策を研究中であるが、この程郵商二社では同問題の解決に資するため配船方針の變更を決定、時局に鑑みて従来の収益第一主義より運輸能力第一主義に配船方針を轉換するに決し遠洋配船の編成替に關する立案を得次第、五兩月に亘つて逐次積極的配船替を行ふこととなつた

商船、日比間直航路を開設

【三六】大阪商船では愈々四月中旬より日本、比島間直航路を開設し月一回の定航を行ふこととなつた、使用船は差當り高雄丸(四、三〇〇噸)で寄港地は阪神一長崎一マニラ一セブダバオであるが現在各社の日比間航路の所要日數は約三週間であるに對し之は長崎、マニラ間を僅々一週間で航破する

會社

資金審査會百七十二件認可

【三七】日銀發達選中の臨時資金調査法に依る申請處理件數は八十二件、内主なるもの如し(單位千圓)
△新設一 日東精工 資本金 一、〇〇〇(全額拂込)、大宮航空工業 同一、〇〇〇(四分一拂込)
△増資一 日本特殊鋼 八、〇〇〇、東京車輪製作所 一、五〇〇
△拂込一 住友機械製作 二、五〇〇、東京自動車工業 五、二〇〇、古河電氣工業 六、八三七、大同製鋼 四、六七〇

△設備擴張一 東京計器 三、八〇〇、日の丸汽船 一、五二五

▲資金認可九十件【三八】前週中臨時資金審査法による申請處理九十件中主なるもの左の如し(單位千圓)
△増資一 鋼板工業 三、〇〇〇、大日本石油鑛業 五、〇〇〇
△拂込一 八馬汽船 一、〇〇〇、湯淺蓄電池製造 一、二五〇、阿洋汽船 一、二五〇

△設備擴張一 日本精工 三、二五〇、日立製作所 二、二五〇、北海道炭礦汽船 六、〇五〇、玉井商船 一、〇四〇

昭和製糖拂込徴収

【三九】昭和製糖では拂込徴収に關しての程當局の認可を得たので來る四月二日期限で一株に付十二圓五十錢總額百廿五萬圓の拂込を徴収することとなつた、尙右資金は無水酒精工場(能力生産三萬石)の建設資金に充當する

明治製糖バガスバルフに進出

【四〇】明治製糖では今回國策順應の見地からバガス・バルフの大量生産に乗出すべく方針を決定、之が手初めとして取急ぎ同社製糖工場所在地たる臺南州總爺に本社直屬のバガス・バルフ試験工場を設置し着手し遅くも六月末頃までには完成の豫定であるが工場試験の結果如何によつては資本金二千萬圓程度の新會社を設立する營

北樺太の石油、鑛業兩社に損失補償

【四一】シベリヤ出兵によつて獲得せる北樺太の我が石油並に石炭利權もソ聯の不當なる壓迫を受けてその開發經營に當る北樺太石油並に北樺太鑛業の兩會社は有形無形の損失を蒙つてゐるので商工省では兩社の損失を填補するため十四年度に於て前者に對し六百十八萬圓、後者に對し百十二萬圓、合計七百卅萬圓の補助金を交付する事に決定、追加豫算として十五日衆議院に提出した、而して右交付金は現在交付してゐる試掘及び採掘補助金とは別個のもので十四年度に新たに行はれるものである、尙商工省としては目

下の所北樺太石油會社を半官半民組織に改組する方針は決定してゐないが今後の問題として研究することとなつてゐる、而して既に今議會に右の如き交付金を追加豫算として提出する以上國策會社への編成替へは近い將來必至とみられる

地方銀行信託への興銀増資株割當

【四二】興銀の四倍増資に關して地方銀行並に信託側よりも夫々資金的參加の希望があつたので興銀では戰時下金融機關總協力の建前からの之を歡迎し、既に増資新株引受の決定した大銀行及び大信託の割當額(二百萬株、一億圓)中より之を割讓せしむべく交渉の結果左の方針を決定、十一日大銀行、信託側に之を通過して諒解を求めた

會社當期利益金並配當率

三月月中旬發表分左の如し

社名	當期利益金	當期配當率	前配當率
安田生命	一、五〇〇	〇・六	〇・六
正金銀行	一、六六三	一・〇	一・〇
松屋吳服店	一、三三	一・〇	一・〇
關西急電	一、〇〇〇	△〇・四	一
日本産金	一、三〇〇	〇・四	一
日滿臨	一、〇〇〇	〇・九	〇・八

△Ⅰ優先株初配當、×Ⅱ初配當

☆ 學術・文化

長岡博士帝國學士院長就任

【三一三】帝國學士院では十三日午後三時より上野の同院で三月例会並に總會を開催、前院長櫻井健二男逝去のまゝ、缺員となつてゐた後任院長の選舉を行つた結果長岡半太郎博士が新院長に就任することに決定した

日本雪氷協會創立

【三一六】「日本雪氷協會」創立會は十六日午後二時から丸の内鐵道協會大講堂で開催された、同協會は「雪、氷及寒冷に關する學術技藝の進歩發展を圖り以てその利用及被害の防除並國民の保健、産業の發達を期し、併せて興亞の科學的基礎建設に寄與する」を目的とする

獨立美術會友、受賞者決定

【三一六】獨立美術協會では目下上野野美術館に第九回展を開催中であるが十六日左の通り會友推薦及び獨立賞受賞者が決定した

△會友推薦 池田金之助、佐藤英雄、富樫寅平、中尾彰

△獨立賞受賞者 青柳暢夫、佐川敏子、杉全直、竹中三郎、鳥居敏、山道榮助

松川博士「製鐵鋼爐」創製

【三一六】大阪帝大工學部教授松川達夫博士は京大名譽教授齋藤大吉博士の指導下に砂鐵、粉鐵、紫鐵等の粉類を簡單に熔解、採鐵、同時に製鋼まで行ふ「製鐵製鋼爐」を發明した、この製鋼爐によれば粉鐵或は砂鐵を石灰とコークス或は粉炭と共に入れ、ばねろ焙解して鐵を滓に分離し鐵のみは更に石灰や螢石よりなる鹽洋で精製せられて鋼となる、即ち鐵石を焙かして製鐵を行ひつゝ同時に反應の全く異なる製鋼をも併行出来る構造に特長を持ち従來焙鐵爐と製鋼爐の二段構へで製練されてゐたのを一つの爐で済ませることができるといふ

☆ 雜

生徒兒童視力調査結果

【三一五】文部省では在學者の視力保全對策の基礎となるべき調査資料を得るため昨年度東京、京都、大阪、九州、四府大及び金澤、千葉兩醫大に在學者の「眼」に關する特殊調査を委嘱し、小中女學校及び高等學校の合計約三萬の生徒兒童に就き専門的調査を行つたが右調査の結果を取纏め次の結論が出た、この調査は東京、京都、大阪各府、福岡縣、千葉縣、石川縣の六府縣を調査府縣とし調査學校數は小學校卅一、中學校六、高等女學校七、高等學校五、計四十九校、調査兒童生徒數は小學校兒童一二、三六三名、高等女學校生徒五、八九九名、中學校生徒六、三七八名、高等學校生徒二、三五七名、計二六、九九七名である、調査の結果を綜合すれば

一 近視は小學校より中女學校へ、中學校より高校へと夫々上級學校に進むに従ひ一層増加してゐる、中女學校の近視は小學校の約一倍半、高校の近視は小學校の約二倍半、中學校の約一倍半、二 近視は小、中女學校、高校何れも年齢の増加に伴ひ一層高率を示してゐる、三 小學校、女學校では近視眼者の數は學業成績「上」「中」「下」の別により特別の差異は認められない、中學校、高等學校では「上」なるものに比較的多く「下」なる者には比較的少い、四 小學校では近視眼者は男女共家庭の生活程度「下」のものに多く「上」のものに少い、五 小、中女學校では何れも近視眼者は家庭の職業「商業」「工業」のものに多く「農業」のものに少い、六 近視は一般に都市に多く農村に少く都市は農村に比し遙かに高率を示してゐる

以上諸結果に基いて「眼」の懇談會では諸種の検討を加へ在學者の視力保全の對策を求め世界一の近視國の汚名をそとがらうといふのである

昨年七月—九月出生死亡概數

【三一六】内閣統計局では事變策二年たる昭和十三年七月乃至九月の三ヶ月間に内地に於ける内地人の出生死亡概數を左の如く發表した、即ち此の三ヶ月間に於ける出生は四十萬八千三百廿一人、死亡は卅二萬六千七百九十九人であつて、差引人口の自然増加は八萬五千五百卅一人で之を一昨年の同期に比べると出生に於ては七萬七千六百六十二人（一昨年の出生四十八萬五千四百八十三人）を減少し死亡に於ては三千八百八十六人（一昨年の死亡は卅二萬二千九百四十八人）を増加したので、

結局自然増加は一昨年の十六萬二千五百七十九人に比し八萬四千四百八十八人を減少した、よつて昨年の一月以降九月迄の合計は出生百四十九萬六千七百廿四人、死亡は九十六萬二千五百五十三人であつて、差引人口の自然増加は五十三萬四千四百七十一人となり一昨年比し十九萬六千七百七十九人の減少を示した

昨年度帝都交通事事故統計

【三一八】警視廳交通課に昨十三年度一年間の交通事事故の統計が出来上つたが其の總數は一六、七七九件で其の被害者は重傷一、三三四、死亡者四六七で物件破損額は一日平均一、〇五二圓に上つてゐる、此の事故を月別に見ると四月が最高で、一、六二八件、次が十二月の一、五一七件、時間的に見るとラッシュアワーの午後五時が一番多く一、三四〇件、次が正午の一、二七三件、被害者の年齢から見ると廿歳から卅歳迄の男子が一等多くて一、三三一人、次いで卅歳から四十歳迄の男子が一、四四六名になつてゐる、地域的に見れば交通事事故の一番多かつた昭和七年に比して舊市内は約半割、新市内は約三割五分の減少を來たしてゐるがこれは最近ロータリー、横斷歩道、信號、駐車場が完備した上新市部の道路が良くなつた爲交通量が分散したのが原因と見られてゐる、此の事故種別は普通自動車、小型自動車、自轉車、電車の順序で之等のものが全事故の九割を示し乗用自動車、の事故が三、三九九件で昨年比して二割減、これはガソリンの統制が相當に影響したものと見られ昭和九年の一六、八一五件に比すると約八割の減少を來たしてゐる、トラックは三、四一六件で此の

五ヶ年間に殆ど其の増減を見てゐない、又此の五ヶ年間の警視廳管下の交通事事故を全國交通事事故に比較すると昭和八年は五割、九年は四割九分、十年は四割五分、十一年は四割一分、十二年は三割八分の事故を續發して正に交通地獄を現出するたが設備の完全、市民の訓練等と相俟つて近年激減の數を見てゐるのは大いに注目に價する

二邦人ソ聯官憲に不法射殺さる

【三一七】樺太廳正午發表本籍北海道岩内郡岩内町東濱清本長太郎（三）朝鮮平安北道寧邊郡寧邊面南外城洞木村宗一（一）劉用三（三）は樺太散江郡遠内、安田勝次方に寄寓、木樨その他日傭労働に従事、昨年十一月廿二日兩名打連れて遠内川第二支流國境附近へ狩獵に出かけた儘所在不明となり捜査せるにソ聯官憲の手で拉致されたる形跡あり樺太廳に於ては直ちに外務省を通じ引渡し方外交渉に移したるがソ聯に於ては武裝せる不法侵犯者と認め射殺したる趣き回答ありよつて淺灘國境に於て死體引渡し交渉を進めたる所、この融雪期に入り淺灘に於て引渡し不能の由にて本日正午半田澤國境線に於て該死體の引渡しを受けた

訃

▲名取夏司氏 【三一二】帝國生命保險會社專務取締役名取夏司氏は胸門部潰瘍のため聖路加病院に入院中十一日午前四時十分逝去した、享年六十二 ▲宮澤清作代議士 【三一三】宮城縣選出政友會代議士宮澤清作氏は腦溢血のため牛込區早稲田町野野病院に七日夜入院

加療中であつたが肺炎を併發、十四日午前九時四十分逝去した、享年六十二

▲大谷藤治郎氏 【三三】中外商業新報社取締役大谷浩氏養父大谷藤治郎氏は昨秋來食道狹窄症で加療中十四日午後三時四十分死去した、享年七十三

▲稻田大醫院判事 【三六】從四位勳三等大醫院判事稻田鏡氏は遶つて腸チフスのため豊多摩病院に入院加療中であつたが十六日午前九時五十五分逝去した、享年五十七

▲大原彌一郎氏 【三六】前東京辯護士會副會長大原彌一郎氏は腦溢血で十六日午後一時五十分目黒區下目黒三ノ五五七の自宅で逝去した、享年六十六

▲遠山房吉代議士 【三七】北海道第五區選出民政黨代議士遠山房吉氏は十六日午後六時過議會よりの歸途止宿先本郷區千駄木町六二大野屋旅館附近の路上で腦溢血のため卒倒、直ちに同館にかつぎ込み醫師を招き手當を加へたが十七日午前四時卅分逝去した、行年七十一

▲前田徳水師 【三九】西本願寺集會上首(宗議會議長)滿洲國開教總長關東別院輪番前田徳水師は京都市中京區間ノ町御地下的河村病院に入院胃腸手術を行つたが十九日午後二時十分遷化した、享年六十三

▲山下市助氏 【三〇】元日滿鐵株式會社社長山下市助氏は舊冬卅日來腦溢血の爲芝區車町三五の自宅で加療中であつたが十九日午後四時十分逝去した、享年六十一

ス ポ ー ツ

兜龜繼走に日本新記録

【三九】體協主催傷兵慰問體育大會は十九日戸山學校競技場に於て舉行されたが兜龜繼走に「宮下(帝俱) 石田(日大) 和田(鶴見青年) 王象(早大)」のチームは五分四十秒六の日本新記録を出し、又自轉車競技に於て二籽速度競走に毛利武夫(東京)は三分二秒九秒五、四籽速度競走に田村利男(東京)は六分卅二秒と夫々日本基準記録を出した

雪の早慶戦

【三〇】第二回早慶スキー大會十九日より野澤温泉スキー場で舉行、第一、第二日成績左の通り

【第一日】

▲長距離 (1)久慈庫男(早)一時間六分四〇秒 (2)峰村(早)一時間六分五二秒 (3)坂田(慶)一時間七分二秒 (4)奈良(早)五分田(早) (6)大野(早)

【第二日】

▲滑降 (1)久慈庫男(早)三分一六秒 (2)峰村(早)三分一八秒 (3)大野(早)三分二〇秒 (4)藤原(慶)三分三三秒 (5)小笠原(早)三分四五秒 (6)高橋(慶)四分七秒

▲繼走 (1)早大 A (山田、奈良、久慈、峰村)一時間三四分二六秒 (2)早大 B (大野、小笠原、大場、上坂) (3)慶應 A (春日、石塚、藤原、坂田)

シユナイダー盃爭奪戦第一日

【三〇】第八回シユナイダーカップ爭奪の新複合競技前半の滑降競技は早慶スキー

1 第二回目終了後の廿日午後三時から野澤温泉スキー場に於て舉行成績左の通り

- 1 森實(野澤) 4分43秒5
2 富井(野澤) 5分01秒0
3 河野(野澤) 5分21秒0

ボリカン千碼競走に世界新記録

【三一】十一日夜マデソン・スクエア・ガーデンで行はれたナイツ・コロムビア陸上競技會の招待千碼競走に於いて黑人ジョン・ボリカンは二碼の差を以て強剛カニングガムを破り二分八秒八の世界並に室内世界新記録を樹立した、尙二位カニングガムの記録も世界記録を破るものであつた(但しボリカンはフライイング・スタートしたとの抗議あり公認は今だ不明)

千碼競走

(1)ジョン・ボリカン 二分八秒八(世界新記録)
(2)グリーン・カニングガム 二分九秒二(世界新記録)

米室内棒高跳に新記録

【三八】第七回バトインディアナポリス(米)室内棒高跳に於ては十四呎五吋八分一(四米四〇)をクリヤしてヴァロフの室内世界公認記録、十四呎四吋八分七(四米三九)を破つたが去る二月十三日ワーマダム(桑港)がボストンで創つた十四呎六吋八分一(四米四二)の未公認世界新記録には及ばなかつた、更に黑人ハイドラー E・D・スミス(ウイスコンシン大)は六十碼高障

バツチ對ペリー庭球戦

▲第二回戦(十一日於ボストン)

バツチ(米) 6-10
ペリー(英) 6-12
8-6

▲第三回戦(十三日 於フライラデルファイア)

バツチ 6-10
ペリー 6-14

アームストロング強し

セントルイス(三二)ライト、ウエルター兩級世界選手權保持者(ヘンリー・アームストロング)に對するルー・フェルドマン(ブルックリン)の挑戦試合は十六日當地で舉行されたが僅か一回二分十二秒でフェルドマンは打倒された

アームストロング 打倒フェルドマン
一回二分一二秒

南米蹴球選手權ペルーに

(リマ發郵便)世界蹴球界のマンモスの存在として歐洲先進國に少なからざる脅威を與へてゐる南米蹴球界を總動員した第十三回南米蹴球選手權大會は去る二月ペルー・リマ市でエクワドル、智利、パラグワイ、ウルグワイ及びペルーの五ヶ國參加の下に舉行されたが結局ペルーウルグワイの決勝となり白熱戦の末二對一でペルーに凱歌が上つた

△決勝
ペルー 2-1
ウルグワイ

日本人第二世の調査報告

(シヤトル發郵便)「在米日本人の第二世諸君は急テンボを以つて各自所屬地方社會の必須の構成部分になりつゝある」

これは加州リントン大學社會學教授ラウイオレット氏のシカゴ大學に提出した博士論文「在米日本人第二世の研究」と題する論文の結論である、同教授はこれに依つて博士號を授與されることに定つたのであるが現下の日米關係上我々の夢からざる關心を惹くものがある、右調査の大要を紹介すれば左の通り

一 米國生れの日本人は決して人種的ブロックを作らない、この點米國人同様に個人主義的だが日本人に協調心の缺けるを云々する米國人の非難は誤つてゐる、日本人第二世はお互に白色人種間に見るよりも競争をやるが一旦不幸が來た場合驚くべき程の相互扶助精神を發揮する、従つて彼等の社會進歩の唯一の道は人種團結に依らずしてアメリカ的方法一個人の經濟的進歩による外なからう

一 日本人第二世は米國を第二の祖國と見做してゐる、彼等の或る者は日本に歸つたが日本は彼等の育成されたアメリカとは社會組織が全く異つてゐるので色々と不都合が起き得る

一 若し機會さへ與へられれば米國に對する日本人第二世の愛國心及び忠誠(教授はかういつてゐる)は和戦を問はず變らないであらう

滿洲國

人事異動

新京【三三】(滿洲國政府午後四時發表)
 今回古田參議は家庭の事情により退官方願ひ出であり又西村經濟部次長、宮澤民政部次長の兩氏は各會社の首腦指導者に轉出することになつた事に伴ひ左の如く人事異動を行ひたる次第にして特に新人簡拔に意を須ひたり、發令は三月廿二日付の豫定

△交通部技監兼水力電氣建設局長直木倫太郎 任參議(特任)△參議古田正武 依願免官△產業部次長岸信介 任總務廳次長、叙簡任一等兼任產業部次長△總務廳次長神吉正吉 任民政部次長、叙簡任一等△總務廳企畫處長松田令輔 任經濟部次長叙簡任一等△水力電氣建設局副局長本間德雄 任水力電氣建設局長叙簡任一等△總務廳參事官神田暹 任總務廳企畫處長叙簡任一等△總務廳參事官武藤富夫 任總務廳總務處長、弘利處長叙簡任一等△經濟部參事官兼經濟部理事官、大同學院教官橫山龍一 任總務廳參事官叙簡任一等企畫處勤務兼任大同學院教官△治安部理事官兼大同學院教官菅太郎 任總務廳參事官叙簡任一等企畫處勤務兼任大同學院教官兼任治安部理事官△醫務司勤務總務廳理事官兼總務廳參事官、大同學院教官營繕備品局理事官坂重一 任營繕備品局備品處長叙簡任一等兼任大同學院教官兼任總務廳理事官△主計處勤務治安理事官、兼首都警察廳理事官、大同

學院教官田村仙定 任警察副總監叙簡任一等△開拓總局理事官高倉正 任開拓總局招標處長叙簡任一等△大同學院教官半田敬治△錦州省警務廳長海村圓次郎△牡丹江省警務廳長山菅正誠△安東省警務廳長星子敏雄 叙簡任一等△總務廳主計處長兼營繕備品局備品處長、大同學院教官即開去營繕備品局備品處長古海忠之△民政部次長宮澤惟重△經濟部次長西村淳一郎 依願免官 庚寅六年三月廿二日

銓衡事情

新京【三三】產業五ヶ年計畫擴充日滿物動計畫の推進など滿洲國の國防國家體系強化に伴ひ政府中樞部の人的陣容整備の必要が當面の急務となつたので政府は擬總理吳野總務長官等中心となつて慎重銓衡を重ねた結果今回直木氏を參議に任命する外別項の如く簡任級の人事異動を内定、廿日國務院會議に附議正式決定を見た、今回の政府中樞部の人事異動は滿洲國建國以來實務を擔當して實力經驗共に豊富な眞の適材を簡拔し滿洲國現下の躍進に對處し呼應せしめんとしたもので昭和十年七月行政機構改革以來の劃期的大異動であり又中樞部にある官吏の一大躍進を示したものと注目される

開拓地に街村制施行

新京【三三】開拓地に於ける行政部門及び經濟部門は從來入植と同時に設立される各地開拓地共同組合に於て暫定的に行瞥一致の制度を採用し來つたが滿洲國に街村制が施行されることになつたので開拓地にも全般的に之を施行することに決定した、即ち開拓地と雖も滿洲帝國の一分子たるに違ひなく寧ろ開拓地こそ滿洲帝國育成の模範村たるべきものなるが故に之が形態は滿洲國の他の一般農村と同種の形態となし、以て滿洲國農村發展の一標準たらしむべきであると言ふことになり、街村制採用に決したもので茲に開拓行政上一新紀元を制する行政分離方針の確立を見るに至つた

開拓用地買收

新京【三三】滿洲國開拓總局では本年度開拓用地買收費四千萬圓を計上、各省別に之を調査中であつたがこの程興安北省、興安西省及び熱河省を除く十三省内に六百九十餘萬畝(一畝は約我が一段に當る)を買收することとなつたが第一期計畫としては八月までに五百七萬餘畝を買收し第二期計畫として年末までに百八十餘萬畝の土地を買收の豫定である

中小工業滿洲移駐現地側懇談會

奉天【三三】内地中小工業滿洲移駐に關する最後案を決定する懇談會は廿日午前十時より奉天大和ホテルに於いて開催、楊產業部工業課長外各關係官、會社側昭和製鋼始め廿九社代表出席、楊課長より中小工業移駐に當り

- 一 產業五ヶ年計畫上必要なる中小工業一 軍需器材の現地訓練上必要なる工場
- 一 移植工場の種類、土地等に關しては全般的に統制する
- 一 移植形態は企業主、従業員を設備と共に包括的に移植すること
- 一 移植要綱を説明した、これに對し昭

和製鋼外各社代表より下請け工場として移植を希望する中小工業者、業大別、業者數、設備(主要設備、臺數能力)技術(主要生産品)に亘り夫々意見を陳列した奉天【三三】廿日午前よりヤマト・ホテルに開催の商工業者滿洲移駐に關する座談會では滿洲國產業部工業科長及び昭和製鋼その他各會社代表等から滿洲側の意見希望を陳列せるに對し午後は商工省推野事務官、根岸技師より移植を必要とする業者は鐵錐、護謄、皮革、鐵鑄、輕金屬等廿五部門で東京、大阪、愛知、兵庫に於ける業者數二萬二千に上り五月頃には四萬六千に達する見込で内鐵鑄關係は九千と見込まれると述べ、移植方法に就いて具體的意見を詳述、滿洲側の考慮を求めた、更に滿洲側からも意見開陳結局滿洲に移植の餘地はあるが業種類の決定に至らず本月末迄に各會社より產業部に希望數を提示、四月上旬產業部其他關係官が内地の現地調査に赴き第一期移植豫定の五十件移植を五月迄に完了することとなつた

☆ 外交・國防

諾威と郵便爲替取扱開始

新京【三三】諾威郵政廳では去る一月一日附を以て日本政府を媒介として滿洲國と郵便爲替の交換を開始した旨提議し來つたがこの程日本側より右照會が滿洲國政府に通過されたので郵政總局でも直に之を快諾諸般の準備を進め去る三月八日より郵便爲替交換の取扱ひを開始した、之によつて滿洲國と郵便爲替を交換してゐる國は日本、獨逸、支那、蒙疆、和蘭、蘭領東印度、波蘭、瑞西、諾威並

に香港、十ヶ國間に達することとなり、國際郵便政策の上に非常な發展飛躍を示すに至つた

ソ聯兵越境事件

▲東部H號界標附近 新京【三三】二十二日朝約七十名のソ聯兵が又も東部滿洲國境H號界標附近に於て八十米程越境し來り同所を不法占據したので我が方は止むなく之に應戦午前十時より一時間に亘つて戰鬪の後ソ聯軍を完全に擊退、敵に相當の損害を與へたが詳細不明、我が方は右戰鬪に於て負傷四名を出した、ソ聯の度重なる不法行為に對し滿洲國外務局では嚴重抗議を發する筈

▲小泉中尉戰死 牡丹江【三三】

昨日のソ滿東部國境H號界標附近の滿洲衝突事件に於て小泉中尉(右)手懸身は壯烈な戰死を遂げた

▲綏芬河北方 哈爾濱【三三】

十九日午後三時頃ソ聯將校の指揮する一小部隊は綏芬河北方觀月台正面に突如不法越境しきたり、陣地工事を開始し加ふるに同地附近を通り合せて我が監視兵に對し發砲挑戰しきたるを以て我方は止むなくこれに應戦五時過これをソ領内に擊退、同陣地を占領した、同地は去る五日ソ聯兵四名が不法越境、交戦一時間の後我方に擊退された所である

共匪、森林警察隊を襲撃

新京【三三】(午後六時四十分發表)三月十七日午後十時卅分頃揚揚字の指揮する約三百の共匪は樺甸縣第八區木箕河森林警察隊本部を三方面より包圍攻撃し交戦三時間の後同本部を占領糧秣を掠奪した後東方八道河子方面に逃走す、彼我の損

害我方は森林警察隊員戰死四、負傷六被拉致者廿三、その他負傷多數、尙同匪團に對しては昨夜果敢なる討伐を實施中である

☆經濟・産業

本年度事業資金總額十六億圓

新京【三五】經濟部では臨時資金統制法第十二條の規定に基き豫て在滿主要會社より本年度事業資金計畫の提出を求めてゐたがこの程産業五ヶ年計畫關係四十社其他會社二百四社分の提出を見て一應集計を完了した、それに依れば所要資金總額約廿四億圓でこの中社債又は借入金金の返済關係各社への投資に振向けるものを

昨年度日本の對滿證券投資

新京【三六】滿洲國經濟部の調査によれば康徳五年度に於ける日本の對滿證券投資は總額六億一千万圓にしてこのうち前借利子等の償還額一億六千五百萬圓を差引いた純投資額は四億三千六百萬圓である、これを前年度に比すれば投資總額に於いて一億九千五百萬圓、償還額に於いて九千萬圓、純投資額に於いて一億四千萬圓を夫々増加してゐる、尙康徳五年度に於ける投資殘高は廿六億七千五百萬圓で大元年末現在の殘高は九億五千萬圓であるから六年間の對滿投資額は十七億二千四百萬圓に達してゐる

全滿小麥粉配給不圓滑

新京【三四】小麥粉配給に關しては全滿製粉七十餘工場に於て現在一日十一萬袋生産を目標に、總需要高三千六百萬袋の年産に馬力を拵けて居るが昨年度に於ける小麥生産高は早穂の爲約三割減となつた爲め製粉聯合會の斡旋努力にも拘らず豫想外に配給不圓滑を來たし全滿各主要

新京【三二】政府は昨年三月滿蒙持拂込に充當のため滿洲國國債シ團より前借せの總額一億圓の中五千萬圓だけ去る一月中公債に振替へたが殘額五千萬圓を來る四月廿日日本興銀引受けに依り公債化するに決定、近く日貨第二次事業公債發行規定を設置、公布する事となつた、發行條件左の如し

- 一 總額 五千萬圓、一 利率 年四分、一 發行價額 九十九圓五十錢
- 一 償還期限 十二年(三年間據置)、一 申込期限 三月廿三日より廿五日迄

日本側と物動計畫現地案檢討

新京【三七】滿洲國政府は東亜の新段階に處する日滿一體の物動計畫樹立のため關東軍小島少佐、高柳企畫處參事官、樋口産業部重工業科長、辻鐵業監督署庶務科長一行を代表として日本に特派することとなり、一行は滿洲側の現地案を携行して十七日夜新京發東上した、右代表は

東京に於て日本關係當局との間に詳細なる打合せを遂げその結果に基いて本月中に新京に於て物資價値委員會を開催し計畫を最後の決定する豫定で、從つてこれにより日滿支に於ける自給自足を基調とする滿洲國の物動計畫が樹立される譯であるが、右携行案は

- 一 東亜新段階に應じ日滿支三國を含む東亞經濟ブロック内の可急的自給自足を目標としてゐること
- 一 滿洲國産業計畫の遂行上外貨獲得を主眼とする第三國輸出の増大を圖ること

一 輸入資材は極力軍需及び五ヶ年計畫遂行上必要とする物資に局限し不急不要品の輸入は絶對的に之を避けること
一 日滿一體の見地から滿洲に於ける銃鐵、石炭等重工業生産品の對日輸出を増大すること

洋灰需要激増

新京【三九】滿洲に於けるセメントの需要は工場増設住宅建設の増加に依り年々激増の一途を辿つてゐるが四月の最需要期を控へて一層の需要増加が豫想されて居る、之が爲滿洲共同セメント會社では四月の需要に振り向ける三月中の豫想供給高を十六萬六千噸と抑へてゐるが之は前年度四月中の實銷に比し對に四十五パーセントの激増を見込んだもので其内國內生産十一萬噸輸入分五萬六千噸(内地四萬九千噸、朝鮮七千噸)と孰れも増加を見込んでゐるが既に二月中に於ける輸入二萬九千噸は頗る順調に推移、三月分も船腹潤澤で船積輸送が圓滑に行はれてゐる、即ち胡盧島には第一船惠昌が十九日宇品から入港したのを始めとし大連、營口等にも近く入船がある筈につき之等各港とも利用能力を發揮し充分陸揚げが行はれるので輸入豫定の五萬六千噸も懸念ない模様である、唯需要急増に伴ふ陸送如何が問題視されて居るが共同セメントでは鐵道當局と折衝の結果貨車繰り状態も例年に比し幾分緩和されるものと豫想されるが、何分需要が前年最需要期に比し四、五十パーセントも増加して居るので配給には相當窮屈を免がれぬものと豫想される

滿洲電々本年度事業計畫

新京【三四】滿洲電々では日本側の日滿支通信網の擴大強化に呼應し本年度事業計畫として左の諸事業を完成する事になつた

- 一 今年年度鐵道事業として奉天、新京間の無裝荷ケーブル化を行ひ明年上半期中に竣工
- 一 大連東京、大連大阪、哈爾濱東京間に回線を増設しこれと併行して東部北滿、北鮮間、大連天津間に回線を新設する
- 一 新京東京間電線送を開始する
- 一 四月一日より日滿間無裝荷ケーブルに依る電話の本開通を行ふ、之に伴ひ連絡線として奉天福岡、奉天大阪、奉天東京間無裝荷ケーブルも同日開始の運びとなる、これを以て日滿間の通信網は大體完備の域に達する

大東公司、勞工協會に統合

新京【三七】入滿労働者事務取扱機關たる大東公司は今回滿洲勞工協會に合併されることとなり、同公司の機構の一切を擧げて勞工協會に包含されるが、之と同時に勞工協會理事長宮澤惟重氏は勇退、大東公司社長重藤千秋氏が理事長に就任することとなつた

第二次事業公債五千萬圓發行

新京【三五】經濟部では臨時資金統制法第十二條の規定に基き豫て在滿主要會社より本年度事業資金計畫の提出を求めてゐたがこの程産業五ヶ年計畫關係四十社其他會社二百四社分の提出を見て一應集計を完了した、それに依れば所要資金總額約廿四億圓でこの中社債又は借入金金の返済關係各社への投資に振向けるものを

新京【三六】滿洲國經濟部の調査によれば康徳五年度に於ける日本の對滿證券投資は總額六億一千万圓にしてこのうち前借利子等の償還額一億六千五百萬圓を差引いた純投資額は四億三千六百萬圓である、これを前年度に比すれば投資總額に於いて一億九千五百萬圓、償還額に於いて九千萬圓、純投資額に於いて一億四千萬圓を夫々増加してゐる、尙康徳五年度に於ける投資殘高は廿六億七千五百萬圓で大元年末現在の殘高は九億五千萬圓であるから六年間の對滿投資額は十七億二千四百萬圓に達してゐる

新京【三四】小麥粉配給に關しては全滿製粉七十餘工場に於て現在一日十一萬袋生産を目標に、總需要高三千六百萬袋の年産に馬力を拵けて居るが昨年度に於ける小麥生産高は早穂の爲約三割減となつた爲め製粉聯合會の斡旋努力にも拘らず豫想外に配給不圓滑を來たし全滿各主要

新京【三九】滿洲に於けるセメントの需要は工場増設住宅建設の増加に依り年々激増の一途を辿つてゐるが四月の最需要期を控へて一層の需要増加が豫想されて居る、之が爲滿洲共同セメント會社では四月の需要に振り向ける三月中の豫想供給高を十六萬六千噸と抑へてゐるが之は前年度四月中の實銷に比し對に四十五パーセントの激増を見込んだもので其内國內生産十一萬噸輸入分五萬六千噸(内地四萬九千噸、朝鮮七千噸)と孰れも増加を見込んでゐるが既に二月中に於ける輸入二萬九千噸は頗る順調に推移、三月分も船腹潤澤で船積輸送が圓滑に行はれてゐる、即ち胡盧島には第一船惠昌が十九日宇品から入港したのを始めとし大連、營口等にも近く入船がある筈につき之等各港とも利用能力を發揮し充分陸揚げが行はれるので輸入豫定の五萬六千噸も懸念ない模様である、唯需要急増に伴ふ陸送如何が問題視されて居るが共同セメントでは鐵道當局と折衝の結果貨車繰り状態も例年に比し幾分緩和されるものと豫想されるが、何分需要が前年最需要期に比し四、五十パーセントも増加して居るので配給には相當窮屈を免がれぬものと豫想される

世 界 情 勢

旬 間 大 觀

獨逸合邦一年、ズデーテンを接收してわづかに半歳、十二日華々しく獨逸合邦一周年記念祭を舉行した許りのナチス・ドイツは、越へて十五日にはまたしてもポヘミア、モラヴィアを併合してこゝに三度び無流血進出を敢行、チエコ共和国は建國廿年にして儚なくもその歴史の幕を閉じた。

スロヴァキアの獨立運動に端を發したチエコの内紛にヒトラーが一寸觸手を伸したと思つたら忽ちチエコは瓦壞、ポヘミア、モラヴィアは獨の保護領に、續いて獨立したばかりのスロヴァキアも保護領となり、殘るルテニアはハンガリーの占領する所となつたが、これには獨の諒解があるとか。獨はかくしてルーマニアに迫り着々ウクライナへの線を固めつつあり、一方メーメル、ダンチヒ回復の氣運も昂まりこゝの所中歐は獨の意のままといふ形。スペイン、チュニスに氣をとられて居た西歐民主國は寢耳に水、しばし果然として手がつかず、やつと氣のついた頃には既に後の祭で精々反侵略宣言を出した位が關の山であつた。

獨逸東漸とチエコの瓦壊

スロヴァキア獨立運動

☆ スロヴァキア政變

スロヴァキア再政變か

スロヴァキア地方の自治問題を繞りチソー氏を首班とするスロヴァキア内閣は十日瓦解しシヴァク氏が新内閣を組織したがスロヴァキア地方に於けるフリンカ黨始め自治派は新

内閣に強硬に反對し飽くまで自治獲得の爲抗争する氣勢を示したのでチエコ中央政府も遂に折れチソー前首相に再び内閣の組織を命ずるに決したといはれる、スロヴァキア地方に於ける治安は十一日には全く恢復したが國境方面から各種の不穏な報道が傳へられ未だ不安は完全に解消し去つたといひ難い。

獨強硬干渉決意か

ベルリン【三二】ドイツ政府はチエコ中央政府のクーデターによるスロヴァキア自治政府改組問題を重視してゐる模様だ

がヒトラー總統は十日夜リッペントロツプ外相と會見、チエコ内紛に對するドイツ側の態度につき協議した、ついで深更チエコ駐在ドイツ公使館から重要報告が入つた様子で右報告に基きヒトラー總統は更に十一日午前政治顧問等を召集し緊急對策を練ることとなつた、消息道は右會議に關聯しドイツ政府はチエコ中央政府の任命した新スロヴァキア内閣を承認せざるべく隣邦の内紛を放任し難いとの見地から斷乎干渉の舉に出るのではないかと見てゐる。

スロヴァキア新内閣成る

ブラーグ【三二】チエコ共和国政府はスロヴァキアの自治權擴張要求に對し強硬態度に出で九日夜チソー氏を首班とするスロヴァキア自治政府内閣を罷免しヨゼフ・シヴァク氏を首班とするお手盛内閣を組織せしめたが右措置は果然スロヴァキア獨立派の猛反響に遇ひ十一日にはドイツ政府の動向さへ懸念されるに至つたので事態の重大化に驚いたブラーグ中央政府は遂にシヴァク内閣を引込めスロヴァキア代表のシドル無任所相に後繼内閣組織を依頼した、その結果十一日夜新スロヴァキア内閣が成立したがその顔負けの通り

首相 シドル氏
内相 ソコール氏
文相 シダク氏
公共事業相 スターノ氏
工業農業相 サトコ氏
蔵相 アレキサンダー・ヒンカル氏
法相 ゲイザ・フリッツ氏

右新内閣の組織に依つてチエコ内紛は一段落となるものと見られるが果して之を

以つてスロヴァキア獨立派銳鋒を制し得るか否か成行は注目されてゐる

波はスロヴァキア獨立に反對

ワルシャワ【三三】ポーランド政府はスロヴァキアの獨立運動はポーランドの存立にも重大關係があるものとしてその成行きを重視してゐるがベック外相は十一日上院に於て外交演説を行ひスロヴァキアの獨立に反對の意向を表明しポーランド政府の方針を明かにした、ベック外相の演説要旨左の通り

チエコスロヴァキアが反波破壞的分子に保護を與へることに同意し難い、ポーランド政府はかゝる援助をなさざるやう警告するものである、ポーランドはチエコスロヴァキアが政治上自主的役目をなす機會が與へられるべきだと考へる、ルテニア地方は歴史的且經濟的に見て、又同地方民が國家觀念の薄い點から見ても當然ハンガリーに歸屬さるべきものである、ウクライナを占領せんと意圖する者はポーランドを無視しては出来ない、ウクライナ問題とはジャーナリズムの宣傳で未だ何れの國も公然たる行動は就つて居らず又權威ある聲明もなされたことはなく問題とならない、對ソ關係は相互の利益を尊重する互惠善隣政策にあり、ソ聯と遠く離れた國と異り絶對不變のこの信念は不可侵條約に現れてゐる

乗込みオーストマルク(舊オーストリア)併合記念の觀兵式を關兵する豫定である、最近ウィーンがドイツの東漸政策の畫策地たる事實に鑑み或はドイツは此處より何等かの行動に出るのではないかと觀測が有力である、本日宣傳省高官はドイツの強腰を裏書して次の如く語つた

一 プラーグ政府の態度は全然ミュンヘン協定、ウィーン裁斷の精神に反する

二 プラーグ政府の背後に英佛の直接の使喚があるか否かは疑問であるがミュンヘン協定當時と異なる英佛の非妥協的態度と未曾有の軍擴がブラーグ政府を強氣にしたのは明白である

三 ミュンヘン協定のチエコ保護は未だ正式に發効してゐる譯ではない、又ブラーグ政府がスロヴァキア、ルテニアに自治を拒否すれば當時と異りチエコの現狀は著しく變化したと見ねばならぬ

何れにせよドイツ政府は十四日のチエコ政府開議の出力に應じ強硬な申入れをなすものと傳へられる

逮捕前問僚釋放

ブラーグ【三三】チエコ政府は去る九日チソー氏を首相とするスロヴァキア自治政府を瓦解せしめると共に自治政府のツエルナツク文相並にサーノ宣傳部長を捕縛監禁中であつたが十三日これを釋放、兩氏は直ちにスロヴァキア的首都ブラチスラヴァに歸還した

スロヴァキア問題依然紛糾

スロヴァキア問題依然紛糾
ブラチスラヴァ【三三】チエコ中央政府はシドル氏を首相とするスロヴァキアの新自治政府の成立により問題は一段落

と見てゐるが、エルヴィン・カルマシオン氏を指導者とするドイツ黨及びサノ・マツハ氏のハンガリー分派と共同戦線は頗る強硬でシドル新内閣と熾平抗争する決意を表明してをり、依々樂観は許さない、新内閣反対派はドイツの支持を得てゐるといはれ既に小銃一千五百其の他重要武器がドイツ領からチェコ内のドイツ黨の手に供給されたとの説さへ行はれてゐる、これに對しシドル内閣はスロヴァキア自治領内の要處々に軍隊を派遣して萬一に備へてゐる、ドイツ黨首領カルマシオン氏は十三日ウィーンに向け出發同地でヒトラー總統と會見、今後の對策を協議する筈と傳へられるが、ドイツ黨の欲する所はチソノ前内閣の交通相フェルデナンド・ツルカンスキー氏をしてスロヴァキア自治政府を組織せしめるにあり、これについてはドイツの支持を得てゐるといはれる、ドイツ黨は明十四日から開催される予定であつたスロヴァキア自治議會に臨みシドル内閣の非合法性を大いに攻撃する手筈であつたが、チェコ政府は十二日突然大統領令を以て議會の開會を廿八日迄延期之によつて議會開會迄に紛争を無事解決せんとしてゐる模様である、かくて去る六日チエコ中央政府はルテニア自治政府を改組、次いでスロヴァキア政府に手を延ばし中央政府の統制力を擴大せんとしたが却つて自治派の憤激を買ひドイツを背景とする微妙な國際關係と絡んで事變の紛糾は容易に解決の見透しがかぬ有様である

を進めてゐる模様であるが消息通の情報によればスロヴァキア前交通相ツルカンスキー氏はウィーンに於て五千名のスロヴァキア義勇軍の編成を完了しスロヴァキア的首都ブラチスラヴァ進撃の態勢を示してゐると傳へられる、一方獨立派の巨頭元參謀總長マルガス將軍は十三日ウィーンからチェコに向け放送演説を行ひスロヴァキア國民の武裝蜂起を勸説し左の如く述べた

我等の總統ヒトラー指導のもとにスロヴァキア解放の時期は到來した、愛國者は即時立て

スロヴァキア問題に英佛は靜觀

擴大要求を纏るチェコの内紛はドイツ政府がスロヴァキア自治派の要求を全的に支持するに及んで重大展開を示すに至つたがフランスの外交通ベルナツクス氏は十三日スロヴァキア問題に對する英佛兩國の態度につき次の如き觀測を加へてゐる

ドイツ政府はスロヴァキア問題に關してチェコ政府に對し遂に最後通牒を送つたが英佛兩國はこれに對し正式抗議さへも行はない模様である、英佛兩國はチエコの新興境がミュンヘン協定の調印國たる英佛獨伊四國によつて保障されることを條件として右協定を受諾したのでありドイツ政府の斯る最後通牒は明らかにミュンヘン協定に違反するものであるが英佛兩國政府は十三日右に關し意見を交換した結果大體靜觀するに決定した模様である

ウィーンにて義勇軍編成
ウィーン【三三】スロヴァキア獨立派はチェコ政府の彈壓に抗し着々獨立の準備

☆ヒトラー・チソノ會談

前スロヴァキア首相訪獨

ブラーグ【三三】ヒトラー總統は十三日チェコ政府の態度によりスロヴァキア首相の地位から追はれたチソノ氏に對しベルリンを訪問するやう招請し來つた、チソノ氏は直ちにこの招請を應諾、ブラチスラヴァ駐在のダニヘル獨副領事及びスロヴァキア在住ドイツ人會長カルマシオン氏と同道即日ベルリンに向つた

チソノ首相と總統と協議

ベルリン【三三】スロヴァキア自治政府の前首相チソノ博士はヒトラー總統の招きに応じてドイツ黨首領エルヴィン・カルマシオン氏並にツルカンスキー前交通相を帶同十三日午前急遽飛行機でスロヴァキア的首都ブラチスラヴァを出發ベルリンに向つたが同日午後四時卅分テンペルホーフ飛行場に到着、直ちにウィルヘルムシュトラッセの總統官邸にヒトラー總統を訪問した、會談にはヒトラー總統、チソノ博士の外リツベントロップ外相並にカルマシオン、ツルカンスキーの兩氏も參加スロヴァキアの自治問題を纏り鳩首協議を遂げたがドイツ政府當局は會談終了後次の如きコミュニケを發表した

ヒトラー總統は本日リツベントロップ外相會の下にブレズブルグ(ブラチスラヴァ)から特別仕立の飛行機で來着したスロヴァキア首相チソノ博士並にチソノ首相に隨伴せるツルカンスキー交通相を新總統官邸に於て引見し刻下の問題につき協議した

頭を纏るチエコの内紛は漸次悪化の模様あり十三日には遂にスロヴァキア前首相チソノ博士のベルリン訪問となつたがドイツ政府は全的にスロヴァキア自治派の主張を支持してゐる模様で仄聞するにドイツ政府はチエコ中央政府に對しチソノ前内閣の復活を要求してゐるとも傳へられる、この意味で注目し値するものは十三日ヒトラー、チソノ會見の後發表されたコミュニケの内容に於て既に辭職したチソノ博士をスロヴァキア首相の肩書を以て呼んでゐること、これによつて見るもドイツ政府はチエコ政府の御手盛にならざるシドル新内閣は飽く迄承認し得ないとの態度を以て進んでゐる模様である、ドイツ政府は十三日夜チエコ政府に對し通牒を送つたと傳へられるがこの通牒に於てドイツは次の各項の實施を要求したといはれる

- 一 何等の制限を附せずしてチソノ前内閣を復活する事
- 一 スロヴァキア自治政府の彈壓政策に對し責任のあるチエコ政府の關係を罷免する事

獨東方政策の前進

パリ【三三】十三日ベルリンからパリに達した情報ではドイツはチエコに對して最後通牒の申入れをしたといはれる、これがヒトラー總統はウィーン行きを取止め十三日急遽スロヴァキア前首相チソノ博士をベルリンに招き重大會談を行つた、事態はこの一兩日めまぐるしき展開を示して前途豫想を許さず、ドイツはチエコ中央政府を抑へてスロヴァキアの獨立を確保、ドナウの咽喉を扼しチエコを解體分離せしめその各々を自己の勢力下に置いて操り東方政策の遂行を容易ならしめんとする意圖と解されるがこれに對し英佛兩國は既に發言權なく傍觀する他は無いと見られる、スロヴァキア新首相シドル氏は從來スロヴァキア國民黨首領であつたが今は同黨の内部分裂で統制力なく獨立派から反逆者視されてをり到底事態を收拾する能力なくドイツが擴張れば辭職の巴むなきに至るだらう、チエコ中央政府としてもドイツの意志に反して所信を貫徹する實力はなく結局ヒトラー總統の強引政策に引きずられる事とならう、かくて中歐諸國は相分立して第二のバルカンを現出しドイツの東方政策は駭々として進展すべくフランスはこれを見送る外途なきものと解される

チエコ政府も獨立承認か

ブラーグ【三三】スロヴァキア獨立派の自治權限擴張要求に端を發するチエコの内紛問題はドイツ政府が強硬にスロヴァキアの民族自治を支持するに至つた結果俄かに事態の險悪化を懸念されるに至つたがチエコ大統領ハーハ博士は事態を急速に解決するため明十四日午前十時スロヴァキア國會を召集して對象を協議するに決定、十三日この旨發表した、目下ベルリンを訪問ヒトラー總統と重要打合せ中のスロヴァキア前首相チソノ博士も急遽飛行機でブラチスラヴァに歸還國會議に出席する筈でスロヴァキア獨立派議員はチソノ前首相を中心に強硬に自治權限の擴大を要求チエコ共和國政府の專制的態度を糾弾する模様であるがハーハ大統領も結局スロヴァキアの獨立を許容するのではないかと豫想されるに至つた、一方ドイツ政府もチソノ一派の獨立派を極力

獨はチソノ内閣の復活を要求
ベルリン【三三】スロヴァキアの自治問

支持しチエコ政府の反獨的態度に憤激してをりチエコ政府に對し次の三ヶ條の要求を提出したと傳へられる

- 一 スロヴァキア人の民族自決
- 一 反獨派のシロヴァイ國防相、フイツンヤー内相の辭職
- 一 ボヘミア、モラヴァ地方に於けるドイツ少數民族の保護保障

ト總統重大要求か
【二三】十三日のAPベル

リン電報はヒトラー總統が事盟の徹底的解決を圖るためチエコ大統領ハハ博士に對し重大要求を送つた旨次の如くセンセーショナルな報道を傳へてゐる

ドイツ政府最高筋から確聞するにヒトラー總統は十三日チエコ大統領ハハ博士に對し明十四日スロヴァキア議會を召集してスロヴァキアの獨立を許容すべきかを否かにつき最後の態度を決定する様要求したと云はれる、而してスロヴァキア議會がドイツ側の満足する様な決定へ到達しない場合にはドイツはチエコ政府の非を亂彈すると共にチエコスロヴァキアに對し軍隊を進駐せしめる意向である旨を通達した模様でドイツ側は既に約十四箇師團の動員計畫を完了したと云はれる

APベルリン電報は更に消息筋の觀測としてヒトラー總統の強硬態度を次の如く傳へてゐる

ヒトラー總統は十三日スロヴァキア獨立派のチソノ前首相と會見した後チエコ政府に對し強硬な要求を通達した模様でその内容は

- 一 スロヴァキアの完全獨立
- 一 チエコ在住ドイツ少數民族の尊重

保障

の二點を中心としたものといはれる、尙ヒトラー總統がチエコ政府に對し更に強硬にチエコ共和國をボヘミア、スロヴァキア、カルパト・ウクライナの三地方に分割する様要求したとの風説も行はれてゐるが眞相は明かでない

獨逸側は成行樂観

ベルリン【二三】ヒトラー總統は十三日ベルリンにスロヴァキア獨立派のチソノ前首相を招致しスロヴァキア問題につき重要協議を遂げたがヒトラー總統はチソノ氏に對しドイツ政府はスロヴァキアの自治運動を全力的に支持するものでアラグ政府に對しても既にこの旨を通告強硬申入れを行つた旨言明したと傳へられる、一方ナチス黨有力筋でもドイツ政府の強硬態度を裏書すると共に事件がドイツ側の主張通り解決するものと左の如き樂觀的意見を洩らしてゐる、即ち

- 一 ドイツはアラグ政府に對する強硬申入れと共に軍事的にもアラグ政府に對し制壓的態度を探るだらう
- 一 これに對し英佛兩國はアラグ政府支持の吐も現實にアラグ政府の後押をする實力なく従つて事變擴大の危險は先づ無い
- 一 従つてアラグ政府としてもドイツ側の申入れを容れざるを得まい、即ちアラグ政府はチソノ内閣又は類似の内閣成立を許す、その結果スロヴァキア自治政府の地位は現在より一歩前進しスロヴァキアに半獨立的自治政府の成立を見て事件は解決を見よう

チエコ各地で衝突事件

アラグ【二三】スロヴァキア自治問題を繞るチエコの内紛は漸次悪化の兆を示し連日首都ブラチスラヴァその他各地で流血の騷擾を繰返しつゝあるが十三日スロヴァキア新聞チエヒテリ紙の報道によればスロヴァキア地方イグラウに於てドイツ人とチエコ憲兵との間に衝突ありチエコ憲兵は銃剣と棍棒を以つてドイツ系少數民族に襲ひかゝり十五名の負傷者を出したと傳へられる、又十三日深更ブラチスラヴァ市廳前に於て爆彈事件が勃發し死者六名を出した、なほドイツ側の報道によればイグラウに於てはドイツ人と共產黨主義者の間に衝突事件があり首都アラチスラヴァに於ても事變緊迫しスロヴァキア人武装部隊はドナウ河岸の埠頭及び大學、博物館等の重要建築物占據の機を窺つてゐるに對しチエコ政府も五十臺の戦車を集結して義勇軍の蜂起に備へてゐると傳へられるなど形勢不穩なるものがある

▲獨逸事態を重視 ベルリン【二三】スロヴァキア問題はドイツの強硬態度により重大化するに至つたが十三日のベルリン各紙はスロヴァキアの騷擾事件を「チエコのテロ事件」と題して大々的に報道し事態はブダペーン併合の前夜に比すべきものがあるとなし成行を重視してゐる

十三日の半官紙ドイツローマテシエ・コレスボンデントはスロヴァキアの完全獨立とその民族自決權を認むべしと強調してゐるが同紙の主張が大體ドイツ政府の對チエコ要求を反映したものと見られてゐる

獨の武力干渉説

ベルリン【二三】チエコの内部的紛争はヒトラー總統とスロヴァキア前首相チソノ氏の會見により俄然急進展を見せたが十四日アヴァス通信社ベルリン支局はドイツの要求はスロヴァキア獨立に止らずボヘミア、モラヴァのドイツ人保護に在り、チエコに對するドイツの武力干渉は間近に迫つてゐる旨次の如く報道してゐる

消息通の報道によればスロヴァキア及びモラヴァの孤立ドイツ民族地域間題解決のためドイツは十四日午後或は十五日朝にチエコに對して出兵干渉することに決定したといはれる、これに關聯してドイツ政府正式スポークスマンは十四日「情勢は全く堪へ難きものとなつた」と語つた、ドイツ軍は既にウキーン、ドレステン、ヘムニッツ、ライプチヒに集結しチエコ國境附近へ盛んに移動してゐる、ドイツは今やスロヴァキア獨立問題のみならずドイツ人の居住する重要地域たるボヘミア、モラヴァ地方のドイツ人問題をも解決せねばならぬが權威ある筋ではドイツは今や如何なる事態にも對應し得ると云つてゐる、ドイツはチエコ國內の秩序が紊亂するのを黙視し得ずドイツ人の生命財產がチエコ人憎惡によつて脅威されるのを許容し得ぬといふのがドイツの立場である、而して消息通の觀測ではドイツがボヘミア及びモラヴァに於けるドイツ人を保護する決意を有してゐる事は結局ドイツ軍が全チエコ領土を武力占領する結果に導くであらうといはれる

獨電チエコに進駐

ベルリン【二三】十四日夜ベルリンに達した報道によればチエコ北部國境に待機中のドイツ軍は十四日午後に至り果然行動を開始しチエコ國內に進駐、モラヴァの國境要市モラヴァスカ・オストラヴァを占據した

政府によるドイツ人殺害事件迄惹き起し形勢は愈々險惡化しつゝある、チエコ國內モラヴァ地方イグラウよりの報道によれば十三日午後イグラウ市のドイツ住民は地方ドイツ少數民族指導者の逮捕に抗議して示威運動を行ひ之が鎮壓に對してチエコ警官は逃げ惑ふ群衆に對して裝甲自動車より發砲し、更に群衆を銃尻で亂打するなど暴威を振つた結果ドイツ人死者一名負傷十八名を出した、イグラウ市のドイツ少數民族の指導者ハンスマン氏はこれを「チエコのテロ」として直ちに當局に對して嚴重抗議を發し同地方一帯には戒嚴令が布かれてゐる、尙ケスマルク、ズイツツに於いてもドイツ少數民族とチエコ當局の間に衝突發砲事件が惹起した旨報道されてゐるが死傷者數は不明である

獨逸軍國境集結説

パリ【二三】スロヴァキア獨立要求を繼るチエコスロヴァキアの内紛に關しヒトラー總統はチエコ大統領ハハ博士に對し重大要求を提出したと傳へられるが十四日のアヴァス通信ベルリン電報によればドイツ政府は既に十四箇師團約廿萬人を動員しチエコ國境に近いドレステン、ライプチヒ、ウキーンの各地に集結せしめてゐると傳へられる

ベルリン【三三】DNB通信社はドイツ軍がチエコの國境都市モラウスカ・オストラヴァに進駐した旨十四日深更左の如く發表した

ブラーグからの報道によればドイツ軍は十四日夕刻チエコの北部都市モラウスカ・オストラヴァに進駐市廳並に税關を占據した、更に別部隊は他の地點から獨チエ國境を越えオストラヴァ南方のヴイトコヴイツツ製鐵所を占據した

因みにオストラヴァは曩にズデーテン地方割讓に續いてポーランドが獲得したテツシエン地方に隣する國境都市で今固進駐したドイツ軍はこゝで波チエ國境を境としてポーランドの國境守備軍とも相對峙することゝなつた

獨逸兩軍ルテナニアへ進駐

【三三】十四日夜ニューヨークに達したAPブラーグ電報はチエコ領内に進駐したドイツ軍が疾風の如くスロヴァキア北部をルテナニアに向け猛進中と傳へ、更にルテナニアに進出したハンガリー軍は早くもポーランド國境に到達した旨左の如く報じてゐる

十四日夜國境地方からブラーグに達した情報によれば中部チエコのオストラヴァ地方からチエコ領内に進入したドイツ軍はポーランド國境を左方に見つゝスロヴァキア北方地區を疾風の如く東方ルテナニア地方に向ひ猛進しつゝある、ドイツ軍は二隊に分れ一隊は波チエ國境附近でポーランド軍の進出を牽制、他の一隊はタトラ山地を突破しルテナニア地方を目指してゐるが右はハンガリーのルテナニア占據を防止せんとす

る意圖に出たものと解されてゐる、一方ルテナニア地方からの情報によれば同地方に進入したハンガリー軍は一路北上を續け既にポーランドとの國境に到達事實上波共共同國境を實現したと傳へられる

ブラーグ混亂狀態

【三三】スロヴァキア獨立要求問題の重大化はチエコ國民に一大衝動を與へてゐるが十四日遂にドイツ軍隊がモラウスカ・オストラヴァに進駐したとの報が傳はるや首都ブラーグの人心は極度に動搖し市内は完全な混亂狀態に陥つたフアシスト團體もこれに呼應して街頭にデモンストレーションを行ひフアシスト式敬禮を以て「我々は總統を要求する」「ガイデヤ將軍萬歳」と絶叫、各所に警官隊と衝突して流血の慘を惹起した、民衆はチエコ政府廳舎のあるハラジツ城の附近に蟄集して茫然目失してゐる有様で政府は既に首班を失つたとの絶望感は蔽ふべくもない

英佛は不干涉

【三三】スロヴァキア獨立問題につき英佛兩國共に干涉の意向はない模様でバリの諸般の觀測を綜合すれば大體次の通りである

- 一 英佛兩國はスロヴァキア問題が直接自國の國境に關係せずとなし共同して實力的措置を講ずる意志はない、英佛兩國はチエコに對し財政援助を行つたが國境の保障は行つてゐない
- 一 スロヴァキアは全體主義國家として獨立し事實上ドイツの保護國となり又ルテナニア地方の自治にも當然影響する

ものと豫想され結局チエコはボヘミアモラヴィアだけの小國となり而も國內のドイツ民衆の保障を要され政治經濟上ドイツの意の儘にならう

ルテナニア地方の將來については二説あり

【三三】スロヴァキア獨立の代價として波共共同國境を承認せんと見ると反對にドイツの東漸政策の餘地を残すためその自治を維持せんと見るものもあるがその孰れにせよドイツの中欧及びバルカンに對する勢力は益々強化されることにならう

スロヴァキア獨立宣言

宣言

スロヴァキア獨立憲法案

【三三】昨十三日ベルリンにヒトラー總統を訪問スロヴァキア自治問題につき重要協議を遂げたスロヴァキア前首相チソー博士は十三日午後七時より三時間に亘り重ねてヒトラー總統と第二次打合せを行ひ終つて同夜深更ベルリンを出發空路ウィーンに赴き同地より自動車を以て一路ブラチスラヴァに歸還した、スロヴァキア政府はチソー前首相の齎した報告を中心に直に閣議を開催、今後の對策を協議した模様である、尙消息通の報道によればスロヴァキア政府は十四日朝議會を召集しスロヴァキア獨立憲法案に付表決を求めるといふはれるが新國家は全體主義國家となりチソー前首相は今後大統領としてではなく總統としての地位に就きその下には内閣に非ず諸機關を設けるものと見られる、一方ブラチスラヴァに於ける事態は益々險惡化する傾向にあり軍隊が出動し治安維持のた

め市内を警戒し物々しい光景を呈してゐるがチエコ人も續々避難を開始してをりスロヴァキア地方の物情は騒然としてゐる

スロヴァキア自治を宣言

【三三】スロヴァキア自治州の獨立を討議すべきスロヴァキア議會は十四日拂曉ヒトラー總統との會談を了へて急遽歸還せるチソー首相を迎へて十四日午前開會、議員七十二名が出席したが満場一致を以てスロヴァキア州の獨立宣言を可決、チソー前首相に對し新たに政府を組織する事を要請した、組閣の要請を受けたチソー前首相は直に左の新内閣閣員表を發表した

- 首相 ジョセフ・チソー
- 副總理 ベラ・ツツカ
- 内相 カロル・シドール (前チエコスロヴァキア政府スロヴァキア事務相)
- 外相 フエルヂナンド・ツルカンス キー (前交通相)
- 礦相 ドルヂンスキー
- 經濟相 メドリツキー
- 國防相 カプロス
- 文相 ジョセフ・シヴァク
- 法相 ゲジヤ・フリツツ
- 交通相 ユリウス・スタノ
- 宣傳相 サノ・マツハ (留任)
- 議會議長 マルチン・ソコル

スロヴァキア獨立公布

【三三】スロヴァキア議會は十四日の會議でスロヴァキア獨立宣言を満場一致可決すると共に獨立に關する次の法律を採擇し直ちに公布した

- 一 スロヴァキアは自由なる獨立國家なり、現スロヴァキア議會をスロヴァキア國會となす
 - 一 國會議長の任命する政府が一切の執行權を行使す
 - 一 現行法規は今後もすべて有效とす
 - 一 スロヴァキア政府はスロヴァキア國家の秩序維持並に權益保障のため必要なる處置を採る全權を享有す
 - 一 本法は本日より效力を發生す
- スロヴァキアの獨立宣言文
- 【三三】スロヴァキア議會によつて満場一致スロヴァキア新首相に推戴されたチソー首相は十四日全世界に向けチエコ政府の非を糾弾すると共にスロヴァキア獨立運動の必然性を闡明した次の如き宣言を發表した
- 現下の危局に際し我々はスロヴァキア國の正統代表として民族的自由を尊重する全世界の國民に呼びかける、最近數日間チエコ政府が武力を背景にスロヴァキアで行つて來た事柄は民族並に人類の正義と根本から背馳するものと斷ぜざるを得ない、然も我々はスロヴァキア人とチエコ人の双方が受諾し得る様な解決策を見出すため全力を盡したがこの我々の勢力も遂に水泡に歸した、チエコ大統領は十日夜極めて非立憲的な手段に訴へてスロヴァキア政府を放逐したがこの政府こそは去る二月廿三日スロヴァキア議會が満場一致信任したものである、スロヴァキア人は既に以前から自治を約束され、昨秋これは法律として正式に許容されたにも拘らずチエコ政府今回の高壓的措置によつてスロヴァキアの自治は根柢

から破壊された、かくてチエコ政府は自からその法律の基礎を崩り崩し武力をもつて我々に臨んだのである、これは最早兩民族間の平等關係と頼むべきものではなく我々に對してチエコの意思を強制せんとする命令に他ならない我々はチエコ國民に對しては何等敬意を抱くものではないがチエコが過去の經驗から何事も學ばぬ様な政治家の支配する所となつてゐることを默認することは出来ないのである、我々が我民族の運命を自ら動かす日は終に到來した、若し我々が政治的死滅を避け以つて將來を確保せんと欲するならば我々はチエコ民族との政治的共同生活に終止符を打たねばならない、斯るが故に我々は昨年八月六日シラインに於けるフリンカ黨執行委員會の決議に従ひその精神に基きスロヴァキア民族の民族自決權を最大限度に活用する決意を固めるに至つた、これこそチエコ並にスロヴァキア兩民族間の平和的協同のため、又中歐の將來のため、最後にスロヴァキア民族自身のために必要なる措置と確信するものである、スロヴァキア民族の正當なる代表としてその民族的權利を正當に行使して我々は茲にスロヴァキア國家の獨立を宣言する次第である

チノー首相と總統宛電

ベルリン【三三】スロヴァキア自治議會は遂に十四日スロヴァキアの獨立を決議したが今回の獨立運動に活躍し新スロヴァキアの初代首相に就任したチノー博士は十四日ヒトラー總統宛に電報を發しその援助を懇請したがその内容左の通り

總統閣下、余はスロヴァキア民族を代表し閣下に報告するの光榮を有す、今日スロヴァキア民族はチエコの羈絆を脱しスロヴァキア住民の壓倒的多數の意志に従ひスロヴァキアの獨立を宣言した、斯くてスロヴァキア民族は中歐平和の基礎を築き上げたのである、新スロヴァキア國は凡ての隣國と平和且つ友好的關係を維持する方針であるが新スロヴァキア首相として、余は常に自由と民族自決の光明たる強力ドイツの指導者たる閣下に對しスロヴァキア獨立國家のため即刻の援助を與へられんことを冀ふものである

波蘭政府スロヴァキア國承認

ワルシャワ【三三】ポーランド政府は十五日スロヴァキア國の獨立を承認し現ワグヴァール駐在總領事チャルプスシンスキー氏を外交代表に任命する旨スロヴァキア政府に通告した、右に伴ひポーランド政府は近くスロヴァキアの首都プラチスラヴァに公使館を開設するに決定した

英佛對獨申入れ

パリ【三三】スロヴァキア問題の重大化に鑑み英佛兩國政府は事態の推移に深甚の關心を示してゐるが駐獨ヘンダーソン英大使並にクロンドル佛大使は夫々本國政府の訓令に基き明十五日ドイツ外務省にリツペントロップ外相を訪問してドイツ政府の對中歐政策の眞意につき説明を求めるとなつた、英佛兩國大使はリツペントロップ外相に對し

ドイツ政府がチエコスロヴァキアに對して取つた措置はミュンヘン協定の正

文並に精神と合致するものとは言ひ難い
 旨の本國政府の見解を披瀝することゝならう

獨、英佛の申入れ一蹴せん

パリ【三三】英佛兩國政府は愈々明十五日駐獨大使を通じて夫々ドイツ政府に對しスロヴァキア問題に對するドイツ政府今回の態度はミュンヘン協定に背馳する旨の強硬申入れを行ふことゝなつたがドイツ政府はチエコの新國境は未だ最終的確定を見てゐないとの見解からミュンヘン協定による英佛獨伊のチエコ國境保障は未だ效力を發してゐないとの主張を堅持してゐる模様である、駐獨クロンドル佛大使が過日リツペントロップ外相と會見した際にも外相が

ハンガリー政府は最近チエコ政府に對し露に占領した若干村落を返還した事實がある

と言明、ミュンヘン協定による國境保障は未だ發効してゐない旨示唆した事實もありドイツ政府は明十五日の英佛大使の申入れに對しても同様の回答を與へてドイツの行動に對する容赦を拒否することゝならう、尤もこの場合に英佛兩國は更に進んで強硬な措置に出ることゝなく成行を傍觀しようといふのがパリ外交界の一般の觀測である

プラーグ政府の動向

チエコ政府の態度決らう
 プラーグ【三三】チエコ政府は十三日夜

ハハ大統領會の下に閣議を開きスロヴァキア獨立派の自治權限要求に端を發した緊急情勢を組上に種々對策を協議した閣議は穩健、強硬の二派に分れて議論沸騰し強硬派の關係の辭職を見ることゝ思はれたが遂に何等決定を見ず深更一時に至つて散會した、しかし政府の大勢は讓歩に傾いて居り十四日午前十時プラチスラヴァに於て行はれるプラーグ政府代表とスロヴァキア獨立派代表の會見に於ては恐ろしくスロヴァキア自治要求を遂行する事となるものと見られる、政府官邊ではドイツ政府が十三日プラーグに通牒を送りスロヴァキアの獨立及シロヴァイ國防相、フィツシャー内相等のチエコ關係の辭職を求めたとの報道を否定してゐる、尙閣議散會後直ちに全國統一黨中央委員會が開かれ情勢の検討を續行中である

チエコ政府總辭職

ニューヨーク【三三】スロヴァキア自治擴大要求を纏るチエコ内部の確執は十三日夜以來急轉惡化しつゝあるが十四日のAPプラーグ電はチエコ内閣が十四日拂曉に及ぶ閣議の結果總辭職を行ふに決した旨左の如く報道してゐる

チエコ政府は十三日夜から十四日拂曉にかけて閣議を開催情勢を検討した結果遂に總辭職に決しベラン首相以下全員ハハ大統領に宛て辭表を提出することゝ決定したと確言する、尙プラーグでは十四日プラチスラヴァで開かれるスロヴァキア國會の獨立問題に關する表決の如何に拘らずドイツはチエコの主要都市若干の武力占領を行ふであらうとの報道が盛んに行はれてゐる

☆ヒトラー・ハハ會談

チエコ大統領訪獨

プラーグ【三三】スロヴァキアの獨立要求問題はドイツの支持を得て中歐の危機を現出せんとしつゝあるが消息通の傳へる所によればプラーグ共和國ハハ大統領はスロヴァキア問題に關するドイツの眞意打診の爲近く自らベルリンに赴きヒトラー總統と會談する決定と云はれるプラーグ【三三】チエコ政府はハハ大統領のベルリン訪問に關し十四日左の如く公表した

事惠の重大性に鑑みチエコ共和國大統領ハハ氏はヒトラー總統に宛て會見を要請したがヒトラー總統より應諾の回答に接した爲十四日午前大統領はチブルコウスキー外相同伴飛行機でベルリンに赴いた

尙ハハ大統領訪獨の目的はドイツの武力によるチエコ内政干渉を思ひ止まらせんとするにありと傳はれてゐる
 ベルリン【三三】チエコ大統領ハハ氏はスロヴァキア問題を纏る同國の重大危機打開の爲ヒトラー總統と會見することゝなりチブルコウスキー外相を帶同十四日午後四時特別列車でプラーグを急遽出發、午後十時四十分ベルリンに到着
 マイスナー總統官房長以下ドイツ顯官の出迎を受け増殖の軍隊を團長後一旦宿舍に入つた、ハハ大統領は同夜深更にも拘らず直ちにヒトラー總統と會見する豫定でその結果如何は極めて注目される

獨空相急遽歸國

サン・レモ【三三】去る四日以來サンレモに滞在中のゲーリング獨空相夫妻は近

くローマを訪問イタリア政府首脳と重要會議を行ふ豫定であつたが十三日突如ヒトラー總統の招電に接し豫定を變更して午後三時四十五分サンレモ發の特別列車でベルリンに向け歸途に就いた、ゲリーング空相は出發に際し数日中にはイタリアを再訪問する豫定であると語つた

ベルリン【三三】北伊のサン・レモ滞在中ヒトラー總統よりの招電に接して急遽歸還の途についたゲリーング空相は歸還後直ちにヒトラー總統と會談したが引續きヒトラー・ハーハ會談に参加し重要協議を遂げる筈である

獨逸元首會見豫想

ベルリン【三三】祖國の危急打開の爲ヘルリンに乗込んだチエコ大統領ハーハ博士は愈々十四日午後十一時卅分總統官邸に於てヒトラー總統と歴史的會見を遂げる事になつた、會談には午後六時急遽イタリアのサン・レモから歸還したゲリーング空相も列席する豫定でスロヴァキア問題の善後措置から更に將來の獨逸兩國關係の調整策に亘り、全般的檢討が行はれる事となり、ドイツ側は

- 一 スロヴァキアの獨立
- 一 ポモヴィア、モラヴィア地方とドイツとの間の關稅同盟の締結
- 一 チエコの完全軍備撤廢
- 一 ユダヤ人排斥に關するミュンヘンベルグ法の採用

の四點を中心にチエコ政府の善處方を要求する意向と傳へられる、これに對しハーハ大統領もこれ以上獨逸兩國の關係を險惡化せしめないとの大乗の見地から相當妥協的態度に出てチエコ國內ドイツ人少數民族の保護を徹底するためドイツ

少少數民族代表をチエコ政府に入閣せしめる用意があると提案するのではないかと見られる、ドイツ側は更に以上の四要求の貫徹に満足せず進んで現チエコ内閣の改組を要求、新内閣の首班にはチエコファシスト派の領袖ガイチア將軍を推してゐるとの噂も傳へられてゐるが確報はない、何れにせよスロヴァキア民族の自治擴張要求に端を發した今回の紛争は獨逸兩國元首の會見によつて一轉中歐全體の運命を左右する國際問題に轉換したもので會見の成行は共和國チエコの事實上の消滅に迄發展する恐れがありその成行は極めて注目される

ヒトラー・ハーハ會見開始

ベルリン【三三】スロヴァキアに續くルテニアの獨立宣言の前にヒトラー總統は十五日午前一時過ぎチエコ大統領ハーハ博士を總統官邸に引見中歐の運命を決すべき獨逸兩國元首の歴史的會見は茲に開始された、ドイツ國防軍は十四日夜來チエコ國內のドイツ民族居住區域に講次進駐を開始してゐるが若しチエコ政府がブラグその他各地に於けるドイツ民族壓迫を即時中止せねば首都ブラグの攻略にも赴かんとする勢である、然し進軍の直接の目的はチエコ内ドイツ民族居住地域の確保占領にあることは言ふ迄もなし、ヒトラー・ハーハ會見に際しヒトラー總統はドイツ民族の自決權と防共の確たる方針に基きハーハ大統領に對し次の諸點を力説するものと信ぜられる

- 一 ドイツ國防軍進駐はドイツ人居住地域に限り意向だがブラグ政府も各地に散在するドイツ人に即時保護を加へられた、然らざれば自衛手段も亦

止むを得ない

一 ドイツは帝國主義的領土侵略の野心無く、従つてチエコ、スロヴァキア、ルテニア三國の獨立を支持し中歐安定化のためならば一切の手段を講ずる

一 右三國へ權威ある防共政府が成立するならばその領土國境の安全を保障し更に軍事的にも協力の用意がある、又經濟的にも關稅同盟通貨協定等に應ずる

一 以上のためには現在のチエコ軍隊の改組と根本精神の轉換を必要とする

右のドイツ側の要求に對するハーハ大統領の態度が問題であるが結局はヒトラー總統の提案を容れ城下の盟をなすは必定と豫想される、ドイツは中歐、東南歐はドイツの勢力圏であり英佛兩國の介入を許さずと囁語してゐるが今回もドイツのお手盛案であつたり解決しつゝある有様である

獨逸の全要求妥諾か

ベルリン【三三】ヒトラー獨逸總統はチエコ大統領ハーハ博士と十五日午前一時から四時十分まで前後三時間餘に亘り徹して重大協議を遂げた、右會談内容につき消息通の確する所によればチエコはその將來の状態につきドイツの全要求を容れヒトラー總統は會談の結果に完全満足を表示したといはれる

チエコ大統領保護國化要請か

プラハ【三三】ヒトラー總統とハーハ大統領との歴史的會見は十五日拂曉四時十分に至つて漸く終了したがハーハ大統領は會見の席上ポヘミア、モラヴィア兩地方をドイツの保護領とする様ヒトラー總

統に要請したと傳へられる

チエコ遂に獨逸の保護國

ベルリン【三三】ドイツ政府は十五日午前四時半公式コミュニケを以つてドイツはチエコ國民をドイツ國の保護下に置くこととなつた旨發表した

獨逸會談コミュニケ

ベルリン【三三】ヒトラー總統並にチエコ大統領ハーハ博士はリツペントロツプチヴァルコウスキー獨逸兩外相を交へ十五日午前一時十分から三時間餘に亘り歴史的會談を遂げたが會談の結果チエコをドイツの保護國とするに兩者間の意見一致、會談後次の共同コミュニケが發表された

チエコ大統領ハーハ博士並にチヴァルコウスキー外相の要請に應じヒトラー總統はリツペントロツプ外相と共に十五日ベルリンに於てチエコ首脳と會談を遂げた、右會談に於てはチエコスロヴァキアの領土内で最近起つた諸事件によつて醸成された重大事態につき徹底的檢討を行つた、兩國首脳は一切の努力を傾けて中歐のこの地方に平和秩序並に安寧を維持せねばならぬといふに意見一致した、ハーハ大統領は右の目的を達する爲且は又決定的領靜を齎す爲にはチエコ國民並にチエコ國の運命をドイツ總統の手中に委ねるを可とする旨を宣言した、ヒトラー總統はこの宣言を受諾し

決した旨を表明した

署名

ドイツ總統アドルフ・ヒトラー

チエコ大統領エミール・ハーハ

ドイツ外相ヨアヒム・フォン・リツペントロツプ

チエコ外相フランシセツク・チヴァルコウスキー

決した旨を表明した

署名

ドイツ總統アドルフ・ヒトラー

チエコ大統領エミール・ハーハ

ドイツ外相ヨアヒム・フォン・リツペントロツプ

チエコ外相フランシセツク・チヴァルコウスキー

チエコ興亡史

獨逸の保護領に

一九一八年九月廿六日獨立國家として中歐に誕生したチエコスロヴァキア共和國家は十五日のヒトラー・ハーハ會見の結果遂にドイツの保護國となり廿二年の歴史を持つ新興チエコは獨立國家としての存在を失ふこととなつた、チエコはウィルソン米大統領の唱へた民族自決主義に基いて生誕し今また民族自決主義の名の下に潰滅に歸したことは奇しき因縁と言はねばならぬが建國以來の小史を記せば左の通り

- 一 一九一六年澳帝國の敗戦に刺戟されチエコ、スロヴァキア兩民族の獨立運動は漸く積極化し、同年兩獨立運動の大立者マサリツク及びベネシュの兩氏はパリに會同して「チエコスロヴァキア國民評議會」を組織した
- 一 一九一八年九月廿六日評議會は公然「チエコスロヴァキア國臨時政府」と稱するに至つた
- 一 同年十月十八日ワシントンに於てマ

サリツク博士は米國政府と協約し「チエコスロヴァキア共和國」成立の宣言を發表した

一 同年十月廿八日チエコスロヴァキア共和國は完全に成立し第一回大統領にマサリツク博士が就任した

一 爾來マサリツク大統領の指導下に國運隆盛に赴き一九二一年フランスの後援下にルーマニア及びユーゴスラヴィア兩國を誘ひ小協商協約を結んでその盟主となつた

一 一九二九年世界恐慌勃發し國內經濟界の混亂すると共にチエコスロヴァキア社會民主黨、共產黨の勢力が擡頭し次第に左翼化した

一 一九三五年佛ソ相互援助條約成立と同時にソヴェト聯邦政府との間に相互援助條約を締結、反ヒトラーの旗幟を明かにしナチス・ドイツの攻撃の目標となつた

一 かくてドイツを背景とするズデーテン・ドイツ黨の擡頭となりズデーテン地方分離の傾向が顯著となつたが一方これと共に建國の大業に参加しながらチエコ民族の支配下に呻吟してゐたスロヴァキア民族は米國、ポーランド、ドイツ等に於て獨立運動を開展し獨立派の前衛フリンカ黨は昨夏八月六日スロヴァキアのシラインに會合して獨立政綱を決定する等チエコ中央政府は兩面からの攻撃を受けるに至つた

一 ドイツの對チエコ強硬決意は九月十六日(ヘンライン)黨が解散されズデーテン・ドイツ人多數がドイツに亡命するに及んで遂に爆發し歐洲大戰の危機を孕むに至つたがチエンパレン英首相の

斡旋とムソリーニ伊首相、ルーゾヴェルト米大統領の調停によりミュンヘン會談の開催となり漸く危機を回避するに至つた、チエコの解體の運命は既にこの時に決せられたのである

一 會談の結果ドイツ人居住のズデーテン地方はドイツに、ポーランド人居住のオルダス河流域はポーランドに、ハンガリー人居住のムンカツチ地方はハンガリーに割讓し新チエコ國は英佛獨伊四國により新國境線の保護を受けることとなつた

一 ミュンヘン協定の成立により問題は一旦解決したかに見えたがスロヴァキアはその自治を利用し益々親獨傾向を濃厚化しフリンカ黨等獨立派はドイツの支持を得て活動は益々活潑となり獨立必至の形勢となつた

一 獨立爆發の發端は去る九月チエコ政府がスロヴァキア自治政府首相チソル氏を罷免しシヴァク氏を首班とした御手繰り内閣を組織したことにあつた、かくて獨立派はスロヴァキア各地に武装叛亂を起した、事變の急變に驚いたチエコ中央政府はシヴァク氏を罷免、獨立派の巨頭シドル氏を任免したが既に後の祭であつた、かくてチエコ政府は國內收拾の力盡き三月十五日のヒトラー獨裁とチエコ大統領ハハ氏の會談によりチエコはドイツの保護國となり茲にチエコの運命は決したのである

ととなつたがヒトラー總統は同日ドイツ國民に對する布告を以て右決定に至る迄の経緯を次の如く發表した

最近數週間に亘りチエコのテロリストに於けると同様誠に堪へ難き状態を脚致し舊チエコスロヴァキア國の各民族は既に夫々その獨立を宣言した、かくてチエコスロヴァキア國は既に解消したのである、最近チエコ人によつて行はれた殘虐行為は枚擧に遑なき程であるが、この状態の繼續は千餘年のながきに亘つてドイツ領たりし地域に残された秩序の最後の殘骸をも破壊せずにはおかないであらう、斯る状態に鑑みドイツはテロリスト並にこれ等テロリストの保護者たるチエコ軍隊を武裝解除する爲、更に又脅威に曝されつゝある凡ての民衆の生命を擁護する爲ポミア、モラウイアの兩地方にドイツ軍隊を進駐するに決定し、こゝに數千年に亘る歴史の根本を確立すべき基礎を創造しドイツ並にチエコ兩國民の具體的要求に副ふこととしたのである

平靜なベルリン市内

朝はちら／＼と降る雪に明けてラッシュ・アワーのベルリンの街々にも何等の異狀なく市民もかゝなるべきだつたと言はぬ許りの落ち着き方である、又總統官邸前の警戒も平常通りでたゞチエコ大統領ハハ博士の宿舍のホテル・アドロソ前に萬一を慮り衛兵二名が増員されただけと言ふ平靜さである、さすがに國防軍本部には人の出入りが繁しく又チエコ公使館は店仕舞を前に控へ上を下への大騒ぎである

ハハ大統領歸途に

ベルリン【三三】中歐の運命を決するヒトラー總統との歴史的會見を終へたチエコ大統領ハハ博士及びチエヴァルコウスキー外相はチエコのドイツ保護國化の決定を土産に十五日午後ベルリンを出發ブラハ歸還の途についた、驛頭には總統官房長マイスケ博士を始めドイツ政府高官多數及び特に儀仗兵一隊が揃列してこれを見送り、又ドイツ軍將校一名が特にハハ博士の一行に附添つてチエコに向ふなど鄭重なる待遇を爲した

☆ 獨軍チエコ進駐

ヒ總統の進軍命令全文

ベルリン【三五】ヒトラー總統は十五日早朝ドイツ國防軍に對し布告を以てポミア、モラウイア兩地方の治安確保のためチエコ領内に進軍する命令した、その全文左の通り

チエコスロヴァキアは今や解體の危機に瀕しドイツ人に對するテロ行為はポミア、モラウイアの兩地方に於いて耐へ難きに至つてゐる、この事態に對

處するためドイツ陸軍並に空軍部隊は三月十五日を期してチエコ領内に進駐し全住民の生命財産を無差別平等に保護せねばならぬ、余はドイツ軍兵士が一人の例外も無く人民の敵としてではなくドイツ政府の決定の擔當者としてポミア、モラウイア兩地方の事態を平常に回復するため努力するやう希望する、我々はこの勢力に反抗する者に對しては直ちに凡ゆる手段を用ひて容赦なくこれを打倒しやう、兵士諸君よ諸君は我がドイツの代表としてチエコの土地を踏むものであることを銘記せよ

チエ國防省コンミニクエ

ブラーク【三五】チエコ國防省は十五日午前四時半ドイツ國防軍チエコ進駐につき左の如く發表した

ドイツ國防軍は十五日午前六時を期しチエコ領内に進駐し、ポミア、モラウイア兩地方を占領する事となつた

チエコ人に無抵抗命令

ブラーク【三五】ドイツ陸軍並に空軍部隊はヒトラー總統の命令一下十五日午前六時を期して一齊にポミア、モラウイア兩地方に進軍する事となつたがチエコ政府は十五日チエコ國民に對し早朝ドイツ軍の侵入に對しては何等抵抗することなき様次の如く命令した

チエコ國民はドイツ軍隊がチエコ領内に進軍を開始してもこれに對し何等抵抗を加へることなく如何なる場合にもドイツ軍隊の命令に服従すべし

獨軍ブラークに進駐

ブラーク【三五】獨チエ國境線に待機中

チエコ國民はドイツ軍隊がチエコ領内に進軍を開始してもこれに對し何等抵抗を加へることなく如何なる場合にもドイツ軍隊の命令に服従すべし

獨軍ブラークに進駐

ブラーク【三五】獨チエ國境線に待機中

チエコ國民はドイツ軍隊がチエコ領内に進軍を開始してもこれに對し何等抵抗を加へることなく如何なる場合にもドイツ軍隊の命令に服従すべし

獨軍ブラークに進駐

ブラーク【三五】獨チエ國境線に待機中

のドイツ國防軍はヒトラー總統の進軍命に基き十五日早朝よりボヘミア、モラヴィア兩地方に進駐を開始したが午前八時一部隊は遂に首都プラークの郊外に到達した、一方チエコ政府も豫て國民に對し無抵抗を布告してあることゝ各地とも何等衝突事件發生せず極めて平靜である

プラーク全市を完全占領

プラーク【三三】ドイツ國防軍先鋒部隊は十五日早朝プラーク郊外に到達したが其後各部隊續々市内に進駐し十五日午前プラーク全市を完全に手中に收めた

獨逸進駐状況

ベルリン【三五】ドイツ軍は十四日深更から續々國境を越えてボヘミア、モラヴィアの全體に亘つて進駐を開始したが十五日夜までにドイツ國防省に入つた報告によればドイツ軍は十五日朝既に南方イグラウ市に入り同正午には第十八軍團はモラヴィアの首邑アルノに進駐した、又チエコ内各地の飛行場もドイツ空軍の接收する所となり多數チエコ軍用機はドイツ空軍に編入された

ボヘミア知事ヘンライン

プラーク【三五】ドイツ政府は新たに保護國となつたボヘミア、モラヴィア地方施政の責任者として十五日現ズデーデン大管區知事ヘンライン氏をボヘミア、モラヴィアへ地方總務官兼大管區知事に任命した、チエコ内に進駐したドイツ派遣軍總司令官フラスコウツ少將軍は十五日プラークでヘンライン氏任命を發表すると共にチエコ全人民に宛てた左の安民

布告令を發した
余はボヘミア、モラヴィア地方治安維持の最高責任者の資格に於いてズデーデン大管區知事ヘンライン氏を同地方全體の辨務官並に大管區知事に任命する、今後プラーク中央政府の管轄下に置かれる事となり、警察、郵便、鐵道其他の公共機關はすべて従來通り活動を續けることを要望する、人民は各自の業に安じて冷靜を保持し軍當局並に政府の命令に従つて秩序の維持に協力されたい

ドイツのチエコ自治案

ベルリン【三五】ドイツ國防軍のチエコ進駐と共にチエコ國內の秩序維持と反ナチ分子の掃蕩は短時日の中に完成されるものと見られるがドイツ政府はこれと併行しチエコ民族の特質に相當する大要左の如き自治を各地に施行するものと見られる
一 現在のチエコ民族の居住地をドイツ國內チエコ特別區域とし自治政府の設置を許す
一 チエコ軍隊を解散しこれに代りドイツ軍隊を駐兵せしめ當分チエコ人の軍隊を置かぬ事とする
一 内政は可及的にドイツ内政に順應せしめ特に反ユダヤ法を即時適用す
一 通貨はマルクにリンクせしめ關稅は當分存続せしめる、但し通貨の單一化は即時實施を避ける
一 民衆を獲得するために労働組織組織を即時移入設置する

ドイツ民族外交の重大轉換

ベルリン【三五】ドイツが今回チエコ進駐を斷行しチエコをその保護下に置いたことは歐洲に於けるドイツ外交政策の根本的轉換を示すものと見られる、從來ヒトラー總統は歐洲に於ける民族自決をドイツ外交の根本方針の一なりと中外に宣明し政府當局も亦常に他民族をドイツに併合することはヒトラー總統の意思に反するヒトラー總統は各民族に獨立を希望する旨反覆力説してゐたが遂に傳統政策を棄て十五日ドイツはチエコ民族の獨立を否認しこれをその保護下に置くに至つたのである、而も「チエコ」の特質に相當する自治」を許したに止まり完全なる自治の文字を避けてゐるのである、外交界方面ではこれを以て大ドイツ國を完成したドイツとしては最早民族的外交の必要を認めず今や大軍備を背景とする權力外交へ轉換したものと指摘してゐる
沈痛なプラーク市民
プラーク【三五】ドイツ國防軍先鋒部隊は十五日午前プラークに進駐遂に全市を完全に手中に收め目下チエコ當局と治安維持の方法につき折衝中であるがチエコ當局はラヂオを通じて市民に對しドイツ軍の進駐はヒトラー總統とハハ大統領及びチエヴァアルコウスキー外相との間に成立した諒解に従つて行はれたものである旨を放送し、ドイツ軍主力部隊のプラーク入城に際しては平靜を保つやう勸告してゐる、市内の辻々にはラウド・スピーカーの周圍に多數の市民が集り悲しげな様子で力なく放送に聴き入つてゐるの見受けられる、プラークには約三萬五千名のユダヤ人と千名の亡命ドイツ人が住んでゐるが彼等には今や國外脱出の方法

は全くなく隣家を求めて市内を右往左往狼狽する極に達してゐる

ベネシユ前大統領痛嘆

シカゴ【三五】昨年のチエコの危機に際しチエコ共和國大統領の椅子を去つてアメリカへ亡命しシカゴ大學で國際法を講義してゐるベネシユ博士は十五日チエコの解體を痛嘆して左の如く語つた
チエコの解體は新たな恐るべき國際的犯罪である、ミュンヘン協定に署名しチエコの國境を保護した一國が今や領土の分割のみを欲し困難な諸事態を惹起して之を口實に武力を以て占領を行つたのである

併合第一日のプラーク市

プラーク【三六】チエコスロヴァキア國が永久に解消して大ドイツの保護下に更生の第一日を迎へた十六日のプラーク市は既に早くもドイツ一色に塗りつぶされ街々にはドイツ機械化部隊が絶えず巡邏を續け漸く天候も回復して市の上空には終日ドイツ機が縦横に飛び交ひ又ドイツ軍司令官の命令によつて軒並みに獨チエ兩國旗が翻つてゐる、一夜にして祖國を喪つたチエコ人は流石に感慨無量の態で街行く市民も茫然自失の面持微ひ難く婦女子のうちには泣いてゐる者も見受けられる、一方新事態に直面して雄々しくも立上つたチエコ人の一部は労働組合、手工業者團體、其他各階層を網羅してチエコ國家主義委員會を結成、獨チエ兩民族の強合に向つて華々しい活動を開始した街の辻々には卵、バナナなどの食糧品其他日用品の値段を明示するやうにとの商人對する布告が掲げられ、混亂に乗じて

暴利をむさぼらんとする不正商人の跳梁を防いでゐるが一方ラヂオの放送によつてユダヤ人の商店には早くも監視人がつけられた模様である、大統領官邸には昨日までのチエコ大統領旗に加へて十六日にはヒトラー總統旗が城頭高く掲げられ翻つと風をひるがへつてゐる

チエコ總督にノイラート男

ベルリン【三六】ドイツ政府は十七日附を以てボヘミア、モラヴィア保護領初代の總督に前外相で現樞密院議長フオン・ノイラート男を任命した、ノイラート男はプラークに常駐することとなるが樞密院議長は依然兼任する筈である、總督は同保護領の行政に關し廣汎な承認乃至拒否權を享有する事とならう

チエコにも單一政黨

プラーク【三七】新にドイツの保護領となつたボヘミア、モラヴィア兩地方の政治は全てドイツ政府の管理下に置かれることになつたがドイツ軍進駐後同地方居住のチエコ人の間に漸次ドイツ統治下の政治に協力する機運が生じ十七日プラークのハラジン城内に於けるハハ前チエコの大統領とチエコ・ファシスト黨首腦部との協議の結果、愈々チエコ人も一切の政黨を解消してハハ前大統領を首班とする單一政黨を結成することに決定した、尙ドイツ政府は右新チエコ單一政黨の組織者としてチエコ・ファシスト黨首領ガイシヤ少將軍を任命、黨首たるべきハハ博士に協力、ナチス主義に基き新政黨を組織せしめることになつた、一方新保護領に於けるユダヤ人壓迫は漸次峻烈となり舊チエコ在住のユダヤ人は今後

一切法律活動を行ふ事を拒否せられ、又
 ヌダヤ人の名は商人登録簿より削除せら
 れ又商業會議所等の團體はヌダヤ人を除
 名する様命ぜられ既にブラグ商業聯盟
 中央委員會等の商業關係の諸組織は右命
 令に同意する旨の回答を發したと云はれ
 る

チエコ要人ロンドン落ちか

ロンドン【三三】十七日デリー・ミラ
 ー紙の報道によればチエコスロヴァキア
 の前首相ベラン氏を始めとして前國防相
 シロヴィイ將軍、前内相フイツィヤ博士
 等はスコダ武器製造會社の幹部等と共に
 風雲の故國を逃れて十六日夜飛行機でク
 ロイドン飛行場に到着ロンドンに入つた
 と傳へられる、尙一説にはシロヴィイ前國
 防相は目下ブラグに在り昨十六日には
 ヒトラー總統と會談したとも報ぜられて
 ゐる

獨軍分列式

ブラグ【三三】ドイツに合併されたボ
 ヘミア、モラヴィア兩地方に進駐したド
 イツ軍は十九日ブラグに於て今回のチ
 エコ併合を記念して大閱兵式を舉行した
 當日市内の家々は戸毎にドイツ國旗を掲
 げ又ドイツ人は擧つて閱兵式場に向ひ分
 列行進するドイツ軍の偉容に歡呼を送り
 全市祝賀氣分に溢れた、尙右閱兵式には
 國外亡命を傳へられてきたベラン前首相
 シロヴィイ元首相、チヴァルコフスキー前
 外相等舊チエコ政府要人の顔も見受けら
 れ参列の民衆に輕い驚きと安心とを與へ
 た

**スロヴァキアも
 獨保護領に**

スロヴァキアを獨の保護領へ

ベルリン【三三】スロヴァキアはドイツ
 支援の下に十四日チエコから離れその獨
 立を宣言したがスロヴァキア首相チソ
 氏は十六日ヒトラー總統に對し電報を以
 てスロヴァキア地方をドイツの保護下に
 置くよう要請した、これに對しヒトラー
 總統は直ちに受諾の旨返電を發したがこ
 れによりスロヴァキア地方もボヘミア、
 モラヴィア兩地方に續いてドイツの保護
 領に編入されることゝなつた

獨軍スロヴァキアに進駐

ベルリン【三三】スロヴァキア首相チソ
 氏は十六日ヒトラー總統に對しスロヴァ
 キアをドイツの保護領に編入された旨
 要請したがドイツ國防軍は右要請に基き
 直ちに行動を開始しスロヴァキアに進駐
 を開始した、ブラグ滞在中のヒトラー
 總統も十六日スロヴァキアの首都ブラチ
 スラヴァに向ひ今後の措置を協議する事
 となつたがスロヴァキアに對する保護の
 形式はボヘミア、モラヴィア保護領と全
 然同一の形式をとる豫定である、なほル
 テニア地方も結局ドイツに對し保護を請
 ぶか或はハンガリーとの間の調停を依頼
 することゝなる模様である

平穩裡にスロヴァキア進駐

ブラチスラヴァ【三三】ヒトラー獨總統
 は十六日スロヴァキア首相チソ氏の要
 請を受諾しスロヴァキアを保護領となし

その國境確保に乗り出すことゝなつたた
 めドイツ軍は更にスロヴァキアとチエコ
 の境界に向け進駐を開始した、この間マ
 ラツキに於てドイツ軍はスロヴァキア
 の地方當局者との間に紛糾を生じたが事
 件は大事に至らず解決され概ね平穩裡に
 その國境進軍を續けて居る、スロヴァキ
 ア政府宣傳相サノ・マツハ氏は十六日記
 者團に對し今回のスロヴァキアのドイツ
 保護領化を辯論し右が左の四理由から見
 て妥當なる所以を力説した、サノ・マツ
 ハ宣傳相の擧げた根拠次の通り

- 一 一九二一年のヴェルサイユ條約によ
 る國境劃定は當然暫定的性質のもの
 に見做さるべき事
- 一 ハンガリーの不正規軍によりスロ
 ヴァキア國境が絶えず脅かされてゐる事
- 一 チエコ軍隊とウクライナ民軍シツチ
 國との軋轢がスロヴァキアにとつて絶
 えず危険を及ぼしつゝあつた事
- 一 スロヴァキアの内部情勢が獨軍の進
 駐を必要としてゐた事

獨又交換公文

ベルリン【三三】スロヴァキア地方はス
 ロヴァキア政府首相チソ氏の要請に基
 き十六日遂にドイツの保護領に編入され
 るに至つたが右に關しヒトラー總統とチ
 ソ首相との間に交換された歴史的電文
 内容次の通り

△チソ首相よりヒトラー總統宛

スロ
 ヴァキア國は大ドイツ國總統たる貴下
 に最大の信頼を寄せスロヴァキア國を
 擧げて貴下の保護下に置かんとするも
 のである、スロヴァキア國は貴下がこ
 の保護を保障されるやう要請する ヨ
 ゼフ・チソ

△ヒトラー總統よりチソ首相宛 余は
 貴下の電請を讀了しスロヴァキア國に
 對する保護を保障するものである ア
 ドルフ・ヒトラー

スロヴァキア駐獨公使任命

ブラチスラヴァ【三三】チエコから獨立
 して共和國となつたスロヴァキアは在外
 使臣を任命することになつたがスロヴァ
 キア政府は十七日マタス・チエルナツク
 氏を駐獨公使に起用する旨正式に發表し
 た

☆ 總統新保護領巡閱

ヒ總統チエコへ

ベルリン【三三】スロヴァキア自治擴大
 要求に端を發したチエコの内紛は遂にチ
 エコの分裂迄進展したがヒトラー總統は
 十五日午前ベルリンを出發、ドイツの保
 護國と化したチエコのボヘミア及びモラ
 ヴィア地方の視察に上つた、總統はまづ
 モラヴスカ・オストラヴァに向ふ豫定で
 同地には昨夜既に總統親衛隊が到着總統
 の來着を待つてゐるといはれる

ヒ總統ブラグ入り

ベルリン【三三】ヒトラー總統は十五日
 午後七時十五分墜下の親衛隊を從へドイ
 ツの保護領と化したチエコの首都ブラ
 グに乘込んだ、ドイツ人住民は歡呼して
 總統の歴史的ブラグ入城を出迎へた

▲總統の歴史的入城

ブラグ【三三】
 大ドイツ傘下に歸したチエコ首都ブラ
 グへのヒトラー總統の歴史的入城は十五
 日夜行はれた、總統は國防總司令カイテ
 ル將軍、リツベントロップ外相、ヒムラ
 ー副總理、ディートリヒ黨新聞部長等黨

國の首腦を引連れ國防軍の總統に前後を
 衛られ自動車を列ねて十五日午後四時四
 十五分ボヘミア國境リーバからチエコ領
 内に入り、折柄の風雲を衝いて午後七時
 四十分堂々ブラグに乘込んだ、ブラ
 グ市内は既にドイツ軍の來着で治安恢復
 し嚴かに軍隊隊列する裡を總統一行はチ
 エコ中央政府の廳舎であつたハラジン城
 に入り同時に城頭高くドイツ國旗が掲げ
 られた、ブラグ市在住ドイツ人達は總
 統自らのブラグ入りに歡喜の涙にぐれ
 進駐の軍隊と相擁する感傷的情景も展開
 された

保護領編入の法令に署名

ブラグ【三三】十五日曙れのブラグ
 入りをしたヒトラー總統は十六日午前
 ラグ市内の古城ウランデイツシュニ城に
 於てボヘミア及びモラヴィアの兩地方を
 ドイツの保護領とする旨の法令に署名を
 了した、かくてボヘミア、モラヴィアの
 兩地方は悉々正式にドイツの保護に編入
 された

新保護領の地位

ブラグ【三三】ヒトラー總統に隨行し
 てチエコの首都ブラグに入つたリツベ
 ントロップ獨外相は十六日ラヂオを通じ
 ヒトラー總統の布告を發表し新保護領の
 地位を明にした、布告要旨左の通り

**一 ドイツ國防軍の占據したチエコスロ
 ヴァキア舊領土は「ボヘミア、モラ
 ヴィア保護領」として大ドイツに編入す
 る**

一 ボヘミア、モラヴィア保護領には自
 治を許容するが同地方居住のドイツ民
 族はドイツ國民として取扱ふ

一 ドイツは新保護領の涉外事項特に外國に於ける居留民の保護の任を當る

一 新保護領に對してはユダヤ人排斥法を適用する

一 ドイツ、チエコ間には完全な關稅同盟を成立せしめた

ヒ總統巡閱の途に

ブラーグ【三三】ドイツ人住民の歡呼に迎へられて十五日夕新なる獨保護領の首都ブラーグ入りをしたヒトラー總統はドイツ黨國首腦、ヒムラー隊長以下の親衛隊と共に一夜をブラーグに過したが十六日にはハラジン城前の廣場に於てドイツ學生の鬨兵を行ひ、次いで午後二時半ハラジン城内にハハ前大統領を引見した、之に先立ちヒトラー總統は隨伴のリップントロップ外相をハハ前大統領の下に派しボヘミア、モラヴィア保護領の地位に關する詳細の規定を文書を以て正式に手交、かくて新なるボヘミア、モラヴィアの地位はこゝに確定したのであつた、ヒトラー總統は十六日夕ブラーグ出發新ドイツ保護領ボヘミア、モラヴィア及びスロヴァキア諸地方の視察に向つたが十六日夜はモラヴィアのドイツ人都市イグラウに到着同所に一泊、次いでブルノ經由スロヴァキアの首府ブラチスラヴァを訪問、スロヴァキアのドイツ保護領たることを確認した後ウィーンに向ひ同地に於て去る十五日舉行の豫定で今回の事件の爲め延期となつた觀兵式に臨む豫定と云はれる、尙ヒトラー總統は十六日ゲリーング空軍宛今回のドイツ陸空軍の奮闘に對して左の如き謝電を送つた

今回のボヘミア、モラヴィア占領の際示されたドイツ軍隊の戰鬥力と勇氣と

に對し衷心より慶祝の意を表す

ヒ總統ブルノ着

ブルノ【三三】ヒトラー總統はブラーグからスロヴァキアの首都ブラチスラヴァに乘込途中十七日午前列車でモラヴィアの首邑ブルノに到着した、ブルノの住民中三割がドイツ人のことゝその歡迎振りも物凄い、ヒトラー總統はブラチスラヴァに到着後スロヴァキアの保護領化を正式宣言するものと期待されるが次いでウィーンに赴きナチ外交の勝利を讀へるドイツ民衆の歡呼に應へる筈である

總統晴れのウィーン入り

ウィーン【三三】ヒトラー總統は十七日午前ブラーグから列車でモラヴィアの首邑ブルノに到着、ドイツ市民から熱狂的歡迎を受けたが總統は更に列車でウィーンに直行、午後五時カイトル國軍總司令ヒムラー親衛隊長、デイトリヒ黨新聞部長等を隨へて晴れのウィーン入りを行つた、この日ウィーン市内は總統の到着を迎へた全市ハッケンクローイツの一角に塗りつぶされたが總統は直ちにインペリアル・ホテルのバルコニーに現はれて市民の歡迎に答へ更にオーストリア總監ガイ・ス・インクワルト、同大管區知事ブリュッケル兩氏を引見してナチス外交の躍進的勝利を祝願した

ヒ總統ウィーン發

ベルリン【三三】新チエコ保護領を視察したヒトラー總統は昨十七日夕刻モラヴィア首邑ブルノからウィーンに到着したが十八日正午ウィーンを出發した、ヒトラー總統の行先地は不明であるが途中各地に立寄りベルリンに歸還するのは多

分十九日午後となる模様で目下ベルリンではヒトラー總統歡迎準備に忙殺されてゐる

總統凱旋に沸立つ柏林

ベルリン【三三】チエコ併合、スロヴァキア保護領を電光石火の如くやつて退けたヒトラー總統はチエコ地方視察旅行を終へ十九日午後七時卅分ウィーン經由でベルリン、ゲルリッツ停車場に到着堂々凱旋のベルリン入りをした、堂々凱旋したこのベルリンは皚々たる白雪に覆はれた凍てつく寒さにも拘らず熱狂した市民は列車到着時刻前既に驛前廣場を埋め締めき合ひ輝くヒトラー總統の歸還を今や遅しと待ち受ける、ブラットフォームにはゲリーング空軍、ゲツベルス宣傳相以下黨國の首腦等多數居並ぶ中に盟邦を代表して我が大島大使、アツトリツコ伊大使等の顔も見える、定刻列車は滑るやりに到着するや人々の間から期せずして歡呼の嵐が捲き起る、ヒ總統は落ちて着いた足取りでブラットフォームに降り立ち右手を高く擧げてこれに答へ次でゲリーング空軍は關係を代表してヒ總統に對し今回の輝かしいドイツの勝利につき感謝と歡迎の辭を述べ、之を終つて我が大島大使は進み出て盟邦日本を代表して堅き握手を交したヒ總統の成功とドイツの發展を祝し日本のドイツへの變らざる友情を披露し劇的場面を見せた、やがてヒトラー總統が驛前に立ち出でるや熱狂した群衆の中から萬雷の如き歡呼の聲が起り中へ交つた多數の小學生たちは聲もかれよとばかり「ハイル・ヒトラー」を絶叫する間に「大ドイツ帝國の建設者」との叫び聲も聞える、ヒトラー總統は一々これ

に手を擧げて答へつゝ車に乗りハッケンクローイツの旗波がイルミネーションに映えて夜目にもしるははたたく中を靜かに總統官邸へ向つた、この時廿一發の禮砲響き渡り火花が斷斷なく打ちあげられ感徳の絶頂に達した群衆は期せずしてナチス黨歌を合唱しつゝ去らうともしない、やがて總統の車が官邸前に至るやこゝにも夥しい群衆が待ち受けて居り總統が一旦官邸内に入った後もいつかな門前を去らず口々に「我等の總統に會はせろ、然らざれば此處を去らぬ」と頑張り頭を叩きしめふといふ騒ぎで歡呼の聲は何時果てるとも知れず寒夜の更けるのも知らぬげに官邸の周圍にどよめいてゐた

獨の中歐進出と今後の歐洲政局

ベルリン【三三】ヒトラー總統は十八日正午ウィーンを出發ベルリン歸還の途に就いたがこれは獨塊合邦、ズデーデン併合の場合と併せ僅か一年の間に三度目の凱旋である、ベルリン市内は早くも歡迎のハッケンクローイツの旗の波に埋つてゐる、ラデオは今やドイツ國民九千萬と叫びゲツベルス宣傳相は「かゝる偉大な時代を我々は愛す」と民衆に呼びかけてゐる、實際國民はヒトラー總統に無限の信頼を寄せ且感激してゐる、昨年九月ナチス黨大會にヒトラー總統が宣言した「新興ゲルマン・ドイツ大帝國」が著々實現してゐるのだ、然し民衆は徒らに勝利に酔つてゐるのではなくその後に来るものを豫感してゐる、隨風一過暴風を待つといふのが共通した氣持だ、そのために舊時代の人は怖気づき新時代の青年は益々意氣軒昂である、然らばチエコ併合後の歐洲政局は如何なる趨勢を辿るであらうか

一 對伊關係 ドイツ今回のチエコ併合はムソリーニ首相でさへ寝耳に水であつたといはれるが豫め相談しなかつたのは事實らしい、然しこれが今後の協力にさしつかへるどころかドイツは反對給付的にイタリアの地中海進出を愈々積極的に援助しよう

一 對ハンガリー關係 ハンガリー政府に對しルチニア進軍を宣言したのはヒトラー總統の密使である、今後ハンガリーとドイツとの關係は益々強化化するだらうがドイツは今後ハンガリーを通じてルーマニアに働きかけるに違ひない、ドイツの黒海進出はナチス外交の念願である

一 對ポーランド關係 ポーランドがハンガリーとの共同國境設立を歡迎したのはウクライナ獨立を回避すると共にドイツに對して牽制するためである、ドイツのチエコ併合に對しては口こそ出さないが内心焦燥を感じ甚だ様かならざるものがある、特にポーランドが軍事地理的に不利な地位に陥つたのは争はれない

一 對ウクライナ關係 ドイツはウクライナ獨立を應援したい肚であるがポーランド、ハンガリー兩國を敵に廻す不利を百も承知してゐるのでこの問題はしばらく見送るだらう寧ろダンチ問題とメーメル問題が愈々前面に現はれて來るに相違ない

一 對英佛關係 事件の最初案外冷靜をよそほつてゐた英國は果敢猛烈な反獨熱に押されドイツ新聞はハリファツク

外相までもイデン派に通じチェンバレン首相を孤立に陥入れたと傳へてゐる、フランスでも右翼から左翼までドイツの舉措に反對である、して見れば當分西歐諸國の空軍軍縮協定などは問題となるまい、要するにドイツの進出を繞り歐洲の風向きは嵐である

獨の次の行動目標

【三六】スロヴァキアの獨立運動に端を發した第二のチェコ問題もボヘミア、モラヴィア並にスロヴァキア地方のドイツの保護領編入により一應結末を告げんとしてゐるが十六日ニューヨークに達したAPベルリン電はベルリン外交界の觀測としてヒトラー總統はこの機を逸せず電光石火の早業を以て更に第二、第三の行動に出るであらうと次の如く報道してゐる

ベルリン外交界の觀測ではヒトラー總統はチェコの解體を以て當面の事業終れりとなさず餘威を驕つて更に「其他の事業」をも一擧に解決するため疾風迅雷の行動に出る可能性がある、かゝる見地から目下最も問題となるのは次の二つであらう、即ち

- 一 ダンチ並にメーメル地方の返還要求が何時實際行動に移されるか
- 一 ドイツの東進政策がその終局の目標たるウクライナに向け何時再開されるか

兩國に重大なる利害關係がない、一 兩地方にはドイツ人が多數居住してゐる

一 弱小國リトアニアはドイツのメーメル進軍に對抗する實力がない

一 戦略的に見てポーランドがダンチとの喪失を防止出来るか否かは疑問である

チエコ併合の經濟的意義

(英財界の觀測)

【三七】東南歐洲に活潑な經濟進出を企圖してゐるドイツは昨秋ズデーテン地方の併合を以て満足せず最近チエコ政府に向つて通貨及び關稅同盟の提案を行ひチエコの經濟的從屬化を圖つてゐるが今回のチエコ併合によりこの希望を貫徹された、ドイツは今や餘先を一變して歐洲經濟に渦紋を投ぜんとしてゐる、この影響については英國財界で種々の論評が行はれ中には嫉視に基く偏見から大局的にはドイツの負擔を増加し不利を招くに過ぎないとの見方もあるが大體に於てドイツの經濟力並に國防力増大を認めドイツ今後の政策を注視せんとしてゐる

ドイツ經濟今後の動向に對する英國財界の觀測は大要左の通り

一 ドイツの最も大きな利益は財政上の諸點にありドイツは過去數ヶ月間毎月五百萬磅の金及び外國爲替の喪失を續け今後更にこの状態が續けば原料品及び食料品輸入困難に陥る懼れさへあつたが、ドイツがチエコの通貨政策に成功すれば總額六千萬磅に達する巨額の金及び外國爲替證券の他を獲得することが出来、前記の危険から少くとも一年は救はれる

- 一 チエコ軍隊の武装解除によつて多數の勞働力を得、最近の勞働力不足から解放される
- 一 チエコ軍隊の優秀な武器の他世界的に有名なスコダ工場(従業員五萬)を始め卅餘の軍需工場を獲得してドイツの産業界に相當の餘力を生ずるだらう
- 一方これに對しチエコ併合の効果を過小視する向の見方は左の通り
- 一 チエコは高度の工業國であるがその多くは従來ドイツ産業と競争的位置にあつたものである
- 一 チエコは食料品の自給を除き工業原料は輸入に依存してゐた、従來は輸出によつてこの輸入を賄つてゐたがドイツの爲替政策適用により従來通りの輸出が困難とならう
- 一 ドイツは従來英國のランカシャーに脅威を與へてゐた、紡績機百八十五萬、織機七萬を新たにチエコから得たがドイツの經濟組織の下では従來の廉安價な製品を作ることは困難であるこの點英國産業に利益とならう

☆ 在外公館接收

舊チエコ在外公館の接收

【三八】十六日ヒトラー總統とチエコスロヴァキア首相との電報交換を以てボヘミア、モラヴィア並にスロヴァキアの三地方は確定的にドイツ保護領に編入され舊チエコスロヴァキア國は分裂消滅する事となつたが右に伴ひ舊チエコ在外公館の接收が當然問題となりドイツ政府は十六日既にベルリンに於ける舊チエコ公使館を閉鎖、入口に封印を施した一方十六日ドイツ外務省に達した報告に

よれば各地に於て續々ドイツの在外公館による舊チエコ在外公館の接收が行はれてゐる模様である、即ちローマに於ては既に駐伊マッケンゼン獨大使はイタリア側の承認の下にローマ駐劄チエコ大使館の接收を行つた、更にルーマニアの首府ブカレストに於ても駐羅フアブリツイウス獨公使の手によつてチエコ公使館の接收に成功した、一方十六日パリに於てはドイツ大使館員が駐佛チエコ公使館の接收を行はんとしたがオサスキーチエコ公使

余は今回の事件を新聞紙の報道によつて承知してゐるので本國政府から未だ何等の報告に接してゐない

として公使館の明渡しを拒絶、兩者間に悶着を起してゐると云はれる

駐英チエコ公使館引揚準備

【三九】ロンドン駐劄チエコ公使館は十五日公使館閉鎖の餘儀なき場合を豫想し引揚げ準備を開始した模様で館内には沈痛な面持をした館員が盛んに文書の整理を行つてゐる、公使館代辦者は引揚げ問題に就き十五日次の如く語つた

チエコ公使館が今直ちに引揚げを命ぜられる様子はないがさうした場合に備へて準備だけは行つてゐる、スロヴァキアの獨立により本公使館は最早スロヴァキアを代表しなくなつた、しかしドイツ軍のチエコ地方占領は單に象徴的であるかも知れずブラーグ政府が制限の主權を許される可能性もある、若しさういふことになれば本公使館は従來通り存在を續けることゝならう

駐ソ公使館も接收

【四〇】昨十六日ドイツ駐ソ大使館は本國政府の命によりモスクワに於けるチエコ公使館を接收、事務引繼を終つた

駐米チエコ公使館も強硬

【四一】駐米チエコ公使ウラジミール・フルバン大佐は假令本國から電命が來てもハハハ大統領の手翰によりチエコの併合が立憲的に行はれたことが明かにならぬ以上在米公館を引渡すことは出来ない、と強硬態度を示してゐる、一方米國政府としてはチエコに對して一億六千五百萬弗の賠償及び二千二百萬弗の米貨債を引受けてゐる關係上フルバン公使の態度を支持し、同公使の地位が確定するまで駐チエ米國公使カー氏を引揚げしめず當分ブラーグに駐在せしめて置く模様である、なほ右に關しフルバン公使は十七日次の如く語つた

本國政府から電報を以て在米公使館及び領事館を駐米ドイツ大使館に引渡すやう命令があり又駐米ドイツ大使館當局よりも同様の要求があつたが余はこれを拒絶した、公使館を引渡すに先立ちチエコの併合が立憲的に行はれたこと、即ちチエコ議會の三分の二の賛成

メキシコ市【四二】チエコ共和國の事實上の消滅に伴ひブラーグの各國大使館は當然閉鎖されるものと見られるに至つたがメキシコ政府は十六日各國の先頭を切り駐チエ公使ゴンザロ・ペルトラン氏に對し歸還命令を發した、この結果ブラーグのメキシコ公使館は閉鎖されることとなつた

投票を俟つて實施されたことを證明するハハ大統領の手續を受領する必要がある、ハハ大統領が去る十五日ヒトラー總統との間にチエコの保護領化に關する協定に調印したのはチエコ憲法に違反するものである、余はチエコの國法遵奉を誓約してゐるが故に何人の命令であらうとも非合法な行動をとることは出来ない

尙フルバン公使の主張に關し消息筋では「チエコ議會三分の二以上の定足数なくしては公使館閉鎖要求に應じ難し」といふ議論は既にチエコ議會の存在しない今日全く問題となるまいと見てゐる、而して公使が飽迄もその主張を擡げなければ結局は外國大公使並に領事に關する事項につき裁判管轄權を有する米國大審院が右問題を取り上げることゝならうと見られてゐる

チエコ公使館接收通告

【二三七】ドイツのチエコ併合に伴ひ在京ドイツ大使館は十七日午前十一時半外務省に對し

オット駐日大使は十七日午前本國政府の訓令に基き在京チエコ公使館を接收閉鎖したる

旨通告し來つた、依つて外務省では之を諒承すると共に在ブラグ帝國公使館閉鎖に關する手續を取るこゝとなつた

▲オット大使外相訪問【二三六】オット駐日ドイツ大使は十六日午前十一時五分外務省に有田外相を訪問、十五日午前四時ベルリンに於て發表された「總統はチエコ國民をドイツの保護下に置き且その特殊性に應じチエコ民族生活の自治的發展を保障するに決した」云々の獨チ共同

コンミニケを説明、種々情報を提供して帝國の諒解を求め正午辭去した

上海チエコ公使館接收

上海【二三九】駐支チエコスロバキア公使館は十八日午前十一時本國よりの訓令に基つき獨逸領事館に接收された

ゲーリング空相再び訪伊

ベルリン【三三〇】北伊ヤン・レモに辭裝中ヒトラー總統の招電に接して十四日急遽ベルリンに歸還したゲーリング空相は今回のチエコ事件にヒトラー總統の帷幄となつて種々活躍してゐるが事件一段落と共に來る十八日再びイタリアを訪問、豫て豫定されてゐたイタリア政府首腦との會見を行ふ筈である

大島大使り外相に祝電

ベルリン【三三〇】大島駐獨大使は十七日帝國政府の訓令に基きリッペントロップ獨外相に宛てドイツ今回のチエコ保護領化の成功を慶祝し左の如き祝電を發した

余は有田外相からの訓電に基き閣下に對し日本政府はドイツ今回の空前的成功に對して衷心より祝意を表する旨を御通達申し上げる光榮を有す、日本政府はヒトラー總統が類なき光榮を保持してヨーロッパの平和の爲貢獻せられん事を確信するものである

明倫會總裁と總統へ祝辭

【三三〇】明倫會總裁田中國重大將は十六日午後二時オット駐日獨逸大使を経てチエコ問題の成功に對しヒトラー總統宛祝辭を送つた

メーメル復歸問題擡頭す

メーメル、ダンチヒも併合要求

パリ【三三三】疾風迅雷のチエコ併合によつてドイツの中歐制覇は茲に確乎たる地步を確保するに至つたが十五日ベルリン發のアヴァス電報によればメーメル及びダンチヒ自由市在住のドイツ人も亦これに刺戟され明十六日ドイツ政府に對し兩市をドイツに併合しヒトラー總統の保護の下に置かんことを要請するであらうとの風説がベルリンで行はれてゐる

メーメル獨立要求通牒説

メーメル獨立要求通牒説

メーメル獨立要求通牒説

メーメル獨立要求通牒説

メーメル獨立要求通牒説

メーメル獨立要求通牒説

メーメル獨立要求通牒説

メーメル獨立要求通牒説

メーメル獨立要求通牒説

メーメル問題伯林で協議か

メーメル問題伯林で協議か

メーメル問題伯林で協議か

メーメル問題伯林で協議か

メーメル問題伯林で協議か

メーメル問題伯林で協議か

メーメル問題伯林で協議か

メーメル問題伯林で協議か

メーメル問題伯林で協議か

メーメル問題伯林で協議か

メーメル問題伯林で協議か

メーメル問題伯林で協議か

ルテニア獨立宣言と洪軍進駐

ルテニア獨立宣言と洪軍進駐

ルテニア獨立宣言と洪軍進駐

ルテニア獨立宣言と洪軍進駐

ルテニア獨立宣言と洪軍進駐

ルテニア獨立宣言と洪軍進駐

ルテニア獨立宣言と洪軍進駐

ルテニア獨立宣言と洪軍進駐

ルテニア獨立宣言と洪軍進駐

ルテニア獨立宣言と洪軍進駐

ルテニア獨立宣言と洪軍進駐

ルテニア獨立宣言と洪軍進駐

ルテニア獨立宣言と洪軍進駐

ルテニア獨立宣言と洪軍進駐

ルテニア獨立宣言と洪軍進駐

ルテニア獨立宣言と洪軍進駐

ルテニア獨立宣言と洪軍進駐

ルテニア獨立宣言と洪軍進駐

ルテニア獨立宣言と洪軍進駐

ルテニア獨立宣言と洪軍進駐

ルテニア獨立宣言と洪軍進駐

ルテニア獨立宣言と洪軍進駐

ルテニア獨立宣言と洪軍進駐

ルテニア獨立宣言と洪軍進駐

フスト【三三】ルテニア居住のウクライナ人はスロヴァキア人の自治運動に刺戟されて盛んな獨立活動を試みてゐるが一部強硬分子はドイツ人も加へて十四日ルテニア自治政府の所在地フストに於いて政權獲得暴動を企てたが直ちにチェコ官憲に鎮壓されて失敗に歸した

ルテニアも獨立宣言

フスト【三三】チェコのドイツへの併合スロヴァキアの獨立宣言と共にルテニア今後の成行が目ざされてゐたがルテニア自治政府並に議會は十五日遂に獨立を宣言しヴォロシン首相はこの旨スロヴァキア自治政府に通告した、これによつてチェコスロヴァキア共和国は建國廿二年にして完全に三分され中歐政局からその姿を没することゝなつた

ルテニア駐屯軍獨に編入

ブラチスラヴァ【三二】チェコの屈服についてハンガリー軍の進軍、ルテニア獨立派の活躍を纏つてルテニアの向背が注目されてゐるがルテニア地方駐屯チェコ軍司令官レフ・ブルハハラ將軍は十五日ルテニア首都フストから電話を以て同軍をドイツ軍に編入する旨左の如く通告して來た

ドイツ軍のチェコ軍權接收に伴ひルテニア駐屯チェコ部隊並に武裝團體シツチ團をドイツ軍に編入する、ハンガリー側にも同趣旨を通告した

向ブラチスラヴァに入つた情報によればスロヴァキア北部國境地方をルテニア方面に向け東進中だつたドイツ軍部隊は途中ドイツ軍總司令部からの飛電に接し廻れ右してツイリナに入つたといはれる

スロヴァキア、ルテニアの將來

ベルリン【三三】スロヴァキア、ルテニア兩地方の將來に關しドイツ宣傳當局は十五日非公式に左の如き意見を發表したスロヴァキアは獨立國である、チェコがドイツの保護下に入りドイツの一州となつた今日に於ても獨立國としてドイツの保護を受ける事とならう、ルテニアに對してはドイツは現在關心が少い、獨立のままハンガリーの保護を受けるか、それともハンガリーに屬してポーランド、ハンガリー共同國境成立となるかはハンガリーとルテニアの間で解決されるであらう

☆ 洪軍ルテニア進駐

洪チエ國境で衝突

ブタペスト【三三】スロヴァキア獨立問題を纏る紛争は洪チエ國境に波及するに至り十四日洪チエ國境ムンカチ附近に於て洪チエ兩國の國境守備兵の間に衝突が勃發した、ハンガリー側からの報道によるとチェコ國境守備兵は十四日朝突如ハンガリー領土内に發砲し來つたのでハンガリー國境守備兵は時を移さず應戰砲火を交へた結果チェコ兵は數名の捕虜を残して退却しハンガリー軍隊はムンカチ附近の村落オルヘヂアルヤを占據した、尙右衝突以外にウングヴァル及びナヂドロフ附近に於ても同様の衝突が續發した模様である

洪軍チエコ領に進入

ウイーン【三三】ブタペストよりの報道によればムンカチ方面の洪チエ國境衝突事件に引續き歩兵三個大隊より成るハンガリー軍隊は十四日ムンカチ附近の洪チエ國境を通過しチェコ領内に進入、國境を距ること十六軒の地點に到着スヴァアヴアの村落を占據した、ハンガリー軍隊のチェコ領内進入に際してはチェコ兵との間に相當砲火が交へられ死傷者數名を出した模様である

洪チエコに最後通牒

ブタペスト【三三】スロヴァキア獨立問題を纏る紛争は洪チエ國境に波及し十四日にはムンカチ附近に於て洪チエ兩國の國境守備兵間に衝突事件が惹起したがハンガリー政府は右事件を以てチェコ兵の不法越境により生じたものとしチェコ政府に對して抗議的通牒を送つたと確言する、最後通牒の内容として傳へられる所左の通り

- 一 チェコ政府により投獄されてゐるハンガリー人全部釋放すること
- 一 チェコ國內ハンガリー民族に對する壓迫を中止すること
- 一 チェコ國內ハンガリー人に自己防衛組織結成の自由を認めること
- 一 ルテニア地方よりチェコ軍隊を撤退せしめること

ハンガリー豫備兵召集

ブタペスト【三三】ハンガリー政府は事際の重大化に鑑み十四日數千に上る豫備兵一部の召集を行ふ旨左の如き非公式通信ニケを發表した

特別なる事態の發生により今回定期豫備兵の召集以外に豫備兵の一部を臨時召集するの止むなきに至つたがこれは例外の措置である、今回召集に決定した豫備兵總數は全國を通じて數千を超

過するものではない

洪軍續々進軍中

ブタペスト【三三】ハンガリー政府は十四日に至り俄然ルテニア地方に軍隊を進駐せしむるに決しハンガリー軍隊は既にルテニア州内をポーランド國境方面に向つて進軍中と傳へられる、かくて憂慮された波洪共同國境問題が果然重大化するに至つた

ポーランド洪の進軍歡迎

ワルシャワ【三三】ワルシャワに達した情報によればハンガリー軍はルテニア國境を突破、既にポーランド國境まで餘す所僅かといはれる、クリエル・ポライニ紙の如き

波、洪兩軍は十五日午前ルテニアのラ

ボチーネに於いて歴史的握手を行ふ豫定である

と報じてゐる、ポーランド側はハンガリー軍の敏速な行動を双手をあげて歡迎し今やルテニアを解消し之をハンガリーに歸屬させて波洪共同國境を設定せんとする宿望達成の機至れりとなしてゐる、ポーランドのかゝる態度はドイツ牽制並に國內のウクライナ人政策の觀點から出てゐることは明かである最早チェコ政府がハンガリーの最後通牒にどう答へようともハンガリーのルテニア占據は既成事實となつたと消息通は見えてゐる

洪の行動に獨同意か

ブタペスト【三三】ハンガリー軍隊のルテニア進軍と共に波洪國境問題が再び注目されるに至つたが官憲では十四日對ルテニア行動につきハンガリーはドイツ政

府の同意を得てゐる旨次の如く語つたルテニア地方に對するハンガリーの行動は事前にドイツ側の完全な諒解を得てゐるものでチェコ政府としてもハンガリーの最後通牒を無下に拒否することとは出来まいと思ふ、事態がかく發展してゐる以上問題の波洪共同國境の設立も早速實施することにならう

ルテニアを洪に割讓要求か

パリ【三三】スロヴァキアに續いてルテニア獨立を宣言し事態は刻々に目まぐるしい變化を示してゐるが十四日午後パリに入つた情報を綜合するにヒトラー總統は愈々ルテニア地方をハンガリー側に割讓せしめるに決意したとの説が有力となつて來た、ドイツがルテニアをハンガリー側に與へる理由として消息のあける所は次の通り

- 一 ルテニアを豫ねて熱望してゐたハンガリーに與へることに由り常これを支持したイタリアに満足と與へその額を立てる
- 一 かくして波洪共同國境が實現すればポーランドもその政策を轉換しウクライナ獨立に對する恐怖も薄らぐ
- 一 ポーランド、ハンガリー兩國の好意的中立を確保すれば来るべき地中海問題の爆發に際し獨伊偶軸は益々有利な立場に立つことが出来よう

かくてチェコは完全に解體、ドイツの意のままに料理される結末とならうがフランス側は獨伊の意圖し希望した後顧の憂を解消し得る計畫が着々と實現する以上イタリアが正式に舞臺に乗出す用意は整ひ餘光を西に向ける時期は近づいたと極度の警戒を示してゐる

洪ルテニアの割讓要求

プタペスト【三・五】ハンガリー軍はドイツ軍のチエコ國內進駐と呼びしてルテニア地方に進駐を開始し同地方に對し重大關心を示してゐるが、アヴァス通信社、タペスト支局の報道によればチャーキー洪外相は十五日ルテニア自治政府首相ヴオロシン氏に最後通牒を送りルテニア地方の割讓を要求、十五日午後八時迄にその回答を迫つてゐると言はれる

洪電ウクライナ民軍と衝突

プタペスト【三・五】ドイツ軍のチエコ國內進駐と共にハンガリー軍も續々國境を越へてルテニア國內に進軍しつゝあるが十五日午後ハンガリー參謀本部ではハンガリー軍進軍状況につき左の如き公式發表を行つた

ハンガリー軍はルーマニア國境から遠からぬナジズボス附近に於てルテニアの「シツチ」國との間に交戦中でありハンガリー軍は現在も更に續々國境を越へてルテニア領内に進軍を續行してゐる、本日ハンガリー軍はムンカチ北方廿村のサリヴァを完全に占領した村は約百ヶ村に及ぶがハンガリー軍はあらゆる場所ので住民の歡呼に迎へられた然し進軍は激しい降雪と惡路に惱まされ又少數のウクライナ人の反抗にも遭遇した

洪チ工兩軍激戦

プタペスト【三・六】ルテニア地方に進出したハンガリー軍は日下ルテニアの首都プタペストに達した情報によればプタペストの西方十軒の地點に於てハンガリー軍の先鋒はプタペストを死守せんとするチエコ軍と衝突目下激烈なる駆逐戦を展開してゐる、當局の語る所によればハンガリー軍の死者約百名に達しこれに對しチエコ軍側も莫大の死者を出した模様である、尙ルテニアとルーマニアの國境には十五日來ルテニア地方住民の避難民が殺到し既に千名以上の老若男女が國境都市ジェトを経てルーマニア領に避難してゐる

洪首相決意表明

プタペスト【三・六】ハンガリー首相テレキー伯は十六日午前目下開會中のハンガリー議會に於いてハンガリーのルテニア地方に對する斷乎たる決意を表明して次の如く宣言した

ハンガリーは斷乎全ルテニア地域を占領せざんば已まぬであらう、我がハンガリー軍は無益の流血を避けたがために多少の行動を自戒してはゐるが今や殆んど全ルテニアを占領せんとしてをり我軍に對する如何なる抵抗も無益であらう、ハンガリーのルテニア占領は次の如き正當なる理由に依るものである

- 一 ルテニア地域に於けるハンガリー人に對する迫害はこゝ數週前より特に甚しく遂に最近に於ける如き最惡の事態さへ現出した
- 一 チエコ共和國の解體による無政府状態によりルテニアの住民及び同地域在

住ハンガリー人の生命財産を保護するには今や斯くの如き政治的軍事的處置を必要とするに至つた

一 十五日も十六日も引續きルテニアの住民大衆及びその指導者達はハンガリー政府に對しハンガリー政府が即時軍事的にルテニア地域を占據して同地域住民の安全を確保せられ度き旨要請し來つてゐる

余は茲に嚴然次の如く宣言するものである、ルテニア地域は爾今自治州としてハンガリーの一部に加へられるであらう、ルテニアの併合により我々が長年望んでゐた波洪共同國境が始めて設定されることとなるのである

向ハンガリーのルテニア進出はヒトラー總統の同意を得て行はれてゐる模様である

ルテニア政府外國の干渉を拒請

プタペスト【三・六】ルテニア守備軍はハンガリー軍の進出阻止のため必死の抗戦を續けてゐるがルテニア自治政府の非公式發表によればルテニア政府は更に列國の協力を要請するため十六日ベルリン駐劄各國大使にこの旨電請を發したと言はれる、發表要旨左の通り

ルテニア自治政府外相ユリス・レヴェイ氏は十六日ベルリン駐劄各國大使に電報を發しルテニア問題の平和的解決を圖るため各本國政府に對しルテニア自治政府との協力を要請するやう左の如く懇請した

- 最近四日間に亘りルテニア國境方面には宣戰を布告せぬ戦争が行はれ流血の慘事が續けられてゐる、余は貴國政府が武力によらず外交的手段に

よりルテニア問題の解決に協力されんことを要請する、何等の理由なく國民をして流血の慘禍を被らしめることは罪惡である、余は貴國政府が直ちに其方針を決定し之をルテニア自治政府に通告されん事を要請する

洪電チ工波國境に到達

ワルシャワ【三・六】ルテニア地方の解決法如何は獨逸波三國の勢力關係を反映してチエコ體の最後の問題として注目の的となつてゐるが十六日ワルシャワに達した報道に依ればルテニア地方に進軍中のハンガリー國境守備軍は十六日遂にポーランド國境に到着した、これによつて波洪共同國境は既成事實となつたわけである

洪波兩軍の握手

ワルシャワ【三・六】ルテニア地方進軍中のハンガリー軍はルテニアを横斷十五日來の吹雪で道路悪く道なき山間を一時間に二科といふ雜行軍を續けつゝ十六日午後一時廿五分待望のポーランド國境に到達、國境都市のクリムニクを占領、茲にハンガリーはポーランドと共同國境を接するに至つた、かくして國境附近の都市村落はハンガリー軍の制壓下に置かれたがベレディ大佐指揮下のハンガリー軍隊はスピーイチョウイチ將軍の指揮するポーランド軍隊並に附近のポーランド國民の熱狂的歡迎を受けて入城、波洪兩國軍隊長は感激の握手を交はすと共に波洪兩國が百六十六年來熱望せる共同國境設定要求は茲に現實化するに至つた旨を互に慶祝する演説を交へた、此の日ポーランド放送局は放送自動車を國境に据へ觀望のシーンを全國に中繼放送した、尙ハン

ガリー軍は續々ポーランド國境に到着しつゝありポーランド警備兵や一般民衆は歡呼を以て之を迎へてゐる

共同國境とワルシャワの感激

ワルシャワ【三・六】洪波兩軍は十六日ワルスキ一時に於て相會し遂に波洪共同國境の確立に成功したがルテニア共同國境の確立は兩國多年の宿望であつただけにポーランド國民の感激は一入深く朝野を昇げて波洪共同國境の確立を謳歌してゐる、即ち十六日午後洪波兩軍握手の報がワルシャワに傳へられるや政府は逸早く折から開會中の上院にこの旨報告し議員起立してハンガリー軍の成功を祝したが夜に入るや數千の市民は祝賀のため續々ハンガリー公使館に押しかけ「波洪共同國境設定萬歲！」を連呼しこれに對しハンガリー公使ホーリー博士もバルコニーに現れて民衆の歡呼に應へるなど感

洪攝政電

プタペスト【三・七】ルテニア進駐のハンガリー軍の一部は十六日ワルスキ一時に到着、宿望の波洪共同國境を確立してポーランド軍と感激の交禮を遂げたがこれを機會にハンガリー攝政ホルテイ提督は十七日ポーランド大統領モシスキ氏に宛て波洪兩國の今後に於ける友好的協力と兩國又連の隆昌を祝する旨の祝電を送つた

ルテニア政府首腦亡命

プタペスト【三・六】ルテニア地方に進駐したハンガリー軍は十六日も惡天候を冒しつゝ前進を續けてゐるが十六日プタペストに達した報道によればルテニア政府

のヴォロシン首相以下政府の首脳部は、
づれもルーマニア領内に亡命したといは
れる。

洪軍の進撃阻止さる

フスト【三二】ドイツ國防軍のチエコ進
駐に呼應しルテニア地方に進出したハン
ガリー軍は首都フストに向け進撃を続け
てゐたがフストに達した情報によればル
テニア守備軍はイルサワ附近に於てハン
ガリー軍の進撃を阻止しこれを漸次南方
國境方面に撃退しつつある模様である

洪軍のルテニア占領完了か

ニューヨーク【三二】十六日ニューヨ
ークに達したフスト發AP電によればル
テニア地方に侵入したフストに向け進撃を
つづけたハンガリー軍はルテニア獨立を夢
見るウクライナ突撃隊及びルーマニア方
面に逃亡するより戦はんと決意してゐる
チエコ敗殘兵の頑強なる抵抗を排除し掃
蕩工作を完了十六日夜には全ルテニア地
方を占領するに成功したと云はれる、ル
テニアの首都フスト市周囲の雪を融かす
中には未だ敗殘兵が隠れ執拗なる抵抗を
續けてゐる模様であるがAP特派員は堅
據中には死體が散亂し凄慘な光景を呈し
てゐると報じてゐる

洪軍フスト占領

ブダペスト【三二】ルテニア地方に進入
したフストに向け進撃を続けてゐたハンガ
リー軍は十六日午後六時ルテニアの首都フ
ストを占領した

洪のルテニア併合を獨承認か

ベルリン【三二】ボヘミア、モラヴィアの
ドイツ保護領確定によつて残る問題は

スロヴァキア、ルテニアの歸趨如何とな
つたがナチス黨方面の消息によればドイ
ツはルテニア地方がハンガリー領に歸す
るのを承認しスロヴァキアは獨立の儘で
保護國とし外交軍事の大權はドイツ政府
が行使する事となる模様である、而して
スロヴァキアの軍事に關しては恐らくス
ロヴァキア軍が編成されるものと見られ
る

洪ル兩軍交戦續く

ベルリン【三二】十七日ルテニア側の報
道によればルテニアに進駐せるハンガリ
ー軍は首都フスト及びビルキ村を占領
してルテニア地域を二分するに至つたが
一方ルテニア守備軍はイルサワ地方に於
てハンガリー軍に對し攻勢に轉じ完全に
之を包圍する陣形にあるといはれる、な
ほブラチスラヴァ電によればハンガリー
ルテニア兩軍は目下交戦中で特にイルサ
ワ地方に於ては激戦が續けられて居り十
七日朝迄にルテニア軍側に戦死六十名を
出した、ルテニア守備軍のブルハラ將軍
は事能の險惡化に對處すべく全ルテニア
に亘り總動員を發令したと傳へられる

洪軍政進駐區域視察

ブダペスト【三二】ハンガリー攝政ホル
テイ提督は今回ハンガリー軍によつて占
領されたルテニア地方視察の途につくと
なり十八日ルテニヤとの國境都市チ
ヤツに到着した

洪軍ルーマニア國境に集結

ブダペスト【三二】ルテニア地方に進入
したハンガリー軍は其の後益々兵力を増
強中であるが十九日にはルーマニア國境
に到達、同方面に續々集結してゐる、一

方ハンガリー軍隊の動員は其の後も引き
續き大々的に行はれて居り軍用列車の兵隊
を満載してムンカチからルテニア内に向
ふものひきも切らざる有様で俄然活況を
呈して居る、尚ハンガリー軍中には多数
の白ロシア人土官が見受けられるといは
れる

洪の非常軍警措置

ブダペスト【三二】ハンガリー政府當局
は廿日ルーマニア軍隊のハンガリー國境
集結に備へるため非常軍警措置を講じつ
ゝある旨左の如く發表した
ハンガリー政府は目下ルーマニア軍の
ハンガリー國境に集結に對抗して軍事
措置を講じつつある

洪動員進行

ブダペスト【三二】ハンガリー政府は廿
日ルーマニア軍のハンガリー國境集結に
對抗して豫備兵の動員を開始した右動員
は三月廿八日迄に完了する豫定といはれ
る

ルテニア問題と

ルーマニアの態度

ルーマニア軍の進駐否定
ブカレスト【三二】チエコ内紛の發展と
共にルーマニアの態度は注目されてゐ
るがルーマニア政府當局は十五日ルーマ
ニア軍のルテニア進駐の風説を否定して
左の如く發表した

ルーマニアがルテニア地方に侵入した
事實はなく同地方の一村をも占領して
はるない、但しルーマニアは如何なる

事態にも適應する用意を有してゐる
ルテニア總領編入を要請
ブカレスト【三二】ルテニア政府のヴォ
ロシン首相以下政府首脳はハンガリー軍
の進駐を前にして十六日遂にルーマニア
領に亡命したがヴォロシン首相は同日ル
ーマニア政府に對してルテニア地方の全
地域を擧げてルーマニア領に編入された
き旨要請した

ルテニア編入提案拒絶

ブカレスト【三二】ルテニア政府のヴォ
ロシン首相等がルーマニア領に進入しル
テニア地方をルーマニア領に編入された
き旨要請するに及んでルーマニアの態度
が頗る重大視されるに至つたがルーマ
ニア政府としてはハンガリーとの無用の衝
突を避ける爲現在の混亂状態が一應鎮靜
するまでは靜觀的態度を持つる模様であ
る、ルーマニア政府は十六日午後ヴォロ
シン首相の前記要請に接して急遽閣議を
開いたが結局ヴォロシン首相の要請はル
テニア地方が既にハンガリー軍によつて
占領されてゐる事實に鑑みこれを拒絶す
るに決定したと傳へられる、然しながら
ボヘミア、モラヴィア、スロヴァキアの
兩地方はともかく隣接地たるルテニア
地方がハンガリーによつて占領されるこ
とはルーマニアの安全に至大な影響を與
へる問題であるので同地方今後の歸趨を
注視し萬一の事態に備へて國境地帯に兵
力の増強を行つた、一説によればポーラ
ンド政府はルーマニアに對してルテニア
地方のルーマニア人地區並に首都フスト
から國境都市シグトに至る鐵道を直ちに
占領するよう提案したと傳へられるがル
ーマニア政府はこの提案をも斥けた模様

である
ルテニア前首相クロアチア落着
ベルグラーブ【三二】ハンガリー軍のル
テニア進駐によりルーマニア進入を餘儀
なくされたルテニア前首相ヴォロシン氏は
隨員十一名を従へ十九日夜半ルーマニア
より自動車でベルグラーブに到着した、
ヴォロシン首相はユーゴー首相ツヴェト
コヴィッチ博士と會見した後近くクロア
チアの古都ザグレブに赴き友人の許に暫
く滞在する筈である、ベルグラーブ到着
に際してヴォロシン首相は目下ハンガリ
ーとルテニアとの間に進行中の交渉につ
き左の如く語つた
萬事はブダペストに於いてハンガリー
政府とルテニア代表の間に行はれてゐ
る交渉の結果如何に懸つてゐる、最近
の諸事件によつてルテニアは獨立國と
なつたのであるからハンガリーと交渉
する權利があるわけだ、だが交渉の成
果は餘り期待し難く若し失敗に終つた
場合には余はパリカロンドンに亡命す
る心算だ

ポーランドの動向

波チ工國境も嚴詰
ワルシャワ【三二】スロヴァキア獨立要
求に端を發したチエコ内部の確執の險惡
化に伴ひポーランドの出兵が注目されて
ゐるがポーランド政府當局は十四日ル
ーヴァ、テツシエン其他の波チエ國境地
方に軍事的手配を完了した模様で軍隊輸
送のため鐵道による一般交通は杜絶し國
境地方は早くも緊張した空氣に包まれて

あるといはれる、尙駐波ドイツ大使フア
ン・モルトケ氏は十三日夜ベック外相と
長時間に亘り懇談を遂げた後ワルシャワ
を出發して急遽ベルリンに向つた

波蘭國境に増兵

ワルシャワ【二三】波蘭政府は十
四日夜パット通信社を通じてチエコの事態
重大化に鑑み國境に警備兵を増強した旨
次の如く發表した

波蘭政府はルテニアの國境地帯
に警備兵を増強した但し波蘭軍
がルテニアに進入した如き事實はない

波蘭の去就

ワルシャワ【二三】波耳に水のドイツの
チエコ合併に對し波蘭朝野は愕然
たるものがありスロヴァキアの獨立も果
して何時まで續くか疑問となし假令その
獨立が維持されてもドイツ領土の變形に
過ぎず波蘭の Slovakiya 獨立に
對する精神的援助も結局ドイツのチエコ
分解に片棒を擔ぎその中歐覇權の絕對確
立に役立つだけだ、今や波蘭はド
イツと西南北で直接國境を接し包圍され
る形となつたことに大なる不安脅威を感
じてゐる、殊にドイツの窺知を許さぬ方
策に鑑みルテニア地方の歸趨も豫斷出來
ないとしてゐる、かゝる事態に立至りポ
ーランドは必然的にその外交政策の再檢
討を要求さるべく現實のドイツの脅威に
對處する策としてはバルチック三國、ル
ーマニアを引きずり同じ脅威に悩むソ聯
との關係強化の途に出るか英佛の支援保
障を期待するか等の手が考へられる、し
かし小協商國は既に潰滅し英佛は右の點
に氣乗薄でありイタリアも亦ドイツの東

進を見送る態度である限り東歐は結局ド
イツ勢力に押捲られる運命であらう、こ
の情勢に當面したソ聯は退却して威嚇懷
柔兩策を以て波蘭及ビルーマニア
の抱き込みに努力する一方、現在の獨ッ
通商問題を利用してドイツとの經濟的妥協
の方策をとる可能性が充分あるが大體と
しては獨ッ衝突の危険性も増加したと見
られてゐる

獨逸に出る波蘭民興奮

ワルシャワ【二三】スロヴァキアも又ド
イツの保護領になつたとの D・N・B 通
信社の報道は既にブラチスラヴァに公使
館設置の手段を取つた波蘭を衝動
せしめて居るが矢張り早の事態の急轉に各
新聞もまだ決定的判断を下す暇なく又見
るべき論説も現れない、一般國民はドイ
ツの約束、聲明は決してあてにならないと
の信念を裏書されたとなしリツペントロ
ツッ獨外相の來訪後聞もないのにドイツ
國內波蘭少數民族激進ダンチヒ市
に於る波蘭學生排露などの諸事件
が續發した後として反獨氣分が横溢しドイ
ツは此の手でメーメル、ダンチヒ兩市更
にウクライナに手を延ばすことも考へら
れるが吾人は他國の如くドイツを決して
恐れることは無い、ドイツが我が存立を
脅かす場合には焦土抗戦も辭せずとなし
國民、軍隊共に精神物質兩様の準備なれ
りとして非常に興奮してゐる有様である
確固するに波蘭軍隊はルテニア國
境のみならずドイツとの接觸點として錯
綜した環境にあるテッシェン地方にも相
當の軍隊を配置して萬一の場合に備へて
ゐることである

バルカン

諸國の動き

伊外相洪公使會見
ローマ【二三】駐伊ハンガリー公使セラ
ーニ男は十五日キチ宮にイタリア外相チ
アノ伯を訪問、ハンガリー政府の對チエ
コ最後通牒の内容を詳細報告すると共にハ
ンガリーの態度につき種々説明を行つた

獨逸と中東歐諸國

ブダペスト【二三】ハンガリーの首府ブ
ダペストに於てはハンガリー軍のルテニ
ア進入と共に表面的には既にルテニア地
方合併成るかの如き祝賀氣分に充たされ
てゐるが十六日にはドイツ側のルテニア
獨立支持或はルーマニア編入説さへ行は
れ、又ドイツがチエコを併合、スロヴァ
キアを保護領とした爲ドイツの進出を防
止する緩衝地帯は全く抹殺されるに至るの
ではないかとの懸念の下に祝賀氣分の裏
に深刻な不安が增大しつゝある模様であ
る、斯くドイツの東進政策に對する懸念
が高まると共にハンガリーに於ては一切
の反獨の行動は極端に控へられること
なりつゝあり、先づ其の現れとして十六
日ホルテイ洪攝政は前例を破つてハンガ
リー、ナチス議員三名を引見、政治的陰
謀の罪で現在三年間の刑に處せられてゐ
るナチス黨首領フレンツ・ツアラシイ
氏釋放の意向を洩し注目を受けてゐる、
尙バルカン各地からの情報によればルー
マニア、ユーゴスラヴィア等のバルカ
ン各國はドイツの膨脹が止る所を知らず
且今やドイツ民族居住地以外に恣自由

其の勢力を擴大すると云ふ獨逸東進政策の
原則變化を前にして種々の不安に襲はれ
てゐるもの如くルーマニアに於ては同
國の少數民族問題の喧ましいトランシル
ヴァニア地方に專ら注意が集中されて居
り、一方ユーゴスラヴィアに於ても少
數民族クロアチア人との折衝が急遽に進
展長間の自治要求が遂に實現されるの
ではないかと云はれる、兎も角バルカン
諸國に於てはドイツ今回のチエコ進出を
以て其の東方政策の極めて有力なる足場
を作つたものとして微妙な政治的情勢が
生ぜんとしつゝある

ヒ總統洪攝政と會見説

ベルリン【二三】ドイツのチエコ併合及
びハンガリー軍のルテニア進駐により中
歐の情勢は微妙な展開を示しつゝあるが
ヒトラー總統は十六日ハンガリー攝政ホ
ルテイ提督に對しブラッゲに於て中歐問
題に關し總統と會談を行ふやう招請を發
したと確聞する
▲洪攝政招請を否定 ブダペスト【二三】
ヒトラー總統は十六日ブラッゲよりハン
ガリー攝政ホルテイ提督に對してチエコ
問題につき會見申込みの招請狀を發した
と傳へられたが十七日ハンガリー當局で
はホルテイ攝政は未だ何等かゝる招請狀
をヒトラー總統より受取つてゐないとい
を否定してゐる

を明かにしてゐないが確聞するにトルコ
ブルガリア、ユーゴスラヴィア、ルー
マニア、ギリシアのバルカン五ヶ國には
今次のドイツの中歐進出に多大の衝撃を
受けた結果ナチス・ドイツの東漸政策の
脅威に備へるためバルカン聯盟を結成せ
んとする氣運が動きつゝあると傳へられ
キオセイヴァノフ外相のイスタンブール
訪問も之に密接な關聯があるものとして
注目されてゐる

クロアチア獨立の噂

ザグレブ(ユーゴスラヴィア)【二三】
チエコ合併に次でドイツがルーマニアに
對し經濟的最後通牒を發した事ドイツの
東漸政策に關する疑心暗鬼から種々の風
説が流布せられつゝある折柯ユーゴス
ラヴィアに於てもクロアチア人に關する
兎角のデマが跳梁するに至りクロアチア
人側では機を見て某外國に對しクロアチ
ア少數民族問題の解決、クロアチア人の
獨立を要請するの舉に出るのではないか
との懸念が抱かれるに至つてゐる、右に
關しクロアチア農民黨々首ウラヂミール
マチエック氏は十九日クロアチア農民黨
機關フルヴァツキ・ドネヴニツク紙上
に於て全クロアチア人に對しかゝる浮説
に動搖し輕率妄動せざるやう警告的論説
を掲げた、マチエック氏の論旨左の通り
クロアチア人諸君、諸君には常に必要
な報道はすべて適宜提供せられる筈で
あるからそれに信賴するならば必ずや
かゝる風説に迷はされず平靜を保つこ
とが出来る筈である、諸君は諸君の間
に何か不安を醸成せしめんとする意圖の
下に流布せられつゝあるかゝる巷説に
耳を聳すべきではない

尙信すべき筋よりの報道に依ればパウロ攝政は十九日北部ユーゴスラヴィアのクラリーニの別墅に在りしが同所に於て前記マチエック黨首を引見事の真相を聴取するのではないかと噂が専ら行はれてゐる

因にクロアチアは元ハンガリーに屬し現在ユーゴスラヴィアの一地方を形成する地域の謂でザグレブがその首都である、ハンガリー領にあつた頃からクロアチア人は少數民族として絶えずその獨立王國建設を企圖しつゝあつたが大戦後今日のユーゴスラヴィアの一州に加へられてゐたもので現在クロアチア人の總人口は約四萬と算せられその居住地域は一萬六千二百平方哩に及んでゐる

勃土會談コンミニニケ

アンカラ【二三】ブルガリア首相ゲオルク・クセイヴァノフ氏は去る十六日以来トルコを訪問アンカラに於てトルコ政府首腦と折衝を重ねドイツのバルカン進出の危険に對する對策を協議してゐたが右會談の結果につき廿日トルコ政府は正式コンミニニケを發表次の如く述べた

トルコ、ブルガリア兩國從來の友好關係はこの際益々強化されねばならないバルカン諸國がその獨立を確保せんとする政策は歐洲平和の維持に不可缺の一條件である

英ソとバルカン諸國の關係

ロンドン【二三】ドイツの東歐進出を阻止するため歐洲列強及びバルカン諸國を糾合して一大反獨陣營の結成が目下パリに於て喧傳されてゐるが廿日ロイター通

信社の報道によれば最近數日來英國政府とソ聯、ポーランド、ルーマニア、ユーゴスラヴィア、トルコ、ブルガリア各國との間には直接の連絡が既に成りドイツのチェコ併合後の歐洲情勢の新展開に備へてドイツ東歐進出阻止策につき協議が進められてゐるといはれる

獨逸に軍隊通過權要求

ブダペスト【二三】ドイツのチェコ合併及びハンガリー軍のルチニア進駐により獨逸兩國關係は微妙な動きを示しつゝあるが廿日アパス通信社ブダペスト支局の報道によればドイツ政府はハンガリーに對し國際的紛争が生じた場合ドイツ軍にハンガリー領土の通過權を與へるやう要求したと傳へられる、之に對してハンガリー政府首腦はドイツの要求を承諾すべしと主張する一派と右を拒否してルーマニアと協定を結びベック波外相の年來の主眼たる「第三樞軸」を結成すべしとする一派とに分れ意見一致を見るに至らない模様である、而してハンガリー政府はこの情勢に鑑みドイツ、ルーマニア兩國と個別的に折衝を開始して解決點の發見に腐心してゐるといはれる

洪首相外獨伊訪問

ブダペスト【二三】ハンガリー政府は防共協定參加國として獨逸兩國との緊密關係促進の爲かて政府首腦を兩國に派遣することに考慮中であつたが今回愈々テレーキー首相並にツァノキー外相を派遣するに決し兩相は来る四月下旬ローマ及びベルリンを訪問することになつた

獨の對羅進出

獨ルーマニアに強硬要求説

ロンドン【二六】チェコの屈服に伴ひドイツの東南歐制覇工作は更に一段と拍車をかけられるものと豫想されるがタイム紙外交記者は十八日の同紙上にドイツがルーマニアに對し經濟的最後通牒に等しい要求を提出し拒絶されたと報じてゐる報道内容次の通り

ルーマニア官邊の情報に依れば訪羅ドイツ經濟使節團長ウオルタット氏は十七日ルーマニア政府に對しドイツ政府を代表し左の如き要求を提出した

- 一 ルーマニア政府は今後同國産業を育成する一切の努力を漸次停止し又一切の現存工場を漸次閉鎖し以て農業國に止めること
- 一 穀物、石油、木材、畜産品、食糧品、即ち事實上ルーマニアの全輸出品は今後ドイツ一國に限り輸出すべきこと
- 一 右條件をルーマニアが承諾すればドイツはルーマニアの領土保全並に獨立を保障する用意あり

但しルーマニア政府は同要求を全的に拒絶した、ドイツ側の脅迫的態度に鑑みルーマニアの全政黨派は結束して國難に當ることとなつた

▲羅馬尼側否定

ブルカレスト【二六】ドイツがチェコ併合の餘威を驕つてルーマニアに對しその經濟的隸屬を意味する要求を提出したとの説がロンドン方面でははれてゐるがブルカレスト官邊ではこれを

事實無根であると否定して十八日左の如く語つた

ドイツ經濟使節團長からルーマニアに對し經濟上の最後通牒が發せられたやうな事實はない獨逸間の經濟交渉は現在順調に進捗してゐる

ルーマニア進出説英に衝動

ロンドン【二六】ドイツ政府は過般ルーマニアに派遣した政府經濟代表を通じてルーマニア政府に經濟的最後通牒を發したと傳へられるが十八日ロンドン入電によればルーマニア國王カロール二世は右通牒に接し軍政兩方面の代表を加へて十七日夜御前會議を開催、協議された結果これを拒絶するに決定、直ちにその旨ドイツ側に通告した、ルーマニア政府は王權保持の爲には軍事的手段も辭せないと強硬方針を固めてゐるといはれる、右通牒説はロンドン各方面に非常な反響をよび政府反對派方面ではルーマニアの經濟的獨立を奪つて政治的にも屬國化せんとするドイツの新たな策謀だとして非難してゐる

羅公使英外相訪問

ロンドン【二六】駐英ルーマニア公使ヴイルギル・チレア氏は十八日午後英外務省にハリブアックス外相を訪問、ドイツのチェコ合併に伴ふルーマニアの地位に關し要談した、チレア公使はルーマニア政府はドイツ政府の不當なる經濟的要求はこれを拒否する意向ではあるがドイツの東進政策が着々實現に移されつゝある事態に鑑みルーマニアとしてもドイツの侵略を大いに懸念せざるを得ない旨述べ、英國政府の注意を喚起したといはれる、尙ドイツ政府は十七日ルーマニアに對し

最後通牒にも比すべき強硬な經濟的申入れを行つたとの説が行はれてゐるがルーマニア公使館は斯かる事實なしと否定、獨逸兩國間の經濟折衝は目下ブルカレストに於て平穩に續行されつゝあると聲明してゐる

獨對ルーマニア最後通牒説否定

ベルリン【二六】ドイツ政府が過般ルーマニアに派遣した經濟代表を通じてルーマニアに對し經濟的最後通牒を發したとの説に關しドイツ官邊筋は十八日右を否定して斯かる報道は全く事實無根の捏造に過ぎない旨次の如く言明した

目下ブルカレストで進行中のドイツ、ルーマニア間の經濟折衝は兩國間の貿易促進を目標とするものでそれ以外に他意はない、右の折衝に對し貿易促進以外の政治的目的がある如く傳へてゐるものはすべて故意に國際關係を悪化せんとする意圖に出たものと云へよう

獨の對羅進出と英佛

ロンドン【二六】ドイツのチェコ合併に續きドイツ東漸政策の次の目標と見られるルーマニアの地位が頗る重大視されるに至つたが目下ロンドンにあるフランスの外交消息通ベルチナックス氏は十八日英佛兩國政府がルーマニアの防衛に關し類りに折衝を續けてゐる旨次の如く報道してゐる

英佛兩國政府は目下チェコ合併の餘威を驅るドイツのルーマニア攻撃の可能性につき検討を加へてゐる、十八日午後開かれた英國政府の緊急會議に於てもこの問題に關し三時間以上に亘り協議が行はれた、ルーマニアの防衛問題

はフランスがポーランドと同盟關係をもち又そのポーランドはルーマニアと同様の同盟關係で結ばれてゐる關係上先づフランスがその態度を決定すべき立場に置かれてある、一方ロンドンのポーランド筋ではポーランドがルーマニアが侵略された場合、波羅防禦同盟に基く義務をあくまで遂行する決意を固めてゐると稱して居り近く開催される英佛波會談に於てはこの問題に關しあらゆる角度から協議が交されることゝならう、ボンネ佛外相は来る廿一日ルブラン大統領に恩從しロンドンに到着する筈であり若し獨逸兩國間の事態の發展がこれまでに重大變化を示さない限りフランス側の態度はその際英國政府に通達されるものと見られる、尚隨る廣範圍に亘る英佛兩軍當局の會談も近く開催される模様である

各國反響

英
 英は事態駭愕
 ロンドン【二三】英國朝野はスロヴァキア問題の發展に重大關心を示してゐるがチェンバレン首相は十四日午後下院の質問時間に於て英國政府は今の所チエコ問題に干渉の意圖なき旨左の如く言明した

チェコの國境保障とはチエコスロヴァキアに對する挑發されざる侵略の行はれる場合に發動するものであり現在のところ未だかかる侵略が行はれてはるな
 英佛共同して正式抗議的質問か
 ロンドン【二三】英國政府は十五日午前ダウニング街の首相官邸に於て閣議を開催、先づハリファックス外相よりチエコの情勢に關し各大公使よりの公報に基き詳細なる報告を行ひ英國政府の方針につき熱議を重ねたがチェンバレン首相は閣議決定の方針に基き十五日午後の下院に於て何等か發表を行ふのではないかと見られる、而して右聲明は單なる事實の報

告程度のものと思はれるが一方ヘンダーソン駐獨大使を通じ更めてドイツ政府の眞意を質さしめ今後の方針決定に資することゝなつた模様である、なほフランス政府も英國政府と同一歩調をとりクルロンドル大使を通じドイツ政府に抗議的質問を行ふものと見られる

告程度のものと思はれるが一方ヘンダーソン駐獨大使を通じ更めてドイツ政府の眞意を質さしめ今後の方針決定に資することゝなつた模様である、なほフランス政府も英國政府と同一歩調をとりクルロンドル大使を通じドイツ政府に抗議的質問を行ふものと見られる

ス商相の濫獨中止

ロンドン【二三】英國政府はチエコの内紛に對するドイツの政策に反對の態度を保持し十五日ドイツ政府に抗議的申入れを行つたが消息の傳へる所によれば英國政府はかかる國際情勢に鑑み十五日よりベルリンで開かれる英獨通商交渉の側面的援助工作のため渡獨の豫定となつてゐたスタンレー商相のベルリン訪問を中止せしめる意向といはれる

▲外相ス商相の濫獨中止を聲明
 ロンドン【二三】スタンレー英商相は十五日よりベルリンに於て開催される英獨通商交渉の側面工作のため渡獨の豫定となつてゐるがハリファックス外相は十五日午後の上院に於て同商相の濫獨を延期することになつた旨發表した、英國政府は十五日チエコ内紛問題に對するドイツ政府の態度を不満としてドイツ政府に抗議的申入れを行つたがスタンレー商相の濫獨中止も英國政府の不滿を表明したものと見て注目される

▲外相ス商相の濫獨中止を聲明
 ロンドン【二三】スタンレー英商相は十五日よりベルリンに於て開催される英獨通商交渉の側面工作のため渡獨の豫定となつてゐるがハリファックス外相は十五日午後の上院に於て同商相の濫獨を延期することになつた旨發表した、英國政府は十五日チエコ内紛問題に對するドイツ政府の態度を不満としてドイツ政府に抗議的申入れを行つたがスタンレー商相の濫獨中止も英國政府の不滿を表明したものと見て注目される

相の言明は今日の事態に即せずその效力は消滅した、從つて英國政府は今後チエコ國境保障の義務ありとは最早思惟し得ない
 因みにインスキップ國防調整相は十月四日下院で
 英國政府はチエコ國境を保障する道義的義務ありと思惟するものであると述べてゐる

英會相獨の態度非難

ロンドン【二三】チェンバレン首相は十五日午後英國下院に於いてチエコ解體を繞る中歐の情勢に對する英國政府の見解を披瀝し英國はチエコの國境を保障する義務は有しないがドイツの探つた態度は遺憾とする旨を述べ置に英國がチエコ政府に與へたクレヂット一千萬磅の内未使用の六百七十五萬磅は使用を停止し更に英獨通商交渉のためのスタンレー商相及びハドソン海外貿易相の濫獨は延期する旨左の如く言明した

昨秋ミュンヘンに於ける四國會談に際して考慮された國境保障とは挑發されざる侵略に對してチエコの國境を守ることであつた、英國政府は最近ミュンヘン會議の諸國と右の保障の範圍及條件に關して協定に達するやう努力したが不成功に終つた、而して情勢はスロヴァキア議會の獨立宣言により急激な變化を遂げたのである、先般英國がチエコに與へた一千萬磅のクレヂットの内の約六百七十五萬磅は未だ消費されずイングランド銀行に殘つてゐるが英國政府は專断が明瞭となる迄右種額の使用を停止する意向である、チエコスロヴァキア共和國の存在は既に消滅した

のであるから今後借款計畫が如何に遂行されるか現在豫見することは不可能である、英獨通商交渉は豫定通りベルリンに於いて英獨民間工業家の間に進められるであらうがスタンレー商相及びハドソン海外貿易相の訪獨は延期することゝなつた
 次いでチェンバレン首相はドイツが今回探つた措置を非難すると共に英國は飽達平和維持の目標に邁進する旨を強調して左の如く述べた
 ミュンヘン協定はドイツ軍によるチエコ占領の限界を定めドイツはその限界を受諾したのである、今やドイツはミュンヘン協定の他の三國に何等の通告を行ふことなく當時定められた境界を越えて軍隊を送つたのである、ドイツはチエコの暗昧の諷解を得たと稱してゐるがそれにしても余はドイツの執つた方法はミュンヘン精神と一致したものと解することが出来ない、而して今回のチエコ進駐はドイツが人種的關係のない地方の軍事占領を行つた最初の例である國際情勢紛糾の原因とならずには置かねばならぬ、國際的信用は最近頗りに回復し一般的利益のための具體的措置がとられる見込みが現はれてゐるが今回起つた諸事件はこの信用に大きな打撃を與へるものである、余は既に起つた事件を深く遺憾とするがしかし我々はそのため我々の進路を離脱せぬやう釋放せねばならぬ、世界の民衆の衷情は平和の希望の上に留められてゐることを銘記されよ、英國政府の目標はこの希望を増大し意見相違の解決は武力によらず討論の方法を置き換へ

ることである、我々は往々失望を經驗せねばならぬが我々の目標は輕々しく棄てるには人類の幸福に對して餘りに重大な意義を有してゐる

對チ工賃貸付資金の措置

ロンドン【三三】ハリファックス外相は十五日午後の下院質問時間にて總額一千萬鎊に上る對チ工賃貸付資金の今後の措置につき左の如く答辯した

英國政府は英國銀行に對し昨秋設置されたチエコ復興資金一千萬鎊の中今日まで實際に貸付を行はざる六百七十五萬鎊は當分の間そのまゝ止め置く様相令した

次いでハドソン貿易相の渡獨延期につき左の如く述べた

英國政府はドイツ政府に對し豫て計畫されてゐたハドソン貿易相の訪獨は現在不適當と認める旨通告した

チエコ問題に英の不満

ロンドン【三五】昨年秋ミュンヘン協定の後十月五日保守黨長老チャーチル氏が下院で

凡ては終つた、悲しみに満ち敗北したチエコスロヴァキアは言葉もなく暗黒の彼方に退場する

と斷定した通りヴェルサイユ體制の畸型兒チエコ共和國はヒトラー總統の疾風枯葉を捲く進軍に一掃りもなく崩壊し去つた、英國政府はこの事態に直面し表面冷靜を維持してはゐるが定石通りドイツ政府の説明を要求する外全く対策無く、對チエコ一千萬鎊借款の支拂停止、獨英通商會議に對する英國政府代表の参加取り止め等僅かに不満を表明したに過ぎない

い、チエコの保全に關する保障についてもチエンバレン首相自身が

一 獨伊兩國が参加してゐないこと

一 外部からの侵略でなく内部崩壞たること

等を理由にその不發動を言明し既成事實を傍觀する外ない有様である、但しナチス今回の進軍は民族自決の主眼に基づいて従來の合邦工作とは異なり「武力政策」に依り小國を併呑したところに重大な意義があり大陸特に東南歐洲に對するナチスの停止するを知らぬ進出に對しては全英國は擧げて多大の不安を禁じ難い有様である、戰略體制の上から今後ドイツ軍が大陸に於いて甚だしく有利な地位に立つのは勿論だがチエコ國立銀行の保有する三十三億六千二百萬クロネの金と外貨十一億六百萬クロネを手に入れた結果ドイツ政府の經濟力は大いに強化されやうとみるのが消息通の觀測である、これに對しチエンバレン首相としてはスペイン内亂の一段落で歐洲の政局が安定し空軍に關する軍縮協定が出来るのではないかと豫想された際だけに一面再軍備、一面「鎮靜政策」を棄てず機會ある毎に英獨兩國の接近を計ることゝならう、又ハドソン貿易相はベルリン行はやめ十八日ロンドンを出發して一路ワルシャワに赴くが現在のところ英國産業聯盟代表とドイツ通商代表との英獨通商交渉は「満足に進行してゐる」模様で交渉は未だ打ち切られてはゐない、尙反對派の各紙は筆を揃へてチエンバレン外交を攻撃しイーデン前外相は十五日の下院で舉國一致内閣の必要を強調して喝采を博したが輿論の大勢は依然現政府支持には變りなくイーデ

ン前外相の主張が具體化する見込は乏しい

英内閣近く改造か

ロンドン【三三】ドイツのチエコ併合により激變した中歐の情勢を前に英國国内では俄然チエンバレン首相の軟弱外交非難の聲が昂まり消息通の間には近く内閣改造或は政黨があらうとの觀測すら行はれるに至つた即ち従來よりチエンバレン首相の所謂歐洲安定工作は獨伊兩國の進出を助けその立場を有利にするのみだとの主張をなすつゝあつた保守黨内外の政府反對派は今回のドイツの中歐制覇確立を以て彼等の持論を實證するものとし今こそ強硬政策に出づべきだと盛に政府を攻撃しつゝある、而してこの情勢に對處してチエンバレン首相は對策に苦慮しつゝあり一部ではチエンバレン首相は近くイーデン前外相、ダフクーパー前海相及び老雄チャーチル氏等の保守黨員の入閣を勸誘し内閣の改造を企圖して居ると傳へられ改造工作が失敗に終れば或は内閣總辭職を行ふ外あるまいかとも見られてゐる

英駐獨大使召還か

ロンドン【三三】ドイツのチエコ併合に對し英國政府はフランスと共に抗議的申入れを行ふ一方スタンレー商相の訪獨を中止する等種々反對態度を表明する方策を執つてゐるが十六日には更に英國政府は近くヘンダーソン駐獨大使を召還するであらうとの觀測も行はれるに到つた、即ち十六日午後の下院に於いてネイン・マックリーン労働黨議員より

政府はベルリンに於ける英國外交代表

を場合によつては召還することを考慮してゐるか

との質問があつたに對しチエンバレン首相は

政府は駐獨大使を本國政府へ報告のため召還すべき否かの問題を目下考慮中である

と答辯したが消息通の一部ではこれを以つて英國政府が近く對獨抗議のゼスチエアとしてヘンダーソン大使を召還する意向を表明したものと極めて重視してゐる

チエコ在英資金引渡停止

ロンドン【三七】ドイツのチエコ併合に伴ひ獨チエコ共和國政府の在外資金の處理如何は注目されてゐたが十七日ロイター通信社が政府筋より得たる情報として報ずる處に依れば英國政府は國內各銀行に對しチエコ政府の在英資金總額の引渡を停止する標指令したと傳へられる、而して英國政府はこの問題に關し來る廿日下院に於て何等かの聲明を行ふものと豫想されてゐる

英首相獨逸の態度を痛撃

（パーミンガム演説）

パーミンガム【三七】チエコ併合を繰るドイツの中歐進出を前に英國の對獨態度硬化が傳へられる折柄チエンバレン首相は十七日夜自己の選舉區パーミンガムの保守黨年次地方大會に於て外交問題に關する一場の演説を試みドイツの態度を痛烈に非難すると共に將來に對する英國の強硬決意を披瀝して左の如く述べた

余が最近下院に於てチエコ問題に關する聲明をなした當時余は充分情報を入

手してゐなかつた、いゝ極めて慎重に當時余が感じた儘の感想を述べるに止まり殆ど批評らしい事は言へなかつた、從つて幾分冷靜且つ客觀的な聲明をなしたのであつて、その聲明が誤解を招いたことは恐らく當然と言へよう、世界の輿論は今迄既にドイツに現在する政權によつて度々衝撃を蒙つたと言へ最近中歐に起つた諸事件程大きな衝撃を與へたものがあるまい、ミュンヘン協定は世界を戰爭の危機から救つたが歐洲安定工作が成功の榮冠を戴つたために歐洲制覇を狙ふ國が一國も在存しないことを必要だつたのである

ミュンヘン協定成立後多くの人は余と共に歐洲安定の希望を頌つた、今日余は彼等と共に失望と憤激を頌つものである、ヒトラー總統がミュンヘン協定廢棄の必要ありと考へたならば余は當然それに就て相談を受ける權利があつたのである、だがヒトラー總統は余に相談する代りに勝手に行動し無理を通した、最早領土的要求などと言つたドイツの誓約今何處にかある、國內にチエコ人を欲せずと揚言したのはドイツではなかつたか、チエコ國內に騒擾が起つたといふがそれは外部から煽動されたものではないか、あれ程嚴肅に繰り返された約束を反古にするのにかくも簡單な口實で事たりるなら我々はどうして將來同じ人々の約束に信頼を置くことが出来よう、最近起つた諸事件を前にして雖しも次の質問を提起する必要を痛感するであらう、これは古い冒險の仕上げなのか、或は新しい冒險の第一章であるのか、余は平和の

ためには何物をも犠牲に供することを辭せぬが唯一つ我々が數百年に亘り享受した自由は決して抛棄し得ないであらう、英國は現在豫測出来ないやうな情勢を假定して特定の言質を與へることは出来ないけれども英國國民が戦争を無意味で惨酷と考へるからと言つて英國が將來に對する希望を失ひ將來挑戦された場合全力を盡して反抗する力がないと斷定するならばこれに勝る誤りはないであらう、この點に關し余は余の政策が英本國國民の支持、同情、信頼のみならず全英帝國及び平和と自由を尊重するあらゆる國の同意を得得るものと確信する

チェンバレン首相の演説終了後チェンバレン政策支持の決議が満場一致で採擇されたがチェンバレン首相はこれに應へて左の如く述べた

我々は實氣沮喪する必要はない、偉大にして強力な英國は現在半年前に比較して遙かに強力となつてゐる、暴力と不正の行爲は天に向つて唾する如く必ずその行爲をなす者自身に還つて來るものである、ドイツの進出はその都度將來に對する新しい危険の素地を作るに等しい、余は敢て豫言する、ドイツは必ず何時の日か自己の行爲を烈しく後悔することがあらう

英政府對策に苦慮

ロンドン【三〇】チェンバレン首相は十七日夜の演説に於てドイツのミュンヘン協定採擧に對する憤怒と失望の念を率直に披瀝し自由と平和擁護に對する強固な決意を調した、其の中には彼が去る十五日議會で行つた演説には到底見られな

かつた熱意と信念が漲つて居り彼の從來の政策轉換に對する暗示がうかがはれる英國政府にはチェコを獲得したドイツが次にルーマニア、ダンチヒ、メーメルを手に入れた後又一歩を進めて更に大きな野望を實現せんと企圖するかもしれないと云ふ不安があり、而かもヒトラー獨總統の保證は既に今回の問題で信することが出来ないと見て從來の政策を清算する必要を感じ通つた角度から對策を検討せんとしてゐる、チェンバレン英首相は閣領は勿論フランス、その他ドイツの隣接國のみならず歐洲以外の各國とも提携する必要を強調したが政府は事件發生以來佛政府とは極めて緊密な聯絡を取つて居り又ケネディ米大使、マイスキーソ聯大使等も本日外務省を訪問、ハリファツクス外相其他と會談、絶えず聯絡に努めてゐる、ヘンダーソン駐獨大使の召還に次いでルブラン佛大統領の訪英、ヘッドソン貿易長官のモスクワ訪問等によつて英政府の態度は間もなく決定し各國との共同戦線も近く明かとならう

倫敦外交界騷擾

ロンドン【三一】駐英ドイツ大使フオンデルクセン氏は十八日午前英國外務省にハリファツクス外相を訪問重要會談を遂げた、ハリファツクス外相は右會談に於て英國はミュンヘン協定を無視したドイツのチェコ併合を承認し得ない旨示唆したのに對しデルクセン大使は昨十七日バーミンガムに於けるチェンバレン首相の反獨演説に不満を表明し英國は今後反獨政策を採るに決したのかと追求した模様である、一方コルバン佛大使、ケネディ米大使、マイスキーソヴエト大使

も同日午前相次いでハリファツクス外相を訪問午後は英國緊急閣議が開かれる等ロンドン政界外交界は頗る緊張してゐる

英緊急閣議

ロンドン【三二】チェンバレン首相は中歐の事態急迫に週末旅行を中止し十八日旅行先のバーミンガムから急遽ロンドンに歸還、英國政府は首相の到着を俟つて午後首相官邸に緊急閣議を開催、中歐問題に關する重大對策を協議することとなつた、英國は特にドイツのルーマニア進出を危惧してゐる模様でハリファツクス外相は今英國にしてドイツのルーマニア併吞を默認せんか米國を含む民主主義國の立場は危殆に瀕しようとする主張しその對策樹立の爲特に閣議開催を要請したものとされる、閣議ではハリファツクス外相から中歐情勢並に午前の佛、米、ソ、獨大使との會見によるこれら諸國の態度につき報告がある筈で次いで次の對策が討議せられよう

- 一 民主諸國の駐英大使乃至有力政治家を代表とする國際會議召集の可能性
- 一 徵兵制施行の可能性
- 一 尙閣議終了後チェンバレン首相は各駐英自治領高等辨務官を召集、國際情勢に對する英本國政府の態度につき自治領側に通達することとなつた

ロンドン【三三】チェンバレン首相は十八日午後四時半休暇先のバーミンガムから急遽ロンドンに歸還午後五時首相官邸に緊急閣議を開き前後二時間半に亘りドイツのチェコ併合に伴ふ歐洲情勢の急迫化につき重要協議を遂げた、席上ハリファツクス外相から詳細情勢の報告がありこれ以上ドイツの東中歐進出を阻止する

對策も協議されたと解されるが右はフランスと共同歩調を採る必要ありフランス側に移譲する爲閣議の公定については何等發表されない、十九日は閣議はないが日曜にも拘らずチェンバレン首相初め全閣僚はロンドン市内内外で待機の姿勢をとることとなつた、英獨關係悪化に數百人の群集は首相官邸前に群り緊張の面持で出入する關係高官の面々を見送つてゐる

▲閣議内容 ロンドン【三四】英國政府は中歐の事態急迫に備へ十八日午後五時より首相官邸に緊急閣議を開催、海外旅行中のランシマン樞相及び病氣靜養中のホーア内相を除く全閣僚出席の下に約二時間半に亘り當面の緊迫せる歐洲情勢を組上に重要協議を遂げ午後七時廿分散會した、閣議劈頭ハリファツクス外相から外務省に入つた報告を基礎に詳細中歐情勢の説明があり駐獨大使引揚並に對獨抗議を行ふに至つた事情並に四日午前、佛、ソ各大使との會見による各國の態度打診結果を報告閣議は右外務省の方針並に昨十七日のバーミンガムに於けるチェンバレン首相の反獨演説を異議なく承認した、次いで今後の對策に移りハリファツクス外相はドイツの進出がチェコからルーマニア、ギリシヤ、トルコ、他方ポーランドに至る危険を指摘、對獨抵抗策樹立の急務を主張したのに對し各閣僚から意見開陳があつた模様だが消息通の傳へる所によればハリファツクス外相は結局反獨國際會議召集を企圖してゐるものでこれに對しチェンバレン首相その他多數閣僚は事情已むを得ずとして賛意を表しサイモン藏相等數閣僚が反對したといはれる、何れにせよ對獨強硬政策をと

る點には大體異議なく來週中にフランス政府と聯絡協議を遂げた後英佛協同の對策を決することとならう、政府は來週再び閣議を開催し徵兵制施行問題を含む準戰時國防對策を検討するものと見られる

▲最近における中歐の諸事件はミュンヘン協定及びミュンヘン協定參加國に依つて承認されたる平和的協同の義務を完全に否認したものであり英國政府の遺憾とする所である

一 英國政府はドイツの軍事行動によつて惹起されたるチェコスロヴァキア内の諸變化は何等法律的根據なきものと懸念せざるを得ない

對獨抗議は國際會議の前提か

パリ【三五】英佛兩國はチェコ併合につき十八日ドイツ政府に抗議するに決したが、かゝる抗議により事態の原狀回復乃至代價獲得などの望みは元より持てず英佛ともに議會内反對派の攻撃猛烈で輿論沸騰してゐるのに鑑み主として對内的効果を狙つたものと解される、更にフランスは對獨策として英國との協力強化を圖る一方、ソヴエト、ポーランド、ユーゴスラヴィア以下のバルカン諸國ともこの際提携する必要がありその機運醸成の爲これら諸國の國際會議を召集せねばならぬとの主張有力化しその前提としてまづ對獨抗議の當石を置いたものとも觀測

されてゐる

英及獨共同戦線結成か

ロンドン【三六】チェンバレン首相はそ
の抱懐する歐洲鎮靜政策により從來ドイ
ツの中歐進出に對しては妥協の態度を採
つて來たが最近のチエコ保護領化により
漸く現實政策の無力を覺つた模様でい
ゆる理想主義外交に轉換、民主諸國を糾
合して反獨共同戦線結成を企圖するの
ではないかといはれる、共同戦線の結成條
式は未だ窺知し難いがロンドン境界では
最近數年歐洲外交から縮出しを食つてゐ
た、ソヴェトをも引入れるたくらみと見
てをり一部では對獨政策協議の爲近く英
佛ソに米國も加へて國際會議がロンドン
で開かれる事を豫想してゐる、ソヴェト
については十八日米佛兩國大使について
マイスキークソ聯大使が英國外務省を訪
問した事が注目され、消息通は少なくと
も英國政府がリトヴィノフ外務人民委員
をロンドンに招請したいと希望してゐる
ことは確實だと見てゐる、何れにせよ十
七日のパミンガム演説でチェンバレン
首相が方向轉換を決意したとの観測は頗
る強くこの間に關聯し十七日のハリファ
ツクス外相とアトリー労働黨首との會見
からして共產黨を除く舉國一致内閣組織
説も傳へられてゐる

ス政府に報告したものと信ぜられる

英大使引揚げ

ベルリン【三六】駐獨英國大使ネヴィル・
ヘンダーソン氏は十八日ドイツ外務省に
チエコ合併に關する英國政府の抗議を提
出した後同日夜愈々ベルリン出發英國に
引揚げた、ヘンダーソン大使の列車は午
後九時廿五分ベルリン停車場を發車した
が驛頭には數名の英國大使館員が見送る
のみで極めて淋しい出發であつた

ロンドン【三七】駐獨英國大使ネヴィル・
ヘンダーソン氏は十八日夜英國政府の召
還命令に基きベルリンを出發、十九日午
後三時半ロンドン到着、直ちに自動車
駕つて外務省にハリファツクス外相を訪
問、ドイツに於ける情報報告を行ふと共
に英國政府今後の對獨策について協議を
行つた

多忙の英政府首腦

ロンドン【三六】駐英ルーマニア公使ヴ
イルギル・チレア氏が去る十七日夜ハリ
ファツクス外相を訪問、ドイツ政府の經
濟的最後通牒の内容を傳へて英國の支持
を要請した結果ナチスの進出をめぐる歐
洲政局の危機は一段と濃化し更に十八日
英獨兩國大使の任地引揚げに依つて英獨
兩國の關係は遂に斷行状態に陥るに至つ
た、此の險惡化せる事態に對處し英國政
府が十八日開催した緊急閣議の結果如何
なる對獨對抗策を決定したか臆測以外に
確報はないが英國政府としては既成事實
は宛に角として停止する所を知らぬナチ
スの進出に對しては英佛ソ聯三國共同の
反獨軍を結成強化を策して飽くまでこれ
が阻止を試みる決意といはれる、チエン

バレン首相は十九日早朝夫人と共に約十
分間セント・ジュークス公園を散歩し緯
々たる餘裕を示したが外務省ではハリフ
アツクス外相が早朝からカドガン次官と
協議を行ひつて正午官邸にチエンバレン
首相を訪問、間もなくスタンレー商相
もこれに参加し鳩首協議を遂げた、次い
でキングスレー・ウッド空相が來訪し來
る等ホワイトホール一帯は慌しい空気に
覆はれてゐる

國防關係首腦會議

ロンドン【三七】チャトフィールド國防
調整相、スタナップ海相、ホーア・ペリ
シヤ陸相及びキングスレー・ウッド空相
等英國國防關係首腦は十八日夕閣議の強
硬方針と對照して緊急會議を開き長時間
に亘つて再軍備の促進策に關し協議を遂
げたが十九日午後キングスレー・ウッド
空相、チャトフィールド國防調整相は相
次いでチエンバレン英首相を訪問、夫々
所管事項に就き會議結果を報告した、確
開するに十八日の國防關係首腦會議は
空軍の充實を圖り空軍の建造能力を倍加
するに決定、更に強制募兵制度並に徴兵
制實施につき意見を交換したといはれる

英國重大國策轉換か

ロンドン【三六】今回のチエコ併合に續
いてドイツ政府が東南歐洲に「モンロー
主義」を確立せんとする意圖が愈々明瞭
となつた結果チエンバレン首相は愈々そ
の所謂「鎮靜政策」を急進しドイツの外
交包圍陣形成と國內再軍備の強化に乗出
した様子で以上重大國策の轉換を前に十
九日朝來ダウニング街十番の首相官邸を
中心に閣僚の來往頻りである、即ち午前

十一時ウッド空相が官邸にチエンバレン
首相を訪問したのを手初めにハリファツ
クス外相、カドガン外務次官が午前、午
後の二回に亘りチエンバレン首相と會見
した、午後二時四十五分には首相の懷刀
ウィルソン政府顧問が官邸に入り間も無
くチャトフィールド國防調整相、インス
キップ自治領相を交へて協議を重ねたが
直ぐ隣りの蔵相官邸に住むサイモン閣相
が裏口から首相官邸に入り協議に參畫し
てゐることは云ふまでもない、夜に入つ
てチエンバレン首相はバツキンガム宮殿
に伺候ジョージ六世に英國今後の外交政
策に關する重大方針を言上したが政府は
愈々廿日午前再び緊急閣議を開き右方針
を再確認した上で同日午後チエンバレン
首相、ハリファツクス外相が夫々下院及
び上院で新方針を闡明する取段りである
右閣僚の動きと平行してマイスキークソ
聯大使、ヘンダーソン駐獨英大使等が午
後相繼いで外務省を訪問しハリファツク
ス外相と會見した英國政府としては佛米
ソ聯の三國その他小國と運衡してナチス
の進出阻止の集團的協定を締結する方針
らしくハリファツクス外相はマイスキーク
大使を通じてソヴェト政府に右協定參加
を正式に要請したと傳へられる、同時に
國內に於ても強國國民登録制の實施、再
軍備の促進並に擴充、フランス政府其の
他盟邦との共同策策についての會談等軍
事上の措置も考慮してゐると見られる、
向ロンドン市内はブルラン佛大統領の公
式訪問を明日に控へ歓迎気分が満ちて居
る所フランスの三色旗が懸つてゐる
がこの機會にボンネ佛外相等と英政府首
腦との間に外交、軍事の全般に亘り重大

協議が行はれることゝならう

英政府ソ聯に協力要請

ロンドン【三六】ドイツの中歐進出に對
する英國政府の態度は週末以來俄かに強
硬となつたが英國政府は十八日の緊急閣
議の決定に基きソヴェト政府に對し
英佛兩國並にドイツの侵略阻止のため
協力せんと欲する凡ての國家との協定
締結を考慮されたき

旨正式に勸誘を發したといはれる、英
國政府は目下モスクワの回答を鶴首して
ゐる模様であるが英國政府の態度はフラ
ンスの反獨伊共同戦線結成の積極的乘出
しと共に頗る注目されてゐる

首相情勢變上

ロンドン【三六】歐洲の事態急迫化にチ
エンバレン首相は十九日折柄の日曜日にも
拘はらず相次いでハリファツクス外相
カドガン外務次官、スタンレー商相及び
ウッド空相、チャトフィールド國防調整
相並にインスキップ自治領相等の國防關
係各閣僚の來訪を受け對獨善後策につき
協議を遂げたが次いでチエンバレン首相
は午後六時バツキンガム宮殿に伺候、ジ
ョージ六世に拜謁して約一時餘に亘つて
ドイツのチエコ併合を繞る中歐の最新態
並に英國今後の對策につき委細言上の上
退下した、この日ダウニング街十番の首
相官邸附近は例によつて成行を憂慮する
多數の市民が集り首相の出入に際し激勵
の歡呼を遂げた

莫四入國會議を招集せん

パリ【三六】ドイツの中歐進出を契機と
して民主主義諸國間の聯繫強化の氣運が
急速に昂まりつゝあるがフランス政府

が中心に閣僚の來往頻りである、即ち午前

邊が十九日AP記者に洩す所によれば英國政府はドイツの進出阻止の共同措置を協議するため近くロンドン又はパリに英佛、米、ソ聯の四國會議を招集するに決したといはれる、更にこれと關聯して英佛兩政府當局はドイツの東漸に對して障壁を設けるためルーマニア、ユーゴスラヴィア、ギリシア、トルコ並にポーランドを糾合して「東歐防衛陣」の結成を企圖し既に成案を得て中歐諸國の意向打診を開始したと傳へられる

第二回緊急閣議

ロンドン【三三】ドイツの中歐進出を前に俄然態度を硬化しつゝある英國政府は廿日も午前十時半よりダウニング街十番地の首相官邸で緊急閣議を開き前後約二時間に亘り獨逸政策を中心に重要協議を遂げた、閣議は目下瀝洲に休暇旅行中のランシマン商相を除きチェンバレン首相以下全閣僚が出席、十八日の閣議には微恙のため缺席したホーア内相も病癒えて姿を見せた、開會劈頭ハリファックス外相よりヘンダーソン駐獨大使の提出した情勢報告を披覽、これを基礎に各閣僚より意見開陳あり、次いで廿日午後の下院及び上院に於いてチェンバレン首相及びハリファックス外相が夫々行ふ豫定の聲明文案を附議全員異議なくこれを可決して午後零時十五分散會した、閣議開會に先立ちハリファックス外相はパツキング宮殿に伺候、ジョージ六世に拜謁して詳細に情勢を御報告申上げた、更に正午にはアトリー労働黨首、シンクレア自由黨首、グリーンウッド労働黨領袖は相前後して首相官邸を訪問、閣議散會を俟つてチェンバレン首相と閣議の結果を稽察

談を添げた、一方ヘンダーソン駐獨大使は午前中外務省を訪問約一時間に亘り外務省首腦と要談、更に正午頃には駐英ルーマニア公使ティレリア氏及びポーランド公使ラヂンスキー氏、ドイツ代理大使コルト博士も踵を接し外務省を訪問する等ロンドン政界の往來は頗る慌しさを加へてゐる

英閣議及侵略宣言案決定

ロンドン【三三】中歐の情勢急變に對處し英國政府は外交政策の轉換を決定すると共に廿日午前十時半から第二回緊急閣議を開催、前後二時間餘に亘り外交、軍事、經濟の三分野に亘る具體策につき慎重協議を遂げた、先づ外交上に於ては佛兩國政府支持の下に反侵略宣言を發表する旨の重大決定に到達したと確認する、同宣言に於いてはドイツ政府最近の行動を彈劾すると共に苟しくも今後侵略の犠牲となる國家に對しては援助を與へる旨可成り明確に示唆すると傳へられるが右宣言については更にポーランド、トルコ、ギリシア、ルーマニア各國の参加をも期待してゐる模様である、以上の宣言案は所謂集團保障制の新方式で先づ宣言發表後一旦緩急に備へ参加國間で隨次具體的對策につき協議を重ねる段取りである、従來英國政府は歐洲大陸に於いてフランス、ベルギー、オランダ、スイス等の各國が侵略を受ける場合に發起する決意であつたが今回は更にルーマニアに對する侵略についても略々同様の方針を決定したと傳へられる、次に軍事上に於いては徵兵制案が一般に頷りに論議されてゐるが英國政府としては平時徵兵制は實施せずとの公約を飽く迄堅持し寧ろ「強制的國民訓練案」を採擇する方針ではないかとみられる、更に經濟上に於いてはチェコ政府に對する借款總額支拂停止、チェコ國立銀行及びチェコ國民保有預金の支拂停止を斷行したが更に對獨經濟包圍陣を強化すべくハドソン貿易長官をソ、波、北歐諸國へ送つた外、更にルーマニアにも經濟使節を派遣するに決定したといはれる、一方去る十六日ドイツのデニツェルドルフで成立した英國産業聯盟代表とドイツ工業家代表との協定については目下貿易局で検討を加へてゐるが政府は恐らく承認を與へず更に一九三八年七月に成立した英獨兩國間の清算協定破棄をも考慮してゐると傳へられる

倫敦政界の騷擾

ロンドン【三三】英國政府は廿日の緊急閣議に於て反侵略宣言案を決定直ちに之を佛ソ兩國を始め各國に通過した模様だが閣議に先立ちハリファックス外相は廿日午前十時半パツキング宮殿に伺候してジョージ六世に言上、更に閣議後チェンバレン首相はアトリー労働黨首、グリーンウッド労働黨議員、シンクレア自由黨首等反對黨の領袖に夫々諒解を求めた、斯かる速い政界の動きと並行しロンドン外交界も極度に緊張しラヂンスキー波大使、コウトと獨代理大使、ティレリア公使等が相次いで外務省を訪問した又ケネディ米國大使はサイモン藏相と午餐を共にしたが就中駐英ソヴェト大使マイスキ氏の活躍は目覚ましく廿日は二回に亘りハリファックス外相と會見した外、夜はコルバン佛大使の來訪を受けた、確開するにマイスキ大使はリトヴィア外務

人民委員の訓令に基づきソヴェト政府が宣言案に参加する旨通告すると同時にロンドン又はパリに關係四ヶ國又は九ヶ國の外相會議を開催することを提言した様子である、かゝる國際會議開催につき英國政府は趣旨に於て異存はないが緊急措置として先づ宣言案は第二段の處置として考慮する意向と解されてゐる

英首相聲明

ロンドン【三三】廿日下院本會議にチェンバレン首相は午後三時四十五分質問時間終了後拍手に迎へられて起立、アトリー労働黨首の首相はヨーロッパの情勢に關して言明されるかとの質問に答へ英國の對獨態度に關して左の如く言明した

三月十七日余がバースンガムに於て行つた演説は先週起つた事態に對して政府が頗る重大視し且緊急の注意を行つてゐることを示したものである、政府は他の數ヶ國の政府に對しても連絡を執りつゝある、余は本問題に關しても最も速い機會に於て下院に對し更に詳細なる言明を行ふ豫定である、ドイツのチェコ併合並に支配に對し法律上の承認を與へることを政府は考慮してゐるかとこの御質問であるが政府は聲明をなすに先立つてドイツのチェコに對する行動の凡ゆる結果につき他國政府と協議して充分熟考することを要するのである

尙同じく質問時間中オリヴァー・スタンレー商相は一議員の質問に應へて政府はルーマニアに對し通商使節を派遣するつもりである

言明した
外相も上院で獨逸攻撃

ロンドン【三三】ハリファックス外相は廿日午後上院に於て下院に於けるチェンバレン首相の演説と相呼應して最近の歐洲情勢を組上に外交演説を試み強硬な措辭を列ねてドイツの行動を難詰すると共に將來に對する英國の斷乎たる決意を披瀝した、ハリファックス外相は先づ閣下の重大危機に臨んで英國内の各黨團の樹立は完全に解消した旨を強調した後論議をドイツ攻撃に向けて左の如く述べた

余はスロヴァキア政府が何等の外部的壓力によらずしてチェコより獨立を宣言しドイツの保護國化を求めたとは信ずることは出来なない、チェコ國內のドイツ少數民族が迫害を受けたとの主張もドイツ側から提示されてゐるがミュンヘン會議のチェコ内ドイツ人は寧ろ特權的地位を享有してゐた、ドイツがチェコの内政介入の口實とした争擾は外部からの煽動の結果としか考へられない、ハーハ大統領が進んでドイツへの從屬を申出でたとの議論も眞實とは考へられぬ、三月十四日情勢逼迫に鑑みチェコ大統領ハハ氏がヒトラー總統に會見を求めてドイツに向ひつゝある時ドイツ軍は早くも二つのチェコ都市を占據したではないか、物わりの良い人は誰でもチェコ政府は國民がドイツ空軍の迅速且つ破壊的な爆撃の犠牲となるのを避けるために屈服したことを認めるであらう

次いで英國政府の態度を闡明し
今回の諸事件に對する英國政府の見解はドイツ政府に提出された抗議及びへ

ンダーソン駐獨大使召還の事實によつて何等疑念の餘地のない程明かであらう、英國は過去に於いてドイツが東南歐洲に對して英國よりも遙かに大きな利害關係を有する事を認めるのを嘗とした、然しながら獨立主權國に對する專横な武力壓迫及び國際行動の初歩的の原則の無視といふ事情によりこの問題に對する英國の態度は一變した、ドイツ國內に他民族を欲せずといふヒトラー總統の原則は今や破棄され八百萬のチエコ人がドイツ帝國臣民となつてゐる、我々はドイツの政策が新段階に入り他民族の支配に向ひつつあるものと信すべきなのであらうか

最後にハリファツクス外相は英國の決意を強調して左の如く述べた
今やドイツと國境を接するあらゆる國は明日をも知れぬ不安に戦戰獨立主權を尊重するすべての國は不斷に身に迫る危險を感じてゐる、ヴェルサイユ條約の諷刺を訂正しドイツとの友好關係を樹立せんとする英國國民の多年の努力もドイツ政府の行爲により水泡に歸しこれ以上進む事は不可能となつて了つた、英國政府のあらゆる企圖はドイツ政府の行爲によつて挫折したのである而して英國政府は今回の諸事件により貴重な經驗を得直ちに自治領並に關係諸國と緊密な連絡協議を開始した、歐洲制覇を企圖した國は史上多々あるが孰れも破局的な失敗に終つてゐるのが事實である

對子工支拂停止を言明

ロンドン【三三】廿日の英國下院質問時間中サイモン總相は一議員の質問に答へ

て英國政府はドイツのチエコ併合に鑑み英國金融團體に對しチエコの在英資金の支拂ひを一時停止するやう要請した旨左の如く聲明した
英國銀行は三月十七日大藏省の要求に基き英國の金融團體に對し政府はこれ等の金融團體がチエコ政府、チエコ國立銀行、その他チエコ人の保有するあらゆる在英資金(證券及び金を含む)の支拂ひをなす事は好ましくないと思惟する旨を通達した

英加協力の用意あり

オッタワ【三三】ドイツのチエコ併合に伴ふ歐洲の危機に際會し英帝國內の各自治領が如何なる態度を示すかは頗る注目されてゐるがカナダ首相マッケンジー・キング氏は廿日カナダは英本國と協力する用意ある旨次の如く語つた
カナダ政府は何時たりとも英本國政府の招聘に應じチエコのドイツ合併によつて生じた歐洲の緊急事態に對處する爲の會議に参加する用意がある

列國會議召集考慮説

ロンドン【三三】ロイター通信外交記者の報道によればマイスキーク駐英ソ聯大使はハリファツクス英外相に對し歐洲の情勢に鑑み英、佛、ソ聯、ポーランド、ルーマニア其他諸國(トルコ、ギリシアを含む)の列國會議を召集、協同して對策を協議しては如何と提案し來つたが之に對しハリファツクス外相は此の問題に關し近く英國は獨自の提案を行ふつもりである旨回答したと云はれる

▲列國會議提唱説は行過ぎ ベルリン【三三】ロイター通信はハリファツクス

外相が駐英ソ聯大使マイスキーク氏の提案たる歐洲情勢檢討の爲の列國會議召集案に答へて英政府が近く獨自の提案をなすであらうと言明したと報じてゐるがD.N.B.報道は行過ぎであると否定してゐる旨左の如く報じてゐる
信賴すべき筋ではマイスキーク駐獨大使がドイツのボヘミア、モラヴィア併合に對處する爲の列國會議を召集せよと提案したとの報道に對しかゝる事は殆んど有り得ぬ事としてゐる、中歐の最近の情勢に鑑み各國間に頗る繁る交渉が行はれてゐるのは疑ふべくもないが實際にかゝる提案が行はれた事は高官連も知らぬと述べて居る、況んやロイターの報ずる如きハリファツクス外相側から近く提案を行ふ筈であると言明した如きは頗る有り得ぬ事とされてゐる

佛西

佛にチエコ援助の意なし
パリ【三三】ドイツのチエコ合併に對する英佛兩國の態度は各方面注目目的となつてゐるがボンネ外相は十五日午後下院外交委員會に於て今回のチエコ問題につき詳細説明を行つた後英佛兩國はドイツ側今回の措置に對しチエコ政府援助の意向は全くない旨左の如く言明した
英佛兩國にはチエコ援助の法律的義務はない、道義的にもチエコ政府自らドイツの處理に服し特に英佛兩國に對して獨立維持の援助を依頼したのではない故にチエコ援助の義務はない、以上の點に於て英佛兩國政府の意見は全く一致してゐる

佛の豫想する今後の事態

パリ【三三】最近二日間にチエコの情勢は急轉を示したがフランス朝野は事態の餘りの急變にたゞ果然自失の體で唯々々の既成事實を見送るのみである、チエコは最早完全瓦解し變るはルチニア地方だけであるがパリではチエコ問題今後の一般見透しとして次の如く豫想してゐる
一 ボヘミア、モラヴィアは結局地理上行政上、軍事上大ドイツの一部を構成しチエコの獨立なるものは消滅するであらう、唯或る程度の地方自治やナチの觀念と再立する範圍の文化的自治及びチエコ語の使用が許されることにならう

一 外交は勿論ドイツに統一する
一 チエコ人には兵役の義務なく、又ハハ大統領に對しては元首の資格を認めず單にモラヴィア、ボヘミア兩地方代表として後始末のため在任せしめる
一 チエコ國內のユダヤ人はドイツ國內のユダヤ人同様に取扱ひ以上の處置は民族自決精神に反せずチエコの自由意思で求めた要求をドイツが愛護しただけであるとの見解をとることならう
一 スロヴァキアはこれを獨立國家と認め同國は外國に對し外交代表を送る、又在住ドイツ人の取扱ひに關してはドイツ政府と協議の上適當な保護策を確立する

一 ルチニアに關してはドイツは興味なしと稱しハンガリーが勝手にルチニアと商議決定したら好いとなしてゐる

佛外相各國大使と會談
パリ【三三】ボンネ外相は十八日午後駐佛ルーマニア大使ダタレスコ氏、英國大使フィツプス氏、ソ聯大使スーリツツ氏

の三國大使を外務省に招き懇談した、ダタレスコ大使とボンネ外相との會談は一時間以上に及びドイツのルーマニアに對する經濟的最後通牒説の流布されてゐる折柄注目されたが會談終了後ダタレスコ大使は記者團に對しルーマニアの動員説並にドイツの強硬申入れ説に關する報道はすべて事實に反する旨言明した、尚フィツプス大使は十八日ドラデーユ首相とも少時會見した

對獨抗議訓令

パリ【三三】フランス政府はドイツ今次のチエコ併合はミュンヘン協定侵犯なりとの建前からドイツに抗議するに決定、ボンネ外相はその旨駐獨クロンデル大使に訓令した、右につきフランス外務省は十八日次の如く發表した
フランス政府はドイツ政府に對しドイツのチエコスロヴァキア干涉を正當なものとして承認し得ない旨の覺書を手交する駐獨クロンデル大使に訓令した
右は英佛共同して行はれるものであるがクロンデル大使は右抗議提出後情勢報告を名とし歸國する筈である

佛の對獨抗議

ベルリン【三三】駐獨フランス大使クロンデル氏は十八日午前ドイツ外務省にワイゼツカー外務次官を訪問、本國政府の訓令に基きチエコ併合に對し抗議的申入を行つた

佛の對獨通牒内容

パリ【三三】右抗議通牒の内容は同日フランス政府から次の如く發表された
駐佛ドイツ大使フォン・ウェルチエク

氏は去る三月十五日ボンネ外相に文書
を以てドイツは獨逸兩國政府間の協
定に基づきチエコ領を占領した旨通告
し來つたがフランス政府は右ウエルチ
エク大使の通告につきドイツ政府に正
式抗議を提出するものである。フラン
ス政府はドイツ政府がチエコスロヴ
キアに對してなした行動を以て一九三
八年九月廿九日のミュンヘン協定の成
文並に精神に對する明白なる踐踏行爲
と見做さざるを得ない、獨逸協定が
チエコ共和國政府に押しつけられた去
る三月十五日當時の状況に鑑みフラン
ス政府は右獨逸協定によつて惹起し
た既成事實を合法視することは出来な
い、よつてフランス大使はドイツ外務
大臣に對し斯かる状態の下に於てはフ
ランス政府はドイツによりチエコスロ
ヴキアに創設された新事案の合法性
は認め難い旨通告するの光榮を有する
ものである

駐佛佛大使歸國

ベルリン【三二】英國政府の駐獨大使引
揚げに追隨してフランス政府も駐獨大使
ロペール・クロンドル氏を本國に召還
することとなりクロンドル大使は十九
日午後ベルリン出發パリに向つた、ク
ロンドル大使の歸國は駐獨英國大使の場
合と同じく情勢報告の爲めと云はれるが
ドイツ今回のチエコ併合に對する抗議的
意味も含まれてゐると見られてゐる

反獨伊戰線結成に大章

パリ【三二】フランス政府は國防全權法
案確保後十九日午後直ちに閣議を開き更
に明廿日には國務會議を開催して愈々軍

需工業國防強化に邁進することとなつた
同時にフランスは活潑な外交工作に移る
模様でボンネ外相は目下外交陣を總動員
して各國の態度を打診中であり、廿一日
ルブラン大統領に隨伴してロンドンを訪
問する際豫想される英佛會談の準備に懸
命となつてゐる、ボンネ外相の方針は大
體ドイツの東漸に怯へる諸國に政治的保
障、經濟的援助を與へこれを代償として
これ等諸國を英佛陣營に糾合して反獨伊
戰線を結成し地中海植民地問題に對峙せ
んとするものと見られる、この方針が果
して具體的に如何なる形をとるか豫測す
ることは不可能であるが、大體左の如き
線に沿つて進むこととなるのではないか
と觀測される

一 ポーランド及びソヴエトとの相互援

助條約による當初の結束を復活する、
即ちポーランドはハンガリーとの共同
國境實現に一應満足はしてゐるがドイ
ツの進出を危惧してゐることに變り
なく十九日午前駐佛ポーランド大使ル
カシエグイツ氏とボンネ外相との會
見に於てもポーランドの態度打診が行
はれたものと見られる、更に月末又は
四月初めに豫定されてゐるベック波外
相のロンドン訪問はアドソン英貿易長
官アシントン・グワトキン英外務省經
濟局長等の北歐諸國に對する工作と關
聯して重視されてゐる

一 ドイツのルーマニアに對する經濟利

權最後通牒説は一旦否定されたがル
マニアの危惧は頗る濃厚で本問題を契
機にバルカン諸國やソ聯の警戒も増大
してゐる、よつて英、佛、ソ等の大國
でバルカン諸國を援助することを考慮

するかも知見られる、但し經濟援助以
外に政治的保障をも與へるかは疑問と
されてゐる

佛政府も緊急閣議

パリ【三二】フランス政府は十九日午後
國防全權法案の上院通過後直ちに緊急閣
議を開催約二時間半に亘り國防全權法案
に從つて實施すべき諸措置について重
要協議を行った、更に明廿日には午後五
時よりエリゼー宮に於てルブラン大統
領會の下に國務會議を開催政府の方針を
正式に決定する豫定である

英ソ大使佛外相と會見

パリ【三二】對獨抗議のゼスチニアとし
て招選された駐獨フランス大使クル
ドル氏は二十日午前九時四十分ベルリ
ンよりパリに到着、直ちに外務省にボン
ネ外相を訪問詳細に情勢を報告した、更に
カンベル英代理大使及びスリッツ、ソ
ヴエト大使も午前中相前後して外務省に
ボンネ外相を訪問要談を深げた
佛豫備兵召集に着手

佛豫備兵召集に着手

パリ【三二】フランス政府は廿日國務會
議を通過した緊急令に基き直ちに豫備兵
召集に着手することとなり廿一日以後引
續き若干数の豫備技術兵を召集すること
になつたと確聞する

獨の對波要求説

パリ【三二】ルーマニアに對し
てドイツ政府が經濟的最後通牒
を發したとの説はドイツ側の否
定の目も拘らずあり得べきこととして各方

波要求説を掲げフランス政界を衝動して
ゐるタイプ女史の獨對波要求説の要旨左
の通り
ポーランドが最近の事態に對し常に暖
味な態度を取つてゐるのはドイツにと
つて忍び得ない所でありドイツ政府は
最近駐波フォン・モルトケ大使をして
左の如き協定に調印する様ベック波外
相に要求せしめた、協定内容は次の如
きものと傳へられる

- 一 ドイツの西部國境で紛争がある際
にポーランドは中立を約すること
- 一 ドイツの東漸政策に協力すること
- 一 シレジアに於ける礦産物開發權を
ドイツに讓渡すること
- 一 以上の代償としてドイツはポーラ
ンドの獨立、領土保全を保障しポー
ランドの諸要求を支持すること

向十八日午後以て英佛露外務省に於ける
頗々たる諸國大使の去來英佛兩國政府
間の電話聯絡等よりして英佛米ソ聯其他
關係國が對獨共同戰線結成の共同聲明を
發表するのではないかとの觀測も行はれ
一方英佛は夫々ミュンヘン、パリ不戰宣
言の取消を考慮中ともいはれてゐる

英貿易長官訪波

ロンドン【三二】英國貿易長官アドソン
氏は十八日午前外務省でハリファックス
外相と最後の打ち合せを遂げた後同日
午後二時ロンドン出發ワルシャワ訪問の
途についた、アドソン長官は今回の中歐
異變で英獨通商交渉が駄目となつたので
ワルシャワに直行、次いでモスクワから
北歐に通商行脚を續ける筈である
ワルシャワ【三二】アドソン英貿易長官
は十八日午後ロンドン發十九日ワルシャ

ワに到着、ポーランド政府當局と英波通
商關係の調整に就き懇談を遂げる豫定で
あるがドイツの東漸に脅えるポーランド
としては今回のアドソン貿易長官の來波
を特別重視し衷心より歓迎してゐる、消
息通はアドソン貿易長官は通商問題のみ
ならずドイツのチエコ併合によつて生じ
た中歐の急變に關し純政治問題も議題に
するであらうと觀測してゐる
アドソン長官渡波の意義
ワルシャワ【三二】十九日ワルシャワに
到着した英國の經濟使節アドソン貿易長
官は到着早々「中歐の事態の急變に依り
余のポーランド訪問は寧ろ政治的に重要
性あり」と前觸れして廿日、廿一日の兩
日に亘りベック外相及びポーランド財政
當局と懇談を遂げる豫定であるが英國は
ポーランドの希望を容れ如何なる程度に
對波經濟援助をなすべきかを手段方法
を検討し之が現地調査を爲すのが目的で
會談は右に關する意見交換の範圍を出な
いものと見られてゐる、なほ對波經濟援
助の目標としては英波貿易の促進、グデ
ニア港の擴張、ポーランド中部重工業發
展に英國の協力等が考へられ、又ドイツ
海軍擴張に對する背後牽制の意味からポ
ーランド海軍の充實に就ても重要協議が
行はれるものと見られ、英國は之等の爲
千五百萬磅程度の借款をポーランドに與
へる用意ありと言はれてゐる、兎もあれ
最近に於ける英國の政治經濟文化各分野
に亘るポーランド接近は顯著なものがあ
るが之を要するに英國自身が東歐問題に
責任を執るか、ドイツの膨脹を如何に處
理するかといふ根本問題が未定の限りに
その効果は期待されない、又この耻がなけ

ればハドソン貿易長官のソ聯フィンラン
ド訪問も示威的效果以外何も期待出来な
いのではないかと観測されてゐる

波外相四月三日訪英

ワルシャワ【三〇】英佛の對獨硬化とド
イツ包圍陣作設計畫を續つて歐洲外交陣
營は頗に活潑なる活動を見せてゐるが當
地消息通の語る處によればポーランド外
相ベツク大佐も来る四月三日ロンドンで
訪問三日間に亘り英國政府首腦と中東歐
に於ける事態の新段階に處すべき對策を
協議する豫定であると傳へられる

ソ聯の對獨通牒

モスクワ【三〇】ドイツのチエ
コ併合に伴ひこれが抵抗策とし
て英國のソ聯接近説が喧嘩され
てゐるが果然十九日に至りソヴエト政府
はチエコ併合につきドイツに抗議した旨
左の如く發表した

ソヴエト外務人民委員リトヴィノフ氏は
十八日正午駐ソ獨大使フォン・デル
・シュレンブルグ伯を通じてドイツ政
府に對しドイツ今回のチエコ併合は全
く非合法的なる故これを承認し得ない旨
の對獨通牒を發した

尙これと同時にリトヴィノフ外務人民委
員は聲明を發しソヴエトのチエコ併合不
承認の理由につき左の如く發表した

ドイツ今回のチエコ併合は專斷的暴力
行爲であり侵略である、而してハーハ
前チエコ大統領の決定にしてもそれは
非合法的且つ無價値のものである、更
にチエコの解消に依り平和に對する危
險は一層増大するに至つた

十七日二回のチエコスロヴァキアの新事
態に關するドイツ政府の對ソ通告の回答
をなすものである

ソ聯重大關心

モスクワ【三〇】ドイツ政府がチエコ
併の餘威に乗じてルーマニアに壓迫を加
へつゝありとの報道に對しソヴエト政府
は現在の所沈黙を守つてゐるがロイター
通信社モスクワ支局はソヴエトの斯る沈
黙は決してドイツのルーマニア進出に對
する無關心を示すものではない旨次の如
く報道してゐる

ドイツ政府のルーマニアに對する經濟
的最近通牒に對し、ソヴエト政府は
今の所沈黙してゐるがそれは何にもソ
ヴエト政府の無關心を意味するもので
はない何故なら一旦ルーマニアの獨立
が脅威されればソヴエトにとり最も危
險な敵と目されるドイツがソヴエト聯
邦と國境を接することになるからだ、
而してその曉にはウクライナに於ける
ソヴエト聯邦の利益は致命的影響を蒙
ることゝならう、ソヴエト聯邦は支那
事變に對しては支那との間に友好關係
を確立し乃至は物資を供給するなど對
支援助に大量の活躍を示したがルーマ
ニアの場合にもこれと同様ドイツの進
出阻止に百方手を盡すことゝならう

米國の觀測
ニューヨーク【三〇】スロヴァ
キアの獨立宣言を契機とするチ
エコ共和國分裂の危機に對して
米國方面では之はミュンヘン會議の論理
的歸結であり中歐劇第二幕として驚愕も
してゐない、たゞ中歐に於ける騷擾と

ソリニ首相の提起した植民地問題との
間に幾何の關係があるかが疑問とせられ
一部ではヒトラー總統は先づ中歐問題を
解決して次いで植民地返還要求に乗り出
すものと見てゐる、更に他の一部ではド
イツは獨逸共同歩調を以て押し進めてゐ
た植民地要求がフランスのチエニス絶對
確保の示威によつて實現困難となつてゐ
た折柄列國の注意を中歐に集注する處で
あるとなすものもある

▲國務省聲明全文
ワシントン【三〇】米國政府はチエコ問
題の疾風迅雷的急展開に對し慎重に事態
の推移を注視してゐるが國務省當局も未
だ何等公式聲明を行つてゐない、尤も米
國政府としてはチエコスロヴァキア共和
國が事實上獨立國としての地位を抹殺さ
れた以上昨三八年チエコ政府との間に締
結した米チエコ互惠通商協定を廢棄する
意向の模様で國務省筋は十五日次の如く
語つた

チエコスロヴァキアが今後たとひ半獨
立國の狀態を維持するとしても米國政
府はチエコスロヴァキアとの間に互惠
通商條約を當然廢棄することゝならう
だがその場合にも總額一億一千六百萬
弗に上るチエコの對米負債を誰が支拂
ふことになるかは依然重要な懸案であ
る

因に廢棄を豫想される米チエコ互惠通商協
定はハル國務長官の互惠通商政策に基
いて昨三八年三月七日調印、四月十六日か
ら實施されたもので其の骨子は次の通り
である

一 チエコは米國農産物の輸入に對し或
る種の特權を與へる

一 米國はチエコ産物類の輸入關稅を引
下げる

▲國務省聲明全文
ワシントン【三〇】今回ドイツのチエコ
制覇に對し米國政府は靜觀を續けてゐた
が國務次官サムナー・ウエルズ氏は十七
日公式聲明を以てドイツのチエコ併合を
非難し條約の神聖擁護、他國の内政干
渉、武力侵略反對に關する米國政府の態
度を再闡明した

▲國務省聲明全文
ワシントン【三〇】
ウエルズ國務次官は十七日公式聲明を發
しドイツのチエコ併合に對する米國政府
の不滿を表明したがその全文次の通り
米國政府が從來機會ある毎に聲明した
通り世界の平和は各國が法に基く秩序
を擁護することによつてのみ確保され
得るものである、人類の自由と民主主
義の原則の上に立ち且つ之を信條とす
る米國政府としてはチエコ共和國の獨
立達成以來特に米國民と緊密且つ親善
關係にあつた國民として享有してゐた
諸々の自由を一時奪ひ去つた今回の行
動に對し米國政府の非難の意を表明せ
ざるを得ないものである、斯る場合に
於ける米國政府の態度は從來極めて明
瞭であつた、米國政府は常に條約並に
誓約の神聖尊重並に他國の内政干渉
を強調して居り又機會ある毎に武力侵
略の政策を難詰し來つた、今や專横な
る不法行爲と獨斷的暴力が世界平和と
近代文明機構を脅威しつゝあるは明か
な事實である、こゝ數日間に於ける事
態の進展は米國政府の唱道する右の諸
原則を飽當も遵守することが絕對必要
であることを立證するものである

▲國務省聲明全文
ワシントン【三〇】
右聲明は國務省としては未だ何れの國
からも中歐の新事態に關し何等の通牒
も受取つてゐないが米國はその獨自の
立場より之を發表したのである、今後
チエコスロヴァキアとの外交關係を如
何するかは目下考慮中である、但し米
國とチエコとの互惠通商條約の處置に
關しては悉く明十八日モーゲンソー財
務長官が米國としての態度を明かにす
ることにならう

▲國務省聲明全文
ワシントン【三〇】ドイツのチエコ併
合に對しては米國內には不滿の空氣が強く
ウエルズ國務次官は十七日チエコの併
反對を示唆した聲明を發表したが國務省
當局としては依然武力による領土の併
合に對しては不承認主義を堅持し十七日
ウエルズ次官の聲明を敷衍説明し左の如く
言明した

▲國務省聲明全文
ワシントン【三〇】
ウエルズ次官がその聲明中で「チエコ
國民の自由を一時奪ひ去つた」云々と
述べたことは米國としては直接にしろ
間接にしろドイツのチエコ併合の合法
性を承認する用意なきことを示すもの
である

▲國務省聲明全文
ワシントン【三〇】
一方上院外交委員長ビットマン氏もヒト
ラー總統の外交政策を攻撃すると共に例
によつて日獨伊三國に當り散らして左
の如く語つた

▲國務省聲明全文
ワシントン【三〇】
ヒトラー總統の最近の行動はミュンヘ
ン會議を斡旋し歐洲の平和再建に奔走
したチエンバレン首相を裏切り又策謀
と武力により目的を達成出来ること

▲國務省聲明全文
ワシントン【三〇】
ヒトラー總統の最近の行動はミュンヘ
ン會議を斡旋し歐洲の平和再建に奔走
したチエンバレン首相を裏切り又策謀
と武力により目的を達成出来ること

▲國務省聲明全文
ワシントン【三〇】
ヒトラー總統の最近の行動はミュンヘ
ン會議を斡旋し歐洲の平和再建に奔走
したチエンバレン首相を裏切り又策謀
と武力により目的を達成出来ること

▲國務省聲明全文
ワシントン【三〇】
ヒトラー總統の最近の行動はミュンヘ
ン會議を斡旋し歐洲の平和再建に奔走
したチエンバレン首相を裏切り又策謀
と武力により目的を達成出来ること

なら何處でも征服したいと言ふ野心を暴露したものである、今度の行動から見て日獨伊三國が完全な諍解の下に行動してゐることが明かである、これ等の國々の南米進出は今後益々不可避となり南米は危険に曝されることゝなる

米國の對獨感情再惡化

ワシントン【三〇】十七日のウエルズ國務次官の聲明はいづれの國にも公式に傳達されず且つドイツといふ文字を直接聲明中につかつて居ない、米國としては既に過般駐獨大使を召還してを他に盡すべき手もないので道徳的乃至純理的立場から一應言ふべきことをいつたといふ所

ベネシユ前大統領の抗議

シカゴ【二七】昨秋ズデーテン地方割讓の責を負ひ辭職して米國に亡命しシカゴ大學で國際法を講じてゐる前チエコ大統領ベネシユ博士はドイツのチエコ併合に憤慨し十七日ルーズヴェルト米大統領、チエンバレン英首相、ダラディエ佛首相

の要請したチエコは國際不法行為の犠牲となつたのである、余は昨年九月ミューンヘン會

議參加の英佛獨伊の四國がチエコ領土の保全を保障したので不本意ながら犠牲を甘受したのである、然し今やミューンヘン協定締約國の一國がチエコを分割せんとしてゐる、依つて余はこれに對し抗議すると共に貴國政府がドイツのチエコ併合を承認せぬやう主張されんことを要請する

米國に隨時チエコ政府樹立説

ロサンゼルス【二八】ドイツのチエコ併對し元チエコ大統領ベネシユ博士初め米國亡命中のチエコ人は何れも悲憤を洩らしてゐるが十八日前ロサンゼルス駐在チエコ領事フリツクス・ヤノフスキ博士はベネシユ博士一統は近く米國にチエコ臨時政府を樹立する計畫なる旨左の如く語つて注目された

米國際會議參加の意なし

ニューヨーク【二八】英佛三國政府がドイツの中歐制覇に對する對抗策を協議するため米國政府を誘つて反獨國際會議を召集するとの説がロンドン方面から頻りに傳へられる折柄ウエルズ國務次官は十八日新聞記者團との會見に於いてかゝる國際會議に米國が參加する意はない

旨を示唆し次の如く語つた

ドイツの中歐進出を阻止するため英佛三國が國際會議の召集を企圖してゐると傳へられるが米國がこれに參加するなど全然問題にならないではないか駐米ドイツ大使館のトムゼン參事官が十七日夜ドイツの中歐進出に關する公式通牒を國務省に寄せて來てゐるので政府はこれに對する回答を來週早々發表することゝならう

四國會議に反對の聲

ワシントン【三〇】ドイツのチエコ併合に對する米國の態度は硬化の一路を辿りつゝあるが官邊より得たる確報によれば米國政府は多分廿日ドイツのチエコ併合を正式に抗議するため例外的に強硬な文字句を用ゐた對獨通牒を提出するものと見られてゐる、一方ドイツの東歐進出の阻止策として英米佛三國を糾合する國際會議召集説が相當盛であるが上院方面ではかゝる國際會議に米國が直接參加する事に對しては漸く反對意見が擡頭しつゝある、但し上院の對獨感情は以前に増して一層惡化してをり結局政府をして對獨強硬態度を探らしめ外交的壓力並に外國と併行的な但し獨立の外交手段によりドイツの進出を制禦せしめるように努めるものと見られる

對獨通牒廿一日發表

ワシントン【三〇】ウエルズ國務次官は廿日午前新聞記者團との會見に於て米國政府は廿日午後ドイツのチエコ併合に關する對獨通牒を發することゝなつた旨次の如く語つた

政府はドイツ政府からドイツのチエコ併合に關する通牒を受取つたがこれに對する米國政府の回答は本日午後ドイツ大使館當局に手交されることゝなつてゐる但しその内容は廿一日發表されることゝならう、なほ右ドイツよりの通牒以外歐洲諸國との間には別に何等情報その他の交換を行つた事はない

駐米チエコ公使存續

ワシントン【三〇】駐米チエコ公使ウラジミール・フルパン、佐はチエコ本國解消後も駐米ドイツ大使館によるチエコ公使館の接收を拒んで強硬な態度を續けこれに對し米國政府が如何なる態度に出るか

伊は獨の離業に感嘆

ローマ【二五】ドイツの東漸政策の具現即ち今回のチエコの事實上の併合に關し十五日のイタリア各紙は第一面に「チエコスロヴァキアは既に國家としての存在を停止す」との大見出しを掲げドイツ軍隊のプラハ進駐を報道ボヘミア、モラヴィアが事實上ドイツに歸屬しスロヴァキアがハンガリーの勢力圏内に入つたのを確認してゐる

英大使國務省訪問

ワシントン【三〇】米國政府は歐洲の事態に深甚な關心を拂ひ目下フロリダ州に休暇中の中のハル國務長官の如きも絶えず國務省と緊密な連絡をとつてゐる有様である、駐米英大使リゼンゼイ氏は廿日國務省にサマナー・ウエルズ次官を訪問、長時間に亘つて懇談を遂げたが確閉するに英國政府の提唱になる英米佛三國の反侵略宣言問題につき米國政府の意向を訊した模様である

伊は獨の離業に感嘆

ローマ【二五】ドイツの東漸政策の具現即ち今回のチエコの事實上の併合に關し十五日のイタリア各紙は第一面に「チエコスロヴァキアは既に國家としての存在を停止す」との大見出しを掲げドイツ軍隊のプラハ進駐を報道ボヘミア、モラヴィアが事實上ドイツに歸屬しスロヴァキアがハンガリーの勢力圏内に入つたのを確認してゐる

次はイタリアの番

ローマ【二六】イタリア政府並に直接イタリア政府の見解を代表するものと見られる政府機關紙ジオルナレ・デイタリ

アは今回のチエコ問題に關し固き沈黙を守り事態の推移を見守つてゐるが政府筋の意見を綜合すれば大體次の通りである歐洲の新秩序建設のスタートは既に切られた、チエコ問題の徹底的解決は中歐問題の痛腫を除く爲に必要であり之は獨逸の樞軸の力に依る以外に解決の途がない中歐の解決に次いで残された問題は地中海問題でありこれにも又獨逸樞軸は今回の解決策と同様徹底的迅速なる行動を必要とする

なほ今次の事變に對しイタリア上下には「次はイタリアの番だ」といふ共通の感情が強く見受けられるがチエコ問題解決後に來るべきイタリアの行動こそ注目を要しやう

ローマ【三二】「ベネツェの亡靈さ迷ふ」と云はれたチエコに對しドイツは遂に荒療治を加ふるに至りその東漸政策は事實によりその第一歩を踏み出したがドイツ軍進撃の餘波はこの程度を以て納まらうとは思はず次に來るのはウクライナ問題の徹底的解決といふ段取とならう、かくして歐洲の危機は佛伊問題を置き去りにして東歐に於て發火した形である、イタリア政府筋は事態の動きに對して全く沈黙を守つてゐるがローマ外交界ではヒトラー總統とムソリーニ首相との間には堅い默契がありドイツの活潑な運命開拓につれイタリアも地中海問題の急運な解決に一歩を進めるのではないかと政府の動きを注視してゐる

獨逸

英佛抗議を獨一號
ベルリン【三六】駐獨英大使ヘンダーソン氏並に佛大使クロンドル氏は十八日相前後して

イツ外務省を訪問ドイツのチエコ合併に對し正式抗議を提出したがドイツ政府は政治的にも道義的にも何等根柢なき斯る抗議は受諾し難いとなして英佛の抗議を一蹴した、ドイツ政府は右に關し十八日夜次のコミニケを發表しその態度を明らかにした

駐獨英佛兩國大使はドイツがボヘミアモラヴィア兩地方の平和並に秩序恢復の爲及び中歐に於ける領土工作の爲とつた行動に關聯してドイツ外務省に對し抗議を行つた、右抗議はドイツ下次の行動を不法行為なりとしてこれに抗議を行つたと見做し得べきものである、よつてドイツ政府は英佛兩國大使に對し政治的にも道義的にも何等根柢なき斯る抗議には考慮を加へる餘地なき旨通告した

英獨大使引揚げ

ロンドン【三七】英國政府は十七日突如駐獨ヘンダーソン大使に歸國命令を發したが右につき労働黨機關デリー・ヘラールド紙はヘンダーソン大使が歸國すればドイツ政府も亦對抗策として駐英ドイツセン大使を召還することゝならうと次の如く觀測してゐる

英國政府はドイツに對する英國側の憤懣の示威としてヘンダーソン大使を召還したが大使は當分歸任せずフォアブス參事官が大使の事務を代行することゝならう、これに對しドイツ政府も亦對抗的にデイルクセン駐英大使の召還を命ずることになるかも知れない、英國政界には片つ端から約束を反古にして頼みない様な國とは外交關係を維持する必要はないとの強硬論が漸次有力

化してゐるが五月の聯盟理事會を機會に英國政府は佛ソ兩國政府との間にドイツの中歐制覇に對する對抗策を協議することゝならう、更に來週行はれるルブラン佛大統領のロンドン訪問も今回のチエコ問題によりその意義を深めたものと言ふべく、チェンバレン首相並にハリファックス外相はルブラン大統領と長時間に亘り英佛提携の強化策につき意見を交換するものと見られる

駐英獨大使引揚

ベルリン【三八】英國政府の駐獨大使引揚げに對抗してドイツ政府も愈々駐英大使ウォン・デイルクセン博士を本國に召還するに決し十八日公式に次の如く發表した

ドイツ政府は駐英大使ウォン・デイルクセン博士に對し情況報告の爲本國に歸還するやう命令を發した、デイルクセン大使は多分十九日ロンドン出發歸國することゝならうが大使不在中は大使館參事官コルト博士が代理大使に任ぜられる筈である

海軍協定廢棄示唆

ベルリン【三九】チェンバレン英首相の對獨強硬演説、チエコ合併に對する英國の對獨抗議提出等チエコ問題を機として

英獨兩國の外交關係は急角度に險惡化するに至つたがナチス黨機關フェルキツシヤ・ペオバハター紙は十九日の社説に於て英國の反獨感情を非難し場合によつてはドイツ政府は英獨海軍協定を廢棄する意向ある旨を暗示して左の如く述べ注目を惹いてゐる

この三日間に於ける英國の反獨態度は政治的無恥と露骨な敵愾心を現はし狂氣の沙汰である、若しこれが英國國民の感情を反映してゐるとすれば英國はドイツの正面の敵であり我々は英獨兩國相互諒解の希望を捨て英獨海軍協定についても篤と考へ直さねばならぬ

駐佛獨大使召還

パリ【四〇】フランス政府は今回ドイツのチエコ合併に對する抗議の意味からクロンドル駐獨大使を召還することになつたがドイツ政府では右フランス政府の措置に對する對抗策として駐佛大使を引揚げることに決定、フォオン・ウェルチエ駐佛大使は廿日本國政府よりの歸還命令に接した

新聞論調

英紙チエコ論評

ロンドン【四一】十四日の英國各紙はいづれもチエコの狀勢險惡化を報じ種々社説を擧げてゐるが各紙いづれも今回のチエコ國政府の窮狀に同情し同政府がスロヴァキア、ルチニア等に對し既に最大限の讓歩をなしたにも拘らず今次の難局に際會したのはひとへにドイツの尻押しによるものであるの口は昨秋危機の際の暴

力政策を暴露たらしめるものがあり無法な内政干渉と稱する外ないドイツを攻撃すると共に他方ミュンヘン會議に於いて英國の保障したは國權問題でありチエコ國の内部分解は保障義務の圈外にある従つて此の際英國として中立を保つことは至當でチエコ國救援の爲に立つ必要は無いとの趣旨を述べ一様にドイツを非難すると共に責任回避に努めてゐる、但しヨークシャ・ポスト紙のみはチェンバレン短見外交を攻撃左の如く述べてゐる

「事ここに至つたのはチェンバレン首相の所謂ミュンヘン政策が當初から誤つてゐた爲でチェンバレン首相がチエコ問題はズデーテン割譲といふが如きは小手術ではかたがたぬことを洞察し得なかつた爲である」

ロンドン【四五】十五日のロンドン各紙は「スロヴァキア獨立」チソ再び政權を把握「ハーハ大統領ベルリンへ」「チエコ内閣倒る」「ドイツ軍チエコ進駐」等の見出しでチエコの分解及びドイツ軍進駐等事態の急激な進展を大きく報道してゐる、各紙ともチエコの分解も止むを得ず英國は現在チエコの崩壊を防止する力のないことを認めてゐるが主要紙論調左の通り

タイムズ紙 スロヴァキアの獨立は驚くに當らぬ

デイリー・テレグラフ紙(保守系) 英國の見地からは武力干渉は問題とならぬチエコ國境を保障した四國條約は決して實効を有してゐなかつたのだ

デイリー・エクスプレス紙(保守系) 國民はチエコ國內に生じた諸事件を平靜な態度で眺めチエコよりの報道に

よつて何等衝撃を受けてゐない、デイリーメール(保守系)廿年に亘る國内の政治的不安と徐々に進む分解の後チエホは突然死んだがそれは自然な死であつた

チエホ瓦解と佛紙

チエホ問題に關しバリー各紙は概して平靜を保ち當然来るべきものが来たと見るもの多々従つて何等昂奮の模様もなく事件の経過を詳細に報ずるに止まる程度であるが論議を加へるものは何れもドイツの遣り口を非難しつゝも現在フランスとして何も出来ないことを認め將來に對する不安を述べて居りフランスとしては今後を充分警戒する要があるから軍備を整へ英米との協力を益々密接ならしめ必要ありと説くものが多い、十五日日タソ紙はその社説に於て事件の経過を説明した後左の通り論じてゐる

ドイツはミュンヘン協定成立の際これ中歐問題が解決したと宣言しておき乍ら僅か數ヶ月後にその民族理論を超越し異民族の國までも併合し且又右協定及び英獨佛共同聲明に依つて平和を危うくする虞れある總ての問題は英獨、佛、伊四國の相互交渉に依つて處理することを約束して置き乍ら全く獨斷で今回の舉に出たことはミュンヘン以來の協調政策に對する國際輿論の信頼を著しく減せしめる懼あり歐洲政局將來の動向に影響するところ渺くないであらう

△【二三】チエホ問題に關するフランス各紙の其の後の論調はいづれも最早ドイツに對して何等の信用もなくかつたことを指摘し自國の軍備強化、國力充實の

急務を説いてゐる、ドイツの今後の出條に關しては東に向ふだらうと説くものが多い、各紙論調左の通り

△有力紙(十六日) ドイツの膨脹政策がこれで終りになつたとは到底考へられず更に今後長期に亘つて逐次實現され行くものと見なければならぬ、さしあたりメーメル、ダンチヒ乃至はバルチック諸國が念頭に浮ぶが併しドイツの抱く大計畫の眞の目標はダニューブに沿ふ東進政策にあるのであつて假にポーランドとハンガリーが國境を接するに到つたとしてもそれが中部及び東ヨーロッパのあらゆる國の獨立を脅かすドイツの重壓に對する障礙となることはほつつかない

△同紙(十七日) ドイツの膨脹がこれで止まるとは考へられぬ、ポーランドとハンガリーの國境隣接の如きも今やドイツの重壓が特にハンガリーの上に加はり同國が益々ドイツに引摺られて行くだらうことは明白であり結局ハンガリーのルチニア占領によつて結局一番得をするのはドイツである、ドイツの中部及び東ヨーロッパに對する膨脹政策の全貌はかくして明かになつた、ドイツの保護國となるのを潔しとせぬ諸國のこれに對する反動が如何なるものであるかは未だはつきりせぬがいづれにせよ民主國政府が大いに警戒を要することは云ふまでもないであつて諸國民は各々自分等の力に頼る以外に安全な道はないことを良く自覺せねばならぬ

△【二三】チエホ問題に關するフランス各紙の其の後の論調はいづれも最早ドイツに對して何等の信用もなくかつたことを指摘し自國の軍備強化、國力充實の

領によつて生じた障壁の如きは必要に應じドイツによつて苦もなく取り除かれてしまふだらう、かくて中歐諸國に對するドイツの脅威は重加する一方である

他方ソ聯と見らるゝ方面其他ではフランスに對する直接の危険を強調するものが多いが主なもの次の通りである
△オールド紙(社長ビュル氏署名) ヒトラー總統は最近獨伊に對し餘り良からぬ態度を取り始めて來たポーランド、ルーマニア、ハンガリーの三國を今回の舉によつて無力にし後順の憂を斷つたので近くフランス軍がマドリッドを占領した曉にはムソリーニ首相と共に英佛に對し正面から向つて來るだらう

△同紙(ルチナツクス氏署名) イタリヤがドイツの今回の舉を許したのはこれが終了した後フランス植民地に對する自分の要求を支持してさるる約束があつたからだとか考へざるを得ない
△共產黨機關紙(獨伊は今やフランスに對する要求を準備しつゝあり中歐諸國の支持を失つたフランスは今や獨伊の兩國傲慢極まる要求を輕信しなければならなくなつた、吾々はミュンヘン會議後の政府の屈服政策を攻撃するものである

△【二三】ソヴェト官邊はチエホ問題の新展開につき深甚の關心を拂ひつゝも未だ公式意見の發表を差控へてゐるが共產黨機關ラウダ紙は十五日の紙上に於いてドイツの中歐進出を攻撃すると共に英佛兩國の消極的態度を難詰して次

の如く述べてゐる
スペインに於ける醜惡な挑發者共の不干涉遊戲に勇氣づけられてドイツ・フアシズムは新たに中歐に對し侵略を開始した、フアシズムの壓迫に對するチエホスロヴァキア國民の反抗を鎮壓するためドイツ政府はチエホスロヴァキア國家の事實上の解體を決議したのでドイツ・フアシズムは自己の發展途上に於ける通商競争國ばかりでなく其の同盟國たるイタリアによる損害さへも排除するためチエホスロヴァキアの全部的併合に努力してゐる、此のドイツの讓歩政策に基づくものでベルリンはチエホばかりでなくルチニア、ウクライナにまで手を延ばすであらう、これはワルシヤとブダペストの共同國境設定計畫に對する打撃である、ドイツ侵略の新たな行動は中歐の狀勢を益々紛糾せしめることにならう

モスクワ【二三】十六日政府機關紙(エヌスタ紙)はチエホ問題の戰略的意義を説き左の如く論評してゐる
ミュンヘン會議後英佛の政治家共は度々ドイツの中歐に於ける優越把持の權利を宣言した、この宣言からして西歐二國がドイツの侵略に對し小國を犧牲にする結論が出るのである、英佛はこれに對して中歐並に南東歐を併合し更にはロシアの東部を満足すると考へたしかしロシアでも今やこのチエホの壞滅が西歐諸國にも危険なことが解り出した、ドイツは西歐に於ける戰爭に際し自己の背後の安全を確保せんとしたものでこゝに問題の土地の重大な戰

略的意義がある
伊紙ドイツの進出を譴議
ローマ【二三】イタリア・フアシズム機關ラポーロ・フアシズム紙は十五日の紙上に於いて「根柢からの分解」と題も社説を掲げドイツ今回の中歐制覇を歓迎して次の如く論じてゐる
スロヴァキアとルチニアの獨立は政府の自ら招いたものである、斯る危機は昨年九月ムソリーニ首相がランシマン卿に宛てた公開狀の中で既に豫言したところである國民投票はズデーデン・ドイツ人のみならず他の少數民族にも必要であると言つたのは即ちこれである問題の決定的解決はチエホ民族と他の少數民族との間に血を以つて争はねばならぬ程困難なものでこれを避けるためにチエホもスロヴァキアもドイツ政府の仲裁を求めたのである、ミュンヘン協定及びウィーン協定は既に過去のものとなり歐洲は今や新たな解決を要する時期に當面してゐる、今迄の所英佛兩國政府は沈黙を守つてゐるが西歐列強が干渉を差控へてゐるのは當然のことと言へよう、スロヴァキアの行動はドイツの使喚によるものではないがポヘミア、モラヴィア、スロヴァキアルチニアの各州民族はいづれもドイツの援助を求めてをりドイツはこれに應分な援助を與へよう、ベルリン・ローマ樞軸の政策は歐洲再建の現實に基礎を有するもので獨伊兩國はアルプスに不動且共通の國境を有してをり歐洲の新秩序再建のため夫々の分野に於いて協力するものだ、従つてムソリーニ首相統率の下にイタリアは十二分の同情

をもつて大ドイツの發展と其の建設を見守るものである

ローマ【三六】十六日のイタリア各紙は一齊にドイツのチエコ併合に關する論説を掲げてゐるが孰れもドイツの態度を全幅的に支持しチエコの崩壊は獨伊樞軸が建設せんとしつゝある歐洲新秩序の嚆矢であると歓迎してゐる、主な論調左の通り

△テヴェレ紙(根本的改造) チエコ共和

國は事實上終焉を告げた、その存立は民主主義の勢力が東歐に於いて優勢を保持した期間だけ漸く維持せられたのであつたが獨伊樞軸がイニシアチヴを執るに至つた現在ではチエコの運命がかくなるのは當然の歸結である、歐洲平和と正義の政策を目指す若き勢力に依り必然生れ出でねばならぬ歐洲新秩序のコースは既に中歐に於て出發したがこのコースは急速に全歐洲に擴大されねばならぬ

△テレグラフオ紙(同紙は中部イタリアのリヴオルノに於て發行されてゐるチアノ外相主宰の有力紙である「分割」チエコ問題に關する限り事實上の解決のみが唯一且眞の解決と言ひ得る、ボヘミア、モラヴィアを占據せんとするヒトラー總統の決心及びハンガリー軍を自由にルテニアに入れこれを自由に占據せしめつゝあるスロヴァキアの態度のみが中歐の紛争を解決せんとする唯一の方法と言ひ得る、分割以外にチエコ問題の解決方法は絶無であるローマ【三二】チエコ事件を通じて沈黙を續けてゐたイタリア政府機關チヨルナレンディア紙は十六日の夕刊に「自

己決定」と題するガイダ主筆の社説を掲げ今回のチエコ問題に於けるドイツの政策を絶對に支持するイタリア政府の態度を明かにすると共に英國の好戰的言辭を徹底的に攻撃して左の如く述べた

チエコ問題に關しドイツの取つた方針に對しイタリアはかねて充分の諒解を有して居りその實際の效果に對して満足の意を表するものである、ボヘミアの第三帝國への包含、スロヴァキアの政治的獨立、ルテニアのハンガリーへの包含により歐洲の政治的地圖は變化された、この變化はダニユブ問題の解決の爲には必須のものでありイタリアはかねてよりその必要を認め斯くせねばならぬことを充分諒解してゐたのである、この變化によりドイツの地位は著しく強化されたがこれはやがて獨伊樞軸の強化を意味するものである、イタリアの國家を擁護しその諸權益を擁護するイタリアの外交政策がその不動の基礎を獨伊樞軸の上に持つことは言を俟たない、英佛にまき起つてゐる反響を見るにそれはイタリアの利害に對する脅迫的恐嚇的攻勢に満ちてゐる、數日前ピエール・コット佛前空相は下院の演説に於いて獨伊排擊の爲デモクラシー國家群の神聖同盟締結を提言してゐる、十五日夜英國下院議員カザレット氏(保守黨)は大英帝國は數ヶ月中にその實力をもつて世界を震駭せしめる時期が到来するであらうと云ひ、更に地中海に於けるイタリア海軍を廿四時間内に撃滅するか、伊領アフリカ帝國を須臾にして覆へすとか盛んに恐嚇的言辭をわめきたてゝゐる

として英佛の挑戰的態度をこきおろした後ガイダ氏は左の如く結んでゐる

もし戰爭が勃發すれば我等は敵國の主たる利害に假借なき致命的の打撃を與へるであらう、英國下院がイタリアの平和的、文化的工作に對してはなつた好戰的且挑戰的言辭を我等は永久に忘れないだらう

ローマ【三七】十七日のレジメ・ファ

ツシタ紙は「失敗より失敗へ」と題する社説を掲載し過去數年間に於けるデモクラシー國家群の外交政策の失敗を指摘した後左の如く強調してゐる

今次のチエコ事件はムソリーニ首相が昨年ランシマン卿に與へた公開狀にすべて豫言されてゐる、すべてはローマ・ベルリン樞軸の意思に依つて行はれたものと云ふべきである、ドイツの成功はイタリアの成功であり樞軸の成功である、イタリアのエチオピア合併、ドイツのオーストリア合併、チエコの解體管理、日本の滿洲、蒙古、支那に於ける成功、これらはデモクラシー國家群の不當が齎したものと云ふも不可得はなから然も彼等の態度依然たるものある以上樞軸の工作はなほ餘儀なく繼續されるであらう

チエコ併合と波瀾紙

ワルシャワ【三三】今回のチエコ事件に關しポーランド政府系各紙は宿望の共同國境實現を謳歌しチエコのドイツ併合はチエコ自身の意思に出たもので救ひやうなしとしスロヴァキアについてはポーランドが數年前より眞先にその獨立を主唱し來つた點を強調し同國のドイツ保護領化問題については未だ論説見當らない、

ポーランド今後の政策についてはローマニア、ハンガリー及び新興スロヴァキアとの親善を説き比較的冷靜であり且大體に於て満足の模様であるが反對派は共同國境もスロヴァキアの獨立もドイツの膨脹殊にポーランドの三方包圍の事實に對する憤ひとするに足らずチエコの合併はドイツ從來の主張たる「一民族一國家」主義を變更するものでスロヴァキア及びハンガリーの獨立も當にならずドイツの東方進出は最早疑の餘地なくポーランドは愈々これと直面するに至つたと戒めてゐるが從來の如き親英親佛論も見當らず却つて今回の事件はミュンヘン會議以上の英佛外交の失敗であるとして冷淡なものである

ドイツ側の主張(外交通信)の論評

ベルリン【三三】ドイツ外務省機關「外交通信」は十七日今回のチエコ問題に關する論評を發表しスロヴァキア、ルテニアに關するドイツ側の態度を明かにした上、各國が舊チエコ諸民族の將來を懸念するよりは寧ろその支配下にある弱少民族の問題に専念すべしと皮肉つて左の如く述べた

一 チエコ政府に依ひスロヴァキア政府も又ドイツに保護を要請するに至つたがこれはボヘミア及びモラヴィアの場合とは事情を異にする、ドイツはスロヴァキアは共に過去廿年間獨立の爲果敢なる闘争を續けて來て居りスロヴァキア民族はドイツとの永き友好關係とドイツの實力こそスロヴァキアの獨立に對する最も信頼し得る保障であることを知してゐる

昨秋のズデーテン併合後世界はドイツがルテニアに對して野心を有し之東漸政策の爲の通路となさんとする醜態ありと見てゐるが今回斯る臆測は當つてゐなかつたことが實證された、即ちハンガリー首相テレキー伯は過日ハンガリー議會に於てルテニア住民に對し自治政府を組織する完全なる權利を保證した

一 かくて今日までチエコ共和國に屬してゐる諸種の民族は今後夫々の政治、文化、經濟の領域に獨自の民族性を發展せしめ得るであらう、今日迄チエコ共和國と何等の關係をも有して來なかつた諸國が今回の事變の推移に對し俄かに義憤を表明してゐるが今回ドイツがチエコに對して取つた處置が當該諸民族の爲に好結果を生むであらうといふ事實には何等變化がないであらう、世界列強は舊チエコ諸民族の將來を氣に病むよりは彼等自身の統治下に置かれてゐる弱少民族のことを少しは考へて遣つた方がよからう

英紙一齊に對獨強硬主張

ロンドン【三六】十八日英國各紙は十七日のチエンバレン首相のバミニングムに於ける反獨演説に關して一齊に論説を掲げチエンバレン首相の今迄行つた演説中最も強硬なものであるとして一般に之を支持してゐる、チエンバレン首相も遂に強硬外交に轉ずるであらうとの希望と期待に於ては各紙とも一致してゐるが各紙の論調大要は次の通り

△タイムズ紙(保守系) ドイツ今次の遺言は明かにミュンヘン協定に對する故意の一方的破壞行爲でありチエンバレン

ン首相はバーミンガム演説に於てヒトラー總統の確約が信じ難いのに鑑み今後のドイツの保障に幾何の信を置き得るかと糾弾した、英國の政策は如何なる強國の歐洲制覇をも默視出来ないと

いふにあるがドイツの進出がチエコ國に止まらぬことはルーマニアからの報道によつても明かである、英國は平和を熟望するが自由のためには飽くまで抗争する決意であり吾人の知らんとするところはドイツの行動が世界征服の第一歩であるか否かの點である

△マンチェスター・ガーディアン紙(自由主義系) 自由を愛する國が共同して侵略に抗すべき時は遂に來た、チエン

パレン首相が遅延しながらドイツの脅威を明白に認識し始めたことは結構なこと今日英獨關係は昨日と全く趣きを異にし歐洲の情勢は東方のみならず西方に於ても亦危機を孕んでゐる、チエンパレン首相の眞價はその執らんとする新政策によつて判断されるであらう

△デーリー・テレグラフ紙(保守系) ヒトラー總統の誓約に對しては最早や一切信用が置けない、ミュンヘン平和政策は茲に完全に崩壊に歸した、英國は今までの平和政策に對しドイツの協力を期待してゐるが事茲に至つてはその失敗を認めざるを得ない、吾人の平和追求の目的はなほ變らぬが新たな手段を用ひねばならぬ

△デーリー・ヘラルド紙(労働黨機關) チエンパレン首相の政策は完全に破綻した、英國はこの際米國、ソヴェト聯邦、フランスと協力して侵略に對する

防禦陣を結束すべきであるがチエンパレン首相が現職に止まる限りは不可能であるからなるべく早く辭職する方が國家のためであらう

△ニューズ・クロニクル紙(自由黨系) チエンパレン首相が直接ソヴェト聯邦について言及しなかつたことはソヴェト聯邦が侵略に對抗する上に重要な役割を演ずる立場にある事實に鑑み遺憾である

なほデーリー・エクスプレス紙(保守系)は鐵兵制採用を強調してゐるが各紙共口を極めてドイツを非難し一律に軍備擴充に邁進すべきだと力説してゐる

伊紙英佛のデモを攻撃
ローマ【三六】ドイツのチエコ分解に次いでイタリアが如何なる行動に出るかや歐洲政局の最大關心事となると共に英米佛各國の新聞は種々の風説を傳へてゐるが右に對しチアノ外相の機關紙たるテレグラフ紙は十八日の社説に於て

イタリアは地中海問題の解決を急がず確實に最後の勝利を獲得する方針である

と述べ又十八日朝刊のメツサジエーロ紙ビツコロ紙等は
イタリアはアルバニアを併合するだらうと英佛各紙が報道してゐるが右は根柢なき誤説である、民主主義國家群が戦々兢々、風聲鶴唳に驚くのは歐洲の現状が多くの不合理を内蔵してゐるのを彼等自ら知つてゐるからだと述べてゐる

英獨言論戦
ベルリン【三〇】中歐の情勢を繞つてドイツ對英佛の反目は漸く顯著となりつゝ

あるが二十日のドイツ諸新聞は一齊に英佛諸新聞の反獨宣傳が愈々猛烈となつて來た事を例を擧げ指摘反駁を加へてゐる主なものの次の通り

△ナハト・アウスガール紙 全世界を通じて今や反獨宣傳が次のスローガンの下に行はれてゐる、曰く「ルーマニア征服さる」「スカンデナヴィア、オランダ、スイスも脅かさる」「ポヘミア、モラヴィアに於けるナチス・テロ」更に併合「最近二日間英、米、佛の外務省通信社、新聞編輯局の間には密接な聯絡が保たれ前代未聞の猛烈且虚偽の反獨宣傳を行つてゐるのである、その目的とする所は政治的にドイツ包圍陣を形成する爲の第一歩とするにある事は疑を容れぬ、最近四十八時間内に全世界にばらまかれた反獨宣傳の主なものは次の通りである

一 ヒトラー總統がドイツ・ルーマニア間の通商交渉に壓力を加へんと企圖してゐるとの説(之はベルリン及びアカレストに於て各當局の否定する所となつた)

一 ドイツの侵略に替へたルーマニアはルーマニア北部國境地方に十萬乃至二十萬の大軍を集中しつゝある

一 更に惡質の報道は英佛の新聞特派員がブラハに於てドイツ官吏と會見ドイツの東歐諸國併合の可能性を論じたとなつてゐる

此の他チエコに於ける大量自殺の報道ドイツ軍及びナチス黨機關によるポヘミア及びモラヴィアに於けるテロ行爲の報道等何れも英佛が共同して小國を恐怖せしめドイツ包圍陣に抱き込まうとする策謀に出たものである、然し之等の小國側の新聞は却つて「かゝる不信なる手段を以てしては民主主義は救済し得ない」と述べてかゝる策謀を防止してゐるのである

△ベルリナー・ロカールアンツアイガー紙 英國はドイツ包圍計畫の發頭人であり「危機を作り上げる爲にはどうすればよいか」との問題に對し自ら腕を垂れてゐる、即ち先づルーマニアに對するドイツの最後通牒説、續いて週末には英國緊急閣議開催と英國民衆の興奮を傳へ、最後に皇帝ジョージ六世がウインザー宮かサンドリンガム宮か何處にしろその行先からロンドンへ歸還を要請せられた報道に至つて虚報はその頂點に達したのであつた

△ベルゼンツァイトウング紙 ルーマニア國王カロル二世が英帝ジョージ六世に救援を求めたとの荒唐無稽なデマは明かに英國人のでつち上げたもので既に去る十八日ルーマニアの通信社は公式に之を否定してゐる

「中歐より手を引け」
一 獨紙の英國攻撃
ベルリン【三三】廿日のナチス黨機關ア

エルキツシャヤー・ベオバハ紙は「中歐より手を引け」と題する社説を掲げ最近數日間の英國新聞の論調並にチエンパレン首相の演説に言及し英國の對獨感情の悪化は自國の舊惡を棚に上げてドイツを不當に攻撃するものだとい矢を酬いて左の如く述べてゐる

チエンパレン英首相のバーミンガムに於ける演説及び英國新聞最近の論調は英國輿論を反映したものであらうか、

英國國民が英國の新聞や政治家同様に治的並に歴史的に無智であり且ドイツの地位を知らぬと云ふ事は有り得る事であらうか、もし然りとせば之は英國がドイツの當然の且つ有機的發展を默視するものと考へざるを得ずドイツとして止むなげと豫てより眞摯に英獨間の諒解と協力を希望してゐたその希望を捨てざるを得なくなり従つてドイツはその英國に對する政策を變更せねばならぬこととならう、かゝる場合にはナチス・ドイツの對英親善精神の表現であり且將來の英獨兩國間の相互諒解の基礎たるべき英獨海軍協定は砂上に打立てられた機關に過ぎなかつたことを實證するものである、更に又ドイツは英國の海外に於ける諸權益を純然たる英國の問題と見做すと共に自己は狭い中歐で満足したことを想起すべきである、かゝる事實を枚擧して來ると英國は如何にしてポヘミア及びモラヴィアに於ける正當なる状態の回復を望むドイツに對し抗議を行ふ權利があるのであらうか、果して英國はスペインのジブラルタル、イタリアのマルタ島、ギリシヤのキプロス島、エジプトのアレキサンドリア、アラビアのパレスチナ等を領する法律の且道義的權利を有するかを伺ひたい、ドイツが最早外國の經濟的支持なしには生存し得ないポヘミア及びモラヴィアを血一滴も流さず平和裡に合併したこと、然るに英國を言ふ權利を有するの、然るに英國はパレスチナに流血の慘を惹起しながらもこれを飽迄確保しようとするとなつてゐる、英國は昨年五月から九月に

かけてのチエコを纏る中歐の危機に際してチエコのベネシユ前大統領の政策を支持し政治上經濟上の援助を與へる旨の誓約を與へた文書が最近發見されたことは英國のやり口を示すものとして注目される

英の反獨政策攻撃

【三三】廿日のドイツ外務省機關(外交通信)は英國最近の反獨態度を攻撃し英國のやり口は歐洲に於ける協調精神を破壊するものと左の如く述べてゐる

最近の英國新聞の論調並にチエンペン首相を始め英國政治家の言辭は特に反獨的感情を露骨に示したものであるドイツ政府は法律上正當なチエコ政府の要請に基きドイツにとり堪へ難き事態の收拾に當ると共にドイツに利害關係深き問題の調整を行つたに過ぎないのである、然るに英國は新聞や演説に於て公然反獨宣傳を開始した、而して英國はルーマニアを使曠して動員を行はしめんとし第二の「ベネシユ政策」を實行させんとしたが斯る反獨策謀は正に犯罪行為と稱すべきであらう、最近プラハからの情報によると英國はチエコに在るドイツの死活的權益を破壊するため全力を盡してゐるといはれるが、かゝる状態ではチエンペン首相がミュンヘン會議並にゴードスベルグ會議で示した役割を無にすることゝならう、ドイツは英獨海軍協定及び英獨不戰宣言の締結により英獨兩國間の友好親善を衷心希望する熱意を示したのである、英國の新聞並に責任ある、英國政治家の態度から見ると英國はあら

ゆる條約とか問題とかを唯自分に都合のいゝ角度からのみ見てゐるとの印象を與へずにはおかない、英國はかくてドイツが生存の爲に適當な領土を求めやうとするのを阻害しつゝあるのである、かゝる情況の下に於てはドイツはその政策を根本から改變するの余儀なきに至るであらう

世界軍擴競争

英大海軍豫算提出

【三六】英國平時未曾有の大海軍豫算は過般白書を以て發表されたがシエクスピア海軍次官は愈々十六日二百隻の大建艦計畫を盛り込んだ總額一億四千九百萬鎊の明年度海軍豫算を正式下院に提出した、提出に際しシエクスピア次官は計畫の内容を説明して次の如く述べた

本會計年度(一九三九)の海軍豫算は一億二千六百萬鎊で平時空前の巨額であつたが明年度(一九三九)四〇年)豫算は一億四千九百萬鎊でこれを更に凌駕してゐる、本年度に於いては四十三隻の新艦が英國艦隊に加へられたが明年度には更に六十隻が就役する筈である、茲に、三ヶ月中に巡洋艦ベルファースト及びエディンバラ號が完成し英國海軍は九千トン乃至一萬トンのサブザンブト級巡洋艦十隻を有する事となり、明年度の建艦計畫には十六時砲搭載四萬トンの快速主力艦二隻、商船護衛用のフェイス級巡洋艦四隻、新型大航空母艦一隻、約九百トンの新

型沿岸警備艦廿隻、驅逐艦卅六隻及び目下對空防禦強化のため改造中の巡洋艦十六隻が含まれてゐる、現在建艦中のものを加へれば明年度に於ては英國の總トン数は八十七萬トンに達することゝならう、而してその内譯は主力艦九隻、航空母艦六隻、巡洋艦廿五隻、驅逐艦四十三隻、潜水艦十九隻、その他多數の小艦艇が含まれる豫定である右の數字は英國海軍が平時に於てはまだ曾つて達したことのない龐大なものである

次いでシエクスピア次官は英國海軍の砲火力が著しく増大した旨を述べた砲火力増加に關する過去三年間の英國海軍の努力は次の諸點に要約し得よう即ち重砲の生産は廿倍化し中、輕砲の生産も夫々五倍八倍に増加した、大砲据付けの裝備生産は五倍化した

更に英國海軍の威力増大を力説して左の如く結んだ
今や英國海軍は如何なる一國或は國家群の直接の挑戰をも敢受し得る位強大となつた、更に近代海戰に於いて敵艦隊の直接攻撃以外の最大の脅威たる潜水艦及び空軍の攻撃に對する英國海軍の裝備は十分強力となり如何なる外國海軍の攻撃をも撃退し得るであらう

陸軍補足豫算委員會通過

【三五】米國下院歳出委員會は十五日ルーズヴェルト大統領の要請に基き陸軍緊急資材買付、沿岸防禦強化及び民間飛行士二萬人養成のため一億二千四百萬弗の支出を要求する法案を可決した、右一億二千四百萬弗支出要求案は去る三日下院本會議で可決された總額四億九千九百八十八萬八千弗に上る一九三九年一四〇年度陸軍豫算を補足するものである

パナマ運河強化計畫

【三二】ルーズヴェルト大統領は十四日米國議會に書翰を送りパナマ運河の改修に關し特別支出を議會に要請した、書翰要旨次の通り
余は議會がパナマ運河の安全率を高める爲め一千四百七十萬弗の特別豫算を承認するよう要請する、又豫算二千九百萬弗を伴ふパナマ運河防備其他施設強化二ヶ年計畫の一部としてパナマ運河地帶總督に總額二百卅萬弗の契約交渉權を附するよう要請する

一方下院海運委員會は十四日から新運河開鑿に關する諸法案の審議を開始したが目下海運委員會では次の三法案が考慮されてゐる
一 豫算五億弗を以てニカラグラに新運河開鑿案
一 パナマ運河第三關門開鑿案
一 メキシコのテファンテペック新運河開鑿案
尙海運委員會の大部分はパナマ運河に第三

關門を新設する案を支持してゐる模様である
【三六】下院海運委員會は目下パナマ運河の擴張案始めニカラグラ、テファンテペック新運河開鑿案等を審議中であるがウッドリング陸軍長官は十六日議會に書翰を送り軍事的見地からパナマ運河の擴張工事が緊急なる所以を強調した、書翰要旨次の通り

余は議會がパナマ運河に對する空襲並に破壊工作の危険を防ぐ爲に現運河の近くに豫算二億七千七百萬弗を以て第三關門を築造する法案を即時可決するよう要請する
ウッドリング長官は有書翰と共に太平、大西兩洋を結ぶ船舶の新通路建設の緊急性を説いたパナマ運河地帶總督クレアランス・リドレー代將の報告をも併せて提出したが目下計畫されてゐるパナマ運河の第三關門は現水路を去る半哩乃至四分の一哩の地點に開鑿される筈で特に空襲並に破壊工作の危険を考慮して設計されてゐるといはれる、右報告書はパナマ運河擴張の緊急性を説いたものでその要旨左の通り

若しパナマ運河に新關門が築造されるとすれば長さ千二百呎、幅卅五呎、船舶航行可能水深四十五呎に達する區劃が關門の間に出来るわけにこれによつて將來の巨大船の航行を容易にすることが出来る
下院海運委員會は十六日ウッドリング陸軍長官のパナマ運河擴張提議書翰及びリドレー代將の報告書を從來提出された同種のパナマ運河擴張案と共に一括直ちに

同委員の語に對すべき旨を表した、但し右パナマ運河の擴張案について消息通筋では左の如き觀測を述べてゐる

ウッドリング陸軍長官の右提案が下院に於て採用された場合にもルーズヴェルト大統領が本年度に於て運河擴張計費を開始すべき豫算の支出に賛成するかどうかは甚だ疑問である、一方リ

海軍作戦部長は過般下院海運委員會に對して書翰を送り「中米に於ける凡ての新運河開設計畫は拒否されてゐるがパナマ運河に新開門を築造すべき提案に關しては海軍省豫算部も當然考慮を拂つてゐる」と述べて居りパナマ運河擴張案の前途はまだ何とも豫測を許さ

ない

パナマ運河擴張法案提出

ワシントン【三三】ウッドリング陸軍長官は去る十六日議會に書翰を送り軍事的見地からパナマ運河の擴張工事が緊要なる旨強調したがこの要求に應じブランド下院海運委員長は廿日總額二億七千七百萬弗のパナマ運河擴張法案を下院に提出した、因みにウッドリング陸軍長官の書翰要旨左の通り

余は議會がパナマ運河に對する空襲並に破壊工作の危険を防ぐため運河の近くに豫算二億七千七百萬弗を以て第三開門を築造する法案を即時可決するを要請する

日本は委任統治領を武裝化せしむ

太平洋

委員會は十日グラム島防備案に關する審議を繼續するに先立ち國務省に對して日本が南洋委任統治地を武裝して

るるか乃至その防備計畫を進めてゐるとの風説につき確かな情報入手してゐるか否かを問合せたが國務省は十三日國務省當局の問知する限り日本は南洋委任統治地の武裝化を行つてゐない旨次の如く回答した

國務省の問知する限り日本政府は一九二二年二月十一日の太平洋委任統治諸島に關する日米條約を侵犯してはゐない、右條約は

一 米國は太平洋に於ける舊獨領に對する日本の統治權を承認する

一 日本は右島嶼に於ける米國市民の自由を保障する

一 日本は右島嶼に於ける陸海軍根據地を武裝化するを得ず

と規定したものである、尙米國海軍専門家は南洋委任統治地の武裝禁止に關する右日米條約は一九二二年のワシントン軍縮條約とは別個のものだから軍縮條約が満期失効しても當然效力を失ふこととはないとの見解をとつてゐる

▲委任統治領の報告に不満足 ワシントン【三三】米國務省は十三日上院海軍委員會の要請に基き報告を送り國務省の聞知する限りでは日本は南洋委任統治領の武裝を行つてゐない旨回答したが海軍委員會はこの報告を以て満足せず十四日再び國務省に對し太平洋上の委任統治領に於ける日本の活動に關し更に詳細な報告を寄せるやう要求した、一方國務省當局の瀋らす所によると日本は從來毎年國際聯盟に提出する委任統治報告の寫しを米國にも送附するを例としてゐたが今年これを送つて來なかつた、國務省當局の意見によれば日本は聯盟との關係を斷つた

から委任統治報告の提出を中止したのかも知れないが然し日本が聯盟を脱退したからといつて米國に右報告を送る義務が解消したわけではないとしてゐる、但し右に關し國務省が日本に對し報告を寄せるやう要請するか否かは未だ明かでない

英領マレー防備強化 シンガポール【三三】マレーでは一九三九年陸軍防備費百九十一萬磅の豫算で五つの飛行揚陸艇其他各般の防備施設を急いでゐるがその一部として一昨年以來工事中のペナン島防備工事の一部はこの程完成、シンガポール駐屯の第八十砲兵隊附屬の士官五名及び兵百卅名の印度人一個大隊が十四日汽車でペナン島に移駐された、駐屯地は町から南五哩のところにあるグルゴルの兵營であるが續いて歩兵一個大隊と工兵が近く派遣される筈である

新嘉坡攻防戰開始

シンガポール【三三】英國支那艦隊、東印度艦隊その他海陸空軍聯合の大演習は愈々十六日よりシンガポールを中心にして防の火蓋を切るこゝとなつた、これより先司令長官ソーンセーヴィル中將の率ゐる旗艦ノーフォーク號以下の東印度艦隊はマレー半島の西海岸を演習しつゝ南下し十四日シンガポールに入港十五日午後再び行動を開始した、一方旗艦セント號以下の支那艦隊は司令官ノール中將指揮の下に目下支那海を南下しつゝあるが東印度艦隊はこれを南支那海に邀へ十六、十七の兩日にはシンガポールの大攻防演習が展開されることとなつた、この攻防演習には艦艇廿五隻のほか航空母艦一艘、一グル號、水雷敷設艦メッドウエー號も

參加する筈で、特に潜水艇飛行機の活躍の點が期待されてゐる、既に陸上では數日前より猛烈な夜間訓練が行はれつゝありマラツカからはマレー人部隊も參加して各砲臺の試射、夜間飛行機の照射、義勇隊の動員等が行はれてゐる、又市中には高射砲を据え附け軍用トラック戦車が縱横に移動する等市の内外は戰時氣を濃厚である、殊に十六日夜から十七日朝にかけて行はれる燈火管制はこの地方始めての試みなので海峽植民地政廳は數日前、支、マレー、印度の四國語で心得書を作成して民衆に配付し違反者は一千万弗の罰金に處すと布告を出した、め市民は異常な緊張振りを示してゐる

(尚ほソンの軍備については「ソ聯邦」の項、中南米諸國のそれについては「アメリカ」の「對中南米政策」の項参照)



シヤム訪日視察團出發豫定

バンコック【三三】貿易組合中央會の招待によるシヤム人實業家日本視察團々長商業會議所書記長クンレルト氏以下八名は三月末明石山丸でバンコックを出發、一路訪日の途に上ることとなつた、一行は約一ヶ月間内地に滞在する豫定である

印度

ボース氏頑強

ボンベイ【三三】印度國民會議々長ボース氏は去る十日トリプラに於ける國民會議大會に於て反英抗爭即時開始を絶叫して以來強硬態度を維持し同地に頑張つて

あるが十二日には氣管炎のため四十度の熱熱あり醫師友人連の入院勧告にも拘らずトリプラを去るよりは寧ろ死を選擇しんと踏切つてゐる

國民會議派左右對立激化

ボンベイ【三三】ベンガル州トリプラに開會中の印度國民會議法の年次大會はボース議長に對しガンデー一派の右派が不信任案を提出するに至つた結果左右兩派の對立激化しその成行を注目されてゐるが十一日ボース議長が氣管炎で發熱病臥したので右派は十一日夜の會議でボース氏の病氣を理由に議長不信任を意味するガンデー信任決議案の投票を延期しその處置を大會委員會に委任すべしとの新決議案を出し之に左派が猛烈に反對、議場は大混亂に陥り一時半日に亘り議事全く進行せず、右派の同盟撤廢によつて漸く治つた、會議は次いでジャワハルル・ネルル氏提案の國民要求決議案其他を通過して十一日深夜散會した、國民要求決議案の要旨左の通り

印度國民會議は印度の完全なる獨立と印度人自身の手になる憲法獲得の既定方針を茲に改めて宣言する、印度國民運動の組織的力量、大衆の著名な自覺王侯國民の覺醒、國際情勢の急進展の諸事情に鑑み今や印度に於いて自決の原則を完全に適用すべき時期に達したものと云ふべくをせなくしては經濟其他の諸問題を解決し近代の進歩に適應して行くことを得ない、故に現在の東瀋向聯邦案は妥諾し得ないこの目的達成のため國民會議、同地地方政府、一般國民は至急準備すべきである

向この決議案はボース議長の賛成を得て

提案されたもので六ヶ月の期限付で英國政府にその諸否を要求する最後通牒案は議院委員會で否決された

ガンヂー一派の勝利

ボンベイ【三三】ベンガル州トリブラに開會中の印度國民會議派年次大會に於ける左右兩派の内紛は十一日右派議員から議長不信任案が提出されるに及んで愈々激化した。十二日前日に續ぎ開會、先づ左派提出のボース議長不信任案に關する修正動議を壓倒的多數を以つて否決した後、愈々議長不信任案の表決に入つた結果、これを可決、ガンヂー萬歳、と拍手裡に左派の完全な敗北となつた、同案要旨左の通り

- 一 ガンヂー指導の從來の政策を今後も踏襲する
- 一 前期運用委員會の業績を信任しその委員の何れに對する非議も遺憾とせざるを得ず
- 一 ガンヂーのみが國民會議派を指導し得るもので執行機構はガンヂーの絶對信任を得るを要す

一 以上に依り議長は次期運用委員任命につきガンヂーの希望に従ふこと、向トリブラ大會は今十二日夜を以て閉幕する豫定であるが敗北を喫したボース議長以下の左派の態度が重視されてゐる

印度國民會議大齋終る

ボンベイ【三三】去る十日以來トリブラで開會中の印度國民大會は十二日夜の最終會議で懸案の王侯國問題、外交政策、其他の諸決議を可決、次回は十二月下旬ビハールに於て開會することに決定して

閉會した、主要決議内容左の通り

- △王侯國問題 國民會議は王侯國に於ける責任政府の樹立及び人民の自由獲得を要求支持し之に對する協力を表明する、我々の目的とする完全な獨立は全印度を含むもので王侯國も印度の他の地方と同様政治的、社會的、經濟的自由を持たねばならぬ
- △外交政策決議 ミュンヘン協定、英伊協定、スペインのフランコ政府承認等英國の外交はデモクラシーへの裏切りであり、同時に自由の敵に對する協力であるとして國民會議は全面的にこれに反對する、我々は帝國主義とファッショを排撃するものであり世界の平和と進歩のためにはこの兩者を絶滅せねばならぬと信ずる、印度の外交政策は帝國主義とファッショから離れ平和と自由を追求するものでなければならぬ

國民會議内紛一應解決

ボンベイ【三三】ガンヂー翁の斷食抗争を繞り左右兩派が對立して一大論戰を展開したトリブラの印度國民會議大會は愈々十二日夜の最終會議を以て閉會したが大會は結局ガンヂー主義の勝利に歸しボース議長以下左派の企圖した對英最後通牒案も完全に弾り去られた、然しながら會が聯邦制問題その他で強硬態度を再確認した事は英國が聯邦制實施に熱意を持つてゐる點から見て今後印度問題の最大難關となるであらう、十一日の會議で採決されたガンヂー信任案については右派は單にガンヂー翁の指導権を再確認に止まりボース議長不信任の意味を含まない旨を會議で聲明、ボース議長も直接自己を非難する文句がないためこの際煩被り

主義で議長辭任を思ひ止まり病氣回復次第ガンヂー翁を訪れ國民會議運用委員の任命等につき相談する意向と云はれる、かくてさしも紛糾を極めた國民會議の内紛問題も一先づ鬼がつくものと見られるに至つた

聯邦制参加を總督要請

ボンベイ【三三】十三日デーリーからの報道によれば印度聯邦制實施に對する王侯諸國の態度を決すべき王侯國會議は十三日からデーリーに開かれたがリンリスガウ印度總督は特に右會議に出席し聯邦制の可なる所以を力説し之に参加するやう要望、王侯國內政改善の必要を説き英國との協定義務に違反せぬ限り英國は之に關し壓迫を加へる意志なきことを強調した、リンリスガウ總督は十五日更に國民會議派のガンヂー翁と會見、聯邦制實施問題で協議を遂げる筈である

パレスチナ

パレスチナ解決案作成

ロンドン【三三】パレスチナ會議は月餘に涉りアラビヤ人代表とユダヤ人代表間の意見對立で難航を續けてゐるが英政府は兩者の意見を折衷して解決案を作成十三日關係閣會議に上程、異議なく之を可決、十四日マクドナルド植民相よりアラビヤ人、ユダヤ人の兩代表團に夫々別個に提示、賛成を求めた後十六日の會議に正式上程の豫定で英國政府としては同會議による右解決案の正式採擇を確信、パレスチナ會議は同日を以て正式に終了するものと見て居る、英國政府の作成せる解決案内容云の如し

一 パレスチナの政治行政上の自治を認め結局はパレスチナ國の結成を認む

一 但し此の間渡期間を設けて此の間中は同地方をユダヤ人の「民族郷土」としてユダヤ人の無制限移民を許す

英政府案に兩代表部反對

ロンドン【三三】ロンドンに於て開會中のパレスチナ會議は依然アラビヤ人、ユダヤ人兩代表間の意見對立が氷解せず難航を續けつゝあるに鑑み十三日英國政府は兩者の主張を折衷した最後の解決案を提示賛成を求めるところあつたが十六日ユダヤ人側の信すべき筋よりの報道によればユダヤ人代表は右解決案に對し依然満足せず拒否の態度を示しパレスチナ會議を最早見限り近くロンドンから引揚げることに決したといはれ一方アラビヤ人代表も十六日會合し協議の結果英國政府の解決案拒否の態度を決定したといはれる、英國政府は右會議が破局に終つた場合は直ちに白紙の態度を以て出直し改めて來週早々の開議に於てパレスチナに對し執るべき新政策を中外に闡明する筈である、マクドナルド植民相より兩代表部に提示せる英政府案は左の通り

パレスチナ會議決裂

ロンドン【三三】パレスチナ會議アラビヤ代表は十七日午後英國政府の最後の解決案を正式に拒絶するに決し昨日のユダヤ代表側の拒絶と相俟ち一月半に亘り難航を續けた會議は茲に何等の成果を見ず完全な失敗を以つて決裂閉幕となり代表はそれら英國を引揚げることとなつた

一 一定の準備期間を経てパレスチナの獨立を承認す、右期間中は英國總督により選任されたアラビヤ人四名、ユダヤ人二名より成る行政委員會を中心とする自治を許す、總督は右行政委員會の決定に對し否決権を有す、その他にユダヤ人アラビヤ人兩民族より比例選舉により選任せる委員をもつて立法委員會を設く

一 協定によりその數を決定す

一 ユダヤ人に對する土地賣却はアラビヤ人居住地域に於ては一切之を禁止し他の地域に於ては一定制限の下にこれを許す、但しパレスチナに於ても特殊地域に於ては自由なる土地賣却を認む

右英政府案に對しユダヤ人側では主として同民族に對する移住制限を設定することに對し強硬に反對しチャーチル氏が一九二二年に「ユダヤ人はパレスチナに居住する權利を享有し何ら迫害を受けるべきではない」と言明したことを以てその主張の論據としてあるといはれるが何れにしてもユダヤ人はアラビヤ人の治下にあつて永遠に少數民たるの地位に甘んじなくてはならぬ破目に立至るのを懼れてゐるものと解される

一 一定の準備期間を経てパレスチナの獨立を承認す、右期間中は英國總督により選任されたアラビヤ人四名、ユダヤ人二名より成る行政委員會を中心とする自治を許す、總督は右行政委員會の決定に對し否決権を有す、その他にユダヤ人アラビヤ人兩民族より比例選舉により選任せる委員をもつて立法委員會を設く

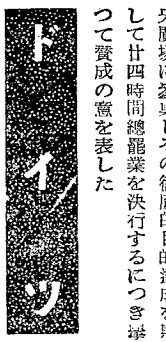
一 ユダヤ人の移住制限は最初の五ヶ年間は七五千人とし以後は兩民族間の主張に一致點を窺見し得ず遂に三月十三日提出された英國政府の最後の解決案

も双方から一賦されるに到つたものである、尙英國政府は近く白書を發表してパレスチナ問題に對する政策を内外に闡明することとなつた

パレスチナ又騒ぐ
パイルート【三七】ロンドンに開會後のパレスチナ會議は遂に十七日を以て決裂に終つたがロンドンに於ける右情勢と並行して聖地各地方に於ても依然として紛糾が繰り返されてゐる、即ち十七日パイルートに遷した各地よりの報道を綜合すれば左の通りである

パレスチナに於けるユダヤ人はロンドンのパレスチナ會議が何等適當な解決點に到達せず徒らに遷延を重ねつゝあるに對し頗る憤懣の意を示しつゝあつたが遂に十七日これに抗議の意思表示として各種企業に從事しつゝあるユダヤ人は廿日午前五時を期して一齊に廿四時間の總罷業を執行すべき旨の宣言をなすこととなつた、一方パレスチナの全ユダヤ人評議會は宣言書を發し近く政治的闘争を開始するため全ユダヤ人は十八、十九兩日間結束して待機、指令を待つやう宣言を發した

その他シリア首都ダマスカスに於てはシリア人市民二萬が十七日正午より市の中央廣場に參集しその徹底的的達成を期して廿四時間總罷業を執行するにつき堪つて賛成の意を表した



獨逸合邦一周年記念祭
ベルリン【三三】三月十二日は昨年同日ドイツが獨逸合邦を敢行、大ドイツ建設の巨

歩を踏み出した意義ある國民的記念日であるが此榮光ある一周年記念日を迎へてドイツ政府は十三日午前、ベルリン・オペラ劇場に於いてヒトラー總統臨席の下に盛大なる記念祝賀式を舉行した、席上ドイツ海軍總司令レーダー提督はドイツの平和政策を強調して左の如き演説を行つた

世界大戰の結果絶望のどん底にあつたドイツはヒトラー總統により救済され漸く自主的軍備權を恢復した、ドイツは國防軍の創設により歐洲平和に貢獻し更に防共諸國との提携により平和の確立に資するところが少くなかつた、恒久的平和と列國の協調は各國に平等の權を認めて始めて實現されるものである、會つてヒトラー總統は效果の且合理的の軍備制限を提案したが全部拒否され各國は強力政策を固執するに至つた

今や再び巨大な軍備競争が開始されたが無責任な戦争狂の策動と相俟つて平和を危殆に陥らしめてゐる、ドイツには自國の安全を確保する爲の軍備自主權は否定しないがドイツに軍備競争の責任と侵略者の汚名を負はせられることは黙認出来ない、余は各國の將兵に向ひドイツの欲するところは平和にある事と訴へたい、而してこの希望は各國將兵諸君により理解されるものと信ずる、昨年来安定政策が盛に稱へられたが他方列國の軍備擴張計畫は益々拍車をかけられてゐる、ドイツは軍備擴張を以てこれに應ぜなければならぬこととなつたが今やドイツもこれに備へる充分の軍備を有する

工業家團體間の英獨通商交渉は愈々来る十五日から開催されることとなつたが右會議に出席する、國産業聯盟代表ワイリアム・ラー・ク團長以下一行は十三日午前十時ロンドン、ウイクトリア驛出發一路ドイツに向つた、一行は十三日夜ケルン着、同地に於てドイツ工業家團體代表と落合ひ先づ豫備折衝に入り續て十四日はデュッセルドルフに赴いて會談を續行十五日から正式會談を開始十六日夜ベルリンに向ふ筈である、十七日夜にはベルリンで盛大な晩餐會が催されるがこれはスタンレー商相、ハドソン海外貿易相も出席して一場の演説を行ふこととなつてゐる、今回の英獨經濟會談に於て英國代表は歐洲就中最近ドイツの經濟進出が特に著しい東南歐市場の再檢討を提議すべく歐洲市場の英獨分割問題に關しては具體的協定の締結を希望してゐないが市場再分割の根本方針だけは決定したい意向を有してゐる

英獨通商交渉開催
ロンドン【三三】英國産業聯盟とドイツ

同聲で發せられ個々産業部門に亘り交渉を續行すべき基礎が確立すれば會談は成功したといひ得やう

英獨通商調整協議
デュッセルドルフ【三六】英獨通商關係の調整を企圖する國民間工業家間の協議會は英國産業聯盟代表を迎へて十五、十六の兩日に亘りデュッセルドルフで開催された、交渉開始直前にチエコ問題が突發し英國政府は側面工作のため派遣する管のスタンレー商相、ハドソン海外貿易長官の渡獨を中止した程で會談は兩國側とも氣乗薄で單に通商の分野に於ける兩國の協調を原則的に認め次の二點を決定したのみで散會した

一 具體的交渉開始の可能性を研究するため常任委員會を任命する
一 ドイツ側は英國産業聯盟の右委員會のドイツ委員に對する訪英招請を欣然受諾する

英獨通商代表聲明
ロンドン【三三】會議出席の英國産業聯盟代表は出發に際し一行中の同聯盟會長ピーター・ベネット氏を以て交渉に臨む英國側の態度を左の如く闡明した

今回の英獨通商交渉は左の如く、即ちを達成することが目的とならう、即ち

問題突發による政治的原因と英獨通商關係の一變により頓挫し十六日の會議をもつて打切ることとなつた、同夜發表された共同聲明によれば世界貿易促進のためには有害なる競争を排して協調を行ふに意見一致したとあるが當初の期待は裏切られ全く失敗に終つたと見られる、決定事項は左の二點のみと傳へられる

一 英獨兩國代表によつて聯合常置委員會を設け兩國通商關係並に英獨商品の世界消費促進策を考究せしむる事
一 右委員會に對し各部門を含めた協議を勸告する事

右委員會は来る六月英國で第一回會を開き調査報告を行ふ豫定である、なほハドソン海外貿易長官は十八日ロンドン發ベルリンを回遊してワルシャワ、ヘルシンキを訪問後モスクワに向ふことになつたがチエコ問題の發生でモスクワ訪問は一層重大性を加へドイツの政治、經濟上の東進對抗策につきソヴェト政府當局と協議するものと見られる

井上侯ベルリンで活躍
ベルリン【三三】日本文化使節としてドイツ訪問中の井上三郎侯は過般ベルリン到着以來日本古美術展覽會開催準備多忙の中にルスト文相、リッペントロップ外相、ゲーリング空相を歴訪、開會後も連日レーダー海軍總司令、ヒムラー親衛隊長、ローゼンベルグ黨外部長、フリック内相及びシーラツハ、ヒトラー青年團長等と會見したが十一日には更にヒトラー總統と會見した日獨文化關係の提携案につき打ち解けた懇談を行つた、井上侯は更に藝術家方面とも接觸し又その傍らナチス黨施設、青年團労働訓練、労働奉仕、婦人

英獨通商交渉は失敗
ロンドン【三三】十五日よりデュッセルドルフで開かれた英獨通商會議はチエコ

問題突發による政治的原因と英獨通商關係の一變により頓挫し十六日の會議をもつて打切ることとなつた、同夜發表された共同聲明によれば世界貿易促進のためには有害なる競争を排して協調を行ふに意見一致したとあるが當初の期待は裏切られ全く失敗に終つたと見られる、決定事項は左の二點のみと傳へられる

組織、青年組織等を観察するなど日獨文化交流の爲非常な活躍を行つてゐる

井上侯は總統訪問

ベルリン【三三】文化使節としてドイツを訪問した井上三郎侯は十一日午後三時

義あることと思ふ

日獨學徒大會開く

キツビニューヘル【三三】日獨文化提携の魁をなす日獨學徒大會は十三日午後五時

獨に續々訪日飛行の企て

獨に續々訪日飛行の企て

ベルリン【三二】昨秋のコンドル訪日親善機に續く第三次訪日ユンカース機の出

ハインケル機遭難

ハインケル機遭難

リオデジャネーロ【三三】ドイツのハインケル機は歐洲、南米間無着陸降破を目指

新教皇戴冠式

新教皇戴冠式

ローマ【三三】新ローマ教皇ピオ十二世の戴冠式は十二日午前八時よりローマ聖

伊佛關係

伊佛關係

伊は保護領を要求

ローマ【三二】チユニス問題を始めとし



着した、不時着と同時に機體は大破した

イタリヤ

兩院新議長任命

ローマ【三二】昨年十月のフアシスト大評議會に於て從來のイタリヤ下院に代り

英伊爲替取極めに調印

ローマ【三五】イタリヤ政府は十四日チアノ外相及びピニス駐伊英大使が英伊通

ヴァチカン市【三三】ローマ新教皇ピオ

十二世の戴冠式は十二日午前八時より聖ピエトロ寺院に於て盛大に舉行された、

定刻既に同寺院にはイタリヤを始め英、白各國の皇族を始め世界各國の教徒約六

萬人が参集し崇峻の氣漲るうちに静かに式の開始を待つ、暫くして堂内の静寂は

司祭諸員から起つた盛大拍手により破られ晴の式服を着飾つた教皇隨員を従へ

たピオ十二世の行列はヴァチカン宮より静々と聖ピエトロ寺院内に参入した、時

に午前八時半、座席椅子に乗つたピオ十二世はそのまま正面に設けられた教皇座

に至り静かに着座した後大僧正並に僧正の敬禮を受け教皇隨員諸職から祝詞を受け

られた、次で午後一時ピオ十二世はバルコニーに現れ寺院前の廣場に待ち受けて

ゐた群衆に對して挨拶を行ひ終つて茲に古い傳統を誇る教皇の三重冠を受けその

てイタリアの領土要求を繰り佛伊關係重大化が懸念されつゝある折柄十一日附半官選刊紙レラチオーニ・インテルナチオナールは領土問題を取り上げイタリアは単に委任統治區域乃至保護領を要求するものであると逐々各方面の注意を惹いてゐる、論旨左の通り

イタリアは保護領並に委任統治地域の再分配を要求するもので敢て植民地を要求するのではない、デモクラシー諸國は植民地の殊かに委任統治地域及保護領を支配してゐる、この中植民地は論議の的とはなり得ないが委任統治地域と保護領に關する限り列國は平穩にこれを譲渡し得る筈だ、委任統治區域と保護領を後生大事にかゝへ込んでその結果戦争の危機を招くのが果して賢明な策だらうか、列國は獨伊の膨脹權を認識せねばならぬ、ローマ、ベルリン樞軸はあらゆる犠牲を拂つてもその死活權を實現する決心である、この樞軸の行手を何物もいかなる國の軍備擴充も遮ることは出来ないであらう

尙消息通はチユニスがフランスの植民地にあらず前に保護領である點から右論説は領土問題の中心がチユニスにあることを示唆したものと見てゐる

ンバレン英首相は佛伊關係調停のみならず進んで歐洲に停送する暗雲一掃のため世界平和會議召集を計畫してゐる旨を報じ時節柄隨る注目された、右報道要旨左の通り

チエンバレン英首相は平和再建のため目下ロンドンに世界平和會議を召集する計畫を考慮中で更に平和會議に續いて世界軍縮會議をも召集する肚であるといはれる、仄向するにルーズヴェルト米國大統領は既にチエンバレンの平和再建案に全幅の支持を與へたといはれる、チエンバレン首相の抱懐する世界平和再建方策は左の如く包括的なものである

一 先づ佛伊兩國が夫々スペインとの正當關係を確立するを俟ち佛伊兩國の對立解決に乗り出す

一 次いで西歐諸國間に一般市民空爆禁止及び空軍擴張競争停止に關する空軍ロカール協定を締結する

一 更にドイツ植民地要求を他の諸國解決のためロンドンに世界平和會議を召集する

一 最後に世界軍縮會議を開催する

佛は國際會議に冷淡

チエンバレン首相が歐洲に低迷する暗雲一掃の爲世界平和會議の召集を企圖してゐるとの週刊紙サンデー・デイイの報道は十二日直ちにパリに傳へられたがフランス官選はかかる事實は全く聞知しないとして餘り問題にしてゐない、政界方面でも獨伊兩國が何等の協約態度を示してゐない、專ら軍縮會議の召集の如きは全く時期早であるとしてゐるが既に最近フランス政府が駐獨

ロンドル大使を通じてドイツ政府に對し新チエコ國境の不安定に難みミюнヘン協定によつて規定された國境保障を實施すべきである旨注意を喚起したのに對しドイツ側が去る九日これを眞向から拒否する旨回答した事實もあり斯る雰囲気の中で平和會議を開いても全く無駄であるとの見解が有力である



国防全權法案

国防全權法案提出

パリ【三〇】フランス政府は十七日午前ルブラン大統領府會の下に國務會議を開き、國防強化策を協議した結果フランス國軍増強の爲に必要な諸限を政府に附與する

旨の國防全權法案を可決した、直に議會に提出、信任投票に附する豫定だが左翼方面の反對に拘らず通過は確實と見られ之によりフランスは歐洲の新興態に對處する事となり、今度のチエコの大異變に關しフランスでは各種様々の流言蜚語が盛に行はれてゐるが人心は果然自失の形で反感心は全然然れず言論界にも具體的對策の主張は認められない、ダラデ

一 ハンガリーのルチニア占領は極めて不手際でドイツは方針を變更しスロヴァキアも保護國とした以上ハンガリーも保護國としよう、ホルテイ攝政をベルリンに招致したのは最後通牒を突つける場ではないか

一 ドイツ外務省には新たにベルギー周が設置されたがこれはワロン派とフランドル派との不和を利用しフランドル地方を合併せんとする下心に出たものではないか

一 ドイツはイタリアにアルバニア急進攻略を勧告ユゴスラヴィアを窺息させんと提議してゐる、尙ドイツがチエコで押収した武器のうち飛行機二百臺は没收、器材の半ばと共にイタリアに贈呈を申込んだらしい

一 チエコの後始末は二週間を終了、マドリッドもその頃陥落するだらうから之を待つてイタリアは植民地要求をフランスに突付けるだらう

佛首相國境強化を力説

パリ【三〇】フランス政府は十七日午前國務會議に於てフランス國軍増強の爲に必要な諸限を政府に賦與する旨の國防全權法案を可決し午後直ちにこれを議會に提出した、議會提出に當りダラデイ首相は下院に於て全權案提出の趣旨を説明、ドイツの神速異敵な軍事行動に對處するためフランスも亦その軍備に萬全を期せねばならぬ旨の強硬決意を披瀝した、ダラデイ首相の演説は次の通り

今回の中歐の危機に鑑みフランスも亦その國軍を急遽に増強し或種の軍事的措置を採る必要に迫られた、現下歐洲の危機に對處するためにはフランスも亦全體主義國家に劣らず急速に行動し得る様にならねばならない、政府は一旦有事の場合フランス全國が直ちに動員態勢を整へることが出来る條務力を繼續する意向でこれこそ國民の要請に答へる唯一の方法と言へよう、我々はフランスの土壌の一寸チと雖もこれを他國の恐喝又は策謀の前に移讓する意向なく我々の權利の一切と雖もこれを放棄しないであらう、フランスは過去廿年に亘り平和の確保のため多大の犠牲を拂つて來たが今こそ平和を脅威する危機に對抗して國防強化に一路邁進すべき時である

国防全權法案內容

パリ【三〇】フランス政府は十七日下院に國防全權法案を提出したが同案の内容は左の通り

一 政府が必要と認める場合は軍需品工場を徴發し得

一 四十時間労働制を再度變更する權利を政府に賦與する

一 工場内の秩序維持に關して特殊警察令を布く

國防全權法案信任投票

パリ【三〇】下院は十八日政府提出の國防全權法案の審議に入り信任投票を行った結果三百卅四票對二百五十八票でダラデイ内閣は信任された、午後愈々表決に入る段取だが信任投票の模様から見て同案の下院通過は確實と見られる

國防全權法案下院通過

パリ【三〇】下院は十八日終日政府提出の國防全權法案を審議した結果夜に至り表決に附し三百廿一票對二百六十四票を以てこれを可決直ちに上院に回附した

國防全權法案內容

パリ【三〇】フランス政府は十七日下院に國防全權法案を提出したが同案の内容は左の通り

一 政府が必要と認める場合は軍需品工場を徴發し得

一 四十時間労働制を再度變更する權利を政府に賦與する

一 工場内の秩序維持に關して特殊警察令を布く

國防全權法案信任投票

パリ【三〇】下院は十八日政府提出の國防全權法案を審議した結果夜に至り表決に附し三百廿一票對二百六十四票を以てこれを可決直ちに上院に回附した

佛首相對獨強硬決意

パリ【二六】フランス下院は十八日午後政府提出の國防全權法案を表決に附した結果社會黨、共產黨及び右派ケリス一派の反對を押し切り三百廿一票對二百六十四票の差をもつてこれを可決したが表決に先立ちドラディエ首相は左派の修正要求を阻止するため修正絶對不可の強硬態度を堅持し將來起り得べき危局に對處するためにはフランスは國防全權法に基いて數時間内に事實的處置を講ずる必要がある旨次の如く説明した

現在既に我々は他國が膨大な戰略的動員を敢行しつゝある事實に當面しておりフランスに迫る危局の到來を阻止するには寸刻の猶豫も許されない、問題は眼前火急に迫つてゐる、この國防全權案に對する議員諸君の回答は今やイエヌ又はノーあるのみである、フランス政府は十八日駐獨クロンドル大使を通じ今後ドイツ政府がチェコに對して執つた處置に就き嚴重抗議したが畢竟は益々重大性を帯びており單なる言葉による抗議を以つて足れりとするとは出來ない、余の指導に従ひこの難局を突破せんとするフランス人ならば必ずや余の訴へに耳を藉すであらう、又假令耳を藉さざるとしな人があるにしても余は余の確信する途を一路邁進するのみである、事態が強壓的處置を必要とするに至つた今日フランス労働者は時間外労働を甘受して貰ひたい、余は今回の國防全權法案に對しては絶對修正を許し得ないのだ

ドラディエ首相の提案理由の説明の後討論に入り左翼諸黨の議員等は一聯の修正

案を提示したが簡単に擧り去られ同案は全然無修正で可決された

國防全權法案財政委員會通過

パリ【二九】フランス上院財政委員會は十九日午前日曜日も拘はらず開會、下院廻附の國防全權法案を審議表決に附した結果、社會黨出身議員二名の反對があつたのみで二十五票對二票の壓倒的多數で可決、直ちに上院本會議に廻附した、尙財政委員會に於てドラディエ首相は次の如く國際政局の重大なることを強調して全權法案に對する委員會の支持を要請した

國際關係の緊急事態に徴し國防全權賦與に關する余の要請は正當視さるべきであらう、政府はフランス國境防備に必要な軍事的經濟的並に財政的措置を遲滞なく實施する必要がある、昨年締結されたミュンヘン協定が蹂躪されたからといつて何も悲しむには當らぬ何故なら英佛兩國はこの結果實に比類なき道義上の力を得たからである、余はこの全權法によつてフランスの國防力を最高限にまで強化する爲に努力する旨こゝに確信するものである

國防全權法案兩院通過

パリ【二九】フランス上院は十九日午後下院より廻附された國防全權法案を審議表決に附した結果二百六十六票對十七票の壓倒的多數を以てこれを通過した、反對投票は僅かに社會黨十五名と共產黨議員二名に過ぎない、かくしてドラディエ内閣は十一月卅日迄フランス國防強化に關する應急措置を執り得ることとなりドイツの中歐進出に伴ふ國際情勢の急變に備

へることとなつた、表決に先だちドラディエ首相は國際關係の切迫によつてフランスは重大危機に臨んでゐる旨を強調し、左の如く述べた

國際情勢は最近頗る通過を加へつゝある、ミュンヘン協定は今や完全に拂拭され獨逸間の約束は蹂躪された、チェコの崩潰た對しフランスは哀愍と感動を禁じ得ない、フランスは間もなく最も重大な危機に當面するかも知れず従つて余は國防全權法案に對する上院の全面的的支持を要請する、軍需關係工場は既に一週四十八時間乃至五十時間労働制を採用して居りその他の工場も近く労働時間を延長することゝならう

國防全權法内容

パリ【三〇】ドイツの中歐進出を繞る國際情勢の迫迫に對處して急提提出されたフランス國防全權法案は十九日上院通過によつて成立、愈々法律として實施される事となつたがその内容は左の如くドラディエ内閣に對し國防に關し緊急措置を講ずる廣汎な全權を附與するものである

- 一 國防強化のための特別支出
- 一 一週四十時間労働制の廢止を主とする國防關係産業の動員
- 一 必要ある場合の國防關係工場及び労働者の徵發
- 一 現在の動員制度に對する弾力性の附與
- 一 必要の場合一九四〇年の選挙を延期して現議員の任期を一九四二年迄延長する
- 一 選挙法の改正
- 一 フランス在住亡命者問題の解決、尙右全權法の期限は本年十一月卅日迄である

國防全權緊急令

パリ【三〇】十九日上院を殆んど満員一致で通過した國防全權法に基く緊急令を審議する議會會議はルブラン大統領の英蘭訪問中の廿日午後五時から開催される事となつたが仄聞するに内容は極めて多岐にして國防強化を目的とする總ゆる事項を包含するもので大體左の通り

- △軍事關係
 - 一 軍需工業最大限採擷
 - 一 軍需品注文優先權
 - 一 専門技術家及び預備専門將校召集
 - 一 軍需豫備品増加及び外國よりの購入
 - 一 軍料織再編成強化
 - 一 國境防備の増強
 - △經濟社會關係
 - 一 一週四十時間労働制改訂
 - 一 私設工場に對する注文品納入遅れを促進
 - 一 工場人員の増加
 - △財政關係
 - 一 軍需工場に對する政府補助増額
 - 一 軍隊裝備改善のため特別會計設置
 - 一 軍事豫算支出につき特殊便宜を賦與
 - △政治關係
 - 一 軍機洩洩嚴罰
 - 一 流言蜚語取締及び外國人取締強化
 - 一 現下院議員任期延長

國防緊急令國務會議通過

パリ【三〇】フランス政府は廿日午後五時よりエリゼー宮に國務會議を開催、上下兩院を通過した國防全權法に基く緊急

諸法令を審議これを可決した、今回決定した緊急諸法令はいづれもフランス國防力の強化を目的としたものでその主なるもの次の通り

- 一 政府に預備兵召集の權限を賦與する法令
- 一 將校並に下士官増員に關する法令
- 一 將校會學者選考
- 一 フランス社會學界の長者リユシアン・レヴィー・ブリユール氏は十三日逝去した、享年八十三、レヴィー・ブリユール氏は一八五七年パリに生れンルボンヌ大學教授として社會學、哲學を專攻、社會學に於てはデュルケムの説を發展せしめて認識社會學をたて原始心理の特質に新理論を展開した、フランス近世哲學史、コントの哲學等哲學に關するものゝ外未開社會の心理研究に關する著述が多い



英に徴兵制實施要望

ロンドン【三一】ドイツの中歐進出の前に英國はその膨大な軍備計畫に一段と拍車を掛けるものと豫想されるが保守黨外交委員會は十五日夜約百名の黨員出席の下に會合を開き英國政府は今こそ懸案の徴兵制度を斷行實施すべき秋であるとの強硬決議を満場一致で通過した、義務兵役制實施についてはハリファックス外相も賛成を表明してゐると傳へられる

英貿易相訪米

ロンドン【三一】ハドソン英海外貿易相はスタンレー商相と同途、來週ベルリン

に赴き、いでモスクワから北歐諸國を歴遊、通商會談を行ふ豫定だが更に四月末萬國博覽會開會を機として米國をも訪問することになつた旨十一日英國政府から左の如く發表された

ハドソン海外貿易相は英國政府を代表しニューヨークの萬國博覽會開會式に參列するため四月廿二日米國に向ふこととなつた、ハドソン貿易相は五月十二日まで米國に滞在しその間サンフランシスコの萬國博覽會をも訪れる筈である

ソ聯大使英ソ親善を強調

ロンドン【三六】ハドソン英海外貿易相はチエコ問題の發生に鑑み訪獨豫定を變更して十八日一路ワルシヤワに赴き更にモスクワを訪問することになつたが駐英ソ聯大使マイスキー氏は十五日夜開催された英國工作機械商組合主催の晩餐會の席上ハドソン海外貿易相のモスクワ訪問歓迎の演説をなし英ソ兩國の協力を強調して次の如く述べた

現在の世界を平和に導くか戦争に導くかの最後の決定點はロンドン・モスクワの關係如何に懸つてゐる、この時に當り英國の主要問題は海外貿易にあるソヴェトの主要問題はその國內商業にあり従つて英ソ兩國は何等矛盾衝突すべき利害を有してゐない

佛大統領歓迎のロンドン

ロンドン【三〇】ルブラン佛大統領の訪英を明日に控へたロンドンは全市を擧げて歓迎の準備に忙しく街々は英佛兩國々旗と三色の花輪に飾られ各所に歓迎デコレーションが施されてゐる、ルブラン大

統領の一行の宿舎としてはパツキンガム宮殿「ベルギーの間」が當てられて居りボンネ外相はフランス大使館に宿泊する豫定であるが特に大統領一行がパツキンガム宮に向ふ沿道には一段と派手な裝飾が加へられ時節柄英佛親善の象徴的效果を狙つてゐる

☆ 濠 洲

濠洲檢察總長辭職

シドニー【三五】濠洲政府檢察總長兼工業相R・メンジーズ氏は十四日の閣議に於て國民保健法の修正に關し他閣僚と意見を異にし十四日夜突如單獨辭職した

訪日濠洲女教員團歸國

シドニー【三七】轟に日本を訪問した濠洲女教員團は十七日郵船賀茂丸でシドニーに歸着シドニー日本人會では即日之を迎へて歓迎會を開催したが右女教員團は席上多數の濠洲教育家、新聞人等の出席者に對し日本は豫期以上に進歩せる國である旨を大いに強調して濠洲に於ける最近の反日的空氣を緩和し日濠親善に多大の効果があつた



第十八回共產黨大會

スターリン國內建設を謳歌

モスクワ【三二】十日開催された第十八回全聯邦共產黨大會の劈頭スターリンのなした三時間に亘る大演説は國際問題に引續き内政問題と黨強化問題を論じたが内政問題では例によつてソヴェト産業の

發展に自畫自讀をなし外國の間諜政策に乘る「國民の敵」を排除すべしと強調、社會主義的愛國心の涵養として刻下の急務である旨を説いて次の如く結論してゐる

ブハリン、トハチエフスキー等の處刑に關し外國新聞はソヴェトの建設を動搖分解させるものだと述べてゐるが、かゝる體否我共は眞に現實を認識し得ざるもので外國の差金で活動してゐた分子を除くことは即ちソヴェト國家の強化となるものである、要するに今後我々の目標は次の如きものでなければならぬ

一 生産力を發展させ技術を完成させ以て工業の發展を圖らねばならぬ、既に生産技術のテンポに於ては資本主義主要國を超越したが今後十年乃至十五年の間に經濟的にも彼等を超越すであらう

一 農業と牧畜業をこの三年乃至四年間に次の如く發展せしめねばならぬ穀物生産額を八十億ブロード、一ヘクタールにつき平均收穫高十二乃至十三ツェントネル、加工農産物を年平均卅乃乃至卅五%、羊、豚を二倍に、有角家畜四十%、馬を卅五%を夫々増加せしめねばならぬ

一 労働者、農民、インテリの物質的生活改善を圖らねばならぬ

一 國民生活に社會主義的憲法を導入政治生活の民主化、社會の道徳的政治的結合強化を圖り國民各層の親善を確立、社會主義相愛國心を涵養すべきである

察隊がスパイ、殺人鬼、破壊者我が國に放つてゐることを忘れず之に對し社會主義的偵察隊を向け國民の敵を粉砕根絶せよ

次いでスターリンは黨の強化問題に言及第十七回大會當時黨員百八十七萬四千四百八十八名であつたが現在黨員は百六十六萬人で廿七萬の減少であるが之は質的に向上してゐるから黨として決して悪い現象ではないと斷じ、次の如く結論してゐる

一 黨の人員機構を組織的に改善しなければならぬ、即ち黨員の意識を高め黨員の採用に際しては個人的に充分検査し共產主義的同志に忠實なるものを採用すべきである

一 黨機關の指導者は黨の下部の仕事に接近し仕事は總べて實際的日確實にし會議倒れや事務室偏重に陥らぬ様警戒しなければならぬ

一 黨幹部任用を中央化しその養成を入念にし各人の長所缺點を細密に研究し若き者を大體に働かしめ黨幹部の撰選配置は總べて黨政策の要求の線に添はしめねばならぬ

一 宣傳煽動事務を中央化しマルクス主義、レーニン主義の意識を高め幹部の理論的水準を高め政治的鍛練を強化しなければならぬ

一 肅清につき言明
モスクワ【三二】十日開催の第十八回ソ聯邦共產黨大會劈頭に於けるスターリン書記長の演説の全文は十一日發表されたが右演説中スターリン書記長がソヴェト赤軍檢察機關並に情報部は今後その鋒先を國內の敵より國外の敵に轉ずる旨述べ

たことは過去二ヶ年間強行された大膽の肅清地獄に終止符を打つ最初の言明として頗る注目されてゐる、演説要旨左の通り

一九三四年より今年に至る五ヶ年間我が黨は全額に亘つて完全な勝利を獲た國民の敵は粉砕され精落された、黨は益々團結して政治的組織的活動に邁進することとなり、より一層の堅實味を加へるに至つた、従つて現段階に於けるソヴェト聯邦の主要任務は平和的經濟的組織的文化的且つ教育的な活動であらう、特に赤軍、檢察機關並に情報部はその鋒先を國內の敵に向ける要なく今後は國外の敵に轉ずるであらう

スターリン演説に米注目

ニューヨーク【三二】黨大會に於ける十日のスターリン書記長の演説は十一日ニューヨーク各紙第一面に大きく掲載され注目を惹いたが特に米紙モスクワ特派員達は同演説中

一 英佛は日獨をしてソ聯と戦争させ日獨ソ聯の三國が毀滅するのを俟つて自分の妨害通りに後任末をしようといふ魂膽らしいがソ聯は決して英佛の爲火中の栗を拾はない

一 日獨伊三國は防共の名義の下に實は英佛に犠牲を拂はせてゐるに過ぎないと強調した點を、齊に書き立てゝゐる、AP通信の如きスターリン書記長が獨ソ間に何らかの外交的接近策を講じてもよとの意向を示唆したものではないかと危懼してゐる、更に同書記長がウクライナが紛争の基となるとの説を否定しドイツは結局東へ進まず西へ進み植民

地要求の擧に出るだらう

と述べたことは最も興味を以て見られてをり、國際政局に一大變化を來す原因になるかも知れないと見る向きへある

共産黨大會第二日

モスクワ【二三】全聯邦共産黨第十八回大會第二日は引續き十一日クレムリン宮に於てジュダノフ議長司會の下に開會劈頭先づ黨中央審査委員會を代表してラディミルスキー、コミンテルン執行委員會及び全聯邦共産黨幹部を代表してマヌイルスキーが夫々黨勢一般報告を行つた、次いで大會は昨日のスターリン黨書記長の報告演説その他の報告の討議に入つたが各代表は相次いで發言、聽つてスターリンの報告演説の重要性を強調し黨中央委員會の政策を承認すると共に全聯邦の經濟的發展並にその政治的勢力の増大、ソヴェト社會に於ける精神的、政治的結合の強化を稱讚、次いでトロツキスト、ブハリニスト及び外國スパイの絶滅によりソヴェト聯邦はより高い經濟段階への前進を保證されたい旨を強調した、續いてモスクワ代表シムチュエルコフ及びアゼルバイジャン代表バギロフ、ウズベック代表コスボフは夫々自己の地方の一般政治經濟情勢を報告すると共にスターリン政策を謳歌して第二日目の幕を閉じた

コミンテルンの活動報告

モスクワ【二三】第十八回聯邦共産黨大會第二日目に於いてコミンテルン執行委員會幹部委員マヌイルスキー氏は一九三四年の第十七回大會以後のコミンテルンの活動並に現状につき

一 國際情勢報告

一 各國共産黨の單一人民職績結成
一 資本主義諸國に於ける共産黨運動の三部に分つて詳細に報告した、先づ第一部に於ては英國の態度を痛烈に攻撃して左の如く述べてある

一 英國の反動家は小國の犠牲に於てドイツ・ファッシズムをソヴェト聯邦に向けしめソ聯の共産主義の成功を阻止すると共に自國植民地に對するドイツの要求を解消し同時にソ聯の手を以つてドイツの制覇を挫かしめ自國の歐洲に於ける優位を確保せんとしてある
一 英國反動家はフランスを犠牲にしてイタリヤと共にスペイン及び地中海に於ける勢力を兩分せんとしてある
一 英國は將來支那の分割を夢み現に日本支那破壊を許してあるが日本の疲弊を俟つて和解者の役割を買つて出ようとしてある

一 英國反動家は日獨伊に於けるファッショ體制の瓦解を欲せず財政的援助を與へてあるが結局は支那と地中海から閉め出されることにならう

第二部に於てはフランス、米國、スペイン、オランダ、ベルギー、メキシコ、キューバ、チリ、支那、印度、佛領印度支那及び日本に於ける共産黨が労働組合その他の外國團體を支持して闘争してある事實を擧げ更に第二インターナショナルからの提携申込みは第二インター側の反動的態度のため實現し得なかつたと述べてある、第三部は更に三部に分れてあるが第一に共産黨戦術の若干問題としてファッショ諸國が民族自治主義の名の下に最近侵略を逞うしてある故之が偽善政策

を暴露することが當面の目標だとしてゐる、第二に共産黨の現状と題しコミンテルンは一九三五年の第七回世界大會當時八十六萬の黨員を擁してゐたが現在百廿萬を有し他に國際青年共産同盟も十一萬から七十四萬六千に増加したがコミンテルンの新勢力は單にこれのみでなく外國團體をも計算に入れるべきであるとしてゐる、コミンテルンの構成左の通り

- 一 ス페인共産黨 一九三一年から三九年までに八百名から卅萬に増加した
- 一 支那共産黨 現有勢力は十四萬八千名であるが支那では黨員の外に労働者農民、インテリゲンチヤの各層に廣く支持者がある
- 一 フランス共産黨は反ファッシズムの狙撃兵ともいふべきでこの五ヶ年間に四萬から廿七萬に増加した
- 一 米國共産黨 二萬から九萬に増加した
- 一 英國共産黨 六千から一萬八千に増加してゐる

以上の如く共産黨合法國は何れも發展を遂げたがその他の諸國に於ける共産黨の發展は左の通り

- 一 カナダ 八千から一萬八千に増加
- 一 キューバ 三千から二萬三千
- 一 メキシコ 二千から三萬に
- 一 スイス 八千から一萬九千
- 一 デンマーク 三千から九千に
- 一 チェコ 最近禁止となつて六萬の黨員が地下に潜つてゐる

一 イタリヤ、ドイツ等の共産黨は強壓に對抗非常な苦闘をしてゐる
第三に世界的反動に對抗して共産黨はプロレタリア労働者の闘争方針として各國の特殊事情に應じて夫々特殊の戦術をと

つてゐることを報告しファシスト侵略に對し人民戦線の國內的及び國際的團結強化を主張してゐる

ソ聯肅清緩和か

モスクワ【二三】最近外國方面で肅清工作緩和説が傳へられ注目を惹いてゐるが十二日夜のソ聯共産黨大會で内務人民委員ベリヤは次の如き注目すべき意見を發表した

國內秩序に關してはソ聯各方面従業員及び經濟機構の従業員はヴォルシエウイキの指導方針を把握する必要がある從來國民經濟の多くの層に發生した破壊が直ちに敵の破壊工作の爲だと説明する事は非常な誤謬である、或程度迄之等の破壊は從來ヴォルシエウイキ的仕事の仕方を充分獲得して居ない我々の従業員の不長にして拙劣な遣り方の爲に起つたものである
尙同日ハバロフスカ地方代表ドンスコイは漁業問題に關し日本を皮肉る演説を行つた

張鼓峰事件經過報告

モスクワ【二三】ソヴェト共産黨大會第四日目の十三日は前日に引續きスターリン黨書記長の一般報告に對する討論演説を續行ウクライナ共産黨書記長クルシチエフ氏の同地方情勢に關する報告の後國防人民委員ワラシロフ元帥はソ聯國防力の増大に付頌詞をあげた、次いで人民委員會副議長兼外國貿易人民委員ミコヤン氏の演説あり最後に張鼓峰事件のソヴェト側立役者たる現極東第一獨立軍司令官シムテルン將軍が立つて張鼓峰事件の經過を詳細説明し國境守備の任務重

大なる所以を力説した、ウクライナ共産黨書記長クルシチエフ氏の演説要旨は次の通り

スターリン書記長の指導の下にウクライナ民衆はトロツキ、ブハリン等破壊分子、スパイ分子の潜入を摘發することに成功した、今やウクライナ民衆はスターリンを中心として未だ嘗てない強固な結束を示してをりファシスト侵略者はこの結東の前に一蹴の運命を免れまい、一方ウクライナ民衆と大ロシア民衆との結合も愈々緊密を加へてゐる

ソ聯赤軍の現状報告

モスクワ【三五】十三日朝ソヴェト共産黨大會の席上に於て國防人民委員ワラシロフ元帥の行つた報告演説は十五日朝ソヴェト政府より發表されたがその内容は先づ諸外國陸軍の現状を報告しドイツ陸軍は平時兵力百十五萬、その他ファシストの武装部隊二百萬であるが戦時には五倍乃至六倍となると述べ日本も目下増加しつゝあると述べたが數字は擧げてゐない、次でソ聯陸軍の情勢に及び大要左の如く述べた

最近五ヶ年間に赤軍は幾多の改造變更を行つたが狙撃部隊を強化し從來赤軍の基本たりし民兵部隊を根本的に改造し單一幹部當備主義に變更した、更に地方の軍事關係を根本的に改造擴充しカリニンスキー、オルロフスキー兩地に二つの軍管區を増設した、極東軍はこれを二獨立軍に改變し今や沿海州、沿黑龍江州の赤軍戰團情勢は著しく改善された、一方少數民族軍隊を改變し赤軍の管下に合流せしめ國境方

面の築城地帯を増加した、又政治委員の學校創設、十一名より成る最高軍事會議を設置しスターリン書記長もこれに參畫することとなつた、赤軍總兵力は一九三四年を百とすれば今年は二〇三%に増加した、就中砲兵裝備を改善し三箇師團を基本とする一齊砲撃力をフランスの六千三百七十三砲、ドイツの六千七百八十八砲に比し赤軍は七千七百六十八砲となつて居りその他騎兵部隊も五十二%増加、戦車隊も人員に於て百五十二%を増し、戦車臺数は百八十%増加、科學戰防備隊も兵力に於て二倍となり裝備戰術共に一變したのである

更にワラシエロフ國防人民委員は赤軍の航空現勢に言及左の如く述べた
防空隊も擴充し高射砲数は二八八・三%、驅逐機一四二・三%を夫々増加、空軍も人員二倍半、飛行場二倍に、馬力数は七百九十萬馬力、即ち二一三%を増し、軍の機械化は一九三四年に赤軍兵士一人當り七・七四馬力であつたのが本年は十三馬力に増加した、赤軍全部の人的組織は人員で二倍となり土氣極めて旺盛である、空軍の機關士の如きは實に八〇%の増加を見た、現在陸軍諸學校の数は六十三校、航空方面では操縦、機關の學校卅二校に達してゐる、豫めに際して重要な問題である豫備幹部の點も解決した、赤軍の給與も改善されオソアビアヒム(國防飛行化學協會)その他の民間團體も擴充され赤軍の精神狀態も完備した

ソ聯貿易の外交化
(ニコヤン委員演説)
モスクワ【二三】最近ソ、獨ソ通商關係の好轉に伴ひソヴェト外交の轉換が喧傳されてゐる折柄ソヴェト聯邦人民委員會議副議長兼聯邦外國貿易人民委員ニコヤン氏が十三日の黨大會に於いて世界貿易の質的轉換並に貿易の外交化を論じたことが十六日に至り判明し頗る注目されてゐる、ニコヤン委員の演説要旨左の通り
世界の貿易情勢は今日完全に變化した獨伊兩國を初め諸國は既に經濟を戰爭準備の線に沿ひ再組織し一方又豊富に外貨を所有する諸國も同様各種の方策を採用してゐる、今や各國の貿易は民間商社に依存するのみならず政府自身に依つて左右されてゐる、従つて外國貿易の問題は益々重要性を加へ國家の外交政策に轉化しつゝあるといへやう茲一年間ソヴェト政府は數箇の通商協定を締結したが就中伊ソ、波ソ兩通商協定はソヴェト外交の結實である
赤軍肅清工作行過ぎ指摘せる
モスクワ【二七】ソ聯全聯邦第十八回黨大會第五日十四日朝の大會席上メヒリス國防人民委員部次長は赤軍内の肅清工作に關して演説を行ひ肅清の行過ぎを指摘してこれを是正すべきことを主張して左の如く述べた

我が黨の諸委員會の活動中には幾多の缺陷がある、政治機關及び黨諸機關は懸々輕率に黨員を除名した、赤軍政治局附屬委員會は誤つて除名された者の五十パーセントを復籍させた、吾人は斯の間違つて除去された者の數が非常に多いことを認めねばならぬ、一九三五年、三六年、三七年に敵を處分する

時誤つて除名された者は非常な不平を並べてゐる、三八年に赤軍政治局附屬委員會が不正除名者の復籍を審議したがその數はそれ以前の四年間に於ける總數よりも多かつた、斯る黨除名に際しての腐敗政治を根絶し生きた人間に對する融通の利かぬ官僚主義を打破する爲め黨の諸機關は去る一月の黨中央委員會の命令を遵奉し黨活動部を築めて仕事をせねばならぬ、赤軍内のボルシエウイキは今やあらゆる道徳途説に基いて黨員除名を迫ることを止め證據と事實とのみに基き行動すべき時期である

スターリン報告採擇

モスクワ【二三】全聯邦共產黨第十八回大會は十四日午前クレムリン宮に於て續開、スターリン黨書記長の黨中央委員會報告、ウラヂミルスキー氏の中央審查委員會の報告及びマニルスキー氏のコミンテルン執行委員會代表の活動報告に關する討論を打ち切つた後、モスクワ代表シチエルバコフ氏の提出にかゝるスターリン報告承認動機を滿場一致採擇、他の二報告をも同時に承認可決した、大會は小題の午後再開モロトフ人民委員會議長の第三次五ヶ年計畫に關する報告演説に入つた

第三次五ヶ年計畫

(モロトフ議長報告)
モスクワ【二六】第三次五ヶ年計畫に關するモロトフ人民委員會議長の報告演説は十四日夜の全聯邦共產黨大會で行はれその内容は十六日に至つて發表されたが右は去る一月卅日公表された計畫案を更

に詳しくしたものである、そのうち特に注目すべきは所謂バム鐵道即ちバイカル・アムール鐵道の建設に關し第三次五ヶ年計畫年度中に一部運輸を開始すべき旨を明かにしたことでシベリア・極東間はこれにより復々線となるがモロトフ議長は特にこの點につき次の如く強調した
バム鐵道によりシベリア・極東間の連絡は更に強力となり、極東地方は東方に於けるソヴェト政府の有力なる前衛地として將來これが強化の爲めあらゆる手段をとるべく研究しよう
モロトフ議長により發表された第三次五ヶ年計畫の特徴次の通り
一 國防工業に力を注いだ事
一 武器の製造を充實した事
一 敵襲から逃れる爲め各工業中心地を西部國境からウラル山脈西方へ移動を圖つた事
一 極東に冶金、機械製造などの基礎工業の樹立を計つた事
一 機械製造の充實
一 化學工業の充實
一 鋼鐵製造設計畫

モスクワ【二七】去る十四日のソ聯全聯邦第十八回黨大會席上カガノヴィツチ交通人民委員は第三次五ヶ年計畫の鐵道建設計畫に關して左の如き報告を行つた
ソ聯鐵道の貨物輸送高は三三年の一畫夜平均五一、二〇〇貨車から三八年には八八、〇〇〇貨車に一・七倍の増加を示し、乘客輸送は三七年中に十一億四千二百七十萬人であつたが四二年には十四億六千三百萬人に増加の穩定である、ソ聯鐵道は過去五年間に多くの建設を行ひ新線運輸を開始したものの五千軒、復線工事の完了したものの八千軒でこの中にはカリムスカヤ、ハバロフスク間の線の複線完了を含む、然しながらソ聯鐵道には未だ多くの輕い軌條を使つてゐるものが多いことは認めねばならぬ
北海航路開拓は軍事目的
モスクワ【二五】全聯邦共產黨第十八回黨大會は十五日、昨十四日行はれたモロトフ人民委員會議長の第三次五ヶ年計畫に關する報告演説に對する討論に入つたが席上シニミット博士に代つて新に北氷洋水路局長に任命されたイワン・パバロン博士は北洋水路の開拓はソヴェト聯邦の極東作戦に多大の便宜を與へてゐる旨述べて注目を惹いた、パバロン博士の演説要旨は次の通り
北洋水路の開拓によりソヴェト聯邦の東西は二分の一に短縮された、一九三三年より三八年の五ヶ年間に北洋航路による貨物の運送は百十八萬八千噸に上り實に第一次五ヶ年計畫の二倍に達した、更にエニセイ、レナその他シベリア河川による水路も着々開拓されてゐる、北極航路については航空路は又今回の第三回五ヶ年計畫中に千二百八十六軒から一萬二千三百軒に延長される穩定である、今回北氷洋水路局は優秀な新砕氷船スターリン、モロトフ、カガノヴィツチの三隻を建造したがこれら砕氷船は一旦緩急の際極東に廻航するソ聯軍艦のよき先導者とならう、赤色金屬工業人民委員メルクルロフ氏、聯邦人民委員會議副議長アルガニニ氏、ゴスプラン議長ヴォスネセンスキ

1氏が夫々その擔當部分に關する演説を行つた

ソ聯の國防強化力説

モスクワ【三二】ソ聯全聯邦第十八回黨大會は十六日前日に續ぎ第三次五ヶ年計畫に關するモロトフ報告を審議したが席上カリニン聯邦人民委員會議幹部會議長を始めカガノヴィツキ航空工業人民委員、ブジョヌイ國防人民委員部長等が相次いで起ち夫々國防強化の必要を強調して左の如く述べた

△カリニン議長 ソヴェト聯邦が資本主義國によつて圍繞されてゐる以上國家強化が我々の第一の義務である、赤軍並に檢察機關及び諜報部は今後その鋒先を國外即ち外國の敵に向けねばならぬ

△カガノヴィツキ航空工業人民委員 ソヴェト産業の全生産額は第二次五ヶ年計畫中に百廿%増加したが國防工業就中航工業の生産増加は一層高率であつた

△ブジョヌイ國防人民委員部長 工業が發達した結果ソヴェト聯邦は國防に對する強力な物質的基礎を築いた、就中化學工業は大躍進を遂げたがこれはフアシスト侵略國の化學的武器使用に對する對抗策であり化學兵器こそ今後の戰爭に有力な武力となるであらう

モロトフ演説

モスクワ【三八】モロトフ人民委員會議

長は十七日全聯邦共產黨大會に於て第三次五ヶ年計畫に對する討論終結演説を行つたが十八日發表された演説内容に依れば特に極東第三次五ヶ年計畫の重要性を強調し極東工業建設のため極東に向け計畫的大量植民組織を提唱したのが注目される、尙モロトフ人民委員會議々長は左の如き今次工業計畫の主要目標を擧げてゐる

- 一 クルスク鐵山の開發並に同地方に於ける金屬供給地の建設
- 一 パシキリアの石油工業の發達
- 一 製紙、セメント、蒔灰工業の増産
- 一 小中發電所用機械類の増産
- 一 ドライセツト、チヌツヴァーヤ諸川に於ける發電所の増設
- 一 小汽笛自動車の増産

更にモロトフ議長は農業問題に言及し次の諸點を力説した

- 一 機關農業コミュニンの新設
- 一 今後も集團農場の基礎形態はアルテルとする
- 一 集團農場及びその財産に保障を與へる
- 一 集團農場労働者に對する教育活動を活潑にする
- 一 集團農場労働者の個人的副業を許す

ジュダノフ黨強化を提議

モスクワ【三八】モスクワに開催中の全聯邦共產黨第十八回大會は十八日も引續きクレムリン宮に於いて開會黨中央委員會議書記ジュダノフ氏が立つて黨規約改正案に就き報告演説を行つた、ジュダノフ氏は先づ一九三四年の第十七回大會より今回の第十八回大會に至る間の黨活動を詳細説明、黨規約改正案を提出するに至

つた理由を闡明した後共產黨は肅清工作の結果未だ見て見ざる程強化されたこと述べた、ジュダノフ氏の演説要旨は次の通り

吾黨はトロツキスト、ブハリリスト並に外國フアシストの手先共を排除した結果今やその隊伍を強固にしてこの第十八回大會を迎へ得たが事實今日ほど黨が緊密に統一結集せしめられたことは未だ曾てなかつた、黨規約改正案を今次大會に提出するに當つても全聯邦二百萬餘の黨員及び黨員候補がその豫備討論に参加し約百萬の黨員が之に對して發言してゐる事實は我が黨員達が最近政治的活動を活潑にし黨内デモクラシー精神が益々強化されたことを立證するものである

因に黨規約改正案は去る二月一日黨中央委員會より發表され各地方黨大會に討論されたものでその内容は黨内肅清工作の行過は正のため黨員の入黨、除名、復籍に關する規約の改正を骨子とし其他黨諸機關の記名投票の廢止、中央委員會議の改組、州地方民族委員會書記資格の廢除短縮等を含むものである

外蒙に血の肅清

張家口【三二】當地着情報に依れば外蒙古人民共和國では去る七日開かれた第廿二回國民大會の結果アモール首相、ドラチン副相、ドルジ交通相、タンバ陸相の四氏以下數十名を反革命の嫌疑で斷乎免職、右四氏は何れも近く裁判に附され血の肅清を受けるものと見られてゐる

東部國境下チカ燦ゆ

牡丹江【三三】昨十四日午前十一時廿分頃滿洲東部國境綏芬河北方廿五軒國境十九號界標と廿號界標との中間ソ聯領内の巡察路上から發火、前日來の烈風に火は見る／＼中に附近一帶の野火となつて忽ちソ聯トチカ陣地に燃え移り更に展望所及び監視所も燬失、十五日朝に至るも野火は熄まず黒煙は天に沖して目下旺んに炎燒しつゝあり



カルタヘナにも共產黨叛亂

パリ【三三】マドリッドにカサド大佐一派の反共和平クーデターが起つて以來スペイン各地に共產黨叛亂が勃發して居るがヴアレnciaより當地に達した情報によれば地中海沿岸のカルタヘナに於ても共產黨が叛旗をひるがへし勢力を得つゝありと云はれる

人戰派首魁メキシコに亡命

パリ【三三】目下パリに亡命中の前スペイン人民戰線首魁ネグリン氏並に同前外相デルバア氏は過般來メキシコ政府に對し同國への移住許可を申請中であつたが價すべき情報によればメキシコ政府は十六日右兩氏に對しメキシコ國內居住許可を與へたといはれる、兩氏は近くメキシコに赴き今後は全然政治活動に關與せぬ意向と傳へられる

ミアハ内閣和平聲明

マドリッド【三八】主戰派、共產黨を放棄し和平反共を標榜して樹立されたスペイン人民戰線側のミアハ内閣は愈々フランス政府に對し和平交渉開始を要請する

に決し十八日夜ベステイロ外相はラチオ演説を以て

ミアハ内閣は即時フランス政府と和平交渉を開始する用意ありと聲明した

マドリッド【三八】ミアハ内閣のベステイロ外相は十八日夜マドリッド放送局を通じフランス政府に對し和平交渉に關する通告文を發表しマドリッド側は即時和平交渉を開始する用意ある旨を闡明した

ミアハ内閣の和平提唱により愈々イベリア半島に休戰喇叭の鳴り響くのも間近しと見られてゐる、ベステイロ外相の放送演説内容左の通り

共產黨の暴動彈壓並に治安恢復に成功したミアハ内閣は今や不當ならざる條件により和平を確保することをその義務と痛感するに至つた、而して余は右がマドリッド民衆の感情を代表するものであることを確信するものである、ミアハ内閣は以上の見地からフランス政府に對し次のメッセージを送らんとするものである、即ちミアハ内閣は今やその義務を果す時期に到來した、よつて貴政府に對し我等は即時不當ならざる和平確保のため交渉を開始する用意ある旨を通告するものである、貴政府の然るべき回答を期待す

ベタンク大使就任

パリ【三三】フランス政府のスペインフランコ政府の正式承認と共にフランス政府は陸軍の長老ベタンク元帥を初大使に任命したがベタンク大使は愈々來る十五日ブルゴスに向け赴任の途に就くこととなり十三日この旨フランス外務省から發表された

初代駐英大使信任状捧呈

ロンドン【三・七】暹に英國政府のフランコ政府承認と共に初代駐英スペイン大使としてロンドンに着任したアルバ公は十七日バッキンガム宮に伺候し英國皇帝ジョージ六世陛下に謁見、チェンバレン首相待立の下に信任状を捧呈した

フランコ承認問題とル大統領

ワシントン【三・七】米國政府は英佛のフランコ政權の承認と共にペルビニアにある駐西臨時大使館を閉鎖して以來其の對西態度は各方面の注意を惹いてるがルーズヴェルト大統領は十七日新聞記者との定例會見に於て

米國はフランコ政權を承認する意向であるか
との質問に對しては確答を避けたが右質問に關聯して左の如く語つた

スペイン人民戦線政府が現在尙ワシントンに大使を駐在せしめてゐる以上米國が現在尙可成りの領土を保有してゐる人民戦線政府に對して外交代表を派遣して置くことは不思議ではあるまい



中立法改正問題

中立法改正とル大統領

ニューヨーク【三・七】十二日ニューヨーク・ヘラルド・トリビューン紙がワシントン來電として報ずる處に依ればルーズヴェルト大統領は民主主義國家群に對する援助積極化に關聯して現行中立法撤廢

の必要を充分認め議會内に於けるあらゆる中立法撤廢運動はこれを歡迎し支持を與へる用意を示してゐるが自から率先指導的立場に立つことは外交政策決定に關する自由を留保する意味から避ける意向といはれる、しかしルーズヴェルト大統領は現在西歐民主主義國家群が全體主義國家群に對し戦火を交へるに至る如き場合に米國が之等民主主義國に軍需品を供給することを妨げてゐる中立法を撤廢することを目下の状態に於て米國が爲し得る最も有效なる平和に對する貢獻であると信じてゐるといはれる、但しルーズヴェルト大統領も國務省當局も現在の中立法中の現金自國船條項は存續せしめ度き意向であると傳へられる

大統領中立法修正聲明

ワシントン【三・七】ルーズヴェルト大統領は十七日歐洲情勢最近の急展開に鑑み現行中立法を修正する必要が生じた旨次の如く言明した

歐洲政局の最近の變化に對處するため去る一月四日の一般教書に基き今期議會中に現行中立法を修正することが必要になつた

中立法修正問題概論

ワシントン【三・七】米國政府がチエコを繞る中歐の危機に對し果して如何なる態度に出るかルーズヴェルト大統領が從來事毎に獨裁主義國家を攻撃して來た事實に照し極めて注目されてゐたが大統領は十七日の新聞記者團との會見に於て歐洲情勢の急展開に對處するため現行中立法を早急に修正したい意向である旨次の如く言明した

歐洲政局の最近の變化に對處するため今期議會中に現行中立法を修正することが必要になつた、尤も中立法を修正するに當つては議會に對して修正勸告の教書を送るといふ形式を採らず先づ議員側と政府とが種々會議を開いて隔意なく修正問題につき意見を交換する様にした

續いて記者團から

中立法を修正するとすれば思ひ切つて所謂「現金拂ひ自國船輸送」の原則に變更を加へ之を強化する積りかと質問したのに對し大統領は

政府の意向は去る一月四日議會に送つた一般教書を見てもらへば判ると答へたが右は政府が民主主義國と獨裁主義國とを區別して中立法を積極的に民主主義國援助の具に供せんとしてゐる事實を示唆したものと見られる、因に一般教書中中立法の修正を示唆した部分は次の通り

少くとも侵略者を勇氣づけ援助支持する様ないかなる行動乃至いかなる不活動をも我々は避けることが出来るし又避けねばならぬ中立法を制定して以來現行中立法は公平、公正には機能せず實際に侵略者に援助を與へ侵略の犠牲者にはこれを拒否する結果に陥り勝ち

ピットマン新中立法提出聲明

ワシントン【三・八】米國政府が今議會に懸案の中立法改正法案を提出するか否かは米國今後の對外政策の動向を決定的に左右するものとして頗る注目されてゐたがドイツのチエコ合併を繞る歐洲の危機其他國際政局の緊張は遂に米國政府をし

てこの際急速に中立法を改正する決意を固めさせたものゝ如く新中立法案は明後廿日ピットマン上院外交委員長から米國上院に提出されることとなつた、ピットマン中立法案の主要條項は上院提出に先立ち十八日の通り發表された

一 宣戰布告の伴ふと伴はざるとを問はず第三國間に戦争が開始された場合には戦争勃發から卅日以内に大統領は交戰當事國を指名せる布告を發する義務を有す

一 大統領が右布告を發した後米國の船が布告に指名された交戰國向の旅客、貨物、物資を輸送するを得ず、第三國を通じて交戰國に輸送される場合も右に同じ

一 交戰國間の武器其他商品は總て取引契約中に含まれるあらゆる權利義務が第三國人の手に移讓されるまでは米國の港を出港し得ない、又米國の船に積載して出港することも許されない(所謂現金自國船主義)

一 米國市民は交戰國に船籍を有する船舶に乘船することを不得す

一 交戰國に對してはクシチットを供與し得ず、但しラテン・アメリカの一國が非アメリカ國と交戰する場合はこの限りに非ず

一 大統領は交戰國の潜水艦乃至武装商船が米國の海港を使用することを制限し得る權限を有す

新中立法作成の趣旨説明

ワシントン【三・八】ピットマン上院外交委員長は新中立法を上院に提出するに先立ち十八日新中立法を作成するに至つた動機につき次の如く聲明した

今回新中立法を議會に提出することゝなつたが現行中立法に代る新法案を作成するに至つた動機は大要次の通りである

一 支那の如く貧弱な軍需品生産能力しか無い國に對して軍需品の輸出を禁止しながら充分軍需品を製産する能力のある日本の如き國に對しては軍需品の輸出を許してゐる様な不合理を是正する必要がある

一 米國自身としても米國が競争に捲込まれた場合に備へて民間軍需品製産業者の製産能力を充分擴張し、おかねばならぬ

一 一旦有事の場合に充分對應し得るだけに官營工場を増加することは事實上不可能である

一 現在の米國の財政經濟情勢に鑑み議會が軍需品全部に對して輸出禁止を承認するとは考へられない

尙ピットマン委員長は新中立法案に於て軍需品と他の一般商品との間に何等の差別を設けなかつた理由につき次の如く説明した

今回の中立法案に於て軍需品を一般商品と同じ扱ひとしたのは商品別に禁輸品とさうでないものとは一々區別する事は困難だからである、尤も實際の場合としては南部地方が棉花の生産過剰に悩んでゐる現在かゝる過剰商品に對

しても輸出を禁止することは政治的に不可能であらう

ワシントン【三八】ビットマン上院外交委員長は愈々明後廿日上院に對し新中立法を提出することに決定十八日その内容を發表したがビットマン委員長は同時に新聞記者團に對し新中立法の骨子を次の如く説明した

明後廿日愈々議會に對しては現行中立法の廢棄を要請すると共に所謂「現金自國船主義」による以外米國物資を交戰國に輸出することを禁止する旨を骨子とする新中立法を提出することになつた、今回の新中立法については大統領とも國務省とも何等事前に打合せを行つては無いが大統領としても從來提出された修正案よりは必ずと受容れ易いと思ふ

次いで記者團から
新中立法が依然「現金自國船主義」を維持する以上、歐洲戰爭が勃發した場合英國の地位は強化されることになるのではないかと質問したに對しビットマン委員長は次の如く答へた

新中立法が愈々成立することになれば制海權を握つてゐる國が利益を受けることは確かだ然し戰時に何國が制海權を握るかは何人も豫斷出來まい、尙今回の新中立法を起草するまでには相當の時日を要したのでドイツの中歐進出に刺戟されて今日特に發表した譯ではない

新中立法と極東

ワシントン【三八】ビットマン上院外交委員長の新中立法が愈々成立した曉極東

の事態に對して如何なる影響を與へるか
は時節柄注目を惹いてゐるが當のビットマン委員長は十八日新聞記者團から
新中立法と極東との關係如何と質問されたに對し極東の事態に對しては事實上の影響はない旨次の如く言明した

ルーズヴェルト大統領が日支紛争につき現行中立法を全然發動してゐない以上新中立法は極東の事態に對し實際上は何の影響も與へないだらう、尤も新中立法が大西洋や太平洋の制海權を握つてゐる國に對して利益になることは事實だが支那としても現在陸路を通じて軍需品を輸出してゐる譯で支那の在米保有銀を利用することにより「現金自國船主義」で軍需品を賄ふことも出來やう

更に新中立法とスペイン内亂との關係についてもビットマン委員長は
新中立法は内亂については何も觸れてゐないのでスペインのフランコ政府も人民戦線派も共に全然關係がない譯だと答へた

ボラー議員新中立法案に反對
ワシントン【三九】ビットマン上院外交委員長の新中立法案は愈々廿日の議會に提出されることとなつたが同案を繰り米國政界では早くも賛否兩論が唱へられ前上院外交委員長で共和黨の大立物ボラー議員は十九日記者團との會見で新中立法案に關し反對意向を表明、左の如くその意見を披瀝した

余は如何なる法案であらうとすべての交戰國に對し直接又は間接の一切の武器輸出を禁止せんとする法案には賛成で

ある、然しながら新ビットマン案の如く何れの國々が軍需品を購入し得、又何れの國々が購入し得ないかを裁量によつて決定せんとする如き案には余は反對である

なほその他の上院議員中にもボラー議員と同意見の人達も少くない模様である

米新中立法案提出

ワシントン【三九】ビットマン上院外交委員長は去る十八日の言明に従ひ愈々廿日午後新中立法案を上院に提出した

歐洲新情勢と中立法改正問題

ワシントン【三九】米國議會に於ける中立法改訂問題討論は近く開始されることとなつたがチェコ解體に伴ふ歐洲新情勢の展開によりしばらく鳴りを靜めてゐた對獨排勝の聲が再び擡頭しこの情勢は中立法改訂に對する政府の主張を漸次有利に導きつゝある様である、少くも一ヶ月前までは議會の空氣は中立法の根本的改訂に反對を示し殊に對佛軍用機賣却事件を契機に起つたルーズヴェルト大統領への對佛援助行き過ぎはこの大勢を反映するものとも見られてゐたが今後の歐洲新時局はドイツの脅威なるものに再び視聽が向けられ政府筋でも意識的にその空氣を作りつゝある様子も見える、更に政府では中立法改訂問題に對する主張をばこの情勢を利用して貫徹せんとしてゐる如く去る二月以來の外交政策に關する政争はこの新局面により政府側に又有利となつたと見られる、ビットマン上院外交委員長の新中立法案は明かにこの波に乗らんとするものでビットマン氏自身個人的には勢力もなく餘り重きを置くに足ら

ないが同氏が現在上院外交委員長として政府の代辯者であり政府の仕事を背景とするだけに上下兩院の半数以上の賛成者
を勝ち得るだらうと見る向が相當ある、尤も他方クラーク上院議員を始め十一名の上院議員がラドロウ法案と趣旨を同する宣戰國民投票案を出してゐるなど反對氣勢が他方にあることを示すものだが歐洲情勢が悪化し輿論が不安状態を示すと議員の腰が砕けるのは往々あることである、然し孰れにせよ中立法を中心とする外交問題は議會に於て白熱的討論を見られる模様で大勢を決するまでには相當時間がかかるが歐洲新局面により政府側の主張が次第に有利となりつゝあるのは事實で中立法は名目のみのものとして殘るか若しかすると廢棄の運命まで見る危険なしとなし

新中立法は支那事變にも適用
ワシントン【三九】米國新中立法は愈々廿日ビットマン外交委員長より上院に提出されたが提出後ビットマン委員長は記者團に對し新中立法は極東の事態にも適用される旨を肯定して左の如く語つた

余の個人的解釋では新中立法が成立すれば日支紛争にも適用を見るものと思ふ、現行中立法が極東の事態に適用されなかつたのはルーズヴェルト大統領が日支間に交戰狀態の存在を認める旨を宣言しなかつた結果であるが新中立法は大統領の交戰國指名を義務としてゐる、或る新中立法は軍需品その他あらゆる商品の交戰國への輸出を現金自國船主義による旨を規定して居るから當然制海權を握る國に有利な結果を齎らすことゝならう、これは大西洋及び

太平洋の双方について同じく言へることである、次に支那に對する影響については現在既に支那の海港は殆ど日本の掌中に歸して居り支那は陸路軍需品を輸入してゐる状態であるから新中立法が特に支那に對して差別待遇を與へる結果となると思へない

新中立法案と日本
ワシントン【三九】ビットマン上院外交委員長の新中立法案は豫定通り廿日上院に提出されたが同法案の内容につき特に注意すべきは左の二點であらう、即ち一 侵略國と被侵略國とに關し差別適用の規定を明示してをらずこの點一月四日のルーズヴェルト大統領の敎書の趣旨と合致しない様に見受けられる

一 輸出禁止品も限定せず直接の軍需品も一般商品も同じく現金自國船の原則さへ遵守すれば何時でも輸出し得る様になつてゐる事でこの點はルーズヴェルト大統領と政策的に極めて接近してゐる

ビットマン委員長が何故この點を明白に示なかつたかは意外とされてゐるが恐らく右二點については修正案乃至追加案が出て明文で補足するか、若くはこれをルーズヴェルト大統領の裁量に委ねることとなるのではないかと見られてゐる、何れにしても新中立法案の内容確定は廿二日以後の議會の展開に俟つ外はないが若し斯様な附帶的諒解がつかず現案法文の通り勵行されるとすれば日支紛争には大した變化は齎らざないことであらう

その見解が有力である、昨十九日夜ビットマン委員長がラチオを通じて新中立法案の内容を説明した際

ら新中立法は支那へ不利でなく寧ろ日本(困難を與へるだらう

と述べたがこれは日本が現在外國で殆んどグレジットの便宜を得て居らず「現金自船主義」條項に近い取引を既に行つてゐる現状と一致しないことである、従つて新中立法に依り日本が新たに蒙る損害は左程ではなく唯習慣的代金支拂時期に關して若干の餘裕を與へられつた一部輸入商筋が現金拂働行で幾分迷惑を免れず且つ日本船の船練りの上に若干の變化があらうといはれる、元來中立法改正の最大目的は歐洲にありドイツ牽制を念頭において英國の大西洋制海權を前提として組み立てられたものといはれてゐる位で日本を主たる目標として改正される譯ではないとされてゐる、然し唯この新法案が原案通りに議會を通過するか否かは逆路し難く日本の角度からいへば寧ろ今後出てくる修正案乃至附帶案に注意を拂ふ必要があらう

グラム島問題

ル大統領グラム島問題協議

ワシントン【三】米海軍防備法案中のグラム島防備條項は目下上院に於いて論戰的となつてゐるがルーズヴェルト大統領は十六日ホワイト・ハウスにウオルシュ上院海軍委員長を招致し上院側の意圖を窺取すると共に慎重對策を協議した席上ルーズヴェルト大統領はグラム島防備條項を海軍防備法案中に存置することに固執しないが同條項は港灣改修法案中に包含せしめるといふ意見には賛成したといはれる、即ちホワイト・ハウス會見

後ワオルシュ委員長は語る

余は大統領に對し上院委員會はグラム島防備條項を海軍防備法案中に存置する意向はないが全然別個の法案にするか或は他の非軍事法案中に挿入することには異議がない旨を述べた所大統領も賛成されてゐた、元來グラム島防備は緊急の性質のものでなく海軍もその様な主張を固執してゐる譯ではない、何れにせよグラム島條項が非軍事事業法案に挿入されれば軍事的性質は取去られ所期の改良を施すことが出来やう

グラム島問題妥協成るか

ワシントン【三】ルーズヴェルト大統領は十七日新聞記者との定例會見の席上グラム島豫算を河川港灣法の中に含んで提出するかと質問に對し肯定を與へた即ち上院海軍委員會はグラム島豫算を海軍根據地案中に含まざる決意を大統領に傳へグラム島問題が海軍根據地に關係する豫算としては上院でも之を否決することとが明瞭となつた爲でグラム島港灣改修の目的として新たに陸軍豫算として提出を見る模様である右に對し今後如何なる議論が起るか逆路し難いが一つの妥協案であることは云ふまでもなくグラム島問題は外交政策と離れ港灣修理問題と云ふ名目で議會側と諒解をつけるものと見られる

グラム島を日本に賣れ(米紙論調)

ニューヨーク【三】シカゴ・デーリー・ニュース紙は廿日の紙上に「グラム島を日本に賣れ」と題する社説を掲げジャバ・タイムズ紙二月十六日號所載の外交

評論家伊藤正徳氏の所論に從ひ

日米兩國の紛争の種となるやうな島は日本に賣拂ひ米國自身は何時までも比島などに拘泥することなくアリニューシヤン群島、ハワイ諸島を中心とする東太平洋防備強化に専念すべきであると論じ注目惹いた

對中南米政策

米南米海軍建設援助

ワシントン【三】米國政府は今回南米との提携強化を圖る見地から米伯經濟協定を締結しブラジルの國防計畫遂行を援助するため米國よりの武器購入に關しても協議した模様であるがサムナー・ウエルズ國務次官は十一日新聞記者團との會見に於て南米諸國の海軍建設援助の爲業出す意向を示唆し左の如く語つた

政府としては米國海軍の擴充計畫を阻害しない範圍に於て海軍工廠が南米諸國の軍艦を建設することを許可する旨の法案が成立することを希望するものだ

中南米の軍備援助策

(ピットマン委員長提案)

ワシントン【三】米國政府は最近中南米諸國に對する積極的接近工作に乘出し先づ經濟提携より進んでは海軍建設を初め各種の國防援助策をも講じてゐる模様だがピットマン上院外交委員長は十三日上院外交委員會に對し大統領が南米諸國の軍備促進のため米國の軍需工場、造船所等の使用を許可し得る旨の法案を提出した、法案の要旨は

大統領は陸海軍長官に對し南米諸國のために武器、彈藥、軍艦の製造を援助するため米國軍需工場、兵器廠、造船所を使用することを許可することを得る

南米軍艦建造案通過困難か

ワシントン【三】ピットマン上院外交委員長は中南米諸國の軍備促進の見地から十三日中南米諸國に對し軍艦建造のため米國造船所の使用を許可し得る旨の法案を上院外交委員會に提出したが十四日海軍民間技術局長モリール提督は上院外交委員會に出席米國の造船所は膨大な軍艦計畫遂行のため外國軍艦建造を行ふ餘裕はない旨を強く證言した

米國の造船所は現に膨大な建築計畫のため手一ぱいで今後幾日も廿年間には外國の軍艦建造を引受ける餘裕はあまい右モリール提督の證言により今回のピットマン法案の通過は疑問視されるに至つたがサムナー・ウエルズ國務次官が十四日新聞記者團に對し

米國の造船所が中南米諸國の軍艦を建造してやることは兩半球の防衛強化に資するばかりでなく裁降政策の旨にも沿ふと言へよう

米巴兩國の大使館昇格

ワシントン【三】米國政府は今回パナ

マ駐在公使館を大使館に昇格するに決定十三日ウルグワイ駐劄公使ウイリアム・ドーンソン氏を初代パナマ駐劄大使に任命した、同時にパナマ政府も十三日ワシントン駐在公使館を大使館に昇格したがこれ等の措置は米國國防の完備を期するため米國が益々パナマ運河の防衛を重要視してゐる證左として注目される

失業救濟費要求

ワシントン【三】ルーズヴェルト大統領は事業促進局豫算に關し十四日再び議會に教書を送り本年二月以降六月までの失業救濟費總額として一億五千萬弗の支出を承認するよう要請した、教書要旨次の通り

失業救濟事業の現状は驚かすべきものありよつて余は議會に對し来る七月一日までの事業促進局豫算總額として一億五千萬弗の支出を承認するよう要請する、政府が現在直面してゐるのは現實の失業問題であつて單なる机上論ではない、職業者が支出されない場合、事業促進局は百廿五萬人の勞働者を解雇しなければなるまいが更にこれ等勞働者の家族を加へれば總額に五百萬の市民が餓饉線上に曝されることゝならう、かくてこれらの市民が飢えなければならぬか否かは一つに議會の決定如何による

右に關し政界消息の意見を綜合するに失業問題が現在非常に重大化してゐることと事實であるが議會が果して一億五千萬弗の總額費の支出を認めるか否かは最近議會内に於て緊縮論が有力となつてゐる

ること並に失業救済費が政治問題に使用されるとの非難が行はれてゐることなどにより頗る疑問視されてゐる、因みにルーズヴェルト大統領は本年初頭事業促進局關係豫算總額として八億七千五百萬弗を要求したが議會はこれを七億二千五百萬弗に削減した、大統領は右豫算案が成立した去る二月七日議會に教書を送つて議會で削減された一億五千萬弗の復活を要求したが今回再度の教書送附となつたもので米國政府が如何にこの失業救済豫算を重大視してゐるか窺はれよう

民間飛行士訓練の急務

ワシントン【三二】民間航空局のロバート・ヒンクレイ氏は廿日州際商業委員會の公聽會に出席、目下同委員會で審議中の總額七百卅萬弗に上る民間飛行士訓練法案の重要性を強調して左の如く發言した

余は民間飛行士訓練法案の採擇を勧告するものである、若しこの計畫の下に二萬人の飛行士が訓練されれば西半球の空襲に對し充分阻止し得る恐るべき力とならう、此の法案は侵略國民に對し企てられたものであるが米國が空軍の優位を維持せんと欲するならば、一旦緩急時に於ける航空兵力は看却すべからざるものである、訓練基金の使途については各大學、専門學校に分配し出來るだけ多數の飛行士を養成する筈である

米海軍最高首腦異動

ワシントン【三五】米國海軍省は十五日最高首腦の人事異動を發表し、海軍作戦部長、及びヤーネルアジア艦隊司令長

官は近く停年引退し後任には六月一日以降夫々スターク、ハート兩少將が就任する旨左の如く發表した

合衆國艦隊戰闘部隊

艦隊司令長官
ハロルド・スターク少將
任大將、海軍作戦部長
海軍將官會議議長
トーマス・チャールズ・ハート少將
任大將、アジア艦隊司令長官
海軍省航空局長
ジョン・H・タウワース大佐
任少將、補海軍省航空局長

合衆國艦隊第二艦隊戰闘司令官

チェスター・W・ニッツ少將
補海軍省航海局長
合衆國艦隊戰闘部隊司令官
エドワード・C・カルプス少將
補ニューポート海軍大學校長
海軍省航空局長
アーサー・B・クック少將
補海軍航空隊隊部司令官
海軍省航海局長
ジェームス・R・リチャードソン少將
任大將、補合衆國艦隊戰闘部隊司令官

合衆國艦隊戰闘部隊

航空隊司令官
アーネスト・キング少將
合衆國艦隊戰闘部隊
主力艦隊司令官
ジョン・グリーンズレド少將
任中將、將官會議出任を命ず
因にリ作戦部長は本年六月、アジア艦隊司令官ヤーネル提督は本年十月に夫々停年を以て退役となる筈である

大審院判事任命
ワシントン【三三】ルーズヴェルト大統領は最近引退したブランドイス判事の後任として廿日現職參事委員會長ウィリヤム・ダグラス氏を大審院判事に任命した、ダグラス氏は本年四十歳、一八九八年ミネソタ州のメーンに生れ一九二五年からコロロンビヤ大學、エール大學の商法教授をして歴任、一九二九年より三〇年の間商務省の顧問となり恐慌對策に當つたその後正式に商務省入りなした證券取締委員會長となり、現在に至つたものである

駐ソ米大使任命決定

ワシントン【三二】駐ソ米國大使の地位は昨年六月前駐ソ大使ジョゼフ・デービス氏が駐白大使に轉任して以來九月月に亘り空席となつてゐたがルーズヴェルト大統領は現ベルリ駐劄大使ローレンス・スタインハルト氏を駐ソ大使に起用するに決定、十三日上院に對しスタインハルト大使任命承認の手續を取つた、スタインハルト大使は昨年末リマで開催された汎米會議當時ハル首席代表を輔けて大いに活躍したが今回の駐ソ大使兼轉はその功を認められた結果と言はれる

ワシントン【三三】ルーズヴェルト大統領は過去九月間空席となつてゐた駐ソ米國大使として現ベルリ駐劄大使ローレンス・スタインハルト氏を起用するに決定、去る十三日上院に對しスタインハルト大使の任命承認の結果スタインハルト大使の駐ソ大使任命を承認した、尙同時に上院は在パナマ公使館の大使館昇格に伴ふ現ワグワイ駐劄大使ウィリアム・

ドリン氏の初代パナマ駐劄大使任命に對しても承認を與へた
桑港傳で「支那内紛」

サンフランシスコ【三二】去る二月十八日暮を閉じたサンフランシスコ萬國博覽會に大いに儲けるつもりでけばくしい安建築をならべた博覽會の支那村はお手ものゝ宣傳も效なく廿五回の入場料をとる爲に開場以來入場者極めて少く開店休業の状態なので村の中で店を借りてゐる支那商人は入場料撤廢を要求、目的貫徹まで閉店すると氣聲を擧げ場合によつては見張りをつけるといふ騒ぎで見苦しい仲間喧嘩が始つた支那村開場當時客寄せに出した景品が日本品だつた爲ポイロツト委員會が文句を喰つて内輪もめをさらけ出したことなどもあり日本館の大成功に比し氣の毒な次第である

米成層圈飛行機墜落
シアトル【三六】米國ボーイング飛行機製作會社が五十萬弗の巨費を投じて製作した成層圈飛行機が十八日試験飛行中モントナ州オールドバーグ上空に於て機體に故障を生じて墜落、搭乗者十名は慘死を遂げた、同機は發動機四基を裝備する單葉機で特に地上の天候險惡の場合にも二萬呎以上の高度を保ちながら安全に飛行し得るやう設計されたもので卅三名の乗員收容力を有する最新優秀機であつた

☆ 經濟

米軍需品輸出

ワシントン【三二】米國々務省は十一日二月中に於ける米國の軍需品輸出數量を次の如く發表した(單位千弗)

輸出許可額 實際輸出額
總額 一六、三三〇 六、四四五
主要内譯
△英國 七、三三〇 一、八七一
△フランス 五、一〇五 一、九三二
△ルーマニア 一、一五五 一、一〇五
△蘭領印度 七、五〇〇 一、一〇五
△ブラジル 二、四〇〇 一、一〇五
△支那 一、三〇〇 一、一〇五
△日本 一、三〇〇 一、一〇五
△ソ聯 一、三〇〇 一、一〇五

右の支那に對する許可額十六萬弗の内譯は機關銃、自動銃、ピストル合計十三萬四千弗、軍用機二萬六千弗でその實際輸出額十二萬三千弗の内譯は機關銃其他十萬弗軍用機部分品プロペラ其他二萬三千弗となつてゐる

國庫債券發行限度撤廢か
ワシントン【三三】アメリカの歳入不足が問題となつて居る折納モーゲンソー財務長官は去る十三日四百五十億弗の國庫債券に對する發行限度を撤廢したい意向なる旨を表明したがルーズヴェルト大統領は今廿日右國庫債券發行限度撤廢を示唆せるモーゲンソー財務長官の書翰を議會に提出した

對米金流入百五十億突破
ワシントン【三三】最近アメリカへの金流入は巨額に上りアメリカの金保有高は十八日財務省より發表されたところによると遂に百五十億弗を突破したことが國內經濟に及ぼす影響が憂慮されて居るがモーゲンソー財務長官は今廿日新聞記者團との會見に於て右に對する政府の見解を左の如く表明した

アメリカへの金流入については目下のところ何等憂慮する必要なく又金保有高が百五十億弗を突破したと云ふ事實だけでは何等重大なる事態を惹起するものとも見えない、従つて今の處金流入からインフレーションが導かれる懸念もない、三月十一日現在の一九二六年を一〇〇とするアメリカ労働者卸賣物價指數を見て七十七で最近僅かの騰貴しか示して居ないから政府は卸賣物價指數が少くとも一〇〇水準を突破する迄はインフレーションと云ふ事には關心を持たずたゞ成行を注視するだけである

米棉ダンピング禁止決議案

ワシントン【三】アメリカの棉花対策が如何なる案に落着くかは重大な關心を以て注視され時に上院棉花ブロックの議員達は棉花輸出補助を含むものは如何なる案でも世界棉花市場を擾亂する恐れありとしてこれを排斥せんと協議を進めて居ると傳へられるが今廿日ジョージア州選出民主黨上院議員ウォルター・ジョージ氏は米棉を生産費以下の價格で外國に賣却することを禁止する決議を提出した



米紙米伯經濟協定を歓迎

ブエノスアイレス【三】十一日のアルゼンチン各紙は十日成立を發表された米伯經濟協定を以て米伯間の貿易促進に資するのみならず米國の南米諸國に對する友好的援助の表はれと稱しその成立を慶賀してゐる、主なるアルゼンチン各紙の

論調左の通り

△ラ・プレサ紙 アルゼンチンは今回の米伯經濟協定の成立を次の如き理由により歓迎すべきであらう
一 米伯經濟協定はリマの汎米會議に於て再確認された汎米協調親善の希望の實際的な具現である

一 米伯經濟協定の細目中にはアルゼンチンの利益を害するが如きもの一つも見當らない

一方米國方面では今回の米伯經濟協定を以て全體主義國家の對南米經濟進出に備へる目的に出たものとする見解も行はれてゐる、米伯兩國間の經濟協定は米伯通商關係にとつても確かに有益なるものであるが吾人はアルゼンチンの爾餘の國との貿易を減少せしめんとする考へ方には反對する

△ラナシオン紙 米伯經濟協定の成立は確かにブラジルの一般的生活の發展、生産の増加並に生活標準の向上に役立つところが大であらう、今回の米伯經濟協定は北米の大共和國が汎米諸國が自國の發展のため努力してゐるのを側面から支持する意味の援助と親善の精神を表したものである

日本貿易斡旋所好評

リオデジャネーロ【三】サンパウロ市からの來電によると去る十二日日本商工省の管轄下に開設を見たサンパウロ市貿易斡旋所は時節柄業界より多大の好感を以て迎へられ、開所早々から日本品輸入の斡旋を申込むのひきもぎらぬと言ふ盛況を呈してゐるといふ、従つてリオデジャネーロにも相當反響をよびサンパウロの成績次第でリオデジャネーロ、バイ

アオ、ペリナンブゴの主要諸都市にも支所を開設するようにとの要望が昂まつてゐる、委務帝國大使は廿六日當地發サンパウロ州政府公式訪問に決したがセントス、カンピナス兩市をも訪問の後月末歸還の筈である

世界經濟

アルミ及マグネシウム生産需要量

【三】商工省では十日の衆議院輕金屬製造事業法案委員會に世界のアルミニウム並にマグネシウム生産並に需要推定數量に關する資料を提出したがそれによると昭和十二年に於けるアルミニウム生産はアメリカが第一位で十三萬二千八百噸、第二位ドイツで十二萬七千五百噸、昭和十一年に於けるマグネシウム生産はドイツが第一位で一萬五千噸を示してゐる、而して日本の需給狀況はアルミニウムに於いては昭和十一年生産六千七百噸、輸入一萬二千噸、輸出なく、推定需要量一萬六千九百噸でマグネシウムに於いては昭和十一年生産五百六十噸、輸入なく、輸出二百卅噸、推定需要は三百卅噸となつてゐる(單位千噸)

△同推定需要數量		△世界各國アルミニウム生産數量	
昭和十年	十一年	昭和十年	十一年
スペイン	一・三	フランス	三・八
ソヴェト	二・九	ドイツ	二・七
其他歐洲	一・五	イギリス	七・七
オーストラリア	二・五	イギリス	七・七
アメリカ	三・三	イギリス	七・七
カナダ	三・六	イギリス	七・七
合計	一五・三	イギリス	七・七
△同推定需要數量		イギリス	七・七
ドイツ	六・〇	イギリス	七・七
スウェーデン	二・四	イギリス	七・七
フランス	二・〇	イギリス	七・七
イギリス	六・四	イギリス	七・七
イタリア	一・七	イギリス	七・七
ソヴェト	三・〇	イギリス	七・七
其他歐洲	二・三	イギリス	七・七
歐洲合計	一六・六	イギリス	七・七
全アメリカ	一五・四	イギリス	七・七
オーストラリア	〇・八	イギリス	七・七
合計	三三・五	イギリス	七・七
△世界各國マグネシウム生産數量		イギリス	七・七
昭和九年	十一年	イギリス	七・七
ドイツ	六・〇	イギリス	七・七
アメリカ	二・〇	イギリス	七・七
フランス	〇・五	イギリス	七・七
イタリア	一・三	イギリス	七・七
合計	六・三	イギリス	七・七
△同推定需要數量		イギリス	七・七
ドイツ	三・〇	イギリス	七・七
アメリカ	一・九	イギリス	七・七
フランス	〇・二	イギリス	七・七
イギリス	一・〇	イギリス	七・七
イタリア	一・一	イギリス	七・七
ソヴェト	〇・八	イギリス	七・七
合計	七・〇	イギリス	七・七

同盟旬報
(毎月三回發行)
一部 卅五錢 送料壹部
半年分 五圓五十錢 送料五圓
壹年分 拾圓 送料拾圓
編輯發行 大川幸之助
東京市神田區保町一ノ五番地
印刷所 漢中印刷所
東京市京橋區銀座西七丁目一番地
發行所 法人 同盟通信社

同盟通信社發行刊物に關する御用はすべて左記宛に御願ひします。
東京市銀座西八ノ九
【同盟通信社別館】
振替 貯金口座
東京 八五〇〇番

電話専用
營業専用 銀座(67) 三九七
電話専用 銀座(67) 六〇七八
電話専用 銀座(67) 二二三〇
電話専用 銀座(67) 六〇七九

內閣印刷局發行圖書 (昭和14年3月現在)

官報	1ヶ月部	0.05
	1ヶ月外	0.95
週報	1ヶ月部	0.05
	半年前	1.20
週報合本	昭和十二年上篇(1號—37號)	1.85
	下篇(38號—63號)	1.30
寫真週報	1ヶ月部	0.10
	半年前	2.40
〔月刊〕法令全書	送料内地	0.14
	送料	0.40
〔月刊〕官廳刊行圖書月報	送料	0.06
	昭和十四年用職員手帖	0.40
職員錄	昭和十三年7月現在	3.80
	送料	0.80
第七十三回帝國議會議事速記録集	送料内地	3.80
	送料	0.98
昭和大禮要録(第十版)	送料	3.00
	昭和十三年列國國勢要覽	0.15
〔月刊〕統計時報	送料	0.35
	昭和十二年人口動態統計	1.40
〔月刊〕企畫	送料内地	0.14
	送料	0.30
昭和十二年列國資源撮要 第四號	送料	0.45
	送料	0.09
重要礦物資源資料目錄	送料	1.00
	全國公私試驗研究項目要覽(昭和十二年第六號)	2.20
地方財政改善ニ關スル內閣審議會中間報告	送料	1.80
外務省		
條約彙纂 一般國際條約集 第二卷第八部	送料	8.00
大藏省		
英文日本財政經濟年報(1937年)	送料	2.00
大藏省第六十三回年報	送料内地	3.00
	送料	0.14
昭和十一年日本外國貿易年表	中篇	5.00
	下篇	0.22
昭和十二年日本外國貿易年表	上篇	3.00
	送料内地	0.14
昭和十二年度主稅局第六十四回統計年報書	送料内地	5.00
	送料	0.22
昭和十三年調金融事項參考書	送料内地	1.40
	送料	0.10
昭和十二年國債統計年報	送料内地	2.00
	送料	0.14
昭和十四年帝國豫算綱要	送料内地	2.20
	送料	0.10
國債法規	送料内地	0.25
	送料	0.03
陸軍省		
帝國及列國の陸軍(昭和十四年版)	送料	12.00
送料	0.22	0.30

中部支那明細圖	送料	0.05
支那事變下に再び陸軍記念日を迎へて	送料	0.08
海軍省	送料	0.15
東亞新秩序の建設と帝國海軍	送料	0.06
文部省	送料	0.10
國體の本義	送料	0.03
國體の本義解説書	送料	0.35
明日の本國	送料	0.20
我が國の體性	送料	0.20
我が國の體性	送料	0.20
孝子	送料	0.30
教學叢書	送料	0.55
教學叢書特輯第一篇	送料	0.45
學校體操教授要目	送料	0.50
第一編(教育學)	送料	0.10
第二編(哲學)	送料	0.45
第三編(國語國文學)	送料	0.50
第四編(歷史學)	送料	0.06
日本諸學振興委員會	送料	0.90
研究報告	送料	0.10
青年學校關係法令追録	送料	0.10
青年學校教授及訓練要目(職業科)	送料	0.65
保存行政關係法規	送料	0.10
農林省	送料	0.60
米穀關係法規	送料	0.25
水產會關係法規	送料	0.30
輸出水產物取締關係法規	送料	0.80
輸出水產物ノ生産並ニ輸出統計表	送料	0.90
中華民國北支中支新政府並滿洲國	送料	0.06
水產物輸入關稅及同輸入統計表	送料	0.35
米國ニ於ケルレイヨン關係業取引	送料	0.03
取締規則ト織物内容表示問題	送料	0.25
商工省	送料	0.03
昭和十二年工場統計表	送料	6.50
輸出入品等ニ關スル臨時措置(第一、二、三回)	送料	0.22
ニ關スル法律及關係法規集(加除訂正版)	送料	0.90
厚生省	送料	0.06
退職積立金及退職手當法關係法令	送料	0.12
會計検査院	送料	0.70
會計検査法規	送料	0.70
昭和十二年刊行帝國決算統計	送料	4.50
南洋廳	送料	9.00
南洋廳法令類聚	送料	9.00

申込所

內閣印刷局直賣所
全國各地官報販賣所
全國書店(週報、寫真週報は)
驛賣店にもあります

發行所

東京市麴町區大手町
內閣印刷局
電話(丸ノ内)(23)351—359
振替東京19000

昭和十四年出版發賣

同盟通信社調查部編 昭和十四年版 時事年鑑

☆四六倍判八百五十餘頁
☆美麗箱入本製本特製

『時事年鑑』は凡ゆる年鑑と百科辭典を一冊に壓縮した我國唯一の綜合大年鑑であります。その内容は今更申すまでもなく飽く迄も『時事年鑑』二十年の傳統を生かすと共に本社獨特の組織と完備せる通信網と相俟て本社調査部總動員の上取材したその豊富なる資料、正確なる統計數字を以て誇り得る最新のものとして確信致します。『昭和十四年版時事年鑑』は政治、外交、軍事、財政、經濟、交通、労働に更に文藝、美術、スポーツ等に、事變下日本の凡る實相と國際非常時局の情勢を克明に記録しつくしたもので、總ての年鑑中の王座「標準版」の自信を以つて世に贈るものであります。敢へて銀行、會社、工場、學校は勿論御家庭にも是非一部を御備へになる様お奨めする次第であります。

目次

憲法	皇室	爵位	氣土	政治	帝貴	行政	國政	海陸	支那	財政	租稅	專制	經濟	新法	郵政	商會	貿易	産業	一職
法室	功室	地位	爵位	政治	帝貴	行政	國政	海陸	支那	財政	租稅	專制	經濟	新法	郵政	商會	貿易	産業	一職
法室	功室	地位	爵位	政治	帝貴	行政	國政	海陸	支那	財政	租稅	專制	經濟	新法	郵政	商會	貿易	産業	一職
法室	功室	地位	爵位	政治	帝貴	行政	國政	海陸	支那	財政	租稅	專制	經濟	新法	郵政	商會	貿易	産業	一職

送料	地方	三十三	錢
海外	六十三	錢	
定	金二圓五十	錢	價

至急御申下
いさ

東京市橋區同信社發行所
電話五七三〇(57)座銀話電
振替貯金口座東八五〇〇番

昭和十二年七月廿三日第三種郵便物認可
發行所 東京市京橋區銀座西七丁目一香港
社同人盟通信社
電話代表番號(57)二二二番(57)
振替貯金口座東八五〇〇番